【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0101	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	危機管理室	課所名	危機管理室	担当名	北澤	連絡先	3314	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	災害復旧事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	災害対策基本法
事業内容	災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に、被害を最小限に食い止めるため、建設業協会や造園業協会等の協定締結団体へ災害復旧業務を委託し、迅速かつ的確な応急対策活動を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.90	7,650,000	0.90	7,740,000	0.90	7,830,000	0.90	8,100,000
		②会計年度任用職員		0		0	0.30	1,260,000		0
		合計A（①＋②）	0.90	7,650,000	0.90	7,740,000	1.20	9,090,000	0.90	8,100,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	23,934,965		20,000,000		2,140,432		20,000,000	
		合計B（①～④）	23,934,965		20,000,000		2,140,432		20,000,000	
	総事業費合計（A+B）		31,584,965		27,740,000		11,230,432		28,100,000	
	事業費が増減した理由		災害の規模・状況により、委託料の増減がある。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	水防活動団体との調整会議の開催回数	目標	1回	1回	1回	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	水防活動について、水防活動団体と取組等の確認を行う会議の開催回数（建設部）	実績	1回	1回	1回		

事業の実績

道路、橋梁等の応急修理及び障害物の除去、救急内水対策事業に係る排水機場の運転、道路及び水路等清掃、消毒作業、し尿汲取り業務

①R6.6.17～6.18　大雨対策　　②R6.8.14～8.19　台風第7号対策
③R6.8.29～9.2　台風第10号対策　④R7.8.16　大雨対策
⑤R7.9.5～9.6　台風第15号対策　⑥R8.2.8　降雪対策

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	近年の頻発・激甚化する災害に備え、引き続き防災関係協力団体等と連携し、防災・減災対策を進めていく必要がある。	委託化の可能性	委託済	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	橋梁等の応急修理及び障害物の除去、救急内水対策、道路及び水路清掃等	
	民間との連携	○		他市事例	あり	全国の市町村
有効性	事業目的達成への繋がり	○	防災関係協力団体等に業務委託することにより、被害軽減に向けた取組が実施され、総合的な防災力の向上に寄与している。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	既往災害の状況を踏まえ、災害時の体制や活動を見直し、防災・減災対策に取り組んでいる。委託料については、公的基準に基づき算出している。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	近年の頻発・激甚化する災害に備えるため、より効率的・効果的な手法等を検討し、更なる災害応急対策活動の充実・強化を図る必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	地震・水害の特徴や既往災害の教訓等を検証し、関係各課や関係機関、防災関係協力団体と連携を図り、迅速かつ的確な災害応急対策活動等に取り組む必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	災害復旧事業については、関係機関や防災関係協力団体と連携し、体制を強化することで、より効果的かつ効率的な災害応急対策活動に取り組み、防災・減災対策を推進する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0101	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	危機管理室	課所名	危機管理室	担当名	田中	連絡先	3317	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	災害予防対策事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	災害対策基本法
事業内容	災害の予防対策として、防災知識啓発、防災訓練、備蓄資器材整備、防災行政無線管理、防災気象情報取得等の事業を実施し、防災・減災対策を推進する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.50	21,250,000	2.30	19,780,000	2.30	20,010,000	2.30	20,700,000
		②会計年度任用職員	0.05	200,000		0	1.17	4,914,000		0
		合計A（①＋②）	2.55	21,450,000	2.30	19,780,000	3.47	24,924,000	2.30	20,700,000
	事業費内訳	①国・県支出金					1,100,000			
		②市債	4,500,000							
		③その他の財源	218,000		500,000		487,500			
		④一般財源	73,790,000		102,111,000		94,885,285		83,924,000	
		合計B（①～④）	78,508,000		102,611,000		96,472,785		83,924,000	
	総事業費合計（A+B）		99,958,000		122,391,000		121,396,785		104,624,000	
	事業費が増減した理由		R7年度は、地域防災計画の改定、東埼玉消防指令センターや大袋地区センター新設に伴う無線設備の移設、防災ラジオ有償配付により増額となっている。 R8年度は、会計年度任用職員の定数減、LINE拡張サービスの事務移管等により減額となっている。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	備蓄資器材の整備率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	備蓄計画に基づく食料、毛布その他備蓄物資の整備率について、１００%を目標とする。	実績	94.0%	96.0%	100.0%		

事業の実績

①備蓄計画に基づき、ペット用品等の備蓄の整備を実施した。
②大地震発生を想定し、大相模地区と合同総合防災訓練を実施した。
③地域住民が主体となって円滑な避難所開設ができるよう、指定避難所のうち6つの小中学校で避難所開設訓練を実施した。
④地域防災計画を市の特性に応じた、実効性の高い計画にするため、防災アセスメントによる被害想定調査を含めた全面改定を2か年計画で実施した。
⑤防災ラジオの有償配付をはじめ、ＬＩＮＥを活用した情報配信など、情報伝達手段の多重化を図った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	越谷市地域防災計画や国土強靭化地域計画等の各種計画に基づき、防災・減災対策を推進する必要がある。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	避難所開設訓練や防災行政無線などの保守については専門性を有するため、委託している。
	民間との連携	○		他市事例	あり　川口市、草加市、松伏町 等
有効性	事業目的達成への繋がり	○	情報収集伝達体制の整備や防災備蓄品の充実など、災害対策の推進につながっている。 総合防災訓練や避難所開設訓練への参加等により、地域住民や職員の防災意識の高揚に寄与している。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	災害発生により生じる新たな課題等へ適切に対応できるよう、災害対策の不断の見直しを行い、防災体制の充実・強化に努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	備蓄資器材の整備や防災訓練、情報伝達体制、防災知識啓発等について、市民・事業者等と連携し、より効率的・効果的な手法等を検討する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	・総合防災訓練や避難所開設訓練において実践的な訓練を実施することにより、地域住民や職員の災害対応力の強化につながった。 ・防災ラジオやＬＩＮＥ機能拡張により、災害に関する情報を迅速かつ的確に提供できるなど、情報伝達体制の強化が図れた。 ・近年の頻発・激甚化する災害において多様なニーズがあることから、備蓄や総合防災訓練、避難所開設訓練などの方法等を見直し、更なる地域防災力の充実・強化と防災・減災対策を推進する。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	越谷市地域防災計画や国土強靭化地域計画等の各種計画に基づき、防災・減災対策を推進する。 備蓄資器材については、備蓄計画に基づき適正な資器材の整備を実施する。 情報収集伝達体制については、迅速な災害活動及び早期の避難活動のため、より効率的・効果的な運用や体制を検討し、適切な体制整備を推進する。 総合防災訓練や避難所開設訓練の実施方法についても、地域と連携を図りながら、より実効性の高い訓練内容を検討する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0101	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	危機管理室	課所名	危機管理室	担当名	髙橋	連絡先	3314	事業開始年度	S56	事業終期年度	－
事業名	自主防災組織育成事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市自主防災組織育成費補助金交付要綱
事業内容	自主防災組織等が防災活動を行う上に必要な防災備蓄倉庫の設置、防災資器材等の購入、防災訓練、防災士の資格取得等に対し、自主防災組織育成費補助金（以下「補助金」という。）を交付し、もって市民の自主的な防災意識の普及及び高揚を図ることを目的とする。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.40	3,400,000	0.40	3,440,000	0.40	3,480,000	0.40	3,600,000
		②会計年度任用職員	0.45	1,800,000		0	0.60	2,520,000		0
		合計A（①＋②）	0.85	5,200,000	0.40	3,440,000	1.00	6,000,000	0.40	3,600,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	13,999,000		12,000,000		11,754,000		12,000,000	
		合計B（①～④）	13,999,000		12,000,000		11,754,000		12,000,000	
	総事業費合計（A+B）		19,199,000		15,440,000		17,754,000		15,600,000	
	事業費が増減した理由		R6年度の要綱改正において、補助対象品目や補助率の見直しを行ったため、増額となっている。（申請件数：R5年度　167件、R6年度　178件、R7年度　194件）							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	自主防災組織のカバー率	目標	92.5%	92.5%	92.5%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	総世帯数のうち、自主防災組織が組織されている地域の世帯数の割合について、年間0.3%の増加とし、92.5%を目標とする。	実績	93.1%	93.3%	93.1%		

事業の実績	地域の実情に応じた防災対策を実施できるよう、自主防災組織に対し助成を行った。 【令和７年度自主防災組織育成費補助金交付状況】 防災備蓄倉庫設置費補助事業：0件0円、備蓄資器材購入費補助事業：79件9,157,000円、非常用食料・保存水購入費補助事業：52件1,574,000円、防災訓練等活動費補助事業：62件993,000円、リーダー育成支援費補助事業：1件30,000円 合計件数：194件、合計補助金額：11,754,000円（合計購入金額：21,124,956円）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	災害に備え、日頃の防災活動や市民の自主的な防災意識の普及及び高揚を図るために必要である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	自主防災組織育成費補助金を交付することにより、市民の自主的な防災意識・活動の向上につながっている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	補助金の活用や自主防災組織のカバー率の向上を図るため、ホームページや出張講座などの機会を通じて、周知啓発している。また、自主防災組織へのアンケートなどにより、補助金の見直しついて検討している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	共助による自主防災組織が果たす役割は大変重要であり、自主防災組織の育成は地域防災力の向上に欠かせないものである。しかし、限られた財源で最大の育成効果を発揮するためには、補助対象や補助対象品目、補助率など、補助金制度の見直しの必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	自主防災組織の組織率は年々増加しており、本補助金が自主防災組織活動の一助となっている。 しかし、自治会加入率や自治会世帯数の低下、地域住民の高齢化の問題や、備蓄資器材等の発展などに伴い、より必要性の高い補助金制度となるよう見直しを行う。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	自主防災組織の役割のひとつである、要支援者の支援に関する事項を補助要件に追加することや補助対象品目の見直し検討を行う。 また、補助金の活用実績がない自主防災組織や自主防災組織を設立していない地域に対し、自主防災組織の設立や補助金制度について出張講座等を通じて積極的に周知啓発を図る。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0101	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	危機管理室	課所名	危機管理室	担当名	増田	連絡先	3315	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	防災施設整備事業			事業の実施方法	その他			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	災害対策基本法
事業内容	災害発生時に円滑な避難誘導が行われるよう、太陽光エネルギーを利用した避難場所照明灯を指定緊急避難場所に整備し、指定緊急避難場所の防災機能の強化や災害対応力の向上を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.50	4,250,000	0.50	4,300,000	0.55	4,785,000	0.50	4,500,000
		②会計年度任用職員	0.10	400,000		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.60	4,650,000	0.50	4,300,000	0.55	4,785,000	0.50	4,500,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	8,437,000		30,800,000		23,290,300		19,100,000	
		合計B（①～④）	8,437,000		30,800,000		23,290,300		19,100,000	
	総事業費合計（A+B）		13,087,000		35,100,000		28,075,300		23,600,000	
	事業費が増減した理由		物価高騰により、1申請あたりの購入金額（照明灯に係るソーラーパネル等の部品）に伴う補助交付額も増加しているため							

成果	成果指標	避難場所照明灯の設置基数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	指定緊急避難場所に避難場所照明灯を毎年1基設置する	目標	１基	１基	1基	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	１基	１基	2基		

事業の実績

災害発生時の迅速な避難誘導のため、太陽光エネルギーを利用した避難場所照明灯の整備を行うとともに、老朽化した避難場所誘導板の撤去を行った。また、災害発生時における飲料水等の安定的な提供のため、小中学校に設置している受水槽に採水口の取付工事を行った。さらに、埼玉県衛星系防災行政無線の再整備に伴う負担金を支出した。

1　避難場所照明等設置　　８基（新設２基・改修工事６基）※S58～R7までの設置基数：89基
2　避難場所誘導板撤去　　５基
3　受水槽採水口設置　　３７校
4　埼玉県衛星系防災行政無線　１式

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	指定緊急避難場所の防災機能の強化を図り、市民の安全に寄与するため、自治体主導により夜間の災害時に停電が発生した場合においても円滑な避難誘導を実施する必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	避難場所照明灯を計画的に整備しており、防災機能が向上している指定緊急避難場所が増加していることから、夜間の避難体制の強化につながっている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	保守点検を実施することにより、コスト削減を実施している。避難場所照明灯の整備にあたり、老朽化に伴う再整備等のタイミングに合わせ、より効率的・効果的な手法等について検討していく。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	初期に設置した避難場所照明灯は老朽化に伴い、維持管理が難しい状況にあり、機器の更新に課題がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	避難場所照明灯に設置については、夜間の避難体制の強化につながるとともに、環境にも配慮してＬＥＤライト・メンテナンスフリーのリチウムイオンバッテリーを用いたモデルに切り替えるなど、事業を適切に実施した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	避難場所照明灯に設置については、指定緊急避難場所の実情を踏まえ、計画的に整備を進める。また、現在89か所に設置されている照明灯を順次、環境も配慮した省エネルギー化・長寿命化に対応した機種への入替えを行う。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0102	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	危機管理室	課所名	危機管理室	担当名	小泉	連絡先	3374	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	交通安全指導事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市交通指導員設置要領、制服等貸与要領
事業内容	交通指導員による児童の登校時における安全確保や交通安全教育及び街頭指導等を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.60	5,100,000	0.59	5,074,000	0.60	5,220,000	0.59	5,310,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.60	5,100,000	0.59	5,074,000	0.60	5,220,000	0.59	5,310,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	64,307,716		64,247,000		62,816,724		67,257,000	
		合計B（①～④）	64,307,716		64,247,000		62,816,724		67,257,000	
	総事業費合計（A+B）		69,407,716		69,321,000		68,036,724		72,567,000	
	事業費が増減した理由		会計年度任用職員（交通指導員）の人数が前年度より減少したため							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	交通安全教室の参加人数	目標	22,000人以上	22,000人以上	22,000人以上	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	交通安全教室等への参加者について、年間２２，０００人以上の参加を目標とする。	実績	19,468人	18,602人	19,222人		

事業の実績

交通事故を防止するため、交通指導員による交通安全指導や啓発活動を行った。
1　小学校の通学路における登校時の立哨指導
2　市内小学校及び保育所等に出張講座等での交通安全指導の実施　19,222人
3　交通安全運動及び交通事故防止運動週間等での啓発活動
4　各種イベントにおける参加者の交通指導及び交通整理

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	交通事故防止は国を挙げての課題であり、特に登校時における児童の安全確保や高齢者に対する交通安全教育の必要性は高まっている。	委託化の可能性	あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	登校時の立哨、交通安全教室	
	民間との連携	○		他市事例	あり	千葉市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	交通安全教室を実施するにあたり、より高い水準で教育・指導が行えるように積極的に研修を行っている。			
	事業見直しの必要性	△				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	円滑な児童の安全確保を行うために地域に根付いた交通指導員の存在は貴重である。また、交通安全教室等において、交通安全意識の普及啓発を実施するためには、これまで交通指導員が積み上げてきたノウハウや技術、知識が必要である。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	効果的な交通安全教室とするためには、交通指導員全員が同じレベルで、さらには連携して運営する必要がある。 また、新任として採用する交通指導員の高齢化に伴い、十分な知識や経験が身につかないまま退職となることが想定できるため、数年後に同じレベルで維持できるか懸念である。加えて、交通指導員を長年努めてきた方の退職が増えているため、状況を改善する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	交通指導員は、児童の登校時における立哨指導のほか、交通安全教室やこどもや高齢者等を対象とした交通安全講話を実施しており、年代ごとに効果的な事業を行っている。また、自治会や高齢者施設等での交通安全講話を出張講座として実施しており、交通事故防止対策を推進している。さらに、充実した交通安全教室や交通安全講話とできるよう、勉強会や研修会を実施している。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	交通安全教室での話し方や指導方法、正しい道路交通法を身に付けるなど、交通安全指導のスキルアップを目指して、積極的に研修会等を実施していく。 また、可能な限り長く交通指導員として努めてもらえるよう、働きやすくそして充実感を感じることができる事業とできるよう努める。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0102	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	危機管理室	課所名	危機管理室	担当名	村井	連絡先	3384	事業開始年度	H14	事業終期年度	－
事業名	放置自転車対策事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、越谷市自転車等の駐車秩序に関する条例、越谷市自転車等の駐車秩序に関する規則
事業内容	各駅周辺に放置された自転車等（原動機付自転車含む）の整理を行い、駅周辺等の環境悪化の防止と歩行者の安全及び自転車等（原付バイクを含む）の交通に係る事故防止を図るため、駅周辺に誘導員を配置し、放置自転車等の整理及び自転車等利用者に対する駐輪場利用案内を実施することで、放置自転車等のない快適な環境を目指し、駅周辺の放置自転車等を減少させる。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.03	8,755,000	0.94	8,084,000	1.03	8,961,000	0.94	8,460,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.03	8,755,000	0.94	8,084,000	1.03	8,961,000	0.94	8,460,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	48,187,217		51,105,000		46,838,877		51,045,000	
		合計B（①～④）	48,187,217		51,105,000		46,838,877		51,045,000	
	総事業費合計（A+B）		56,942,217		59,189,000		55,799,877		59,505,000	
	事業費が増減した理由		放置自転車等の撤去台数が減少したことにより、撤去に係る費用が減少したため							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	放置自転車等撤去台数	目標	1,350台以下	1,350台以下	1,350台以下	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	放置自転車等の撤去台数について、年間1,350台以下に減少させることを目標とする。	実績	818台	789台	596台		

事業の実績

放置自転車等の誘導整理や撤去業務を民間委託し、各駅周辺に放置された自転車等に対し、警告書の貼付けや口頭での注意等を行い、駅周辺等の環境悪化の防止と歩行者の安全及び自転車等の交通に係る事故防止を図った。

【放置自転車等誘導・整理業務委託】
各駅周辺に誘導員を配置し、放置された自転車等への警告や自転車等利用者に対する駐輪場利用案内を実施した。
平日　２４２日・土曜　４７日・日曜　２８日

【自転車等撤去移送業務委託】
放置自転車等整理区域内に放置があり、一時置場に移動された放置自転車等について、年間で１４２回、指定の保管場所に移送を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	放置自転車等の撤去台数については減少傾向にあるが、依然として一時的な放置自転車等は発生しており、市民からの苦情も寄せられている。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	放置自転車等誘導・整理業務委託、自転車等撤去移送業務委託
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	放置自転車等の撤去台数は減少傾向にあるが、依然として一時的な放置自転車等は発生しているため、業務委託内容を見直しつつ、事業の継続は必要である。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	△	放置自転車等の撤去台数は減少傾向にあるため、配置人数、時間帯、場所、実施日数について毎年度委託内容の見直しを行っている。今後も、駅毎の撤去台数や警告シールの貼付枚数を参考に、配置人数、時間帯等について見直しを図っていく。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	放置自転車数の減少に伴い1台あたりにかかる撤去費用が大きくなっているため、放置自転車撤去運搬及び放置自転車等誘導整理業務委託の内容を見直す必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	各駅周辺の誘導員の配置を現状に合わせて見直し、必要な地域・時間帯・曜日に重点的に配置した。また、誘導整理員による自転車利用マナー向上の呼びかけをするとともに、市ホームページ・広報等を活用してのモラル向上等の啓発活動に努めた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	各駅周辺の誘導整理員の配置検討を続けていく。また、誘導整理員による啓発や、駅広場・歩道等に自転車が駐輪できないよう対策を継続し、更なる放置自転車の減少を目指す。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0102	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	危機管理室	課所名	危機管理室	担当名	池田	連絡先	3372	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	防犯対策事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	埼玉県防犯のまちづくり推進条例、埼玉県防犯指針、越谷市安全で安心な防犯のまちづくり条例、越谷市防犯協会補助金交付要綱
事業内容	犯罪のない安全で安心に暮らせる地域をつくることを目的に、地域の自主防犯活動団体の育成及び支援を行う。また、市民の防犯に対する意識を高めるため、警察や関係団体と連携し、啓発活動を行い、「地域の安全・安心」及び「子どもの安全確保」を推進する。 さらに、犯罪のない明るい社会の実現に向け、住民の安全及び青少年の健全育成並びに風俗環境浄化のための活動を支援するため、越谷市防犯協会に対し補助金の交付を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度 決算		令和７年度 当初予算		令和７年度 決算		令和８年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.20	18,700,000	2.24	19,264,000	2.43	21,141,000	2.24	20,160,000
		②会計年度任用職員		0		0	2.30	9,660,000		0
		合計A（①+②）	2.20	18,700,000	2.24	19,264,000	4.73	30,801,000	2.24	20,160,000
	事業費内訳	①国・県支出金			30,000,000		31,320,000			
		②市債								
		③その他の財源			218,000,000		201,736,000			
		④一般財源	6,424,424		16,755,000		11,279,000		25,438,000	
		合計B（①～④）	6,424,424		264,755,000		244,335,000		25,438,000	
	総事業費合計（A+B）		25,124,424		284,019,000		275,136,000		45,598,000	
	事業費が増減した理由		令和７年度に街頭防犯カメラ設置工事及び防犯カメラ設置補助事業を行ったため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	人口１，０００人あたりの刑法犯認知件数	目標	7.16件	7.16件	7.16件	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	市の人口１，０００人あたりの刑法犯認知件数について、７．１６件に減少させることを目標とする。	実績	8.08件	9.33件	9.54件		

事業の実績

・地域安全推進大会・暴力排除推進大会を開催し、住民主体の地域安全活動を積極的に推進している個人及び団体へ感謝状を贈呈した。
・13地区センター・公民館にパトロール用品を配置し、自主防犯活動団体へのパトロール品の貸与を行い、活動の支援を行った。
・越谷市防犯協会所有と市所有の2台の青色回転灯を装備した車を使用し、平日の下校時間帯にパトロールを実施した。
・教育委員会指導課及び越谷警察署からの依頼により、越谷Cityメールを活用し、市民へ不審者情報の提供を行った。
・犯罪抑止効果と体感治安の向上のため、令和７年度に街頭防犯カメラを３００台増台した。また、ドライブレコーダーを「動く防犯カメラ」として有効活用し、協力者に対しステッカーを配布し、地域の見守り活動の充実を図った。
・令和６・７年度において、防犯カメラを設置する個人及び自治会に対して、設置に係る費用を補助金を交付することとし、計９００件交付した。
・犯罪のない明るい社会の実現に向けて、住民の安全及び青少年健全育成並びに風俗環境浄化のための活動を支援するため、防犯協会に対し補助金の交付を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	刑法犯認知件数は、ピーク時と比較して減少しているが、コロナ禍以降については徐々に増加しており、市が警察署等の関係団体と連携を図りながら事業を実施する必要がある。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	青色防犯パトロール
	民間との連携	△		他市事例	あり　市川市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	人口１，０００人あたりの刑法犯認知件数はピーク時の平成１４年度に比べ、減少傾向にあり、自主防犯活動団体への活動支援や青色回転灯を装備した車によるパトロール等の成果が現れている。しかしながら、越谷市は、人口１，０００人あたりの犯罪率が非常に高い状況にあるため、引き続き警察等関係機関と連携し、市民の防犯意識の高揚を図っていく。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	個人や自治会が設置する防犯カメラに対して、補助金を交付することにより市内の防犯カメラの総数を増やし、市全体での犯罪が起きにくい街づくりを推進した。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	犯罪抑止においては、市民ひとり一人が防犯に関心を持ち、お互いに見守る人の目が必要である。 令和７年度に実施した防犯カメラ設置補助金及び、街頭防犯カメラ３００台の増設の効果を検証するほか、市政世論調査により市民の意見を確認しながら、街頭防犯カメラの拡充やその他の防犯対策の取り組みの強化を図る必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	街頭防犯カメラの増設や防犯カメラの設置に補助金を交付することにより、犯罪が起きにくい街づくりを進めることができた。また、自主防犯活動団体への活動支援、青色防犯パトロール、不審者情報発信、防犯協会への補助金交付等も継続して実施し、成果が現れている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和７年度に街頭防犯カメラを設置できなかった無電柱エリアに街頭防犯カメラを１０台設置する。また、街頭防犯カメラによって防犯対策を行っていることを周知するため、市内各駅に横断幕を掲示する。 その他、自主防犯活動団体への支援、青色防犯パトロール、不審者情報発信、防犯協会への補助金交付等を実施する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0201 0603	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市長公室・市民協働部	課所名	秘書課・市民相談課	担当名	星・篠田	連絡先	3404・3365	事業開始年度	－	事業終期年度	－

事業名	広聴活動事業	事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②	ソフト事業

根拠法令	市長と市民による懇談会実施要領
事業内容	市政への市民参加を推進するため、「市民の提案制度（市長への手紙）」「市政モニター」「市政世論調査」のほか、政策の立案過程等における「パブリックコメント」を実施している。さらに、「ホンネdeこしがや(市長と市民による懇談会事業)」などの取組みを通じ市民意見の把握に努めているほか、様々な団体・地区等からの要望について対応している。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.36	20,060,000	2.26	19,436,000	2.26	19,662,000	2.26	20,340,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	2.36	20,060,000	2.26	19,436,000	2.26	19,662,000	2.26	20,340,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	2,605,960		3,050,000		2,641,059		3,050,000	
		合計B（①～④）	2,605,960		3,050,000		2,641,059		3,050,000	
	総事業費合計（A+B）		22,665,960		22,486,000		22,303,059		23,390,000	
	事業費が増減した理由		－							

成果	成果指標	－		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	市民の声を聴くことを重点とした事業であり、目標値の設定は難しいため。	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		

事業の実績

【令和７年度実績】
・市長への手紙…31通（意見数39件）のご意見が寄せられた。
・市政世論調査…市内在住の18歳以上5,000人を対象に調査を実施し、2,440件(48.8%)の回答があった。
・市政モニター…市政モニター(20名)からの意見数は延べ51件。
・ホンネdeこしがや…６団体・40人と懇談を行った。
【達成度の理由】
各種広聴活動事業を適切に実施し、市民意見の把握に努めたため。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市民参加と協働によるまちづくりのさらなる推進を図るためには、多様化する市民ニーズを把握し、それを市政に反映することが重要である。こうした広聴活動事業は、市民に寄り添った対応が大切であり、委託等で実施するよりも、市が直接実施することがより効果的であることから、今後も市として実施するべき内容である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	－
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	市民及び市政モニターから寄せられた意見等は、関係課と連携し対応するとともに、各課の事業実施における参考としている。市政世論調査については、総合振興計画をはじめとした各種計画の指標や施策の検討等において活用されている。ホンネdeこしがやについては、市民参加の効果的な手法のひとつとなっており、さらなる参加促進に向けた周知等に努めている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	△	市政モニターからの提言については、令和７年度から電子申請による提出を可能としたほか、その他事業についても電子ツール(市政世論調査における電子回答、ホンネdeこしがやにおける電子申請による申し込み等)を積極的に活用することで、市民の利便性向上とコストの抑制、事務の効率化に努めている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	・市政モニターの活動について、アンケートの提出、市政への提言、施設見学等を行っているが、本市では他に類似の事業を行っており、市政モニターの役割を整理する必要がある。 ・ホンネdeこしがやについて、団体からの応募が少ない状況があり、令和８年度に団体募集に係るCityメール配信や地区センター等へのチラシ配架を行った。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	市民の提案制度（市長への手紙・電子メール、電話、来庁等）や市政モニターを通して寄せられた意見等に対しては、関係部署と連携の上、懇切丁寧な説明に努めた。また、市政世論調査では必要な標本数を確保し、信頼性の高い調査を実施できた。さらに、ホンネdeこしがやについては、過去に実績のない分野の団体と懇談を行うなど、より幅広い市民の意見把握に努めた。今後も、各事業の継続的な見直しを行いながら、市民意見の把握に努める。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	広聴活動事業全般については、引き続き、より効果的な事業内容の検討を進める。また、市政モニター制度については、別の事業への置き換えを含めた検討を行う。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0203	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市長公室	課所名	広報シティプロモーション課	担当名	深井	連絡先	3415	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	シティプロモーション推進事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	－
事業内容	市の魅力を価値として創造し、市内外に発信するシティプロモーションを推進する。また、プレスリリース配信サービスを活用し各種メディアに市の情報を提供する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.87	15,895,000	2.43	20,898,000	2.83	24,621,000	3.00	27,000,000
		②会計年度任用職員		0	0.50	2,000,000	0.50	2,100,000	0.50	2,100,000
		合計A（①＋②）	1.87	15,895,000	2.93	22,898,000	3.33	26,721,000	3.50	29,100,000
	事業費内訳	①国・県支出金	8,158,000				8,337,000		4,000,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	9,756,604		19,610,000		9,029,295		14,630,000	
		合計B（①～④）	17,914,604		19,610,000		17,366,295		18,630,000	
	総事業費合計（A+B）		33,809,604		42,508,000		44,087,295		47,730,000	
	事業費が増減した理由		シティプロモーションにおいて、撮影協力の御礼として報償費を用いるが、令和７年度は著名人を招待してのイベント開催がなかったため							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	プロモーションコンテンツ制作数	目標	16	16	16	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	都市ブランドの構築等を目的として制作するプロモーションコンテンツ（冊子類および映像）について、累計１６コンテンツを目標とする。	実績	21	28	45		

事業の実績	策定したブランドメッセージ「水遊都市KOSHIGAYA」に関するPRコンテンツとして、冊子、動画、広告物を制作した。また、アニメ「小林さんちのメイドラゴン」とコラボしたコンテンツを展開した。さらに、「越谷市の魅力」をテーマとして公募した市民を対象にワークショップを開催し、市民や地域関係者の等身大のライフスタイルにある地域の魅力を編集した「魅力共感マップ」を製作、公募による市民アンバサダー１４人が、SNSを通じて、日常やライフスタイル・ステイスタイルにあるこしがやの魅力を市内外に発信するとともに、推し活応援アプリ「ＧＯＯＤＳＨＡＲＥ」によるキャンペーンを実施するなど、地域の魅力創造を図った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	まちへの愛着に関して定点的に測定し、その傾向を分析することで、事業実施の効果を図る指標「修正地域参画総量指標（mGAP）※」を測定し可視化することで、シティプロモーション事業を促進し、まちの持続可能性につながるサイクルを構築する。 また、策定したブランドメッセージに対し、まちのイメージ向上や都市のブランディングへの取組みに活用するため、本事業は必要である。 ※「修正地域参画総量指標（mGAP）」とは、多様な連携により、まちにかかわり、街づくりに参加する担い手の意欲（推奨・参加・感謝）の総量のこと。	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	地域の魅力の創造の業務、価値共感見える化による調査	
	民間との連携	○		他市事例	あり	北本市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	シティプロモーション施策の実施にあたっては、市民と地域の関わりを増やす取組を行うことで、地域への愛着や誇りの醸成が見込め、地域とのかかわりを創出し、地域の魅力創造のサイクルの仕組みをつくる必要があり、まちのイメージ向上とブランディングのため、有効である。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	市内の美容専門学校と連携し、Instagramを活用した「越谷市役所プロモーションＺ係」事業を継続して実施した。また、策定したブランドメッセージ「水遊都市KOSHIGAYA」のPRコンテンツをYouTube等で配信した。さらに、SNS等で地域の魅力を発信する市民アンバサダー「こしがや私のイチOSHIクルー」を委嘱した。こういった地域の魅力の創造とmGAPを組み合わせ、次の施策を戦略的に検討していくことで、業務の効率性を図る。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	社会経済構造が大きく変化し、地域の存在意義や活力の低下、地域経済の低迷が懸念される。地域の個性や優位性を磨きあげ、新たな魅力として発掘・編集・発信するとともに、ブランディングすることでまちの総合力を高めていく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	「まちの価値は、まちにかかわる市民がつくる」というシティプロモーションの基本的な考えのもと、シティプロモーション施策を展開し郷土愛の醸成とシビックプライドの涵養に取り組んだ。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	・市民ワークショップ及び市民アンバサダー事業をブラッシュアップする。 ・mGAPの調査によるシティプロモーションのロジックモデルの試行と検証を行う。 ・ブランドメッセージ「水遊都市KOSHIGAYA」を活かし関係人口の獲得に取り組む。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0203	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市長公室	課所名	広報シティプロモーション課	担当名	深井	連絡先	3415	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	ホームページ等広報事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	－
事業内容	市の施策や各種行政手続き並びに地域情報等を正確に分かりやすく提供するため、ホームページを適切に運用する。また、映像メディア及びコミュニティFMで市の施策や魅力等を発信する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.65	22,525,000	2.35	20,210,000	2.35	20,445,000	2.40	21,600,000
		②会計年度任用職員		0		0	0.10	420,000		0
		合計A（①＋②）	2.65	22,525,000	2.35	20,210,000	2.45	20,865,000	2.40	21,600,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	2,040,000		2,100,000		2,040,000		2,100,000	
		④一般財源	22,844,040		20,730,000		20,690,790		17,510,000	
		合計B（①～④）	24,884,040		22,830,000		22,730,790		19,610,000	
	総事業費合計（A+B）		47,409,040		43,040,000		43,595,790		41,210,000	
	事業費が増減した理由		テレビ広報番組の放送が令和７年度で終了となったため、その分減額となった。							

成果	成果指標	市公式SNSの登録者数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	X（旧ツイッター）やLINEなどの市公式SNSをフォロー等している人数とする。	目標	32,600人	33,100人	33,600人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	43,632人	48,721人	57,125人		

事業の実績	・市の施策や各種行政手続き並びに地域情報等を正確に分かりやすく提供するため、１０月にトップページの一部をリニューアルした。リニューアルにより「新着情報」タブをページ上位に配置し、ページ上位に3段階で表示していたバナーを1段階のみに整理した。見え方が変わったことで、新着情報及びバナーへのアクセスがリニューアル前と比較して４％上昇した。 ・ウェブアクセシビリティの向上のための操作研修及び試験を行った。重点的に対策を行った項目（代替えテキストの設定）は、指摘件数0件（昨年度は12件）を達成した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	近年の情報化の進展とともに、ホームページ及びSNSは情報を提供する媒体として広く認知され、広報紙と並ぶ広報媒体となっており、市政情報等を発信する手段として、必要である。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	リニューアル業務委託等
	民間との連携	○		他市事例	あり　草加市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	市政情報について、市民が知りたい情報を速やかに提供し、市と市民との情報共有として、登録者数が増加傾向であるため有効である。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	ホームページでの情報提供を増やすことや、オンライン化された手続きを推進することで、市民の利便性の向上、行政運営の簡素化・効率化を図る。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	広報紙、ソーシャルメディア等の多様な情報発信媒体の特性を生かし、情報を届けたいターゲットにあわせて効果的に発信し、価値観の多様化や個人化により情報の発信方法や入手方法の変化に対応していく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	引き続き、必要なターゲットに必要な情報が届けられるように運営する。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	・市民ワークショップ及び市民アンバサダー事業をブラッシュアップする。 ・mGAPの調査によるシティプロモーションのロジックモデルの試行と検証を行う。 ・ブランドメッセージ「水遊都市KOSHIGAYA」を活かし関係人口の獲得に取り組む。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0203	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市長公室	課所名	広報シティプロモーション課	担当名	深井	連絡先	3415	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	広報紙発行事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	－
事業内容	市の施策並びに市民活動に役立つ情報や地域の魅力等を正確に分かりやすく提供するため、広報紙を発行する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	3.12	26,520,000	3.01	25,886,000	3.32	28,884,000	3.50	31,500,000
		②会計年度任用職員	0.45	1,800,000	0.85	3,400,000	0.85	3,570,000	0.85	3,570,000
		合計A（①＋②）	3.57	28,320,000	3.86	29,286,000	4.17	32,454,000	4.35	35,070,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	4,580,000		4,400,000		3,980,000		9,720,000	
		④一般財源	25,230,699		35,750,000		30,079,028		33,360,000	
		合計B（①～④）	29,810,699		40,150,000		34,059,028		43,080,000	
	総事業費合計（A+B）		58,130,699		69,436,000		66,513,028		78,150,000	
	事業費が増減した理由		材料費ならびに人件費高騰にともなう委託費の増額及び新規で広報紙デザイン業務についての委託を要するため							

成果	成果指標	広報こしがや「お知らせ版」を分かりやすいと思う市民の割合		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	市政世論調査における「広報こしがや「お知らせ版」の感想」という項目で、「分かりやすい」「おおむね分かりやすい」と回答した割合について、７５%以上を目標とする。	目標	75.0%	75.0%	75.0%	B	目標を80%程度達成した
			実績	80.3%	77.7%	63.3%		

事業の実績	広報こしがやのリニューアルを令和６年１１月号で実施した。これまでの行政施策を正確に伝える役割に加え、「地域の情報として伝える」こと及び「地域にかかわる行動を促す」ことにこだわって地域で活躍する人に着目した特集記事等の充実を図るとともに、市の施策並びに市民生活に役立つ情報や地域の魅力等を正確に分かりやすく提供した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きく、市民から事業に対する需要があり、国・県・民間等では実施または適切なサービス水準の確保が困難であることから、市として実施するべき内容である。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	広報紙デザイン作成、印刷、配布
	民間との連携	○		他市事例	あり　桶川市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	広報こしがやの事業目的を踏まえ、分かりやすいと思う市民の割合という適切な活動指標・成果指標を設定し、事業の活動量に見合った十分な成果が出ている。事業を継続することにより、成果のさらなる向上が期待できる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業の成果を下げずにコストを削減することは難しく、定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取り組みを行っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	複雑・多様化した市民ニーズにきめ細かに対応するために、分かりやすい情報提供と地域にかかわる意識が行動の変容につながる広報紙が求められている。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	引き続き、「地域の情報として伝える」「地域にかかわる行動を促す」広報紙を編集し、届ける。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	・市民ワークショップ及び市民アンバサダー事業をブラッシュアップする。 ・mGAPの調査によるシティプロモーションのロジックモデルの試行と検証を行う。 ・ブランドメッセージ「水遊都市KOSHIGAYA」を活かし関係人口の獲得に取り組む。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0204	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市長公室	課所名	人権・男女共同参画推進課	担当名	高橋	連絡先	4344	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	人権推進事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条　部落差別の解消に関する法律第3条　ほか
事業内容	関係各課が主催する各種研修会や講演会等の開催を企画、調整するとともに、関係機関等が開催する各種事業に参加し、人権教育・人権啓発の推進を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.91	16,235,000	1.91	16,426,000	1.28	11,136,000	1.28	11,520,000
		②会計年度任用職員	0.30	1,200,000		0		0		0
		合計A（①＋②）	2.21	17,435,000	1.91	16,426,000	1.28	11,136,000	1.28	11,520,000
	事業費内訳	①国・県支出金	509,300						300,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	952,259		1,700,000		721,621		1,520,000	
		合計B（①～④）	1,461,559		1,700,000		721,621		1,820,000	
	総事業費合計（A+B）		18,896,559		18,126,000		11,857,621		13,340,000	
	事業費が増減した理由		令和6年度は地域人権啓発活動活性化事業費委託の採択を受け「人権の花運動」を市内全小学校（29校）で実施したが、令和7年度は該当なしのため減額となった。 また、事業の見直しを行い、生涯学習課へ業務の一部を移管し、それに伴う会計年度職員の採用を見送ったため、人件費が減額となっている。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	人権意識が高くなっていると感じる市民の割合	目標	60.0%	60.0%	60.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	市政世論調査における「一人ひとりの人権意識は、10年前に比べて高くなっていると思うか」という項目において、「非常に高くなっている」「やや高くなっている」と回答した人の割合	実績	52.9%	57.1%	55.8%		

事業の実績
研修会等の開催（5回） 研修会・講演会等へ参加・参画（15回） 人権週間におけるパネル展示の実施（12/1～12/5） 市民まつり等での市民への啓発品の配布（500セット）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	ヘイトスピーチや性的少数者など新たな人権問題への対応が必要となり、第3次人権施策推進指針に基づき、市が直接関与する必要がある。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	すでに一部委託済
	民間との連携	○		他市事例	あり　埼葛6市町
有効性	事業目的達成への繋がり	○	人権意識が高くなっていると感じる市民の割合は、上昇傾向にある。（R3年度47.5%→R7年度55.8%）		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	県東部地域の市町と広域的に取り組んでいる。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	人権意識が高くなっていると感じる市民の割合は、上昇傾向にあるが、目標には達していない。 また、ヘイトスピーチや性的少数者などの新たな人権問題への対応が求められている。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	人権教育・人権啓発については、要望の有無にかかわらず、行政の責務として実施するものである。この効果は、人々の内面に働きかけるものであり、中長期間をかけて表れてくるものであることから、直ちに確認することが難しい。しかしながら、継続して事業を実施していくことが重要であり、より効果的な人権教育・人権啓発の手法を検討する必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	令和8年度も人権教育・人権啓発について継続して事業に取り組んでいく。 人権講演会については、県委託金を活用し市民等の人権意識の高揚を図る。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0204	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市長公室	課所名	人権・男女共同参画推進課	担当名	瀧口	連絡先	4342	事業開始年度	H17	事業終期年度	－
事業名	男女共同参画支援センター管理運営事業			事業の実施方法	指定管理			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市男女共同参画推進条例第12条，越谷市男女共同参画支援センター設置及び管理条例第1条
事業内容	民間の専門性の高い知識やノウハウを活用し、市民に対して効果的な男女共同参画の推進を図るとともに、管理運営を効果的かつ効率的に実施するため、「学習・情報・交流」に関する事業と施設の管理運営を指定管理者に委託するもの。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.40	3,400,000	0.40	3,440,000	0.42	3,654,000	0.42	3,780,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.40	3,400,000	0.40	3,440,000	0.42	3,654,000	0.42	3,780,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	166,600		104,790		126,050		100,000	
		④一般財源	29,507,237		29,507,237		29,507,237		29,507,237	
		合計B（①～④）	29,673,837		29,612,027		29,633,287		29,607,237	
	総事業費合計（A+B）		33,073,837		33,052,027		33,287,287		33,387,237	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	男女共同参画支援センター事業の参加者数	目標	6,600人	6,600人	6,600人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	男女共同参画支援センターが実施する事業への参加者について、年間６，６００人を目標とする。	実績	3,376人	6,737人	6,986人		

事業の実績	オンラインによる講座や、アーカイブ配信、夏休みのこども向け事業を実施することにより、事業参加者の増加を図った上、市の男女共同参画推進週間に合わせて開催している「七夕フェスタ」を令和７年度も屋外広場で開催したため、参加者が大幅に増え、目標値を達成している。 実施事業　４３事業（実施回数　６２８回）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市と市民、事業者などが協働により男女共同参画を推進するための拠点施設であり、市が主体となって実施すべき事業である。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	指定管理者制度導入済み
	民間との連携	○		他市事例	あり　さいたま市、春日部市など
有効性	事業目的達成への繋がり	○	市民への男女共同参画に関する理解を深めるための事業であり、事業参加者へのアンケートにより、理解度や満足度、ニーズの把握がなされている。また、事業内容について、より成果をあげるため振り返り等が行われている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	近年の人件費や物価の高騰により、コストの増加は考えられるが、指定管理者制度を利用しているため、支払い限度を超える支出を防ぐことができる。セミナールーム使用料に受益者に負担いただいていない部分があり、今後の課題となっている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	講座等の事業に関する周知について、より市民の方に見てもらうためにはどうすればよいか、検討が必要である。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	実施方法を熟知する指定管理者に委託することで、効率的・効果的に男女共同参画の推進がなされている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	今後も、指定管理者へ管理運営を委託し、「学習」、「情報」、「交流」について事業を実施し、男女共同参画の推進に繋げる。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0204	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市長公室	課所名	人権・男女共同参画推進課	担当名	原	連絡先	4343	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	男女共同参画相談事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律　越谷市男女共同参画推進条例第14条
事業内容	専門の相談員による女性の生き方やＤＶに関する電話・面接相談の実施や、市民向けのＤＶ防止に関する講座等を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.65	5,525,000	0.65	5,590,000	0.71	6,177,000	0.71	6,390,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.65	5,525,000	0.65	5,590,000	0.71	6,177,000	0.71	6,390,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	12,599,994		13,560,000		13,552,704		13,560,000	
		合計B（①～④）	12,599,994		13,560,000		13,552,704		13,560,000	
	総事業費合計（A+B）		18,124,994		19,150,000		19,729,704		19,950,000	
	事業費が増減した理由		－							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	相談者数	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	女性・ＤＶ相談支援センターでの相談件数。性質上、目標値の設定に馴染まない事業である。	実績	901件	882件	865件		

事業の実績	生き方やパートナーとの問題、ＤＶ等について、専門の相談員による相談や、市民向けのＤＶ防止啓発講座を実施した。 相談の実施　865件（うちＤＶ相談　424件、女性のための法律相談　19件） ＤＶ防止啓発講座の実施（R7.11.9㈰見えにくい精神的暴力　モラル・ハラスメント） 性的少数者のための居場所事業「にじいろひろばKOSHIGAYA」の実施　　7回

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	法令により、市町村は配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たすよう努めるものとされ、高止まりの状況が続くＤＶ被害にかかる相談体制を整えておく必要がある。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	相談業務について委託済み
	民間との連携	○		他市事例	あり　志木市、富士見市など
有効性	事業目的達成への繋がり	○	専門相談員を配置し、それぞれが持つ高い専門性や知見から、適切な社会的資源に繋がるよう支援している。また、委託先とのコミュニケーションを常に行うことで、事業の疑問点を共有し改善に繋げている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	近年の人件費の高騰により、コストの増加は考えられるが、専門相談員の専門性や知見により、効率的な支援体制を構築できている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	相談者は高止まりの状況が続いているにもかかわらず、人材不足により、相談員の確保に懸念がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	専門相談員の持つ高い専門性や知見から、適切な社会的資源に繋ぐことができ、庁内における中心的役割を果すことができている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	従来通り、女性相談・ＤＶ相談・男性相談・性的少数者からの相談に対応できるよう相談体制を整える。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0301	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	総合政策部	課所名	政策課	担当名	永井	連絡先	3437	事業開始年度	R07	事業終期年度	－
事業名	国勢調査費			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	統計法第５条第２項
事業内容	人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として、国勢調査を行った。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員		0	5.75	49,450,000	5.75	50,025,000		0
		②会計年度任用職員		0	4.30	17,200,000	4.30	18,060,000		0
		合計A（①＋②）	0.00	0	10.05	66,650,000	10.05	68,085,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金			187,000,000		172,155,139			
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源								
		合計B（①～④）	0		187,000,000		172,155,139		0	
	総事業費合計（A+B）		0		253,650,000		240,240,139		0	
	事業費が増減した理由		５年に１度行われる基幹統計調査のため							

成果	成果指標	－		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	市内の全世帯・全人口を対象とした全数調査であり、事務の性質上定量的な指標や目標値の設定に馴染まないため。	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		

事業の実績	市内の全世帯・全人口に対し、調査員を介して調査書類を配布し、17項目の調査事項（世帯員に関する事項13項目、世帯に関する事項4項目）を調査し、審査・集計を行った。 【調査結果（速報値）】 人口：341,602人（男：167,214人、女：174,388人）　世帯数：151,930世帯

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	調査の結果は、行政施策の基礎資料や学術研究、企業等での利用で幅広く活用されている。また、基幹統計調査は法定受託事務であり、民間企業による実施はできないため、調査については今後も地方自治体が実施する必要がある。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	調査書類の梱包・配送や地図の作成、提出された書類の審査等
	民間との連携	－		他市事例	あり　草加市、春日部市等
有効性	事業目的達成への繋がり	○	プライバシー意識や防犯意識の高まりから、調査への非協力・調査員の訪問を警戒する人の増加や、オートロックマンションの増加等により調査が困難な世帯が増加していることから、円滑に調査を実施するために時代に合った調査方法の見直し・改善について県や国に要望していく必要がある。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	全国一斉に実施される国の最も基本的で重要な全数調査であり、今後も継続する必要のある事業であるが、その費用の大部分を人件費（指導員・調査員の報酬）が占めているため、大幅なコスト削減は困難である。しかし、一部事務の外部委託や派遣労働者の活用などにより、効率的な事業の実施に努めていく。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	最近の調査の傾向として、プライバシー意識や防犯意識の高まりから、個人情報の提供や調査員の訪問を警戒する人が増加していることから、時代に合った調査方法について県や国に要望していく必要がある。 また、調査活動を行う調査員について、現在は自治会からの推薦者が大部分を占めているが、推薦を得られない自治会が増加しており、調査員の確保方法として限界になってきている。自治会によらずに調査員を確保できるよう、次回調査にむけて方法を模索していく必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	国勢調査は各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とした国の最も基本的で重要な全数調査であり、今後も継続して実施すべきものである。しかし、調査には莫大な費用を要し、また、調査方法などに課題があるため、時流に即した調査方法の見直し等を国や県に要望しつつ、調査事務の一部を積極的に外部に委託する等の取組みにより、円滑かつ確実に調査を実施し、統計情報の収集を行えるよう努めていく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	５年に１度行われる基幹統計調査のため、次回は令和１２年度に調査が実施される。 次回の調査に向けて、調査員の確保や調査の民間委託等を検討すると共に、調査方法の改善等について県や国に要望していく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0301	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	総合政策部	課所名	政策課	担当名	阿彦	連絡先	3442	事業開始年度	R6	事業終期年度	R7
事業名	総合振興計画策定事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	計画等の策定		

根拠法令	－
事業内容	第５次越谷市総合振興計画後期基本計画（計画期間：令和８年度～令和１２年度）の策定を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.88	24,480,000	2.50	21,500,000	2.50	21,750,000		0
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	2.88	24,480,000	2.50	21,500,000	2.50	21,750,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	29,114,995		24,670,000		24,109,157			
		合計B（①～④）	29,114,995		24,670,000		24,109,157		0	
	総事業費合計（A+B）		53,594,995		46,170,000		45,859,157		0	
	事業費が増減した理由		債務負担行為で計画策定支援業務委託をしているため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	－	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	市の最上位計画である第５次総合振興計画前期基本計画の計画期間が終了することに伴い、後期基本計画を策定するもの。	実績	－	－	－		

事業の実績	令和６年度は地区まちづくり会議及び各種懇談会におけるワークショップや市民意向調査等を行った。また、令和７年度は審議会において調査審議を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	市民と行政が共有しながら総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、計画を策定する。	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	基礎調査、計画策定支援業務	
	民間との連携	○		他市事例	あり	川越市、川口市等
有効性	事業目的達成への繋がり	○	市の将来像の実現に向け、当該計画の連続性を保ちながらまちづくりを進めることができる。			
	事業見直しの必要性	－				
	ニーズの傾向	－				
効率性	活動量の成果	○	市民意向調査、団体・事業所アンケート、市民懇談会・若者まちづくり懇談会など市民参画の機会を作ることで、市民意見を踏まえた施策を展開することができ、事業の活動量に見合った十分な成果が出ると見込まれる。			
	将来コストの見込み	－				
	受益者負担の適正度	－				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	１０年間の計画期間の中で社会情勢の変化に柔軟に対応できる計画のあり方について検討する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	第５次越谷市総合振興計画基本構想で示した本市の将来像「水と緑と太陽に恵まれた　みんなが活躍する安全・安心・共生都市」を実現するため、各分野の施策を体系化した基本計画を策定し、市の課題等を行政・市民双方で共有しながらまちづくりを進めていくことをコンセプトとしている。今後は計画に設定した指標の進捗を図り各施策を着実に推進していく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	指標の進捗管理を行う。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0301	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	総合政策部	課所名	政策課	担当名	阿彦	連絡先	3442	事業開始年度	H14	事業終期年度	－
事業名	土地開発公社振興費			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	越谷市土地開発公社補助金等交付要綱第１条
事業内容	土地開発公社の管理費、人件費及び経費の一部を補助する。 土地開発公社の借入金に係る利子の補給を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.15	1,275,000	0.15	1,290,000	0.33	2,871,000	0.33	2,970,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.15	1,275,000	0.15	1,290,000	0.33	2,871,000	0.33	2,970,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	13,988,751		21,000,000		16,179,477		74,900,000	
		合計B（①～④）	13,988,751		21,000,000		16,179,477		74,900,000	
	総事業費合計（A+B）		15,263,751		22,290,000		19,050,477		77,870,000	
	事業費が増減した理由		土地開発公社の一部借入金が満期償還を迎えるため、借り換えを行ったところ借入金の利率が上昇したため。							

成果	成果指標	－		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	健全な経営を維持し、土地開発公社に補助金を交付するもの。	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		

事業の実績	土地開発公社に対し、補助金等を16,179,477円（補助金：3,368,688円、利子補給金：12,810,789円）交付した。このことにより、土地開発公社は円滑に事業を推進でき、併せて土地開発公社が保有する土地の簿価総額の上昇も抑制され、補助金等の目的である経営健全化を図れた。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	土地開発公社は、市の全額出資で設立されている法人であり、その経営状況については、市の財政状況にも影響を及ぼすことから、市が主体として実施するべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	－
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	２次にわたる経営健全化計画に基づき、計画的に保有土地の処分を推進してきたことで国が示す経営健全化の水準をクリアしている。第２次経営健全化計画の計画終期を迎えたため、越谷市土地開発公社への経営支援に関する方針を策定し、引き続き土地開発公社の健全な経営の維持に努めている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	土地開発公社の健全経営を維持することを目的に最低限の補助金を交付するものである。コスト（補助金額）削減と公社の財務はバーターになっており、目的を達成するならばコストを削減することはできない。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	昨今の金利上昇局面においては保有土地を早期に処分していくことが望ましい。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	本補助事業は、土地開発公社の健全経営の維持のために適正に執行している。一方、公社の経営についても、管理費等の縮減が図られており、適時、有利な借入金への借換えにより支払利息も最低限に抑えられている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	土地開発公社に対し、補助等を行う。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0303	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	総合政策部	課所名	行政管理課	担当名	久保	連絡先	3342	事業開始年度	H27	事業終期年度	－
事業名	外部監査事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	内部管理		

根拠法令	地方自治法252条の27
事業内容	財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、包括外部監査人による監査を行い、事務事業の適正な執行に繋げる。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.25	2,125,000	0.25	2,150,000	0.25	2,175,000	0.25	2,250,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.25	2,125,000	0.25	2,150,000	0.25	2,175,000	0.25	2,250,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	12,000,000		12,000,000		12,000,000		12,000,000	
		合計B（①～④）	12,000,000		12,000,000		12,000,000		12,000,000	
	総事業費合計（A+B）		14,125,000		14,150,000		14,175,000		14,250,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	包括外部監査結果に基づき講じた措置の実施率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	包括外部監査の指摘や意見のうち、措置状況調査（年2回）において、措置を講じた割合	実績	94.9%	96.7%	98.5%		

事業の実績	年2回（7月1日時点、1月1日時点）包括外部監査結果に基づく措置状況調査を実施し、包括外部監査人からの指摘や意見に対して、対象課による措置を講じた。 H27～R6年度までの指摘及び意見件数：522件　※R7年度は現在対応中 上記意見及び指摘のうち、措置済みの件数：514件（未措置8件）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	地方自治法252条の27に定められており、地方公共団体の行政の適正な運営を確保するため、中核市の実施が義務付けられている。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	全業務
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	地方公共団体の組織に属さない外部の専門的な知識を有する監査人による外部監査を導入することにより、地方公共団体の監査機能の独立性・専門性を一層充実させることができる。また、監査人からの指摘や意見に対する措置の進捗管理を行うことで、改善を図り、適正な事務事業の執行につなげることができる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	監査結果を踏まえ、年2回の定期的な進捗状況の報告を求めており、措置内容について監査対象課と協議を行うことなどにより、措置実施率向上に努めている。委託料については、中核市平均を基に標準報酬規定に基づき算出している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	監査結果に対する指摘事項について、改善に向けて監査対象課を含めた全庁的な調整が必要なものについては、措置を講じるまでに時間を要するものがある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	地方自治法252条の27に基づき、事業を適正に実施した。監査結果の指摘事項に対する措置状況については、未措置等となっている事項もあるため、速やかに措置を講じ、措置実施率の向上を図ることが必要となっている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	指摘事項の改善に向け、監査対象課に対する必要な支援を行う。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0304	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	総合政策部	課所名	行政デジタル推進課	担当名	小塚	連絡先	3676	事業開始年度	H13	事業終期年度	－
事業名	総合行政情報化推進事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		
根拠法令	－										
事業内容	「越谷市情報化推進計画」に基づき、市民サービスの向上や業務効率化等に向けて行政のデジタル化を推進した。 1　総合行政情報ネットワークシステムの運用管理 2　セキュリティ対策と情報化研修の実施 3　情報化推進計画の進捗管理 4　電子申請システムの運用管理										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	3.76	31,960,000	3.03	26,058,000	3.03	26,361,000	3.41	30,690,000
		②会計年度任用職員	0.30	1,200,000	0.30	1,200,000	0.30	1,260,000	0.30	1,260,000
		合計A（①+②）	4.06	33,160,000	3.33	27,258,000	3.33	27,621,000	3.71	31,950,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源							3,100,000	
		④一般財源	32,849,000		55,980,000		49,296,407		36,550,000	
		合計B（①～④）	32,849,000		55,980,000		49,296,407		39,650,000	
	総事業費合計（A+B）		66,009,000		83,238,000		76,917,407		71,600,000	
	事業費が増減した理由									

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	情報化の推進のためのIT推進本部会議開催	目標	2回	2回	2回	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	情報化推進計画における施策の進捗状況報告及び確認と今後の方向性に関する認識の共有を図るとともに、セキュリティに関する取り組み状況や今後の方向性についても報告及び確認を行った。	実績	2回	3回	3回		

事業の実績

1　総合行政情報ネットワークシステムの安定的な運用に努めた。利用停止を伴う大きなトラブルは発生していない。
2　セキュリティ対策として情報セキュリティ個別点検や情報セキュリティ外部監査などを実施した。
内部監査員養成研修をはじめとする各種研修などを実施し、セキュリティ意識の向上を図った。
<主な実績>
・情報セキュリティ外部監査：特定個人情報(PIAあり)６課所、特定個人情報(PIAなし)７課所、システム所管課２課所
・内部監査員養成研修：17名、新採用職員向研修：93名、主事級職員向け研修：469名
3　情報化推進計画に基づき、２８の施策のうち１５施策について目標を達成。残る１３施策のうち１２施策については、次期情報化推進計画において継続検討とし、１施策については推進の方向性を見直し、施策として終了とした。
デジタル通信網の普及や生成ＡＩの利活用など、行政のデジタル化に向けて迅速かつ柔軟な対応を可能とするため、新たな情報化推進計画を策定するとともに、実施する施策の見直しを行った。
4　電子申請システムの安定的な運用に努めた。利用停止を伴う大きなトラブルは発生していない。
情報化推進計画に基づき申請・届出手続きの電子化を推進し、オンライン化可能な手続きのうち93%をオンライン化済。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	デジタル化の進展に伴う社会ニーズは高く、迅速かつ利便性の高い行政サービスを提供しつつ、情報セキュリティ対策も必要となっている。 本事業は、安定した行政基盤を提供するとともに、厳重な情報セキュリティ体制を確保した上で、業務効率化を図りながら行政サービスの質の向上、住民満足度の向上を図る必要があることから、各種システムの運用やセキュリティ対策などにおいて、民間の専門技術やサービスを活用しながら、効率的かつ効果的な行政運営に努めていく。	委託化の可能性	あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	研修講師、システム構築、保守	
	民間との連携	○		他市事例	あり	研修講師、システム構築、保守
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業は、デジタル化を推進することで行政サービスの質の向上につなげるとともに、市民ニーズに応えるための基盤を強化するものである。 新たな技術や社会情勢の変化に迅速に対応するためには、システム導入効果を検証することはもとより、セキュリティ対策や研修内容の更新など、事業の実施内容について定期的に見直しを行っていく必要がある。 申請・届出等の手続きのオンライン化や各種オンライン面談の実施など、時間と場所にとらわれないサービスの拡充が必要であるとともに、市が保有する情報の安全性を確保するセキュリティ体制が必要となっている。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	情報化推進計画に基づき、システム導入・セキュリティ対策・職員研修等を計画的に実施している。 単年度だけでは実施しきれない事業であっても複数年にまたがって計画的に実施することで、市役所全体に行き渡るよう努めている。(セキュリティ対策や職員研修は約３年を１サイクルとして実施) システムを新規導入したり刷新した場合には初期導入費用が伴うが、導入効果として中長期的な経費の削減が見込まれるとともに、市民サービス全体の利便性向上や情報セキュリティ対策の強化にも繋がっている。 本事業の実施により、市民サービスの質的向上と持続可能な行政運営の両立を図っていく。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			－			
上記に対する措置等			－			
事業を実施した上での課題等			令和８年度から、新たな情報化推進計画(2026)が開始となる。行政のデジタル化に向けて迅速かつ柔軟な対応が可能となるよう、適切な進捗管理を行っていく必要がある。			
総合評価			A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明			情報化推進計画（2026）に基づき、PDCAサイクルを踏まえ事業を推進していく。			

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	システムの安定運用を図りつつ、セキュリティ意識の向上とデジタル技術の有効活用、及び業務改善を進められる人材の育成に注力していく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	越谷市最高デジタル責任者（CDO）の意見を取り入れて進めていく。

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0304	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	総合政策部	課所名	行政デジタル推進課	担当名	亨	連絡先	3631	事業開始年度	S42
事業名	電算運用事業	事業の実施方法	業務委託					事業終期年度	－
								事業の分類①	市独自事業
								事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	－								
事業内容	電算運用業務に関するシステムについて、低コストで効率性の高い業務システムの開発や導入、及び安定運用に努める。 情報セキュリティの確保や委託費用の抑制に努め、適切な委託先管理を行う。 AIやRPAなどのデジタル技術を活用し、事務の省力化やコストの削減を図るとともに、業務システムの標準化に向けた準備を行う。								

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度 決算		令和７年度 当初予算		令和７年度 決算		令和８年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	8.31	70,635,000	7.63	65,618,000	7.63	66,381,000	7.83	70,470,000
		②会計年度任用職員	0.50	2,000,000	0.50	2,000,000	0.50	2,100,000	0.50	2,100,000
		合計A（①+②）	8.81	72,635,000	8.13	67,618,000	8.13	68,481,000	8.33	72,570,000
	事業費内訳	①国・県支出金	467,289,000		588,800,000		167,952,250		329,300,000	
		②市債								
		③その他の財源	12,013,000		15,910,000		14,075,000		12,600,000	
		④一般財源	574,025,000		1,035,780,000		762,806,789		815,540,000	
		合計B（①～④）	1,053,327,000		1,640,490,000		944,834,039		1,157,440,000	
	総事業費合計（A+B）		1,125,962,000		1,708,108,000		1,013,315,039		1,230,010,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	システム稼働率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	システムの稼働率やセキュリティの確保等におけるサービスレベルを明確化し、業務委託契約において定め、安定的な運用を図った。	実績	99.8%	99.8%	100.0%		

事業の実績

＜業務システムの安定運用/セキュリティの確保＞
・業務システムの安定した稼働を行うため、基幹系業務システムの委託事業者に対し、サービスレベルを明確にした上で、保守に関する実績報告を求めるなど、適切な管理に努めた。（市民サービスに影響を与えるような大きな障害は発生していない）
・税や福祉など毎年行われる法改正対応や、職員が利用する機器の更新やライセンスの調達等を適宜行った。
（主な対応内容）
法改正に伴うシステム改修（税制改正システム、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記対応等）
職員利用端末(リース調達)：306台、プリンタ(複合機)：55台の置換実施
＜デジタル技術の活用＞
・RPAを導入した事務について効果測定を行い、超過勤務時間の削減や別の業務への転化など、導入効果を確認した。
・生成AIの利活用を促進するため、利用者研修を実施するなど利用者数の増加に努めた。（昨年比242名増）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市民が求める安全で利便性の高い行政サービス及び効率的な行政手続きを提供するためには、住民記録・税・福祉等の基幹業務を支えるシステムの運用/改修、ライセンス調達等が必要不可欠である。 本事業は、行政サービスの実施と職員の業務遂行に直結しており、高度な専門性と継続的なサポートが可能な事業者への委託等を通じて、効果的かつ効率的な行政運営を実施する。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	システム構築、保守、研修講師
	民間との連携	○		他市事例	あり　システム構築、保守、研修講師
有効性	事業目的達成への繋がり	○	市民が求める安全で利便性の高い行政サービス及び効率的な行政手続きを提供するためには、住民記録・税・福祉等の基幹業務を支えるシステムの運用や改修、ライセンス調達等が必要不可欠であり、情報技術の変化や法改正等に迅速に対応するためには、OSなどの基盤を定期的に更新しておく必要がある。これらを適宜実施することで、現行システムの安定的な運用を行う。 さらに、業務システム標準化やガバメントクラウド移行、RPA・AI活用による業務効率化などを実施することで、行政サービス全体の向上に繋げていく。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	業務システムにおいては、市民サービスに影響を与えるような大きな障害は発生しておらず、効率的な事業運営が出来ているものと考えている。（事業者からのサービスレベル報告あり） また、安定したシステムの利用環境を維持するためには、ＯＳやアプリケーション等を最新のバージョンに維持することが必要であり、ＯＳ等の各種バージョンアップにかかる経費は不可欠である。 システムの標準化やクラウド化を推進することに伴い、長期的な視点においてコストの抑制・削減に繋がると見込んでいる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			－		
上記に対する措置等			－		
事業を実施した上での課題等			基幹系業務システムの標準化対応時期が延伸となり、現行システムの維持管理(継続利用や制度改正対応)や標準化対応済み他システムとのデータ連携・授受(過渡期連携)等について、考慮が必要である。		
総合評価			A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明			情報化推進計画（2026）に基づき、PDCAサイクルを踏まえ事業を推進していく。		

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	業務システム標準化に向けて、システム所管課や委託事業者と緊密な情報連携を図りながら、システムの移行準備を進めていく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	越谷市最高デジタル責任者（CDO）の意見を取り入れて進めていく。

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0304	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	総合政策部	課所名	行政デジタル推進課	担当名	亨	連絡先	3631	事業開始年度	H10	事業終期年度	－
事業名	庁内ＬＡＮ運用事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	－										
事業内容	職員が使用する情報系のパソコン等の機器や、ネットワークドライブ等の保存環境、さらには出先機関等との通信環境等を含めた「庁内ＬＡＮ環境」の適切な維持・管理を行う。 また、庁内ＬＡＮ環境におけるセキュリティ環境の維持・管理を行う。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.96	16,660,000	2.36	20,296,000	2.36	20,532,000	3.62	32,580,000
		②会計年度任用職員	0.10	400,000	0.10	400,000	0.45	1,890,000	0.10	420,000
		合計A（①+②）	2.06	17,060,000	2.46	20,696,000	2.81	22,422,000	3.72	33,000,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	4,188,000		4,090,000		4,496,000		9,900,000	
		④一般財源	349,559,393		362,210,000		348,698,926		1,038,900,000	
		合計B（①～④）	353,747,393		366,300,000		353,194,926		1,048,800,000	
	総事業費合計（A+B）		370,807,393		386,996,000		375,616,926		1,081,800,000	
	事業費が増減した理由									

成果	成果指標	システム稼働率		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	庁内ＬＡＮ環境で稼働している情報系システムのサービスレベル(システム稼働率等)を定め、安定的な運用を図った。	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	99.7%	99.8%	99.8%		

事業の実績

職員が利用する情報系システムやパソコン、複合機及びネットワーク機器等を安定的に稼働させるため、委託事業者に対し、サービスレベルを明確にした上で、保守に関する実績報告を求めるなど、適切な管理に努めた。(市民サービスに影響を与えるような大きな障害は発生していない：システム稼働率99.8%)

＜主な更改作業＞
- 職員利用端末591台の置き換えに伴う設定・設置
- 出先機関の新設に伴う庁内LANネットワークの敷設、及び機器移転
- 複合機の置き換えに伴う設定・設置
- テレワーク端末・打刻タブレット端末のＯＳアップデート(Windows11)

セキュリティの確保については、埼玉県情報セキュリティクラウドによるインターネット接続の監視や職員が利用している端末のセキュリティ対策ソフトの更新やＯＳのアップデートなど、適宜適切な対応を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	職員が日々業務遂行に利用している庁内LAN環境は、安定した稼働環境と高いセキュリティレベルの維持が求められると同時に、職員が効率的に業務を遂行できる環境の提供が求められている。 本事業は、端末の整備や各種ライセンスの調達、セキュリティ対策の実施など専門的な技術が必要であることから、高度な専門性と継続的なサポートが可能な事業者への委託等を通じて、効果的かつ効率的な行政運営を実施する。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	システム構築、保守
	民間との連携	○		他市事例	あり　システム構築、保守
有効性	事業目的達成への繋がり	○	ネットワークの整備や端末・複合機の導入、及び各種ライセンスの調達は、職員の業務効率化と情報共有の円滑化を推進するとともに、テレワークに代表される多様な働き方への適応環境の整備にも繋がっている。 機器やソフトウェアについては技術の進歩が早いため、保有している機器等が陳腐化してしまわないよう、賃貸借契約の期間や新設される施設への機器導入などにおいて、随時かつ継続的な事業見直しを実施している。 また、機器の入れ替え等のタイミングを見据え、セキュリティ対策の強化や、ペーパーレス対応などにも適宜対応している。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	ネットワーク的には安定稼働しており、端末設置台数やライセンス利用数の増加にも十分に対応できている。 機器を追加する際には、賃貸借とすることで初期費用を抑えるとともに継続的な将来コストとして予算化され、定期的なサイクルで入れ替えることにより老朽化対策も図っている。(これによりコストの急増も抑制) 新たな技術の導入やセキュリティ対策の強化は、業務遂行環境の向上と情報資産の適切な保護を通じて、行政サービス全体としての質の向上に繋がっている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		－			
上記に対する措置等		－			
事業を実施した上での課題等		ネットワーク機器等の価格上昇が続く中で、コスト削減が求められている。			
総合評価		A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明		地方公共団体の業務環境に対する国の方針(地方公共団体ネットワークのあり方)等を適宜確認し、業務の効率化及びセキュリティ対策を図りながらも、ネットワーク接続に関する柔軟な対応が可能となるよう、庁内LAN環境の保守・運用を行う。			

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	庁内LAN全体の機器を円滑に更新する。また、価格上昇が続くオフィスソフトウェアや各種ライセンスについて、代替製品への切り替えを検討していく。 変更に伴うリスクとコスト削減効果を多角的に検証し、最適な導入を進める。	
令和８年度外部評価の希望	なし	越谷市最高デジタル責任者（CDO）の意見を取り入れて進めていく。

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0304	事業番号	04

事業の概要（Plan：計画）

部局室名	総合政策部	課所名	行政デジタル推進課	担当名	小塚	連絡先	3676	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	オープンデータ化推進事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	官民データ活用推進基本法第11条第1項										
事業内容	越谷市の保有する行政データを二次利用可能な形でオープンデータ化することにより、市民サービスの向上や行政サービスの透明性を確保するとともに、本市としても有用な情報の入手(二次加工データ)など、職員の事務効率化に繋げる。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.04	340,000	0.04	344,000	0.04	348,000	0.04	360,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.04	340,000	0.04	344,000	0.04	348,000	0.04	360,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	22,343		50,000		26,296		50,000	
		合計B（①～④）	22,343		50,000		26,296		50,000	
	総事業費合計（A+B）		362,343		394,000		374,296		410,000	
	事業費が増減した理由		－							

成果	成果指標	新規で公開するオープンデータの数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	埼玉県オープンデータポータルサイトにおいて公開するオープンデータ（リソース）の数	目標	30件	30件	30件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	57件	105件	130件		

事業の実績

・全庁的にオープンデータとして公開可能なデータを選定し、公開した。
・市ホームページ等を活用し、オープンデータとしてのデータ公開状況やデータの利活用方法等について周知を図った。
　また、職員に向けた研修を実施し、オープンデータの必要性(データ公開に関する有用性)を周知した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	越谷市が保有する行政データを二次利用が可能な形で公開することは、行政の透明性を確保し説明責任を果たすとともに、内部的な事務の効率化や政策立案における質の向上などに繋がるものと考えている。 また、民間企業やＮＰＯなど、他の団体等がデータを利活用することで、新たなサービスやビジネスが創出されるなどの効果も期待されており、地域の活性化にも繋がる可能性がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	－
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	オープンデータの推進は、行政の透明化、住民サービスの向上、地域活性化という幅広い効果をもたらすものと考えている。情報化に関する技術やデータの利活用に関する社会的な動向は非常に速いことから、提供するデータの内容や形式、利活用の状況などを継続的に評価し、適宜事業の見直しも実施していく。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	オープンデータの推進については、本市が公開しているデータセットだけではなく全国的なデータセットの公開状況や活用事例数などを確認し、新たに公開すべきデータセットの検討を行っている。 新たな公開データを整備する際に費用がかかる場合もあるが、情報公開請求の減少や民間活用による新たなサービス創出など、中長期的に見た場合のコストの抑制と社会全体への経済効果が期待される。このため本事業は公共性の高いものと位置づけている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	２次加工しやすい形式での公開や、個人情報の削除等、公開データを整備する際に費用が発生する場合もあるため、オープンデータ化した後の成果が見えにくい(職員側に直接的なメリットが少ない、目に見えない)ことが課題である。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	着実に公開データを拡充しており、目標を達成している。

今後の方向性（Action：改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	継続的にオープンデータの拡充を図るとともに、数値的根拠のある事業計画の立案に活用するなど、本市の組織内におけるデータ利活用についても進めていく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	越谷市最高デジタル責任者（CDO）の意見を取り入れて進めていく。

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0305	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	総合政策部	課所名	南越谷にぎわい推進室	担当名	北村	連絡先	3433	事業開始年度	H30	事業終期年度	－
事業名	南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	－
事業内容	南越谷駅・新越谷駅周辺地域の新たなにぎわいの創出および地域経済の活性化を図るため、民間活力を活用し、周辺地域の核である越谷サンシティを整備する。また、現施設（コミュニティプラザ）の商業棟の維持管理・運営を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	5.43	46,155,000	5.43	46,698,000	5.23	45,501,000	5.23	47,070,000
		②会計年度任用職員	0.90	3,600,000	0.90	3,600,000	0.90	3,780,000	0.80	3,360,000
		合計A（①＋②）	6.33	49,755,000	6.33	50,298,000	6.13	49,281,000	6.03	50,430,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	362,003,666		378,000,000		360,290,325		367,000,000	
		④一般財源	264,344,112		167,050,000		137,025,976		149,450,000	
		合計B（①～④）	626,347,778		545,050,000		497,316,301		516,450,000	
	総事業費合計（A+B）		676,102,778		595,348,000		546,597,301		566,880,000	
	事業費が増減した理由		コミュニティプラザにおける設備等の修繕及び更新に係る費用が減額となったため。 （R6年度：181,346,000円　R7年度：37,438,500円　※R6年度は火災報知設備受信機更新工事（120,340,000円）を実施							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	－	目標	－	－	－	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	本事業は、南越谷駅・新越谷駅周辺のにぎわいづくりに向けて、その核となる新たなサンシティの整備等を実施するものであり、その検討を進めている現段階において、定量的な成果指標の設定は困難である。	実績	－	－	－		

事業の実績	南越谷駅・新越谷駅周辺地域のにぎわいづくりに向けて、その核となる越谷サンシティの整備について、「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」の策定に向けた取組を行った。 また、コミュニティプラザの商業棟施設の運営を行うとともに、維持管理及び老朽化に伴う設備の修繕・更新等を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	○	越谷サンシティは、オープンから４０年余りが経過し、施設を取り巻く環境の変化、さらには施設の老朽化などにより、近年、にぎわいの創出の拠点としての魅力が低下していることから、新たなにぎわいの創出に向け、民間活力の活用を念頭に、本事業を推進する必要がある。
	市が実施すべき妥当性	○	
	民間との連携	○	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	越谷サンシティの再整備については、「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」の策定に必要な事項を調査審議する「越谷サンシティのあり方に関する審議会」を、令和７年度に計６回開催した。 この審議会では、南越谷駅・新越谷駅周辺地域の「新たなにぎわい創出」、「地域経済の活性化」といった本事業の目的を念頭に、これまでの検討経過を踏まえ、改めて越谷サンシティのメインとなる機能や規模、その整備手法などについて、事業の有効性も踏まえたさまざまな視点から比較・検討していただき、方針の素案を含む答申を提出いただいた。
	事業見直しの必要性	○	
	ニーズの傾向	○	
効率性	活動量の成果	○	新たな越谷サンシティの検討および現施設（コミュニティプラザ）の商業棟の管理運営等の業務は、専門家の高度な知識及び技術等を必要とすることから、その一部を業務委託することにより、業務の効率的、効果的処理が図られている。
	将来コストの見込み	△	
	受益者負担の適正度	○	

委託化の可能性	あり
委託可能な範囲	越谷サンシティ整備事業アドバイザリー業務委託
他市事例	なし

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	多額の財政負担が見込まれる本事業にとって、昨今の建設資材価格及び建築費の高騰などの社会情勢の変化の影響は、本事業に直結するものであるため、他の公共施設の整備や維持管理に与える影響を見極めつつ、財源の確保や財政負担を極力抑制できるかが課題と認識している。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	本事業に検討にあたっては、昨今の社会情勢の変化に伴う市場の動向等の把握に努め、必要な見直しを行いながら進めており、市民から提出された請願に対しても真摯に向き合いつつ、南越谷駅・新越谷駅周辺地域の「新たなにぎわい創出」、「地域経済の活性化」といった本事業の目的の実現に向けて着実に進められている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	「越谷サンシティのあり方に関する審議会」から答申いただいた方針の素案を基本とし、市として十分な検討を行ったうえで方針案を取りまとめ、市議会に上程する。 市議会において「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」を可決いただけた場合、この方針に基づき事業を推進していく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0403	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	財務部	課所名	公共施設マネジメント推進課	担当名	森	連絡先	3331	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	公有財産管理事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	地方自治法第237条										
事業内容	公有財産のうち、普通財産の維持管理を行うとともに、未利用財産の売払いや貸付けを行う。 また、行政財産の余剰スペースを活用した貸付けを行う。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.70	14,450,000	1.70	14,620,000	1.92	16,704,000	1.80	16,200,000
		②会計年度任用職員		0	0.10	400,000	0.10	420,000		0
		合計A（①＋②）	1.70	14,450,000	1.80	15,020,000	2.02	17,124,000	1.80	16,200,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	8,331,148		8,471,000		17,321,586		8,467,000	
		合計B（①～④）	8,331,148		8,471,000		17,321,586		8,467,000	
	総事業費合計（A+B）		22,781,148		23,491,000		34,445,586		24,667,000	
	事業費が増減した理由		未利用地の処分に向け、地中埋設物撤去に係る工事請負費のほか、売払地予定地の地中埋設物に係る物件調査委託料の支出があったことなどにより、R7年度決算額が、前年度決算額に比べ増となった。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	広告掲載や公有財産利活用等による歳入額	目標	82,841千円	83,943千円	73,900千円	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	広告掲載や資源物売払および公有財産の使用許可や貸付による歳入額について、年間１億７，０００万円を目標とする。（当課は広告掲載は事業対象外）	実績	83,823千円	73,975千円	74,766千円		

事業の実績

・行政財産の適正管理を行いながら、財産の余剰スペースの貸付けを行った。
・R7年度の事業目標については、新たな自動販売機の設置場所を前年度の実績から1台分増（120千円増）として設定した。自動販売機設置台数は前年度に比べ1台増の46台となったが、自動販売機設置に係る競争入札において、落札額が減少したことにより、建物貸付収入は、約124千円減の49,686千円となった。
・土地貸付収入については、未利用地の貸付の増などにより、前年度に比べ約207千円増の4,434千円となった。
・行政財産使用料については、市役所来客用駐車場や市役所エントランス棟２階カフェの貸付により、前年度に比べ約709千円増の20,647千円となった。結果、全体として、101.2%の目標を達成することができた。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市所有地のうち、未利用財産の売却や貸付、余剰スペースの貸付を行うなど、財源の確保に努める必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	未利用財産の売却、売却に伴う維持管理費の削減、余剰スペースの貸付による財源確保が見込まれる。また、公共施設の余剰スペースを活用し、自動販売機を設置することにより、施設の利便性向上につながる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	余剰スペースの貸付による自動販売機の設置については、入札による選定を行った成果もあり、事業費を上回る財源を獲得することができている。また、契約後の自動販売機の管理等は事業者が実施しており、効率性が高い業務となっている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	市所有地のうち、処分や活用が可能な土地の情報については、令和５年度から市ホームページで公開し、令和７年度新たに公開物件を追加した。処分や活用に努めているが、狭小地のため単独での建物の建設ができないなど、公開していない土地も含め、活用が難しい物件が多く存在する。また、自動販売機の設置による貸付収入が減少傾向であるため、設置者の収益が見込まれる設置場所の検討や、設置箇所の増加に努める必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	自動販売機の設置による貸付収入について、事業者による入札価格が減少しているため、新たな設置場所などの検討が必要と考える。また、物価や人件費の上昇から植木管理、草刈など委託料が増加しているため、未利用地の処分や新たな活用について、引き続き検討し、財源確保につなげる必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	市所有地のうち、処分や活用が可能な土地の情報については、引き続き、市ホームページで公開する。 自動販売機の設置による貸付について、新たな設置場所などの検討を踏まえた募集を行う。 ネーミングライツなど新たな財源確保の導入に向けた取組を検討する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0404	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	財務部	課所名	市民税課	担当名	本間	連絡先	3211	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	市民税課税事務事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則、越谷市税条例、越谷市税条例施行規則
事業内容	個人市民税は給与支払報告書、公的年金等支払報告書、所得税確定申告書、市・県民税申告書等の課税資料の電算システムへの取り込み・入力により課税台帳を作成、個人市・県民税の税額を算定し、納税通知書の発送により賦課決定を行う。法人市民税は、法人から提出される確定申告書、予定申告書、修正申告書等の申告書の内容を電算システムに取り込み・入力のうえ課税台帳を作成、申告納付額等の確認を行うとともに、必要に応じて更正処理等を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	26.89	228,565,000	28.00	240,800,000	26.90	234,030,000	30.00	270,000,000
		②会計年度任用職員	6.20	24,800,000	4.45	17,800,000	5.70	23,940,000	5.35	22,470,000
		合計A（①＋②）	33.09	253,365,000	32.45	258,600,000	32.60	257,970,000	35.35	292,470,000
	事業費内訳	①国・県支出金	54,943,466		98,460,000		63,752,167		65,810,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源								
		合計B（①～④）	54,943,466		98,460,000		63,752,167		65,810,000	
	総事業費合計（A+B）		308,308,466		357,060,000		321,722,167		358,280,000	
	事業費が増減した理由		令和7年度当初予算は、業務システム標準化対応費が印刷製本費ならび課税支援システム電算委託料等に含まれていたため。令和8年度は、課税支援システム電算委託料において、eLTAX5期更改分等により費用が増加したため。							

成果				R6年度	R7年度	R8年度	達成度	
	成果指標	適正処理率						
	成果指標の説明	［指標の定義］適正な課税処理の割合 ［算式］適正な課税処理÷納税義務者数	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	100.0%	100.0%	100.0%		

事業の実績	適正な課税処理を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市税は、市財源の根幹をなすものであり、地方税法、越谷市税条例その他の関係法令等の定めるところにより、市が課税主体となって公平・適正にその課税事務を行うものである。課税支援システムの業務委託等で民間との連携を実施している。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	特別徴収税額決定通知
	民間との連携	○		他市事例	あり　川越市、川口市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	市民税課税事務は、市財源の根幹たる市税確保のため、地方税法に基づく課税主体である市が行うものであり、その事務は、法令の規定に基づき、公平かつ適切に執行されなければならない。 今後も、毎年度の税制改正による課税取扱いの変更や制度の複雑化に正確に対応し、適切な課税を確保するためには、基幹税システムにおける対応及び課税支援システムとの連携を含め、課税事務の執行状況について検証、検討を行っていく必要がある。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	毎年度行われる税制改正への対応と併せて、課税事務効率化のための基幹税システムに係る電算要望・電算委託事業者との調整を行うことにより、税務システムの利用に伴う業務の効率化を図るとともに、当初賦課業務における会計年度任用職員の雇用並びに適切な業務配分及び指導により、課税事務の効率化を図っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	・外国籍の住民で１月１日に越谷市に居住し、市民税の納付義務があるのに出国しその後徴収が困難となっている事例がある。今後ますます増えると考えられるので、まだ適用が少ない納税代理人制度についてなど実質的な啓発先を再考しＰＲして、徴税漏れに備えるべきである。 ・今後予定されているシステム刷新に備え、市としての事務手順の文書化、内部統制の整備を再考すべきである。
上記に対する措置等	・ホームページでの啓発や、給与支払報告書の提出依頼時の文書に啓発文書を記載した。 ・今後の基幹税システム標準化等において、手順を文書化できるよう対応をしていく予定である。
事業を実施した上での課題等	当初賦課業務は、限られた期間に極めて大量の事務処理が集中することから、申告書の受付、内容確認、データ化及びデータチェック作業から、基幹税システムへの連携による課税台帳の作成、税額算定、賦課決定までの一連の課税事務を、より適正に、かつ、効率的に行う必要がある。 また、毎年度の税制改正に伴い、より複雑となる課税事務に的確に対応するため、システム改修の検討及び検証、並びに職員の知識・スキル向上により適正な課税事務体制を確保したうえで、さらなる効率化を図っていく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	市財源の根幹たる市税の確保は、適正な課税処理がなされることにより実現するものであることから、電算化や事業の実施手順等について、他の自治体の状況を調査・研究することにより見直しを行うなど、さらなる効率化を図ることで、健全な行財政運営を支えている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	本事業におけるRPA活用状況を維持しつつ、基幹税システム及び課税支援システムとの適切かつ効率的な連携方法を構築する。効率化により創出される人工をもって、未申告者の調査や申告の慫慂、税務署から送付される法定調書に係る調査し、引き続き公平・適正な課税事務の執行と、調定額の増加を図る。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0405	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	財務部	課所名	資産税課	担当名	中野	連絡先	3233	事業開始年度	S29	事業終期年度	－
事業名	資産税課税事務			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	地方税法、越谷市税条例、越谷市都市計画税条例
事業内容	固定資産税課税台帳を電算システムで管理し、法務局からの変更登記の通知等により、年間約24,000件の土地・家屋について処理を行う。土地評価については、地理情報システムや土地評価システムを活用し、市内596地点の不動産鑑定士による鑑定評価をもとに、市内約30万筆の土地を適正に課税する。また、固定資産税関連の証明書、納税通知書、償却資産申告書等の発行・発送を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	33.73	286,705,000	34.00	292,400,000	32.42	282,054,000	34.00	306,000,000
		②会計年度任用職員	4.24	16,960,000	4.30	17,200,000	5.80	24,360,000	4.30	18,060,000
		合計A（①＋②）	37.97	303,665,000	38.30	309,600,000	38.22	306,414,000	38.30	324,060,000
	事業費内訳	①国・県支出金	62,714		100,000		60,754		100,000	
		②市債								
		③その他の財源	2,191,640							
		④一般財源	81,357,792		132,560,000		123,741,692		97,540,000	
		合計B（①～④）	83,612,146		132,660,000		123,802,446		97,640,000	
	総事業費合計（A+B）		387,277,146		442,260,000		430,216,446		421,700,000	
	事業費が増減した理由		固定資産税では、3年に1度の評価替えにより土地・家屋の評価を見直すことから、路線価の算定、評価替え図面作成、土地鑑定等の事務内容が年度ごとに異なることにより事業費が増減する。							

成果		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果指標	現況調査資料作成時間等の短縮					
成果指標の説明	平成20年度以降の処理時間（一件当たり5分）／平成9年度までの処理時間（一件当たり15分）×100	目標	33.0%	33.0%	33.0%	A　目標を達成した、または目標を上回って達成した
		実績	33.0%	33.0%	33.0%	

事業の実績
登記の変更による土地・家屋処理件数　　23,579件 証明発行　17,697件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	○	固定資産税は住民税とともに、市の財政を支える基幹税であり、市が基礎的行政サービスを提供し、地方自治を推進していくために必要な事業である。
	市が実施すべき妥当性	○	
	民間との連携	○	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	固定資産税は住民税とともに、市の財政を支える基幹税であり、法令規則に従い適正に賦課し、市民理解と安定した税収に結びついている。
	事業見直しの必要性	○	
	ニーズの傾向	－	
効率性	活動量の成果	○	電算システムや委託を活用することで、効率的・効果的に公平で適正な課税業務に取り組んでいる。
	将来コストの見込み	○	
	受益者負担の適正度	○	

委託化の可能性	一部あり	
委託可能な範囲	システム開発運用、評価業務支援、データ入力、帳票出力等	
他市事例	あり	川口市、川越市

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	平成17年度の外部評価で指摘された地理情報システム委託事業は、平成24年度に構築され平成25年度から開始された統合的GISにより、地理情報の全庁的な統合化・共有化を行っている。また、平成18年度で指摘された土地評価システム委託事業については、業務内容を定期的に精査し、業務改善と効率的な運用に取り組み、土地評価業務の精度向上に努めている。また、令和7年度で指摘された未登記家屋等の把握困難な課税客体の把握に向けて、ICTの活用や体制整備等に努めている。
上記に対する措置等	地理情報システム、土地評価システム委託事業については、業務内容を定期的に精査し、業務改善と効率的な運用に取り組み、土地評価業務の精度向上に努めている。また、航空写真のAI解析や路面パノラマ画像の活用し、人事課サポートオフィス職員の応援を得るなど調査体制を整え、効率的かつ効果的な課税客体の把握に努めている。
事業を実施した上での課題等	固定資産税評価業務については、地方税法及び固定資産評価基準等により詳細に規定されており、期間内に公平・適正な課税業務を行うには、各電算システム等による事業は必要不可欠であり、今後も効率的で有効な活用に取り組んでいく。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	地理情報システムを活用するこで、地番図や家屋外形図、航空写真等を組み合わせて地図上に表示することができ、効率的かつ効果的な課税業務を推進した。また、土地評価システム委託事業については、業務内容を定期的に精査し、業務改善と効率的な運用に取り組み、土地評価業務の精度向上に努めている。さらに、航空写真をＡＩで解析することで、家屋の異動をとらえ効率的で適正な課税客体の把握に努めている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和8年度から償却資産調査支援業務委託を開始し、より一層の実施調査の充実を図る。 令和10年1月からの基幹システムの標準化に併せ、効果的で適正な事務処理の整備を図る。 引き続き、ICTを活用することで、土地・家屋・償却資産の現況を的確に把握し、公平で適正かつ効率的な課税事務に取り組んでいく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0406	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	財務部	課所名	収納課	担当名	久保	連絡先	3276	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	市税等徴収事務			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	内部管理		

根拠法令	地方税法、地方自治法、国税徴収法、越谷市税条例等
事業内容	市税等の収納事務及び徴収・滞納整理事務

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	19.11	162,435,000	37.00	318,200,000	19.25	167,475,000	38.00	342,000,000
		②会計年度任用職員	11.93	47,720,000	14.00	56,000,000	11.57	48,594,000	14.00	58,800,000
		合計A（①＋②）	31.04	210,155,000	51.00	374,200,000	30.82	216,069,000	52.00	400,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	49,989,635		63,790,000		56,543,499		64,910,000	
		合計B（①～④）	49,989,635		63,790,000		56,543,499		64,910,000	
	総事業費合計（A+B）		260,144,635		437,990,000		272,612,499		465,710,000	
	事業費が増減した理由		インターネット公売の新規実施及び預貯金システムのプラン変更等に伴う増額							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	収納率	目標	98.30%	98.50%	98.60%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	当該会計年度における市税の調定額に対する収納額の割合	実績	98.43%	98.46%	98.48%		

事業の実績	滞納整理の迅速化のため、適切な分納管理の徹底や速やかな財産調査と執行停止の実施、埼玉県税務職員の市町村派遣制度を継続的に活用し、滞納額の圧縮を図った結果、目標には届かなかったが、令和7年の収納率は前年度比0.02%アップの98.48%となった。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市税の歳入はR8予算で509億円と一般会計予算歳入の38%を占めているなか、本事業は市の歳入確保という重要な役割を担っている。また、滞納整理の一環として実施している多言語対応システムの業務委託や不動産鑑定評価で民間との連携を実施している。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	不動産鑑定評価、多言語対応システム委託等
	民間との連携	○		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業の成果の向上が本市の歳入確保に直結するため、適時事業の見直しを行いつつ、埼玉県からの人員派遣制度を活用するなど、滞納整理の拡充を図っていく。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	△	本事業は歳入確保以外に、滞納者を「優良納税者」に戻すことも責務と捉えているため、人工等のコスト面で現行水準を保ちながら本事業を継続していくことは必然である。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	①法人市民税の収納率が県の法人二税よりやや低いため、電算処理や外部委託の活用等の収納率向上策を検討すること。 ②業務実務マニュアルを定期的に見直すこと。 ③分割納付で主に滞納繰越分が含まれる場合に「分割納付についての注意点」を渡しているが、現年課税分のみの分割納付の際にも注意喚起書面を渡すこと。
上記に対する措置等	①組織体制の見直しや費用対効果等もふまえ、今後も検討していく。 ②徴収業務のマニュアルについては法令改正時だけでなく、毎年の新任職員研修時等に見直しが必要な場合は随時更新している。 ③令和8年度より、現年課税分のみの分割納付の申請者にも「分割納付についての注意点」を同封実施。
事業を実施した上での課題等	指摘事項改善をすることによって、適正な事務等を遂行していく。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	令和7年度の市税全体（現年･滞納繰越分）の収納率は前年度比+0.02%の98.48%となった。今後とも給与照会及び差押の積極的実施、特別整理班による高額滞納案件の滞納整理強化、電話による納税相談等をより積極的に実施していく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	電子納付チャネルの拡充や全国の金融機関で本市の市税の納付を可能（ｅｌ-ＱＲの利用が条件）とする環境整備など、納税者が納付しやすい環境整備に取り組むことにより、納期内納付率のさらなる向上を図る。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0406	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	財務部	課所名	収納課	担当名	山川	連絡先	3252	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	電算処理事務費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	内部管理		

根拠法令	地方税法、地方自治法、国税徴収法、子ども・子育て支援法、越谷市税条例等
事業内容	国民健康保険税の収納事務及び徴収・滞納整理事務に関する電算システム等の導入、保守管理等

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.22	1,870,000	0.31	2,666,000	0.31	2,697,000	0.23	2,070,000
		②会計年度任用職員	0.02	80,000	0.03	120,000	0.02	84,000	0.03	126,000
		合計A（①＋②）	0.24	1,950,000	0.34	2,786,000	0.33	2,781,000	0.26	2,196,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	19,648,200		27,850,000		26,716,474		21,980,000	
		合計B（①～④）	19,648,200		27,850,000		26,716,474		21,980,000	
	総事業費合計（A+B）		21,598,200		30,636,000		29,497,474		24,176,000	
	事業費が増減した理由		令和7年度に子ども・子育て支援法改正に伴い生じるシステム改修を実施したため。 ※ 収納システム　子ども・子育て支援法改正対応：5,108,730円							

成果	成果指標	－		R6年度	R7年度	R8年度	達成度	
	成果指標の説明	－	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		

事業の実績	国民健康保険税の収納管理・滞納整理システムに関する環境整備を行っている。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	国民健康保険税の収納管理・滞納整理の事務効率化により経費削減につながる。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	－	国民健康保険税の収納管理・滞納整理の事務効率化により経費削減につながる。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	－	国民健康保険税の収納管理・滞納整理の事務効率化により経費削減につながる。		
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	子ども・子育て支援法改正により、システム改修でカバーできない集計表等の改修業務が発生した。法改正等に備えた柔軟性のある簡潔な集計表等を検討していく。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	国民健康保険税の収納管理・滞納整理の事務効率化につながっており、継続は適切と考える。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	令和9年度(令和10年1月)の標準化システムへの移行に備える。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0502	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	総務部	課所名	総務課	担当名	大久保	連絡先	2251	事業開始年度	H20	事業終期年度	-
事業名	平和事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	-
事業内容	【目的】 「越谷市平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和に対する市民の思いを深めるとともに、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを後世に伝える。 【目標】 平和展・平和講演会の来場者数や平和事業への小中学生の参加者数を増やすことで、平和意識の高揚に努める。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.11	9,435,000	1.11	9,546,000	1.23	10,701,000	1.23	11,070,000
		②会計年度任用職員	0.07	280,000	0.07	280,000	0.20	840,000	0.20	840,000
		合計A（①+②）	1.18	9,715,000	1.18	9,826,000	1.43	11,541,000	1.43	11,910,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	3,255,866		4,612,000		4,135,386		4,062,000	
		合計B（①～④）	3,255,866		4,612,000		4,135,386		4,062,000	
	総事業費合計（A+B）		12,970,866		14,438,000		15,676,386		15,972,000	
	事業費が増減した理由		人件費単価の上昇傾向が継続しているため							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	平和事業参加者数	目標	2,200人	2,200人	2,200人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	平和展・平和講演会への来場者について、年間2,200人を目標とする。	実績	1,623人	2,705人	2,939人		

事業の実績

《令和7年度》
○　市内在住の中学生による広島平和記念式典への参加事業の実施　　応募者数71人　参加者数　16人
　・令和7年度においては、平和展は越谷市役所エントランス棟1階エントランスホール及び多目的ホール、講演会は中央市民会館劇場で実施した。さらに、平和の関心が高まる8月にミニ平和展を実施した。
○　ミニ平和展の開催　8/12（火）～8/15（金）　4日間　越谷市役所エントランス棟1階エントランスホール　来場者300人（推定）
○　平和展の開催　11/2（日）～11/8（土）　7日間　越谷市役所エントランス棟1階エントランスホール　来場者2,379人
　・小学6年生による平和展見学会の実施　9校　851人
○　平和講演会の開催　11/8（土）　1日　越谷市中央市民会館劇場　来場者260人
○　平和展概要のホームページ動画配信
○　こしがや平和事業市民懇談会の開催　11/22（土）　1日　越谷市役所エントランス棟2階会議室2-1　参加者　2人
○　「広報こしがや」8月号に戦争体験等に関する記事を掲載
○　「越谷市平和都市宣言」横断幕の屋内外での掲揚（8月・11月）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	平成20年(2008年)11月3日に行った「越谷市平和都市宣言」の趣旨に基づき、だれもが賛同できるように市が主体となって「戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さ」を後世に伝えることを目的として取り組んでいることから、市として実施するべき内容である。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	展示や講演内容の企画・運営（委託済）
	民間との連携	△		他市事例	あり　さいたま市、川口市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業については、アンケート調査のほか、市政世論調査や「平和事業市民懇談会」などを通じて、意見等の収集に努め、事業実施の参考としている。また毎年、市内在住の中学生による広島平和記念式典への参加や、平和展における小学6年生の見学の際、市の説明員が展示資料を分かりやすく解説することで「平和の大切さ」について理解を深めるなど、教育委員会と連携し、市内小・中学生への平和教育の充実を図っている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	《単位当たりコスト》 R5年度　7,870円　R6年度　4,795円　R7年度　5,334円 ・令和6年度以降、平和展・平和講演会等の会場を変更し、来場者数が増加した結果、単位当たりコストが減少した。 ・毎年異なるテーマで平和展及び平和講演会を実施するとともに、平和関連施設と共同で開催するなど事業内容の充実を図っている。また、広島平和記念式典参加事業においては、参加人数の増員や抽選方法の見直しを行い、事業内容・手法等を検討している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-
上記に対する措置等	-
事業を実施した上での課題等	今後、さらに市民に平和事業を身近に感じてもらうため、県内や市内の戦争記録の展示を増やすとともに、若年層向けにInstagram、LINEやX(旧・Twitter)、YouTube等のSNSを活用し、興味・関心をもたせるような工夫をして周知することで、来場者数の増加に取り組んでいく。会場についても、庁内とその近辺での開催を今後も継続し、他の目的で来庁した人をうまく巻き込むことでPRや来場者の確保につなげる。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	令和6年度より平和展及び平和講演会の会場変更を行ったことや、平和への関心が高い8月にミニ平和展を実施することにより、全体的な来場者数や若年層来場者の増加を図ることができた。このことから、引き続き令和6年度の開催方法を踏襲し、平和事業の実施に取り組んでいく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和7年度は戦後80年の節目の年であったため、新たな取り組みとなるパネルディスカッションの実施など、例年に比べて予算や内容を豊富に取り揃えたが、令和8年度は例年同水準の事業実施とする予定である。個別具体的には、平和展のテーマを「戦中戦後の学童・学徒～翻弄される若者たち～」として、学童・学徒に関連する写真パネルや資料等を展示し、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考えてもらうきっかけ作りを行う。平和講演会では、落語家の二代目　林家三平氏をお招きし、祖父の国策落語や父母の戦争体験を語っていただき、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に語り継いでいく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0502	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	総務部	課所名	総務課	担当名	大久保	連絡先	2251	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	印刷管理事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	内部管理		

根拠法令	－
事業内容	庁内の複合機等、印刷機器の管理事務について、浄書印刷の集中管理や、印刷機・複合機等の充実及び適正配置を行い、浄書印刷事務の効率化と経費の削減を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	4.12	35,020,000	4.12	35,432,000	3.72	32,364,000	3.72	33,480,000
		②会計年度任用職員	0.16	640,000	0.16	640,000	0.21	882,000	0.21	882,000
		合計A（①＋②）	4.28	35,660,000	4.28	36,072,000	3.93	33,246,000	3.93	34,362,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	1,310,000		1,310,000		1,310,000		1,310,000	
		④一般財源	43,061,307		47,600,000		48,610,868		48,230,000	
		合計B（①～④）	44,371,307		48,910,000		49,920,868		49,540,000	
	総事業費合計（A+B）		80,031,307		84,982,000		83,166,868		83,902,000	
	事業費が増減した理由		デジタル化の進展により浄書印刷数は微減傾向にあるが、昨今の物価上昇に伴いコピー用紙等が値上がり、結果、事業費が増額傾向となっている。							

成果	成果指標	－		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	翌年度の印刷予定を各課に照会しているが、印刷枚数は各課の事業予定に左右されるため、指標の定量化や目標値の設定が困難である。	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		

事業の実績	①浄書印刷枚数：令和5年度22,672,934枚、令和6年度22,194,340枚、令和7年度22,342,999枚 ②浄書印刷枚数の対前年度増加率：令和5年度▲0.1%、令和6年度▲2.1%、令和7年度+0.7% ③不要プリントの削減数：令和5年度90,893枚/月、令和6年度89,288枚/月、令和7年度73,022枚/月

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	・庁内（印刷室）で印刷を行うことにより、原稿の修正や部数の変更等に対して機動的な対応が可能である。 ・大量の印刷や製本が必要な印刷物について、（印刷室に集約せず）各課が独自に行うことは、人的および事業コストの観点から、極めて非効率的である。	委託化の可能性	あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	印刷機等の保守管理（委託済） 浄書印刷（印刷室）の業務委託	
	民間との連携	○		他市事例	あり	印刷室：さいたま市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	・職員にICカードを配付し、複合機を使用する際に個人認証を行った者が印刷できる仕組みになっている。これにより、過剰印刷等を一定程度防ぐことができた。また、印刷物の取り間違い防止等、個人情報に対するセキュリティの向上を図ることができた。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	・庁内で発生する大量の印刷物を印刷室に集約することで、各課の業務量を軽減し、効率的な印刷業務が行えている。 昨今の物価の上昇によりコピー用紙等が値上がり、事業費は増加傾向にあり、単位当たりのコスト（事業費÷印刷枚数）も増加傾向で推移している。R5　1.88円/枚、R6　2.00円/枚、R7　2.23円/枚。			
	将来コストの見込み	△				
	受益者負担の適正度	－				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	今後のデジタル化の進展に伴い、印刷物の削減が期待できるところであるが、依然として情報発信を紙文書で要望する方が多数いるため、引き続き印刷機や複合機等を適正に配置して、効率的な管理を行う必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	翌年度の印刷予定について、各課に照会を行い、年間を通じて業務が平準的・計画的・効率的に実施できるようにしている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	印刷機や複合機等を適正に配置し、翌年度の印刷予定について庁内に照会を行った上で、年間を通じて業務が平準的・計画的・効率的に実施できるよう努める。今後のデジタル化の進展（紙文書の印刷需要）に合わせて、配置する印刷機や複合機等の配置数を見直す。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0502	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	総務部	課所名	総務課	担当名	大久保	連絡先	2251	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	公文書管理事業（総務管理担当分）			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	内部管理		

根拠法令	－
事業内容	庁内各課の郵便物の集配事務や、「広報こしがや」をはじめとする各種広報資料の配送事務について、効率化とコスト削減を図る。 ①郵便事務については料金割引制度を有効活用し、さらに県庁に向けた郵便物は合封を行う。 ②「広報こしがや」等の配送事務については、民間の事業者に委託する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.84	24,140,000	2.84	24,424,000	2.68	23,316,000	2.68	24,120,000
		②会計年度任用職員	0.26	1,040,000	0.26	1,040,000	0.25	1,050,000	0.25	1,050,000
		合計A（①＋②）	3.10	25,180,000	3.10	25,464,000	2.93	24,366,000	2.93	25,170,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	400,000		400,000		400,000		400,000	
		④一般財源	67,646,195		86,130,000		76,002,681		86,250,000	
		合計B（①～④）	68,046,195		86,530,000		76,402,681		86,650,000	
	総事業費合計（A+B）		93,226,195		111,994,000		100,768,681		111,820,000	
	事業費が増減した理由		郵便料金の値上がり傾向が継続しているため							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	－	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	扱う文書の量は各課の事業予定に左右されるため、指標の定量化や目標値の設定が困難である。	実績	－	－	－		

事業の実績	①郵便発送通数：R5年度　536,428通、R6年度　473,968通、R7年度　464,233通 ②郵便発送割引率[(割引料金÷割引前料金×100)]：R5年度　1.4%、R6年度　1.3%、R7年度　0.9%円 ③広報資料等配送件数：R5年度　66件、R6年度　48件、R7年度　24件（※自治会の負担軽減を図るため件数は減少傾向）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	・郵便業務および広報等配送事業を各課所が分散して行う事は、郵便料金割引制度が有効活用できず、人的および事業コストの観点からも、きわめて非効率的である。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	郵便業務。現在は再任用職員および人事課サポートオフィス職員を活用中。
	民間との連携	○		他市事例	あり　広報発送：吉川市、三郷市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	・広報資料の発送業務における民間業者の活用については、いまだに紙の広報資料を必要とする需要が根強いため、効果的かつ効率的な配布に役立っている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	・郵便業務においては、庁内で発生する大量の郵便物を総務課で集約することで、各課の業務量を軽減し、また郵便料金割引制度を活用することで効率的な発送業務が行えている。一方で、昨今の郵便料金の値上げ等により、発送単価は増加傾向にある。 発送単価（郵便料金/発送通数）R5　93.0円、R6　104.0円、R7　122.9円		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	今後のデジタル化の進展に伴い、紙文書の発送量削減が期待できるところであるが、依然として紙文書の需要が根強いため、引き続き文書管理システムや民間の業務委託を活用しながら、効率的な管理を行う必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	民間の業務委託を活用し、効率的な公文書管理を実施できるようにしている。やむを得ず人手をかけなければならない部分については、再任用職員や人事課サポートオフィス職員（障害者雇用の会計年度任用職員）を配置し、年間を通じて最低限度の人数で業務を平準的・計画的・効率的に実施できるようにしている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	基本的には現状のまま継続する方針だが、今後のデジタル化の進展状況や、物価上昇による費用対効果への影響等を勘案しながら、必要に応じて取り組み内容の見直しについての検討を行う。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0502	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	総務部	課所名	総務課	担当名	大久保	連絡先	2251	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	公文書管理事業（情報公開担当分）			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	内部管理		

根拠法令	越谷市文書管理規程第３条
事業内容	①ファイリングシステムによる適正かつ効率的な文書の整理および保存を行う。 ②庁舎内の文書庫に収納できない公文書を民間の倉庫業者（専門の外部倉庫）へ委託する。 ③文書事務の電子化の基礎となる文書管理システムの活用を進める。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.19	10,115,000	1.19	10,234,000	1.19	10,353,000	1.19	10,710,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.19	10,115,000	1.19	10,234,000	1.19	10,353,000	1.19	10,710,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	13,560,435		16,400,000		14,101,027		16,050,000	
		合計B（①～④）	13,560,435		16,400,000		14,101,027		16,050,000	
	総事業費合計（A+B）		23,675,435		26,634,000		24,454,027		26,760,000	
	事業費が増減した理由		老朽化により、保育所の文書保存キャビネットを4台購入した。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	文書管理システムによる電子決済率	目標	90.0%	90.0%	90.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	文書管理システムで電子決裁および併用決裁をした件数（年間）÷文書管理システムに登録されている全決裁件数（年間）	実績	92.5%	92.5%	93.3%		

事業の実績

【令和7年度】
・ファイリングシステム、文書管理システムの利活用により文書を適正かつ効率的に管理し、事務能率の向上、文書の共有化の推進、情報公開への積極的な対応等を図った。あわせて、民間の文書専用倉庫を活用し、保存公文書の適正な管理に努めた。
○　公文書の外部倉庫への保存委託　文書保存委託料（単価・長期継続契約）　10,973,744円
○　ファイリングシステムに係る消耗品費　2,454,083円
（ファイリングフォルダー729,300円、文書保存箱664,411円、文書廃棄用袋138,600円、その他921,772円）
○　庁用器具購入費　673,200円（保育所の文書保存キャビネット4台購入）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	市の意思決定過程などを文書として記録・保存することは、内外に対する説明責任を果たし、透明性のある市政を実現することの前提であるため、日頃から職員が文書を適正に管理する必要がある。	委託化の可能性	あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	文書保存委託（活用中）	
	民間との連携	○		他市事例	あり	さいたま市、川越市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	年度当初の文書の入替作業や維持管理点検を通して、課所ごとに適正な文書管理ができているかの定期的な見直しを行っている。また、職員からの問合せや要望等については、適宜システム業者と協議し、改善を図っている。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	文書管理システムの導入により、決裁までにかかる時間が短縮したほか、文書検索に係る時間も短縮するなど、事務効率が向上した。			
	将来コストの見込み	△				
	受益者負担の適正度	－				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	デジタル化の進展に伴い、長期的には紙文書の保管量は減少して行くと見込んでいるが、外部倉庫に保管を委託している公文書のうち、保存期間11年以上の文書が約43%、10年保存の文書が約27%を占めているため、現状減少傾向とはなっていない。また、昨今の物価上昇に伴う単価の上昇も懸念材料である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	デジタル化の進展状況や紙文書の保管量、費用対効果などを踏まえて、公文書の廃棄基準の見直し等を行っていく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	基本的には現状のまま継続する方針だが、今後のデジタル化の進展状況や、物価上昇による費用対効果への影響等を勘案しながら、必要に応じて取り組み内容の見直しについての検討を行う。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0505	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	総務部	課所名	安全衛生管理課	担当名	長谷川	連絡先	2562	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	健康管理費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務(上乗せ)		
								事業の分類②	内部管理		

根拠法令	労働安全衛生法第６６条第１項／越谷市職員安全衛生管理規程
事業内容	・健康診断等を実施することで、疾病の早期発見・治療を促し、職員の健康を確保する。 ・職場において職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を推進する。 ・公務災害や疾病の未然防止に努める。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	3.76	31,960,000	3.76	32,336,000	4.06	35,322,000	4.06	36,540,000
		②会計年度任用職員	0.52	2,080,000	0.52	2,080,000	0.52	2,184,000	0.52	2,184,000
		合計A（①＋②）	4.28	34,040,000	4.28	34,416,000	4.58	37,506,000	4.58	38,724,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	246,224		300,000		250,514		300,000	
		④一般財源	39,705,801		46,540,000		40,881,847		46,990,000	
		合計B（①～④）	39,952,025		46,840,000		41,132,361		47,290,000	
	総事業費合計（A+B）		73,992,025		81,256,000		78,638,361		86,014,000	
	事業費が増減した理由		令和７年度における人間ドック受検者増加に伴う健康診断受診者の減少、ストレスチェック事業における業務委託料の縮減などにより、令和８年度当初予算との差が生まれた。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	職員定期健康診断受診率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	定期健康診断対象者に対する、定期健康診断受診者（人間ドックを含む）の割合	実績	95.8%	96.1%	95.2%		

事業の実績	本庁舎、児童福祉施設、環境資源事業、学校給食、消防署等の職員及び会計年度任用職員のうち雇用期間（予定を含む）6か月以上で、かつ、週の勤務時間が常勤職員の1/2以上の職員に対し、（公財）埼玉県健康づくり事業団への業務委託にて一般健康診断を実施した。令和７年度の対象者は、3,298人。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	労働安全衛生法第６６条第１項により、事業者は、労働者に対し、医師による健康診断の実施が義務付けられている。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	健康診断、予防接種、職員健康相談、ｽﾄﾚｸﾁｪｯｸ事業
	民間との連携	－		他市事例	あり　さいたま市、他
有効性	事業目的達成への繋がり	○	定期健康診断の結果、治療中も含め要受診・要精密検査が通知された職員に対し、再検査結果報告書の提出を求め、医療機関受診を促すことにより、職員の健康を確保することに繋がる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	健康診断、予防接種・職員健康相談、ストレスチェック事業について、専門的な知識と技能を有する事業者に業務委託することにより、効率的かつ効果的な実施に努めている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	必要性はあるが、有効性及び効率性においては改善の余地がある。
上記に対する措置等	指摘内容を踏まえ、成果指標の見直し、事業の有効性・効率性を検証し、実情にあった事業展開となるよう努める。
事業を実施した上での課題等	職員の健康保持増進のため、引き続き受診率の保持に努めていく。健康診断の事後指導に関しては、再検査や治療等が必要とされる職員に対し、結果報告書の通知及び電話連絡等により状況の確認をしているが、その必要性を適切に理解してもらうよう今後も適切な指導の機会の見直しをしていきたいと考える。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	職員の健康保持増進を図るべく、引き続き健康診断受診率の確保に努めていく。受診率は令和７年度９５％を超え、育児休業等で受診できない職員を除きほぼ受検している状況となっている。今後、更なる職員の健康の増進のため、健康診断後の事後指導が重要となってくる。また、職員が健康で継続的に業務を行うためにも、人間ドックや予防接種など適正な助成を行っていく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	職員の身体的な健康保持増進のための健診の事後指導に加え、増加傾向にあるメンタルヘルス不調者とその所属長からの相談も増えている現状である。対応できる保健スタッフの確保と資質の向上を図ること、専門相談の効果的な運用の検討、産業医や精神科医との連携強化など事業所として支援体制を整えていく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0508	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	総務部	課所名	庁舎管理課	担当名	平林	連絡先	2572	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	庁舎管理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	内部管理		

根拠法令	建築基準法・建築物における衛生環境の確保に係る法律・電気事業法・消防法並びに越谷市庁舎管理規則
事業内容	市庁舎に係る光熱水費・通信運搬費等の諸経費及び庁舎の清掃業務に係る委託料など、安全で利用しやすい庁舎環境の維持を図るため、効果的・効率的な管理を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	15.20	129,200,000	15.20	130,720,000	16.21	141,027,000	15.20	136,800,000
		②会計年度任用職員	6.90	27,600,000	5.40	21,600,000	5.41	22,722,000	5.40	22,680,000
		合計A（①＋②）	22.10	156,800,000	20.60	152,320,000	21.62	163,749,000	20.60	159,480,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源			890,000				7,860,000	
		④一般財源	280,401,508		296,600,000		298,523,443		297,740,000	
		合計B（①～④）	280,401,508		297,490,000		298,523,443		305,600,000	
	総事業費合計（A+B）		437,201,508		449,810,000		462,272,443		465,080,000	
	事業費が増減した理由		R7年度決算：NHK受信料未払い590万円補正。R8年度機構改革に伴う事務机購入のため370万円補正。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	不具合状況	目標	0.0%	0.0%	0.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	環境を低下させる不具合の状況	実績	0.0%	0.0%	0.0%		

事業の実績	効率的な施設・設備の保守管理や清掃などの委託を実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	○	庁舎は市民に対して行政サービスを提供する基本的な施設であることから、機能を維持するための事業は必要なものである。
	市が実施すべき妥当性	○	
	民間との連携	○	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	庁舎やその機能は、常に正常運用が求められる施設であることから、必要な維持管理は必須である。
	事業見直しの必要性	○	
	ニーズの傾向	△	
効率性	活動量の成果	○	庁舎はすべての市民に対して、行政サービスの根幹を担う施設であることから、特定の市民から受益者負担を受けるものではない。また、庁舎は各自治体によって規模や築年数が異なるため比較はできない。
	将来コストの見込み	○	
	受益者負担の適正度	△	

委託化の可能性	一部あり
委託可能な範囲	守衛業務、受付業務、電話交換手業務、公用車運行管理業務
他市事例	なし

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	委託の検討
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	適切に保守管理を実施した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	コストパフォーマンスに優れた効率的な維持管理方法の検討。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0508	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	総務部	課所名	庁舎管理課	担当名	平林	連絡先	2572	事業開始年度	―	事業終期年度	―
事業名	庁舎整備事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	建設基準法・消防法・建築物における衛生的環境の確保に関する法律・電気事業法										
事業内容	庁舎及び設備機器等の修繕や改修工事を行い、市民が安全で安心して利用しやすい庁舎環境を確保する。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.50	12,750,000	1.50	12,900,000	1.50	13,050,000	1.50	13,500,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.50	12,750,000	1.50	12,900,000	1.50	13,050,000	1.50	13,500,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債			243,700,000					
		③その他の財源			28,000,000					
		④一般財源	62,656,880		11,500,000		237,696,580		15,000,000	
		合計B（①～④）	62,656,880		283,200,000		237,696,580		15,000,000	
	総事業費合計（A+B）		75,406,880		296,100,000		250,746,580		28,500,000	
	事業費が増減した理由		R7年度市債内訳：第三庁舎LED設計(4,700千円)、第二庁舎受変電(144,000千円)、第三庁舎発電機(95,000千円) R7年度繰入金：第二庁舎2・3階セキュリティドア設置工事(28,000千円)							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	要改善箇所の改善率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	庁舎整備費の執行件数÷要改善箇所件数（改善実績件数＋予算要求件数）	実績	100.0%	100.0%	80.0%		

事業の実績	緊急度や重要度に応じた優先順位付けによって、必要十分な施設改修を行うことができた。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	庁舎は市民に対して行政サービスを提供する基本的な施設であることから、その必要性、機能維持は当然に認められるものである。また、庁舎が適切に機能しないと、行政サービスの提供が困難になる。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	市庁舎の管理及び設備機器等の軽微な改修工事や修繕は直接行い、それ以外は専門的知識、技術のある業者に発注し実施する。
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	庁舎やその機能は、常に正常運用が求められる施設であることから、必要な維持管理は必須であると考えられる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	庁舎は各市町村によって規模や築年数が異なる部分が多く、比較は困難と考える。市庁舎はすべての市民に対して、行政サービスの根幹を担う施設であることから、特定の市民から受益者負担を受けるものではない。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	緊急度や重要度に応じた優先順位付けによって、必要十分な施設改修を行うことができた。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	必要十分な施設改修を行うことができた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	第二庁舎の改修を計画していく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0508	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	総務部	課所名	庁舎管理課	担当名	平林	連絡先	2572	事業開始年度	―	事業終期年度	―
事業名	庁用車管理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	内部管理		

根拠法令	道路交通法・道路運送車両法・自動車ＮＯｘ・ＰＭ法・越谷市自動車等管理規則
事業内容	・公用車の稼働率を調査し、適正な車両台数の確保及び運行管理を行う。 ・市長、副市長、教育長の公務に伴う特別車の運行、及び市の行事に伴うバスの運行を行う。 ・越谷駅東口駐車場を公用車駐車場として約８０台分借り上げる。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	4.20	35,700,000	4.20	36,120,000	5.50	47,850,000	4.20	37,800,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	4.20	35,700,000	4.20	36,120,000	5.50	47,850,000	4.20	37,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源			10,000				10,000	
		④一般財源	31,601,932		39,260,000		33,436,782		38,640,000	
		合計B（①～④）	31,601,932		39,270,000		33,436,782		38,650,000	
	総事業費合計（A+B）		67,301,932		75,390,000		81,286,782		76,450,000	
	事業費が増減した理由		R7年度決算：1BOX1台生産停止中で購入できなかった(300万円)。							

成果	成果指標	貸出車平均稼働率		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	庁舎管理課所管貸出車２８台の平均稼働率 稼働率（%）＝年度中の稼働日数÷開庁日数×１００	目標	80.0%	80.0%	80.0%	C	目標を50%程度達成した
			実績	データ無し	54.0%	53.0%		

事業の実績	稼働率が低く、かつ古い車から廃車して経費節減に努めた。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	庁用車は市民への行政サービス提供に使用するものであり、一定の稼働率があることから、その必要性が認められる。また、本市規模の自治体で庁用車がない自治体は見当たらないことからも必要性が高いと言える。廃止した場合、行政サービスの停滞等影響が大きい。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	庁用車管理及び貸出業務は直接行い、庁用車の車検、点検、洗車などは専門的知識、技術、設備のある業者へ発注し実施する。
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	稼働率の調査を隔年で実施し、稼働率の低い車両は廃車、または集中管理に取り込んできた。近年は稼働率が低いために廃車すべき車両や、集中管理に取り組むべき車両はない。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	貸出車を２８台用意し、集中管理を行っており、専用車しか持たない他自治体に比して効率的な運用を行っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	実際の稼働実績とシステム上の予約状況に乖離が見られた。（予約しているものの稼働していない事例が見受けられた。）
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	新型コロナウイルス感染症の影響も一部落ちつき、稼働率も例年に近い数値となったが、一方で予約状況と稼働実績に乖離が見られることから、適正な予約及び稼働に向けた取り組みが必要である。庁内周知等を行う必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	予約状況と稼働実績に乖離が見られることから、適正な予約及び稼働に向け、庁内周知等を行う必要がある。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0601	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	小西	連絡先	3326	事業開始年度	H14	事業終期年度	－
事業名	コミュニティ活動推進事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市地区まちづくり助成金交付要綱
事業内容	市民との協働によるまちづくりを推進するため、各地区に組織されているコミュニティ推進協議会及び越谷市コミュニティ推進協議会に対し、予算の範囲内で助成金を交付する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.70	5,950,000	0.72	6,192,000	0.72	6,264,000	0.72	6,480,000
		②会計年度任用職員	0.50	2,000,000	0.50	2,000,000	0.50	2,100,000	0.50	2,100,000
		合計A（①+②）	1.20	7,950,000	1.22	8,192,000	1.22	8,364,000	1.22	8,580,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	41,280,790		43,000,000		41,799,020		43,000,000	
		合計B（①～④）	41,280,790		43,000,000		41,799,020		43,000,000	
	総事業費合計（A+B）		49,230,790		51,192,000		50,163,020		51,580,000	
	事業費が増減した理由		増減なし							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	事業実施率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	実施予定であった事業のうち、実際に実施した事業数	実績	91.9%	95.3%	91.0%		

事業の実績	各地区に組織されているコミュニティ推進協議会及び越谷市推進協議会に対し、予算の範囲内で助成金を交付した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	○	地域におけるコミュニティ活動の推進と併せて、各地区の創意と工夫による特色あるまちづくりを推進し、心ふれあう豊かな地域社会を築くため、本助成金は大きな役割を果たしている。
	市が実施すべき妥当性	○	
	民間との連携	○	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	助成金を交付し、地域において、まちづくり事業等を実施することにより、市民との協働によるまちづくりの推進につなげることができる。
	事業見直しの必要性	○	
	ニーズの傾向	○	
効率性	活動量の成果	○	各地区において事業内容や事業費等を精査したものについて、市に提案された際、市では地域の特性等を勘案し、適切な助成金の配分を行うよう努めている。
	将来コストの見込み	○	
	受益者負担の適正度	○	

委託化の可能性	なし
委託可能な範囲	
他市事例	

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	助成金交付ついて、地域の実情や規模等が一律ではないため、公平性を保てるよう配分方法の検討が必要である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	各地区のコミュニティ推進協議会に対して継続した助成金交付を行った。地域の実情や規模等が一律ではないため、助成金の配分方法に関してはより公平性を保てるように努める必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、地域特性や予算状況等を総合的に勘案し、公平性を保ちながら適切な助成金の配分を行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0601	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	益本	連絡先	3321	事業開始年度	H6	事業終期年度	－
事業名	交流館運営費			事業の実施方法	指定管理			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	１　地方自治法第２４４条の２（指定管理者）　２　越谷市交流館設置及び管理条例及び同条例施行規則
事業内容	市民文化や生涯学習、福祉活動など市民活動の拠点施設として、交流館の受付業務、設備保守等を行うため、地元の代表の運営協議会を指定管理者として管理を委託する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.31	2,635,000	0.50	4,300,000	0.50	4,350,000	0.50	4,500,000
		②会計年度任用職員	0.10	400,000	0.10	400,000	0.10	420,000	0.10	420,000
		合計A（①＋②）	0.41	3,035,000	0.60	4,700,000	0.60	4,770,000	0.60	4,920,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	5,000,000		5,000,000		5,000,000		5,020,000	
		④一般財源	28,660,571		29,810,000		29,410,342		33,050,000	
		合計B（①～④）	33,660,571		34,810,000		34,410,342		38,070,000	
	総事業費合計（A+B）		36,695,571		39,510,000		39,180,342		42,990,000	
	事業費が増減した理由		人件費の増加により、指定管理委託料が増額したため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	施設の総合満足度	目標	80.0%	80.0%	80.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	各交流館の利用者アンケートにおける総合満足度	実績	80.4%	84.0%	72.0%		
事業の実績	施設の年間利用者数　令和７年度　96,249人							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	年間延べ人数で約100,000人の利用者がおり、休・廃止した場合の市民に与える影響は大きいと考えられる。 しかし、越谷市公共施設等総合管理計画に基づく第２次アクションプランに従い、段階的に施設の廃止かつ代替施設の活用を促すことを検討していく。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	指定管理者へ委託済み
	民間との連携	○		他市事例	あり　さいたま市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	施設全体のアンケートを実施し、施設の状況について８割以上の方が「非常に満足」「満足」と回答している。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取り組みを行っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	多様化していく市民からのニーズに対応し、きめ細やかなサービスを提供するため、指定管理者との連携を図り、効果的な施設の管理運営に努める必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	アンケートにおける総合満足度をより高くするため、指定管理者との連携を密にとり、利用者へのよりよいサービスの提供を図る。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	縮小・再構築の方向で検討
次年度の取組内容	越谷市公共施設総合管理計画及び第2次アクションプラン等に基づき交流館の廃止について検討していく。（アクションプランにより廃止を含めた検討が該当の施設あり。４／７施設）
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0601	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	益本	連絡先	3321	事業開始年度	H6	事業終期年度	－
事業名	交流館施設改修費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	１　地方自治法第２４４条の２（指定管理者）　２　越谷市交流館設置及び管理条例、同条例施行規則
事業内容	施設の適切な維持管理と利用者の快適な施設環境を確保するため、修繕及び改修工事を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.13	1,105,000	0.10	860,000	0.10	870,000	0.10	900,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.13	1,105,000	0.10	860,000	0.10	870,000	0.10	900,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	10,800,000		18,300,000		18,300,000			
		③その他の財源								
		④一般財源	27,700,000		26,100,000		16,871,701		7,600,000	
		合計B（①～④）	38,500,000		44,400,000		35,171,701		7,600,000	
	総事業費合計（A+B）		39,605,000		45,260,000		36,041,701		8,500,000	
	事業費が増減した理由		令和６年度、７年度は大規模な改修（冷房設備の入れ替え）などを実施したため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	施設の改修件数	目標	7件	7件	8件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	施設の改修件数（件）	実績	11件	12件	10件		

事業の実績	各施設で必要な修繕及び改修工事を行い、施設利用環境の改善に努めている。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市民交流や生涯学習、福祉活動の拠点施設として様々な方に利用されており、必要な施設である。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	指定管理者へ委託済み
	民間との連携	○		他市事例	あり　さいたま市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	適切な施設管理を行っていくにあたり必要不可欠な事業であるが、越谷市公共施設等総合管理計画に基づく第２次アクションプランに従うため、事業見直しの必要がある。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取組を行っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	今後の修繕及び改修工事については、老朽化が進んでいる改修必要箇所の優先順位付けを行い、計画的な施設改修を行っていく必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	施設の会館以来、設置している設備等の多くが更新されておらず、大規模な改修が必要となる次期を迎えている。越谷市公共施設総合管理計画及び第2次アクションプラン等に基づき適宜施設の改修を実施していく。（アクションプランにより廃止を含めた検討が該当の施設あり。４／７施設）

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	縮小・再構築の方向で検討
次年度の取組内容	越谷市公共施設総合管理計画及び第2次アクションプラン等に基づき適宜施設の改修を実施していく。（アクションプランにより廃止を含めた検討が該当の施設あり。４／７施設）
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0601	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	益本	連絡先	3321	事業開始年度	H6	事業終期年度	－
事業名	交流館施設管理費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	１　地方自治法第２４４条の２（指定管理者）　２　越谷市交流館設置及び管理条例、同条例施行規則
事業内容	地域に根差したコミュニティ・文化活動の拠点施設として、各交流館の貸し出しを行うため、地域住民で組織した交流館運営協議会を指定管理者として委託し、効果的な管理運営を図るとともに、会館の清掃業務、設備の保守などを専門業者に委託する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.38	3,230,000	0.29	2,494,000	0.29	2,523,000	0.29	2,610,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.38	3,230,000	0.29	2,494,000	0.29	2,523,000	0.29	2,610,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	2,092,000							
		④一般財源	19,951,000		21,643,000		20,173,325		19,516,000	
		合計B（①～④）	22,043,000		21,643,000		20,173,325		19,516,000	
	総事業費合計（A+B）		25,273,000		24,137,000		22,696,325		22,126,000	
	事業費が増減した理由		令和７年度は３年に一度の点検の年だったため、委託料が増加した。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	施設の年間利用者数	目標	125,000	100,000	100,000	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	施設の年間利用者数（人）	実績	98,765	96,403	96,249		

事業の実績	業務委託により各交流館の清掃業務、設備保守、警備などの保守管理を行っている。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市民交流や生涯学習、福祉活動の拠点施設として様々な方に利用されており、必要な施設である。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	指定管理者へ委託済み
	民間との連携	○		他市事例	あり　さいたま市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	適切な施設管理を行っていくにあたり必要不可欠な事業であるため、事業見直しの必要はない。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取組を行っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	利用者が安心して安全に利用できる施設を提供するため、限られた予算の中で、適正な施設の保守管理を行う必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	業務内容についての見直しを行い、施設の適正な管理と経費の削減を目指していく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	縮小・再構築の方向で検討
次年度の取組内容	越谷市公共施設総合管理計画及び第2次アクションプラン等に基づき交流館の廃止について検討していく。（アクションプランにより廃止を含めた検討が該当の施設あり。４／７施設）
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0601	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	山本	連絡先	3324	事業開始年度	H24	事業終期年度	－
事業名	市民活動支援センター管理費			事業の実施方法	指定管理			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		
根拠法令	地方自治法第２４４条の２（指定管理者）、市民活動支援センター及び管理条例、同条例施行規則										
事業内容	指定管理者制度を活用し、市民活動への参加促進のほか、市民活動を行う団体等の支援を行った。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.37	3,145,000	0.32	2,752,000	0.32	2,784,000	0.32	2,880,000
		②会計年度任用職員	0.05	200,000	0.05	200,000	0.05	210,000	0.05	210,000
		合計A（①＋②）	0.42	3,345,000	0.37	2,952,000	0.37	2,994,000	0.37	3,090,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	702,028		4,170,000		3,965,692		3,980,000	
		④一般財源	127,214,895		133,928,000		133,976,304		134,622,000	
		合計B（①～④）	127,916,923		138,098,000		137,941,996		138,602,000	
	総事業費合計（A+B）		131,261,923		141,050,000		140,935,996		141,692,000	
	事業費が増減した理由		令和７年度より指定管理委託料が増額（在住外国人を支援するための業務が追加）となったため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	施設の登録団体数	目標	210団体	220団体	230団体	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	施設の登録団体数	実績	193団体	205団体	219団体		
事業の実績	施設の認知度向上とともに、登録団体数も増加している。							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	「市民参加」と「協働」の理念の下、自治基本条例を体現する施設として、さまざまな事業や取り組みを通じて市民活動の促進と施設の認知度向上に努めることにより、越谷市の「住みよい自治のまちづくり」の推進に寄与している。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	指定管理者制度実施済み
	民間との連携	○		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	○	利用者のアンケートにより、回答者の７割以上が「非常に満足」「満足」と回答しており、有用な施設であると考える。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	人件費や光熱水費の上昇により、コスト負担も上昇すると考えられる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	施設開所から１０年が経過し、来所者や参加者が限定されている事業が見受けられるため、更なる周知や事業展開を図る必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	施設の管理運営は適正に行われているが、今後も、市民活動団体のニーズを的確に捉え、活動の拠点としてさらに充実した事業展開、管理運営に努めるよう指定管理者と協議・検討をする。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	市民活動団体の拠点施設としてさらに充実した事業期間、管理運営ができるよう、指定管理者と協議・検討を進める。指定管理期間を３年としたため、９年度に再度公募を実施する予定。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0601	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	小西	連絡先	3325	事業開始年度	S39	事業終期年度	－
事業名	自治会振興事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市自治会振興交付金交付要綱
事業内容	越谷市自治会連合会及び自治会の健全な育成と円滑な運営を助長し、地域社会における連帯感の醸成、自治意識の向上並びに環境衛生思想の普及及び啓発を図る目的で、越谷市自治会振興交付金要綱に基づき、自治会振興交付金を交付する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.70	5,950,000	0.70	6,020,000	0.70	6,090,000	0.70	6,300,000
		②会計年度任用職員	0.30	1,200,000	0.30	1,200,000	0.30	1,260,000	0.30	1,260,000
		合計A（①＋②）	1.00	7,150,000	1.00	7,220,000	1.00	7,350,000	1.00	7,560,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	90,000,000		90,000,000		85,325,060		88,000,000	
		合計B（①～④）	90,000,000		90,000,000		85,325,060		88,000,000	
	総事業費合計（A+B）		97,150,000		97,220,000		92,675,060		95,560,000	
	事業費が増減した理由		加入世帯数が減少しているため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	交付金を交付した自治会数	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	交付金を交付した自治会数	実績	100.0%	100.0%	100.0%		

事業の実績	全市自治会連合会、各支部連合自治会及び各単位自治会に対し、振興交付金を交付した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	地域の様々な問題の解決や高齢者を支える地域の福祉活動、防災・防犯活動、環境美化活動など、地域が担う役割は年々増大しており、それらの活動を支援する事業であるため必要である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	自治会加入率が減少傾向にある中で、加入率向上に向けた取り組みを行っていく上で交付金の増額についても検討を行っていく必要があり、有効であると考える。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	自治会の活動内容の把握に努め、地域にとって有効に活用される交付金として、まちづくりをさらに推進させる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	自治会加入率が減少傾向にある中で、加入率向上に向けた取り組みを行っていく上で交付金の増額等についても検討が必要である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	自治会の活動内容の把握に努め、地域にとって有効に活用される交付金として、まちづくりをさらに推進させる。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、全市自治会連合会、各支部連合自治会及び各単位自治会に対し、自治会振興交付金を交付し、自治会運営の一助として 財政的支援を行っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0601	事業番号	07

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	小西	連絡先	3326	事業開始年度	S54	事業終期年度	－
事業名	集会施設整備事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市集会施設整備事業補助金交付要綱
事業内容	自治会が管理・運営する集会施設の用地取得や新築、修繕、空調設備の整備等の事業費の一部を予算の範囲内で補助する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.40	3,400,000	0.40	3,440,000	0.35	3,045,000	0.40	3,600,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.40	3,400,000	0.40	3,440,000	0.35	3,045,000	0.40	3,600,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	10,254,000		11,000,000		10,254,000		17,300,000	
		合計B（①～④）	10,254,000		11,000,000		10,254,000		17,300,000	
	総事業費合計（A+B）		13,654,000		14,440,000		13,299,000		20,900,000	
	事業費が増減した理由		実施予定の集会施設整備事業数増加のため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	要望に対する補助実施数	目標	100.0%	100.0%	100.0%	C	目標を50%程度達成した
	成果指標の説明	意向調査票の提出があった自治会数に対して、実際に補助を行った自治会巣	実績	69.0%	67.0%	67.0%		

事業の実績	自治会が管理・運営する集会施設の用地取得や新築、修繕、空調設備の整備等の事業費の一部を予算の範囲内で補助を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	各自治会において管理運営している集会室の老朽化が進んでおり、当該補助金を活用していただき、地域コミュニティの拠点として整備をしていくことで、住民交流等の観点から当該補助金の役割は大きい。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	令和２年度から、要望が多かった空調整備を補助メニューとして追加することでより効果のあるものとしている。今後も自治会へのアンケート調査等を通じて、ニーズの把握に努めていく。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	今後も、自治会からの要望は年々増加することが見込まれる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	今後も、自治会からの要望は年々増加することが見込まれるが、予算の範囲内での事業執行のため、全ての自治会の要望に応えることができない。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	予算の範囲内での事業執行のため、全ての自治会の要望に応えることができない。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後も、自治会からの要望は年々増加することが見込まれることから、集会施設の状況把握に努め、適正に執行していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0601	事業番号	08

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	山本	連絡先	3324	事業開始年度	R4	事業終期年度	－
事業名	川柳地区センター・公民館整備事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	越谷市地区センター設置及び管理条例及び同条例施行規則
事業内容	地区まちづくり、コミュニティづくり、生涯学習、地域福祉、防災救援及び行政相談などを行う地区センター・公民館を建設する。 令和１１年度の供用開始に向け、設計業務委託等を実施した。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.30	2,550,000	0.29	2,494,000	0.29	2,523,000	0.80	7,200,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.30	2,550,000	0.29	2,494,000	0.29	2,523,000	0.80	7,200,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債							42,600,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	0		35,700,000		25,040,000		29,100,000	
		合計B（①～④）	0		35,700,000		25,040,000		71,700,000	
	総事業費合計（A+B）		2,550,000		38,194,000		27,563,000		78,900,000	
	事業費が増減した理由		令和８年度から詳細設計や地質調査を実施するため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	大型地区センター・公民館数（着手含む）	目標	11施設	11施設	11施設	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	市内の大型地区センター・公民館数（着手含む）	実績	11施設	11施設	11施設		

事業の実績	設計業務委託を開始した。また、必要に応じて建設検討委員会を実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	地域活動の拠点施設である地区センターの施設整備は、自治体が実施する事業としてふさわしいと考えている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	利用者となる地域住民が満足する施設の建設に向けて、設計業者との打合せを綿密に行うほか、建設検討委員会を随時開催している。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	昨今の物価上昇に伴い、建設コストが増加する可能性がある。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	設計業者・事務局のみならず、建設検討委員等地域住民の要望等を設計や今後の建設に盛り込んでいく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	地域活動の拠点施設である地区センターの施設設備にむけ、建設検討委員会を開催するなど、適切に事業を行った。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	令和９年度からの着工に向け、基本設計・詳細設計を完了する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0601	事業番号	09

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	森下・清水	連絡先	3328	事業開始年度		事業終期年度	－
事業名	多文化共生推進事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	－
事業内容	多文化共生のまちづくりを推進するため、外国人市民へ多言語による情報提供や多文化共生に関する講座等を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.58	4,930,000	0.60	5,160,000	0.60	5,220,000	0.60	5,400,000
		②会計年度任用職員	0.81	3,240,000	0.81	3,240,000	0.81	3,402,000	0.81	3,402,000
		合計A（①＋②）	1.39	8,170,000	1.41	8,400,000	1.41	8,622,000	1.41	8,802,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	604,165		6,606,000		5,485,096		1,226,000	
		合計B（①～④）	604,165		6,606,000		5,485,096		1,226,000	
	総事業費合計（A+B）		8,774,165		15,006,000		14,107,096		10,028,000	
	事業費が増減した理由		令和７年度は多文化共生推進プラン策定支援業務委託料が単年度で発生していたため。							

成果	成果指標	多文化共生事業の満足度		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	多文化共生事業参加者へのアンケート調査における「事業への満足度」という項目で、「満足」「どちらかというと満足」と回答した割合について、８０%を目標とする。	目標	80.0%	80.0%	80.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	97.3%	91.0%	94.4%		

事業の実績	外国人市民のための防災訓練：参加者51名、もっと知りたいこしがや：参加者12名、通訳翻訳ボランティア学習会：参加者30名、災害時外国人支援サポーター養成講座：参加者21名、災害多言語支援センター立ち上げ・運営訓練：参加者19名

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	越谷市多文化共生推進プランに基づき、引き続き多文化共生に係る事業を実施していく。 また、越谷市国際交流協会をはじめ関連団体とも連携強化し、様々なニーズに対応していく必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業の実施により、外国人市民の日本社会への理解や日本人市民の外国人への配慮や支援につながるとともに、お互いの交流や相互理解が進む。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	令和４年度から、新たに遠隔通訳サービスを導入し、タブレット端末を使用した通訳により、国際交流員の不在の際や日対応言語においても、庁内の外国語対応ができるようになった。また、ベトナム語の国際交流員を配置することにより窓口対応・翻訳対応言語増強できた。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	令和４年度から、新たに遠隔通訳サービスを導入し、タブレット端末を使用した通訳により、国際交流員の不在の際や日対応言語においても、庁内の外国語対応ができるようになった。また、ベトナム語の国際交流員を配置することにより窓口対応・翻訳対応言語増強できた。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	継続的な多文化共生推進事業の実施により、外国人市民への情報提供等できた。また、窓口通訳言語数の増強により、窓口対応のサービス向上を行うことができた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後も多文化共生推進プランに基づき、さらなる多文化共生推進に向け各種施策を展開していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0601	事業番号	10

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	山本	連絡先	3324	事業開始年度	R3	事業終期年度	R7
事業名	大袋地区センター・公民館整備事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	越谷市地区センター設置及び管理条例及び同条例施行規則
事業内容	地区まちづくり、コミュニティづくり、生涯学習、地域福祉、防災救援及び行政相談などを行う地区センター・公民館を建設する。 令和８年度の供用開始に向け、建設工事を実施した。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.51	4,335,000	0.48	4,128,000	0.74	6,438,000	0.00	0
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.51	4,335,000	0.48	4,128,000	0.74	6,438,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	535,300,000		924,800,000		908,500,000			
		③その他の財源	178,000,000		338,100,000		327,889,000			
		④一般財源	3,289,700		59,290,000		53,653,211		0	
		合計B（①～④）	716,589,700		1,322,190,000		1,290,042,211		0	
	総事業費合計（A+B）		720,924,700		1,326,318,000		1,296,480,211		0	
	事業費が増減した理由		建設費の大部分を令和７年度予算で計上していたため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	大型地区センター・公民館数（着手含む）	目標	11施設	11施設	11施設	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	市内の大型地区センター・公民館数（着手含む）	実績	11施設	11施設	11施設		

事業の実績	令和７年度完成。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	地域活動の拠点施設である地区センターの施設整備は、自治体が実施する事業としてふさわしいと考えている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	利用者となる地域住民が満足する施設の建設に向けて、設計業者との打合せを綿密に行った。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	昨今の物価上昇に伴い、建設コストが増加する可能性がある。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	設計業者・事務局のみならず、建設検討委員等地域住民の要望等を建設に盛り込んでいく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	利用者となる地域住民が満足する施設が完成したため。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	休・廃止の方向で検討
次年度の取組内容	施設の維持管理を行っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0601	事業番号	11

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	山本・鈴木	連絡先	3324	事業開始年度	S57	事業終期年度	－
事業名	地区センター業務費			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市地区センター設置及び管理条例及び同条例施行規則
事業内容	施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう、適正な施設の維持管理を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.86	15,810,000	1.78	15,308,000	1.78	15,486,000	1.78	16,020,000
		②会計年度任用職員	1.18	4,720,000	1.36	5,440,000	1.36	5,712,000	1.36	5,712,000
		合計A（①＋②）	3.04	20,530,000	3.14	20,748,000	3.14	21,198,000	3.14	21,732,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	5,204,980		6,070,000		5,593,318		9,316,000	
		合計B（①～④）	5,204,980		6,070,000		5,593,318		9,316,000	
	総事業費合計（A+B）		25,734,980		26,818,000		26,791,318		31,048,000	
	事業費が増減した理由		人件費高騰に伴う増額。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	施設の年間利用者数	目標	540000人	540000人	540000人	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	13地区センターの年間利用者数	実績	442215人	455837人	431393人		

事業の実績	涯学習、コミュニティ、地域福祉、防災救護、地区から提案されたまちづくり事業の推進および各地区センターにて印鑑証明書等の諸証明交付事務及び各種申請書の預かり事務等を行い、市民サービスの向上を図った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	地区におけるまちづくりやコミュニティ活動、生涯学習、地域福祉活動等の拠点となる地区センターの設備等の管理を行うことは、自治体が実施する事業としてふさわしいと思われる。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	生涯学習、コミュニティ、地域福祉、防災救護、地区から提案されたまちづくり事業の推進と行政サービスを実施した。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	昨今の物価上昇に伴い、人件費等のコストが増加する可能性がある。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	限られた予算の中で、必要性や優先度を考慮しながら備品等を購入する必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	効率のよい運営について検討しながら運営していく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	効率のよい運営について検討しながら運営していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0601	事業番号	12

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	山本・鈴木	連絡先	3324	事業開始年度	S57	事業終期年度	－
事業名	地区センター施設改修費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市地区センター設置及び管理条例及び同条例施行規則
事業内容	各種の施設保守委託業者より報告を受けたもの、職員や利用者から要望があったものから緊急性や重要性を勘案して適宜修繕を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.33	2,805,000	0.27	2,322,000	0.27	2,349,000	0.27	2,430,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.33	2,805,000	0.27	2,322,000	0.27	2,349,000	0.27	2,430,000
	事業費内訳	①国・県支出金								600,000
		②市債				66,500,000		82,300,000		
		③その他の財源		1,100,000						75,300,000
		④一般財源		8,630,449		23,200,000		38,305,320		26,500,000
		合計B（①～④）		9,730,449		89,700,000		120,605,320		102,400,000
	総事業費合計（A+B）			12,535,449		92,022,000		122,954,320		104,830,000
	事業費が増減した理由		修繕箇所の増減に伴う事業費の増減							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	施設の改修件数	目標	50件	50件	50件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	改修工事等の実施件数	実績	49件	31件	36件		

事業の実績	各種の施設保守委託業者より報告を受けたもの、職員や利用者から要望があったものから緊急性や重要性を勘案して適宜修繕を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市民交流や生涯学習のほか、地域防災の拠点施設として様々な方に活用される施設である。通常時の利用のみならず、有事の際に備える上でも必要に応じて修繕を実施することは、自治体が実施する事業としてふさわしいと思われる。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	適切な施設管理を行っていくにあたり必要不可欠な事業であるため、事業見直しの必要はない。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	昨今の物価上昇に伴い、修繕等のコストが増加する可能性がある。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	老朽化した施設の修繕・改修案件を精査し、限られた予算の中で効率よく修繕等を実施していく必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	適切な施設管理を行うため、突発的な修繕等により予定していた工事等が後回しにならないよう予算計上を行う。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	老朽化した施設の修繕・改修案件を精査し、限られた予算の中で効率よく修繕等を実施していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0601	事業番号	13

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	山本・鈴木	連絡先	3323	事業開始年度	S57	事業終期年度	－
事業名	地区センター施設管理費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		
根拠法令	越谷市地区センター設置及び管理条例及び同条例施行規則										
事業内容	施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう、適正な施設の維持管理を行う。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.21	10,285,000	1.18	10,148,000	1.18	10,266,000	1.18	10,620,000
		②会計年度任用職員	0.70	2,800,000	0.70	2,800,000	0.70	2,940,000	0.70	2,940,000
		合計A（①＋②）	1.91	13,085,000	1.88	12,948,000	1.88	13,206,000	1.88	13,560,000
	事業費内訳	①国・県支出金	10,000,000							
		②市債								
		③その他の財源	29,546,306		27,200,000		28,762,381		27,100,000	
		④一般財源	110,085,622		143,104,000		122,439,985		151,942,000	
		合計B（①～④）	149,631,928		170,304,000		151,202,366		179,042,000	
	総事業費合計（A+B）		162,716,928		183,252,000		164,408,366		192,602,000	
	事業費が増減した理由		光熱水費、委託料（人件費）が高騰したため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	施設の年間利用者数	目標	540000人	540000人	540000人	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	１３地区センター及び千間台記念会館の年間利用者数	実績	442215人	455837人	431393人		

事業の実績	地区におけるまちづくりやコミュニティ活動、生涯学習、地域福祉活動等の拠点施設として、快適な施設環境を確保し、多くの市民の利用促進を図るため、効率的な施設、設備等の管理を行う。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	地区におけるまちづくりやコミュニティ活動、生涯学習、地域福祉活動等の拠点となる地区センターの設備等の管理を行うことは、自治体が実施する事業としてふさわしいと思われる。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	施設の修繕・改修については業者に委託
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	適切な施設管理を行っていくにあたり必要不可欠な事業であるため、事業見直しの必要はない。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	昨今の光熱水費等の高騰に伴い、コストが増加する可能性がある。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	各種業務委託にかかる経費削減の検討を更に行う必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	地区センターの施設維持管理をする上で、必要不可欠な事業であるが、経常経費である保守管理委託料の更なる削減を図る必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	縮小・再構築の方向で検討
次年度の取組内容	第2次アクションプランに沿って千間台記念会館の劣化度調査を実施し、施設の在り方を検討していく。 13地区センター分については委託契約について見直しを行うなど、施設の適切な管理と経費の削減を図る。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0601	事業番号	14

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	増田	連絡先	3322	事業開始年度	H4	事業終期年度	－
事業名	中央市民会館施設改修費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	１　地方自治法第２４４条の２（指定管理者）　２　越谷市市民会館設置及び管理条例、同条例施行規則
事業内容	施設の適切な維持管理と利用者の快適な施設環境を確保するため、中央市民会館の修繕及び改修工事を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.20	1,700,000	0.17	1,462,000	0.70	6,090,000	0.17	1,530,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.20	1,700,000	0.17	1,462,000	0.70	6,090,000	0.17	1,530,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	40,000,000		27,400,000		14,200,000			
		③その他の財源	22,000,000		55,000,000		30,000,000		30,000,000	
		④一般財源	18,663,000		11,300,000		13,913,000		31,700,000	
		合計B（①～④）	80,663,000		93,700,000		58,113,000		61,700,000	
	総事業費合計（A+B）		82,363,000		95,162,000		64,203,000		63,230,000	
	事業費が増減した理由		修繕や設備更新工事の増減に伴う事業費の増減のため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	施設の改修件数	目標	3件	6件	5件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	改修工事等の実施件数（件）	実績	2件	6件	5件		

事業の実績	点検業者から指摘された不良箇所の修繕のほか、冷暖房設備の更新工事やトイレ洋式化工事を実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	○	市民文化や生涯学習、福祉活動の拠点施設として、年間延べ約150,000人が利用しており、設備の故障等により施設を休・廃止した場合、市民に与える影響は大きいと考えられることから、施設利用に支障をきたすことのないよう、良好な環境を維持する必要がある。
	市が実施すべき妥当性	○	
	民間との連携	○	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	適切な施設管理を行っていくにあたり必要不可欠な事業であるため、事業見直しの必要はない。
	事業見直しの必要性	○	
	ニーズの傾向	○	
効率性	活動量の成果	○	定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し効率化に向けた取組を行っている。
	将来コストの見込み	○	
	受益者負担の適正度	○	

委託化の可能性	あり	
委託可能な範囲	指定管理者へ委託済み	
他市事例	あり	草加市

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	平成４年に開館してから３４年が経過しており、様々な設備の更新が必要となっている。メーカーの部品供給終了等により故障時の修繕が困難な設備もあることから、施設に及ぼす影響の度合に応じて優先順位をつけ、必要性の高いものを優先して更新できるよう精査していく必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	施設の開館以来、設置している設備等の多くが更新されておらず、大規模な改修が必要となる時期を迎えている。施設の規模から改修の実施は大きな財政負担となることが懸念されるが、越谷市公共施設総合管理計画及び第2次アクションプランに基づき、設備更新に向けた準備を計画的に進めていくことが課題である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	越谷市公共施設総合管理計画及び第2次アクションプランに基づき、適宜施設の改修を実施していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0601	事業番号	15

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	増田	連絡先	3322	事業開始年度	H4	事業終期年度	－
事業名	中央市民会館施設管理費			事業の実施方法	指定管理			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	１　地方自治法第２４４条の２（指定管理者）　２　越谷市市民会館設置及び管理条例、同条例施行規則
事業内容	市民文化、生涯学習、福祉など活動の場としての施設整備を図り、各分野における活動を促進するため、指定管理者制度を活用し、中央市民会館の効果的な管理運営を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.35	2,975,000	0.35	3,010,000	0.35	3,045,000	0.35	3,150,000
		②会計年度任用職員	0.10	400,000	0.10	400,000	0.10	420,000	0.10	420,000
		合計A（①＋②）	0.45	3,375,000	0.45	3,410,000	0.45	3,465,000	0.45	3,570,000
	事業費内訳	①国・県支出金	10,000,000							
		②市債								
		③その他の財源	32,387,773		35,800,000		33,372,440		35,800,000	
		④一般財源	191,034,896		207,653,000		201,114,780		242,633,000	
		合計B（①～④）	233,422,669		243,453,000		234,487,220		278,433,000	
	総事業費合計（A+B）		236,797,669		246,863,000		237,952,220		282,003,000	
	事業費が増減した理由		人件費高騰により人件費が増加したため。							

成果	成果指標	施設の年間利用者数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	施設の年間利用者数（人）	目標	220000人	220000人	220000人	C	目標を50%程度達成した
			実績	186078人	161564人	148699人		

事業の実績
令和５年度　開館日数　360日　利用件数　9283件 令和６年度　開館日数　359日　利用件数　8142件 令和７年度　開館日数　359日　利用件数　7469件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	市民文化や生涯学習、福祉活動の拠点施設として、年間延べ約150,000人が利用しており、施設を休・廃止した場合、市民に与える影響は大きいと考えられる。また、利用者アンケートにより、施設の存続や維持・保守管理についての意見が多く寄せられており、市民に必要とされている施設である。	委託化の可能性	委託済	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	指定管理者制度実施済み	
	民間との連携	○		他市事例	あり	草加市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	施設全体のアンケートを実施し、施設の状況について９割以上が「非常に満足」「満足」と回答している。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	指定管理者のこれまでの経験やノウハウを活かして適切に施設の管理を行っており、経年劣化や保守点検業者からの指摘による施設の修繕、備品の交換等にも迅速に対応している。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	多様化していく市民からのニーズに対応し、きめ細やかなサービスを提供するため、指定管理者との連携を図り、効果的な施設の管理運営に努める必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	アンケートにおける総合満足度をより高くするため、指定管理者との連携を密にとり、利用者へのよりよいサービスの提供を図る。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	指定管理者との連携を密にし、施設の状況把握に努め、市民文化や福祉活動の拠点施設として、更なるサービスの向上を図っていく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0601	事業番号	16

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	増田	連絡先	3322	事業開始年度	S63	事業終期年度	－
事業名	北部市民会館施設改修費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	１　地方自治法第２４４条の２（指定管理者）　２　越谷市市民会館設置及び管理条例、同条例施行規則
事業内容	施設の適切な維持管理と利用者の快適な施設環境を確保するため、修繕及び改修工事を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.32	2,720,000	0.25	2,150,000	0.25	2,175,000	0.25	2,250,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.32	2,720,000	0.25	2,150,000	0.25	2,175,000	0.25	2,250,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債			16,000,000		15,500,000		3,600,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	799,150		10,700,000		8,145,600		3,100,000	
		合計B（①～④）	799,150		26,700,000		23,645,600		6,700,000	
	総事業費合計（A+B）		3,519,150		28,850,000		25,820,600		8,950,000	
	事業費が増減した理由		修繕や設備更新工事の増減に伴う事業費の増減のため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	施設の改修件数	目標	6件	2件	4件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	施設の改修件数（件）	実績	6件	2件	4件		

事業の実績	点検業者から指摘された不良箇所の修繕のほか、自動火災報知設備等改修工事やトイレ洋式化工事を実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	市民文化や生涯学習、福祉活動の拠点施設として、年間延べ約70,000人が利用しており、施設を休・廃止した場合、市民に与える影響は大きいと考えられる。施設利用に支障をきたすことのないよう、良好な環境を維持する必要がある。	委託化の可能性	あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	指定管理者へ委託済み	
	民間との連携	○		他市事例	あり	草加市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	適切な施設管理を行っていくにあたり必要不可欠な事業であるため、事業見直しの必要はない。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し効率化に向けた取組を行っている。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	昭和６３年に開館してから３８年が経過しており、様々な設備の更新が必要となっている。メーカーの部品供給終了等により故障時の修繕が困難な設備もあることから、施設に及ぼす影響の度合に応じて優先順位をつけ、必要性の高いものを優先して更新できるよう精査していく必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	施設の開館以来、設置している設備等の多くが更新されておらず、大規模な改修が必要となる時期を迎えている。施設の規模から改修の実施は大きな財政負担となることが懸念されるが、越谷市公共施設総合管理計画及び第2次アクションプランに基づき、設備更新に向けた準備を計画的に進めていくことが課題である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	越谷市公共施設総合管理計画及び第2次アクションプランに基づき、適宜施設の改修を実施していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0601	事業番号	17

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	増田	連絡先	3322	事業開始年度	S63	事業終期年度	－
事業名	北部市民会館施設管理費			事業の実施方法	指定管理			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	１　地方自治法第２４４条の２（指定管理者）　２　越谷市市民会館設置及び管理条例、同条例施行規則
事業内容	地域に根差したコミュニティ・文化活動の拠点施設として、北部市民会館の貸出しや北部図書室において図書の貸出しを行うため、地域住民で組織した越谷市北部市民会館運営協議会を指定管理者として委託し、効果的な管理運営を図るとともに、会館の清掃業務、設備の保守などを専門業者に委託する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.46	3,910,000	0.37	3,182,000	0.37	3,219,000	0.37	3,330,000
		②会計年度任用職員	0.02	80,000	0.05	200,000	0.05	210,000	0.05	210,000
		合計A（①＋②）	0.48	3,990,000	0.42	3,382,000	0.42	3,429,000	0.42	3,540,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	10,835,143		9,880,000		10,094,887		9,880,000	
		④一般財源	72,935,638		77,668,000		75,657,185		92,090,000	
		合計B（①～④）	83,770,781		87,548,000		85,752,072		101,970,000	
	総事業費合計（A+B）		87,760,781		90,930,000		89,181,072		105,510,000	
	事業費が増減した理由		人件費高騰により人件費が増加したため。							

成果	成果指標	施設の年間利用者数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	施設の年間利用者数（人）	目標	91000人	91000人	91000人	B	目標を80%程度達成した
			実績	70042人	76619人	67558人		

事業の実績

令和５年度　開館日数　336日　利用件数　3765件
令和６年度　開館日数　335日　利用件数　3950件
令和７年度　開館日数　327日　利用件数　3693件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市民文化や生涯学習、福祉活動の拠点施設として、年間延べ約70,000人が利用しており、施設を休・廃止した場合、市民に与える影響は大きいと考えられる。また、利用者アンケートにより、施設の存続や維持・保守管理についての意見が多く寄せられており、市民に必要とされている施設である。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	指定管理者制度実施済み
	民間との連携	○		他市事例	あり　草加市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	施設全体のアンケートを実施し、施設の状況について８割以上の方が「非常に満足」「満足」と回答している。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取組を行っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	多様化していく市民からのニーズに対応し、きめ細やかなサービスを提供するため、指定管理者との連携を図り、効果的な施設の管理運営に努める必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	アンケートにおける総合満足度をより高くするため、指定管理者との連携を密にとり、利用者へのよりよいサービスの提供を図る。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	指定管理者との連携を密にし、施設の状況把握に努め、市民文化や福祉活動の拠点施設として、更なるサービスの向上を図っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0602	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	スポーツ振興課	担当名	濱野	連絡先	4317	事業開始年度	H14	事業終期年度	
事業名	越谷市民プール管理運営事業			事業の実施方法	指定管理			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市民プール設置及び管理条例　越谷市民プール設置及び管理条例施行規則
事業内容	市民の健康増進と体力向上を図るため、市民プールの積極的な利用促進及び管理運営を効果的に行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.05	425,000	0.05	430,000	0.05	435,000	0.05	450,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.05	425,000	0.05	430,000	0.05	435,000	0.05	450,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	36,012,770		31,000,000		36,754,540		29,000,000	
		④一般財源	26,340,186		38,441,000		31,390,940		35,601,000	
		合計B（①～④）	62,352,956		69,441,000		68,145,480		64,601,000	
	総事業費合計（A+B）		62,777,956		69,871,000		68,580,480		65,051,000	
	事業費が増減した理由		令和7年度の事業費について、令和6年度と比較して主に修繕料が増加。大規模なろ過タンク修繕を実施したため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人割合	目標	50.0%	50.0%	50.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	市政世論調査における「スポーツ・レクリエーション活動の実施状況という」項目で「週に1回以上」活動を行った割合について50%を目標とする	実績	44.5%	43.9%	43.6%		

事業の実績	市民の健康増進と体力向上を図るため、市民プールの積極的な利用促進及び管理運営を効果的に行い、令和7年実績で温水プール82,822人、トレーニングルーム47,315人、合計130,137人の方が利用した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	スポーツ基本法第１２条１項の中で地方公共団体は国民が身近にスポーツに親しむことができるようスポーツ施設の整備の必要な施策を講ずるよう努めなければならないとしている。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	既に運営を指定管理者に委託済み
	民間との連携	○		他市事例	あり　さいたま市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	多くの市民が身近に施設でスポーツレクリエーション活動に親しめるよう体育施設を整備し管理運営に努めている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	指定管理を導入し効率的、かつ専門性の高い管理運営業務を行っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	施設開設から25年が経過しており空調設備等更新時期を迎えている。プール内にもタイルのひび割れなどが生じ、適切な修繕を要する。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	指定管理事業については、施設の老朽化に対応し、利用者に安全に利用していただける施設環境を維持している。 適切なプールの監視体制が継続しており施設瑕疵、監視体制の不備に起因する重大事案は生じていない。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	指定管理者と定期的な話し合いの場を今後も継続してもつことで施設・設備の維持管理に関する認識を共有する。 また、施設の老朽化への対応として、必要な修繕の優先順位を明確化した上で、事業を継続する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0602	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	スポーツ振興課	担当名	濱野	連絡先	4317	事業開始年度	S59	事業終期年度	
事業名	屋外体育施設管理運営事業			事業の実施方法	指定管理			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市立屋外体育施設条例　越谷市立屋外体育施設条例施行規則
事業内容	指定管理者制度を活用し市民球場、総合公園多目的運動場、総合公園庭球場、しらこばと運動公園競技場、しらこばと運動公園第２競技場、しらこばと運動公園庭球場、しらこばと運動公園野球場、しらこばと運動公園ソフトボール場　緑の森公園弓道場、その他屋外体育施設の運営管理を行う。 しらこばと運動公園第2競技場については、令和7年度、しらこばと運動公園第2競技場人工芝化プロジェクト（クラウドファンディング対象事業）として人工芝化工事及び夜間照明ＬＥＤ化改修工事の財源とするために、クラウドファンディングを行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	3.50	29,750,000	3.36	28,896,000	3.36	29,232,000	3.36	30,240,000
		②会計年度任用職員	0.85	3,400,000	0.85	3,400,000	0.85	3,570,000	0.85	3,570,000
		合計A（①＋②）	4.35	33,150,000	4.21	32,296,000	4.21	32,802,000	4.21	33,810,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債			123,700,000		117,700,000			
		③その他の財源	34,882,740		123,630,000		37,382,900		37,330,000	
		④一般財源	295,613,076		140,472,000		224,684,411		184,852,000	
		合計B（①～④）	330,495,816		387,802,000		379,767,311		222,182,000	
	総事業費合計（A+B）		363,645,816		420,098,000		412,569,311		255,992,000	
	事業費が増減した理由		令和7年度の事業費について、令和6年度と比較して主に施設改修工事費が増加。しらこばと運動公園第2競技場の人工芝化工事及び夜間照明ＬＥＤ化改修工事費用が発生したため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	主要体育施設の利用者満足度	目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	市民球場・しらこばと運動公園競技場を含む主要施設の利用者アンケートの総合評価(満足以上)について１００%を目標とする	実績	95.5%	97.1%	98.1%		

事業の実績

所管する屋外体育施設(市民球場、しらこばと運動公園陸上競技場、市内庭球場、弓道場等)をまんまるよやくシステム及び窓口の受付を通して、令和7年度実績で主に越谷市民の方、460,479人が利用した。
また、令和7年度については、令和7年9月29日から12月27日までの90日間、クラウドファンディングのプロジェクトページ上で目標金額2,000,000円の寄附を募集し、計25件、372,000円の寄附をいただいた。寄付金は、人工芝化改修工事の費用に充当した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	○	スポーツ基本法第１２条１項の中で地方公共団体は国民が身近にスポーツに親しむことができるようスポーツ施設の整備の必要な施策を講ずるよう努めなければならないとしている。 クラウドファンディングについては、全天候で使用可能なグラウンドに改修することは市民活動の更なる活性化を図るために必要と考えられる。
	市が実施すべき妥当性	○	
	民間との連携	○	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	利用率向上や施設の知名度アップを図るためプロスポーツ誘致など、利用促進に努めている。 クラウドファンディングについては、しらこばと運動公園第２競技場人工芝化工事147,384,600円、夜間照明ＬＥＤ化改修工事40,351,300円、計187,735,900円のうち、372,000円を寄附金で賄うことで、一般財源の節約に繋がった。
	事業見直しの必要性	○	
	ニーズの傾向	○	
効率性	活動量の成果	○	指定管理や適切な私人への委託により効率的な管理運営を行っている。 クラウドファンディングについては、本市の方針として返礼品が無い中、寄附の主旨に共感していただいた方々から寄附をいただけた。
	将来コストの見込み	○	
	受益者負担の適正度	○	

委託化の可能性	あり	
委託可能な範囲	所管する屋外体育施設の多くの運営を指定管理者に委託済み	
他市事例	あり	さいたま市

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	指定管理における募集方法を施設管理公社の随意指定としていたが、公募により競争原理を働かせるのもよいのではないかとの意見があった。
上記に対する措置等	市が出資する団体への随意契約については指定管理のガイドラインにおいて、妥当性が認められることとなった。
事業を実施した上での課題等	指定管理事業については、施設の老朽化が進んでおり、適切な修繕を要することとなる。 クラウドファンディングについては、主に利用している団体を巻き込む必要があったと考える。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	指定管理事業については、施設の老朽化に対応し、利用者に安全に利用していただける施設環境を維持している。 クラウドファンディングについては、しらこばと運動公園第2競技場は市外在住者も多く使用する見込のため、広域性という観点において実施は意義がある。一方で、競技者以外には影響が無く、返礼品も無いことから、限られた受益者が利用する今回の案件については、寄附に興味を持っていただくことが難しいと感じた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	指定管理事業については、指定管理者と定期的な話し合いの場を今後も継続してもつことで施設・設備の維持管理に関する認識を共有する。 クラウドファンディングについては、寄附募集の主旨に共感してもらうことが大切である。市民は既に税金を納めていることもあり、共感を得易く、市外在住者にも費用負担していただきたい理由がある場合のみ、クラウドファンディングの活用を検討すべきと考える。また、関連する外部団体がある場合は、当該団体を積極的に巻き込むことで、関係者により共感をしていただけるプロジェクトとなると考える。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0602	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	スポーツ振興課	担当名	石﨑	連絡先	4317	事業開始年度	S56	事業終期年度	
事業名	市立体育館管理運営事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	越谷市立体育館条例・越谷市立体育館条例施行規則										
事業内容	地域体育館の維持管理を行う上で必要な点検等を実施する。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	4.05	34,425,000	4.85	41,710,000	4.84	42,108,000	4.84	43,560,000
		②会計年度任用職員	0.10	400,000	0.05	200,000	0.05	210,000	0.05	210,000
		合計A（①+②）	4.15	34,825,000	4.90	41,910,000	4.89	42,318,000	4.89	43,770,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	5,702,160		5,710,000		5,693,160		5,750,000	
		合計B（①～④）	5,702,160		5,710,000		5,693,160		5,750,000	
	総事業費合計（A+B）		40,527,160		47,620,000		48,011,160		49,520,000	
	事業費が増減した理由									

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	体育館の利用者数	目標	50万人	50万人	50万人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	市内における体育館の利用者について年間５０万人を目標とする	実績	411,387人	541,195人	593,740人		

事業の実績	地域体育館の管理運営を円滑に行う上で必要な夜間管理人による電話問い合わせの対応や鍵の開閉等の対応を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	利用者に安全に施設利用をしてもらうために必要な夜間の管理を実施し必要な施設管理上必要な経費の支出を行う。	委託化の可能性	あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	指定管理施設としていない施設の指定管理化	
	民間との連携	○		他市事例	あり	草加市
有効性	事業目的達成への繋がり	○				
	事業見直しの必要性	○	施設管理にあたっている夜間管理人により夜間の管理を適切にできる。			
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○				
	将来コストの見込み	○	施設管理にあたっている夜間管理人による管理により適切に翌日の開館ができる。			
	受益者負担の適正度	○				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	夜間管理人による施設管理の方法について、令和８年度中に見直しを行う。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	適切な施設の管理が継続されている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	施設の適切な管理を継続する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0602	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	スポーツ振興課	担当名	相澤	連絡先	4316	事業開始年度	S56	事業終期年度	－
事業名	備品整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市立体育館条例・越谷市立体育館条例施行規則
事業内容	体育館の利用促進及びサービス向上を図るため備品整備を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.01	85,000	0.01	86,000	0.10	870,000	0.10	900,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.01	85,000	0.01	86,000	0.10	870,000	0.10	900,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源							3,600,000	
		④一般財源	69,740		290,000		254,100		3,300,000	
		合計B（①～④）	69,740		290,000		254,100		6,900,000	
	総事業費合計（A+B）		154,740		376,000		1,124,100		7,800,000	
	事業費が増減した理由		令和7年度はインセンティブ対象として予算が令和6年度より増額し、R6年度より高額な備品（地域スポーツセンター軽量カラーマット及び平均台）を購入したため、決算についても増額となっている。令和8年度は、総合体育館設置の柔道畳を購入予定のため、R7年度増額となっている。（その他財源はスポーツ振興くじ）							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	体育館の利用者数	目標	50万人	50万人	50万人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	市内における体育館の利用者について年間５０万人を目標とする	実績	411,387人	541,195人	593,740人		

事業の実績	令和7年度は地域スポーツセンターに軽量カラーマット（2枚）及び平均台（2台）を購入し、体育館備品の整備を行うことで、地域スポーツセンターの利用者に対し、体育施設の利用を充実させた。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	利用者の利用促進・サービス向上及び安全な施設運営のため、体育館の必要な備品の点検・精査を行い、必要な経費の支出を行う。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	施設管理にあたっている職員により適切に必要備品の把握ができる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	施設管理にあたっている職員により適切に必要備品の把握ができる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	施設の老朽化に伴い、体育館に設置している備品も老朽化しているため、買い替えを検討しなければならない備品がある一方、昨今の物価高騰の影響により、単年度に実施できるものが限られてしまうことが予想される。 このため、既存の備品をより長く使用するための維持管理が課題。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	必要備品について十分に精査し、適正に事業を実施することができた。 今後、上記で上げた課題について、検討し、体育館の利用促進及びサービス向上を図る。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	地域スポーツセンターフロアシート巻取器、移動式低鉄棒及び総合体育館柔道畳の購入を実施する。 また、上記課題について検討し、必要備品の優先順位を明確化した上で、事業を継続する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0602	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	スポーツ振興課	担当名	石﨑	連絡先	4317	事業開始年度	S56	事業終期年度	－
事業名	市立体育施設管理事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市立体育館条例・越谷市立体育館条例施行規則
事業内容	地域体育館の維持管理を行う上で必要な点検等を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.36	3,060,000	0.26	2,236,000	0.26	2,262,000	0.26	2,340,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.36	3,060,000	0.26	2,236,000	0.26	2,262,000	0.26	2,340,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	23,516,179		18,470,000		21,715,380		18,500,000	
		④一般財源	127,978,779		128,955,000		122,291,712		125,777,000	
		合計B（①～④）	151,494,958		147,425,000		144,007,092		144,277,000	
	総事業費合計（A+B）		154,554,958		149,661,000		146,269,092		146,617,000	
	事業費が増減した理由		令和7年度の事業費について、令和6年度と比較して主に光熱水費が減少。地域スポーツセンターの供用に伴う消耗品や備品の購入費等がなく、各地域体育館での光熱水費も抑えることができたため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	体育館の利用者数	目標	50万人	50万人	50万人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	市内における体育館の利用者について年間５０万人を目標とする	実績	411,387人	541,195人	593,740人		

事業の実績	地域体育館の維持管理を行う上で必要な点検等を実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	利用者に安全に施設利用をしてもらうために必要な点検等を実施し必要な修繕箇所等の把握と施設管理上必要な経費の支出を行う。	委託化の可能性	あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	指定管理施設としていない施設の指定管理化	
	民間との連携	○		他市事例	あり	草加市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	施設管理にあたっている職員により適切に修繕箇所の把握ができる。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	施設管理にあたっている職員により適切に修繕箇所の把握ができる。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	施設の老朽化により修繕等を必要とする箇所の把握を要する。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	適切な保守点検日常点検が継続されている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	施設の老朽化により修繕等を必要とする箇所の把握を継続する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0602	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	スポーツ振興課	担当名	石﨑	連絡先	4317	事業開始年度	S56	事業終期年度	－
事業名	市立体育館施設改修事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	越谷市立体育館条例・越谷市立体育館条例施行規則										
事業内容	地域体育館の修繕及び改修工事を実施する。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.85	7,225,000	0.21	1,806,000	0.21	1,827,000	0.21	1,890,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.85	7,225,000	0.21	1,806,000	0.21	1,827,000	0.21	1,890,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債							2,600,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	1,907,878		1,070,000		479,490		14,600,000	
		合計B（①～④）	1,907,878		1,070,000		479,490		17,200,000	
	総事業費合計（A+B）		9,132,878		2,876,000		2,306,490		19,090,000	
	事業費が増減した理由		令和7年度の事業費について、令和6年度と比較して主に修繕料、補修材料購入費（物件費）が減少。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	体育館の利用者数	目標	50万人	50万人	50万人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	市内における体育館の利用者について年間５０万人を目標とする	実績	411,387人	541,195人	593,740人		
事業の実績	令和７年度は北体育館トイレ設備修繕・西体育館体育室コンセント修繕を実施した。							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	地域体育館において必要とされる修繕、改修工事を実施することにより施設の継続的利用が可能となっている。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	指定管理施設としていない施設の指定管理化
	民間との連携	○		他市事例	あり　草加市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	地域体育館において必要とされる修繕、改修工事を実施することにより施設の継続的利用が可能となっている		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	地域体育館において必要とされる修繕、改修工事を実施することにより施設の継続的利用が可能となっている		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	必要に応じ適切な修繕、改修を行う。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	計画的な施設の修繕、改修を行う。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	必要に応じ適切な修繕、改修を引き続き行う。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0602	事業番号	07

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	スポーツ振興課	担当名	濱野	連絡先	4317	事業開始年度	S62	事業終期年度	－
事業名	総合体育館管理運営費			事業の実施方法	指定管理			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市立体育館条例・越谷市立体育館条例施行規則
事業内容	指定管理者制度を活用し総合体育館の運営管理を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.35	2,975,000	0.25	2,150,000	0.25	2,175,000	0.25	2,250,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.35	2,975,000	0.25	2,150,000	0.25	2,175,000	0.25	2,250,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債					11,000,000			
		③その他の財源	28,888,820		25,370,000		32,386,240		25,300,000	
		④一般財源	138,643,301		138,260,000		123,719,066		151,500,000	
		合計B（①～④）	167,532,121		163,630,000		167,105,306		176,800,000	
	総事業費合計（A+B）		170,507,121		165,780,000		169,280,306		179,050,000	
	事業費が増減した理由		令和7年度の事業費について、令和6年度と比較して主に需用費が減少。灯油代・電気代の需用費が抑制されたため全体として約43万円の減額。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	主要体育施設の利用者満足度	目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	総合体育館を含む主要施設の利用者アンケートの総合評価（満足以上)について１００%を目標とする	実績	95.5%	97.1%	98.1%		

事業の実績	総合体育館をまんまるよやくシステム及び窓口受付を通して令和7年度実績で主に越谷市民の方、382,599人が利用した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	○	スポーツ基本法第１２条１項の中で地方公共団体は国民が身近にスポーツに親しむことができるようスポーツ施設の整備の必要な施策を講ずるよう努めなければならないとしている。
	市が実施すべき妥当性	○	
	民間との連携	○	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	利用率向上や知名度アップを図るためプロ団体や全国レベルの大会を誘致するなど、更なる利用促進に努める必要がある。
	事業見直しの必要性	○	
	ニーズの傾向	○	
効率性	活動量の成果	○	指定管理者制度を導入しているため効率的かつ質の高い管理運営業務を行っている。
	将来コストの見込み	○	
	受益者負担の適正度	○	

委託化の可能性	あり		
委託可能な範囲	既に運営を指定管理者に委託済み		
他市事例	あり	春日部市	

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	指定管理における募集方法を施設管理公社の随意指定としていたが、公募により競争原理を働かせるのもよいのではないかとの意見があった。
上記に対する措置等	市が出資する団体への随意契約については指定管理のガイドラインにおいて、妥当性が認められることとなった。
事業を実施した上での課題等	指定管理事業については、施設の老朽化が進んでおり、適切な修繕を要することとなる。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	指定管理事業については、施設の老朽化に対応し、利用者に安全に利用していただける施設環境を維持している。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	指定管理事業については、指定管理者と定期的な話し合いの場を今後も継続してもつことで施設・設備の維持管理に関する認識を共有する。 また、施設の老朽化への対応として、必要な修繕の優先順位を明確化した上で、事業を継続する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0602	事業番号	08

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	スポーツ振興課	担当名	石﨑	連絡先	4317	事業開始年度	S62	事業終期年度	－
事業名	総合体育館施設改修事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	越谷市立体育館条例・越谷市立体育館条例施行規則
事業内容	総合体育館の修繕及び改修工事を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.91	7,735,000	0.18	1,548,000	0.18	1,566,000	0.00	0
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.91	7,735,000	0.18	1,548,000	0.18	1,566,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	8,400,000		16,000,000		11,000,000			
		③その他の財源			55,000,000					
		④一般財源	46,588,350				29,156,600		0	
		合計B（①～④）	54,988,350		71,000,000		40,156,600		0	
	総事業費合計（A+B）		62,723,350		72,548,000		41,722,600		0	
	事業費が増減した理由		令和7年度の事業費について、令和6年度と比較して主に修繕料が減少。令和６年度は総合体育館事務室空調機修繕など大きな修繕が重なったため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	体育館の利用者数	目標	50万人	50万人	50万人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	市内における体育館の利用者について年間５０万人を目標とする	実績	411,387人	541,195人	593,740人		

事業の実績	総合体育館の修繕及び改修工事を実施した。 7年度実績　総合体育館第２体育室空調機緊急修繕 総合体育館浄化槽ブロワー修繕 総合体育館変圧器更新工事ほか

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	総合体育館において必要とされる修繕、改修工事を実施することにより施設の継続的利用が可能となっている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	総合体育館において必要とされる修繕、改修工事を実施することにより施設の継続的利用が可能となっている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	総合体育館において必要とされる修繕、改修工事を実施することにより施設の継続的利用が可能となっている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	必要な修繕箇所に適切な修繕、改修を行う。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	計画的な施設の修繕、改修を行う。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	必要な修繕箇所に適切な修繕、改修を行う。 特定天井の改修、照明のＬＥＤ化、音響機器の更新など足場をかける工事を集約し、供用できる期間の最大化を図る。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0602	事業番号	09

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	スポーツ振興課	担当名	深谷	連絡先	4312	事業開始年度	S62	事業終期年度	－
事業名	スポーツ教室等開催事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	－
事業内容	生涯スポーツとして各種スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加できるよう事業を展開する。 ・生涯スポーツ講座の開催 ・健康体操教室の開催 ・各種スポーツ教室の開催

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.36	11,560,000	1.29	11,094,000	1.29	11,223,000	1.29	11,610,000
		②会計年度任用職員	1.00	4,000,000	0.85	3,400,000	0.85	3,570,000	0.00	0
		合計A（①＋②）	2.36	15,560,000	2.14	14,494,000	2.14	14,793,000	1.29	11,610,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	1,283,474		1,620,000		1,340,300		1,610,000	
		合計B（①～④）	1,283,474		1,620,000		1,340,300		1,610,000	
	総事業費合計（A+B）		16,843,474		16,114,000		16,133,300		13,220,000	
	事業費が増減した理由		開催回数による講師謝礼の増加							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人割合	目標	50.0%	50.0%	50.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	市政世論調査における「スポーツ・レクリエーション活動の実施状況という」項目で「週に1回以上」活動を行った割合について50%を目標とする	実績	44.5%	43.9%	43.6%		

事業の実績	市民が年間を通して気軽に健康・体力づくりができるよう、各種スポーツ・レクリエーション講座、教室を開催した。 【R7年度実績】 ・生涯スポーツ講座　147回 ・健康体操教室　54回 ・スポーツ教室　56回

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業が市民のライフスタイルの一部になっているため、民間実施による休・廃止は健康面、精神面への影響を考えると、市が実施する事業としてふさわしい。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	各講座・教室の実施内容を市民のニーズに合わせて更新することで、スポーツ・レクリエーション活動の習慣化につなげることができる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	実施時間や実施場所、実施内容の見直しにより、参加者数の増加を図っている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	継続的に参加いただいている方以外の新規参加者の獲得。それに向けた周知方法や実施内容の見直し。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しみ、参加できる環境を作ったことは一定の成果であると考えられるが、参加者数の伸び悩みが目立つ講座等もあるため、その課題解決に向けた対策が必要である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	レイクタウンスポーツ講座について、熱中症リスクが高まってきていることから、民間企業と連携し、開催回数の見直しによる開催を進める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0602	事業番号	10

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	スポーツ振興課	担当名	冨岡	連絡先	4313	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	市民体育祭事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	
事業内容	老若男女男女が広く会し、市民の交流と健康づくり、体力づくりを促進するとともに、スポーツ・レクリエーション宣言都市として、健康で明るく豊かな市民生活の形成と市民文化の発展を目指し、市民体育祭を実施する。 １部大会：スポーツ協会、レクリエーション協会加盟団体による大会 ２部大会：市内１３地区の地区体育祭 ３部大会：種目別大会及びファミリースポーツデイ

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.80	15,300,000	1.86	15,996,000	1.86	16,182,000	1.86	16,740,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.05	200,000	0.05	210,000	0.00	0
		合計A（①＋②）	1.80	15,300,000	1.91	16,196,000	1.91	16,392,000	1.86	16,740,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	4,200,000		3,000,000		3,000,000		3,200,000	
		合計B（①～④）	4,200,000		3,000,000		3,000,000		3,200,000	
	総事業費合計（A+B）		19,500,000		19,196,000		19,392,000		19,940,000	
	事業費が増減した理由		令和7年度の事業費について、令和6年度と比較して主に修繕料が減少。令和6年度は、中央大会（ファミリースポーツデイ）において「越谷市スポーツ・レクリエーション都市宣言50周年記念事業」を行ったため。							

成果	成果指標	３部大会参加者数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	種目別大会（ソフトボール大会、卓球大会、ビーチボール大会、グラウンドゴルフ大会、駅伝大会）・ファミリースポーツデイの参加者数	目標	11,000人	11,000人	11,000人	C	目標を50%程度達成した
			実績	5,492人	6,963人	4,818人		

事業の実績	種目別大会およびファミリースポーツデイを実施。ファミリースポーツデイについては、より多くの市民に広く参加いただくため、子どもから大人まで楽しめるよう、新たな種目・ブースを盛り込み、約3,000人の参加をいただいた。 ＜令和７年度＞３部大会種目別大会実施回数：３回(ソフトボール大会・グラウンドゴルフ大会：雨天中止)

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	社会情勢・市民のニーズの変化に合わせ、市内各地区で大会終了後に意見をいただき、それを基に競技方法や運営方法を検討協議している。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	参加者の意見を反映した事業メニューの検討をしており、見直しを行うことでより多くの方に参加いただき、運動実施率の向上につなげることができている。特にファミリースポーツデイではインドアローイングブース・ｅスポーツ体験ブースを設置したことで反響が大きかった。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	今後、ファミリースポーツデイの内容見直し等により、コストが変動する可能性があるが、協賛等による軽減に努める。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	近年、市民のニーズが多様化し、団体競技から個人競技へと志向が変化している。このため団体競技を中心とした種目別大会においては参加者数の増加が見込めず、参加者の固定化・高齢化が課題となっている。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	各種目別大会は雨天中止により開催できない種目もあったが、ファミリースポーツデイでは当日参加可能なインドアローイングブース・ｅスポーツ体験ブースを設置し、参加者数が増加傾向にある。今後、さらに多くの市民の方へ参加していただけるような内容を検討していく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	気軽に参加できる個人参加型の種目やニュースポーツの導入を検討し、参加しやすい環境づくりを進める。また、若年層や子育て世代への周知・参加促進を図り、より多くの市民の方へ興味をもっていただけるようなスポーツイベントの運営に努める。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0602	事業番号	11

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	スポーツ振興課	担当名	池田	連絡先	4315	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	スポーツ・レクリエーション団体支援事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市補助金等の交付手続き等に関する規則、越谷市スポーツ関係団体補助金交付要綱
事業内容	スポーツ・レクリエーション活動体制の充実を図るため、越谷市スポーツ協会、越谷市レクリエーション協会、越谷市ゲートボール協会の活動を推進するための補助事業。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.60	22,100,000	2.22	19,092,000	2.22	19,314,000	2.22	19,980,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.05	200,000	0.05	210,000	0.00	0
		合計A（①＋②）	2.60	22,100,000	2.27	19,292,000	2.27	19,524,000	2.22	19,980,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	11,460,000		11,460,000		11,460,000		11,460,000	
		合計B（①～④）	11,460,000		11,460,000		11,460,000		11,460,000	
	総事業費合計（A+B）		33,560,000		30,752,000		30,984,000		31,440,000	
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	参加者数	目標	15,000人	15,000人	15,000人	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	スポーツ・レクリエーション団体主催事業における参加者数	実績	10,536人	9,162人	11,722人		

事業の実績	市民体育祭１部大会　20回 スポーツ協会主催事業　　2回 レクリエーション協会主催事業　5回

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	現在、生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくることを目標とした施策を進めている中、市と共にスポーツ振興に取り組んでいただいている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	各ジャンルにわたる種目の加盟団体を抱えており、スポーツ・レクリエーションに関する様々な市民ニーズへ対応した事業展開を行っている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	本来市が単独で行わなければならないスポーツ活動の普及やスポーツ・レクリエーション団体の育成を、市とともに進めていただいているほか、市民体育祭の実施運営についても担っていただいている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	加盟団体のうち、複数の補助金を受けている団体があるため、整理する必要があるとの指摘を受けた。
上記に対する措置等	指摘を受けた補助金については、それぞれ交付趣旨が異なるため、現行の取扱いを維持することとした。
事業を実施した上での課題等	各加盟団体の会員数に増加傾向がなく、活発な活動に向けた取組みが必要である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	各団体ともに様々な主催事業に取り組んでいただいているが、自主財源の確保および各団体に適した自主運営に向けた支援の検討が必要である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりに向け、各団体と連携し、多くの市民が参加できるような事業の推進に取り組む。また、自主的な取り組みを促進することで団体活動の充実を図っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0603	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民相談課	担当名	山﨑	連絡先	3363	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	市民相談事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市市民相談員相談業務等実施要領、法律相談実施要領
事業内容	市民生活を送る上での諸問題について、各種相談を実施する。市民相談や法律相談、行政相談、税務相談、行政書士相談、登記相談を実施して、適正な助言を行うことにより、市民生活の安心安全を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.87	7,395,000	0.87	7,482,000	0.96	8,352,000	0.96	8,640,000
		②会計年度任用職員		0		0	0.26	1,092,000	0.26	1,092,000
		合計A（①＋②）	0.87	7,395,000	0.87	7,482,000	1.22	9,444,000	1.22	9,732,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	3,215,000		3,190,000		3,187,800		3,520,000	
		合計B（①～④）	3,215,000		3,190,000		3,187,800		3,520,000	
	総事業費合計（A+B）		10,610,000		10,672,000		12,631,800		13,252,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	法律相談などの市民相談の件数	目標	2,200件	2,200件	2,200件	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	市民相談、法律相談、登記相談、行政書士相談、行政相談、税務相談の相談件数の合計	実績	1,758件	1,793件	1,981件		

事業の実績

下記のとおり、相談窓口を開設した。

①市民相談	：（一般）月～金　市民相談員2名体制	1,209件
	（交通事故）月・木、第1・3火　市民相談員1名体制	35件
②法律相談	：毎週水、第1・3・4金、第1日、夕刻　第2金　弁護士1名体制	543件
③登記相談	：毎月第1水　司法書士1名、土地家屋調査士1名体制	66件
④行政書士相談	：毎月第1金　行政書士2名体制	41件
⑤行政相談	：毎月第2金　行政相談委員1名体制	18件
⑥税務相談	：毎月第1月　税理士1名体制	69件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	近年、時代の変化により市民生活に関する問題が多様化、複雑化しており、様々な問題を抱える市民が多数いることから市民相談に対する市民のニーズは非常に高いと考える。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	市民相談は相隣問題や相続、離婚などの日常生活全般に関する相談に適切な助言を行うことで問題解決につとめている。さらに、弁護士相談や行政書士相談などについては、専門的な知識を有する弁護士や行政書士が適切なアドバイスをすることで、市民が抱える問題解決に寄与していると考える。		
	事業見直しの必要性				
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	現状の相談件数であればコストの増減はない。しかしながら、より市民が利用しやすい相談体制とするため、相談日の追加などを行う場合、現在謝礼を支払っていない相談について、今後支払う場合もコストの増加も視野に入れなければならない。		
	将来コストの見込み				
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	関係機関と連携を図りながら、相談者に対して、的確に助言等を行うことにより相談業務を実施することができた。しかしながら、相談者の生活環境は様々で、相談内容も多岐に渡ることから、今後も新しい知識を取り入れ、相談者に寄り添いながら、より一層相談窓口体制を強化する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	時代の変化により相談内容が多様化、複雑化しており、日々様々な相談を受けている。また、相談内容により専門的な知識を有している弁護士などに相談することを勧めている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	各種相談の周知に勤め、ニーズが高い相談については相談枠の増加を検討する。引き続き相談者に寄り添いながら各種相談を実施する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0603	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民相談課	担当名	堤	連絡先	内線3366	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	消費者啓発事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	消費者基本法（情報の提供・啓発・教育の規定）、越谷市民の消費生活を守る条例（啓発活動と教育の推進の規定）
事業内容	市民が消費者問題への関心を持ち、消費生活に関する十分な知識や情報を得て、悪質商法や特殊詐欺の被害に遭うことなく安心して暮らせるよう、消費生活に関する講演会や、出張講座等を実施する。 また、特殊詐欺被害防止として、単身の高齢者や日中高齢者のみになってしまう世帯を対象に、通話録音機器の無料貸与を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.94	7,990,000	0.94	8,084,000	0.87	7,569,000	0.87	7,830,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.94	7,990,000	0.94	8,084,000	0.87	7,569,000	0.87	7,830,000
	事業費内訳	①国・県支出金	192,000		287,000		414,000		287,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	1,764,405		1,953,000		1,789,148		1,723,000	
		合計B（①～④）	1,956,405		2,240,000		2,203,148		2,010,000	
	総事業費合計（A+B）		9,946,405		10,324,000		9,772,148		9,840,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	消費生活講座及び出張講座への参加者人数	目標	3200人	3200人	3200人	D	目標を大きく下回った
	成果指標の説明	消費生活講座等への参加者について、年間3,200人以上を目標とする。	実績	417人	432人	798人		

事業の実績

消費者月間記念講演会（年1回）や消費生活講座（年2回）を開催し、消費者向けに啓発を行った。また、自治会やサロン等からの団体の依頼に応じて消費生活相談員や職員を派遣し、出張講座を27回実施し、798人が参加。さらに特殊詐欺被害防止として単身の高齢者や日中高齢者のみになる世帯を対象に通話録音機器を200台貸与した。
なお、参加人数について、目標設定時に啓発を行っていた事業のうち、新型コロナの影響により見直しを行い、コロナ禍以降参加しないこととした事業があるため、目標に対して参加者数が大きく下回っている。今後の計画において目標値を再設定する。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	特殊詐欺や悪質商法による被害は、依然として高齢者を中心に高い水準で発生している。このため、引き続き、越谷警察署や関係団体と連携を図りながら常に最新の情報を入手し、注意喚起や啓発活動を行う必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	－
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	講座や講演会で最新の特殊詐欺の手口や悪質商法の対処方法などを紹介することは、消費者被害未然防止に非常に有効である。また、自治会やサロン等からの出張講座の依頼も増加しており（R6：15回、432人　R7：27回、798人）消費者教育のニーズは非常に高い。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	今後事業を継続するにあたり、人口や事業費の大幅な増加はないと考えられる。また、出張講座等の参加人数の増加が見込まれることから、費用対効果は高くなることが期待できる。		
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	最近急上昇している『点検商法』や、依然として増加傾向であるインターネット通販トラブルなど消費者を取り巻く状況は大きく変化している。今後も必要な知識や情報が消費者に届くよう、引き続き周知・啓発や注意喚起を行っていくと共に、時代のニーズに合った講座・講演会の内容や出張講座の実施に努める。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	特殊詐欺や悪質商法の昨今のトレンド等の周知に勤め、引き続き注意喚起を行っていく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	特殊詐欺や悪質商法等の被害を未然に防ぐために、引き続き消費者月間記念講演会や消費生活講座を開催し、出張講座の依頼に応じて消費生活相談員や職員を講師として派遣する。高齢者世帯には、今年度においても通話録音機器の貸与を行い、若年層に関しては、令和４年４月に成年年齢が引き下げられたことにより、消費者トラブルの増加が懸念されるため、高校での出張講座を実施するなど、啓発活動を強化する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0605	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民課	担当名	黒沢	連絡先	3121	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	戸籍システム整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	戸籍法及び戸籍法施行規則、統計法、人口動動態調査令										
事業内容	戸籍情報システムにより、適正で効率的な事務処理を行う。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	11.76	99,960,000	11.76	101,136,000	10.89	94,743,000	10.67	96,030,000
		②会計年度任用職員	1.00	4,000,000	1.00	4,000,000	1.95	8,190,000	1.00	4,200,000
		合計A（①＋②）	12.76	103,960,000	12.76	105,136,000	12.84	102,933,000	11.67	100,230,000
	事業費内訳	①国・県支出金	14,685,000				40,938,000			
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	23,785,058		94,640,000		20,653,751		14,840,000	
		合計B（①～④）	38,470,058		94,640,000		61,591,751		14,840,000	
	総事業費合計（A+B）		142,430,058		199,776,000		164,524,751		115,070,000	
	事業費が増減した理由		法改正対応（戸籍への振り仮名記載）に伴うシステム改修のため事業費が増額した。							

成果	成果指標	－		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	戸籍情報システムによる業務は必須であり、指標の定量化や目標値の設定は困難	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		

事業の実績	戸籍情報システムによる戸籍届出の処理件数は、令和6年度：13,862件、令和7年度：15,630件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	戸籍は国民の親族的な身分関係を登録し、公証するものである。また、法定受託事務で市が実施するものである。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	入力業務
	民間との連携	△		他市事例	あり　春日部市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	国民の身分関係を登録、公証するための重要な役割を果たしている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	令和9年度より標準化移行に伴う人工・コスト増が見込まれる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	法改正後の入力マニュアルの整備や障害時の保守対応など委託業者との連携強化が課題である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	令和9年度の標準化移行に向け、盤石な体制づくりが必要。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	標準化移行に伴い、移行後のマニュアルや保守管理体制のきめ細やかな構築が必要となるため、契約後速やかに委託業者と調整を図っていく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0605	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民課	担当名	奈良	連絡先	3111	事業開始年度	H17	事業終期年度	－
事業名	斎場運営事業			事業の実施方法	その他			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律、越谷市斎場設置及び管理条例、越谷市斎場設置及び管理条例施行規則
事業内容	越谷市、吉川市及び松伏町の火葬需要に応えるため、斎場の管理運営を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.50	12,750,000	2.00	17,200,000	2.18	18,966,000	2.00	18,000,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.50	12,750,000	2.00	17,200,000	2.18	18,966,000	2.00	18,000,000
	事業費内訳	①国・県支出金	15,000,000							
		②市債								
		③その他の財源	398,779,630		461,007,000		487,538,084		308,007,000	
		④一般財源	126,149,619		468,886,000		431,182,843		53,103,000	
		合計B（①～④）	539,929,249		929,893,000		918,720,927		361,110,000	
	総事業費合計（A+B）		552,679,249		947,093,000		937,686,927		379,110,000	
	事業費が増減した理由		PFI事業による長期修繕計画に基づく修繕が増加したため							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	年間営業日数（火葬場）	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	施設の運営に関する要求水準 年間営業日数　年間３００日以上	実績	100.0%	100.0%	99.3%		

事業の実績

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
火葬場年間営業日数	３０３日	３０５日	２９８日
式場利用件数（延べ）	１，０６５件	１，０７５件	１，０２２件
火葬件数	５，２８６件	５，５７９件	５，２８０件
動物炉利用件数	１，０１７件	９９６件	９７２件

※令和７年度は、火葬炉オーバーホールのため２日間休場

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	「墓地、埋葬等に関する法律」において死体の埋火葬が規定されており、施設を廃止した場合、市民に与える影響が大きい。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	実施済 ＰＦＩ方式、指定管理者制度
	民間との連携	○		他市事例	あり　浜松市、宇都宮市等
有効性	事業目的達成への繋がり	○	斎場の運営業務は、大きな変革を行うことは難しい。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	令和７年度をもってＰＦＩ事業が終了し施設整備に係る対価の支払いが完了するため、令和８年度以降は財政負担額が減少する。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	建物・設備の耐用年数に対応するため、修繕等を計画的に実施する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	本施設は、必要な公共機能としての役割を果たしている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和７年度をもってＰＦＩ事業及び指定管理期間が終了するため、令和８年度から新たな指定管理者へ移行する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0605	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民課	担当名	福田	連絡先	3151	事業開始年度	H14	事業終期年度	－
事業名	住基ネットワーク事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	住民基本台帳法、番号法
事業内容	・国と地方公共団体とを専用回線で結び、各種行政の基礎となる住民基本台帳情報、住民票コード及び個人番号の情報をネットワーク化して全国共通で電子的な本人確認を行うことで、行政機関の正確な本人確認と住民サービスの向上を目的とした住基ネットワークシステムの適正かつ安定的な運用を行う。 ・個人番号カードに関する交付等各種事務の適正かつ効率的な実施を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	7.77	66,045,000	8.00	68,800,000	6.74	58,638,000	6.00	54,000,000
		②会計年度任用職員	12.85	51,400,000	13.00	52,000,000	17.96	75,432,000	17.00	71,400,000
		合計A（①＋②）	20.62	117,445,000	21.00	120,800,000	24.70	134,070,000	23.00	125,400,000
	事業費内訳	①国・県支出金	12,148,859		23,320,000		17,229,057		16,760,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	12,460,465		21,000,000		20,605,650		11,000,000	
		合計B（①～④）	24,609,324		44,320,000		37,834,707		27,760,000	
	総事業費合計（A+B）		142,054,324		165,120,000		171,904,707		153,160,000	
	事業費が増減した理由		令和７年度は、住基ネットワークシステム機器（サーバ及び端末）入替に関する業務委託料の支出があったこと、及びマイナンバーカードの更新対象者が多い年度であったことにより通信運搬費等の支出が例年より多かったため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	－	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	法定事務である住民基本台帳事務やマイナンバーカード交付等事務を行うために必須の事業であり、定量的に指標を定めるものではない。	実績	－	－	－		

事業の実績	・住基ネットワークシステム機器の適正かつ安定的な運用を行った。 ・住基ネットワークシステム機器の入替について支障なく円滑に実施した。 ・マイナンバーカードに関する申請受付、交付、及び電子証明書の発行・更新等の各種窓口・内部事務について、適正かつ効率的に事務を実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	法定事務である住民基本台帳事務やマイナンバーカード交付等事務を行うために必須の事業である。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	マイナンバーカード申請サポート事務
	民間との連携	－		他市事例	あり　さいたま市等
有効性	事業目的達成への繋がり	○	法定事務である住民基本台帳事務やマイナンバーカード交付等事務を行うために必須の事業であり、当該事務は国により法令及び事務処理要領等で全国的に統一された基本的事務処理方法が提示されている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	頻繁な法改正や新制度導入等があること、そしてマイナンバーカード及び電子証明書の更新対象者数が年度ごとに大きな差があることから、適正な人工を見出しにくい事業であるが、効率的な窓口対応等を考慮するとある程度余裕を持った人工の設定が必要であると考える。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	－
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	法定事務である住民基本台帳事務やマイナンバーカード交付等事務を行うために必須の事業であるため。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	住基ネットワークシステムの運用については、アップデート等の所要の改修や障害時の保守対応等、引き続き保守委託業者との連携強化を図っていく。住民基本台帳事務やマイナンバーカード交付等事務の実施については、標準化への対応や、法改正及び新制度導入等に伴う事務処理フローの見直し等を速やかに行う必要がある。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0605	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民課	担当名	中村	連絡先	3131	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	証明発行事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	戸籍法、住民基本台帳法、越谷市印鑑条例
事業内容	住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑証明書を市民課窓口、コンビニ端末で交付する。また、臨時運行番号標を市民課窓口で交付する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	11.76	99,960,000	12.00	103,200,000	12.55	109,185,000	12.00	108,000,000
		②会計年度任用職員	10.25	41,000,000	11.00	44,000,000	9.10	38,220,000	10.00	42,000,000
		合計A（①＋②）	22.01	140,960,000	23.00	147,200,000	21.65	147,405,000	22.00	150,000,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	31,565,339		56,180,000		23,583,976		29,270,000	
		合計B（①～④）	31,565,339		56,180,000		23,583,976		29,270,000	
	総事業費合計（A+B）		172,525,339		203,380,000		170,988,976		179,270,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	証明書のコンビニ交付割合	目標	13.00%	14.00%	15.00%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	コンビニエンスストア等における証明書の自動交付割合について、１５％を目標とする。	実績	30.21%	32.95%	37.50%		

事業の実績	国の施策として行われた「マイナポイント事業」等の効果によりマイナンバーカード保有者が急速に増加し、コンビニ交付利用者の増加につながった。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	住民基本台帳法第12条及び第16条（住民票・戸籍附票）・戸籍法第10条及び第12条（戸籍謄抄本）・道路運送車両法第34条第2項（臨時運行許可）により、市町村の実施が定められている。また、越谷市印鑑条例第3条及び第9条（印鑑登録及び証明発行）により、本市で実施することを定めている。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	証明書発行
	民間との連携	－		他市事例	あり　足立区
有効性	事業目的達成への繋がり	－	各種証明書の発行や許可書の交付については、社会生活上の根幹をなすものであり、国により法令及び事務処理要領等で、全国的に統一された基本的事務処理方法が提示されている。しかしながら、近年の技術革新等により、より市民のニーズに対応した証明書発行方法を市町村の裁量の範囲で応えることができることがあると考える。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	△			
効率性	活動量の成果	－	頻繁な法改正や新制度導入等により、適正な人工やコストを見出しにくい事業である。そのため、ある程度余裕を持った人工の設定が必要であると考える。受益者負担については、ある程度コストを見据えた手数料設定が必要と考えるが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令や近隣市町村の手数料も考慮せざるを得ないと考える。		
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	－
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	各種証明書の発行や許可書の交付については、社会生活上の根幹をなすものであるため。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	業務システム標準化により、改めて証明書発行窓口フローの見直しを行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0606	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	市民協働部	課所名	市民課	担当名	榊原	連絡先	969-1818	事業開始年度	H19	事業終期年度	－
事業名	パスポートセンター運営事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	旅券法、旅券法施行令、旅券法施行規則、（埼玉県）知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例第2条（別表第30項）
事業内容	本市に住所、居所を有する者の一般旅券の申請や交付に必要な手続きをワンストップサービスで行う。 ①一般旅券の発給等に係る申請の受理に関すること　②一般旅券の交付に関すること ③一般旅券の紛失等に係る届出の受理に関すること　④返納すべき一般旅券の受理に関すること ⑤戸籍謄本又は戸籍抄本、戸籍に記載した事項に関する証明書、住民票の写しその他諸証明の交付に関すること ⑥その他パスポートセンターの設置目的を達成するために必要な一般旅券の発給に係る事務に関すること

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	8.00	68,000,000	8.00	68,800,000	7.90	68,730,000	9.00	81,000,000
		②会計年度任用職員	1.15	4,600,000	1.15	4,600,000	1.15	4,830,000	0.25	1,050,000
		合計A（①＋②）	9.15	72,600,000	9.15	73,400,000	9.05	73,560,000	9.25	82,050,000
	事業費内訳	①国・県支出金	2,285,000		4,800,000		4,807,000		7,490,000	
		②市債								
		③その他の財源	99,917,104		114,900,000		66,252,347		92,700,000	
		④一般財源			2,240,000					
		合計B（①～④）	102,202,104		121,940,000		71,059,347		100,190,000	
	総事業費合計（A+B）		174,802,104		195,340,000		144,619,347		182,240,000	
	事業費が増減した理由		一般旅券発行のオンライン申請者数及びクレジットカード決済者数（オンライン申請分のうち）の増加に伴い、収入印紙購入額が減少したことによるもの							

成果	成果指標	一般旅券の申請・交付件数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	窓口におけるワンストップサービスをはじめ、埼玉県の権限移譲事務として行うもの	目標	14,500件	18,000件	20,000件	B	目標を80%程度達成した
			実績	17,917件	18,109件	17,748件		

事業の実績

【実績】一般旅券の申請及び交付件数、オンライン申請の全体に占める割合
令和5年度　＜申請＞9,031件（窓口8,651件＋オンライン　380件）＋＜交付＞8,886件＝＜合計＞17,917件　オンライン申請の割合：　4.21%
令和6年度　＜申請＞9,109件（窓口8,644件＋オンライン　465件）＋＜交付＞8,990件＝＜合計＞18,109件　オンライン申請の割合：　5.10%
令和7年度　＜申請＞9,142件（窓口5,353件＋オンライン3,789件）＋＜交付＞8,606件＝＜合計＞17,748件　オンライン申請の割合：41.45%

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	平成１９年４月に埼玉県知事から、一般旅券発給事務についての権限の一部移譲を受けている	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	市民の交通費や移動時間などの負担軽減		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	一般旅券の申請や交付に必要な手続きをパスポートセンター窓口で一括して行えるようワンストップサービスを実現している		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	昨年度からオンライン申請が増加しており、今後もオンライン申請が増加傾向となる可能性がある中で、オンライン申請による市民の利便性向上を図るため、市民への周知及び職員による迅速な審査体制の構築が課題である。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	一般旅券の発給手続きについて、オンライン審査の実施や書面申請に必要な戸籍謄本等の発行を一括して行うことで、市民の利便性の向上と事務の効率化が図られた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	オンライン申請は市民の利便性向上だけでなく、窓口の混雑緩和や事務効率化の効果が見込まれることから、オンラインによる申請を増やすため、キャッシュレス決済ができることを含め、広報紙やホームページ等で広く周知を行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0701	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	福祉総務課	担当名	豊嶋	連絡先	4241	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	民生・児童委員活動事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		
根拠法令	①民生委員法　②越谷市民生委員・児童委員協議会助成金交付要綱										
事業内容	民生委員・児童委員協議会へ活動助成金の支出 民生委員・児童委員に対し、活動報償金の支出 民生委員・児童委員協議会の活動補助										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.79	15,215,000	1.89	16,254,000	1.89	16,443,000	1.79	16,110,000
		②会計年度任用職員	0.75	3,000,000	1.30	5,200,000	1.30	5,460,000	0.30	1,260,000
		合計A（①＋②）	2.54	18,215,000	3.19	21,454,000	3.19	21,903,000	2.09	17,370,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	44,883,338		48,380,000		44,058,630		48,220,000	
		合計B（①～④）	44,883,338		48,380,000		44,058,630		48,220,000	
	総事業費合計（A+B）		63,098,338		69,834,000		65,961,630		65,590,000	
	事業費が増減した理由		－							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	民生委員・児童委員協議会の開催回数	目標	185回	185回	185回	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	地区民児協開催回数＋越谷市民児協（研修・会議等）開催回数	実績	184回	186回	181回		

事業の実績

定例会における勉強会の開催や研修への参加促進、民生委員・児童委員としての資質の向上を図るとともに、見守りや相談援助活動が行えるように支援した。また、令和７年度の一斉改選において、定数に対し８６%の委員を確保することができた。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	少子高齢化や核家族化などにより様々な悩みを抱える方は増えており、市民の民生委員・児童委員活動に対する期待は高く、継続が必要である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	民生委員・児童委員による住民の見守りや助言などの活動は、問題を抱える市民を行政や関係機関の支援に繋ぐことができているため、非常に有効である。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	地域福祉の推進のため、行政から民生委員・児童委員へ依頼する事項も増えており、民生委員1人当たりの負担は増えている。無報酬のボランティアという立場で活動を行っており、コストの観点から効率的な活動ができている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	助成金の算定方法について、現在は助成金の交付する年度の４月１日現在の定数で行われているが、実数との差額について、合理的な説明が必要である。
上記に対する措置等	補助金額の算定の根拠等の精査・見直しを検討している。
事業を実施した上での課題等	地域の特性や地域住民とのつながりを重要視しているが、委員の高齢化や委員数の確保やに課題がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	少子高齢化や核家族化などにより福祉的ニーズが多様化しているなかで、定例会における勉強会の開催や研修への参加促進、民生委員・児童委員としての資質の向上を図るとともに、見守りや相談援助活動が行えるように支援した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	引き続き、身近な相談相手として地域で活発な活動ができるよう、地域や福祉関係団体、行政等と連携した取組を促進し、支援していく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0701	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	福祉総務課	担当名	仲田	連絡先	4243	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	社会福祉協議会助成事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	①社会福祉法　②越谷市社会福祉協議会助成金交付要綱
事業内容	越谷市社会福祉協議会の事業を助成し、協議会が実施する福祉活動を更に促進することにより、市民がより安心して暮らせる社会の実現を目指す。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.05	425,000	0.05	430,000	0.05	435,000	0.05	450,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.05	425,000	0.05	430,000	0.05	435,000	0.05	450,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	97,000,000		97,000,000		97,000,000		97,000,000	
		合計B（①～④）	97,000,000		97,000,000		97,000,000		97,000,000	
	総事業費合計（A+B）		97,425,000		97,430,000		97,435,000		97,450,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	ふれあいサロン開催件数	目標	120回	120回	120回	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	ふれあいサロンにおいて、不安を抱える方のニーズを掘り起こし、早期に関係機関の支援に繋ぎ、孤立を防止する。	実績	112回	118回	136回		

事業の実績	ひとり暮らしや家に閉じこもりがちで寂しさや不安を抱える高齢者等が、地域の中でいきいきと暮らしていけるよう、ふれあいサロンの開催に際し、地域や関係者に対し積極的な働きかけを行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	越谷市社会福祉協議会は、ふれあいサロンやボランティアセンターの運営など、本市の地域福祉を推進するための様々な事業を展開し、地域福祉の推進に貢献しており、今後も継続的な支援が必要である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	越谷市社会福祉協議会の活動は、様々な問題を抱える市民の相談や支援を行っており、地域福祉の推進において有効である。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	社会福祉法人事業は黒字であり、効率的な事業推進が概ね行われているが、更に福祉事業を推進していくためには、重点事業への集中投資などを検討する必要がある。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	当助成金の交付の根拠は、条例、施行規則であるが、いずれも助成の手続きを定めるものであり、助成の目的は記載されていない。また、当助成金については、要綱等は制定されていない。当助成金の交付目的を明確化するため、条例、施行規則の改正あるいは要綱等の制定が必要である。
上記に対する措置等	令和５年４月に助成金交付要綱を制定し、助成の交付目的を明確化した。
事業を実施した上での課題等	当該団体の各事業における助成金の使途効果について、分析を進めていく必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための相談支援体制の充実や生活困窮世帯への資金貸付等の支援、福祉推進員やボランティアの養成などの事業を進めることができた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	少子高齢化や人口減少等により地域のつながりの希薄化が進行したことによる社会的孤立、国内外の社会情勢を背景とした物価高騰の影響による生活困窮が深刻化しているため、関係機関との連携を深め、包括的な支援体制の整備に取り組む。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0702	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	生活福祉課	担当名	谷口	連絡先	4221	事業開始年度	H27	事業終期年度	－
事業名	生活困窮者自立支援事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	生活困窮者自立支援法
事業内容	本事業は、稼動年齢層を含む生活保護受給者の増加、非正規雇用労働者や年収２００万円以下の世帯など、生活困窮に至るリスクの高い層が増加していること、また、生活保護受給世帯におけるいわゆる「貧困の連鎖」に対応するため、最後のセーフティネットである生活保護制度の自立助長機能の強化に加え、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者を支援する、第２のセーフティネットの充実・強化を図ることが必要であるとして成立し、実施している。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.85	24,225,000	2.50	21,500,000	2.50	21,750,000	2.50	22,500,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	2.85	24,225,000	2.50	21,500,000	2.50	21,750,000	2.50	22,500,000
	事業費内訳	①国・県支出金	48,623,350		54,920,000		53,335,675		55,600,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	27,827,340		32,580,000		28,704,197		29,700,000	
		合計B（①～④）	76,450,690		87,500,000		82,039,872		85,300,000	
	総事業費合計（A+B）		100,675,690		109,000,000		103,789,872		107,800,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	自立相談支援事業により自立に向けた改善がみられた人の割合	目標	90.0%	90.0%	90.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	生活困窮者に対する自立支援プランを作成したうち、自立に向けて改善がみられた割合について、国の指針である９０%を目標とする。	実績	100.0%	100.0%	100.0%		

事業の実績

生活困窮者の自立促進を図り、本人の状態に応じた包括的、かつ継続的な支援を行うため、生活困窮者自立支援事業、子どもの学習・生活支援事業、就労準備支援事業及び住居確保給付金の給付を行った。

1　生活困窮者自立相談受付件数　605件
2　子どもの学習教室参加人数　83人（小学生21人・中学生26人・高校生等36人）
3　就労準備支援事業利用者数　74人
4　住居確保給付金給付世帯数　5世帯

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	生活困窮者自立支援法に「市及び福祉事務所はこの法律の実施に関し、関係機関との緊密な連携を図りつつ、事業を行う責務を有する」とある。生活保護世帯や生活困窮者世帯においては、子どもの学習面だけではなく、生活習慣や環境面等に様々な問題や課題を抱えている。それらを早期発見し、早い段階から支援を行っていくことで、貧困の連鎖を防止することができる。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	委託済（全業務）
	民間との連携	○		他市事例	あり　川口市・川越市等
有効性	事業目的達成への繋がり	○	自立相談支援の相談件数は年ごとに増減はあるものの、経済的困窮や就職活動困難、家計管理の課題などの金銭的な相談のみならず、引きこもりや精神疾患が疑われる身内に関する相談もあり、今後も必要な事業であるといえる。また、子どもの学習・生活支援事業についても、家庭状況の把握と生活習慣の改善指導のために家庭訪問による支援を行っており、学習面のフォローアップだけではなく、社会面・生活面の向上のために必要な事業となっている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	生活・就労支援に関する知識及び支援制度の実務に係る知見を備えた事業者と長期継続契約することで、効率的かつ実効性のある事業になるように努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	新型コロナウイルス感染拡大による全国的な雇用情勢の悪化による影響もあり、生活困窮に関する相談が一時激増した。令和４年度は新型コロナウイルス感染拡大前の相談件数に近付いたが、今後も物価の上昇等懸念材料は尽きないため、引き続き支援体制の整備について検討する必要がある。事業参加率が目標である４０%を達成していない。事業へ不参加の生徒は、家庭に問題があることも多いことから、単に学習教室の提供だけでなく世帯全体への支援を行う必要がある。拒否する子どもや保護者に対して、適切な事業説明を実施し、参加へと繋げることが今後の課題の１つである。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	生活自立相談事業については、金銭的な相談だけでなく、引きこもりや精神疾患に関する相談も多くなっており、子どもの学習・生活支援事業についても、子どもの学習面だけではなく、生活習慣や環境面等に様々な問題や課題を抱えているケースが多いため、今後も実施が必要な事業といえる。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	生活困窮者自立支援法施行による事業開始から９年程が経過し、国では適宜、制度の見直しが進められていることを踏まえ、今後とも、重層的支援体制整備事業等、関係機関と連携しアウトリーチを積極的に行い、情報収集と積極的な支援を行っていく。子どもの学習・生活支援事業については、参加率の向上のために、引き続き対象者に対して参加勧奨を促していく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0702	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	生活福祉課	担当名	谷口	連絡先	4221	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	生活保護事務費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	生活保護法
事業内容	・生活保護における医療事務・介護事務を適正に執行するため、嘱託医を委嘱し、医療扶助内容の審査を行う。 ・生活保護医療費のレセプト点検を実施する。 ・生活保護受給者の自立を支援するため、越谷市被保護者就労支援事業として業務委託により就労支援を行う。 ・年金等申請支援事業として、社会保険労務士に生活保護被保護者の年金等公的給付金の調査・申請事務を委託し、被保護者の自立助長及び扶助費削減を促す。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	3.92	33,320,000	3.01	25,886,000	3.01	26,187,000	3.01	27,090,000
		②会計年度任用職員	1.10	4,400,000	1.25	5,000,000	1.25	5,250,000	1.25	5,250,000
		合計A（①＋②）	5.02	37,720,000	4.26	30,886,000	4.26	31,437,000	4.26	32,340,000
	事業費内訳	①国・県支出金	15,660,655		22,805,000		15,842,198		18,530,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	16,933,236		19,889,000		16,966,013		22,644,000	
		合計B（①～④）	32,593,891		42,694,000		32,808,211		41,174,000	
	総事業費合計（A+B）		70,313,891		73,580,000		64,245,211		73,514,000	
	事業費が増減した理由		会計年度任用職員の配置数が増加したため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	就労決定者数	目標	30.0%	30.0%	30.0%	C	目標を50%程度達成した
	成果指標の説明	就労支援事業により就労を開始した数	実績	29.0%	25.0%	18.4%		

事業の実績

生活保護における医療・介護扶助の適正化を図るため、嘱託医２人を委嘱し医療扶助の決定実施に伴う専門的判断・指導を受けるとともにレセプト点検を実施した。また、就労支援員を配置し、被保護者が早期に就労・自立できるよう支援を行った。さらに、年金等公的給付金の受給に結び付けるため、社会保険労務士による申請支援を実施し、被保護者の自立助長及び扶助費の削減を図った。

【令和7年度の実績】

1	嘱託医	（1）勤務日数	48日	（2）検討件数	10,654件		
2	レセプト点検	（1）内容点検	93,631件	（2）縦覧点検	93,624件		
3	就労支援者数	（1）延べ支援者数	129人	（2）就労に至った被保護者数	26人		
4	年金等申請支援事業	（1）受給件数	15件	（2）遡及年金受給額	19,103,949円	（3）定例年金受給額	10,975,344円

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	○	生活保護法に基づく事業であり、法の目的である「必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する」ために実施している。
	市が実施すべき妥当性	○	
	民間との連携	○	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	生活保護法に基づく事業であり、法の目的である「必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する」ために実施している。
	事業見直しの必要性	○	
	ニーズの傾向	○	
効率性	活動量の成果	○	レセプト点検を実施することで、診療報酬の適正化が図れていること、就労支援事業、年金等申請支援事業については、専門性を有する事業者・社会保険労務士に業務委託を行うことで、就労収入の増加や年金受給権の獲得など被保護者の自立助長につながる一定の成果が見られるため。
	将来コストの見込み	○	
	受益者負担の適正度	○	

委託化の可能性	委託済
委託可能な範囲	委託済（レセプト点検等、就労支援事業、レセプト管理システム保守管理業務、年金等申請支援事業）
他市事例	－

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	生活保護に至る理由は様々であるため、本人の状態に応じて関係機関と連携し包括的かつ継続的な就労支援を実施していくことが必要である。特に就労支援事業については、就労に至った人数は伸びていないため、対象者に対して参加を促し、就労者数の増加に向けた取り組みを検討していく必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	レセプト点検を全件実施することで過誤調整を行うことができ、一定の成果が確認できる。 年金等申請支援事業については、社会保険労務士による申請支援を実施することにより、被保護者の自立助長及び扶助費の削減を図った。 就労支援事業については、就労に至った人数の増加に向けた取り組みを検討していく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後も嘱託医の委嘱やレセプト点検の実施等により医療・介護扶助の適正化を図っていく。 就労支援事業については、対象者の参加を促し、就労者数の増加に向けた取り組みを検討していく。 年金等申請支援事業については、今後も社会保険労務士による申請支援を実施し、被保護者の自立助長及び扶助費の削減を図っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0702	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	生活福祉課	担当名	谷口	連絡先	4221	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	生活保護扶助費			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	生活保護法
事業内容	生活保護法に基づき、生活に困窮している方に対して健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、被保護者に対して自立に向けた必要な指導・援助を行う。 被保護者に対して、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭等の扶助を必要に応じて適用し、適切な保護を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	49.79	423,215,000	51.74	444,964,000	51.74	450,138,000	51.74	465,660,000
		②会計年度任用職員	3.50	14,000,000	2.80	11,200,000	2.80	11,760,000	2.80	11,760,000
		合計A（①＋②）	53.29	437,215,000	54.54	456,164,000	54.54	461,898,000	54.54	477,420,000
	事業費内訳	①国・県支出金	6,152,161,825		5,809,800,000		6,179,744,750		5,805,300,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	2,050,720,608		1,936,600,000		2,059,914,916		1,935,100,000	
		合計B（①～④）	8,202,882,433		7,746,400,000		8,239,659,666		7,740,400,000	
	総事業費合計（A+B）		8,640,097,433		8,202,564,000		8,701,557,666		8,217,820,000	
	事業費が増減した理由		生活保護受給世帯数の増加及び受給世帯の高齢化に伴う医療扶助費・介護扶助費の増加による。							

成果	成果指標	被保護者数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	生活保護受給者数	目標	4,500	4,500	4,500	B	目標を80%程度達成した
			実績	4,455	4,484	4,453		

事業の実績	生活保護制度は、生活に困窮する方々に対し、最低限度の生活を保障すると同時に、一日でも早い生活の立て直し（自立）を援助するもので、それぞれ必要な扶助を行った。 １　被保護数（令和8年（2026年）3月末現在　停止中を含む） （１）被保護世帯数　3,627世帯 （２）被保護者数　4,453人

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	生活保護法に「生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること」とある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	－	生活保護制度は、有効性だけでは図れないが、生活保護法に則って適正に保護を実施する。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	－	生活保護制度は、効率性だけでは図れないが、生活保護法に則って適正に保護を実施する。		
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	生活保護に至る理由は、高齢化・核家族化の進行、離婚による母子世帯の増加のほか、刑務所等から出所した者や、ホームレスや借家・会社寮等からの立ち退きにより行き場のなくなった者からの申請など多岐にわたる。就労による自立により生活保護が廃止となった世帯数の割合は増加していないが、関係機関との連携を強化し、生活保護からの自立を支援していく。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	生活保護は、日本国憲法第２５条に規定する理念に基づき、生活に困窮するすべての方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とし、実施するものである。そのため、有効性や効率性では図れない部分がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	物価高騰などに伴う社会情勢の変化もあり、生活に困窮する世帯は確実に増加している。今後も生活困窮者等の状況をできる限り把握し、適正な保護を実施していく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0703	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	関	連絡先	4128	事業開始年度	H10	事業終期年度	－
事業名	グループホーム等支援事業			事業の実施方法	その他			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	①障害者総合支援法　②身体障害者福祉法　③知的障害者福祉法　④精神保健及び精神保健福祉に関する法律　⑤越谷市生活ホーム事業費補助金交付要綱　⑥越谷市共同生活支援事業費補助金交付要綱
事業内容	地域での生活を望む障がい者等に対し、グループホーム等において日常生活における支援を行い、自立した生活を支援する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.77	6,545,000	0.77	6,622,000	0.77	6,699,000	0.77	6,930,000
		②会計年度任用職員	0.70	2,800,000	0.60	2,400,000	0.60	2,520,000	0.60	2,520,000
		合計A（①＋②）	1.47	9,345,000	1.37	9,022,000	1.37	9,219,000	1.37	9,450,000
	事業費内訳	①国・県支出金	927,075,039		676,800,000		1,134,526,475		750,600,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	364,790,484		223,200,000		480,038,621		249,400,000	
		合計B（①～④）	1,291,865,523		900,000,000		1,614,565,096		1,000,000,000	
	総事業費合計（A+B）		1,301,210,523		909,022,000		1,623,784,096		1,009,450,000	
	事業費が増減した理由		介護者の高齢化に伴い、地域での自立した生活を家庭ではなくグループホームで送ることを望む障がい者が増加したため。また、精神科病院の退院先、刑務所等からの出所先としての受け皿となっているため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	市内のグループホームの居室数	目標	340室	370室	400室	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	指定共同生活援助（グループホーム）の市内における居室数について、累計400室を目標とする。※第５次総合振興計画後期計画よりこの指標は削除	実績	461室	579室	653室		

事業の実績	新規事業所の設置を検討している事業者に対して、設置への情報提供、運営等についての指導・助言を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は法・要綱に規定された事業であり、障害者の自立した地域生活の場を確保することを目的としており、市が主体となって関与すべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	グループホーム等への入居が必要な障害者に訓練等給付費及び補助金を支給することにより、自立した生活の助長を図ることができる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	法・要綱に規定された事業であり、他市町村と比較しても、同様のサービスを提供できている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	総合振興計画に指標として掲げる令和７年度における居室数400を大幅に上回って達成している。引き続き、指定申請における適切な案内等が実施できるよう今後も相談体制を充実させていく。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	地域での生活を望む障害者に、グループホームを周知していく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	・利用状況に応じて、グループホームには訓練等給付費を支給するとともに、対象となるグループホーム等に補助金を交付する。 ・生活ホームに補助金を交付する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0703	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	佐野	連絡先	4116	事業開始年度	H14	事業終期年度	－
事業名	コミュニケーション支援事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	障害者総合支援法第77条
事業内容	依頼に基づき専門知識を有する手話通訳者（登録手話通訳者または職員）及び要約筆記者（登録要約筆記者または職員）を派遣し、コミュニケーションの円滑化及び聴覚障がい者等の社会参加の促進を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.20	1,700,000	0.20	1,720,000	0.20	1,740,000	0.20	1,800,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.20	1,700,000	0.20	1,720,000	0.20	1,740,000	0.20	1,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金	12,834,725		13,950,000		11,627,784		14,400,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	18,165,275		17,050,000		19,372,216		17,600,000	
		合計B（①～④）	31,000,000		31,000,000		31,000,000		32,000,000	
	総事業費合計（A+B）		32,700,000		32,720,000		32,740,000		33,800,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	派遣件数	目標	1,230件	1,250件	1,270件	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	毎年度20件ずつの増加を見込む。（第５次越谷市総合振興計画後期基本計画における指標）	実績	1,269件	1,203件	1,129件		

事業の実績	聴覚障がい者等に対し、手話通訳者及び要約筆記者を1,129件派遣した。 障害者福祉センター「こばと館」において、派遣登録者の増加を図るため、手話通訳者養成講習会や要約筆記者養成研修会等を実施し、計79名が受講した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	平成30年3月に「越谷市手話言語条例」が施行され、手話やコミュニケーション支援の関心が高まり、また、高齢者の増加による難聴者の増加も予想されるため、手話通訳者・要約筆記者のニーズの増加が見込まれ、手話通訳・要約筆記の担い手の養成に取り組むために必要な事業である。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	障がい者に対するコミュニケーション支援など
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者等に、意思疎通を支援する手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、意思疎通の円滑化が図られ、社会参加の促進に繋がる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	手話通訳者・要約筆記者の養成や登録を促進することにより、聴覚障がい者等に対する理解や派遣体制の充実を図る。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	ニーズが高まり多様な要請に対応するため、登録手話通訳者及び登録要約筆記者の確保と技術向上に努めることが課題である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	今後も引き続き事業を継続し、聴覚障がい者等に意思疎通を支援するうえで、必要なニーズや多様な要請に合致した事業の提供を行うため、登録手話通訳者及び登録要約筆記者の確保と技術向上に努める。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	登録手話通訳者・登録要約筆記者確保のため、手話奉仕員や手話通訳者の養成講習会、要約筆記者の養成講習会の周知を広く行い、参加者を増やしていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0703	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	牧口	連絡先	4116	事業開始年度	H4	事業終期年度	－
事業名	障がい者福祉センター管理運営事業			事業の実施方法	指定管理			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	身体障害者福祉法第31条・越谷市障害者福祉センター設置及び管理条例
事業内容	障害者福祉センターこばと館の運営を通して、障がい者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、障がい者の自立と福祉の増進を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.20	1,700,000	0.20	1,720,000	0.20	1,740,000	0.20	1,800,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.20	1,700,000	0.20	1,720,000	0.20	1,740,000	0.20	1,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金	892,634		900,000		751,078		1,050,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	22,273,517		22,300,000		22,371,491		31,950,000	
		合計B（①～④）	23,166,151		23,200,000		23,122,569		33,000,000	
	総事業費合計（A+B）		24,866,151		24,920,000		24,862,569		34,800,000	
	事業費が増減した理由		令和8年度を始期とする新たな指定期間の委託料について、前指定期間の委託料を基に算出。また、前指定期間からの増額要因については、公契約条例に基づき規定される労働報酬下限額の近年の上昇を加味したほか、各種講座において多動傾向や重度の利用者が増加しており、専門知識を有した職員による見守り強化のため、常勤職員を1名増加としたため増額となった。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	総利用者数	目標	14,050人	14,600人	15,150人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	総利用者数について、毎年度550人ずつの増加を目指す。（第５次越谷市総合振興計画後期基本計画における指標）	実績	13,038人	14,595人	17,877人		

事業の実績	障がい者団体、支援者団体の活動を促進するため、館内の部屋及び付帯設備等の貸出等を実施し、令和7年度は17,877人の総利用者数となった。また、地域で生活する障がい者を支援するため機能訓練や文化芸術を内容とした「こばと館文化祭」や「スポーツ講習会」等各種事業を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	手話通訳者・要約筆記者養成講習会をはじめとする支援者育成事業や生活リハビリ教室などの自立支援事業、絵画教室などの余暇支援事業の実施や、こころのアート展などのイベントを通じた地域住民との交流などを行っており、障がい者及び障がい者団体の利用状況からニーズの高い事業となっている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本施設の指定管理者である越谷市社会福祉協議会は、同じく指定管理者となっている「就労訓練施設しらこばと」や、事業委託している「コミュニケーション支援事業」も受託しており、他事業と連携して実施することができるため、地域における本施設の有効性を高めている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	本施設の運営は、専門的な知識、経験がある職員の確保と福祉業務の充実及び管理・運営を効率的・効果的に行い福祉サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入しており、安定した利用者支援に繋がっている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	現在実施している講座は平日に開催しているものが多く、日中活動している利用者は参加が難しく、利用者が固定されている現状であるため、日中活動している利用者からのニーズが高い、土日や夜間の時間帯での事業展開など検討が必要である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	多くの方が利用できるよう利用者ニーズの高い土日や夜間の講座を実施できるよう検討していく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	障がい者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するとともに、障がい者の自立と福祉の増進を図ることを目的としているため、年１回実施しているアンケート調査等により利用者ニーズの把握に努め、より多くの方々が来館してもらうための事業展開を図っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0703	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	磯部	連絡先	4126	事業開始年度	H18	事業終期年度	－
事業名	障がい者移動支援事業			事業の実施方法	その他			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	1障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律　2越谷市障害者等移動支援事業実施要項
事業内容	屋外での移動に困難がある障がい者に対し、社会生活に必要な移動や余暇活動に伴う移動の支援を行い、障がい者の地域での自立生活及び社会生活を促進する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.38	3,230,000	0.38	3,268,000	0.38	3,306,000	0.38	3,420,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.38	3,230,000	0.38	3,268,000	0.38	3,306,000	0.38	3,420,000
	事業費内訳	①国・県支出金	30,052,152		29,700,000		31,134,622		33,300,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	36,730,408		36,300,000		38,053,429		40,700,000	
		合計B（①～④）	66,782,560		66,000,000		69,188,051		74,000,000	
	総事業費合計（A+B）		70,012,560		69,268,000		72,494,051		77,420,000	
	事業費が増減した理由		障がい者の増加に伴い対象者数が増加しており、障がい者福祉ガイド等で制度周知を行った結果、登録者及び利用が増加した。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	利用時間	目標	24,900	18,786	18,899	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	令和3～5年度の移動支援事業の総利用時間の増加率より算出	実績	21,786	21,101	21,977		

事業の実績	障害者手帳の交付の際などに、障害者の方に対し障がい者福祉ガイドを用いて事業内容の周知を行うとともに、利用者に説明を行った。また、計画相談支援事業所や障がい者等基幹相談支援センター等からの相談に応じ利用促進に努めたことで、屋外での外出が困難な障がい者等の外出機会の創出につながった。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	屋外での移動が困難な障がい者に対し、社会生活で必要な移動や余暇活動に伴い移動の外出支援を行うことから、社会的なニーズは高く、引き続き市が主体になって行う必要がある。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	障がい者に対する移動支援について事業者と協定締結
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	障がい者計画にて実施状況を把握すると共に、障がい福祉計画においてサービスの見込み量と見込み量確保のための方策について定めている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	適切、公正なサービスを提供できるよう、「越谷市障害者等移動支援事業のガイドライン」にて利用範囲等の詳細を定め、支援内容等について統一した見解を示すことで、活動量に見合ったコストを維持している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	制度周知がなされたためか、時々移動支援事業では対応できない利用内容での申請が見られる。職員各位が「越谷市障害者等移動支援事業のガイドライン」の基に、案内を統一する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	サービスの利用が必要な障がい者に対して、適切なサービスの提供が行えているため、利用時間数の増加には繋がっている。引き続き適切なサービス提供に努める。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	新規での手帳交付時や、障がい福祉サービスの更新等の機会を捉え、障がい者や計画相談支援事業所に対して制度の周知を行い、障がい者の社会参加の促進を図る。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0703	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	髙島	連絡先	4123	事業開始年度	H18	事業終期年度	－
事業名	施設サービス給付費			事業の実施方法	その他			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	1 障害者総合支援法　2 身体障害者福祉法　3 知的障害者福祉法　4 精神保健及び精神保健福祉に関する法律　5 越谷市身体障害者福祉法施行細則　6 越谷市知的障害者福祉法施行細則
事業内容	障がいのある方が、自立した日常生活または社会生活を送ることができるようにするため、申請に基づき、日中活動系サービスである療養介護・生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援・就労選択支援や、居住系サービスである施設入所支援等に係る支給決定を行い、利用に応じた給付費を支給する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.13	18,105,000	2.13	18,318,000	2.13	18,531,000	2.13	19,170,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	2.13	18,105,000	2.13	18,318,000	2.13	18,531,000	2.13	19,170,000
	事業費内訳	①国・県支出金	3,288,439,318		2,566,200,000		3,479,042,389		2,547,600,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	1,246,374,130		890,080,000		1,440,620,928		885,640,000	
		合計B（①～④）	4,534,813,448		3,456,280,000		4,919,663,317		3,433,240,000	
	総事業費合計（A+B）		4,552,918,448		3,474,598,000		4,938,194,317		3,452,410,000	
	事業費が増減した理由		障がいの重度化や介護者の高齢化による利用者増加のため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	－	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	1事業において複数の障害福祉サービスに係る給付費を支給しているため。	実績	－	－	－		

事業の実績	障がいのある方が、自立した日常生活または社会生活を送ることができるようにするため、日中活動系サービスである療養介護・生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援・就労選択支援や、居住系サービスである施設入所支援等に係る給付費を支給した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は法律に規定された事業であり、障がい者の自立した地域生活の場を確保することを目的としており、市が主体となって関与すべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	障害福祉サービスの利用を希望する障がい者に給付費を支給することにより、自立した生活を支援することができる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	法律に規定された事業であり、他市町村と比較しても、同様のサービスを提供できている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	障害福祉サービスの利用を希望する障がい者は年々増加傾向にあり、障がい者が地域生活を送る上で、社会参加の場は重要である。今後も、利用者のニーズや状況に応じたサービスの提供が必要とされているため、適切な支援ができるよう、市内に施設の設置を検討している事業者に対して、設置への情報提供、運営等についての指導・助言を行う。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	障がい者のニーズに合わせた支給決定を行っているが、より個々の状況に応じたサービスが提供できるよう、適切な支援を行う。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、利用者各々のニーズを踏まえ、社会参加の場や住まいの場が確保できるよう、市内に施設の設置を検討している事業者に対して、設置への情報提供、運営等についての指導・助言を行う。また、利用者が適切なサービスを利用できるように、利用者の状況やニーズに応じた支援を行っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0703	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	牧口	連絡先	4116	事業開始年度	H17	事業終期年度	－
事業名	障がい者就労支援事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市障害者就労支援事業実施要綱
事業内容	障がい者の就労促進や、地域社会での就労能力、さらには社会適応能力を高め、障がい者の職業的及び社会的自立の促進を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.30	2,550,000	0.30	2,580,000	0.30	2,610,000	0.30	2,700,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.30	2,550,000	0.30	2,580,000	0.30	2,610,000	0.30	2,700,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	17,885,472		17,900,000		17,885,472		19,200,000	
		合計B（①～④）	17,885,472		17,900,000		17,885,472		19,200,000	
	総事業費合計（A+B）		20,435,472		20,480,000		20,495,472		21,900,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	相談件数	目標	－	2,639件	2,639件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	R5年度の実績値をR6.7年度と同数と見込み、R3～R7の平均伸び率101％を算出。（第５次越谷市総合振興計画後期基本計画における指標）	実績	2,639件	2,575件	3,000件		

事業の実績	障害者就労支援センターを設置し、障がい者の就労支援を実施した。具体的には、就労先の開拓、障がい者本人への業務内容に関する助言や技術的援助、一緒に働く人の障がい者本人に対する理解などの職場に定着するための支援を行った。 R7年度　就労者数：93人 地域適応支援事業：受入事業所25か所、参加人数31人

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	障がいの種別・程度・年齢を問わず、市内に住所を有する障がい者及びその家族、また、障がい者を雇用し、または雇用しようとする民間企業等を対象に、一般就労に向けた相談等の支援を行うほか、地域適応支援事業（職場実習）の実施により、社会参加の機会を提供し、多様な就労形態を模索するなど障がい者の適正に合った就労支援を行っている。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	障がい者に対する就労相談支援など
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業は、業務委託により実施しており、業者の選定ではプロポーザル方式を採用することで、経験並びに支援実務に係る知見を十分に備えた業者を選定し、有効性の高い就労に関する支援を行っている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	本事業は、年間を通して継続的な役務の提供が必要であり、履行にあたって人員の確保、研修、機器の調達設置など、相当程度の準備期間が必要となる業務委託であることから、3年間の長期継続契約により実施している。その際業務内容、コストを考慮するためにプロポーザル方式にて委託事業者を選定している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	障がい者が就労し引き続き職場に定着していくためには、雇用者（事業主）やその職場内での理解が必要となる。離職者がいる現状を踏まえると、雇用者（事業主）と障がい者に対し、より積極的な周知、理解を深めていく取組みが必要となる。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	毎年度相談件数は増加傾向にあるため、引き続き就労者数の増加に努める。併せて就労後の離職者を減らすために、雇用者と障がい者に対し、より周知、理解を深めていく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	当該センターに寄せられる相談内容や離職理由等についての分析を行い、今後の取り組みに生かしていく。中でも、課題にあげられる雇用者への周知、理解を深める必要があることから、地域適応支援事業の受入先拡大に努める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0703	事業番号	07

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	萱沼	連絡先	4112	事業開始年度	S50	事業終期年度	－
事業名	重度心身障害者医療支給事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	越谷市重度心身障害者医療費支給に関する条例
事業内容	障害者手帳の等級及び所得、年齢制限の要件を満たしたものに対し、受給者証を交付し保険適用分の一部負担金（保険給付や、他公費で助成される部分を除く）を助成する。※令和8年1月の制度改正により対象者となった精神障害者保健福祉手帳2級所持者については自立支援医療（精神通院）の自己負担金のみを助成する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.60	22,100,000	2.85	24,510,000	2.85	24,795,000	2.85	25,650,000
		②会計年度任用職員	1.80	7,200,000	1.70	6,800,000	1.70	7,140,000	1.70	7,140,000
		合計A（①＋②）	4.40	29,300,000	4.55	31,310,000	4.55	31,935,000	4.55	32,790,000
	事業費内訳	①国・県支出金	258,889,986		260,000,000		264,343,901		270,000,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	266,575,596		267,970,000		280,510,380		279,360,000	
		合計B（①～④）	525,465,582		527,970,000		544,854,281		549,360,000	
	総事業費合計（A+B）		554,765,582		559,280,000		576,789,281		582,150,000	
	事業費が増減した理由		令和8年1月より精神障害者保健福祉手帳2級所持者を対象者に加えたことにより受給者数が増加したため。							

成果			R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果指標	－	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
成果指標の説明	医療費を助成する制度であり、目標設定はなじまない。	実績	－	－	－		

事業の実績	該当等級の障害者手帳を所持している者（重度心身障害者）に対し、保険適用分の一部負担金を助成した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	重度心身障がい者は受診する必要性が比較的高く、金銭的な問題による受診控えは障がいの程度を悪化させることに繋がることからも本制度のような手厚い支援が必要である。また、障害者手帳の種別によっては都道府県ごとに認定や等級の判断基準が異なるため、地方自治体による実施が妥当である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	自己負担を設けず、医療費を助成することで必要な医療を受ける機会の確保に繋がった。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	対象者拡大に伴い、今後も受給者数、助成金額ともに増加する見込である。保険給付や他公費等で助成される部分については精査し、本制度で助成するべき金額を超えないようにしていく。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	制度拡大によって、一層受給資格管理が複雑になったことを踏まえて、資格オンライン確認の導入の対応を要する。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	越谷市重度心身障害者医療費支給に関する条例に則り、事務を適切に行った。医療費オンライン資格確認の導入等によって受給者の利便性と事務の効率化を図る必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	拡大によって対象となった受給者の資格管理や支払業務の効率化および、医療費資格オンライン確認の導入準備。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0703	事業番号	08

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	大山	連絡先	4121	事業開始年度	H18	事業終期年度	－
事業名	障がい者自立支援医療給付費			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条
事業内容	18歳以上の身体障害者手帳所持者で、障がいを軽くする、改善するための治療等をする場合の医療費の一部負担金に限度額を設け、限度額を超えた金額を助成する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.32	2,720,000	0.40	3,440,000	0.40	3,480,000	0.40	3,600,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.32	2,720,000	0.40	3,440,000	0.40	3,480,000	0.40	3,600,000
	事業費内訳	①国・県支出金	363,446,477		375,000,000		383,230,890		375,000,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	148,270,048		125,800,000		130,166,226		125,800,000	
		合計B（①～④）	511,716,525		500,800,000		513,397,116		500,800,000	
	総事業費合計（A+B）		514,436,525		504,240,000		516,877,116		504,400,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	－	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	医療費を助成する制度であり、目標設定はなじまない。	実績	－	－	－		

事業の実績	18歳以上の身体障害者手帳所持者が、障がいを軽くしたり、改善したりするための手術等（人工透析療法、抗免疫療法、抗HIV療法、腎移植、心臓手術、人工内耳埋込術、関節形成手術など）を行う際に、負担限度額までの医療費を助成した。 支給決定件数　R6年:968件　R7年:1,012件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第52条および、同法58条に規定されているとおり、市町村が本制度の認定および支給を行う必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業の受給者の大部分を占める人工透析患者の医療費の一部負担金は月額約40万円に達するが、本制度によって所得に応じた月額2万円以下の限度額が適用され、受給者の経済的負担は大幅に軽減され、継続的な受診機会が確保されている。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	工程の一部にRPAを導入し自動化を図った。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	所得審査に係る更新業務の事務負担が大きいため、RPAを利用して自動化を図っているが、令和8年度に庁内RPAツールが別ベンダーに完全移行するため、再構築が必要になる。また、支払審査に関しては請求件数が多いため効率的な審査方法を確立する必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	法令に則って事務は遂行しているが、対象者は増加傾向にあるため今後も事務効率化を図る必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和8年度の庁内RPAツールの完全移行に向け、再構築に必要な準備を行う。また、令和8年度中に支払審査方法の見直しを行い、効率的な事務処理方法を確立する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0703	事業番号	09

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	橋本	連絡先	4113	事業開始年度	S54	事業終期年度	－
事業名	障がい者手当給付事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務（横出し）		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	越谷市重度心身障害者手当支給条例・条例施行規則、特別児童扶養手当等の支給に関する法律・法律施行令、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令
事業内容	障がいの程度や状態に応じて、重度心身障害者手当（市独自事業）、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当（法定受託事務）を支給する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.10	17,850,000	2.10	18,060,000	2.10	18,270,000	2.10	18,900,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	2.10	17,850,000	2.10	18,060,000	2.10	18,270,000	2.10	18,900,000
	事業費内訳	①国・県支出金	166,042,005		142,700,000		167,933,485		141,400,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	245,552,335		227,300,000		249,967,995		228,600,000	
		合計B（①～④）	411,594,340		370,000,000		417,901,480		370,000,000	
	総事業費合計（A+B）		429,444,340		388,060,000		436,171,480		388,900,000	
	事業費が増減した理由		受給者の増加や支給単価の増額に伴い、事業費が増加したため。							

成果	成果指標	－		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	手当を支給する制度であるため、目標設定はなじまない。	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		

事業の実績	年4回、定例月に定額の手当を支給することによって、障がいのある方に対し、経済的に支援することができた。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	法令に定められており、障がいによる就労の制限がある方もいるため、手当を支給することによって、生活費や通院等の医療費といった経済的負担を軽減することができた。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	－		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	－	経済的な支援をすることで、対象者の生活水準を維持することができた。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	システム改修、重度心身障害者手当随時払の廃止など、適宜業務改善を実施し、事務負担を減らすことができた。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	令和5年度外部評価において、重度心身障害者手当の対象者や想定用途及び支給額の妥当性が不明であることや、業務負荷が高く改善の余地が大きいとの指摘を受けた。
上記に対する措置等	重度心身障害者手当について、想定用途や支給額、対象者の妥当性を検討し、必要性を精査する。
事業を実施した上での課題等	死亡の届出が遅れた等の理由で手当の返還が生じた方について、相続人の調査やその後の債権管理の業務負荷が大きくなってる。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	想定用途や支給額、対象者の妥当性を検討する必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	重度心身障害者手当については、外部評価における指摘事項の改善に向け、必要性を精査する。 また、埼玉県補助金交付要綱に基づき、県内全市町村が実施している事業のため、埼玉県及び県内市町村の動向を踏まえて、制度の見直しを検討する。 特別障害者手当等については、ホームページ、広報などを通じて、受給資格要件の周知を図っていく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0703	事業番号	10

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	牧口	連絡先	4116	事業開始年度	H23	事業終期年度	－
事業名	障がい者就労訓練施設管理運営事業			事業の実施方法	指定管理			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市障害者就労訓練施設設置及び管理条例・越谷市障害者就労訓練施設設置及び管理条例施行規則
事業内容	障害者就労訓練施設しらこばとにおいて、障がい者の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、障がい者の自立及び福祉の増進を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.31	2,635,000	0.31	2,666,000	0.31	2,697,000	0.31	2,790,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.31	2,635,000	0.31	2,666,000	0.31	2,697,000	0.31	2,790,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債			2,500,000		1,200,000			
		③その他の財源	76,920,568		85,920,000		82,752,469		74,220,000	
		④一般財源	127,356,435		121,189,000		121,788,601		123,573,000	
		合計B（①～④）	204,277,003		209,609,000		205,741,070		197,793,000	
	総事業費合計（A+B）		206,912,003		212,275,000		208,438,070		200,583,000	
	事業費が増減した理由		令和8年度を始期とする新たな指定期間の委託料について、前指定期間の委託料を基に算出。また、前指定期間からの増額要因については、公契約条例に基づき規定される労働報酬下限額の近年の上昇を加味し、人件費のベースアップを毎年度見込んでいるため増額となった。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果指標	延べ利用者数		目標	17,530人	17,530人	17,530人	B	目標を80%程度達成した
成果指標の説明	障害者就労訓練施設しらこばとのR3～R5平均利用者数（指定障害福祉サービス事業所しらこばとを含む）		実績	18,284人	17,392人	17,394人		

事業の実績	越谷市の障がい者就労訓練の中核施設として各種事業を実施した。生活支援を必要とする障がい者やその家族に対し行っている生活相談を2,148件実施、また、地域交流事業としてホール等の貸出を行い3,823人の利用、さらにしらこばとマルシェやしらこばとふれあいフェスタ等のイベントを実施し地域住民との交流を図った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本市の障がい者就労訓練の中核的な施設として、併設する障害福祉サービス事業所と連携したパン工房等での生産・販売訓練や、就労に向けた各種講座等を実施している。また、市内の障がい者施設等と連携し、しらこばとマルシェ等のイベントを通じた地域住民等との交流などを行っており、障がい者等の利用状況からニーズの高い事業となっている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本施設の指定管理者である越谷市社会福祉協議会が、同じく指定管理者となっている障がい者福祉センターと連携して事業を実施しており、地域における本施設の有効性を高めている。また、毎年度利用者にアンケートを行い、事業に反映している。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	本施設の運営は、専門的な知識、経験がある職員の確保と福祉業務の充実及び管理・運営を効率的・効果的に行い福祉サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入し、安定した利用者支援を行っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	施設の延べ利用者数が目標値に到達していないため、利用者を増加させるための手法を検討する必要がある。また、越谷市における障がい者施設の就労支援スキル及び工賃収入の向上に関し、本市の障がい者就労訓練の中核施設として、引き続き取り組む必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	しらこばとマルシェを新たに市役所エントランス棟で実施するなど、地域住民との交流、施設の周知により利用者の増加を見込むことができたが、目標を達成するためにより一層の周知活動に努める必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、利用者の増加を目指し施設の周知、より多くの地域住民との交流を図るためにしらこばとマルシェ等イベントを実施する。また、工賃収入の向上を図るため、就労訓練事業の実施拡大に取り組む。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0703	事業番号	11

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	八巻	連絡先	4106	事業開始年度	H18	事業終期年度	－
事業名	身体障がい者補装具事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	①障害者総合支援法第77条　②越谷市補装具費の代理受領に係る補装具業者の登録等に関する要綱
事業内容	身体障がい者又は難病患者等の身体機能を補完、又は代替するための補装具について、日常生活の質の向上等を図ることを目的として、補装具の購入又は修理に係る費用について補装具費を支給する。 補装具費の支給決定を受けた身体障がい者又は難病患者等は、補装具業者に補装具費支給券を提示し、契約を結んだ上で、補装具の購入又は修理を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.32	2,720,000	0.40	3,440,000	0.40	3,480,000	0.40	3,600,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.32	2,720,000	0.40	3,440,000	0.40	3,480,000	0.40	3,600,000
	事業費内訳	①国・県支出金	20,685,557		15,000,000		24,773,230		15,000,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	8,579,266		5,000,000		10,553,923		5,000,000	
		合計B（①～④）	29,264,823		20,000,000		35,327,153		20,000,000	
	総事業費合計（A+B）		31,984,823		23,440,000		38,807,153		23,600,000	
	事業費が増減した理由		対象者の増加により、支給額が増加したため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	－	目標	―	―	―	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	補装具給付の助成であるため、目標設定はなじまない。	実績	―	―	―		

事業の実績	身体障がい者又は難病患者等に対して、申請に基づき障がいの状況や生活状況などから給付の妥当性について検討を行い、補装具の給付決定を行った。 令和6年度：356件、令和7年度：372件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、法および要綱に基づき、身体の障がいを補い、日常生活の向上を図るための補装具の購入・修理のための支給するための事業であり、引き続き市が主体となり実施すべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	―
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	補装具費の支給により、身体障がい者等の自立生活の促進につながっている。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	支給決定にあたり、更生相談所等と連携して支給決定を行い、利用者に対して適正な支給を行っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	今後も補装具を必要とする方の日常生活の利便性の向上や質の向上をさせることができるよう、障がい者の方のニーズに対応していき、制度の周知や登録事業者の拡大等、補装具の利用を促進することが重要である。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	障がい者の方が日常生活の利便性や質を向上させることができるよう、制度の周知をし、適切な補装具の購入・修理に係る費用の支給を行っている。今後も継続して適切な利用の促進に努め、かつ他法他施策との調整を適切に行っていく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	窓口での相談や訪問における調査、障がい者福祉ガイド等を活用し、補装具に関する適切な助言や指導を行い、事業や制度の周知や情報提供を行う。補装具を必要とする方の日常生活の利便性や質の向上をさせることができるよう、障がい者の方のニーズに対応し、補装具費の代理受領事業者の登録拡大に努め、補装具の適正な利用を促進する。また、他法他施策との調整に行っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0703	事業番号	12

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	益本・石井	連絡先	4107	事業開始年度	R5	事業終期年度	－
事業名	地域生活支援拠点事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	障害者総合支援法第77条
事業内容	市内を４か所に地区割りし、それぞれの地区において、障がい者等からの相談に応じ、障害福祉サービスの利用援助や専門機関の紹介等を行うほか、緊急時の対応や地域の相談支援体制の強化等の業務を行う基幹相談支援センターとして相談支援業務を委託するもの。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.86	7,310,000	0.86	7,396,000	0.86	7,482,000	0.86	7,740,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.86	7,310,000	0.86	7,396,000	0.86	7,482,000	0.86	7,740,000
	事業費内訳	①国・県支出金	27,982,000		31,000,000		26,907,000		34,180,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	95,110,809		91,510,000		95,464,208		107,430,000	
		合計B（①～④）	123,092,809		122,510,000		122,371,208		141,610,000	
	総事業費合計（A+B）		130,402,809		129,906,000		129,853,208		149,350,000	
	事業費が増減した理由		令和8年度の契約に向け、人件費の見直し、相談件数の増加による人工の見直しを行ったため。 また、その他、各項目において、物価上昇分を反映したため。							

成果			R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果指標	相談件数	目標	22,500件	24,700件	33,500件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
成果指標の説明	委託相談支援事業所での相談件数	実績	22,968件	32,566件	35,235件		

事業の実績

障がい者等基幹相談支援センターとして、下記の２つの業務を実施した。
①障害者相談支援事業：障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、その他各種必要な支援を行った。その結果、令和7年度の相談件数は35,235件と相談件数の大幅な増加となった。
②基幹相談支援センター：地域の中核的な機関として、相談支援事業者に対する支援や自立支援協議会の運営等、地域の体制づくりに関する業務を行い、地域の相談支援体制の強化に向けた取組みや地域課題の解決に向けた取組みを実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は法令等に定められた事業であり、障がい者等からのあらゆる相談に応じ、必要な情報の提供や助言、その他必要な支援を行うことを目的としていることから、引き続き市が主体となり事業実施する必要がある。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	障がい者等に対する相談支援など
	民間との連携	○		他市事例	あり　さいたま市等
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業は、業務委託により実施しており、業者の選定ではプロポーザル方式を採用することで、経験並びに支援実務に係る知見を十分に備えた業者を選定し、有効性の高い相談支援を行っている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	基幹相談支援センターの周知も進み、年々相談件数は増加している。また、基幹相談支援センター職員向けの研修等も開催されており、職員の質も向上している。一方で、相談件数の急激な増加により相談員の負担が増加しているとの指摘もあがっている。そのため、R8.10以降の新規契約以降は人工数の増加を実施予定であり、委託料の増加に繋がっている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	障害者手帳の所持者数が年々増加をするなかで、基幹相談支援センターに対する相談件数も同様に増加を続けている。委託事業として人工を定めて事業実施しているところ、対応件数の増加により支援員の負担増加が課題となっていることから、適切な人工設定等について検討する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	支援が必要な障がい者等に対し、必要な情報提供や助言、その他各種必要な支援が行うことができている。また、令和5年以降に新たに加わった基幹相談支援センターの業務についても、地域の相談支援体制強化に向けた取組みの実施など、必要な支援を実施することができている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	障がい者等基幹相談支援センターとして、引き続き下記の２つの業務を実施する。 ①障害者相談支援事業：障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、その他各種必要な支援を行う。相談件数の増加だけでなく、支援内容の拡大を目指した取組みを継続する。 ②基幹相談支援センター：地域の中核的な機関として、相談支援事業者に対する支援や自立支援協議会の運営等、地域の体制づくりに関する業務を行い、地域の相談支援体制の強化に向けた取組みや地域課題の解決に向けた取組みを実施する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0703	事業番号	13

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	渡邉	連絡先	4106	事業開始年度	S63	事業終期年度	－
事業名	日常生活用具給付事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	障害者総合支援法77条、越谷市障害児・者日常生活用具給付等実施要綱
事業内容	在宅の重度の障がい者（児）に対し、日常生活を容易にするため重度障がい者用の日常生活用具の給付及び修理を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.32	2,720,000	0.45	3,870,000	0.45	3,915,000	0.45	4,050,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.32	2,720,000	0.45	3,870,000	0.45	3,915,000	0.45	4,050,000
	事業費内訳	①国・県支出金	32,288,319		31,500,000		29,408,495		31,500,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	45,698,388		38,500,000		48,995,385		38,500,000	
		合計B（①～④）	77,986,707		70,000,000		78,403,880		70,000,000	
	総事業費合計（A+B）		80,706,707		73,870,000		82,318,880		74,050,000	
	事業費が増減した理由		令和7年10月より実施となったストーマの基準額引き上げ及び紙おむつの給付対象者拡大や身体障害者用自転車の追加等により、申請件数が増加したため。							

成果			R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果指標	－	目標	―	―	―	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
成果指標の説明	日常生活用具給付の助成であり、目標設定はなじまない。	実績	―	―	―		

事業の実績	在宅の重度の障がい者、難病患者等に対して、申請に基づき障がいの状況や生活状況などから給付の妥当性について検討を行い、給付決定を行った。 令和6年度：7,339件、令和7年度：7,369件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	障害者総合支援法77条に定められており、日常生活用具を給付を行うことで障がい者等の日常生活の便宜を図り、日常生活の向上や社会参加に結びついている。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	既に給付決定後の用具の納品は業者に委託している。
	民間との連携	○		他市事例	あり　川越市、草加市等
有効性	事業目的達成への繋がり	○	用具の給付品目の追加や基準額等を変更し、対象者のニーズに合うよう見直しを行っている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	用具の給付品目の追加や対象者拡大、適正価格への基準額の変更を行うことで、より適切な給付となるよう取り組んでいる。 なお、給付対象者の増加に伴い、事務量が増加している。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	対象者のニーズにあった給付を行えるよう要望を把握調査し、給付品目や基準額等の見直しを適宜行っていく必要がある。 なお、給付件数の増加に伴い、業務量も増加しているため、ストーマや紙おむつといった継続的に給付が必要な用具については更新時期の見直しを行い、さらに効率的な給付事務を行う必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	事業を行うことで対象者の日常生活の便宜を図り、日常生活の向上や社会参加の促進に繋がった。一方でニーズにあった用具品目等の見直しや給付件数の増加に伴い、給付事務の効率化を図る必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	対象者のニーズ把握及び他市の給付事例等の動向を伺い、適宜見直しの準備と要綱改正等を検討していくとともにそれに伴う給付事務の増加に対しての効率化を適宜検討する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0703	事業番号	14

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	坂田	連絡先	4113	事業開始年度	S56	事業終期年度	－
事業名	福祉タクシー・自動車燃料券給付費			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	越谷市重度心身障害者福祉タクシー利用料金・自動車燃料費助成事業実施要綱
事業内容	在宅の重度心身障がい者に対し、福祉タクシー利用料金又は自動車燃料費の一部を助成することにより、重度心身障がい者の外出を容易にし、経済的負担の軽減と障がい者福祉の増進を図る。福祉タクシー利用券は1月当たり4枚（年間48枚）、自動車燃料費助成券は1月当たり1枚（年間12枚）交付。 令和7年度から、企業版ふるさと納税寄附対象事業として寄付金の受け入れを行っている。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.62	5,270,000	0.62	5,332,000	0.62	5,394,000	0.62	5,580,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.62	5,270,000	0.62	5,332,000	0.62	5,394,000	0.62	5,580,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	40,676,390		47,000,000		46,945,450		47,000,000	
		合計B（①～④）	40,676,390		47,000,000		46,945,450		47,000,000	
	総事業費合計（A+B）		45,946,390		52,332,000		52,339,450		52,580,000	
	事業費が増減した理由		令和7年度から自動車燃料費助成券の助成額を730円から1,000円に増額したため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	－	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	利用料等を一部助成する制度であり、目標設定はなじまない。	実績	－	－	－		

事業の実績
福祉タクシー利用料金又は自動車燃料費の一部を助成する券を交付することによって、重度心身障がい者の外出を容易にし、経済的負担の軽減と障がい者福祉の増進を図った。 令和7年度企業版ふるさと納税寄附実績 ・令和7年8月28日　一般社団法人日本中小企業金融サポート機構　100,000円 ・令和7年11月20日　日本生命保険相互会社　300,000円

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	外出時の支援や、経済的負担の軽減が必要な方に対して利用券等を交付することができた。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	－	経済的な支援をすることで、対象者の外出の機会を創出することができた。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	適宜業務改善を実施し、事務負担を減らすことができた。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	令和7年度のタクシー券の利用率は43.47%と、ガソリン券の85.63%と比較して著しく低い。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	券の利用パターンの想定や助成額、対象者の妥当性を検討する必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	埼玉県及び県内市町村の動向を踏まえて、制度の見直しを検討する。 引き続き、ホームページや広報等を通じて、受給資格要件の周知を図っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0801	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	高齢福祉課	担当名	松川	連絡先	2145	事業開始年度	H16	事業終期年度	－
事業名	家族介護支援事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	越谷市在宅介護者福祉手当支給条例、越谷市在宅介護者福祉手当支給条例施行規則
事業内容	ねたきり高齢者の在宅介護者に在宅介護者福祉手当を支給することにより、在宅介護を支援し、福祉の向上を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.25	2,125,000	0.40	3,440,000	0.28	2,436,000	0.60	5,400,000
		②会計年度任用職員	0.35	1,400,000	0.40	1,600,000	0.35	1,470,000	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.60	3,525,000	0.80	5,040,000	0.63	3,906,000	0.60	5,400,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	28,430,000		23,000,000		27,685,000		23,000,000	
		合計B（①～④）	28,430,000		23,000,000		27,685,000		23,000,000	
	総事業費合計（A+B）		31,955,000		28,040,000		31,591,000		28,400,000	
	事業費が増減した理由									

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	－	目標	－	－	－	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	対象者が増えれば良いという事業ではないため、指標の定量化や目標値の設定が困難である。	実績	－	－	－		

事業の実績

ねたきり高齢者の介護者に在宅介護者福祉手当を支給した。また、給付の適正化を図るため、現況届により対象者の現況確認を行った。なお、現況届の提出方法として、従前の市役所窓口・郵送に加え、各地区センターを追加し、介護者の申請にかかる利便性向上に努めた。
　手当の額：月額5,000円（2人以上介護している場合は10,000円）
　支給方法：年3回（4月・8月・12月）の口座振込

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	ねたきり高齢者の介護者に在宅介護者福祉手当を支給することにより、在宅介護を支援し、福祉の向上を図ることを目的に実施している。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	在宅介護者への支援として、介護保険制度や地域包括ケアシステム※の理念にも通じることや、手当を受給する介護者から感謝の言葉を頂くことも多いことから、事業の有効性があると考える。 ※高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住居・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する体制		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	給付の適正化を図りつつ、介護者の利便性を確保するなど、一定の成果が得られた。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	要介護認定者の増加とともに、在宅介護を行う方も増えたことを受け、手当の支給対象者数・支給額が年々増加している。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	他市町村においては、財政的な面から同様の手当支給事業を縮小・廃止している自治体もあるが、本市としては、老人福祉法の基本理念を踏まえ、事業の有効性があると考え、継続しているところである。 しかし、介護者に対する支援は、経済的な支援のみならず、相談支援やレスパイトケア※の拡充による精神・身体的な負担軽減など、様々な面から包括的に取り組んでいくことが重要であることから、今後の事業のあり方については検討する必要がある。 ※在宅介護者の休息を目的とした支援やサービスのこと（ショートステイ・デイサービス・訪問介護・短期入院など）

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	手当の支給対象者数・支給額が年々増加している現状を受け、今後の事業のあり方について、さらなる高齢化の進行や近隣自治体の動向等を注視し、検討していく必要がある。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0801	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	高齢福祉課	担当名	江原	連絡先	2144	事業開始年度	H27	事業終期年度	－
事業名	軽費老人ホーム運営支援事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	社会福祉法第65条第1項、軽費老人ホームの利用料等に係る取り扱い指針（老健局長通知）、軽費老人のサービスに要する費用補助金交付要綱、軽費老人ホーム利用料等取扱基準
事業内容	家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な60歳以上の方を低額な料金で入所させ、日常生活上必要な便宜を供与する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.24	2,040,000	0.20	1,720,000	0.32	2,784,000	0.20	1,800,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.24	2,040,000	0.20	1,720,000	0.32	2,784,000	0.20	1,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	63,547,589		59,000,000		67,314,269		59,000,000	
		合計B（①～④）	63,547,589		59,000,000		67,314,269		59,000,000	
	総事業費合計（A+B）		65,587,589		60,720,000		70,098,269		60,800,000	
	事業費が増減した理由		施設入居者数によって補助金額が変動するため							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	助成対象者数	目標	105	105	105	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	入居者実人数（2施設合計）	実績	109	111	105		

事業の実績	軽費老人ホームにおいて、60歳以上で家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な方を低額な料金で入居させ、日常生活上必要な便宜を供与する。 【施設数　2施設】 ・コスモ越谷 ・リバティ―ガーデン

評価

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	社会福祉法に基づく第1種社会福祉事業であり、60歳以上で家庭環境や住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な方を低額な料金で入居させ、日常生活上必要な便宜を供与することを目的に設置する。	委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲		
	民間との連携	○		他市事例	あり	川越市、川口市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	軽費老人ホームは自立して生活することに不安がある低所得高齢者などに住まいを提供するため、社会的ニーズがあると考える。			
	事業見直しの必要性	－				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	施設入居者数に増減があり安定的な運営が難しいため、施設の周知を図り、入居者の増加に図る。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	今後も対象施設への補助金を継続し、国や県の定める基準の動向を注視しながら、事業の見直しを検討することが必要である。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	安定的な入居者数を保つため、軽費老人ホームの周知を図り入居者の増加を目指す。

今後の方向性

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	引き続き、施設に対し補助金を交付し、家庭環境や住宅事情等の理由により入居した方へ日常生活上必要な便宜を図る。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0801	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	高齢福祉課	担当名	杉山	連絡先	2143	事業開始年度	R5	事業終期年度	－
事業名	社会参加推進事業			事業の実施方法	その他			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市介護支援ボランティア制度実施要綱
事業内容	高齢者の社会参加を推進するための各種事業を推進する。 ①介護支援ボランティア制度事業 高齢者の社会参加を促進するとともに、健康保持や介護予防を推進するため、高齢者が介護保険施設等において行ったボランティア活動に対してポイントを付与する。貯めたポイントは、転換交付金として本人へ交付する。 ②越谷きらきらポイント（きらポ） スマートフォンの健康アプリを活用し、高齢者の生きがい対策、フレイル※予防の推進及びデジタル格差の解消を目指す。アプリで設定した健康目標（歩く・脳トレ・食事管理）の達成や市が行う事業・ボランティアに参加することでポイントが付与され、貯めたポイントはキャッシュレス決済PayPayで使用することができる。 ※加齢とともに心身の活力が低下し、要介護状態となるリスクが高くなる状態のこと。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度 決算		令和７年度 当初予算		令和７年度 決算		令和８年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.62	5,270,000	0.50	4,300,000	0.68	5,916,000	0.50	4,500,000
		②会計年度任用職員	0.10	400,000	0.10	400,000	0.05	210,000	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.72	5,670,000	0.60	4,700,000	0.73	6,126,000	0.50	4,500,000
	事業費内訳	①国・県支出金	1,200,332		1,700,000		1,646,304		1,800,000	
		②市債								
		③その他の財源	2,262,894		3,000,000		2,152,137		3,200,000	
		④一般財源	240,763		640,000		505,834		860,000	
		合計B（①～④）	3,703,989		5,340,000		4,304,275		5,860,000	
	総事業費合計（A+B）		9,373,989		10,040,000		10,430,275		10,360,000	
	事業費が増減した理由		きらポ登録者の増加により、PayPayで使用するポイント分の予算が増額となった。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	アプリ登録者のうち3カ月以上継続利用する高齢者の割合	目標	50.0%	50.0%	50.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	きらポ登録者の3カ月継続利用率の平均値。健康アプリでは3カ月継続率をひとつの指標にアプリの性能評価をしており、50%を超えると一定の評価が得られるとされている。	実績	89.6%	74.2%	67.2%		

事業の実績	①介護支援ボランティア 市や社協の広報及びホームページに事業内容を掲載し、市民及び事業所に対する事業の周知を図った。 また、登録に係る手帳の発行や付与されたポイントに対する転換交付金の振込み等を行った。 ボランティア登録者数　139人 ボランティア活動回数　2,498回 ボランティア受入施設　131施設 ②きらポ スマホアプリを活用した高齢者向けの健康事業「きらポ（越谷きらきらポイント）」について、年間を通じてその普及に努めた。 きらポ説明会　会場：地区センター・公民館　開催回数：13回　参加者：延べ57人 きらポ登録者　2,045人（R8.3月末現在）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、介護保険法において、介護予防や要介護状態の軽減等のために市町村が実施する地域支援事業に位置付けた事業である。また、高齢化の進展を背景に医療費や介護給付費が増加しているほか、デジタル化の推進に伴いデジタル弱者とされる高齢者のデジタル格差対策が求められていることから、これらの行政課題解消のため実施するものである。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	①介護支援ボランティア ボランティア登録者に対し、活動実績に応じた換金可能なポイントを付与することで、高齢者の社会参加に対する動機づけが行える。 ②きらポ 日々の健康目標達成に対するポイント付与を動機付けに継続利用を促すことで、将来的な医療費や介護給付費の抑制が期待される。 また、スマートフォンを持ち歩く習慣を付けることでスマートフォンに対する抵抗感を軽減し、デジタル格差解消につながることが期待される。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	①介護支援ボランティア 高齢者の社会参加機会確保に加え、ボランティア登録者及び施設入所者の介護予防も図れることから、事業の実施により効率的に複数の効果を期待できる。 ②きらポ スマートフォンひとつで日常的に介護予防が行えるとともに、副次的にデジタル格差解消の効果も期待できるなど、効率的な事業運営が可能である。また、市民の活動に応じてポイント使用に係る市の負担は発生するが、歩行による医療費抑制効果は1歩あたり0.061円とする研究発表もあり、本事業を活用することで、将来的な医療費抑制が期待される。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	①介護支援ボランティア コロナ5類化以降もボランティアの受入れを休止している施設が多く存在するため、「活動を行いたい」というボランティア登録者のニーズに対応しきれない状況も生じている。新規受入施設の確保に向けた取組を継続する必要がある。 ②きらポ 高齢者はスマートフォンの操作が不慣れな方が多いことから、説明会を開催するなど継続的に支援を行う必要がある。 また、現在は、きらポで貯めたポイントはPayPayのみでしか使用できないため、今後、地域に還元できる方策を検討する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	①介護支援ボランティア 令和8年3月に実施したボランティア登録者向けアンケートにおいて、70%の方が「社会や地域に貢献していると感じる」、「生活に張り合いが出た」、「健康維持に役立っている」と回答しており、事業の目的に照らし一定の効果があったと考えている。 ②きらポ 利用者向けアンケートでも、「生きがいのひとつになっている」と回答した方が55.2%、「フレイル予防に効果があった」と回答した方が67.3%となるなど、施策の目的に対し一定の効果があったと考える。

今後の方向性

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	①介護支援ボランティア 引き続き、ボランティア登録者数及びボランティア受入施設の増加に向けた取組を実施し、高齢者の社会参加機会の確保を目指す。 ②きらポ 引き続き、さらなる登録者の拡大や継続利用の促進を図り、高齢者の生きがい対策、フレイル予防の推進及びデジタル格差の解消に努めていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0801	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	高齢福祉課	担当名	杉山	連絡先	2143	事業開始年度	S24	事業終期年度	－
事業名	生きがい対策推進事業			事業の実施方法	その他			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	越谷市敬老祝金条例、越谷市敬老祝金条例施行規則、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律、越谷市いきいき農園事業事務取扱要領、越谷市シルバーカレッジ開催要項、越谷市老人クラブ補助金交付要綱
事業内容	高齢者がいきいきと自分らしく、安心して暮らせるよう、敬老祝金の支給や敬老記念品の贈呈、いきいき農園貸出事業、シルバーカレッジの開催、老人クラブの育成などの事業を実施する。なお、シルバーカレッジは令和６年度をもって事業を廃止した。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.16	18,360,000	1.70	14,620,000	1.84	16,008,000	1.70	15,300,000
		②会計年度任用職員	0.45	1,800,000	0.50	2,000,000	0.45	1,890,000		0
		合計A（①＋②）	2.61	20,160,000	2.20	16,620,000	2.29	17,898,000	1.70	15,300,000
	事業費内訳	①国・県支出金	1,324,000		1,300,000		1,328,000		1,300,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	82,406,173		96,050,000		88,354,896		96,100,000	
		合計B（①～④）	83,730,173		97,350,000		89,682,896		97,400,000	
	総事業費合計（A+B）		103,890,173		113,970,000		107,580,896		112,700,000	
	事業費が増減した理由		高齢者の増加に伴い、敬老祝金の贈呈対象者数が年々増加していること等が要因となり、事業費が増加している。							

成果		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果指標	いきいき農園利用率					
成果指標の説明	いきいき農園（全7農園 全291区画）の利用率 ※令和6年度までは全8農園（全320区画）での実績値	目標	100.0%	100.0%	100.0%	B
		実績	98.8%	95.9%	84.9%	目標を80%程度達成した

事業の実績

いきいき農園貸出事業では、農作業を通して収穫の喜びを味わい、また利用者相互の交流と親睦を深めることに寄与し、老人福祉の増進を図った。その他事業についても、文化・地域活動の場を提供するほか、生涯にわたる健康づくりの推進や多様な社会参加活動を促進するため、各種生きがい対策を推進した。

敬老会	来場者数	4,598人（6部制）
敬老祝金	贈呈人数	2,075人
敬老記念品	対象者	4,543人
老人クラブ補助金	62クラブ	2,858人
いきいき農園	7農園	247人

評価

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	超高齢社会の中、高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、健康づくりや社会参加活動に関する取組みを進めることは行政の役割として非常に重要である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	高齢者の健康増進、教養の向上に寄与する事業であり、高齢者の社会参加を促進することで、誰もが健康で生きがいのある生活を送ることにつながると考えられる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	敬老祝金に関しては、支給対象者数の増加に伴い、今後も事業費の増加が見込まれる。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	敬老事業においては、対象者の増加に伴う事業費の増加、世代間・対象者間の公平性、近隣自治体との差異などがある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	本事業は、高齢者の健康増進や介護予防に影響する事業ではあるが、上記のような課題があることを踏まえ、今後、各事業において実施内容の見直しの検討を行っていくことが必要である。

今後の方向性

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	縮小・再構築の方向で検討
次年度の取組内容	高齢者のニーズを的確に把握し、各事業において実施内容の見直しの検討を行いながら、 各種生きがい対策を推進していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0801	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	高齢福祉課	担当名	高土	連絡先	2141	事業開始年度	H28	事業終期年度	－
事業名	生活支援体制整備事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	介護保険法第115条の45第2項第5号
事業内容	高齢者の生活支援等サービスの開発や地域の関係団体とのネットワーク構築等を行う生活支援コーディネーターを配置し、地域の関係団体が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場である協議体を設置する。さらに、多様な主体による担い手を創出するための養成研修を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.71	6,035,000	0.60	5,160,000	0.67	5,829,000	0.60	5,400,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.71	6,035,000	0.60	5,160,000	0.67	5,829,000	0.60	5,400,000
	事業費内訳	①国・県支出金	12,387,000		12,300,000		12,365,139		12,600,000	
		②市債								
		③その他の財源	4,924,381		4,900,000		4,924,644		5,000,000	
		④一般財源	4,138,619		4,250,000		4,121,713		4,450,000	
		合計B（①～④）	21,450,000		21,450,000		21,411,496		22,050,000	
	総事業費合計（A+B）		27,485,000		26,610,000		27,240,496		27,450,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	第2層協議体の立ち上げ地区数	目標	13	13	13	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	全13地区で立ち上げた第2層協議体の体制を維持することを目標とする。	実績	13	13	13		

事業の実績

令和4年度に市内全地区での立ち上げを達成し、継続して活動している。令和7年度の活動実績は次のとおり。
- 第1層協議体　1回
- 第2層協議体　54回
- 担い手養成研修　2回　31名参加
- 地域資源調査：地域の通いの場　230件　地域交流スペース　23件　支え合い活動　65件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	地域福祉の推進について、介護保険法第115条の45第2項第5号に基づき、地域に不足するサービスの創出などの資源開発や、関係者間のネットワーク構築を行うことにより、生活支援サービスの充実を図るための体制整備を行う。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	生活支援サービスの把握・開発及び支援、関係者のネットワーク化、担い手養成研修の実施などについては、市社会福祉協議会に委託している。
	民間との連携	○		他市事例	あり　草加市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	第2層協議体において、地域の実情に応じた取組が展開されており、住民主体による支え合い活動の充実に向けた協議が進められている。 今後も協議体の運営や担い手養成研修を通じて、地域資源の開発や多様なサービスの担い手養成に向けて取り組んでいく。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	地域住民主体の支え合い活動のなかで、企業や地域の教育機関等との連携がみられ、地域のニーズの基づいた支え合いの仕組み作りが進められている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	地域の実情や進捗状況を把握しながら、その地域に適したサポートを行う必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	地域住民等による支え合い活動の体制整備が目的となる事業だが、地区により必要なサポートの量や質に差があることを踏まえ、Bとした。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後の事業継続を考えると、支え合い推進員の高齢化や後任の育成等が課題になってくると思われる。社会福祉協議会との連携を密に取りながら、地域支え合い推進員のサポートを行っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0801	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	高齢福祉課	担当名	岡本	連絡先	2142	事業開始年度	H25	事業終期年度	－
事業名	地域福祉推進事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	社会福祉法第4条、第106条の2、第106条の3、第107条
事業内容	令和8年度からの5年間を計画期間とする第4次越谷市地域福祉計画についての周知・啓発を行うとともに、計画に基づく各種事業を実施する。 また、複合的な課題を抱える市民及びその世帯に対して、年齢を問わない相談支援のほか、多様な参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に行うなど、包括的な支援体制の構築に努める。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.67	14,195,000	1.30	11,180,000	1.51	13,137,000	1.30	11,700,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.67	14,195,000	1.30	11,180,000	1.51	13,137,000	1.30	11,700,000
	事業費内訳	①国・県支出金	13,565,000		13,670,000		13,670,000		16,930,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	13,789,841		9,210,000		9,096,000		6,480,000	
		合計B（①～④）	27,354,841		22,880,000		22,766,000		23,410,000	
	総事業費合計（A+B）		41,549,841		34,060,000		35,903,000		35,110,000	
	事業費が増減した理由		令和6年度第4次地域福祉計画策定に係る委託料が追加されたため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	福祉SOSゲーム研修開催回数	目標	－	10回	10回	C	目標を50%程度達成した
	成果指標の説明	福祉SOSゲーム研修のみ、指標の定量化ができており、それ以外の事業については、設置運用を目標値として設定している。	実績	－	12回	5回		

事業の実績

地域福祉の推進を図るため、第3次越谷地域福祉計画に基づき、各種事業を実施した。また、複合的な課題を抱える地域住民及びその世帯に対し、相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、包括的な支援体制を整備する重層的支援体制整備事業を実施した。

福祉SOSゲーム研修開催回数	5回
地域福祉に関わる関係団体の交流・連絡会開催回数	2回
地域共生社会の実現に向けた庁内連携会議開催回数	2回
重層的支援会議・支援会議開催回数	26回

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	○	地域福祉の推進について、社会福祉法第4条、第106条の2、第106条の3、第107条に定められているとおり、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。
	市が実施すべき妥当性	○	
	民間との連携	○	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	各種事業を実施することで、地域福祉の推進が図られている。 今後も、第4次越谷市地域福祉計画で定めている各種取組の目標値に向けて取り組んでいく。
	事業見直しの必要性	○	
	ニーズの傾向	○	
効率性	活動量の成果	○	対面を基本とした会議・研修会の実施や施設利用に伴うものなど、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける施策・事業については、計画どおりに進捗が図られなかったものがあった一方、対面によらない推進体制の整備やネットワークの構築等、感染症対策を講じながら実施可能な取組については、一定の進捗が図られた。
	将来コストの見込み	○	
	受益者負担の適正度	○	

委託化の可能性	委託済
委託可能な範囲	重層的支援体制整備事業のうち、多機関協働、アウトリーチ、参加支援は社会福祉協議会に委託。
他市事例	あり　川口市

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	第3次越谷市地域福祉計画で重点事業1として定めている福祉SOSゲーム研修については、第4次計画においても目標値を設定しているため、引き続き研修機会の拡充を図る。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	社会福祉法第4条、第106条の2、第106条の3、第107条に基づき、事業を適正に実施した。なお、福祉SOSゲームの研修回数が減少しているため、周知活動や研修の受講方法等の見直しが必要である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、地域福祉の推進を図るため、第4次越谷市地域福祉計画に基づき、各種事業を実施していく。 また、重層的支援体制整備事業を実施することにより、複合的な課題を抱える地域住民及びその世帯に対して、年齢等を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、包括的な支援体制を整備していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0801	事業番号	07

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	高齢福祉課	担当名	大森	連絡先	2145	事業開始年度	H23	事業終期年度	－
事業名	認知症総合支援事業費（ふらっとがもうおおぶくろ）			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	－
事業内容	商店街の空き店舗を活用し、高齢者の社会参加の促進の観点から、ひとり暮らし高齢者や日中独居高齢者等が気軽に立ち寄り、自由に利用できる憩いの場を提供し、高齢者の社会的孤立の解消、生きがいの向上を目的とする。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.13	1,105,000	0.10	860,000	0.15	1,305,000	0.10	900,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.13	1,105,000	0.10	860,000	0.15	1,305,000	0.10	900,000
	事業費内訳	①国・県支出金	13,860,000		14,437,500		14,437,500		15,015,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	10,140,000		10,562,500		10,562,500		10,985,000	
		合計B（①～④）	24,000,000		25,000,000		25,000,000		26,000,000	
	総事業費合計（A+B）		25,105,000		25,860,000		26,305,000		26,900,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	来場者数	目標	15,000人	15,000人	15,000人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	「ふらっと」がもう・おおぶくろ2施設の合計来場者数(延べ数)	実績	18,216人	19,092人	21,392人		

事業の実績

各種講座・イベントを開催し、来場者数の増加に努めた。
　来場者数　　令和7年度　がもう：10,284人　おおぶくろ：11,108人
　講座・イベント　令和7年度　がもう：24回、205人　おおぶくろ：41回、1,121人

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	認知症高齢者や単身高齢者及び高齢者だけの世帯等の増加に伴い、高齢者の社会的孤立の解消及び生きがいの向上のため、高齢者が気軽に訪れ、情報交換や地域交流、仲間づくりの場を提供するなど、社会参加を推進する取組として重要である。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	管理・運営
	民間との連携	－		他市事例	あり　広島県福山市など
有効性	事業目的達成への繋がり	○	高齢者の社会参加促進の観点から、ひとり暮らしの高齢者や日中独居高齢者等が気軽に立ち寄り、自由に利用できる憩いの場を提供し、高齢者の社会的孤立の解消、生きがいの向上へとつなげる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	運営業務を地域福祉に精通する社会福祉協議会に委託することで、地域住民とのつながりが強くなっている。また、他の高齢者への支援事業と連携し、運営を行うことで、より適切なサービスの提供が期待できる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	高齢者の社会参加促進の観点を踏まえて、高齢者のニーズに対応した事業内容の検討が必要である。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	来場者数は、コロナ禍以前の水準まで回復しつつある。今後も引き続き、事業の対象である高齢者のニーズに合わせた講座・イベントの開催及び周知を図っていく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	高齢者の社会参加促進や生きがい向上のために、引き続きアンケート等でニーズ把握に努め、講座・イベント内容の充実を図る。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0801	事業番号	08

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	高齢福祉課	担当名	岡本	連絡先	2142	事業開始年度	S29	事業終期年度	－
事業名	老人福祉センター運営費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市老人福祉センター設置及び管理条例、越谷市老人福祉センター設置及び管理条例施行規則
事業内容	高齢者に関する各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場などの便宜を総合的に供与する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.57	4,845,000	0.80	6,880,000	0.94	8,178,000	0.80	7,200,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.57	4,845,000	0.80	6,880,000	0.94	8,178,000	0.80	7,200,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	340,390,688		345,041,000		343,767,639		345,795,000	
		合計B（①～④）	340,390,688		345,041,000		343,767,639		345,795,000	
	総事業費合計（A+B）		345,235,688		351,921,000		351,945,639		352,995,000	
	事業費が増減した理由		燃料費等の高騰により運営費が増額したため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	老人福祉センターの利用者数	目標	300,000人	300,000人	300,000人	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	市内4館の老人福祉センター利用者について、年間300,000人を目標とする。	実績	227,219人	238,468人	242,437人		

事業の実績	新型コロナウィルス感染症感染拡大により、令和2年度利用者数は大きく落ち込んだものの、利用者ニーズを踏まえた講座やイベントを開催したほか、全施設にWi-Fiを整備するなど、さらなる利用促進に努めたことにより、年間利用者は増加傾向、感染拡大前の人数に回復しつつある。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	高齢化社会を向かえ運動、栄養、社会参加の取り組みを促進し介護予防の増進を行うのは重要であり、また、血縁、地縁、社縁といった社会的つながりが希薄化していくなかで、当該施設のような居場所づくりの事業は、自治体の事業として意義がある。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	老人福祉センター管理運営業務
	民間との連携	○		他市事例	あり　草加市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	感染症拡大に伴いかつての利用者数までは回復していないが、指定管理者制度を活用しニーズに合った事業を展開していくことで徐々に利用者数は増大していっている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	無料又は低額であることを原則とする老人福祉センターのため利用料の設定には慎重な検討が必要である。一方、施設の設備の維持管理の費用は増加していくことが見込まれるため、今後の施設のあり方を含め検討する必要がある。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	築40年以上となる施設があることから、アクションプランに沿った大規模改修の検討や、規模や機能といった施設のあり方を検討していく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	コロナ禍により減少した利用者数は回復傾向にあり、引き続き利用者のニーズに合わせた講座・イベントの開催及び周知を図っていく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	高齢者の社会参加促進や生きがい向上のために、引き続きアンケート等でニーズ把握に努め、講座・イベント内容の充実を図る。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0801	事業番号	09

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	高齢福祉課	担当名	山本	連絡先	2146	事業開始年度	H27	事業終期年度	－
事業名	介護予防・生活支援サービス事業費			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	介護保険法第115条の45第1項第1号、越谷市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱
事業内容	住民主体型サービス（サービス・活動B）を支援するため、運営に係る事務経費を補助する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.40	3,400,000	0.50	4,300,000	0.55	4,785,000	0.50	4,500,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.40	3,400,000	0.50	4,300,000	0.55	4,785,000	0.50	4,500,000
	事業費内訳	①国・県支出金	760,707		1,200,000		735,882		1,320,000	
		②市債								
		③その他の財源	1,014,277		1,000,000		981,177		1,090,000	
		④一般財源	253,569		1,850,000		245,294		1,640,000	
		合計B（①～④）	2,028,553		4,050,000		1,962,353		4,050,000	
	総事業費合計（A+B）		5,428,553		8,350,000		6,747,353		8,550,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	住民主体サービス実施団体数	目標	22団体	26団体	30団体	C	目標を50%程度達成した
	成果指標の説明	サービス・活動Bの実施団体数	実績	18団体	18団体	20団体		

事業の実績

【令和7年度実績】
（実施団体数）
　訪問型B：5団体（うち1団体休止）　通所型B：15団体（うち3団体休止）
（利用人数）※実人数
　訪問型B：34人　　通所型B：23人
【団体数拡充に向けた取組】
　広報こしがやにて新規団体の募集を行ったほか、すでに活動している介護予防リーダー団体に対し、サービス・活動B実施の啓発通知を発出するなど、実施団体の拡充に努めた。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、介護保険法に定められた地域支援事業であり、その実施主体は市町村である。今後も、高齢者人口が増加し、介護の担い手が減少する中、地域の団体や住民が主体となって介護予防活動を展開していく必要があり、その活動を支援していくためには市が関与すべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的の達成への繋がり	○	毎年、高齢者の通いの場は着実に立ち上がっており、今後も継続していくことで、住民の主体的な介護予防活動の広まりを期待できる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	1団体あたりの補助上限額は10万円～24万円に設定しているが、本事業は住民による自主的な活動を推進していくものであり、本事業の充実により、将来的な医療費や介護給付費の抑制が期待される。また、補助金の対象となる団体には、越谷市総合事業住民主体サービス補助金交付要綱に基づき、適正な支出を行っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	新規団体が増えている一方で、既存団体の構成員の高齢化による継続性の確保が課題となっている。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	急速に高齢化が進行する中で、サービス・活動実施団体は増加傾向にあるものの、成果指標である実施団体数の目標には達していない状況である。今後も地域包括ケアシステムの構築の更なる進化・推進に向け、実施団体数の更なる拡充および既存団体の継続性の確保に努めていく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	従来から実施している事業のPRに加え、PRの対象者を広げるなど、これまでと異なるアプローチによる実施団体のさらなる拡充を目指し取り組んでいく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0803	事業番号	01

事業の概要（Plan：計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	地域包括ケア課	担当名	清水・田中・浅見	連絡先	2241	事業開始年度	H28	事業終期年度	－
事業名	一般介護予防事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	介護保険法第115条の45第1項、地域支援事業実施要綱
事業内容	【目的】高齢者がいつまでも地域で元気に過ごせるよう、要介護状態にならないように予防することに加え、地域住民の主体的な介護予防活動を支援し、地域におけるつながりや支え合いづくりを推進する。 【目標】 ・介護予防教室等を実施し、高齢者が主体的に介護予防活動に取り組めるよう支援する。 ・地域において介護予防体操等を行う「通いの場」の立ち上げ及びその活動支援を実施し、「通いの場」の充実及び拡大を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.23	10,455,000	1.76	15,136,000	1.76	15,312,000	1.76	15,840,000
		②会計年度任用職員	0.09	360,000	0.09	360,000	0.09	378,000	0.09	378,000
		合計A（①+②）	1.32	10,815,000	1.85	15,496,000	1.85	15,690,000	1.85	16,218,000
	事業費内訳	①国・県支出金	2,789,672		3,877,500		2,597,159		3,015,000	
		②市債								
		③その他の財源	2,008,563		2,791,800		2,101,977		2,502,900	
		④一般財源	2,640,889		3,670,700		3,085,965		3,752,100	
		合計B（①～④）	7,439,124		10,340,000		7,785,101		9,270,000	
	総事業費合計（A+B）		18,254,124		25,836,000		23,475,101		25,488,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	介護予防に取り組む自主グループ数	目標	65か所	65か所	65か所	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	市で養成した介護予防リーダーが介護予防体操等を行う自主グループを立ち上げた数（※令和8年度目標値）	実績	51か所	52か所	61か所		

事業の実績

①地域において介護予防体操等を行う「通いの場」立ち上げ及びその活動を支援した。
・介護予防リーダー養成講座の開催（5回講座×2回開催　参加者数46人）、現地支援の実施（24団体　48回訪問）
・令和7年度までに合計61団体の「通いの場」を立ち上げ
・介護予防リーダーブラッシュアップ講座の開催（2回実施　延べ参加者100人）
②高齢者が介護予防活動に取り組めるよう、運動事業所等に業務委託し、介護予防教室等を実施
・お口と栄養と運動の元気塾（開催　24回、参加者数　229人）
・専門職の介護予防出張講座（実施回数　64回、参加者数　1,253人）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	○	高齢化が急速に進む中で、介護予防を推進することにより、健康寿命の延伸を図るとともに、社会保障制度の安定的な運営を目指すことが求められる。また、介護保険法に基づく地域支援事業として、市町村が実施主体として定められており、市の取組みが不可欠である。包括連携協定を締結している大学や企業と連携を図るとともに、地域の専門職団体へ業務委託を行うことにより、効果的かつ効率的な事業展開を図っている。
	市が実施すべき妥当性	○	
	民間との連携	○	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	住民の主体的な介護予防活動の取組みを促進することにより、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりに寄与している。今後も高齢化が進むことにより、対象者の増加が見込まれることからも、ニーズは拡大・変化していくと思われ、事業の進め方の検討が求められる。
	事業見直しの必要性	○	
	ニーズの傾向	○	
効率性	活動量の成果	○	住民主体の通いの場の数はおおむね目標を達成しており、十分な成果が出ている。
	将来コストの見込み	○	住民主体の介護予防活動が進むことで、中長期的な行政コストの縮減に繋がる。
	受益者負担の適正度	－	受益者に対して直接的な負担を求める事業ではないと考えられる。

委託化の可能性	委託済	
委託可能な範囲	運動・口腔・栄養等のフレイル予防プログラム	
他市事例	あり	全国的に実施

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	令和3年度の外部評価にて、事業成果の統計的な把握とそれを踏まえた事業内容の検討について指摘があった。
上記に対する措置等	①令和4年度から令和6年度に住民主体の介護予防活動（通いの場）評価事業」を実施。埼玉県立大学と協力し、結果分析をしたところ、プレフレイル状態の方に対する運動効果が特に高いことが明らかになった。事業成果を関係機関や市民に広く周知をし、フレイル予防への理解促進を図るとともに、取得したデータや知見を活用し、より効果的なプログラムの改善・開発に活かすための検討を継続的に実施する。 ②令和4年度より国保年金課で実施している特定健診等の結果からフレイル予防の必要性が高いと判断される高齢者を抽出し、介護予防事業への参加勧奨を行う取り組みを実施している。
事業を実施した上での課題等	①地区によって通いの場の数に偏りがある状況である。通いの場の空白地域においては、地域の自治会長や民生委員等の関係機関が集まる地域包括支援ネットワーク会議で通いの場や介護予防の取り組みに関する啓発を行っていくとともに、社会福祉協議会等で実施しているふれあいサロン等へ周知を行うことにより、介護予防リーダー養成講座の新規団体の受講につなげていく。 ②フレイルリスクの高い方や関心がない方（介護予防の取組みが必要な高齢者）が事業に参加してもらえるように、より効果的なアプローチを検討する必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	通いの場については住民主体の取組みのため、実施場所等について、行政の意図と実態の乖離が生じるのはやむを得ないと考える。一方、予防活動に繋がっていない高齢者に対する普及啓発や、介護予防の取組みを評価検証することで新たな見直しの必要性があると判断している。

今後の方向性（Action：改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続きフレイル予防への理解促進を図りながら、「通いの場」の認知度向上に向け、周知啓発を行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0803	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	地域包括ケア課	担当名	清水・田中・浅見	連絡先	2241	事業開始年度	H29	事業終期年度	－
事業名	介護予防・生活支援サービス事業費			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	介護保険法第115条の45第1項第1号、越谷市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱
事業内容	・運動機能の低下がみられる要支援認定者、基本チェックリストによる総合事業の対象者を対象に、日常生活動作に必要な筋力等の改善を図ることを目的として、理学療法士や作業療法士などのリハビリ専門職が3か月の短期間で支援を実施する。市内2か所（北部・南部）で実施（利用者の送迎あり）。地域包括支援センターが参加勧奨・利用調整を行う。 ・本事業に参加した高齢者が事業終了後も継続して自宅等での運動や地域における活動や介護予防に資する通いの場に、自主的・継続的に参加できるよう機能維持、向上を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.15	1,275,000	0.15	1,290,000	0.15	1,305,000	0.15	1,350,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.15	1,275,000	0.15	1,290,000	0.15	1,305,000	0.15	1,350,000
	事業費内訳	①国・県支出金	4,125,476		4,136,250		4,125,369		4,136,250	
		②市債								
		③その他の財源	2,970,343		2,978,100		2,970,266		2,978,100	
		④一般財源	3,905,451		3,915,650		3,905,349		3,915,650	
		合計B（①～④）	11,001,270		11,030,000		11,000,984		11,030,000	
	総事業費合計（A+B）		12,276,270		12,320,000		12,305,984		12,380,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	新規利用人数	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	各事業所において新規で利用を開始した人数	実績	49人	34人	23人		

事業の実績

市内２事業所にて事業実施前の評価をもとに集団運動と各個人に沿ったプログラムを1人あたり3か月間（全12回）実施。
・北部：リハビリテーション天草病院　年間実人数　13人　延べ参加者数　116人
・南部：介護老人保健施設　憩いの里　年間実人数　10人　延べ参加者数　80人

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	高齢化が急速に進む中で、介護予防を推進することにより、健康寿命の延伸を図るとともに、社会保障制度の安定的な運営を目指すことが求められる。また、介護保険法に基づく事業として市の取組みが不可欠である。また、地域のリハビリ専門職団体との連携も図っている。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	介護予防プログラムの実施
	民間との連携	○		他市事例	あり　全国的に実施
有効性	事業目的達成への繋がり	○	事業終了後、通いの場に継続して通うなど、一般介護予防事業との連動を図り、継続的に介護予防に取り組む事業展開を図っている。今後も高齢化が進むことにより、対象者の増加は見込まれ、ニーズは拡大していくと考えられ、事業の進め方について検討が求められる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	△	3か月間、専門職とともに介護予防プログラムに取り組むことで、身体機能の改善効果もみられている。受益者に対して直接的な負担を求める事業ではないと考えられる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	各会場定員15名に達していないことが多く、市民や、参加勧奨を行う地域包括支援センターへのサービス内容や利用方法の周知が十分でない可能性がある。また、サービス卒業後のつなぎ先である「通いの場」も地区によって偏りがあり、利用環境の地域格差も課題となっている。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	介護予防活動に繋がっていない高齢者を本事業につなげるための仕組みづくりや利用促進の方策、周知方法の検討が必要である。また、事業終了後に地域の通いの場や一般介護予防事業との連動についても検討が必要である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	本事業の参加勧奨を行う地域包括支援センター向けに総合事業（サービスＢ・Ｃ）の説明会を行い、利用促進を図る。また、ホームページ等を活用し、事業の周知を図る。また、地域の通いの場の周知や通いの場の立ち上げ支援を継続して行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0803	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	地域包括ケア課	担当名	山﨑・橋谷	連絡先	2244	事業開始年度	H27	事業終期年度	－
事業名	介護予防ケアマネジメント事業費			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	介護保険法第１１５条の４５第１項第１号、越谷市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱
事業内容	要支援者に対し、心身の状態や生活状況に応じた総合事業サービス等が適切に利用できるよう支援を行うとともに、自立支援及び重度化防止を図ることを目的としている。 内容としては、各地区の地域包括支援センターへ業務委託し、利用者の状況に応じた支援を実施する。介護予防ケアマネジメント事業費については、埼玉県国民健康保険団体連合会を通して地域包括支援センターへ支払事務を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.40	3,400,000	0.31	2,666,000	0.31	2,697,000	0.31	2,790,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.40	3,400,000	0.31	2,666,000	0.31	2,697,000	0.31	2,790,000
	事業費内訳	①国・県支出金	25,381,551		24,378,750		26,081,898		26,253,750	
		②市債								
		③その他の財源	18,274,716		17,552,700		18,778,967		18,902,700	
		④一般財源	24,027,868		23,078,550		24,690,863		24,853,550	
		合計B（①～④）	67,684,135		65,010,000		69,551,728		70,010,000	
	総事業費合計（A+B）		71,084,135		67,676,000		72,248,728		72,800,000	
	事業費が増減した理由		介護予防ケアマネンジメントのケアプラン単価及び件数の増加							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	利用者数	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	介護予防ケアマネジメント利用者数	実績	13,164	14,090	14,545		

事業の実績

本市では、ケアマネジメントA（原則的）とケアマネジメントC（初回のみ）を実施している。
・ケアマネジメントA　令和７年度　14,544件
・ケアマネジメントC　令和７年度　1件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	高齢化の進行に伴い、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を図ることが求められる。高齢者の自立支援及び重度化防止を推進するため、継続的な実施が必要である。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	全ての業務
	民間との連携	○		他市事例	あり　全国的に実施
有効性	事業目的達成への繋がり	○	利用者の状況に応じた適切な介護予防サービスの利用につなげることで、自立した生活の維持及び重度化防止に寄与している。また、地域包括支援センターに委託して事業を実施しており、相談支援と一体的に実施することで、必要な支援へ円滑につなげることができている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	△			
効率性	活動量の成果	○	専門的知識を有する地域包括支援センターを中心に事業を実施しており、一定の効率性は確保されている。居宅介護支援事業所への委託を活用しながら事業を実施しているものの、今後も利用者数や業務量の増加が想定されることから、さらなる効率的な事業実施に向けた検討が必要である。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	高齢者人口の増加に伴い、介護予防ケアマネジメントの対象者及びケアプラン作成件数の増加が見込まれることから、地域包括支援センターの負担軽減と安定的な実施体制の確保が課題である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	介護予防ケアマネジメントは、高齢者の自立支援及び重度化防止を図るうえで、必要性及び有効性の高い事業である。一方で、今後の需要増加に対応するため、地域包括支援センターの負担軽減や居宅介護支援事業所への委託先の確保など、実施体制等の見直しが必要である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	ケアマネジメント業務の居宅介護支援事業所への委託について、法改正の内容を踏まえて運用状況を検証し、地域包括支援センターの負担軽減及び効率的な事業運営に向けた見直しを検討する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0803	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	地域包括ケア課	担当名	小久保・山崎	連絡先	2244	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	成年後見事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	老人福祉法第32条、知的障害者福祉法第28条、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第51条の11の2、越谷市成年後見事業実施要綱、越谷市市民後見人養成事業実施要綱、成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条
事業内容	高齢者、知的障がい者、精神障がい者その他の判断能力の不十分な者及びその親族等に対し、市の成年後見事業を実施し、その権利と財産を守り、福祉の向上を図ることを目的とする。 (1)成年後見制度利用支援事業　市長が行う審判請求に関すること (2)成年後見制度利用援助事業　成年後見制度の普及・啓発、相談・手続き支援、業務に係る関係機関との連携 (3)市民後見人養成事業　市民後見人候補者の養成、就任・活動支援

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.27	10,795,000	1.26	10,836,000	1.26	10,962,000	1.26	11,340,000
		②会計年度任用職員	0.10	400,000		0		0		0
		合計A（①+②）	1.37	11,195,000	1.26	10,836,000	1.26	10,962,000	1.26	11,340,000
	事業費内訳	①国・県支出金	4,008,000		4,700,000		3,495,000		4,710,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	27,987,000		27,300,000		28,500,000		28,290,000	
		合計B（①～④）	31,995,000		32,000,000		31,995,000		33,000,000	
	総事業費合計（A+B）		43,190,000		42,836,000		42,957,000		44,340,000	
	事業費が増減した理由		成年後見制度に関する相談ニーズの増加や中核機関として制度の利用促進に向けた多様な取組に対応するため、委託料が増額となった。							

成果	成果指標	相談件数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	成年後見センターこしがやへの相談件数	目標	1,500	1,600	1,700	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	1,414	1,503	1,868		

事業の実績

・成年後見制度が身近なものとして活用されるよう、制度の周知や利用啓発、個別相談への対応を行った。また、周知啓発として市民向け講座及び相談会や出前講座を実施した。
・地域連携ネットワークの中核機関としての機能を成年後見センターこしがやに追加し、以下の取り組みを行った。
　①専門職を加えたケース検討会議の開催継続（年12回開催）
　②地域の関係専門職団体等とのネットワークを構築し、連携を深めるとともに、成年後見制度の利用促進を図るため、地域の課題を検討、調整及び解決するための検討を行う協議会の開催（R7年7月、R8年2月開催）
　③福祉関係者向け研修会の開催（障害福祉サービスに従事する職員・地域包括支援センター職員を対象）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	認知症高齢者や単身高齢者の増加に伴い、成年後見制度に関する相談や利用支援の必要性は高まっている。また、制度が必要と考えられる人に対して実際の利用割合は依然として低く、制度利用促進に向けた継続的な取組が求められている。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	成年後見制度利用援助事業 市民後見人養成事業
	民間との連携	○		他市事例	あり　全国的に実施
有効性	事業目的達成への繋がり	○	成年後見制度の利用促進や相談支援を行うことで、判断能力が不十分な方の権利擁護につながっている。また、中核機関による相談支援や関係機関との連携により、適切な制度利用につながるケースも増加している。一方で、制度利用が必要な方へのさらなる周知や利用促進に向け、継続的な見直しが必要である。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	中核機関を中心に相談支援や利用促進を実施しており、一定の効率性は確保されている。一方で、今後も制度利用の増加が見込まれることから、相談件数増加による職員体制の見直しや効率的な事業運営や支援体制の整備が課題となっている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	・普及啓発や個別相談への対応、市民後見人の養成を行うことにより、保護者、家族を支援するような事業運営は高く評価。 ・今後の高齢者数の増加を見込み、広く市民に周知して制度を知ってもらうよう努められたい。 ・民生児童委員等ともさらに連携を図り、積極的に訪問等による相談対応（アウトリーチ）を行うことも検討されたい。 ・市民後見人の養成には、越谷市社会福祉協議会と連携を密にし、注力していくこととされたい。
上記に対する措置等	R3.10月に中核機関を設置し、越谷市社会福祉協議会と連携し、さらなる制度の周知啓発や利用促進、市民後見人の養成・活動支援に取り組んでいる。
事業を実施した上での課題等	高齢化の進行等に伴い成年後見制度に関する支援ニーズは引き続き高い一方、相談対応、申立支援、関係機関調整に係る業務負担が大きい。加えて、国において民法等の改正による運用整理や、国が求める身寄りのない方に対する新たな支援策の検討が必要となる。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	成年後見制度に対する相談ニーズは高く、相談件数も増加傾向にあることから、事業の必要性及び有効性は高い。また、中核機関を中心とした相談支援や利用促進の取組により、制度利用に向けた支援体制の充実が図られている。一方で制度利用が必要な方へのさらなる周知や受任者確保、国の制度見直しへの対応などの課題があることから、事業内容の見直しを図りながら継続していく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	引き続き、制度の普及啓発及び支援体制の充実に取り組む。また、国の制度改正の動向を注視しつつ、必要な情報収集を行い、事務運用及び支援体制の見直しを検討する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0803	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	地域包括ケア課	担当名	村澤・小久保	連絡先	2244	事業開始年度	H18	事業終期年度	－
事業名	包括的支援事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	介護保険法第115条の45、46、47
事業内容	地域包括支援センターにおいて、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援等を実施することにより、高齢者が地域で安心した生活を送れるよう支援する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.24	10,540,000	1.09	9,374,000	1.09	9,483,000	1.09	9,810,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.15	600,000	0.15	630,000	0.15	630,000
		合計A（①＋②）	1.24	10,540,000	1.24	9,974,000	1.24	10,113,000	1.24	10,440,000
	事業費内訳	①国・県支出金	208,235,528		210,020,000		212,611,852		206,700,000	
		②市債								
		③その他の財源	82,961,231		89,200,000		88,671,968		90,700,000	
		④一般財源	69,384,251		88,860,000		84,246,477		94,240,000	
		合計B（①～④）	360,581,010		388,080,000		385,530,297		391,640,000	
	総事業費合計（A+B）		371,121,010		398,054,000		395,643,297		402,080,000	
	事業費が増減した理由		・令和7年度より地域包括支援センター北越谷を新設し、配置する専門職の増員や専用端末ＰＣ増加、及びこれに係る保守管理委託料の増額。 ・地域包括支援センターの相談件数や虐待件数等の増加による業務量の増加。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	地域包括支援センターへの新規相談件数	目標	3,650	3,800	3,950	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	相談先のない高齢者を減らすため、高齢者の相談先の一つである地域包括支援センターへの新規相談数を増やすことを目標とする。	実績	3,883	3,863	3,789		

事業の実績	高齢者の総合相談窓口として、介護保険サービスや虐待対応といった多様な相談について、計74,749件対応した。 権利擁護の相談（虐待相談、成年後見制度相談、消費者相談）について、計1,339件対応した。 地域包括支援ネットワーク構築のための周知活動を2,819回行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	高齢化の進展や単身高齢者世帯、高齢者のみ世帯の増加に伴い、介護・医療・福祉に関する相談ニーズは増加している。地域包括支援センターは介護保険法に基づく高齢者の総合相談窓口として、介護予防、権利擁護及び包括的・継続的ケアマネジメント支援を担うとともに、地域包括ケアシステムの推進において重要な役割を果たしており、その必要性は高い。	委託化の可能性	委託済	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	全ての業務	
	民間との連携	○		他市事例	あり	全国的に実施
有効性	事業目的達成への繋がり	○	高齢者やその家族からの相談に対し、介護保険サービスや医療機関、地域資源等への適切なつなぎを行うことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう支援している。また、高齢者虐待や認知症、複合的な生活課題等について早期発見・早期支援につなげており、事業目的の達成に寄与している。一方で、相談件数や相談内容の複雑化が進んでいることから、支援体制の充実や業務の効率化について継続的な検討が必要である。			
	事業見直しの必要性	△				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	地域包括支援センターに保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職を配置し、多職種連携による支援を行うことで、早期支援による重度化防止や介護保険サービスの適正利用につながることから、効率的な事業運営が図られている。今後も高齢化の進展に伴い相談件数や対応件数の増加が見込まれることから事業費の増加が想定される。			
	将来コストの見込み	△				
	受益者負担の適正度	－				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	高齢化の進展に伴い相談件数が増加しているほか、認知症、高齢者虐待、8050問題など相談内容が複雑化している。支援が必要な高齢者を早期に把握し適切な支援につなげるため、地域との連携強化及び地域包括支援センターの負担軽減に向けた取組が必要である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	相談件数の増加や相談内容の複雑化により、地域包括支援センター職員の業務負担が増加していることから、効果的かつ効率的な事業運営に向けて、引き続き支援体制の充実や業務の見直しを図る必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	地域包括支援センターの認知度向上及び早期相談につなげるため、広報紙やホームページによる周知を継続するとともに、地域住民や関係機関との連携強化に取り組む。また、増加する相談ニーズに対応するため、地域包括支援センターの業務負担軽減や効率的な運営手法について検討を行う。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0803	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	地域包括ケア課	担当名	馬場	連絡先	2244	事業開始年度	S44	事業終期年度	－
事業名	老人ホーム措置費			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	老人福祉法第10条の4、第11条、第28条、越谷市の支弁に係る老人ホーム入所者の措置に要する費用の徴収に関する規則、越谷市老人ホーム入所判定員会設置要綱
事業内容	対象高齢者の心身の状態、環境状況、経済的状況を総合的に勘案し養護老人ホーム等へ入所させるとともに、その後の生活を支援する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.10	9,350,000	1.24	10,664,000	1.24	10,788,000	1.24	11,160,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.10	9,350,000	1.24	10,664,000	1.24	10,788,000	1.24	11,160,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	15,912,925		10,000,000		16,439,938		10,000,000	
		④一般財源	67,560,586		65,030,000		65,215,572		65,030,000	
		合計B（①～④）	83,473,511		75,030,000		81,655,510		75,030,000	
	総事業費合計（A+B）		92,823,511		85,694,000		92,443,510		86,190,000	
	事業費が増減した理由		入所措置者の退所に伴い、措置費が減額となったため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	対象者の措置入所割合	目標	100%	100%	100%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	経済上、環境上の理由で措置入所が必要な方を、養護老人ホームに入所した割合	実績	100%	100%	100%		

事業の実績	令和７年度老人ホーム等措置者数(新規入所者数)　52人（16人）（令和7年4月1日～令和8年3月31日） （内訳：措置入所者　5人、やむを得ない措置　11人）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	法令で市の実施が定められており、高齢者の支援として不可欠な事業である。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	経済的、環境的な要因で、在宅生活が困難となった方の住宅支援として、有効性は高い。最低生活費を下回らないまでも、経済的な理由等により、民間施設で入所できない方に対するセーフティネットとして、一定程度のニーズは存在する。老人福祉法に基づく事務であることから、制度根幹の見直しではなく、事務手続き的な見直しは都度検討していく必要がある。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	高齢者の生活状況等の変化に影響されることから将来コストについても先行きは不透明である。 措置費及び受益者負担については法令等の基準に基づき設定している。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	高齢者に対する虐待事案や認知症高齢者の増加が顕著であり、やむを得ない措置入所者も比例し増加傾向にある。 入所者の高齢化に伴い、入所生活において自立が困難な状態に方に対する介護保険サービスの利用増加が見込まれる。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	措置入所にあたっては、入居時及び毎年度、本人の心身の状態、生活環境及び経済状況を確認し、第三者の意見も踏まえた上での事業実施をしている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	引き続き、入所が必要と認められる方の状況を踏まえ、適切な措置を行う。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0803	事業番号	07

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	地域包括ケア課	担当名	浅見・清水・田中・小川	連絡先	2241	事業開始年度	H19	事業終期年度	－
事業名	認知症サポーター養成事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	介護保険法第１１５条の４５第２項第６号　地域支援事業
事業内容	厚生労働省の取り組みである「認知症サポーター１００万人キャラバン」の一環として開始。認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して実施している。市及び地域包括支援センターに所属する認知症サポーターを養成する講師役のキャラバンメイトが中心となり、講座を開催している。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.59	5,015,000	0.58	4,988,000	0.58	5,046,000	0.58	5,220,000
		②会計年度任用職員	0.16	640,000	0.16	640,000	0.16	672,000	0.16	672,000
		合計A（①＋②）	0.75	5,655,000	0.74	5,628,000	0.74	5,718,000	0.74	5,892,000
	事業費内訳	①国・県支出金	457,781		648,800		293,565		508,200	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	334,914		473,200		214,773		371,800	
		合計B（①～④）	792,695		1,122,000		508,338		880,000	
	総事業費合計（A+B）		6,447,695		6,750,000		6,226,338		6,772,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	認知症サポーター養成数	目標	5,000人	5,000人	5,000人	C	目標を50%程度達成した
	成果指標の説明	認知症サポーター養成講座を受けた人数	実績	3,378人	3,050人	3,150人		

事業の実績

認知症について地域社会の理解を深めるため、市や地域包括支援センターに所属するキャラバンメイトを中心に「認知症サポーター養成講座」の開催や、地区健康教育で認知症についての講話を行った。
令和7年度は3,150人（うち小中学校にて2,243人）の認知症サポーターを養成した。目標数には達しなかったが、令和6年度と比較し、参加者数はやや増加した。講座の周知を行い、令和7年度も大学や企業での開催につながった。
また、認知症サポーターを対象として、より深く実践的な知識を身につけボランティア活動につなげていくことを目的とした認知症サポータースキルアップ講座～入門編～及び～上級編～を開催した。認知症の人のニーズとサポーターの活動をつなぐ”チームオレンジ”の立ち上げを支援した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、介護保険法に基づく地域支援事業であり、実施主体は市町村とされていることから、市が実施することが必要不可欠である。講師派遣について、民間からの支援を受けることは可能であるが、市および地域包括支援センターに所属するキャラバンメイトの人数で充足している。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	講師派遣
	民間との連携	○		他市事例	あり　倉敷市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	高齢化の進展とともに、認知症高齢者数が増加しており、介護者への負担軽減や周囲の理解が重要になってきている。地域にいる認知症サポーターが、認知症の人や家族のより身近な居場所であり、認知症に関する普及啓発の拠点であるオレンジカフェの開催や認知症の人のニーズとサポーターの活動を繋ぐチームオレンジの立ち上げなど、活動の幅は広がってきている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	市、地域包括支援センターの他、他機関に所属するキャラバンメイトによる講座実施を行うことで、市職員による単独実施と比較し、効率的な事業実施に繋げている。キャラバンメイトの増加により、さらなる将来コストの減少や効率的な事業実施が行える。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	共生社会の観点から、幅広い世代で認知症の正しい理解を促すために、小中学校や企業単位での講座の受講を促していく必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、講座の受講者が減少し、実績値が目標値より大幅減となっていたが、令和4年度以降3,000人前後の受講者数で推移している。今後も住民や学生、企業など幅広い世代で認知症の正しい理解を促すため、認知症サポーター養成講座の受講を進めていく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	認知症サポーター養成数4,500人以上（年間）の養成を目指し、今後も積極的に周知を行い、講座を実施していく。引続き市内小中学校での認知症サポーター養成講座の実施するほか、包括連携協定を結んでいる企業での講座の実施を促していく。また、認知症サポータースキルアップ講座についても、入門編および上級編を継続して実施し、地域で活動するボランティアの育成を推進していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0804	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	介護保険課	担当名	飯島	連絡先	2126	事業開始年度	H12	事業終期年度	－
事業名	介護（予防）サービス事業、介護予防・生活支援サービス事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法定受託事務		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	介護保険法第４０条～第６１条の４、第１１５条の４５
事業内容	要介護者等が受けた介護サービス等について、利用者負担額（１割２割または３割）を除いた額を、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じて介護サービス提供事業者等へ支払う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	3.61	30,685,000	3.61	31,046,000	4.24	36,888,000	4.24	38,160,000
		②会計年度任用職員	1.8	7,200,000	1.8	7,200,000	1.80	7,560,000	1.80	7,560,000
		合計A（①＋②）	5.4	37,885,000	5.4	38,246,000	6.04	44,448,000	6.04	45,720,000
	事業費内訳	①国・県支出金	7,984,789,536		7,345,910,000		8,439,245,002		7,642,700,000	
		②市債								
		③その他の財源	6,633,517,461		6,102,756,000		7,011,065,079		6,349,320,000	
		④一般財源	9,950,276,192		9,154,134,000		10,516,597,619		9,523,980,000	
		合計B（①～④）	24,568,583,189		22,602,800,000		25,966,907,700		23,516,000,000	
	総事業費合計（A+B）		24,606,468,189		22,641,046,000		26,011,355,700		23,561,720,000	
	事業費が増減した理由		介護認定者数の増加に伴い、利用者数も増加したため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	介護サービス等利用者数	目標	14,987人	15,570人	16,371人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	年間の介護サービス等利用者数	実績	15,570人	16,371人	17,142人		

事業の実績	介護認定者数の増加に伴い、利用者数も増加している。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	核家族及び単身世帯の増加に伴い、家族介護力が低下しており、制度を廃止すると適切な介護が受けられなくなる。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	審査及び支払
	民間との連携	○		他市事例	あり　さいたま市、川越市等
有効性	事業目的達成への繋がり	○	介護保険制度に基づき適切に事業を実施している。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	周辺自治体と６市１町担当者会議を定期的に開催しており、介護保険事務処理の手法等について比較検討している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	介護保険制度に基づき実施している事業であり、法の趣旨を踏まえて今後も適正に実施していく。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	介護保険制度に基づき適切に事業を実施している。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、事業に取り組んでいく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0804	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	介護保険課	担当名	渡部	連絡先	2121	事業開始年度	H27	事業終期年度	－
事業名	介護支援事業（介護事業所等への支援）			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	越谷市特別養護老人ホーム等整備促進事業費補助金交付要綱
事業内容	・介護相談窓口を設置する。 ・越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホーム整備事業者等の選定を行い、補助金を交付する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.13	9,605,000	1.13	9,718,000	1.13	9,831,000	1.13	10,170,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.13	9,605,000	1.13	9,718,000	1.13	9,831,000	1.13	10,170,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	150,000,000		58,500,000		58,400,000		423,900,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	25,000,000		9,010,000		8,880,000		67,210,000	
		合計B（①～④）	175,000,000		67,510,000		67,280,000		491,110,000	
	総事業費合計（A+B）		184,605,000		77,228,000		77,111,000		501,280,000	
	事業費が増減した理由		３年ごとの介護保険事業計画に基づき施設を整備しており、公募を行う年度や、工事の進捗状況により補助金を交付しているため、事業費が増減する。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	施設数	目標	1,500	1,500	1,500	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	市内の特別養護老人ホームの床数	実績	1,287	1,387	1,387		

事業の実績	・毎月介護相談窓口を設置し、介護従事者の相談に応じた。 ・特別養護老人ホームの補助については、令和６年度・７年度に公募を行い、特別養護老人ホームの創設（100床）及び改修増床（14床）を行う施設の選定を行った。令和８年度中に整備予定で、目標である1,500床を達成する予定。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	・介護相談窓口について、地域包括ケアシステムの構築の一環として必要である。 ・特別養護老人ホームの整備については、第５次越谷市総合振興計画と第９期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に施設整備の目標を掲げており、特別養護老人ホームの待機者数を減少させるために必要である。	委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲		
	民間との連携	○		他市事例	なし	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	・介護相談窓口については、介護従事者の離職防止などに有効である。 ・特別養護老人ホームの待機者の解消と在宅介護者の負担を軽減するために有効である。			
	事業見直しの必要性	－				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	・介護相談窓口については、常時対応可能な市職員と併せて大学教員やピアサポート形式も採用しているが、そちらは事前予約制としているため、必要最低限のコストで対応ができると考える。 ・特別養護老人ホームの開設者は社会福祉法人であることが規定されているが、自己資金のみでの建設は困難であると見込まれる。今後、介護ニーズが必要となる高齢者の増加が見込まれることから、必要なコストであると考える。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	特別養護老人ホーム等整備促進事業費補助金については、令和３年度包括外部監査において、概算払い・補助金交付先の財務リスクの把握・財産処分制限期間の明確化に関する指摘を受けた。
上記に対する措置等	令和４年４月１日付で要綱改正を行った。
事業を実施した上での課題等	団塊の世代が後期高齢者へと移行し、医療・介護サービスの需要が一層高まることが見込まれるため、介護人材の確保は一層重要なものとなる。一方、特別養護老人ホームに関しては、建設から30年以上経過している施設もあり、今後はそういった施設の大規模修繕や改築の需要も一層高まっていくものと考えられる。これまでは床数を増やすことに重点を置いてきたが、今後は既存施設の長寿命化とのバランスを図るための検討が必要である。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	・定期的に介護相談窓口を設置し、相談に応じているため。 ・特別養護老人ホームの整備について、第９期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に掲げた目標に向けた施設整備を進めているため。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、介護相談窓口にて介護従事者等の相談に応じ、特別養護老人ホームについては事業計画で目標設定を行った施設整備に取り組む。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0804	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	介護保険課	担当名	飯島	連絡先	2126	事業開始年度	H15	事業終期年度	－
事業名	介護支援事業 （介護保険利用者負担額軽減対策事業）			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	越谷市介護保険居宅サービス利用者負担額軽減事業実施要綱、越谷市介護予防・生活支援サービス事業利用者負担額軽減事業実施要綱
事業内容	対象者からの申請に基づき、居宅サービス等を利用した場合の自己負担１割（１０%）のうち５%（介護保険料第１段階、第２号被保険者）または３%（介護保険料第２段階、第３段階）を助成する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.70	5,950,000	0.70	6,020,000	0.72	6,264,000	0.72	6,480,000
		②会計年度任用職員	0.20	800,000	0.20	800,000	0.20	840,000	0.20	840,000
		合計A（①+②）	0.9	6,750,000	0.9	6,820,000	0.92	7,104,000	0.92	7,320,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	225,747,601		189,000,000		238,410,386		189,000,000	
		合計B（①～④）	225,747,601		189,000,000		238,410,386		189,000,000	
	総事業費合計（A+B）		232,497,601		195,820,000		245,514,386		196,320,000	
	事業費が増減した理由		認定者数は微減だが、一人当たりのサービス利用は増加したため、助成額は増大した。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	減額認定者数	目標	5,421人	5,597人	5,916人	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	介護保険居宅サービス利用者負担額軽減認定者数	実績	5,597人	5,916人	5,907人		

事業の実績	低所得の介護サービス利用者の負担を軽減するため、訪問介護等１１種類の居宅サービス、認知症対応型共同生活介護等８種類の地域密着サービス及び介護予防・生活支援サービスに係る利用者負担を減額した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	事業を廃止した場合、低所得者の介護サービス利用控えが発生する恐れがある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	事業の活動量に見合った成果が出ている。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	県内市町村や全国中核市の実施状況等を調査し、助成割合等の制度内容について比較検討している。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	令和２年度において制度改正を行ったところではあるが、令和元年度外部評価の評価結果も踏まえ、引き続き制度内容等についてを検討していく必要がある。
上記に対する措置等	事業を持続可能なものとするべく、令和２年８月からの利用者負担について、軽減割合を現行の「７%または５%」から「５%または３%」へ改正した。
事業を実施した上での課題等	単独事業として実施しているが、年々要介護・要支援認定者数の増加により、本事業の支給額は増加しているため、財政負担が増加している。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	低所得者の介護サービス利用控えが発生する恐れがあるため事業廃止は難しいが、財政負担の増加を改善する必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	令和７年度以降も制度内容を検討していく。令和９年度にシステム標準化が予定されているため、それに向けて内容を精査する。	
令和８年度外部評価の希望	あり	年々要介護・要支援認定者数の増加により本事業の支給額は増加しているため、財政負担が増加していることから外部評価を実施し、意見を参考にしたい。

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0804	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	介護保険課	担当名	大澤	連絡先	2131	事業開始年度	H12	事業終期年度	－
事業名	介護認定審査会事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	介護保険法第14条、第15条、越谷市介護保険条例第2条、越谷市介護保険条例施行規則第2条～第6条
事業内容	介護を必要とする被保険者からの申請に基づき、要介護認定及び要支援認定について介護認定審査会を開催し、認定調査票及び主治医意見書をもとに公平かつ客観的な審査判定業務を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	4.5	37,910,000	4.0	34,400,000	4.6	39,759,000	4.6	41,400,000
		②会計年度任用職員	3.7	14,600,000	4.5	18,000,000	3.7	15,330,000	4.5	18,900,000
		合計A（①＋②）	8.11	52,510,000	8.50	52,400,000	8.22	55,089,000	9.10	60,300,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	113,336,079		126,320,000		110,211,069		151,060,000	
		合計B（①～④）	113,336,079		126,320,000		110,211,069		151,060,000	
	総事業費合計（A+B）		165,846,079		178,720,000		165,300,069		211,360,000	
	事業費が増減した理由		申請件数が増加するとともに、主治医意見書の発行数や審査会での審査件数が増加するため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	申請から二次判定までの平均日数（新規）	目標	30.0日	30.0日	30.0日	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	申請受理日から二次判定までの平均日数（介護保険総合データベースより。なお、更新申請が60日前からの申請が可能なこと等を踏まえ、新規申請のみを指標とする）	実績	56.6日	53.7日	42.2日		

事業の実績	越谷市介護認定審査会は、委員数96人、合議体数16合議体から構成され、月曜日から金曜日まで週8回審査会を開催している。 令和7年度実績は、382回開催し、11,989件の判定を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	介護保険法第14条に基づき、介護認定に係る審査判定業務を行わせるため、市町村に介護認定審査会を置くこととされている。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	認定審査会資料のペーパーレス化
	民間との連携	△		他市事例	あり　川口市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	介護認定については、全国統一の仕組みで運用されており、毎年度埼玉県で実施する審査委員研修における模擬判定を通し、審査判定結果の平準化に努めている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	介護認定審査会については、審査資料を１週間前を目途に送付することで、審査会当日の速やかな審査が可能となっている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	介護保険法では、申請から認定まで30日以内で行うことが求められており、できるだけ遅滞のない審査判定に努めているが、審査件数の増加に伴い、困難な状況となっている。（令和７年度全国平均日数においても39.5日であり、全国的にも困難な状況となっている。）
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	今後、団塊の世代が後期高齢者となり、申請件数の更なる増加が見込まれることから、介護認定審査会のデジタル化（特に、介護認定審査会資料のペーパーレス化）を含めた、更なる事務の効率化が求められている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	介護認定審査会システムの導入を図ることで事務の効率化を図る。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0804	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	介護保険課	担当名	飯島	連絡先	2126	事業開始年度	H12	事業終期年度	－
事業名	電算処理事務事業（介護保険管理システム電算委託）			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法定受託事務		
								事業の分類②	その他		
根拠法令	介護保険法第４０条～第６１条の４、第１１５条の４５										
事業内容	認定申請に係る要介護認定事務や介護給付管理等の電算管理を委託する。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.40	3,400,000	0.40	3,440,000	0.40	3,480,000	0.40	3,600,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.4	3,400,000	0.4	3,440,000	0.40	3,480,000	0.40	3,600,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	23,981,677		40,900,000		37,260,689		48,800,000	
		合計B（①～④）	23,981,677		40,900,000		37,260,689		48,800,000	
	総事業費合計（A+B）		27,381,677		44,340,000		40,740,689		52,400,000	
	事業費が増減した理由		職員増により、電算委託料、使用料等が増額となったため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	要介護・要支援認定者数	目標	14,939人	15,647人	16,450人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	年度末現在の要介護・要支援認定者数	実績	15,647人	16,450人	17,700人		
事業の実績	認定申請に係る要介護認定事務や介護給付管理等の電算管理を委託した。							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	電算委託せず、介護認定状況及び給付実績の管理を行うことは不可能。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	要介護認定事務、介護給付管理等
	民間との連携	○		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	○	電算委託をすることによって、適切に介護認定状況及び給付実績の管理を行うことができる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	周辺自治体と６市1町担当者会議を定期的に開催しており、介護保険事務処理の手法等について比較検討している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	引き続き適正かつ効率的に事業を実施していく。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	介護保険法及び関連事業の制度改正により、システムの改修は必要不可欠であるが、改修費用および検証のための人件費の増加が見込まれる。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	介護保険法及び関連事業の制度改正により、システムの改修は必要不可欠であるが、改修費用および検証のための人件費の増加が見込まれる。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0804	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	介護保険課	担当名	鈴木	連絡先	2138	事業開始年度	H12	事業終期年度	－
事業名	認定調査事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	介護保険法第24条の2、第27条、第28条、第29条、第33条、第33条の2、第33条の3、認定調査員テキスト2009改訂版
事業内容	被保険者の申請により、認定調査７４項目について、市調査員のほか、指定市町村事務受託法人、指定居宅介護支援事業者等へ委託し、公平かつ客観的な調査を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	11.94	101,490,000	11.94	102,684,000	11.94	103,878,000	11.94	107,460,000
		②会計年度任用職員	4.22	16,880,000	4.22	16,880,000	4.22	17,724,000	4.22	17,724,000
		合計A（①+②）	16.16	118,370,000	16.16	119,564,000	16.16	121,602,000	16.16	125,184,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	54,462,000		58,272,000		58,507,000		66,910,000	
		合計B（①～④）	54,462,000		58,272,000		58,507,000		66,910,000	
	総事業費合計（A+B）		172,832,000		177,836,000		180,109,000		192,094,000	
	事業費が増減した理由		申請件数が増加するとともに、調査件数が増加するため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	申請から調査実施までの平均日数	目標	14.0日	14.0日	14.0日	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	申請受理日から調査を実施した日までの平均日数(介護保険総合データベースより。なお更新申請が60日前からの申請が可能なこと等を踏まえ、新規申請のみを指標とする)	実績	19.8日	23.8日	14.5日		

事業の実績	市調査員のほか、指定市町村事務受託法人、指定居宅介護支援事業者等へ委託し、認定調査を実施した。 令和７度実績　認定調査件数11,972件（市調査員による調査4,684件、委託による調査7,288件）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	介護保険法に基づき、新規申請に係る認定調査については、市町村職員又は市町村から委託を受けた指定市町村事務受託法人が行うとされ、更新・区分変更申請に係る認定調査については、市町村職員や指定市町村事務受託法人のほか、指定居宅介護支援事業者等であって都道府県及び指定都市が行う研修を修了した者に委託することができるとされている。	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	認定調査	
	民間との連携	○		他市事例	あり	川口市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	市調査員が調査を実施するほか、指定市町村事務受託法人、指定居宅介護支援事業者等へ委託することで迅速な調査実施に繋げることができる。			
	事業見直しの必要性	△				
	ニーズの傾向	－				
効率性	活動量の成果	○	認定調査について一部委託しているが、指定居宅介護支援事業所等への認定調査委託料については、制度当初から近隣４市１町で統一額としている。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	－				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	介護保険法に基づき、申請から３０日以内に認定をすることが定められており、迅速な調査の実施が認定までの期間短縮に繋がるが、申請件数増加に伴い調査までの期間が目標に達していない。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	今後、団塊の世代が後期高齢者となり、申請件数の更なる増加が見込まれることから、調査委託先を確保する必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	申請件数の増加に対応するため、新たな認定調査委託先を検討する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0804	事業番号	07

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	高齢介護部	課所名	介護保険課	担当名	渡部	連絡先	2121	事業開始年度	H13	事業終期年度	－
事業名	介護サービス相談員派遣事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市介護サービス相談員派遣事業実施要綱
事業内容	介護サービス相談員が介護保険施設等を訪問し、利用者の話を聴き、サービス提供事業者や市との橋渡し役となり、介護サービスの質的向上を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.56	4,760,000	0.56	4,816,000	0.56	4,872,000	0.56	5,040,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.56	4,760,000	0.56	4,816,000	0.56	4,872,000	0.56	5,040,000
	事業費内訳	①国・県支出金	500,000		1,900,000		700,000		1,200,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	392,350		1,460,000		603,293		1,050,000	
		合計B（①～④）	892,350		3,360,000		1,303,293		2,250,000	
	総事業費合計（A+B）		5,652,350		8,176,000		6,175,293		7,290,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	介護サービス相談員受け入れ事業所数	目標	12	12	12	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	介護サービス相談員を受け入れる事業所の数	実績	10	9	12		

事業の実績	介護サービス相談員受け入れ事業所について、目標値を達成できた。また、訪問回数も概ね予定どおり実施することができた。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	施設等職員による高齢者虐待が増加していることを受け、介護サービス相談員が施設を訪問することにより、第三者の視線が入り抑制できると考える。また、利用者等の話を傾聴し事業者へフィードバックすることでサービスの質的向上が図られることが期待できる。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	利用者が直接、施設側に伝えられないことを、介護サービス相談員が間に入ることで、施設側に伝えることや、市へ報告することができる。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	密室になりがちな施設に入って、利用者の声を聴く活動が他にあまりないことから、コストに見合った効果が得られると考える。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	介護サービス相談員の希望者が少なく、安定した人材確保が課題となっている。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	目標どおりに事業を実施することができたため。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	引き続き、事業に取り組んでいく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0901	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども政策課	担当名	渡邉	連絡先	2431	事業開始年度	H10	事業終期年度	―
事業名	子育て支援事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	社会福祉法、児童福祉法、子ども・子育て支援法
事業内容	安心して子育てすることのできる環境を整備し、子育て中の親の不安や孤立感の解消を図るため、子育てサロン事業、ファミリー・サポート・センター事業、緊急サポート・センター事業等を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.40	20,400,000	2.40	20,640,000	2.53	22,011,000	0.60	5,400,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	2.40	20,400,000	2.40	20,640,000	2.53	22,011,000	0.60	5,400,000
	事業費内訳	①国・県支出金	29,800,000		33,600,000		31,829,000			
		②市債								
		③その他の財源					597,982			
		④一般財源	23,270,000		17,960,000		16,566,136			
		合計B（①～④）	53,070,000		51,560,000		48,993,118		0	
	総事業費合計（A+B）		73,470,000		72,200,000		71,004,118		5,400,000	
	事業費が増減した理由		第１期越谷市こども計画の策定が完了し、計画策定に係る委託料が減額となったため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	子育てサロン利用者数	目標	48,000人	48,000人	48,000人	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	子育てサロンの利用者数について、年間４万８，０００人を目標とする。	実績	41,598人	41,179人	42,049人		

事業の実績

【子育てサロン】
・子育て相談　　開催回数　160回　参加人数　1,141人
・子育て講座　　開催回数　224回　参加人数　3,370人
・子育てひろば　開催回数 1,606回　参加人数 37,538人
【ファミリー・サポート・センター】
・活動件数　3,094件
【緊急サポート・センター】
・活動件数　129件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	核家族化や地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加により、子育て中の保護者は孤立しやすく、孤立や子育てのストレスは虐待リスクに繋がることも課題となっている。また、多様な働き方の進展に伴い、子育て負担軽減のための柔軟な支援体制が求められている。安心して子育てすることができる環境整備は、安心してこどもが成長できる環境整備につながるものであり、事業の必要性は非常に高いと考える。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	あり　さいたま市、川口市ほか
有効性	事業目的達成への繋がり	○	子育てサロンは、潜在的なニーズの高い地域において開催場所の拡充を積極的に進めている。利用者数の増加は、子育て中の親が抱える不安や孤立感の解消に直接効果をもたらすものであると考える。新型コロナウイルスの流行で一時的に減少した利用者数が、約９割の水準まで回復しているも本事業に対するニーズの高さを示している。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	本事業は、親の孤立感や子育て不安の解消により、結果として虐待リスクを低減し、また、多様な子育てニーズに対応することで子育て負担の軽減に繋がるものである。事業拡充に伴いコストが増えることも想定されるが、サービス向上とニーズ対応のために必要なコストである。事業に係る負担についても、社会全体で子育てを支える公益性に基づくものであり、適正であると考える。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	子育てサロンの開催場所に地域差があることから、特にニーズの高い地域において、事業の拡充を図る必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	子育てサロン事業を拡充することにより、これまで以上に多くの保護者の孤立感や子育て不安の解消に寄与することができた。また、ファミリー・サポート・センター事業及び緊急サポート・センター事業の実施により、多様な子育てニーズに対応することにより、子育て負担の軽減に寄与することができた。引き続き事業を継続し、ニーズの高い地域において事業の拡充を図っていく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	大相模地区において開催場所を新たに確保し、事業の拡充を図ることで、安心して子育てすることのできる環境を整備し、子育て中の親の不安や孤立感の解消を図る。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0901	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども政策課	担当名	金子	連絡先	2074	事業開始年度	H18	事業終期年度	―
事業名	病児保育事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、越谷市病児保育事業実施要綱
事業内容	保育所等に通っている児童等が、病気または病気の回復期であり、集団保育の困難な期間、その児童を専用のスペースで一時的に預かる事業。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.20	1,700,000	0.20	1,720,000	0.77	6,699,000	0.30	2,700,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.20	1,700,000	0.20	1,720,000	0.77	6,699,000	0.30	2,700,000
	事業費内訳	①国・県支出金	17,536,000		21,200,000		22,672,000		32,400,000	
		②市債								
		③その他の財源	1,592,000		1,600,000		1,902,000		3,400,000	
		④一般財源	15,953,398		17,600,000		15,485,848		29,500,000	
		合計B（①～④）	35,081,398		40,400,000		40,059,848		65,300,000	
	総事業費合計（A+B）		36,781,398		42,120,000		46,758,848		68,000,000	
	事業費が増減した理由		令和８年度から市内３か所目の病児保育室が開設したため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	病児保育室の利用者数	目標	595	653	909	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	第１期越谷市こども計画に定める量の見込みに対する市内病児保育室の延べ利用者数（合計）	実績	402	700	797		

事業の実績	病児保育室の利用者数は年々増加しており、第１期越谷市こども計画に定めるとおり令和８年度に市内３か所目の病児保育室を開設したことで、量の見込みに対して十分な供給量を確保することができた。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	保育所等に通ってる児童等が、病気または病気の回復期であり、集団保育の困難な期間、その児童を専用のスペースで一時的に預かることにより、保護者の子育て及び就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的とする。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	病児保育事業の運営
	民間との連携	○		他市事例	あり　さいたま市　他
有効性	事業目的達成への繋がり	○	病児保育室の利用者数は年々増加しており、今後も安定した提供体制の確保が求められる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	保育施設や診療所を運営する事業者へ事業を委託することで、専門的で質の高い保育を行うことができるほか、病児保育事業の円滑な運営を行うことができる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	市内３か所ある病児保育室は、それぞれ違う事業者に業務を委託している。それに伴い、仕様書に記載されていないような細かな点で各事業者の対応に差異が生じているため、事業者同士の打合せの機会を設けるなどして運用の更なる統一・連携を図りたい。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	令和6年度には窓口での利用料の支払い、予約システムの導入を図り、令和8年度には市内3か所目の病児保育室を開設する等、事業の利便性の向上に寄与している。 一方、各病児保育室で利用者に偏りがある等、今後は病児保育室ごとの特徴を活かした取組が重要になると考えられる。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	事業の性質上、利用者数を拡大すること自体に重きは置かないものの、支援が必要な人に対して事業の内容を把握してもらえるよう、パンフレットの配布やインスタグラムの活用等を通して積極的に事業を周知していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0901	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども政策課	担当名	齋藤	連絡先	2432	事業開始年度	H9	事業終期年度	－
事業名	保育ステーション事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	児童福祉法、越谷市保育ステーション事業実施要綱
事業内容	利便性の高い駅前に保育ステーションを設置し、運営を社会福祉法人に委託し、送迎保育や一時預かり、育児相談等を実施。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.25	2,125,000	0.20	1,720,000	0.20	1,740,000	0.20	1,800,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.25	2,125,000	0.20	1,720,000	0.20	1,740,000	0.20	1,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金	38,546,000		37,280,000		39,882,000		19,000,000	
		②市債								
		③その他の財源	20,656,500		18,500,000		20,596,500		18,500,000	
		④一般財源	74,813,327		82,427,000		77,518,425		90,997,000	
		合計B（①～④）	134,015,827		138,207,000		137,996,925		128,497,000	
	総事業費合計（A+B）		136,140,827		139,927,000		139,736,925		130,297,000	
	事業費が増減した理由		送迎保育事業を廃止したことに伴い、送迎保育事業に係る費用（バス賃借料や燃料費等）が計上されなくなったため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	保育ステーション利用人数	目標	10,000	10,000	10,000	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	指標の定義：送迎保育延べ利用人数＋一時預かり延べ利用人数	実績	8,478	8,382	8,109		

事業の実績	利便性の高い駅前で保育ステーション事業を実施し、子育て支援事業（送迎保育や一時預かり、育児相談等）を幅広く展開することによって、子育て世帯を支援するとともに、多様な保育ニーズに対応した。 ※R7年度　送迎保育延べ利用人数：257人、一時預かり延べ利用人数：7,852人、一時預かり延べ利用時間：40,936時間、育児相談数：547件 一時預かり利用理由：①勤務形態等 2,800、②緊急・一時的等 531、③私的理由等 4,521

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	保護者の子育てと仕事の両立支援や、多様な保育ニーズへの対応は自治体が主体となって行うべきである。また、実際の保育現場やステーションの運営については保育施設を運営する法人へ委託し、連携して事業を実施している。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	一時預かり、育児相談、その他子育て支援事業
	民間との連携	○		他市事例	あり　さいたま市　他
有効性	事業目的達成への繋がり	○	一時預かりや送迎保育、子育て支援事業等幅広い内容の事業を実施することで、多様で良質な保育サービスの充実に寄与している。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	保育施設を運営する法人へ事業を委託することで、専門的で質の高い保育を行うことができるほか、保育ステーションの円滑な運営を行うことができる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	市内３カ所のうちレイクタウン保育ステーションについて利用者数が少ない傾向にあるため、より積極的な施設の周知を行う必要がある。また、各保育ステーションで実施している子育て支援事業について参加者の増加を図るため、委託先の法人と連携し、より魅力ある事業となるよう内容の改善や周知に務める必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	多様かつ良質な保育サービスの提供により、保護者の就労形態の多様化や保育需要の高まりに対応することができている。一方で、認知度の低いステーションや開催事業もあることから、より積極的な周知や内容改善に努めることで、さらなる保育サービスの質の向上を図ることができる。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	子育てに悩みや不安を抱える保護者に対し、適切な保育サービスを周知し支援を行うことで、保育ステーション事業の認知度の向上に努める。また、利用者のニーズや意見を積極的に取り入れ、委託先と連携しながら事業内容の改善に努めることで、保育サービスの質の向上を図る。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0901	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども政策課	担当名	落合	連絡先	2434	事業開始年度	H10	事業終期年度	－
事業名	青少年健全育成推進事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市青少年指導員設置要領、越谷市青少年指導員服務要領、越谷市青少年指導員協議会会則、青少年育成越谷市民会議規約、越谷市青少年育成推進委員協議会設置要領、越谷市青少年育成推進委員協議会規約、青少年育成推進団体運営要綱（埼玉県）、レクリエーション指導者養成事業開催要項、（越谷不登校親の会実行委員会規約、越谷不登校親の会開催要項※令和８年度こども家庭センターへ移管）
事業内容	青少年が社会の一員として、将来の目標を持ち、主体的に生きられるよう、青少年健全育成を推進することを目的に、市民団体と連携して、街頭指導パトロール及び青少年健全育成研修会等を開催する。 ※越谷不登校親の会（旧：越谷市わくわく体験プロジェクト）については、令和８年度こども家庭センターへ移管

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.28	10,880,000	1.29	11,094,000	1.29	11,223,000	1.28	11,520,000
		②会計年度任用職員	0.10	400,000	0.10	400,000	0.10	420,000	0.10	420,000
		合計A（①+②）	1.38	11,280,000	1.39	11,494,000	1.39	11,643,000	1.38	11,940,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	6,442,628		6,630,000		6,450,872		7,200,000	
		合計B（①～④）	6,442,628		6,630,000		6,450,872		7,200,000	
	総事業費合計（A+B）		17,722,628		18,124,000		18,093,872		19,140,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	街頭指導パトロール参加者数	目標	1,800	1,800	1,800	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	各地区において実施した街頭指導パトロール参加者数	実績	1,509	1,150	1,361		

事業の実績	「毎月第３金（土）曜日　少年を非行から守る日」を中心に、青少年の非行防止を目的とした街頭指導パトロールや通学路（下校時）の巡回パトロールを実施し、地域社会が一体となった青少年の健全育成に取り組んだ。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	青少年の健全育成は、社会の安定化や市民活動の充実に大きく寄与する事業であり、これらを休・廃止することは、青少年を取り巻く環境や生活に大きく影響する。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	青少年健全育成事業の業務を団体に委託している。
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	青少年健全育成事業を継続して行うため、計画的に街頭指導パトロールや青少年健全育成研修会を行っている。また、社会情勢や時代の変化に合わせ、事業の見直しをしていく必要がある。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	費用対効果を求める事業ではないが、より効率的な事業の実施手法を検討する必要がある。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	青少年を取り巻く環境は大きく変化し続けることから、関係団体等と連携し、現代の青少年の実態に即した青少年健全育成を推進するために研修会等の内容の充実や、街頭指導パトロールの強化を図る必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	昨今、こどもたちが被害者さらには加害者となる社会問題が増えている。今後も関係団体等と連携して、地域社会が一体となってこどもたちを見守っていく活動に取り組むことで青少年の健全育成につなげていく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	事業を継続する上で、時代の変化に合わせた事業の見直しを行うとともに、研修等により関係団体構成員を含め、引き続き青少年問題に対する市民意識向上を目指す。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0901	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども政策課	担当名	浅川	連絡先	2433	事業開始年度	H25	事業終期年度	－
事業名	プレーパーク運営事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市プレーパーク事業開催要項
事業内容	「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにした禁止事項の少ない遊び場（プレーパーク）作りを通して、こどもたちの自主性や創造性を育むため、通常の公園では禁止されている、木登りやどろんこ遊び、水や火を使った遊びなど、多彩な遊びに取り組む機会を提供する。 移動型拠点施設（車両）を使用し、市内各地でプレーパークを開催する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.30	2,550,000	0.30	2,580,000	0.30	2,610,000	0.20	1,800,000
		②会計年度任用職員	0.30	1,200,000	0.30	1,200,000	0.30	1,260,000	0.30	1,260,000
		合計A（①＋②）	0.60	3,750,000	0.60	3,780,000	0.60	3,870,000	0.50	3,060,000
	事業費内訳	①国・県支出金	2,046,000		2,000,000		2,046,000		2,600,000	
		②市債								
		③その他の財源	236,458							
		④一般財源	14,796,250		8,440,000		8,297,032		7,700,000	
		合計B（①～④）	17,078,708		10,440,000		10,343,032		10,300,000	
	総事業費合計（A+B）		20,828,708		14,220,000		14,213,032		13,360,000	
	事業費が増減した理由		令和6年度は移動型拠点施設（車両）購入のため決算額が増加した。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	参加人数	目標	1,000人	6,000人	10,000人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	年間延べ参加人数	実績	1,521人	7,202人	10,671人		

事業の実績	令和7年度　開催回数　152回 ※越谷総合公園、東越谷第七公園、緑の森公園、出羽公園、見田方遺跡公園、湖畔の森公園、千間台第四公園、西大袋第一公園、南越谷第一公園、しらこばとキャンプ場、越谷市役所（こどもまんなかフェスティバルと同日開催）での開催

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	プレーパークは、こどもたちの自主性や創造性を育む場として必要とされており、近年、こどもたちが自由に遊べる場所が減少する一方で、市民から「いつでも参加できるプレーパーク」が求められている。市が主体となり、民間団体や地域住民の理解・協力のもと、こどもの居場所づくりや青少年の健全育成を進める必要がある。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	プレーパークの運営
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業は市民の声から生まれた事業であり、事業内では、こどもが何かに挑戦したりこども同士のかかわりの中で成長していく場面がみられることから、こどもたちの健全育成に効果が期待できる。特定の場所に限らず、様々な場所での開催を望む声があり、開催回数を増やすことも求められている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業の評価を定量的に図ることが困難な事業であるが、こどもの居場所づくりを推進し、創造性豊かな青少年を育成することは将来的に市にとって大きな財産となる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	こどもたちが自由に遊べる場所が減少する一方で、市民から「いつでも参加できるプレーパーク」が求められているため、令和6年度に移動型拠点施設（車両）を整備し、市内各地でプレーパークを開催した。また、令和7年度からは開催回数を増やし、業務委託により事業を進めている。様々な悩みをもつ参加者にとっての居場所としての機能のほか、必要に応じて支援へつなぐ機能を果たしていく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	本事業は、事業の評価を定量的に図ることが困難な事業であるが、創造性豊かな青少年を育成することは将来的に市にとって大きな財産となる。今後も移動型拠点施設（車両）を使用し、市内各地でプレーパークを開催することで、多彩な遊び場の提供とこどもの居場所づくりを推進していく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き移動型拠点施設（車両）を使用し、市内各地でプレーパークを実施し、円滑に事業を進めていく。 また、参加者のニーズに合わせた事業を展開する必要があるため、随時参加者の声を聞くなど事業の見直しを行っていく。 ※事業委託により、令和６年度に整備した移動型拠点施設（車両）を用いて事業を展開している。また参加者（市民）のニーズを取り入れ、委託事業者が事業の企画・立案から実施までを行っている。したがって、現時点においては外部有識者の意見を取り入れる意向はない。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0901	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども政策課	担当名	金子	連絡先	2074	事業開始年度	―	事業終期年度	―
事業名	子育て充実事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法
事業内容	地域子育て支援センターにおいて、子育て中の方々の交流や親子のふれあい交流を促進するため、子育てに関する講座や情報の提供を行う。 また、一部の地域子育て支援センターでは、急用等でお子さんの保育に困ったとき、あるいは子育てのリフレッシュを図りたいときなどに一時預かりを実施している。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.12	1,020,000	0.12	1,032,000	0.12	1,044,000	0.12	1,080,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.12	1,020,000	0.12	1,032,000	0.12	1,044,000	0.12	1,080,000
	事業費内訳	①国・県支出金	89,569,000		99,086,000		91,399,000		268,720,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	39,995,541		47,544,000		40,403,206		509,330,000	
		合計B（①～④）	129,564,541		146,630,000		131,802,206		778,050,000	
	総事業費合計（A+B）		130,584,541		147,662,000		132,846,206		779,130,000	
	事業費が増減した理由		組織改正に伴い、旧子ども施策推進課と旧保育入所課が所管していた子育て充実事業が合算されたため。							

成果				R6年度	R7年度	R8年度	達成度	
	成果指標	一時預かり事業（地域子育て支援センター）の利用者数	目標	―	―	―	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	私立地域子育て支援センター（市内６園）における一時預かり事業の年間延べ利用者数	実績	3466名	2,947名	―		

事業の実績	事業の実施そのものが両立支援に資することから、目標値の設定は行わない。 第１期越谷市こども計画においても、今後の量の見込みに対して十分な提供体制が確保できており、引き続き安定した事業を継続していく。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	地域子育て支援センターは講座や情報発信を通して子育て中の方々の交流を促進するだけでなく、子育て相談等も実施しており、子育て世帯の孤立化を防ぐ役割も担っている。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	地域子育て支援センター業務、一時預かり業務
	民間との連携	○		他市事例	あり　さいたま市　他
有効性	事業目的達成への繋がり	－	市内全体に地域子育て支援センターを設置することで、地域の需要を満たしている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	費用対効果を求める事業ではないが、より効率的な事業の実施手法を検討する必要がある。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	委託事業ではなく補助事業で運営しているため、各施設で運営時間や受入れ人数等にばらつきがある。 今後横のつながりも確保していくうえで、委託事業に移行することも検討する。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	事業の性質上、利用者数の増加を求めるものではないものの、近年地域子育て支援センターにおける一時預かり事業の利用者数が減少傾向にあるため、子育てネット等を通して今後も積極的に事業を周知していく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	子育て世帯に向けた活動のみならず、地域と子育て世帯をつなげていく重層的な活動も積極的に行うことで、地域に根差した事業を推進していく。 そのためにも、子育てネットや広報等を活用し、市としても地域子育て支援センター事業を周知していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0902	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども政策課	担当名	菅原	連絡先	978-1515	事業開始年度	S62	事業終期年度	－
事業名	児童館コスモス施設管理費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	児童福祉法第４０条、越谷市立児童館設置及び管理条例、児童館ガイドライン										
事業内容	施設の安全確保、環境の保持及び設備の諸機能を維持するため、施設管理を委託する。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	4.75	40,375,000	5.00	43,000,000	4.83	42,021,000	5.00	45,000,000
		②会計年度任用職員	9.25	37,000,000	9.30	37,200,000	9.30	39,060,000	9.50	39,900,000
		合計A（①＋②）	14.00	77,375,000	14.30	80,200,000	14.13	81,081,000	14.50	84,900,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	10,000		10,000		10,000		10,000	
		④一般財源	55,043,357		22,859,000		21,378,652		20,940,000	
		合計B（①～④）	55,053,357		22,869,000		21,388,652		20,950,000	
	総事業費合計（A+B）		132,428,357		103,069,000		102,469,652		105,850,000	
	事業費が増減した理由		令和６年度　合計額　３５，５９４，９００円 【内訳】　◇照明器具ＬＥＤ化工事　34,639,000円 ◇幼児用トイレ洋式化工事　955,900円 令和７年度　合計額　２，２２３，３１３円 【内訳】　◇３Ｆ視聴覚室系統外調機修繕　1,222,100円 ◇小規模修繕　793,650円 ◇アマチュア無線用アンテナ撤去工事　207,563円 今年度は、大規模な工事等がなかったため。							

成果	成果指標	利用者数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	年間の入館者数	目標	60,000人	60,000人	60,000人	B	目標を80%程度達成した
			実績	92.6%	92.5%	88.9%		
事業の実績	いつでも利用者が快適で安心して学び、遊べる環境を提供するため施設管理を行った。 実績については、Ｒ７決算額内訳のとおり。							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	児童福祉法第４０条、越谷市立児童館設置及び管理条例の規定に基づき、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするため日々の施設管理を行っている。	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	施設設備に関する保守管理	
	民間との連携	△		他市事例	あり	三郷市他
有効性	事業目的達成への繋がり	○	施設や設備の持続性な管理と施設の延命化を図るため、計画的に修繕等の実施に努めている。また、施設の安全確保と快適な環境を維持することにより、来館者にとって、満足度や信頼性の向上が期待できる。			
	事業見直しの必要性	△				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	日常の清掃及び設備の保守管理等を行うことにより、効率的な施設管理に取り組んでいる。また、来館者の健康状態や気温などに配慮し、節電等を心がけている。			
	将来コストの見込み	△				
	受益者負担の適正度	○				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			－			
上記に対する措置等			－			
事業を実施した上での課題等			地域の児童健全育成の拠点として、安全で快適な児童館コスモスの施設環境を維持していく必要があることから、適正な維持管理に努めている。昭和６２年の開館以来、３８年が経過する中、今後も児童館の安全と快適な環境を維持するため、計画的な修繕を図る。			
総合評価			B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明			建設から３８年が経過し、施設設備が老朽化し、機器等の入れ替え、大規模修繕の時期を迎えている中、児童の健全育成、子育て支援の拠点として、安心・安全で快適な環境を継続して利用者に提供するために、今後も費用対効果を前提とした修繕を実施していく必要がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	主要施設設備の老朽化が進んでいることから、利用者の安全確保と快適な環境を維持するため、計画的に施設や設備の改修・ 更新に取り組む。また、専門技術を持つ民間業者への効率的な保守管理委託や部分改修・修繕により施設設備の延命化を図る。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0902	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども政策課	担当名	菅原	連絡先	978-1515	事業開始年度	S62	事業終期年度	－
事業名	児童館コスモス運営費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	児童福祉法第４０条、越谷市立児童館設置及び管理条例、児童館ガイドライン										
事業内容	児童健全育成事業、科学体験事業、子育て支援事業、異世代交流事業、天文普及事業、学校支援事業を実施し児童館利用者及び事業参加者の拡大と定着を図る。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	4.75	40,375,000	5.00	43,000,000	4.83	42,021,000	5.00	45,000,000
		②会計年度任用職員	9.25	37,000,000	9.30	37,200,000	9.30	39,060,000	9.50	39,900,000
		合計A（①＋②）	14.00	77,375,000	14.30	80,200,000	14.13	81,081,000	14.50	84,900,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	335,250		500,000		345,250		500,000	
		④一般財源	6,245,964		6,820,000		6,733,146		6,430,000	
		合計B（①～④）	6,581,214		7,320,000		7,078,396		6,930,000	
	総事業費合計（A+B）		83,956,214		87,520,000		88,159,396		91,830,000	
	事業費が増減した理由		下記の会計年度任用職員の配置等に変更があったことによる。 ◆子ども家庭相談員→急遽、令和７年３月に退職し、新規採用するまでの間４月～６月まで不在となり、７月からの配置となった。 ◆事務補助会計年度任用職員の配置（R6.7～R7.3）が終了し、R7年度から正規職員が配置したことによる。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	利用者数	目標	60,000人	60,000人	60,000人	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	年間の入館者数	実績	92.6%	92.5%	88.9%		

事業の実績	実施事業数	事業実施回数	事業参加人数
①児童健全育成事業	46事業	1,257回	23,927人
②科学教育事業	25事業	199回	2,813人
③子育て支援事業	27事業	867回	22,649人
④異世代交流事業	5事業	10回	117人
⑤天文普及事業	10事業	455回	6,411人
⑥学校支援事業	2事業	5回	89人

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	児童厚生施設として、地域の児童健全育成の拠点であり、児童の健康増進と情操を豊かにする事を目的とした運営事業の必要性は高い。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	事業関連設備保守管理 事業開催企画運営
	民間との連携	○		他市事例	あり　三郷市他
有効性	事業目的達成への繋がり	○	「天文と物理」をテーマとして科学教育事業を実施し、子どもたちの科学への興味・関心の向上に努めている。また、来館者や各種事業参加者からの意見等を参考に新規事業の企画・検討を行っている。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	子どもたちの興味・関心を高めるため、特別なイベント等を開催するほか、随時、事業内容の見直しを図り、効果的に事業展開に努めている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	未就学児を中心とした子育て支援事業及び児童健全育成事業を展開するとともに、子どもたちに科学への興味・関心を持ってもらうため、「天文と物理」をテーマに科学に関する実験や工作などの体験ができる科学体験事業を展開する特色ある児童館として、利用者にとって、魅力ある事業を企画・実施し、入館者数の増を目指す。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	事業の目的や手法、参加者の反応や効果をもとに、次年度にどのように継続していくか、または、目標達成している事業を見極めるなど、改善等に取り組んでいる。さらに、入館者数の増加を図るため、児童館ヒマワリと情報交換・相互協力・連携を図りイベント事業等のＰＲ等広報活動に努めている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	事業の支援団体や協力者からの提案による新規事業導入や新旧事業の入れ替えを検討していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0903	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども政策課	担当名	石原	連絡先	7035	事業開始年度	H7	事業終期年度	－
事業名	児童館ヒマワリ運営事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	児童福祉法第４０条、越谷市立児童館設置及び管理条例、児童館ガイドライン
事業内容	こども達の健全育成の拠点施設として、また「生物と環境」をテーマに、科学に係る興味・関心を高めるため、特色ある児童館の運営を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.68	22,780,000	2.68	23,048,000	2.86	24,882,000	2.86	25,740,000
		②会計年度任用職員	4.84	19,360,000	4.84	19,360,000	4.77	20,034,000	4.77	20,034,000
		合計A（①＋②）	7.52	42,140,000	7.52	42,408,000	7.63	44,916,000	7.63	45,774,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	8,165,412		8,300,000		7,881,592		7,940,000	
		合計B（①～④）	8,165,412		8,300,000		7,881,592		7,940,000	
	総事業費合計（A+B）		50,305,412		50,708,000		52,797,592		53,714,000	
	事業費が増減した理由		水耕栽培事業の廃止に伴い、保守点検委託料が不要となったため							

成果	成果指標	事業総参加者数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	年間の総事業（児童健全育成事業等）の延べ参加人数	目標	70,000人	75,000人	80,000人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	71,319人	80,355人	89,741人		

事業の実績	毎年実施している利用者アンケートの結果や意見を踏まえ、事業内容の改善や見直し等を図り児童館運営を行っている。 事業の周知について、メールに加えライン配信を増やしたこと、また、申込み方法として電子申請を一部取り入れたことにより、利用者の利便性が図れたとともに事業参加者の増加に繋がった。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	児童福祉法に基づく児童厚生施設として、地域の児童健全育成の拠点であり、児童の健康増進と情操を豊かにすることを目的とした運営事業の必要性は高い。 また、こども達の遊び場、居場所づくりの観点においても、事業継続の意義は大きい。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	事業関連設備保守管理、事業開催企画・運営
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	「生物と環境」をテーマとして科学体験事業を実施し、子ども達の科学への興味・関心の向上に務めている。 また、利用者アンケート等を実施し、入館者の意見を参考に、事業の企画・検討（見直し含む）を行っている。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	こども達の興味・関心を高めるため、特別イベント等を開催するほか、随時、事業内容の見直しを図り、効果的な事業展開に務めている。さらに、こども達の興味・関心を高めることを目的に、「生物と環境」をテーマに科学体験事業を展開している。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	来館者については年々増加しているが、中高生の来館者は依然として少ないことから、中高生の居場所としての児童館運営も必要である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	今後、児童館の複合化を予定しているため、こども・若者の居場所スペースの確保に努めるとともに、必要な設備の整備等について検討する必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	利用者及び地域住民等の意見を参考に、新規事業の検討・既存事業の見直し等を実施する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0903	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども政策課	担当名	石原	連絡先	7035	事業開始年度	H7	事業終期年度	－
事業名	児童館ヒマワリ施設管理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	児童福祉法第４０条、越谷市立児童館設置及び管理条例、児童館ガイドライン										
事業内容	館内の安全と快適な環境を保ち、児童館の持つ諸機能が十分に発揮できるよう、また、利用者（児童、乳幼児及び保護者）が安全で快適に利用できるよう、施設の適正且つ効果的な管理運営を行う。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.82	6,970,000	0.82	7,052,000	0.90	7,830,000	0.90	8,100,000
		②会計年度任用職員	0.15	600,000	0.15	600,000	0.44	1,848,000	0.44	1,848,000
		合計A（①+②）	0.97	7,570,000	0.97	7,652,000	1.34	9,678,000	1.34	9,948,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債					3,200,000			
		③その他の財源								
		④一般財源	71,708,872		31,720,000		24,596,404		35,510,000	
		合計B（①～④）	71,708,872		31,720,000		27,796,404		35,510,000	
	総事業費合計（A+B）		79,278,872		39,372,000		37,474,404		45,458,000	
	事業費が増減した理由		工事請負費の差額分。令和６年度は冷暖房設備改修工事、７年度は非常灯及び避難誘導灯の一部のＬＥＤ化工事を行った。							

成果	成果指標	施設利用満足度		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	アンケート結果	目標	98.0%	98.0%	98.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	91.7%	93.9%	98.0%		

事業の実績	利用者の安全・安心な居場所確保のため、施設設備等の保守管理結果に基づき、照明器具の不良個所の改修工事を行った。 入館者に対するアンケート結果において、満足度は引続き高い水準を維持している。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	安全で安心できる子育て支援の拠点として、児童が体を動かせる地域の遊び場としての大きな役割を担っている。平成７年の開館以来、３１年が経過する中、今後も児童館の安全と快適な環境を維持するため、計画的な修繕を図る。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	施設・設備に係る保守管理
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	施設や設備の老朽化が進んでいる中、持続的な管理を図るため、計画的な修繕を行っている。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	施設管理をするうえで、設備の点検や保守等を委託し、利用者の安全確保と快適な環境維持に努めている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	地域の児童健全育成の拠点として、安全で快適な児童館としての施設環境を維持していく必要があることから、適正な維持管理に努めている。平成７年の開館以来３１年が経過し、（展示等の情報を含めた）設備の老朽化が進んでいることもあり、今後も施設の安全且つ快適な環境維持を図るため、計画的な修繕を行う。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	開館から３１年が経過し、施設設備等の劣化や不良等がみられるが、保育所との複合化による大規模改修を予定しているため、当面は必要最小限度の修繕（工事含む）を実施していく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	故障や取替部品のある備品・消耗品については、継続して自ら修繕することで延命を図り、利用者が安全・安心かつ快適に施設を利用できるよう努める。 また、専門技術を持つ民間業者への効率的な保守管理委託や既存施設・設備の部分改修・修繕により、施設・設備の延命化を図る。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0904	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども福祉課	担当名	長谷川	連絡先	2239	事業開始年度	S48	事業終期年度	－
事業名	こども医療費給付事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務(横出し)		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	越谷市こども医療費支給に関する条例
事業内容	18歳に達する日以後の最初の3月31日までのこどもに対する医療費の一部（高額療養費及び附加給付は除く）を支給することにより、こどもの保健の増進に寄与し、福祉の向上を図ることを目的とする。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.45	12,325,000	1.35	11,610,000	1.35	11,745,000	1.27	11,430,000
		②会計年度任用職員	2.00	8,000,000	2.00	8,000,000	2.00	8,400,000	2.00	8,400,000
		合計A（①+②）	3.45	20,325,000	3.35	19,610,000	3.35	20,145,000	3.27	19,830,000
	事業費内訳	①国・県支出金	278,438,159		207,000,000		287,926,536		200,000,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	1,473,567,634		1,140,020,000		1,468,026,636		1,244,020,000	
		合計B（①～④）	1,752,005,793		1,347,020,000		1,755,953,172		1,444,020,000	
	総事業費合計（A+B）		1,772,330,793		1,366,630,000		1,776,098,172		1,463,850,000	
	事業費が増減した理由		年齢拡大及び県内現物化に伴う利便性の向上により増加が見込まれるため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	医療費支給件数の増加率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	C	目標を50%程度達成した
	成果指標の説明	今年度÷前年度の支給件数の増加割合	実績	116.3%	106.4%	98.1%		

事業の実績

18歳に達する日以後の最初の3月31日までのこどもに対し、医療費の一部（高額療養費及び附加給付は除く）を支給した。
令和６年度から高校生相当の児童まで対象を拡大した。
令和５年度：782,891件、令和６年度：833,388件、令和７年度：817,184件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	○	社会情勢や時代の変化を踏まえても、事業の意義は薄れておらず、自治体が実施する事業としてふさわしい。
	市が実施すべき妥当性	○	
	民間との連携	○	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	事業を継続することによって成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。
	事業見直しの必要性	○	
	ニーズの傾向	○	
効率性	活動量の成果	○	定期的に事業の実施手順の見直しを行い、効率化を図るよう努めている。
	将来コストの見込み	○	
	受益者負担の適正度	－	

委託化の可能性	委託済
委託可能な範囲	こども医療費給付事業のうち、医療事務委託料等
他市事例	あり　さいたま市、春日部市ほか

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	①自己負担を無償化とする明確な理由がなく費用対効果が悪い。 ②償還払いを電子申請でも可能とすることで審査支払処理の円滑化を図る。 ③事業の妥当性や効果を評価するため、成果指標の見直しを図る。
上記に対する措置等	①自己負担の無償化は市民ニーズの高まりもあるため継続して実施していくが、適時見直し可能かどうか検討を行う。 ②県の補助制度に係る運用ルールでは償還申請時には領収書原本の提出を求めることとなっていることから電子申請の即時導入は難しい。 ③子ども１人当たりの年間医療費や、受診率（年１回以上受診した子どもの割合）の推移等、事業目的に即した評価を行うことができるような見直しを検討する。
事業を実施した上での課題等	県の補助制度に係る運用ルールに即しつつ、業務の見直しや受給者の利便性向上に向けた取り組みを検討する。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	対象年齢や現物給付範囲を拡大し、子育て世帯の経済的負担を軽減を図った。 今後、県や国の動向を見ながら運営していく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	県の補助制度や保険医療制度の動向を注視しながら市の制度のあり方を検討する。 また、事業の妥当性や効果を評価できるよう、次年度以降から成果指標の見直しが行えるよう調整を行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0904	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども福祉課	担当名	中西	連絡先	2239	事業開始年度	S48	事業終期年度	－
事業名	ひとり親家庭医療給付事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例
事業内容	母子家庭や父子家庭、父又は母が一定の障害者である家庭、又は親がいないため親に代わってその子どもを育てている養育者家庭で18歳になった後の最初の3月31日までの児童(障害のある児童は20歳未満）と、それぞれの母または父、もしくは養育者に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とする。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.06	9,010,000	1.10	9,460,000	1.10	9,570,000	1.15	10,350,000
		②会計年度任用職員	0.40	1,600,000	0.70	2,800,000	0.70	2,940,000	0.60	2,520,000
		合計A（①+②）	1.46	10,610,000	1.80	12,260,000	1.80	12,510,000	1.75	12,870,000
	事業費内訳	①国・県支出金	41,720,106		35,000,000		40,966,188		35,000,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	51,799,221		45,570,000		51,301,042		45,560,000	
		合計B（①～④）	93,519,327		80,570,000		92,267,230		80,560,000	
	総事業費合計（A+B）		104,129,327		92,830,000		104,777,230		93,430,000	
	事業費が増減した理由		県内現物化に伴う利便性の向上により増加が見込まれるため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	医療費支給件数の増加率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	今年度÷前年度の支給件数の増加割合	実績	156.9%	83.7%	95.1%		

事業の実績

令和５年１月診療分から県内現物給付および自己負担金なしを開始した。そのため令和５年度の支給件数は急激に増加したが、現在は落ち着いている。件数の落ち着きにより目標の達成はできなかったが、医療費の一部を支給することで福祉の増進に寄与している。
令和４年度：23,335件、令和５年度：36,620件、令和６年度：30,748件、令和７年度：29,229件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	県条例（ひとり親家庭等医療費支給事業実施要綱）において事業実施主体が市町村と位置づけられている。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	ひとり親家庭医療給付事業のうち、医療事務委託料等
	民間との連携	○		他市事例	あり　さいたま市、春日部市ほか
有効性	事業目的達成への繋がり	○	事業を継続することによって成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	定期的に事業の実施手順の見直しを行い、効率化を図るよう努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	自己負担金の廃止と県内現物給付を実施したことにより事業コストの増加が見込まれることから、増加上昇率を抑制するため適正受診の推進を図っていく必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	償還について、制度の濫用を避けるため、医療機関で発行された領収書の原本の提出を求め適正な審査を経て支給している。また自己負担金の廃止と県内現物給付を実施したことにより、さらなる負担軽減と利便性の向上につながった。 一方、医療費の請求や登録事項変更時には、登録者による手続きが随時必要であり、利便性について課題がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	事業コストの増加が見込まれることから増加上昇率を抑制するため、償還申請時などにジェネリック薬品の活用やかかりつけ医での受診促進等の案内を行うことで適正受診の推進を図っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0904	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども福祉課	担当名	高畑	連絡先	2237	事業開始年度	S46	事業終期年度	－
事業名	児童手当給付事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	児童手当法
事業内容	児童を養育している父母・養育者等に手当を支給する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.50	21,250,000	2.50	21,500,000	2.15	18,705,000	2.00	18,000,000
		②会計年度任用職員	2.00	8,000,000	1.25	5,000,000	1.25	5,250,000		0
		合計A（①＋②）	4.50	29,250,000	3.75	26,500,000	3.40	23,955,000	2.00	18,000,000
	事業費内訳	①国・県支出金	4,720,434,548		6,135,900,000		6,227,358,888		6,135,900,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	5,427,510,000		6,850,000,000		6,926,010,000		6,850,000,000	
		合計B（①～④）	10,147,944,548		12,985,900,000		13,153,368,888		12,985,900,000	
	総事業費合計（A+B）		10,177,194,548		13,012,400,000		13,177,323,888		13,003,900,000	
	事業費が増減した理由		少子化による支給対象児童の減少、令和6年10月の制度改正により支給対象児童の拡大等による増加がみられた。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	支給延べ児童数	目標	482,000人	475,000人	548,500人	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	年間の支給延べ児童数（実績÷目標）の割合	実績	92.5%	99.8%	99.8%		

事業の実績	児童を養育している父母・養育者等に手当を支給した。 （各年度の支給件数） 令和4年度：466,438、令和5年度：445,649人、令和6年度：474,082人、令和7年度：547,574人

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	法令で市の実施義務があり、市の意志では廃止・見直しできない。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	児童手当給付事業のうち、入力業務委託料等
	民間との連携	－		他市事例	あり　草加市ほか
有効性	事業目的達成への繋がり	○	事業を継続することによって成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	定期的に事業の実施手順の見直しを行い、効率化を図るよう努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	常に効率化できる部分がないか模索し改善に取り組んでいるが、今後も継続して取り組む必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	出生や転入時に本制度の情報提供を行い、対象者にもれなく周知・案内を実施している。認定や現況届の事務処理において、常に効率的な方法を模索し適正な運営に努めている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	国・県の動向を踏まえながら適正な運営に努める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0904	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども福祉課	担当名	中園	連絡先	2235	事業開始年度	S36	事業終期年度	－
事業名	児童扶養手当給付事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	児童扶養手当法
事業内容	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.50	21,250,000	2.50	21,500,000	2.50	21,750,000	2.75	24,750,000
		②会計年度任用職員	1.10	4,400,000	1.05	4,200,000	1.05	4,410,000	1.20	5,040,000
		合計A（①＋②）	3.60	25,650,000	3.55	25,700,000	3.55	26,160,000	3.95	29,790,000
	事業費内訳	①国・県支出金	305,637,903		310,000,000		312,645,839		310,000,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	617,324,567		620,000,000		614,782,761		620,000,000	
		合計B（①～④）	922,962,470		930,000,000		927,428,600		930,000,000	
	総事業費合計（A+B）		948,612,470		955,700,000		953,588,600		959,790,000	
	事業費が増減した理由		当初見込みより児童数が減少したため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	－	目標	－	－	－		
	成果指標の説明	事業の性質上、成果目標の設定が困難であるため。	実績	－	－	－		
事業の実績	児童を養育している父母・養育者等に手当を支給した。							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	法令で市の実施義務があり、市の意志では廃止・見直しできない。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	事業を継続することによって成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	定期的に事業の実施手順の見直しを行い、効率化を図るよう努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	母子父子、養育者家庭や障害のある父母等の家庭において、適正かつ迅速な審査・運営を心がけ、すべての対象者に対し公平な縦の支給を目指す。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	母子父子自立支援員を配置し、経済基盤の安定や自立に向けた支援、情報提供など関係機関と連携しながら支援を行っている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き迅速で正確な対応を心がけ適正支給に努める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0904	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども福祉課	担当名	飯島	連絡先	2232	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	障がい児支援事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法、越谷市障害児（者）生活サポート事業実施要綱										
事業内容	障がいの程度、状況などに応じて障害福祉サービスの活用を図る。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	4.85	41,225,000	6.00	51,600,000	5.51	47,937,000	6.00	54,000,000
		②会計年度任用職員	1.00	4,000,000	1.60	6,400,000	1.40	5,880,000	0.80	3,360,000
		合計A（①+②）	5.85	45,225,000	7.60	58,000,000	6.91	53,817,000	6.80	57,360,000
	事業費内訳	①国・県支出金	2,153,031,057		1,723,900,000		2,400,587,324		1,964,550,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	737,874,655		653,660,000		867,865,221		798,510,000	
		合計B（①～④）	2,890,905,712		2,377,560,000		3,268,452,545		2,763,060,000	
	総事業費合計（A+B）		2,936,130,712		2,435,560,000		3,322,269,545		2,820,420,000	
	事業費が増減した理由		当初見込みより申請件数が増加したため。							

成果	成果指標	－		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	事業の性質上、成果目標の設定が困難であるため。	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		
事業の実績	保護者等からの相談を受け、障がい児の障がいの程度、状況などに応じて障害福祉サービスの活用を図った。							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	法律に定めがあり、市が実施主体となる事業であるため。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	毎年一定のニーズがあり、障がい児の健全育成に貢献している。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	定期的に事業の実施手順の見直しを行い、効率化を図るよう努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	サービス提供事業所が増えてきていることから、相談支援を行い必要なサービスが受けられるように支援していく。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	保護者等からの相談を受け、障がい児の障がいの程度、状況などに応じて適切に障害福祉サービスの活用を図ることができた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き障がい児の健全育成の支援を行っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0904	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども福祉課	担当名	飯島	連絡先	2232	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	障がい児補装具等給付事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律76条、77条										
事業内容	身体に障がいのある児童に対し、補装具費の支給および日常生活用具を給付する。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.55	4,675,000	0.65	5,590,000	0.65	5,655,000	0.65	5,850,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.55	4,675,000	0.65	5,590,000	0.65	5,655,000	0.65	5,850,000
	事業費内訳	①国・県支出金	37,650,518		29,000,000		40,574,336		29,000,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	15,921,269		10,000,000		17,510,596		10,000,000	
		合計B（①～④）	53,571,787		39,000,000		58,084,932		39,000,000	
	総事業費合計（A+B）		58,246,787		44,590,000		63,739,932		44,850,000	
	事業費が増減した理由		当初見込みより申請件数が増加したため。							

成果	成果指標	－		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	事業の性質上、成果目標の設定が困難であるため。	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		
事業の実績	身体に障がいのある児童に対し、補装具費の支給および日常生活用具を給付した。							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	法律に定めがあり、市が実施主体となる事業であるため。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	毎年一定のニーズがあり、児童の健全育成に貢献している。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	定期的に事業の実施手順の見直しを行い、効率化を図るよう努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	障がいの早期発見と機能訓練等により補装具等の装着が低年齢化してきているが、児童の状態に応じた適正な支給に努める。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	身体に障がいのある児童に対し、対象者の障がいの状況に応じた適切な補装具費の支給および日常生活用具の給付をすることができた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き障がい児の健全育成の支援を行っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0904	事業番号	07

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども福祉課	担当名	中村	連絡先	2239	事業開始年度	H19	事業終期年度	－
事業名	母子家庭等相談事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法
事業内容	ひとり親家庭等の父母の経済的自立を支援し、生活意欲を促進し、扶養している子どもの福祉増進を図るため、母子・父子自立支援相談員が相談に応じる。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.02	170,000	0.02	172,000	0.02	174,000	0.02	180,000
		②会計年度任用職員	1.50	6,000,000	1.50	6,000,000	1.50	6,300,000	1.50	6,300,000
		合計A（①＋②）	1.52	6,170,000	1.52	6,172,000	1.52	6,474,000	1.52	6,480,000
	事業費内訳	①国・県支出金			300,000		300,000		240,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源								
		合計B（①～④）	0		300,000		300,000		240,000	
	総事業費合計（A+B）		6,170,000		6,472,000		6,774,000		6,720,000	
	事業費が増減した理由		令和7年3月に母子・父子自立支援プログラム策定に係る要綱を制定し、令和7年度から補助金申請を行った。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	母子・父子等福祉貸付相談件数	目標	170件以上	170件以上	170件以上	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	母子家庭等相談事業における貸付相談件数	実績	112件	106件	133件		

事業の実績

成果指標については、令和元年度の現状値から見込値を設定したが、国の修学支援制度が充実したことにより、貸付相談件数は減少傾向となり成果目標を達成できなかったが、全体的な相談件数は増加しており、ひとり親家庭等の父母の経済的自立を支援し、生活意欲を促進し、扶養しているこどもの福祉増進に寄与している。

（各年度の相談件数）
令和４年度：801件、令和５年度：930件、令和６年度：895件、令和７年度：1,166件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	ひとり親家庭等の父母の経済的自立を支援し、生活意欲を促進し、扶養しているこどもの福祉増進を図るため、自治体が実施する事業としてふさわしい。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	－
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	△	事業を継続することによって成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	オンライン相談の導入を進めるなど、効率化を図るよう努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	成果指標については、令和元年度の現状値から見込値を設定したが、国の修学支援制度が充実したことにより、貸付相談件数は減少傾向となり成果目標を達成できなかった。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	生活・就業に関する支援や母子家庭等自立支援給付金制度、こどもの修学資金等の貸付などに母子・父子自立支援員が相談に応じ、必要に応じて各支援制度の申請につなげた。成果目標の達成が目的に直結していないため、今後も国支援が至らない世帯や不足する世帯への貸付について周知を図るなど、引き続き相談件数の増加を図る。自治体が実施する事業としてふさわしい。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、児童扶養手当制度説明時に周知用チラシを配布するなど周知に努め、支援を必要とする世帯のニーズに応え他関係機関と連携を取りながら支援に努める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0905	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども福祉課	担当名	根本	連絡先	940-5951	事業開始年度	H25	事業終期年度	－
事業名	児童発達支援センター運営事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	児童福祉法第43条、越谷市児童発達支援センター設置及び管理条例
事業内容	心身の発達に支援を必要とする就学前の児童に、日常生活で必要な基本的動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行い、健全な心身の発達を促進する。また、支援を必要とする児童や保護者に対して、発達に関する相談や指導・助言を行い、子育てに関する不安や負担の軽減を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	35.20	299,200,000	33.90	291,540,000	34.28	298,236,000	37.85	340,650,000
		②会計年度任用職員	6.20	24,800,000	6.60	26,400,000	5.65	23,730,000	3.70	15,540,000
		合計A（①＋②）	41.40	324,000,000	40.50	317,940,000	39.93	321,966,000	41.55	356,190,000
	事業費内訳	①国・県支出金	5,470,000		5,400,000		5,470,000		5,400,000	
		②市債								
		③その他の財源	11,401,252		17,330,000		11,598,373		15,760,000	
		④一般財源								
		合計B（①～④）	16,871,252		22,730,000		17,068,373		21,160,000	
	総事業費合計（A+B）		340,871,252		340,670,000		339,034,373		377,350,000	
	事業費が増減した理由		令和８年度当初予算増加理由：育休継続者３名復帰のため常勤職員の人件費が増加した							

成果				R6年度	R7年度	R8年度	達成度	
	成果指標	保育所等訪問支援実施回数	目標	120回	120回	120回	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	保育所等訪問支援について、年間120回の実施を目標とする	実績	110回	128回	13回		

事業の実績

主な事業
①児童発達支援事業
　ぐんぐん利用者数（知的：毎日通所）48人、（肢体：毎日通所）5人
　のびのび利用者（月１回通所）18人
②保育所等訪問支援事業　延べ利用者数　128人　③早期療育教室延べ利用者数　897人　④外来（発達）相談　延べ利用者数　1,385人

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	社会情勢や時代の変化を踏まえても、事業の意義は薄れておらず、市が実施する事業としてふさわしい。また、児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的役割を担うことにより、地域全体の障害児支援の質の底上げを図ることができる。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	発達に支援が必要な就学前の児童に対して療育を行い、日常生活能力や社会適応能力を高め、児童の健全な発育の促進や子育てに関する不安の軽減を図ることができる。また、専門職が保育所等を訪問し、集団生活への適応のための支援を行う保育所等訪問支援事業を実施することで、地域のインクルージョン推進につながる。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	関係機関と連携を図ることにより、障がいの特性や個人の能力に応じた適切な支援を行っている。また、毎年、事業所評価を実施し、児童とその保護者のニーズを汲み取り、より良い支援を提供できるよう努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	・事業内容に障がい児の直接支援だけでなく、児童発達支援事業所を含めた地域全体の障がい児支援の底上げを明記 ・障がい児の直接支援を重視した体制を見直し、地域支援の体制整備 ・児童発達支援事業所との連携強化と事業所職員へのノウハウの共有
上記に対する措置等	・「越谷市児童発達支援センター運営規程」の運営の方針等の文言を見直し、地域全体の障がい児支援に関する内容を追加した。 ・児童発達支援センターに求められる役割のうち地域支援については、現在、保育所等訪問支援の実施及び市内指定障害児通所支援事業所を対象とした研修を実施している。しかしながら、特に事業所に対する地域支援が不足していると思われることから、研修を継続して実施する中で、事業所の現状・ニーズを把握し、実施内容や業務量を見込んだうえで、非常勤職員、期間職員の活用も含めた必要とする人員体制の整備について検討していく。 ・また、市内指定障害児通所支援事業所とは、研修を通して顔の見える関係を構築しながら連携を強化し、さらに、研修により職員のスキルアップを図ることで市全体の障がい児支援体制の充実を図る。
事業を実施した上での課題等	児童発達支援センターでの療育により、地域の保育、教育施設等で支援を受けられるようにすることで、障害の有無にかかわらず、全ての児童がともに成長できるよう引き続き事業の執行に努める。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	・児童発達支援事業「ぐんぐん」での日々の療育訓練のほか、施設の機能を活かし専門職(作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、公認心理師等)による専門の療育も取り入れ内容の充実を図った。 ・児童発達支援事業「のびのび」においても様々な職種が関わり、内容の充実を図った。 ・保育所等訪問支援においては、保育所等の児童所属施設との連携を強化し実施できた。 ・初回の外来（発達）相談から療育まで一体化し、各関係機関との連携を図る支援体制とした。 ・市内指定障害児通所支援事業所や保育所等を対象とした研修を実施し、内容の充実、実施回数を拡大している。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	・引き続き、児童発達支援「ぐんぐん」「のびのび」、保育所等訪問支援を実施する。 ・児童発達支援センターは地域における障害児支援の中核的役を担うため、専門職による研修講師の派遣や、地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能（支援内容等の助言・援助機能）を発揮できる体制を強化する。 ・保育所等訪問支援が効果的に活用されるよう、人員配置や運用の見直し等により地域のインクルージョン推進を図る。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0906	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども家庭センター	担当名	総務担当	連絡先	2457～2458	事業開始年度	H12	事業終期年度	－
事業名	青少年指導相談員運営費			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市青少年指導相談員事業実施要領
事業内容	青少年指導相談員（１名）が青少年及び保護者の悩みを電話相談または面接相談により対応している。 また、他の相談機関等との連携を図りながら広く青少年に関する相談に応じている。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.10	850,000	0.10	860,000	0.10	870,000	0.10	900,000
		②会計年度任用職員	0.60	2,400,000	0.60	2,400,000	0.60	2,520,000	0.60	2,520,000
		合計A（①+②）	0.70	3,250,000	0.70	3,260,000	0.70	3,390,000	0.70	3,420,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	1,305,844		1,440,000		1,367,190		1,480,000	
		合計B（①～④）	1,305,844		1,440,000		1,367,190		1,480,000	
	総事業費合計（A+B）		4,555,844		4,700,000		4,757,190		4,900,000	
	事業費が増減した理由		相談員は会計年度任用職員であり、会計年度任用職員報酬改定による増額							

成果	成果指標	青少年相談室開室時間		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	青少年相談室の開室日を週3日相当から週4日相当に拡充することにより、年間の開室時間について、1,200時間とすることを目標とする。	目標	1200時間	1200時間	1200時間	B	目標を80%程度達成した
			実績	1,083時間	1,066時間	1,078時間		

事業の実績
悩みを抱える青少年や青少年の非行、問題行動で悩んでいる保護者等の相談に対応し、青少年の支援を行った。 相談時間　月・火・水・金曜日　午前9時～午後4時 相談場所　越谷市教育センター内青少年相談室 相談員　　1人（会計年度任用職員） 相談件数　201件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	青少年問題が複雑化していること、また、女性の社会進出などで共働き世帯が増加していることから、青少年自身の悩みを家族に話す機会が減少している。そのため、青少年が気軽に悩みを打ちあけられる相談体制への強化が必要であり、今後も市が主体となって取り組む事業である。	委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	－	
	民間との連携	○		他市事例	あり	川越市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	青少年相談室は、中学卒業後（15歳）～30歳代までと幅広い方を対象とし、青少年やその保護者の様々な悩みが寄せられている。 令和3年度から開室日を週3日から週4日に増やしており、継続利用者もあいまって需要が高まっている。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	様々な悩みを持ち、気持ちが変化しやすい青少年の相談に対応するために、相談体制の充実が必要である。青少年相談室では青少年等から寄せられる様々な相談に対して、青少年相談室だけではなく、他の相談機関へつなげる支援も行っている。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	様々な悩みを持つ青少年等が増加傾向にあることから、気軽に悩みを打ちあけられる相談体制への強化が必要である。そのため、広報等を利用した事業の周知拡大に加え、相談員の対応力向上を図るため、他相談機関等との連携や研修への参加を継続的に行っていく。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	週3日から週4日に開室日を増やしたことにより、相談できる機会を多く設けることができた。今後も気軽に悩みを打ちあけられる相談体制を目指し、引き続き、他の相談機関と連携を図りながら青少年等への支援を行っていく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	次年度以降も引き続き、週4日（月・火・水・金）、青少年相談室を開室し、悩みを抱える青少年等への支援を行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0906	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども家庭センター	担当名	東山	連絡先	内線：2454	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	児童相談事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	計画等の策定		

根拠法令	児童福祉法第１０条第１項第３号
事業内容	子どもとその家庭の実情の把握、家庭における子どもの問題について、各専任の支援員及び相談員が、相談・支援等を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.70	5,880,000	0.70	6,020,000	0.70	6,090,000	0.70	6,300,000
		②会計年度任用職員	2.40	8,160,000	2.40	9,600,000	2.20	9,240,000	2.40	10,080,000
		合計A（①+②）	3.1	14,040,000	3.10	15,620,000	2.90	15,330,000	3.10	16,380,000
	事業費内訳	①国・県支出金	6,878,000		7,150,000		5,956,000		7,680,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	4,193,000		4,310,000		3,900,000		4,560,000	
		合計B（①～④）	11,071,000		11,460,000		9,856,000		12,240,000	
	総事業費合計（A+B）		25,111,000		27,080,000		25,186,000		28,620,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	－	目標	－	－	－		
	成果指標の説明	事業の性質上、成果目標の設定が困難であるため	実績	－	－	－		
事業の実績	保護者やこども等の課題や悩みに関する相談を電話や面談により受け、必要な調査・助言・支援・指導等を行った。また、こどもの虐待などを早期に発見・対応し、必要な支援に繋げた。							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	児童福祉法第１０条第１項第３号に基づく事業である。相談者や関係機関相互の信頼関係が必要であり、児童相談所や警察等の関係機関と連携して早急な対応が求められることから、市が行う必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	なし
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	保護者やこども等の課題や悩みに関する相談に対して、問題の解決を図るべく調査・助言・支援・指導等を行い、問題の解決につなげている。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	相談者に対して丁寧に対応し、問題の解決を図るべく適切な助言や支援ができている。		
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	来所・電話相談以外の手法として、オンライン等の相談窓口の整備を図る必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	こどもが家庭において、心身ともに健やかに養育されるよう保護者を支援するために、必要な調査・助言・支援・指導等を行うことができた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	引き続き、家庭等の問題について、相談を受け、必要な調査・助言・支援・指導等を行う。また、相談記録を効率的に作成するシステムや、オンラインで相談の受付をする仕組みの導入について検討する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	－

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0906	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども家庭センター	担当名	長谷川	連絡先	2458	事業開始年度	R7	事業終期年度	－
事業名	妊婦支援給付金事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	子ども・子育て支援法第１０条
事業内容	妊婦に対し、妊娠・出産にかかる費用に充てるための給付金を給付することで、経済的な負担の軽減を図るとともに、妊娠・出産から子育てまで、切れ目なく相談に応じる伴走型相談支援事業と一体的に実施することで、効果的な支援につなげる。 妊婦であることの認定時に、一人につき５万円を給付し、妊娠しているこどもの数の認定時に、妊娠しているこどもの一人に対して５万円を給付する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員		0	0.50	4,300,000	0.35	3,045,000	0.50	4,500,000
		②会計年度任用職員		0	1.00	4,000,000	0.90	3,780,000	1.00	4,200,000
		合計A（①＋②）	0.00	0	1.50	8,300,000	1.25	6,825,000	1.50	8,700,000
	事業費内訳	①国・県支出金			238,250,000		190,469,000		227,570,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源			42,000,000		14,713,978		2,590,000	
		合計B（①～④）	0		280,250,000		205,182,978		230,160,000	
	総事業費合計（A+B）		0		288,550,000		212,007,978		238,860,000	
	事業費が増減した理由		令和７年度に出産・子育て応援給付事業より移行となり開始となった。（令和７年度は出産・子育て応援給付事業の経過措置対応があり、令和８年度より当事業単独となった）							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	妊婦支援給付金申請者数	目標	―	―	4000人	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	妊婦支援給付金１回目及び２回目の申請者数合計	実績	―	―	3644人		

事業の実績	妊婦支援給付金１回目給付　1,977件分（98,850,000円）、２回目給付　1,667件分（83,350,000円）の支給を行った。 また、令和７年度までの経過措置として、旧制度である出産・子育て応援金の対象者に対し、出産応援金3件（150,000円）、子育て応援金264件（13,200,000円）の給付を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	子ども・子育て支援法第１０条の規定に基づき施行している	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	あり　全国
有効性	事業目的達成への繋がり	○	申請や支給の際に、相談支援や保健指導とあわせて行うことが、法律上で求められており、伴走型支援事業と一体的に実施することで、安心して子どもを産み、育てることができる環境の整備につながる。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	－			
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	―
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	対象者全員に対して給付制度の案内を行い、申請者に対して給付手続きを行っている。滞りなく制度の施行を進められている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き対象者への周知と申請者への支給手続きを行っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0906	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども家庭センター	担当名	柏木	連絡先	963-9179	事業開始年度	S30	事業終期年度	－
事業名	母子健康づくり事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	母子保健法・児童福祉法
事業内容	母子健康手帳交付時に妊婦等と全数面接を行い、母子保健事業について周知し、各種相談・教室・家庭訪問を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	4.80	40,800,000	4.80	41,280,000	5.30	46,110,000	11.97	107,730,000
		②会計年度任用職員	3.05	12,200,000	3.05	12,200,000	2.37	9,954,000	4.27	17,934,000
		合計A（①+②）	7.85	53,000,000	7.85	53,480,000	7.67	56,064,000	16.24	125,664,000
	事業費内訳	①国・県支出金	7,130,000		6,130,000		3,715,000		8,692,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	8,185,882		17,050,000		16,290,161		14,498,000	
		合計B（①～④）	15,315,882		23,180,000		20,005,161		23,190,000	
	総事業費合計（A+B）		68,315,882		76,660,000		76,069,161		148,854,000	
	事業費が増減した理由		対象者を拡充したことにより、産後ケア事業の利用者数が増え、事業費が増加した。令和7年度から新規事業にベビーブック事業が追加された。また、令和８年度から、健康づくり推進課事業が移管により事業費が増加した。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	妊産婦・母子相談件数	目標	5,700件	5,700件	5,700件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	妊娠届出時に全員の面談を実施した。また、新生児訪問において、母子相談を実施した。	実績	5,756件	6,343件	6,329件		

事業の実績

〈主な母子健康づくり事業〉
母子健康手帳交付時面談　2,254件
産後ケア事業利用実人数　　124人
産後支援事業　　208人
助産師委託　新生児訪問（産婦）　1,660件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	母子保健法に基づきこども家庭センターにおいて、妊娠の届出（母子保健法第１５条）、母子健康手帳交付（母子保健法第１６条第1項）する必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援をおこない母子の心身の健康保持増進を図り、乳幼児の虐待予防及び早期発見に資する。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	こども家庭センターに専門的知識のある保健師等を配置し、また、妊産婦新生児訪問、産後支援事業において埼玉県助産師会越谷地区へ委託し、産後ケア事業においては、埼玉県助産師会越谷地区および越谷市医師会へ委託し実施している。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	各事業の整理を行い、効率化を図るとともに、母子保健事業の拡充を図り、妊娠、出産、子育て期の育児不安に対応する。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	妊娠届出時に全員の面談を実施し、母子相談を実施した。また、要支援妊婦や特定妊婦に対し、包括的相談支援を実施し、妊娠、出産、子育て期の育児不安の軽減に努めた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	今後も、こども家庭センターにおいて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施する。また、令和8年度から、健康づくり推進課で実施していた母親学級・両親学級、母子保健教室等をこども家庭センターへ業務移管し、事業を実施する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0906	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども家庭センター	担当名	小林	連絡先	963-9179	事業開始年度	S54	事業終期年度	-
事業名	乳幼児等健診事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	母子保健法第１３条、子ども・子育て支援法第５９条第１３号
事業内容	妊婦健診・産婦健診・新生児聴覚ｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ検査・1か月児健診を医療機関で実施する。 委託医療機関外で受診した妊婦健診・産婦健診・新生児聴覚スクリーニング検査・1か月児健診の費用助成を行う。 多胎妊婦の健康診査費用の助成を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.20	10,200,000	1.20	10,320,000	0.89	7,743,000	4.47	40,230,000
		②会計年度任用職員	1.50	6,000,000	1.50	6,000,000	1.26	5,292,000	4.46	18,732,000
		合計A（①＋②）	2.70	16,200,000	2.70	16,320,000	2.15	13,035,000	8.93	58,962,000
	事業費内訳	①国・県支出金	7,344,000		10,870,000		84,680,000		10,200,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	194,796,718		216,623,000		113,727,919		244,673,000	
		合計B（①～④）	202,140,718		227,493,000		198,407,919		254,873,000	
	総事業費合計（A+B）		218,340,718		243,813,000		211,442,919		313,835,000	
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	妊婦健診1回目及び産婦健診・聴覚検査・1か月児健診の受診率	目標	－	80.0%	80.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	出生数（約2,000人）に対して、約80%の受診者数を目標値に設定したため。	実績	－	80.5%	86.6%		
事業の実績	妊婦健診1回目受診者数：1,872人　産婦健診受診者数：1,736人　新生児聴覚スクリーニング検査：1,724人 1か月児健診受診者数：1,601人　合計：6,933人 6,933人/8,000人＝86.6%と算出した。							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	母子保健法第１３条、子ども・子育て支援法第５９条第１３号に基づき各健診を実施している。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	健診結果入力事務
	民間との連携	○		他市事例	あり　全国
有効性	事業目的達成への繋がり	○	新生児・乳児に対し、新生児聴覚ｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ検査・健康診査を行い、疾病等を早期に発見し適切な指導を行うことにより、健全な育成を図る。また、妊産婦健康診査を実施し、妊娠期から継続した健康管理を行うことを目指す。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	妊婦健診・新生児聴覚スクリーニング検査・産婦健診については、埼玉県と埼玉県医師会との集合契約により実施している。1か月児健診は、事業実施に際し専門的知識を必要とし、かつ地域保健事業の推進にあたって、医師関係団体との連携のもとに事業展開を図っていく必要があることから越谷市医師会に委託している。委託料については、診療報酬点数に基づき算出している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	母子保健事業の拡充を図り、妊娠、出産、子育て期の育児不安に対応する。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	健診事後フォローが必要な場合、新生児訪問等の他の事業と組み合わせ、フォローを行った。また、医療機関より1か月児健診について未受診と連絡を受けた際には、家庭訪問を行い、状況の把握に努めた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	妊娠中から健診未受診者や健診後の事後フォロー者に対するフォローを実施し、妊娠期から子育て期において切れ目のない支援を行う。また、虐待予防に資するため、家庭訪問等で乳児の安全確認、養育状況の確認を行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0906	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	こども家庭センター	担当名	高森	連絡先	2458	事業開始年度	R7	事業終期年度	－
事業名	子育て世帯訪問支援事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	児童福祉法第六条の三第一九項・二十一条の九、児童福祉法施行規則第一条三十二の七、越谷市子育て世帯訪問支援事業実施要綱
事業内容	家事・子育て等に対して不安・負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することで、家庭や養育環境を整えるとともに、虐待等を未然に防ぐことを目的とする。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員		0	0.30	2,580,000	0.35	3,045,000	0.40	3,600,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.00	0	0.30	2,580,000	0.35	3,045,000	0.40	3,600,000
	事業費内訳	①国・県支出金			5,000,000		865,000		5,000,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源			2,500,000		438,590		2,500,000	
		合計B（①～④）	0		7,500,000		1,303,590		7,500,000	
	総事業費合計（A+B）		0		10,080,000		4,348,590		11,100,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度
成果	成果指標	－					
	成果指標の説明	虐待を未然に防止した件数を数値として示すことは困難であり、事業の性質上、成果目標の設定が難しいため。	目標	－	－	－	
			実績	－	－	－	

事業の実績	令和7年10月より事業を開始し、家事・子育て等に対して不安・負担を抱える3世帯に対し、全22回の家事支援・育児支援を実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	児童福祉法第二十一条の九に市町村の実施について努力義務が定められている。また、子育て世帯訪問支援事業実施要綱においても、実施主体が市であること、市町村が適切と認めた者への委託の可能である旨定められている。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	訪問支援
	民間との連携	○		他市事例	あり　川口市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	訪問支援員による家事支援・育児支援によって家庭や養育環境が整えられ、養育者の負担軽減に繋がっている。また、それにより本事業の目的である虐待防止にも寄与していると言える。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	本事業の円滑な実施には、児童福祉に関する高度な専門性に加え、訪問支援に特化した実績及び関係機関との連携の経験が不可欠であり、子育て世帯訪問支援事業対象世帯への訪問支援、関係機関との協働等の実績を有している事業者に本事業を委託することにより、業務の効果的・効率的な実施を図っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	当初想定していたより利用世帯数が増えないこと。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	令和7年10月から子育て世帯訪問支援事業を開始。家事・子育て等に対して不安・負担を抱える子育て家庭等に家事・育児支援を実施し、養育環境の改善をとおして虐待防止に寄与したといえる。 利用世帯数が想定より少ないという課題に関しては、今後も地区担当のケースワーカーや保健師等により、子育て世帯訪問支援事業の必要性を持つ世帯に対して適切な周知・案内を推進し、事業の利用促進を図っていく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	引き続き、子育て世帯訪問支援事業を必要とする世帯に対して適切に本事業を提供し、家事・育児支援を実施することで、養育環境の改善を図り、虐待防止につなげていく。 利用世帯数が想定より少ないという課題については、今後も地区担当のケースワーカーや保健師等が、子育て世帯訪問支援事業の必要性を持つ世帯に適切に周知・案内を行い、事業の利用促進を図っていく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0907	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	保育支援課	担当名	曽根	連絡先	2075	事業開始年度	H27	事業終期年度	－
事業名	子育て充実事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	越谷市特定教育・保育施設等運営事業費補助金交付要綱
事業内容	保育所等の円滑な運営と保育・教育内容を図ることにより、社会環境等の変化に伴う子育てニーズの多様化に対応するため、補助事業を実施した民間保育施設・事業所等に対し、補助金を交付する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	4.4	37,400,000	4.4	37,840,000	3.61	31,407,000	3.46	31,140,000
		②会計年度任用職員	0.9	3,600,000	0.9	3,600,000	0.10	420,000	0.10	420,000
		合計A（①＋②）	5.30	41,000,000	5.30	41,440,000	3.71	31,827,000	3.56	31,560,000
	事業費内訳	①国・県支出金	177,935,600		132,020,000		264,379,000		165,840,000	
		②市債								
		③その他の財源	2,673,000		3,200,000		1,873,740			
		④一般財源	506,645,241		502,820,000		565,011,986		612,210,000	
		合計B（①～④）	687,253,841		638,040,000		831,264,726		778,050,000	
	総事業費合計（A+B）		728,253,841		679,480,000		863,091,726		809,610,000	
	事業費が増減した理由		国が定める単価の引き上げや対象児童の増加などによる増額							

成果	成果指標	－		R6年度	R7年度	R8年度	達成度	
	成果指標の説明	補助を受けられるか否かは入所児童とその世帯の利用状況次第で毎年度大きく異なり、行政が意図して成果指標の割合を高められる性質のものではないため未設定	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		

事業の実績
就学前児童への教育・保育分野に係る需要は多様化、複雑化しており、行政の立場として求められる支援が数多くある中、限られた財源を活用し、市内の民間保育事業者に対し、安定的な教育・保育サービスの実施に必要な財政的支援を行うことができた。 （参考：補助を受けた民間特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所／民間特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所の総数×100 R5：100%　R6：100%　R7：97.9% R5・R6年度は物価高騰に係る臨時支援金に関し全ての特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所が受給したため100%となった）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	民間保育事業者に対しては、国、県からの負担を主な原資とした公定価格に基づく給付を行っているが、都内又は近隣市との地域区分の違いによる給付費の格差是正や多様化する保育ニーズに対応するため、当該事業が給付費を補う手立てとなっている。民間保育事業者による継続的な保育事業の実施を支援するため、当該事業の必要性は高いと考えられる	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	保育需要は高止まり状況にあり、保育を必要とする市民に対する提供体制の確保は引き続き行っていかなければならない見込みであることから、公立保育所でカバーできない保育需要については、民間保育事業者により保育を提供することとなるため、有効性が認められる		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	補助金の交付にあたっては、市単独事業として行っているものも少なくないが、可能な限り国、県からの負担金を特定財源として活用し、一般財源負担を少なくするよう努めている。一方で、直接事業（公立保育所の運営に係る経費を支弁する）として実施するよりも民間保育事業者の活力を活用して保育事業を実施していることから、効率性は高いと考えられる		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	市単独で行っている補助事業について、下記のような指摘あり ・補助金の交付金額、基準金額について、交付目的が不明確及び算定方法が交付目的に合致しているか検証すべき ・補助金の交付対象について、同種の事業を行う事業所が対象外となっていることの整合性を検証すべき ・補助対象経費や使途について、要綱上に明確な記載がないものがあることから、速やかに対応する必要がある
上記に対する措置等	下記のとおり措置等を行うこととした ・県補助を受ける自治体との整合を踏まえ現状維持の対応とするほか、全事業者に対し補助対象経費に係る十分な説明 を行う。 ・要綱を改正し、令和４年４月から補助対象経費と使途について明確化を図った。
事業を実施した上での課題等	待機児童対策の一つとして、幼稚園における長時間預かりの充実（こしがや「プラス保育」幼稚園事業の拡充）、小規模保育事業所の増設等により定員枠を拡大し、必要な運営費等を助成してきた。令和８年４月１日時点の待機児童数は２名（暫定値）で令和７年４月１日時点の待機児童数は３名から減ってはいるものの、引き続き待機児童解消に向け民間保育施設等への助成を続けていくとともに、保育の質の向上につながる事業の継続的な実施にも努めていく必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	民間保育事業者における人員配置や処遇改善等については、事業者の運営にかかわる事項であるが、低年齢児の待機児童解消策には、民間保育事業者との連携が欠かせないことから、入所希望児童を受け入れるための職員雇用の人件費等、法人運営経費の一部を助成し支援に努めている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	国、県、他自治体の動向を注視しつつ、多様化する保育需要に対応するため、既存事業を見直しながら公平・公正な事業の実施に努める。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0907	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	保育支援課	担当名	曽根	連絡先	2075	事業開始年度	H27	事業終期年度	－
事業名	子ども・子育て支援給付費（実計対象外）			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	子ども・子育て支援法　第27条～第30条（施設型・地域型）、第30条の11（施設等）、 第30条の20～第30条の21（乳児等（誰つう））
事業内容	認可・確認を受けた保育施設・事業所に対し、各年齢ごとの入所人数に応じた給付費を支弁する。 施設等利用給付認定を持つ保護者が確認を受けた施設等を利用した場合、上限額の範囲において給付費を支弁する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	4.0	34,000,000	5.0	43,000,000	5.05	43,935,000	5.05	45,450,000
		②会計年度任用職員	0.8	3,200,000	0.8	3,200,000	0.8	3,360,000	0.8	3,360,000
		合計A（①+②）	4.80	37,200,000	5.80	46,200,000	5.85	47,295,000	5.85	48,810,000
	事業費内訳	①国・県支出金	6,051,836,801		5,763,000,000		6,536,608,475		5,569,000,000	
		②市債								
		③その他の財源	291,536,170		284,000,000		289,745,540		279,000,000	
		④一般財源	2,115,620,536		1,853,000,000		2,263,645,985		2,463,000,000	
		合計B（①～④）	8,458,993,507		7,900,000,000		9,090,000,000		8,311,000,000	
	総事業費合計（A+B）		8,496,193,507		7,946,200,000		9,137,295,000		8,359,810,000	
	事業費が増減した理由		国が定める単価の引き上げや加算項目の新設などによる増加							

成果				R6年度	R7年度	R8年度	達成度	
	成果指標	－	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	定められた価格や計算方法により算出した金額を給付費として支弁する事業であるため、市の裁量がなく成果指標の設定にそぐわない	実績	－	－	－		

事業の実績	認可・確認を受けた保育施設・事業所に対し、各年齢ごとの入所人数に応じた給付費を支弁する。総額で7,797,993,944円を支給した。 施設等利用給付認定を持つ保護者が確認を受けた施設等を利用した場合、上限額の範囲において給付費を支弁する。総額で1,015,557,447円を支給した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	保育の提供体制の整備については、市町村の責務となっていることから、高止まり状況にある保育需要に対し、当該事業の必要性は引き続き認められる。今後も民間保育事業者の活力を活用することにより、保育需要への対応が必要	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	給付費の計算や精算、園とのやりとりなどの事務	
	民間との連携	○		他市事例	あり	川越市・上尾市（システム導入団体）
有効性	事業目的達成への繋がり	○	保育需要は高止まり状況にあり、保育を必要とする市民に対する提供体制の確保は引き続き行っていかなければならない見込みであることから、公立保育所でカバーできない保育需要については、民間保育事業者により保育を提供することとなるため、有効性が認められる。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	給付にあたっては、国、県、保護者からの負担金を特定財源とすることにより、直接事業（公立保育所の運営に係る経費を支弁する）よりも一般財源負担を少なくして保育事業を実施することができた。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	当該事業においては、公定価格に基づき給付を行っているが、都内（20/100）または近隣市（15/100）と本市（6/100）の地域区分の違いによる給付費の格差があり、国の制度上、民間保育事業者に対して公平性が確保されているとは言い難い。そのため、民間保育事業者が雇用する保育従事者に対する給与（処遇）は地域区分の高い自治体で相対的に高くなり、求人に対する応募もそれに応じて地域区分の高い自治体に集まっており、本市の民間保育事業者は保育従事者の雇用が難しい状況につながっている。本市としては、その是正に向け国に働きかけを行うべく、様々な機会を通じて問題提起、要望等を行っている。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	市が直接事業（公立保育所の整備・運営）で保育の提供体制を確保することは、資源や財源の観点から現実的に困難であると考えられる。そのため、民間保育事業者の活力の活用や、国、県等の負担金を財源とすることができる当該事業を継続することにより、保育需要に効率的かつ継続的に対応する体制が構築できることから、引き続き当該事業を実施することは適当であると考える。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	保育を必要とする児童の受入れ体制の確保に向け、民間保育事業者の活力を活用していくため、引き続き事業を継続させていく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0908	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	保育施設課	担当名	植竹	連絡先	2927	事業開始年度	H14	事業終期年度	―
事業名	地域子育て支援事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、越谷市立保育所設置及び管理条例、越谷市地域子育て支援センター事業実施要綱
事業内容	地域の児童及び保護者が相互に交流を図るとともに、地域で安心して子育てができるような環境整備を推進するため地域子育て支援センター事業を実施することにより、児童及び保護者の福祉の向上を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	7.60	64,600,000	6.90	59,340,000	7.20	62,640,000	7.20	64,800,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	7.60	64,600,000	6.90	59,340,000	7.20	62,640,000	7.20	64,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金	6,366,000		9,520,000		10,669,000		7,560,000	
		②市債								
		③その他の財源	5,154,982		4,200,000		4,983,440		5,600,000	
		④一般財源	15,461,254		18,160,000		13,689,330		41,020,000	
		合計B（①～④）	26,982,236		31,880,000		29,341,770		54,180,000	
	総事業費合計（A+B）		91,582,236		91,220,000		91,981,770		118,980,000	
	事業費が増減した理由		会計年度任用職員にかかる人件費が増加したため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	地域子育て支援センター利用者数	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	一時預かりで支援センターを利用した人数	実績	86.6%	142.5%	139.9%		

事業の実績

一時預かりや子育て講座、育児相談を実施し、児童及びその保護者の相互交流を図るとともに、地域で安心して子育てができるよう努めた。
令和５年度　1,300／1,500（人）　＝ 86.6%
令和６年度　1,853／1,300（人）　＝142.5%
令和７年度　1,819／1,300（人）　＝139.9%　　（実績／目標）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	○	地域子育て支援センター事業を廃止する場合、地域の児童及びその保護者の相互交流に支障が生じることや、育児に悩む保護者の相談機会が減少することが懸念される。
	市が実施すべき妥当性	○	
	民間との連携	○	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	子育て家庭を支える取り組みは、必要不可欠なものである。より多くの方に利用してもらうために、周知方法等については検討の余地がある。
	事業見直しの必要性	△	
	ニーズの傾向	○	
効率性	活動量の成果	○	未就学児数は引き続き減少傾向にあるものの、地域交流や育児相談といった地域子育て支援センターで行っている事業については、現状と同程度の実施が見込まれる。
	将来コストの見込み	○	
	受益者負担の適正度	○	

委託化の可能性	なし
委託可能な範囲	
他市事例	

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	地域子育て支援センターの周知方法を強化し、支援が必要な人がその存在を認識し、より利用しやすい環境整備を検討する。
上記に対する措置等	多様な子育て支援や保育ニーズへの対応を図るための事業を検討する。
事業を実施した上での課題等	子育て講座を含めてより多くの方に利用してもらえるよう、保育ニーズの把握や周知の強化が必要である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	一時預かりや子育て講座、育児相談を実施し、児童及びその保護者の相互交流を図るとともに、地域で安心して子育てができるよう努めた。 今後は支援が必要な人に必要な情報が届くよう、周知等についてより強化をしていく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	地域子育て支援センター事業に関する周知を強化し、支援が必要な人に情報が届くよう努める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0908	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	保育施設課	担当名	植竹	連絡先	2927	事業開始年度	S44	事業終期年度	―
事業名	保育所運営事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	１ 越谷市立保育所設置及び管理条例　２ 児童福祉法
事業内容	公立保育所１７か所において良質かつ適切な保育サービスの提供を目的とする。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度 決算		令和７年度 当初予算		令和７年度 決算		令和８年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	348.10	2,958,850,000	348.10	2,993,660,000	381.61	3,320,007,000	381.61	3,434,490,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	348.10	2,958,850,000	348.10	2,993,660,000	381.61	3,320,007,000	381.61	3,434,490,000
	事業費内訳	①国・県支出金			500,000		17,096,000		92,140,000	
		②市債							18,800,000	
		③その他の財源	105,527,049		202,930,000		186,143,282		205,830,000	
		④一般財源	1,014,437,574		1,153,038,000		895,624,687		1,076,360,000	
		合計B（①～④）	1,119,964,623		1,356,468,000		1,098,863,969		1,393,130,000	
	総事業費合計（A+B）		4,078,814,623		4,350,128,000		4,418,870,969		4,827,620,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	―	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	人件費や給食材料費など、保育所を運営していくうえで必要な事業であり、定量的に指標を定めるものではないため。	実績	－	－	－		
事業の実績	消耗品の購入、嘱託医への報酬等							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	－		委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	－		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	－			
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	－			
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	近年の世界情勢等による物価高騰に対し、限られた予算内で執行するためスケールメリットを生かした発注を検討する。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	保育所の運営に必要な業務を執行した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	引き続き、保育所の運営に必要な備品の購入などを行う。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0908	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	保育施設課	担当名	植竹	連絡先	2927	事業開始年度	S44	事業終期年度	―
事業名	保育所改修事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	１ 越谷市立保育所設置及び管理条例　２ 児童福祉法
事業内容	特に経年劣化が進む保育所において、良質な保育を提供するとともに保育所で働く職員がストレスを感じることがないよう、保育環境の改善のため改修工事を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.10	850,000	0.10	860,000	0.20	1,740,000	0.20	1,800,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.10	850,000	0.10	860,000	0.20	1,740,000	0.20	1,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債			54,300,000		333,300,000		38,000,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	10,373,000		6,100,000		46,545,400		14,600,000	
		合計B（①～④）	10,373,000		60,400,000		379,845,400		52,600,000	
	総事業費合計（A+B）		11,223,000		61,260,000		381,585,400		54,400,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	予算執行率	目標	95.0%	95.0%	95.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	改修工事費の予算に対する執行率	実績	98.5%	91.0%	99.6%		

事業の実績

令和５年度　空調機改修工事（赤山第二・大沢第一）、給水管改修工事（登戸・赤山第二・七左）
令和６年度　増林保育所バルコニー床改修工事、赤山保育所保育室床改修工事、蒲生南保育職員トイレ改修工事
令和７年度　大袋保育所ホール空調機改修工事、七左保育所保育室空調機改修工事、深田・荻島・新方保育所LED改修工事等

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	経年劣化が進んでいる公立保育所について、修繕では対応出来ないところについて改修工事を行う。（例：屋根改修、外壁改修、空調設備改修、等）	委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	―	
	民間との連携	○		他市事例	なし	―
有効性	事業目的達成への繋がり	○	良好な保育環境を維持するため、引き続き計画的に改修工事を行う。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	昨今の社会情勢により、資材価格やエネルギー価格が高騰し、工事費に影響を与えている。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	年々、老朽化が進行しており修繕が必要な場所が増えてきている。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	経年による劣化が著しい空調機器の改修を行うことで、機能の向上を図るとともに保育環境の改善を図った。 また、照明器具をＬＥＤ化することで、省エネルギー対策を行った。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和８年度は児童用トイレの洋式化や空調設備の改修に取組み、保育環境の改善を図る。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0908	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	保育施設課	担当名	植竹	連絡先	2927	事業開始年度	S44	事業終期年度	―
事業名	保育所管理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	１ 越谷市立保育所設置及び管理条例　２ 児童福祉法　３ 児童福祉法　４ 建築基準法　５ 消防法　６ 浄化槽法、等
事業内容	保育所の安全確保と保育環境の向上を図るため、効果的な施設管理に努める。 また、緊急の修繕や年次計画的修繕を実施し、快適な保育環境の充実を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.90	7,650,000	0.90	7,740,000	0.90	7,830,000	0.90	8,100,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.90	7,650,000	0.90	7,740,000	0.90	7,830,000	0.90	8,100,000
	事業費内訳	①国・県支出金	6,000,000							
		②市債								
		③その他の財源	68,141,578		75,200,000		81,326,405		66,900,000	
		④一般財源	112,389,565		40,020,000		36,135,671		64,990,000	
		合計B（①～④）	186,531,143		115,220,000		117,462,076		131,890,000	
	総事業費合計（A+B）		194,181,143		122,960,000		125,292,076		139,990,000	
	事業費が増減した理由									

成果	成果指標	―		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	法定点検や用地の借上など、保育所を運営していくうえで必要な事業であり、定量的に指標を定めるものではないため。	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		

事業の実績	業務委託による点検や清掃、防犯カメラの借上げなどを行い、良好な保育環境を提供することができた。 また、雨漏りや突発的な修繕に対しては、優先順位をつけ計画的に修繕を行うことで適切な施設の維持管理に努めた。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ		より良好な環境で保育を行うため、建物や設備などの点検や清掃は必要不可欠であり、公立保育所であることから市が実施すべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性			委託可能な範囲	―
	民間との連携			他市事例	なし　―
有効性	事業目的達成への繋がり		法令に基づく点検や清掃などの業務委託、さらには雨漏りの修繕等、良好な保育環境を維持するため必要な事業である。		
	事業見直しの必要性				
	ニーズの傾向				
効率性	活動量の成果		本事業で点検や清掃を行い良好な保育環境が維持できるよう努めてはいるが、建替えを行っていない保育所については経年劣化が進行しており、将来的にはコスト増が見込まれる。		
	将来コストの見込み				
	受益者負担の適正度				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	年々、老朽化が進行しており修繕が必要な場所が増えてきている。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	業務委託による点検や清掃などを行い、良好な保育環境を提供することができた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、良好な保育環境を確保するため、必要な業務委託や修繕等による維持管理を行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0909	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	保育施設課	担当名	備藤	連絡先	2591	事業開始年度	S49	事業終期年度	－
事業名	学童保育室運営事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市学童保育室設置及び管理条例、越谷市学童保育室設置及び管理条例施行規則
事業内容	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊びの場や生活の場を提供し児童の健全な育成を図るため、すべての小学校に公設学童を設置し、継続的・安定的な運営を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	3.05	25,925,000	3.24	27,864,000	3.24	28,188,000	3.24	29,160,000
		②会計年度任用職員	0.90	3,600,000	0.90	3,600,000	0.90	3,780,000	1.80	7,560,000
		合計A（①+②）	3.95	29,525,000	4.14	31,464,000	4.14	31,968,000	5.04	36,720,000
	事業費内訳	①国・県支出金	314,480,000		326,900,000		369,386,000		371,640,000	
		②市債								
		③その他の財源	288,061,000		310,220,000		311,969,315		412,010,000	
		④一般財源	372,254,000		499,720,000		421,667,176		552,330,000	
		合計B（①～④）	974,795,000		1,136,840,000		1,103,022,491		1,335,980,000	
	総事業費合計（A+B）		1,004,320,000		1,168,304,000		1,134,990,491		1,372,700,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	学童保育室入室延べ人数	目標	36,000人	37,500人	40,000人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	1年間の利用児童の総数	実績	37,642人	39,116人	41,515人		

事業の実績	小学校23校において、会計年度任用職員（業務職員及び期間職員）により学童保育室を運営。小学校6校は民間事業者に運営を委託。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	女性の社会進出などの社会状況の変化や児童の放課後の安全面に対する不安などから、保育ニーズは年々増加している。専門的な知識等を有する職員を配置することにより、児童に適切な遊びの場や生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る必要がある。	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	一部の学童保育室の運営	
	民間との連携	○		他市事例	あり	川口市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	保護者が安心して働ける環境及び放課後児童の居場所づくりのため、安全に生活できる保育環境を確保し児童の健全育成につながっている。保育ニーズは年々増加しており、待機児童解消が求められている。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	増加する保育ニーズに対応するため、毎年新たに学童保育室を整備し定員増を図っている。それに伴い、今後コストも増加していく見込みである。保育料については令和2年度に改定をし、令和7年度は据え置き、次回令和12年度に改定予定である。			
	将来コストの見込み	△				
	受益者負担の適正度	△				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	保育ニーズは増加しており、毎年待機児童が多数発生している。新たに学童保育室を整備し定員増を図っているが、学童保育指導員に欠員が出ており、人材の確保が課題。入室手続きをはじめとした手続きのすべてを電子化、電子収納も取り入れたことにより利用者の利便性は向上したが、それに伴う担当の事務量が増大しており、事務の効率化が必要。受益者負担の割合についても検討が必要。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	すべての小学校に公設学童を設置し、継続的・安定的な運営を行っている。ニーズが高く必要な事業であるが、コスト増も見込まれる。人材の確保も課題となっており、一部運営を事業者委託しているが、運営費用を抑え効率化を図ることを検討する必要がある。また、電子申請、電子収納を導入し利用者の利便性が向上したが、事務量が増大しており、事務の効率化を図る必要がある。受益者負担の割合についても検討の必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	引き続き公営を中心とするが、民間の力も借りながら効率的な学童運営を行う。 定員を拡大し、待機児童の解消を図る。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0909	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	保育施設課	担当名	備藤	連絡先	2591	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	学童保育室改修事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	越谷市学童保育室設置及び管理条例、越谷市学童保育室設置及び管理条例施行規則										
事業内容	待機児童の解消及び安全で快適な学童保育室の環境づくりを推進するため、施設の改修を行う。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.36	3,060,000	0.46	3,956,000	0.46	4,002,000	0.25	2,250,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.36	3,060,000	0.46	3,956,000	0.46	4,002,000	0.25	2,250,000
	事業費内訳	①国・県支出金	78,682,000						680,000	
		②市債							5,400,000	
		③その他の財源							1,000,000	
		④一般財源	27,580,200		28,000,000		21,322,400		420,000	
		合計B（①～④）	106,262,200		28,000,000		21,322,400		7,500,000	
	総事業費合計（A+B）		109,322,200		31,956,000		25,324,400		9,750,000	
	事業費が増減した理由		令和6年度は4学童保育室の校舎内移設・拡張工事を実施							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	公立学童保育室数	目標	54室	57室	58室	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	整備した公立学童保育室数	実績	54室	57室	58室		
事業の実績	待機児童の解消及び安全で快適な学童保育室の環境づくりを推進するため、令和7年度は大袋東学童保育室の拡張工事、鷺後学童保育室の床張替工事、大相模学童保育室の公共下水道接続に伴う浄化槽改修工事及び東越谷学童保育室の校舎内移転に伴う旧保育室解体工事を行った。							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	学童保育室利用希望者は年々増加しており、定員増を図り待機児童を解消するため施設改修が必要。老朽化した施設については、安全で快適な環境を提供するため随時改修が必要。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	施設改修を行い学童保育室の定員を増やすことにより、待機児童の解消につながる。老朽化した施設の改修により安全で快適な環境を提供できる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	老朽化した施設については建て替えよりも、まずは転用可能教室の活用を図っている。転用可能教室がある場合は教育委員会と連携し、教室の改修により保育室を確保している。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	老朽化した保育室については、建て替えよりも転用可能教室がある場合は校舎内への移設をまず検討しているが、35人学級の実施、支援級の増加、スペシャルサポートルームの設置等により、児童数が減少しているものの転用可能教室が少ない。教育委員会との連携してさらなる転用可能教室活用の必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	学童保育室の利用希望者増に対し、待機児童を解消すべく施設改修を進め定員増を図っている。今後、新規建設よりも安価で済む教室改修を検討し、教育委員会と連携した小学校の転用可能教室の活用を進める必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	設置の古い空調機から順次入れ替え工事を行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0909	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	保育施設課	担当名	備藤	連絡先	2591	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	学童保育室建設事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	越谷市学童保育室設置及び管理条例、越谷市学童保育室設置及び管理条例施行規則										
事業内容	女性の社会進出などの社会状況の変化や、児童の放課後の安全面に対する不安などから増加傾向にある学童保育室の需要に対応するため、学童保育室の建設を行う。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.30	2,550,000	0.15	1,290,000	0.15	1,305,000	0.30	2,700,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.30	2,550,000	0.15	1,290,000	0.15	1,305,000	0.30	2,700,000
	事業費内訳	①国・県支出金	102,433,000		3,200,000		6,756,000		60,500,000	
		②市債	42,100,000		3,300,000		1,700,000		65,900,000	
		③その他の財源	10,000,000				2,000,000			
		④一般財源	2,412,000		92,700,000		80,624,000		23,600,000	
		合計B（①～④）	156,945,000		99,200,000		91,080,000		150,000,000	
	総事業費合計（A+B）		159,495,000		100,490,000		92,385,000		152,700,000	
	事業費が増減した理由		建築費高騰のため							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	公立学童保育室数	目標	54室	57室	58室	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	整備した公立学童保育室数	実績	54室	57室	58室		

事業の実績	
	学童保育室の拡充、並びに待機児童の解消を図るため、令和7年度は荻島学童保育室の施設整備及び南越谷学童保育室の建設に向けた設計業務を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	学童保育室利用希望者は年々増加しており、定員増を図り待機児童を解消するため施設整備が必要。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	施設整備を行い学童保育室の定員を増やすことにより、待機児童の解消につながる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	児童数推計を基に必要性の高いところから整備を進めている。施設数が増加すれば改修費用等継続的な費用が発生してくる。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	学童保育室の建設事業費及び改修コストを削減する必要がある。児童数推計を基に、教育委員会と連携し小学校の転用可能教室の活用の検討が必要。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	学童保育室の利用希望者増に対し、待機児童を解消すべく施設整備を進め定員増を図っている。今後、建設費用及び後の改修費用等を勘案し、教育委員会と連携した小学校の転用可能教室の活用を進める必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	南越谷学童保育室の建設	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0909	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	保育施設課	担当名	備藤	連絡先	2591	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	学童保育室施設管理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	越谷市学童保育室設置及び管理条例、越谷市学童保育室設置及び管理条例施行規則										
事業内容	安全で快適な保育環境の確保と保育内容の向上を図るため、定期的に施設の点検を行い、専門的な知識が必要となる点検については、専門業者に委託し、適正な維持管理を行う。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.22	1,870,000	0.42	3,612,000	0.42	3,654,000	0.22	1,980,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.22	1,870,000	0.42	3,612,000	0.42	3,654,000	0.22	1,980,000
	事業費内訳	①国・県支出金							720,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	8,500,089		7,880,000		8,931,239		9,960,000	
		合計B（①～④）	8,500,089		7,880,000		8,931,239		10,680,000	
	総事業費合計（A+B）		10,370,089		11,492,000		12,585,239		12,660,000	
	事業費が増減した理由		令和8年度は冷暖房設備保守管理委託料を追加した							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	公立学童保育室数	目標	54室	57室	58室	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	維持管理する公立学童保育室数	実績	54室	57室	58室		

事業の実績
清掃・警備・防火施設保守管理・浄化槽検査委託 光熱水費支払い 各種施設修繕

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	安全で快適な保育環境を確保し児童の健全な育成を図るため、施設の定期的な維持管理が必要	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	専門的な点検等
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	施設の定期的な維持管理により安全で快適な保育環境を確保し、児童の健全な育成を図ることができる		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	施設を増やしており、今後多くの施設で修繕等継続的な費用が発生してくる。計画的な修繕が必要。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	施設が増えることにより、修繕等の費用も増大する。毎年数か所で空調機が故障し、多額の修繕費用がかかる。計画的な修繕が必要。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	適正な維持管理を行っている。施設の増加に伴い、今後修繕等の費用が多く発生してくるため計画的な修繕が必要。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き適正な維持管理を行う。空調機については学童保育室改修費で順次入れ替え工事を行っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	0909	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	こども家庭部	課所名	保育施設課	担当名	備藤	連絡先	2591	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	民間学童保育室事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	給付事業		
根拠法令	越谷市学童保育室設置及び管理条例、越谷市学童保育室設置及び管理条例施行規則、越谷市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱										
事業内容	放課後児童の健全な育成を図るため、越谷市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱に基づき、民間学童保育室の事業者に対し、運営費の一部を補助する。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.10	850,000	0.10	860,000	0.10	870,000	0.10	900,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.10	850,000	0.10	860,000	0.10	870,000	0.10	900,000
	事業費内訳	①国・県支出金	13,706,000		20,200,000		22,814,000		31,200,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	6,853,000		16,800,000		11,407,000		15,800,000	
		合計B（①～④）	20,559,000		37,000,000		34,221,000		47,000,000	
	総事業費合計（A+B）		21,409,000		37,860,000		35,091,000		47,900,000	
	事業費が増減した理由		補助対象の事業者が増えたため増額							

成果	成果指標	民間学童保育室補助室数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	補助する民間学童保育室数	目標	2室	3室	4室	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	2室	3室	4室		

事業の実績	放課後児童健全育成事業を行う4事業者に対して補助金を交付。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	待機児童の解消を図る上でも民間活力を活用する必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	直営で事業を行うよりもコスト的に優れている。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	学童保育室の利用者は毎年増加しており、補助金を通じて民間事業を活性化することで効率化を図る。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	待機児童解消に向けて民間活力の活用を進めたいが、公設学童が全小学校に整備されているため、民間事業者の参入が少ない。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	民間学童保育室に対する補助事業は、国・県より交付される運営費の補助金を活用して実施している。 増加する保育ニーズに対し、公設学童保育室の補完的な役割として民間学童保育室への支援は有効であり、費用対効果の 観点からも、直営で事業を行う場合よりもコストの削減が図られている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	今後も民間学童保育室の支援のため、事業の適正な運用に努める。 国の補助メニューをもとに補助対象経費を拡大し、民間の参入を促す。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1001	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	地域医療課	担当名	森田	連絡先	972-4777	事業開始年度	H28	事業終期年度	－
事業名	災害予防対策事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	災害対策基本法第４２条
事業内容	大地震などの災害発生時に、越谷市地域防災計画に基づき設置した医療救護所において、市民への医療救護活動が適切に行えるよう、医薬品・医療救護資器材を備蓄し、計画的に更新する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.40	3,400,000	0.40	3,440,000	0.40	3,480,000	0.40	3,600,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.40	3,400,000	0.40	3,440,000	0.40	3,480,000	0.40	3,600,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	979,414		2,000,000		1,987,043		1,500,000	
		合計B（①～④）	979,414		2,000,000		1,987,043		1,500,000	
	総事業費合計（A+B）		4,379,414		5,440,000		5,467,043		5,100,000	
	事業費が増減した理由		年度ごとに更新する医薬品・医療救護資器材の品目、数量が異なること等により減少した。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	医薬品・医療救護資器材の整備率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	備蓄計画に基づく、医薬品・医療救護資器材の整備率（備蓄数量÷計画数量）	実績	100.0%	100.0%	100.0%		

事業の実績

《令和７年度購入実績》
（１）災害用医薬品
（２）災害用医療救護資器材
《成果》備蓄品目や数量の再確認を行い適正備蓄に務めた。
　　災害時に医療救護所を迅速に設置できるよう、令和７年８月１９日に越ヶ谷小学校において、医療救護所設置訓練を実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	医療救護所は、大規模災害時における負傷者への応急救護活動を実施する重要な役割を担っている。このことから、災害発生時、迅速に災害用医薬品・医療救護資器材等を準備できるよう、備蓄しておく必要である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	医療救護所を速やかに設置することが可能となるため有効性は高い。一方、医療分野における新製品の開発等に伴う備蓄品の見直しや、保管場所、保管方法など、常に「何を」「どのように」管理していくかを必要に応じて見直していく必要がある。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	医薬品は、薬剤師等の助言を得ながら、一部の医薬品を夜間急患診療所で活用するとともに、医療救護資器材は、救急救命士の意見を聞いた上で、備蓄品の見直しをするなど、効率性の向上に努めている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	備蓄品の品質を適正に保持するとともに、必要に応じて品目、数量の見直していく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	必要な備蓄を随時見直しを行いながら適正に管理している

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	災害用医薬品・医療救護資器材等を計画的に備蓄していくとともに、必要に応じて見直しを実施していく。	
令和８年度外部評価の希望	あり	他自治体からの支援やその他災害対応と密接に関連するため、外部有識者の意見を取り入れることも可能

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1001	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	地域医療課	担当名	森田	連絡先	048-972-4777	事業開始年度	H21	事業終期年度	－
事業名	感染症対策事業（備蓄資器材の整備）			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	新型インフルエンザ等対策特別措置法第10条
事業内容	新型インフルエンザ等の感染症の発生時に、臨時の医療施設での診療業務等を遂行し必要な医療体制が確保できるよう、備蓄資器材等の整備、更新を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.50	4,250,000	0.50	4,300,000	0.50	4,350,000	0.50	4,500,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.50	4,250,000	0.50	4,300,000	0.50	4,350,000	0.50	4,500,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	599,940		2,100,000		2,058,100		2,100,000	
		合計B（①～④）	599,940		2,100,000		2,058,100		2,100,000	
	総事業費合計（A+B）		4,849,940		6,400,000		6,408,100		6,600,000	
	事業費が増減した理由		感染症対策防護服等の品目、購入数等の減少及び仕様の見直しを実施したため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	感染症対策防護服等の整備率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	備蓄計画に基づく、感染症対策防護服等の整備率（備蓄数量÷計画数量）【R6年度より計画数量1,800セット】	実績	75.6%	82.2%	85.2%		

事業の実績

《令和７年度購入実績》
（１）感染症防護服等　５００セット
（２）ゴーグル　６００個
（３）手袋　４５００双
（４）不織布マスク　２０，０００枚

《令和６年度使用実績》
なし

《成果》感染症有事の備に、保健所・保健センターで実施する地域外来・検査センターにおいて、使用する感染症対策防護服等を計画的に備蓄することができた。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	○	新型インフルエンザ等の新興感染症が発生した際には、感染症対策防護服等を用いて迅速に対応する必要がある。しかし、感染症が発生時には防護服などの確保が困難になることから、平時から計画的に備蓄しておく必要がある。
	市が実施すべき妥当性	○	
	民間との連携	○	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	臨時の医療施設などを速やかに設置することが可能となるため有効性は高い。一方、新製品の開発等に伴う備蓄品の見直しや、保管場所、保管方法など、常に「何を」「どのように」管理していくかを見直していく必要がある。
	事業見直しの必要性	○	
	ニーズの傾向	○	
効率性	活動量の成果	○	感染管理認定看護師等の医療従事者から意見を聞くなど、備蓄品目や備蓄数量の見直しを実施し、効率性、効果性の向上に努めている。
	将来コストの見込み	△	
	受益者負担の適正度	－	

委託化の可能性	なし
委託可能な範囲	
他市事例	なし

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	備蓄している備蓄品の品質を維持しつつ、備蓄品を適正に維持していくため、継続的に取組む必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	感染拡大時には迅速な対応が求められるところ、一定数の備蓄を確保するとともに備蓄品目や数量も随時見直ししている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後も感染症対策防護服等を計画的に備蓄していくとともに、国や県のガイドライン等を踏まえ、備蓄品目を調整することについても検討していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1001	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	地域医療課	担当名	斉藤	連絡先	972-4777	事業開始年度	H23	事業終期年度	－
事業名	地域医療推進事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市看護師等修学資金貸与条例・越谷市骨髄移植ドナー助成金交付要綱・越谷市在宅療養支援ベッド確保事業費補助金交付要綱
事業内容	看護師等の養成施設に在学し、卒業後に市内医療機関に従事しようとする方に対して修学資金を貸与する。 骨髄等を提供した方に対して、骨髄移植ドナー助成金を交付する。 在宅療養患者が急変した時の入院先ベッドを確保する事業に補助金を交付する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.20	10,200,000	1.20	10,320,000	1.20	10,440,000	1.20	10,800,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	1.20	10,200,000	1.20	10,320,000	1.20	10,440,000	1.20	10,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金	70,000		350,000		280,000		250,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	33,651,000		40,150,000		28,469,000		25,650,000	
		合計B（①～④）	33,721,000		40,500,000		28,749,000		25,900,000	
	総事業費合計（A+B）		43,921,000		50,820,000		39,189,000		36,700,000	
	事業費が増減した理由		看護師等修学資金貸与制度の利用者が減少しているため							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	市内医療機関への就職率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	C	目標を50%程度達成した
	成果指標の説明	各年度の養成施設卒業者のうち、市内医療機関において看護業務に従事した割合	実績	85.7%	75.0%	64.0%		

事業の実績	貸与終了者数が減少していることに加え、資格取得できなかった者や市外医療機関への勤務者が増えたことにより、割合が減少している。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市内の医療機関における看護師のニーズは引き続き高く、地域医療の質を維持するためには看護師の確保に資する取り組みが必要である。また、個別の民間医療機関での実施では、市内全体の看護師数確保につながらないため、市での実施が妥当と考えられる。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	市内医療機関に一定期間勤務した場合は、貸与金の免除規定があるため、貸与者のほとんどが卒業後市内医療機関で看護師業務に従事し、看護師の確保に寄与している。看護師数は依然として不足傾向であるため、引き続き実施が必要と考えられる。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	看護師の確保につながっており、市内医療機関で看護師業務に従事しない場合は返還することとなるため、実質的な支出額に見合った成果が上がっている。また、現時点で将来的なコストの増加は見込まれていない。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	少子化等により、看護学校等への修学生が減少していることなどから、貸与希望者数が減少傾向にあるため、十分な看護師確保を行えるよう制度自体の見直しが必要。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	貸与制度による確保は一定の成果を上げているが、より効果的な制度を実施する必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	修学資金については、令和6年度に条例を廃止し、令和7年度まで実施。令和8年度以降は新制度にて就業支援により看護師確保を図る。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1001	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	地域医療課	担当名	宮﨑	連絡先	972-4777	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	救急医療対策事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	休日当番医制事業実施要領・休日歯科当番医制事業実施要領・埼玉県東部南地区病院群輪番制病院等運営事業補助に係る協定書
事業内容	休日、年末年始における休日当番医制事業、近隣６市１町による病院群輪番制および小児救急医療支援事業を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.6	5,100,000	0.6	5,160,000	0.60	5,220,000	0.60	5,400,000
		②会計年度任用職員	0.3	1,000,000	0.3	1,000,000	0.25	1,050,000	0.25	1,050,000
		合計A（①＋②）	0.85	6,100,000	0.85	6,160,000	0.85	6,270,000	0.85	6,450,000
	事業費内訳	①国・県支出金	16,801,000		16,800,000		16,828,000		100,000	
		②市債								
		③その他の財源	29,888,948		29,800,000		29,969,415			
		④一般財源	16,128,888		16,390,000		16,133,609		16,600,000	
		合計B（①～④）	62,818,836		62,990,000		62,931,024		16,700,000	
	総事業費合計（A+B）		68,918,836		69,150,000		69,201,024		23,150,000	
	事業費が増減した理由		令和６年度及び７年度は幹事市として近隣6市1町の負担金を集めて医療機関に支出するため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	休日当番医受診者数	目標	3,400	3,400	3,400	C	目標を50%程度達成した
	成果指標の説明	休日当番医受診者数制を実施することにより速やかに医療機関を受診することができた人数を指標としている。	実績	3,888	3,211	2,374		

事業の実績	令和５年度までは新型コロナウイルス感染症に対応するため、5類移行後も医療機関を追加し、当該医療機関において発熱患者の診療と検査をできる体制を整備して対応を行った。令和6年度からは通常の体制に戻っているため、実施医療機関数自体が減少している。また、日曜日や祝日に診療している医療機関が増加したため受診者数が減少している。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	休日や診療時間外であっても適切な医療を提供できる体制整備は重要なものであるが、休日診療等は必ずしも営利につながるわけではないため、市が実施する必要がある。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	休日当番医制度
	民間との連携	○		他市事例	あり　草加市など
有効性	事業目的達成への繋がり	○	初期救急医療体制を確保することで、増加している救急や二次医療機関の負担減を図ることができる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	休日当番医の選定については医師会と連携して実施しているため、市の活動量以上の成果があるものと考えられる。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	初期救急医療については、休日に診療を行っている医療機関の把握に努める必要がある。第二次救急医療については、埼玉県により病床が定められており、市立病院の増床や本市で新たな病院の設置は困難であることから、現状の医療資源を効果的に活用し、実施していかなければならない。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	救急医療体制の確保は、いのちと暮らしを守るために重要であり、救急搬送件数や二次医療機関の逼迫状況から、実施は適切であると考えられる。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	初期救急医療について、休日に診療を行っている医療機関を把握し、より正確な情報の提供を行う。 第二次救急医療については、６市１町で構成する埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会を通じて、第二次救急医療の充実・確保に努める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1001	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	地域医療課	担当名	内田	連絡先	972-4777	事業開始年度	R2	事業終期年度	
事業名	保健所・保健センター施設管理事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	地域保健法・越谷市保健所及び保健センター条例
事業内容	保健所・保健センター施設の適切な維持管理を実施することにより、施設を利用する市民等の安全で良好な施設環境を確保する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.10	9,350,000	1.10	9,460,000	1.10	9,570,000	1.10	9,900,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	1.10	9,350,000	1.10	9,460,000	1.10	9,570,000	1.10	9,900,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債			4,200,000		2,400,000			
		③その他の財源	6,195,659		6,350,000		6,345,164		6,250,000	
		④一般財源	61,628,371		70,165,000		64,113,118		67,992,000	
		合計B（①～④）	67,824,030		80,715,000		72,858,282		74,242,000	
	総事業費合計（A+B）		77,174,030		90,175,000		82,428,282		84,142,000	
	事業費が増減した理由		施設の修繕費の増加と建物点検費やLED化など							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	施設内事故件数	目標	0	0	0	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	定期的な保守点検等を実施することにより、施設内での事故を防止する。	実績	0	0	0		

事業の実績	適切な保守管理及び、計画的な予防交換等による維持管理を実施したことにより、施設内での事故は発生しなかった。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	－	市民・職員ともに安心して快適に施設を利用するために必要。専門的な知識・技能が必要な保守などはすでに委託している。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	全部
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	建設から年数が経過してきたこともあり、修繕が必要な個所も増えてきている。予算に応じた適切な修繕を実施する必要があるため、継続して取り組む必要がある。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	令和２年度の保健センター設置に伴い、それまで保健所、保健センターでそれぞれ行っていた施設管理を、地域医療課で保健所・保健センター施設管理事業として一体的に行うこととし、契約等を１つにまとめ、長期継続契約などに変更するなど、事務処理時間の削減を図っている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	年数経過とともに大きな修繕等も必要となる可能性が高いことから、継続的かつ計画的な実施を引き続き検討することが必要となる。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	保健所については開設後10年が経過し、中規模修繕等が必要な状況ではないが、設備に使用されているバッテリー類の寿命による更新や、空調設備の不具合等により小規模な修繕が繰り返し必要になってきている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	適切な保守管理及び、計画的な予防交換等による維持管理を実施していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1001	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	地域医療課	担当名	内田	連絡先	972-4777	事業開始年度	H14	事業終期年度	－
事業名	急患診療所診療業務			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市夜間急患診療所設置及び管理条例
事業内容	夜間における初期救急医療の提供体制を確保する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.6	5,100,000	0.6	5,160,000	0.6	5,220,000	0.6	5,400,000
		②会計年度任用職員	0.9	3,600,000	0.9	3,600,000	0.9	3,780,000	0.9	3,780,000
		合計A（①＋②）	1.50	8,700,000	1.50	8,760,000	1.50	9,000,000	1.50	9,180,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	24,425,557		19,010,000		19,360,679		17,010,000	
		④一般財源	96,634,206		100,630,000		98,714,777		102,620,000	
		合計B（①～④）	121,059,763		119,640,000		118,075,456		119,630,000	
	総事業費合計（A+B）		129,759,763		128,400,000		127,075,456		128,810,000	
	事業費が増減した理由		診療所設備などの見直しにより、費用を削減したため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	診療日数	目標	365	365	365	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	診療を実施した日数	実績	365	365	365		

事業の実績	３６５日切れ間なく夜間における初期救急医療体制を確保することができた。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	多くの医療機関が診療時間外となる夜間において初期救急医療を提供することは、市民の安全・安心につながるものである。また民間との連携については、休日の日中などにおいて休日当番医という形で実施している。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	委託済み
	民間との連携	○		他市事例	あり　草加市など
有効性	事業目的達成への繋がり	○	初期救急医療のニーズ自体に変化はないものの、受診者数については減少が見られる。ただし、受診のための電話連絡の時点で状況の整理ができ、市民に安心自体は提供できているものの、結果として受診につながらないケースなどもあることから、有効性は依然として高いと考えている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	受診者数の減少から診療日数あたりの診療報酬は減少しているため、運営コストの適切な削減に努めている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	夜間急患診療の診療時間内に、第二次救急医療機関等を受診している軽症者の受診者を夜間急患診療所に誘導するための施策を検討する必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	令和２年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響による受診者数減少により診療収入が減少した。令和６年度に引き続き、令和７年度も減少している。夜間の初期救急医療体制の整備は重要な課題であるものの、診療所の適切な在り方についての検討も、今後は必要である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、夜間急患診療所の周知と併せて、救急医療体制についての啓発を行っていく。 診療業務委託費に関する人員体制の見直しについては、今後の受診者数の推移等を分析したうえで検討する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1001	事業番号	07

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	地域医療課	担当名	宮﨑	連絡先	972-4777	事業開始年度	H27	事業終期年度	－
事業名	在宅医療・介護推進連携事業費			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	介護保険法第１１５条の４５第２項第４号、介護保険法施行規則第１４０条の６２の８
事業内容	在宅医療・介護の連携拠点の設置を通じて、医療・介護関係者への情報共有や相談支援、多職種協働研修会を実施したほか、講演会を開催して市民への普及啓発を行うなど、医療と介護のネットワークの構築を図った。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.20	1,700,000	0.20	1,720,000	0.20	1,740,000	0.20	1,800,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.20	1,700,000	0.20	1,720,000	0.20	1,740,000	0.20	1,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金	19,057,500		19,057,500		19,057,500		21,945,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	13,942,500		13,942,500		13,942,500		16,055,000	
		合計B（①～④）	33,000,000		33,000,000		33,000,000		38,000,000	
	総事業費合計（A+B）		34,700,000		34,720,000		34,740,000		39,800,000	
	事業費が増減した理由		令和８年度については、賃金上昇に加え、新たに入院調整業務を追加したため、委託料が増加したことによる							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	多職種協働研修の回数	目標	18	18	18	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	医療・介護の専門職が参加する研修会の開催回数	実績	12	9	16		
事業の実績	研修会の実施により、多職種の業務について相互理解が深まり、関係構築につながっている。							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	法令で市が実施することを義務付けられており、専門性の高さを考慮して医師会に外部委託して実施している。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	全部委託済み
	民間との連携	○		他市事例	あり　草加市など
有効性	事業目的達成への繋がり	○	在宅医療・介護連携に支障が生じると、医療・介護サービスの質が低下しサービスを受ける市民に多大な影響ある。この点、入退院支援ルールの策定など具体的な連携に資する取り組みを行っている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	△	医師会に委託し「医療と介護の連携窓口」を設置しているが、看護や介護の専門職により運営されているため、実態に合わせた取り組みを効率的に実施している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	取り組み内容についてはアンケート調査を実施するなど効果検証を適宜行っており、PDCAサイクルに沿った取り組みをしている。多職種からの相談件数は減少傾向ではあるが、訪問診療等の在宅医療や介護に関する相談が増えている。専門職向けの広報紙の発行、ICTを用いた広報活動等、医療と介護の連携窓口の業務内容の周知をしていく。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	入退院支援ルールの策定など、具体的な成果を上げるとともに、その周知なども積極的に取り組んでいる。 多職種協働研修の内容によってオンライン型と対面型を織り交ぜながら、開催時間や周知方法を検討し、参加者が増えるよう取り組んでいる。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	医療・介護の専門職が参加する多職種交流会や多職種協働研修会を今後も実施し、連携強化を図る。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1002	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	健康づくり推進課	担当名	久保田	連絡先	960-1100	事業開始年度	S30	事業終期年度	－
事業名	母子健康づくり事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	母子保健法第9条・第20条、児童福祉法第6条
事業内容	母子保健事業について周知し、各種相談・教室・家庭訪問を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	6.19	52,615,000	6.19	53,234,000	6.67	58,029,000		0
		②会計年度任用職員	2.00	8,000,000	2.00	8,000,000	1.90	7,980,000		0
		合計A（①+②）	8.19	60,615,000	8.19	61,234,000	8.57	66,009,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金	20,000				21,000			
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	896,106		980,000		817,770			
		合計B（①～④）	916,106		980,000		838,770		0	
	総事業費合計（A+B）		61,531,106		62,214,000		66,847,770		0	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	母子保健教室の延べ参加人数	目標	1,600	1,600	1,600	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	母親学級・両親学級・離乳食教室等母子保健教室の延べ参加人数を合計した。	実績	1,608	1,539	1,385		

事業の実績	広報や市のHP、cityメール等で周知を図った。令和７年度の母親・両親学級の参加人数は1,042人、離乳食教室の参加人数は322人であった。また、幼児食教室参加者は21人であった。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	母子保健法及び児童福祉法に基づき相談や教室、訪問を実施している。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	母親学級等の講義
	民間との連携	○		他市事例	あり　全国
有効性	事業目的達成への繋がり	○	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援をおこない母子の心身の健康保持増進を図り、乳幼児の虐待予防及び早期発見に資する。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	専門職である保健師が相談等に応じ、母親学級・両親学級においては埼玉県助産師会越谷地区へ委託し事業を実施している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	各事業の整理を行い、効率化を図るとともに、母子保健事業の拡充を図り、妊娠、出産、子育て期の育児不安に対応する。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	就労している妊婦の増加に伴い、3日間コースが基本である母親・両親学級について3日目のみの枠を増やし参加しやすいようにした。全体として、教室、相談、訪問を通して妊娠、出産、子育て期の育児不安の軽減に努めたが、やや参加人数が減少した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	こども家庭センターへ業務移管	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1002	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	健康づくり推進課	担当名	久保田	連絡先	960-1100	事業開始年度	S36	事業終期年度	－
事業名	がん検診等事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務（横出し）		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	健康増進法　第１９条の２
事業内容	各種がん検診の対象となる市民に対し、がんの早期発見・早期治療につなげるとともに、がん予防に関する知識の普及啓発を行い、市民の健康保持・増進を図ることを目的に、受診勧奨はがきや広報等により周知を行い、医療機関での個別検診及び保健センター等での集団検診を越谷市医師会へ委託して実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.48	21,080,000	2.48	21,328,000	2.78	24,186,000	2.78	25,020,000
		②会計年度任用職員	2.55	10,200,000	2.55	10,200,000	2.60	10,920,000	2.60	10,920,000
		合計A（①＋②）	5.03	31,280,000	5.03	31,528,000	5.38	35,106,000	5.38	35,940,000
	事業費内訳	①国・県支出金	2,860,000		3,800,000		3,813,000		3,800,000	
		②市債								
		③その他の財源			35,040,000				34,750,000	
		④一般財源	594,876,679		437,950,000		606,481,229		437,550,000	
		合計B（①～④）	597,736,679		476,790,000		610,294,229		476,100,000	
	総事業費合計（A+B）		629,016,679		508,318,000		645,400,229		512,040,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	がん検診受診率	目標	10%	10.5%	11%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	胃がん、乳がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がんの受診率の平均。前立腺がんは受診率を算出していないため計上せず。	実績	9.56%	9.58%	9.78%		

事業の実績	69歳までの一部の対象者に対して、受診勧奨・再勧奨はがきを送付するとともに市の公式SNSで周知を行った。また、がん検診推進事業として、乳がん検診、子宮頸がん検診にて、一部の対象者にがん検診無料クーポン券を配付した。 R7年度の受診率は、胃がん6.7%、乳がん11.0%、大腸がん9.9%、肺がん14.0%、子宮頸がん7.3%であった。新型コロナウイルス感染症の影響による受診率の低下は乳がん検診以外は回復し、令和6年度より増加傾向にある。 令和７年度より新規事業としてがん患者アピアランスケア支援補助事業及び若年がん患者在宅ターミナルケア支援事業を開始した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	健康増進法第19条の2に定められており、市は国民の健康の増進のために必要な事業を積極的に推進するよう努めなければならないとされている。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	がん検診の受付、実施、結果発送事務
	民間との連携	－		他市事例	あり　全国
有効性	事業目的達成への繋がり	○	がん検診は、国のがん検診実施指針に示されているがんの死亡率減少効果の有効性が確立された方法で実施している。がんは、日本人の死因の第１位であり、市民の生命及び健康にとって重大な問題となっているため、がん検診にてがんの早期発見・早期治療につなげ、がんの死亡率減少を目指す。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業実施に際し専門的知識を必要とし、かつ成人保健事業の推進にあたって、医師関係団体との連携のもとに事業展開を図っていく必要があることから、越谷市医師会に委託している。委託料については、診療報酬点数に基づき算出している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	子宮頸がん検診の受診間隔や乳がん検診の視触診検査等、国のがん検診指針以外の実施方法でおこなっているがん検診があるため、医師会と協議をしていく必要がある。また、若年層の受診率が低いことや全体の受診率向上に向けての課題がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	各がん検診で課題はあるものの、検診対象者の一部に受診勧奨を行い、効果的な対象者に未受診者勧奨を行ったことや公式SNS等の活用により、令和6年度よりも令和7年度は受診率の向上が見られた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	受診率の向上を図るため、受診率向上に効果がある受診勧奨・再勧奨はがきの内容の見直しを行い、対象を拡大して送付する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1002	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	健康づくり推進課	担当名	知久	連絡先	960-1100	事業開始年度	H25	事業終期年度	－
事業名	医療等支援事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	母子保健法第20条・越谷市母子保健法施行細則
事業内容	身体の発育が未熟な状態で生まれ、入院治療を必要とする者に対して、その治療に必要な医療費を給付する。ただし、病院は指定療育医療機関であり、対象年齢は満1歳の前々日までとする。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.23	1,955,000	0.23	1,978,000	0.23	2,001,000		0
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0		0
		合計A（①＋②）	0.23	1,955,000	0.23	1,978,000	0.23	2,001,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金	14,001,399		15,700,000		11,025,000			
		②市債								
		③その他の財源	6,807,195		4,000,000		6,075,960			
		④一般財源	4,824,193		15,390,000		14,137,123			
		合計B（①～④）	25,632,787		35,090,000		31,238,083		0	
	総事業費合計（A+B）		27,587,787		37,068,000		33,239,083		0	
	事業費が増減した理由		医療費の増加のため。							

成果	成果指標	－		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	未熟児養育医療費の給付者数	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	93	105	118		

事業の実績	1　給付対象　出生体重が2,000g以下、あるいは身体の発育が未熟な状態で生まれた乳児で、医師が入院養育を必要と認めた市内に住所を有するもの。対象年齢は満１歳の前々日まで。 2　給付状況　令和７年度　申請件数：104件、給付者数：118人 3　給付実績　26,311,871円（診療費）＋4,848,570円（食事療養費）＋29,760円（移送費）=31,190,201円（うち自己負担分：6,075,960円）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	未熟児は正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多いので、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要である。こうしたことから、本事業は必要不可欠である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	母子保健法に基づいた給付制度であり、乳児の健康管理と健全な育成を図るべく、有効性の高い事業である。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	業務マニュアルを作成し、担当内の職員全員が一定の事務処理が遂行できるよう努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	事務処理のさらなる効率化や時間短縮を図るべく、業務マニュアル等の定期的な見直しが必要。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	母子保健法に基づいた給付制度であり、必要性・有効性の高い事業であることから、適正かつ速やかに給付できるよう努めていく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	こども家庭センターへ業務移管	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1002	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	健康づくり推進課	担当名	知久	連絡先	960-1100	事業開始年度	H8	事業終期年度	－
事業名	健康づくり推進事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	健康増進法　第１７条第１項
事業内容	市民一人ひとりが健やかで実り多き人生を送れるよう、自分の健康管理について関心を持ち、自ら健康の保持増進を図るために、健康に関する正しい情報を提供と講座や講習会の開催。また、実践方法を普及するとともに、仲間づくりを推進し、健康づくりを支援する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	3.33	28,305,000	3.33	28,638,000	3.95	34,365,000	3.95	35,550,000
		②会計年度任用職員	0.55	2,200,000	0.55	2,200,000	0.60	2,520,000	0.60	2,520,000
		合計A（①＋②）	3.88	30,505,000	3.88	30,838,000	4.55	36,885,000	4.55	38,070,000
	事業費内訳	①国・県支出金	751,018		480,000		571,000		730,000	
		②市債								
		③その他の財源	427,600		490,000		447,400		500,000	
		④一般財源	10,287,669		10,850,000		8,458,097		8,660,000	
		合計B（①～④）	11,466,287		11,820,000		9,476,497		9,890,000	
	総事業費合計（A+B）		41,971,287		42,658,000		46,361,497		47,960,000	
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	健康づくり事業実施開催時の参加人数	目標	3,000人	4,000人	5,160人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	健康づくり事業として実施する健康教育の参加者の総数	実績	3,318人	4,808人	6,133人		

事業の実績	学べる教室、運動に関する教室、食に関する教室等目的に応じて参加できる健康づくりのための教室を開催した。広報誌、保健ガイド、ポスター掲示、SNSによる周知や電子申請での参加受付を行った。 ・健康教育実施状況（令和7年度） 参加人数　6,133人　、開催回数　201回 新型コロナウイルス感染症の５類移行により、開催回数や定員を増やした結果、参加者が増加傾向となっている。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	健康増進法　第１７条第１項により市町村は、住民の健康の増進を図る等の措置をすることが定められている。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	事業の実施
	民間との連携	○		他市事例	あり　全国
有効性	事業目的達成への繋がり	○	健康教育、健康相談その他国民の健康の増進のために必要な事業を積極的に推進することで、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚し健康の増進に努める機会、場を提供できる。また、座学や運動、食と健康づくりの分野別に事業を実施できている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	通年で、身近な施設を利用し、専門職による健康教育・相談を実施し健康な生活習慣への関心と理解を深め、健康の増進に繋げられる。また、事業実施に際し専門的知識の活用、かつ地域保健事業の推進にあたって、医師関係団体との連携のもとに事業展開を図ることで事業を効率的に実施できる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	高齢者の参加率が高く、今後は働く世代（若年層）の参加を促す新たな取組が必要である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	新型コロナウイルス感染症の５類移行により、開催回数や定員を増やした結果、参加者が増加傾向となっている。一方で、高齢者の参加率が高く、若年層の参加を促すための新たな取組が必要である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、広報紙等で周知するとともに、若年層の参加を促すための新たな取組の検討を実施する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1002	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	健康づくり推進課	担当名	久保田	連絡先	960-1100	事業開始年度	H20	事業終期年度	－
事業名	健康診査等事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務(横出し)		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	健康増進法　第１９条の２
事業内容	各種健（検）診の対象となる市民に対し、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、生活習慣病等を予防し、市民の健康保持・増進を図ることを目的に、個別通知や広報等により周知を行い、健康診査・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診を越谷市医師会へ委託して実施するとともに、必要に応じて栄養・運動等について保健指導を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.69	14,365,000	1.69	14,534,000	1.69	14,703,000	1.69	15,210,000
		②会計年度任用職員	1.00	4,000,000	1.00	4,000,000	0.80	3,360,000	0.80	3,360,000
		合計A（①＋②）	2.69	18,365,000	2.69	18,534,000	2.49	18,063,000	2.49	18,570,000
	事業費内訳	①国・県支出金	3,085,000		2,600,000		3,560,000		3,170,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	12,057,340		14,270,000		13,023,710		13,170,000	
		合計B（①～④）	15,142,340		16,870,000		16,583,710		16,340,000	
	総事業費合計（A+B）		33,507,340		35,404,000		34,646,710		34,910,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	受診者数	目標	4,000	4,000	4,000	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	健康診査、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診の受診者数の合計	実績	3,106	3,409	3,804		

事業の実績	健康診査は、対象者全員に個別通知を行った。肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診は、69歳までの一部の対象者に対して、受診勧奨はがきを送付するとともに市の公式SNSで周知を行った。また、健（検）診後、必要に応じて、保健師や栄養士による保健指導を実施した。R7年度の受診者数は、健康診査353人、肝炎ウイルス検診1,111人、骨粗しょう症検診2,340人であった。骨粗しょう症検診は、乳がん検診と骨粗しょう症検診のセット検診の導入より受診者数が増加した。また、肝炎ウイルス検診についても受診者数の増加がみられた。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	健康増進法第19条の2に定められており、市は国民の健康の増進のために必要な事業を積極的に推進するよう努めなければならないとされている。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	健（検）診の受付、実施、結果発送事務
	民間との連携	－		他市事例	あり　全国
有効性	事業目的達成への繋がり	○	健（検）診は、国が示しているプログラムや実施要領等に基づいた方法で実施している。健（検）診は、疾病の発見のみならず、保健指導にて健康自立への意識を高揚させ、実践へ結びつけることにより快適な市民生活を迎えることを目指す。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業実施に際し専門的知識を必要とし、かつ成人保健事業の推進にあたって、医師関係団体との連携のもとに事業展開を図っていく必要があることから、越谷市医師会に委託している。委託料については、診療報酬点数に基づき算出している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	健康診査は生活福祉課と連携し未受診者への受診勧奨を行うこと、また骨粗しょう症検診は若年層の受診者数の増加のための対策が必要である。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	国が示しているプログラムや実施要領等に基づいた方法で実施した。特に、骨粗しょう症検診では、受診者の利便性を考慮し、乳がん検診と同日に受診できるセット検診を導入したことにより、受診者数が増加し若年層の受診率向上につながった。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	受診者数の増加を図るため、がん検診と同時に受診できる等、受診者の利便性を考慮した実施体制を整える。また、引き続き、検診後に保健指導を実施し、必要に応じて生活習慣の改善を促し、疾病の発症予防及び重症化予防を目指す。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1002	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	健康づくり推進課	担当名	知久	連絡先	960-1100	事業開始年度	H8	事業終期年度	－
事業名	歯科健康診査等事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務（横出し）		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	健康増進法　第19条第2項
事業内容	生涯を通じて自らの歯で食べる楽しみを享受し、豊かな人生を送ることが出来ることを目的に、幼児から高齢者及び障がい者を対象に、歯科口腔保健に関する知識を普及啓発し、歯科疾患の予防を図るとともに早期発見・早期治療を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.42	3,570,000	0.42	3,612,000	0.72	6,264,000	0.72	6,480,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.42	3,570,000	0.42	3,612,000	0.72	6,264,000	0.72	6,480,000
	事業費内訳	①国・県支出金	2,376,000		3,820,000		3,203,000		2,450,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	46,789,260		37,120,000		51,658,277		38,290,000	
		合計B（①～④）	49,165,260		40,940,000		54,861,277		40,740,000	
	総事業費合計（A+B）		52,735,260		44,552,000		61,125,277		47,220,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	歯科健康診査等受診・参加者数	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	歯科健康診査等の実施事業を受診、参加した実人数の合計	実績	5,601人	5,828人	6,692人		

事業の実績	歯周病検診は個別通知により勧奨し実施している。歯科健診・相談及び口腔がん検診を実施した。越谷市歯科医師会への業務委託により実施。また、歯科健康フェアを越谷市歯科医師会と共催にて開催する。 令和7年度：歯周病検診 1,806人　口腔がん検診 4,749人　歯科健診・相談 134人　在宅訪問歯科保健事業 3人 令和7年度：歯科健康フェア参加者1,164件 ※既にかかりつけ歯科医療機関を受診中など、全ての住民が歯科検診等を受ける必要はないことから目標設定なし。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	第19条の2により健康増進事業であって厚生労働省令で定めるものの実施に努めるものとされており、省令により歯科口腔保健推進の法律が定められている。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	歯科健診の実施（歯科医師会）
	民間との連携	－		他市事例	あり　全国の自治体
有効性	事業目的達成への繋がり	○	歯科疾患の予防に向けた取組を行うことで、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることができる。また、生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上が期待できる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業実施に際し専門的知識を必要とし、かつ地域保健事業の推進にあたって、関係団体との連携のもとに事業展開を図っていく必要があることから、越谷市歯科医師会に委託している。委託料については、診療報酬点数を基づき協議し算出している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	検診については、受診者が増加傾向にある。在宅訪問歯科保健事業については、事業形態の見直しが課題として挙げられる。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	歯周病検診対象者に対して、歯周病検診の受診勧奨ハガキを送付した。また、公共機関でのポスター掲示による歯科口腔保健の周知、および歯科講演会などで知識の普及を図った。歯周病検診、口腔がん健診ともに受診者は増加している。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	健診データの管理を適切に行い、健診結果による検診受診者のフォローが確実に行われていることを確認し健診の質を高めていく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1002	事業番号	07

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	健康づくり推進課	担当名	知久	連絡先	960-1100	事業開始年度	H6	事業終期年度	－
事業名	予防接種事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	予防接種法・越谷市予防接種健康被害調査委員会設置条例・市外での予防接種費用助成要綱
事業内容	予防接種法に基づき、伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を適正克円滑に実施し、公衆衛生の向上に寄与する。対象者には通知を郵送し、高齢者には広報等で周知し、予防接種を受けることを勧奨する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.73	14,705,000	1.73	14,878,000	2.21	19,227,000	2.21	19,890,000
		②会計年度任用職員	1.90	7,600,000	1.90	7,600,000	1.90	7,980,000	1.90	7,980,000
		合計A（①＋②）	3.63	22,305,000	3.63	22,478,000	4.11	27,207,000	4.11	27,870,000
	事業費内訳	①国・県支出金	45,349,026				427,550		30,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	1,252,182,300		1,341,160,000		1,015,946,220		1,309,170	
		合計B（①～④）	1,297,531,326		1,341,160,000		1,016,373,770		1,339,170	
	総事業費合計（A+B）		1,319,836,326		1,363,638,000		1,043,580,770		29,209,170	
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	予防接種被接種者の総数	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	各定期予防接種の被接種者数（乳幼児・学童）	実績	66,419件	61,251件	50,337件		
事業の実績	定期接種の対象者には個別通知をするとともに、広報誌、ポスター、チラシ、ホームページ等で予防接種の啓発を行った。また、新たに定期予防接種となったワクチンについては、提供する情報量を増やし個別通知した。 ※予防接種の種類により、接種回数・対象年齢が異なることに加え接種者の疾病状況により接種が不可能の場合があることから目標設定はなし。							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	予防接種法により予防接種の実施、その他必要な措置を講ずることによる国民の健康の保持へ寄与することが定められている。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	予防接種の実施（医師会）
	民間との連携	－		他市事例	あり　全国の自治体
有効性	事業目的達成への繋がり	○	予防接種を実施することで、個人の疾病罹患リスクの軽減や、重症化の予防につながる。また、集団免疫の獲得による疾病の流行予防、接種困難者の感染の予防に寄与できる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業実施に際しては専門的知識・技術を必要とし、かつ地域保健事業の推進にあたって、医師関係団体との連携のもとに事業展開を図っていく必要があることから、越谷市医師会に委託している。また、予防接種は市内のかかりつけ医で行うことが多く、被接種者の利便性、委託料の支払い業務などが効率的に実施できる。委託料については、委託先と協議し算出している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	接種対象者が接種機会を逃さないよう引き続き、個別通知をしながら接種を喚起していく。令和10年4月より開始予定の予防接種デジタル化について、医師会との調整が今後の課題である。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	適切な年齢で接種し、接種率を向上させるため、個別通知の他、各種健診や母子保健事業において、予防接種の接種方法について周知した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	国が主導する予防接種のデジタル化について、令和１０年４月開始に向けて医師会と調整する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1002	事業番号	08

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	健康づくり推進課	担当名	久保田	連絡先	960-1100	事業開始年度	S54	事業終期年度	－
事業名	乳幼児等検診事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	母子保健法第１２条・第１３条、越谷市歯科口腔保健の推進に関する条例
事業内容	乳幼児に対し健康診査を実施することにより、疾病及び運動発達や精神発達遅滞等の早期発見に努め、発育・発達に応じた育児相談等を行うとともに、乳幼児の健全な育成を図るため、育児不安の軽減及び子育て支援を行った。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	4.03	34,255,000	4.03	34,658,000	3.58	31,146,000		0
		②会計年度任用職員	2.50	10,000,000	2.50	10,000,000	3.80	15,960,000		0
		合計A（①＋②）	6.53	44,255,000	6.53	44,658,000	7.38	47,106,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金					332,000			
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	38,361,250		46,980,000		37,974,107			
		合計B（①～④）	38,361,250		46,980,000		38,306,107		0	
	総事業費合計（A+B）		82,616,250		91,638,000		85,412,107		0	
	事業費が増減した理由		令和７年度から新規事業として5歳児健康診査を開始した。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	乳幼児健診の受診割合	目標	95.0%	95.0%	95.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	乳幼児健診の受診率の平均	実績	94.1%	95.8%	93.4%		

事業の実績	乳児健診（4か月児・10か月児）及び妊産婦歯科健診は医療機関で実施し、幼児健診（1歳6か月児・3歳児・5歳児）は集団健診で実施した。令和７年度の受診者数は4か月児健診1,824人（受診率96.5%）、10か月児健診1,902人（受診率94.3%）、1歳6か月児健診1,941人（受診95.9%）、3歳児健診2,200人（93.2%）、5歳児健診97人（87.0%二段階の平均値）であった。また、妊産婦歯科健診は806人であった。 さらに健診後の相談として、特別発達相談241人、継続相談167人、また乳幼児育児相談2,360人を実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	母子保健法第１２条・第１３条、越谷市歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき各健診を実施している。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	健診結果入力事務
	民間との連携	－		他市事例	あり　全国
有効性	事業目的達成への繋がり	○	乳幼児に対し、健康診査を実施し疾病及び運動機能や精神発達遅滞等を早期に発見することで発育・発達に応じた育児相談等を行い、健全な育成を図る。また、妊婦歯科健康診査を実施し、妊娠期から継続した健康管理を行うことを目指す。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業実施に際し専門的知識を必要とし、かつ母子保健事業の推進にあたって、医師関係団体との連携のもとに事業展開を図っていく必要があることから、越谷市医師会に委託している。委託料については、診療報酬点数に基づき算出している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	各事業の整理を行い、効率化を図るとともに、母子保健事業の拡充を図り、妊娠、出産、子育て期の育児不安に対応する。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	令和７年度から5歳児健診を2段階方式（対象者全員にアンケートを実施し、その結果から発達に課題がある児を対象とする）による健診として開始した。実施方法等については、実施していく中で改善をしていく。 健診未受診者については、未受診者勧奨通知を発送した後も電子申請による受診状況や集団の所属を確認し、連絡がつかない乳幼児に対し、保健師が家庭訪問を行い全数把握に努めた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	こども家庭センターへ業務移管
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1004	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当名	谷田部	連絡先	2848	事業開始年度	S54	事業終期年度	－
事業名	疾病予防事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	国民健康保険法第８２条、越谷市国民健康保険条例第９条
事業内容	国民健康保険被保険者の健康の保持増進と医療費の適正化をはかるため、ジェネリック差額通知・医療費通知の発送、糖尿病性腎症重症化予防対策事業、埼玉県コバトンALK00マイレージ事業の実施、人間ドック助成事業・保養所利用助成事業を実施している。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.35	2,975,000	0.35	3,010,000	0.31	2,697,000	0.35	3,150,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.35	2,975,000	0.35	3,010,000	0.31	2,697,000	0.35	3,150,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	27,575,083		32,670,000		26,684,622		18,930,000	
		合計B（①～④）	27,575,083		32,670,000		26,684,622		18,930,000	
	総事業費合計（A+B）		30,550,083		35,680,000		29,381,622		22,080,000	
	事業費が増減した理由		医療費通知送付の支出科目を変更したため							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	ジェネリック医薬品利用率（数量シェア）	目標	80.0%	80.0%	80.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	生活習慣病に関する医薬品でジェネリック医薬費の割合	実績	83.2%	89.6%	90.6%		

事業の実績	国民健康保険被保険者に対して、健康の保持増進と医療費の適正化をはかるため、ジェネリック差額通知・医療費通知の発送、糖尿病性腎症重症化予防対策事業、埼玉県コバトンALK00マイレージ事業、人間ドック助成事業・保養所利用助成事業を実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化に寄与しており、休・廃止した場合には、被保険者の健康管理に影響を及ぼし、その結果、医療費の増大に繋がると推察される。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	埼玉県コバトンALK00マイレージ事業
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	各事業の内容は被保険者の健康保持増進に役立っていると考えられる。また、ジェネリック差額通知を送付することで後発医薬品を利用する被保険者が増加することにより、医療費の適正化につながっている。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	各事業の内容により、被保険者の健康保持増進に役立っていると考えられ、医療費の適正化が図られている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	事業内容は被保険者の健康保持増進、医療費の適正化に有効な事業と考えているが、糖尿病性腎症重症化予防対策事業への参加者は減少傾向となっている。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	事業内容は被保険者の健康保持増進、医療費の適正化に有効な事業と考えているが、国民健康保険の広域化に伴い、負担と受益の公平性の観点から県内全ての市町村が同一水準の被保険者サービスの提供などに取り組む必要があることから、他市町村の動向に合わせて事業内容の見直しを行う。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	事業内容は、被保険者の健康保持増進、医療費の適正化に有効な事業と考えているが、国保の県内完全統一に合わせて事業内容の見直しを行っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1004	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当名	眞々田	連絡先	2857	事業開始年度	h20	事業終期年度	－
事業名	特定健康診査事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第２０条
事業内容	４０歳から７４歳までの国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.30	19,550,000	2.30	19,780,000	2.30	20,010,000	2.30	20,700,000
		②会計年度任用職員	0.01	40,000	0.01	40,000	0.01	42,000	0.01	42,000
		合計A（①＋②）	2.31	19,590,000	2.31	19,820,000	2.31	20,052,000	2.31	20,742,000
	事業費内訳	①国・県支出金	64,440,000		64,000,000		61,572,000		61,000,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	166,948,650		222,750,000		164,885,130		206,760,000	
		合計B（①～④）	231,388,650		286,750,000		226,457,130		267,760,000	
	総事業費合計（A+B）		250,978,650		306,570,000		246,509,130		288,502,000	
	事業費が増減した理由		特定健康診査の受診率が向上したため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	特定健康診査受診率	目標	60.0%	45.0%	45.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	４０歳以上の国民健康保険被保険者のうち特定健康診査を受診した者の割合	実績	40.5%	40.9%	41.9%		

事業の実績	４０歳以上の国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査を行い、そのうち数値の異常者に対し、改善を促す特定保健指導を行った。この事業を行うことにより、被保険者の健康管理を促し、また病気の早期発見により医療費の増大を防ぐことにつながると考えている。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	特定健康診査等の実施は、法令により医療保険者に義務付けられている。この事業を廃止した場合、被保険者の健康管理に影響を及ぼし、その結果医療費の増大につながると推察される。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	特定健康診査を行うことによって、被保険者の健康管理に寄与しており。その結果医療費の適正化に有効であると考えている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	特定健康診査の実施には、各医療機関での実施のほか、保健センターや地区センターでの集団検診を他市と比べて多数回実施しており、受診機会を多く提供している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	特定健康診査の受診率が、目標に達していない。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	毎年未受診者へ受診勧奨ハガキを送付したり、電話勧奨を行うなどして、受診率は年々向上しているが、国の示す目標値とは開きがあることが課題となっている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	未受診者に対して実施している受診勧奨において、勧奨通知に行動変容を促す文言やデザインを取り入れるなどの工夫を凝らすほか、勧奨効果が見込まれる層に対しては、電話勧奨も併せて行う。また、受診者へのインセンティブ付与（抽選でいちご狩り券をプレゼント、コバトンALKOOマイレージ市独自ポイント付与、越谷きらきらポイント付与）の取組を継続することにより、受診率の向上を図る。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1004	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当名	眞々田	連絡先	2857	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	国民年金事務事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	国民年金法
事業内容	国民年金の法定受託事務及び協力・連携事務（資格関係事務、保険料免除関係事務、給付関係事務等）を行った。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	6.88	58,480,000	6.00	51,600,000	5.68	49,416,000	6.00	54,000,000
		②会計年度任用職員		0		0	0.15	630,000		0
		合計A（①＋②）	6.88	58,480,000	6.00	51,600,000	5.83	50,046,000	6.00	54,000,000
	事業費内訳	①国・県支出金	10,170,077		11,190,000		15,657,681		13,900,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	119,042		130,000		780,060		120,000	
		合計B（①～④）	10,289,119		11,320,000		16,437,741		14,020,000	
	総事業費合計（A+B）		68,769,119		62,920,000		66,483,741		68,020,000	
	事業費が増減した理由		少子高齢化の進行や厚生年金の適用拡大により、被保険者数が減少しているため							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	年金受給権者数	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	受給権者数÷65歳以上の人口＝受給率	実績	100.0%	99.9%	100.8%		

事業の実績	第１号被保険者の資格関係事務、保険料免除関係事務、給付関係事務等を行い日本年金機構へ報告した。

で

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	法定受託事務であるため必要	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	・電算業務委託 ・電算システム改修委託
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	法定受託事務であるため必要		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	国が推奨する電子申請（市町村窓口を持たない）の周知を進め、対象者の負担を減らすとともに事務総量の減少によるコスト低減を目指す。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	第１号被保険者における外国人の増加により、保険料納付もしくは免除・納付猶予申請／学生納付特例申請の周知をどのように行うかが課題である。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	法定受託事務のため、法令で定められた事業内容および方法を実施している。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和10年1月の標準化システムの導入に向け、令和9年12月までに標準化システムに対応した事務手順を作成する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1004	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当名	眞々田	連絡先	2857	事業開始年度	H20	事業終期年度	－
事業名	健康診査事業（後期）			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第125条、埼玉県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱
事業内容	後期高齢者医療広域連合から委託を受け、被保険者の健康の保持・増進を図るため、健康診査を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.63	5,355,000	0.63	5,418,000	0.61	5,307,000	0.61	5,490,000
		②会計年度任用職員	0.36	1,440,000	0.36	1,440,000	0.20	840,000	0.20	840,000
		合計A（①＋②）	0.99	6,795,000	0.99	6,858,000	0.81	6,147,000	0.81	6,330,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	196,547,337		165,000,000		208,956,695		172,500,000	
		④一般財源	44,466,177		67,730,000		45,083,041		71,113,000	
		合計B（①～④）	241,013,514		232,730,000		254,039,736		243,613,000	
	総事業費合計（A+B）		247,808,514		239,588,000		260,186,736		249,943,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	健康診査受診率	目標	40.0%	40.0%	40.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	後期高齢者医療制度における健康診査受診率（健康診査受診者数／対象者数）	実績	39.4%	39.5%	39.9%		

事業の実績	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を行った。この事業を行うことにより、被保険者の健康管理を促し、また病気の早期発見により医療費の増大を防ぐことにつながると考えている。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	高齢者の医療の確保に関する法律第125条に定められており、埼玉県後期高齢者医療広域連合から県内全市町村に委託される事業である。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	健診受診率は前年度と比べ増加しており、ニーズのある事業である。糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防、介護予防にもつながり、医療費や介護給付費の抑制に寄与するものである。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	後期高齢者人口（被保険者数）の増加に伴い、コストの増加は見込まれる。本市においては、被保険者の健康の保持・増進のため、健診受診の機会を多く提供するため集団健診を他の自治体と比べ多く実施している。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	受診率は目標値に届かなかったものの、広報活動や過去２年間健診を受診していない健康状態不明者に対する受診勧奨等に努めた結果、前年度より0.4ポイント上昇し、目標値達成目前まで近づいた。今後とも医療費の適正化と生活習慣病等の未然防止のため、積極的な周知や受診勧奨を行い、受診率向上に努める。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	本事業は、法令等に基づき実施する事業であり、適切に実施している。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	継続して計画通り事業を進める。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1004	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当名	谷田部	連絡先	2848	事業開始年度	H20	事業終期年度	－
事業名	後期高齢者医療広域連合事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法定受託事務		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第98条、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第17条
事業内容	埼玉県後期高齢者医療事業を実施する広域連合の運営費に係る負担金分及び後期高齢者医療療養給付費に係る負担金分（医療費の1/12）を支払う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.10	850,000	0.10	860,000	0.10	870,000	0.10	900,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.10	850,000	0.10	860,000	0.10	870,000	0.10	900,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	3,392,202,641		3,516,000,000		3,505,366,336		3,634,000,000	
		合計B（①～④）	3,392,202,641		3,516,000,000		3,505,366,336		3,634,000,000	
	総事業費合計（A+B）		3,393,052,641		3,516,860,000		3,506,236,336		3,634,900,000	
	事業費が増減した理由		被保険者や医療の高度化に伴う一人当たり医療費の増加による							

				R6年度	R7年度	R8年度	達成度	
成果	成果指標	－	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	被保険者数の増加に伴い療養給付費負担金は増加するため、成果指標において数値化することになじまない。	実績	－	－	－		

事業の実績	法令等に基づき、埼玉県後期高齢者医療事業を実施する広域連合の運営費に係る負担金分及び後期高齢者医療療養給付費に係る負担金分（医療費の1/12）を支払った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は法令等に基づき実施する事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	－	事業の見直しやニーズの傾向等を捉えて実施する事業ではなく、法令等に基づき実施する事業である。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	－	被保険者数の増加によりコスト増となるが、効率化が図れる事業ではなく、法令等に基づき実施する事業である。		
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	後期高齢者が年々増加しているため、療養給付費の増加は避けられない。本事業は、法令等に基づき実施する事業であるため、今後も継続して計画通り事業を進める。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	本事業は、法令等に基づき実施する事業であり、適切に実施している。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	本事業は、法令等に基づき実施する事業であるため、今後も継続して計画通り事業を進める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1004	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当名	谷田部	連絡先	2848	事業開始年度	H21	事業終期年度	－
事業名	疾病予防費（後期）			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、越谷市後期高齢者医療制度保養所宿泊助成要綱、越谷市後期高齢者医療人間ドック検診料助成要綱
事業内容	後期高齢者医療制度被保険者の健康の保持・増進を図るため、保養所利用助成事業、人間ドック助成事業を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.40	3,400,000	0.40	3,440,000	0.30	2,610,000	0.30	2,700,000
		②会計年度任用職員	0.72	2,880,000	0.72	2,880,000	0.40	1,680,000	0.40	1,680,000
		合計A（①＋②）	1.12	6,280,000	1.12	6,320,000	0.70	4,290,000	0.70	4,380,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	6,661,909		15,030,000		7,425,094		16,100,000	
		④一般財源	3,987,500		4,070,000		3,442,500		4,000,000	
		合計B（①～④）	10,649,409		19,100,000		10,867,594		20,100,000	
	総事業費合計（A+B）		16,929,409		25,420,000		15,157,594		24,480,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	人間ドック検診料助成者数	目標	130人	200人	200人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	越谷市後期高齢者医療人間ドック検診料助成要綱に基づく助成金交付者数	実績	220人	278人	297人		

事業の実績	後期高齢者医療被保険者に対して、健康の保持増進と医療費の適正化をはかるため、後期高齢者保健事業、人間ドック助成事業・保養所利用助成事業を実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化に寄与しており、休・廃止した場合には、被保険者の健康管理に影響を及ぼし、その結果、医療費の増大に繋がると推察される。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	後期高齢者保健事業
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	後期高齢者保健事業は、地域の健康課題の分析や高齢者のフレイル対策・健康状態の把握を行う事業である。保養所は、疾病を予防するだけでなく、引きこもりになりがちな後期高齢者に対し、社会との交流を図る意味合いもある。また、人間ドックは高齢者の疾病予防につながり、どの事業も健康増進に寄与するものである。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	保養所利用助成については、県内市町村の実施状況と比較しても平均的な助成事業である。人間ドックについては、県内市町村の実施状況と比較して助成額が低いが、これは健康診査の市負担分とほぼ同等とするためであり、適性の範囲内で実施している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	後期高齢者保健事業は地域の健康課題を分析し、取組内容や参加者数の拡大について引き続き検討する。宿泊助成は、本事業の開始経緯及び類似事業が県内においても多く実施されていることを鑑みると、事業を廃止した場合、被保険者の理解を得ることは困難である。今後は、国民健康保険における同様の制度の変更などの節目に合わせ、事業継続の有無を検討していく。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	各事業ともに、前年度と比べ増加傾向となっている。被保険者数の増加などにより今後も件数が増加する見込みがあり、事業が適正であると判断できる。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	後期高齢者保健事業は、圏域数の見直しや取組数の拡大など、対象者の増加に向けた対策を検討しながら事業を行う。保養所および人間ドックについては、国民健康保険における事業の見直しに併せて検討を行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1004	事業番号	07

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当名	谷田部	連絡先	2848	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	電算処理事務費（後期）			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法定受託事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、越谷市後期高齢者医療に関する条例
事業内容	後期高齢者医療制度の資格管理業務や保険料業務、収納業務において電算システムを利用するため、業務委託している。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.20	1,700,000	0.20	1,720,000	0.15	1,305,000	0.15	1,350,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.20	1,700,000	0.20	1,720,000	0.15	1,305,000	0.15	1,350,000
	事業費内訳	①国・県支出金					10,627,250			
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	11,507,710		29,510,000		13,610,903		20,480,000	
		合計B（①～④）	11,507,710		29,510,000		24,238,153		20,480,000	
	総事業費合計（A+B）		13,207,710		31,230,000		25,543,153		21,830,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R6年度	R7年度	R8年度	達成度	
成果	成果指標	－	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	電算委託は必須業務であり、処理件数等で成果が図れるものではないため、成果指標として数値化することになじまない。	実績	－	－	－		

事業の実績	後期高齢者医療における被保険者約全員の収納管理等を行うとともに、納入通知や督促状、催告書、控除資料などを作成するため、欠く事のできない事業である。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	保険料の納入通知や収納管理を中心に電算システムを活用しており、必要不可欠な業務委託である。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	保険料の納入通知や収納、還付等に係る処理を正確かつ遅滞なくシステムにより行っている。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	保険料の納入通知や収納、還付等に係る処理を正確かつ遅滞なくシステムにより行っている。この業務を人の手だけで行うのは到底不可能であり、電算システムは必要不可欠なものである。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	電算処理に係る各種業務を正確かつ遅滞なく処理するためには、電算委託している業者と綿密な意思疎通が必要であると考える。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	後期高齢者医療保険料徴収等に係る業務を迅速に対応するには、電算システムは欠かせないものである。委託業者とは綿密に意思疎通を図りながら日々の業務を行っており、業務内容は適切であると考える。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	今後も委託業者と綿密に意思疎通を行い、電算システムによる被保険者の適正な徴収管理等を行うとともに、事務の効率化を図っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1004	事業番号	08

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当名	眞々田	連絡先	2857	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	電算処理事務費（国保税電算委託費）			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	国民健康保険法、越谷市国民健康保険条例
事業内容	国民健康保険税の賦課業務や減免の処理に電算システムを利用するため、業務委託している。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.42	3,570,000	0.42	3,612,000	1.30	11,310,000	1.30	11,700,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.42	3,570,000	0.42	3,612,000	1.30	11,310,000	1.30	11,700,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	52,151,687		80,200,000		95,455,625		72,100,000	
		合計B（①～④）	52,151,687		80,200,000		95,455,625		72,100,000	
	総事業費合計（A+B）		55,721,687		83,812,000		106,765,625		83,800,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R6年度	R7年度	R8年度	達成度	
成果	成果指標	－	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	電算委託は必須業務であり、処理件数等で成果が図れるものではないため、成果指標として数値化することになじまない。	実績	－	－	－		

事業の実績	毎年、国民健康保険税の現年分の調定額は、６０億円以上であり、また制度が複雑であるため、正確に事務を行うためには電算システムが欠かせないものとなっている。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	国民健康保険税の業務全般で電算システムを使用しており、この事業がなければ、国民健康保険の業務は、非常に難しいものとなってしまう。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	国民健康保険税の賦課・調定事務及び国保税の減免処理を正確に遅滞なくシステムにより行っている。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	国民健康保険税の賦課・調定事務及び国保税の減免処理を正確に遅滞なくシステムにより行っている。この業務を人の手だけで行うのは到底不可能であり、電算システムは必要不可欠なものである。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	電算処理に係る各種業務を正確かつ遅滞なく処理するためには、電算委託している業者と綿密な意思疎通が必要であると考える。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	国民健康保険税の賦課・調定業務の迅速な対応には、電算システムは、欠かせないものである。委託業者とは綿密な意思疎通を図りながら日々の業務を遅滞なく行っており、事業内容は、適切であると考える。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	今後も委託業者と綿密に意思疎通を行い、電算システムによる国民健康保険税の賦課・調定業務を行うとともに、事務の効率化を図っていく。また、税制改正などについて、いち早く情報を掴み、委託業者とシステム改修の話し合いを綿密に行い、業務に遅滞が生じないよう努める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1004	事業番号	09

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	国保年金課	担当名	谷田部	連絡先	2848	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	電算処理事務費（保険事務費）			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法定受託事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	国民健康保険法
事業内容	国民健康保険の資格や給付の事務に関し、電算処理をするために業者に委託し、日々の業務を行っている。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.47	3,995,000	0.47	4,042,000	0.43	3,741,000	0.43	3,870,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.47	3,995,000	0.47	4,042,000	0.43	3,741,000	0.43	3,870,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	93,487,552		189,630,000		100,622,826		127,950,000	
		合計B（①～④）	93,487,552		189,630,000		100,622,826		127,950,000	
	総事業費合計（A+B）		97,482,552		193,672,000		104,363,826		131,820,000	
	事業費が増減した理由		－							

成果	成果指標	－		R6年度	R7年度	R8年度	達成度	
	成果指標の説明	電算委託は必須業務であり、処理件数等で成果が図れるものではないため、成果指標として数値化することになじまない。	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		

事業の実績	国民健康保険の加入や脱退の処理、毎年の健康保険証の発行、保険給付の状況照会など、国民健康保険の業務全般で電算システムを使用している。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	国民健康保険の業務全般で電算システムを使用しており、この事業がなければ、国民健康保険の業務は、非常に難しいものとなってしまう。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	国民健康保険の制度の改正時の迅速な対応、日々の業務の簡素化に電算システム（機械化）は大変役立っている。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	国民健康保険の制度の改正時の迅速な対応、日々の業務の簡素化に電算システム（機械化）は、事務の効率性に大変貢献している。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	電算処理に係る各種業務を正確かつ遅滞なく処理するためには、電算委託している業者と綿密な意思疎通が必要であると考える。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	国民健康保険の業務の迅速な対応には、電算システムは、欠かせないものであり、委託業者とは、綿密な意思疎通をすることにより、日々の業務を遅滞なく行っている。事業内容は、適切であると考える。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	今後も委託業者と綿密に意思疎通を行い、電算システムによる国民健康保険の業務全般を行うとともに、事務の効率化を図っていく。また、医療保険制度改正などについて、いち早く情報を掴み、委託業者とシステム改修の話し合いを綿密に行い、業務に遅滞が生じないよう努める。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1006	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	保健総務課	担当名	須賀	連絡先	4131	事業開始年度	H27	事業終期年度	－
事業名	精神保健支援事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
事業内容	市民の精神的健康の維持増進を図るため、精神保健福祉相談に対応し、自殺対策及びひきこもり支援を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	5.00	42,500,000	5.00	43,000,000	5.07	44,109,000	6.00	54,000,000
		②会計年度任用職員	1.60	6,400,000	2.40	9,600,000	2.40	10,080,000	2.40	10,080,000
		合計A（①＋②）	6.60	48,900,000	7.40	52,600,000	7.47	54,189,000	8.40	64,080,000
	事業費内訳	①国・県支出金	450,000		651,000		475,000		697,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	941,769		1,229,000		1,073,554		1,183,000	
		合計B（①～④）	1,391,769		1,880,000		1,548,554		1,880,000	
	総事業費合計（A+B）		50,291,769		54,480,000		55,737,554		65,960,000	
	事業費が増減した理由		精神保健福祉相談及び自殺対策に加え、国が求めるひきこもり支援の段階的な充実を図るにあたり、ひきこもり支援コーディネーターの配置に伴う人件費増加のため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	自殺予防普及啓発駅頭キャンペーン実施回数	目標	3回	3回	3回	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	自殺対策を広く周知し、メンタルヘルスに関する関心を高めるため、自殺予防普及啓発駅頭キャンペーンを実施。	実績	3回	3回	3回		

事業の実績	精神保健福祉相談、自殺対策、ひきこもり支援の窓口の中心を担い、事業を総合的に推進した。 精神保健福祉相談（7,257件（前年比5.7%増））、ゲートキーパー研修（5回、157人）、自殺予防普及啓発駅頭キャンペーン（駅構内作品展示　2駅で各2回、普及啓発品の配布　3回）等を計画的に実施した。 また、令和７年度はひきこもり支援ステーション事業を実施し、ひきこもり当事者の居場所、家族の集い、支援者研修会、市民教室等を開催し、ひきこもり相談窓口の周知及び支援内容の充実に努めた。

評価

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第４７条に基づき、障害のある方やそのご家族、また精神保健に課題を抱える方々に対する相談及び援助を行っている。市民やその家族への支援のみならず、支援機関からの相談にも対応している。	委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲		
	民間との連携	○		他市事例	あり	全国の中核市保健所
有効性	事業目的達成への繋がり	○	専門職（保健師、精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士）を配置することで、専門性の高い相談やニーズに対応している。また、社会情勢を鑑み、自殺未遂者相談支援事業やSOSの出し方に関する教育、駅作品展示、ひきこもり支援ステーション事業など、他市に先行する事業を実施している。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	教育関係や高齢分野等から講師依頼等があるため、事業や役割の周知は進んでいる。相談対応や各事業の講師、ゲートキーパー研修の講師等、職員で対応しているため、現時点で将来的なコストの増加は見込まれていない。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	－				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	相談件数や相談ニーズに比して、家族教室等への参加者数が少ないため、周知や開催方法等について検討していく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	精神保健福祉相談の窓口の周知に伴い、市民及び関係機関等からの相談は年々増加している。また、官民協働による自殺対策を総合的に推進するとともに、ひきこもり支援については、国が求める支援の充実を図るため、ひきこもり支援ステーション事業を実施するなど、国の方針やニーズを鑑み事業を展開していることから、事業内容・方法等は適切であると考える。

今後の方向性

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	ひきこもり支援については、県・政令市を除き県内初となるひきこもり地域支援センターを設置し、さらなるひきこもり支援の充実を図る。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1007	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	感染症保健対策課	担当名	山﨑	連絡先	973-7531	事業開始年度	R3	事業終期年度	－
事業名	感染症対策事業（予防・拡大防止）			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の14
事業内容	感染症の発生予防及びまん延防止を図るため、患者への対応、健診、検査、相談、啓発、医療費の助成等を行う。併せて、感染症患者対応に係る体制の充実を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	12.2	103,615,000	12.2	104,920,000	11.65	101,355,000	11.65	104,850,000
		②会計年度任用職員	0.4	1,600,000	0.4	1,600,000	0.75	3,150,000	0.75	3,150,000
		合計A（①＋②）	12.59	105,215,000	12.60	106,520,000	12.40	104,505,000	12.40	108,000,000
	事業費内訳	①国・県支出金	8,094,000		17,970,000		4,851,000		17,860,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	15,445,000		13,544,000		7,839,000		8,050,000	
		合計B（①～④）	23,539,000		31,514,000		12,690,000		25,910,000	
	総事業費合計（A+B）		128,754,000		138,034,000		117,195,000		133,910,000	
	事業費が増減した理由		新型コロナウイルス感染症等感染者の減少により、医療費助成費用が大幅に減額したため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	結核患者に対する直接服薬確認療法（DOTS）の実施率	目標	95.0%	95.0%	95.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	該当年の結核患者新規登録者へ行う服薬支援を完了した割合	実績	100.0%	100.0%	100.0%		

事業の実績

結核患者及び潜在性結核感染症患者の治療完遂を目指し、また、結核の再発及び薬剤耐性菌の出現を防止するため、患者自身が服薬の重要性を理解し、確実に服薬できるよう、治療終了までの一貫した結核に関する服薬確認を軸とした支援を行った。

令和７年度対象者：５５人
実施者：５５人

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の14に基づき、保健所の保健師等による患者の家庭訪問及び服薬確認を軸とした患者支援が義務付けられている。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	越谷市薬局ＤＯＴＳ事業
	民間との連携	○		他市事例	あり　全国の保健所
有効性	事業目的達成への繋がり	○	令和7年度は結核患者に対する直接服薬確認療法（DOTS）を100%実施することができ、結核治療の中断をなくし、患者の治療完了率を向上させることができた。その結果、結核の再発及び薬剤耐性菌出現を防止し、結核の発生予防及びまん延防止を図ることができた。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	新型コロナウイルス感染症対応の体制整備を行い、令和4年度以降は、保健師等による直接服薬確認療法（DOTS）を100%実施する成果を継続的に得た。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、保健師等による直接服薬確認療法（DOTS）実施率が62.3%と低下した。令和4年度はコロナ感染症対応を外部委託することで業務体制が整備され、保健師等による直接服薬確認療法（DOTS）実施率が100%に回復し、令和７年度まで継続されている。これより、新興感染症の感染拡大時と、その業務体制が整備されない中では、保健師等の訪問や面接による直接服薬確認療法（DOTS）の実施が難しくなる課題が見えた。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	結核患者に対する直接服薬確認療法（DOTS）は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいており、継続すべき必須事業である。令和４～７年度は保健師等による直接服薬確認療法（DOTS）実施率が100%であったことから、事業内容・方法等は適切であると考える。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	次年度も今年度と同様に、結核患者に対して、保健師等による患者の訪問・面接による直接服薬確認療法（DOTS）を実施していく。さらに、平成29年度から開始している、市内の結核指定医療機関である薬局と協定を結び、薬局で服薬支援を行う「越谷市薬局ＤＯＴＳ事業」について、患者のニーズに応じて積極的に勧め、保健師以外によるＤＯＴＳ事業の拡充を図りながら、結核の再発及び治療完了率を向上させ、結核の発生予防及びまん延防止を図っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1007	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	感染症保健対策課	担当名	山﨑	連絡先	973-7531	事業開始年度	H27	事業終期年度	－
事業名	医療等支援事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	児童福祉法第１９条の２、児童福祉法第１９条の２２第２項及び第３項
事業内容	小児慢性特定疾病児童等の医療給付や自立支援事業の実施、及び不妊検査・不育症検査費等の助成事業の実施により、医療費の負担軽減や相談支援を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.37	11,645,000	1.37	11,782,000	0.70	6,090,000	0.70	6,300,000
		②会計年度任用職員	0.30	1,200,000	0.30	1,200,000	0.80	3,360,000	0.80	3,360,000
		合計A（①＋②）	1.67	12,845,000	1.67	12,982,000	1.50	9,450,000	1.50	9,660,000
	事業費内訳	①国・県支出金	45,118,000		44,280,000		54,731,000		46,450,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	51,526,000		40,240,000		48,979,000		40,700,000	
		合計B（①～④）	96,644,000		84,520,000		103,710,000		87,150,000	
	総事業費合計（A+B）		109,489,000		97,502,000		113,160,000		96,810,000	
	事業費が増減した理由		医療費の増額や申請者の増加によるもの。							

			R6年度	R7年度	R8年度	達成度	
成果	成果指標	—					
	成果指標の説明	医療費等の負担軽減を図り、事業の継続を成果としていることから指標を設定していない。	目標	－	－	－	
			実績	－	－	－	

事業の実績

令和７年度実績
1　小児慢性特定疾病医療給付事業　給付者数　266人
2　小児慢性特定疾病自立支援事業　交流会　1回
3　不妊検査費等助成事業　助成件数　219件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	・児童福祉法第１９条の２の規定に基づき、小児慢性特定疾病医療費の一部を助成。 ・児童福祉法第１９条の２２第２項及び第３項に基づき、小児慢性特定疾病児童等を対象に交流会等を開催する自立支援事業を実施。 ・国・県の制度に基づき、不妊に悩む夫婦に対し、不妊検査及び不育症検査に係る費用の一部を助成。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	不妊専門相談センター業務委託
	民間との連携	○		他市事例	あり　埼玉県、川越市、川口市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	小児慢性特定疾病医療費や不妊検査費等の費用の一部助成を継続的に実施し、各事業を適切に運営している。さらに自立支援事業では、対象者アンケートを通じた実態把握により、対象者のニーズに沿った事業見直しを実施している。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	委託事業の不妊専門相談センターでの電話及びオンライン相談を実施。各事業でホームページやリーフレットによる情報発信によって支援の周知効果を高め、コスト面での効率を進めている。医療費助成など多額の資金投入があるものの、必要な支援に資源を集中し、負担と受益の適正化を図っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	小児慢性特定疾病児童やこどもを望む夫婦のニーズ多様化・増加に対応する必要がある。社会経済状況の変化で利用者の経済的負担や心理的支援要求も高まっているため、より柔軟で包括的な支援体制の強化が課題。また、オンライン相談や情報提供手法の充実により効率的かつ質の高いサービス提供を図ることも求められる。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	小児慢性特定疾病医療費の一部助成は、法令に基づいた継続すべき必須事業であり、埼玉県全体で取り組んでいる不妊検査費等についても不妊に悩む夫婦に対し経済的負担を軽減し、少子化社会対策を図るための事業である。現在の体制において各事業を遅滞なく適切に実施している実績から、各評価視点を踏まえ総合的に勘案し評価を行った。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	小児慢性特定疾病医療制度や不妊検査費助成制度等についてのホームページを随時更新し、新規・継続申請についての案内や、制度変更に関する周知を実施する。また、パンフレットにて制度をわかりやすく周知するなど工夫を行う。 小児慢性特定疾病児童等を対象に自立支援事業として、令和5年度に相互交流事業、令和6・7年度に介護者支援事業を実施した。引き続き、実態把握事業によるアンケート調査からニーズを把握し、自立支援事業の充実を図っていく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1008	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	生活衛生課	担当名	大田	連絡先	969-8511	事業開始年度	H27	事業終期年度	－
事業名	動物管理指導事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務(上乗せ)		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例　等
事業内容	動物の虐待及び遺棄の防止や動物の適正飼養を推進するため、負傷した犬・猫の収容、飼い主への啓発・指導、動物取扱業の登録、監視・指導を行うとともに、狂犬病の発生を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付、野犬の捕獲・収容等を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	5.62	47,770,000	5.62	48,332,000	6.88	59,856,000	6.88	61,920,000
		②会計年度任用職員	1.15	4,600,000	1.15	4,600,000	1.04	4,368,000	1.04	4,368,000
		合計A（①＋②）	6.77	52,370,000	6.77	52,932,000	7.92	64,224,000	7.92	66,288,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	5,571,000		5,760,000		4,614,423		5,760,000	
		④一般財源								
		合計B（①～④）	5,571,000		5,760,000		4,614,423		5,760,000	
	総事業費合計（A+B）		57,941,000		58,692,000		68,838,423		72,048,000	
	事業費が増減した理由		令和７年度に飼い主のいない猫の手術費補助金の申請が想定より少なかったため、決算額が減少している。							

成果		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果指標	動物愛護及び適正飼養に関する事業の参加者数	目標	1100人	1100人	1100人	A
成果指標の説明	飼い主のいない猫の譲渡会や犬のしつけ方教室などの動物愛護および適正飼養に関する普及・啓発事業の参加者について、年間１，１００人を目標とする。	実績	1115人	1740人	4175人	目標を達成した、または目標を上回って達成した

事業の実績	越谷市飼い主のいない猫の譲渡会、市民まつり、動物愛護フェスティバル、第３９回越谷市大相模地区合同総合防災訓練、レイクタウン防災フェス等のイベントに参加、開催し、合計４，１７５人への啓発を実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	動物愛護及び適正飼養に関する普及・啓発は、動物の愛護及び管理に関する法律に地方自治体としての義務として明記されている。また、埼玉県動物愛護推進計画に中核市も含まれている。民間の啓発事業と協働している取り組みも実施している。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	越谷市飼い主のいない猫の譲渡会等のイベントを継続して開催することにより年々、参加者数が増加し、市民の動物愛護及び適正飼養に関する意識への向上につながった。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	継続してイベントを開催することにより、参加者数の増加やイベント準備の効率化を図り、イベントへ参加する職員人数の削減に努める。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	成果指標である「動物愛護および適正飼養に関する普及・啓発事業の参加者」は順調に増加してきたものの、イベントの開催数や各イベント準備等に係る職員の業務負担が増加してきたことが課題である。このことについて、イベントに参加する職員数や業務量を削減することにより、継続的で効率的な事業の実施に努める。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	イベントの参加人数が順調に増加しているため、今後は、参加者数の増加に加えて、イベントへ参加する職員の人数や業務を減らすことにより、継続的に少ない人工でより多くの市民への普及啓発ができるよう努めます。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	イベントの参加人数が順調に増加しているため、今後は、参加者数の増加に加えて、イベントへ参加する職員の人数や業務を減らすことにより、継続的に少ない人工でより多くの市民への普及啓発ができるよう努めます。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1010	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	保健医療部	課所名	衛生検査課	担当名	丸山	連絡先	973－7538	事業開始年度	H27	事業終期年度	－
事業名	衛生検査事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	内部管理		
根拠法令	地域保健法第６条、第２６条、食品衛生法第２９条第２項（その他関係法令：食品衛生法、感染症の予防及び感染症患者の対する医療に関する法律、公衆浴場法、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律等）										
事業内容	衛生検査を通して公衆衛生水準の確保を図り、健康の維持に貢献する。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	6.33	53,805,000	6.00	51,600,000	6.00	52,200,000	7.00	63,000,000
		②会計年度任用職員	0.45	1,800,000	1.00	4,000,000	0.70	2,940,000		0
		合計A（①＋②）	6.78	55,605,000	7.00	55,600,000	6.70	55,140,000	7.00	63,000,000
	事業費内訳	①国・県支出金	8,210,000		8,010,000		8,010,000		14,980,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	45,451,719		46,860,000		45,509,820		42,570,000	
		合計B（①～④）	53,661,719		54,870,000		53,519,820		57,550,000	
	総事業費合計（A+B）		109,266,719		110,470,000		108,659,820		120,550,000	
	事業費が増減した理由		令和８年度当初予算では保健所設立当初からある遠心機の買い替え等、計画的な備品の購入を盛り込んだため前年度と比較してその分が増額となっている。また、育児休業中であった職員が復帰し、常勤職員が増えたことに伴い人件費が増加した。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	急性呼吸器感染症　サーベイランス数	目標	－	156件	156件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	定点医療機関より提供された検体を用いた急性呼吸器感染症（インフルエンザ等19項目）のサーベイランス数	実績	－	174件	175件		

事業の実績

公衆衛生水準の確保を図り市民の健康を守るため、衛生検査を行った。

食品衛生監視指導計画に基づく市内流通食品の検査	48件
食中毒原因微生物を特定する検査	90件
結核、感染症、性感染症の検査	1197件
その他の検査	40件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	今後の感染症のまん延時の健康危機管理に対処できるように、感染症対策の強化が求められている。検査を外部委託すると柔軟で且つ迅速な検査対応ができなくなり、健康被害の拡大につながる恐れがあることから、当課での実施が必要である。なお、機器や構造上の観点から検査実施が困難な項目や、費用対効果が低く迅速性が求められない項目は一部委託している。	委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	性感染症検査	
	民間との連携	△		他市事例	あり	埼玉県、川口市等
有効性	事業目的達成への繋がり	○	結核、性感染症を含めた感染症検査や食中毒原因を特定する検査等を柔軟に且つ迅速に行うことによって、健康被害を防止し市民の健康維持に貢献している。急性呼吸器感染症の検査をはじめとする感染症発生動向調査を行うことにより市内及び県や日本国内の感染症サーベイランスに寄与している。また、検査法を見直すことによって、迅速で且つ安価な方法での検査を導入している。			
	事業見直しの必要性	△				
	ニーズの傾向	－				
効率性	活動量の成果	○	今後も発生する新興再興感染症対策や継続している業務を維持するため、人員や予算は同等程度を予想している。日常的に情報を収集し、高度な手技を取得することが緊急時の対応を可能としている。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		－				
上記に対する措置等		－				
事業を実施した上での課題等		新型コロナウイルス感染症のような大規模な新興再興感染症流行時には、民間の検査体制が整うまでの間、突発的に且つ急速に業務量が増えることが予見される。				
総合評価		A（事業内容は適切である）				
総合評価の説明		市民の健康維持に必要な保健所各課からの依頼検査について、当課で実施可能な全ての衛生検査を迅速に且つ正確に実施することができた。				

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和５年度策定の感染症予防計画および健康危機対処計画に基づき、訓練を実施し、必要に応じて計画を見直す。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1101	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	環境政策課	担当名	吉富	連絡先	4414	事業開始年度	H14	事業終期年度	－
事業名	再生可能エネルギー推進事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律、越谷市環境条例、越谷市家庭用ゼロカーボン推進補助金交付要綱、越谷市事業者用ゼロカーボン推進補助金交付要綱
事業内容	地球温暖化対策を推進し、ゼロカーボンシティを目指すため、再生可能エネルギー設備等を導入する個人もしくは事業者に対して予算の範囲内で補助金を交付する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.58	4,930,000	0.58	4,988,000	0.58	5,046,000	0.58	5,220,000
		②会計年度任用職員	0.40	1,600,000	0.40	1,600,000	0.40	1,680,000	0.40	1,680,000
		合計A（①＋②）	0.98	6,530,000	0.98	6,588,000	0.98	6,726,000	0.98	6,900,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	100,000				24,725			
		④一般財源	14,669,800		15,000,000		14,509,475		15,000,000	
		合計B（①～④）	14,769,800		15,000,000		14,534,200		15,000,000	
	総事業費合計（A+B）		21,299,800		21,588,000		21,260,200		21,900,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量（総合振興計画）	目標	9,000kW	9,400kW	9,800kW	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	公共施設や市の補助を受けて設置した住宅用の設備による発電容量について、令和７年度末までに累計9,800Kwを目標とする。	実績	9,362kW	9,974kW	10,592kW		

事業の実績

「２０５０年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指し、再生可能エネルギーへの転換を図るため、太陽光発電設備、蓄電池、電気自動車等の導入拡大を推進した。
１　家庭用ゼロカーボン推進補助金交付件数　　129件
２　事業者用ゼロカーボン推進補助金交付件数　　5件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	地球温暖化対策の推進に関する法律では、地方公共団体の責務として、温室効果ガス排出量の削減等のための施策を推進するものとされているなど、地球温暖化対策を地域性を踏まえながら市が主体的に取り組んでいく必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	地球温暖化対策の推進には、市民・事業者・行政が一体となって取り組む必要がある。再生可能エネルギーの活用など行動変容を促す取組を実施することで、温室効果ガス排出量の削減に寄与することが期待できる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	市民・事業者の再生可能エネルギーの活用が促進されるよう、本補助金の周知方法等を精査しながら実施している。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	事業者の本補助金の交付申請は、家庭より進んでいない現状があるため、制度の利用が促進されるよう周知等に努めていく必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	本補助金の交付申請者数は、継続的に予算額を上回る件数で推移するなど、市民ニーズが高い事業であると考えている。一方で、事業者の交付申請は、家庭より進んでいない現状があるため、周知方法等の精査を行いながら、より制度の利用が促進されるよう取り組んでいく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	関係機関と連携を図りながら制度の周知を行い、本補助金の利用促進に取り組む。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1101	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	環境政策課	担当名	大野	連絡先	4411	事業開始年度	H31	事業終期年度	－
事業名	森林環境譲与税基金費			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律、森林環境譲与税基金条例
事業内容	森林環境譲与税を効果的・効率的に運用するため、基金への積み立てを行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.11	935,000	0.11	946,000	0.10	870,000	0.10	900,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.11	935,000	0.11	946,000	0.10	870,000	0.10	900,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	38,428,431		42,100,000		40,980,782		38,200,000	
		④一般財源								
		合計B（①～④）	38,428,431		42,100,000		40,980,782		38,200,000	
	総事業費合計（A+B）		39,363,431		43,046,000		41,850,782		39,100,000	
	事業費が増減した理由		－							

成果	成果指標	－		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	当該基金は、森林環境譲与税を積み立てているため、指標の定量化や目標値の設定が困難である。	目標	－	－	－		
			実績	－	－	－		

事業の実績	森林環境譲与税を効果的・効率的に運用するため基金への積立てを行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村及び都道府県に対して譲与されるものであり、市が適切に活用する必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	森林の整備及びその促進に関する施策の実施に資するために基金を設置することで、公共施設において国産木材の利用促進などに寄与することができる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	森林環境譲与税は、その使途が明確に示されている。公共施設等に効果的に活用できるよう関係各課と連携を図るなど、適切な基金の運用に努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	市域内に森林を有していない地域性等を勘案し、森林環境譲与税の効果的な活用について、庁内に周知を図りながら継続的に検討する必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	森林環境譲与税基金は、本市に譲与された森林環境譲与税を積み立てており、適切な運用・管理を行っている。 一方で、当該基金を効果的に活用するためには、地域性等を勘案した使途の検討が肝要であることから、関係各課と連携を図りながら取り組んでいく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	当該年度に譲与された森林環境譲与税を基金に積み立て適切な運用・管理を実施する。また、当該基金の効果的な活用に向けて継続的に庁内に周知を行い、関係各課と連携を図りながら取り組んでいく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1101	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	環境政策課	担当名	黒沢	連絡先	4415	事業開始年度	H7	事業終期年度	－
事業名	大気・水質対策事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務（横出し）		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、ダイオキシン類対策特別措置法、埼玉県生活環境保全条例、越谷市環境条例等
事業内容	大気や公共用水域の環境測定を実施するとともに、ダイオキシン類対策特別措置法に基づくモニタリングを実施する。 また、公害の防止対策として、工場、事業場を対象に水質汚濁防止法等の法令に基づく立入調査による指導と測定を実施し、生活環境の保全を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	3.70	31,450,000	3.70	31,820,000	3.65	31,755,000	3.65	32,850,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	3.70	31,450,000	3.70	31,820,000	3.65	31,755,000	3.65	32,850,000
	事業費内訳	①国・県支出金	176,000		150,000		153,000		150,000	
		②市債								
		③その他の財源			9,060,000		9,053,000		13,180,000	
		④一般財源	35,757,872		32,197,000		28,095,438		29,335,000	
		合計B（①～④）	35,933,872		41,407,000		37,301,438		42,665,000	
	総事業費合計（A+B）		67,383,872		73,227,000		69,056,438		75,515,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	排水基準適合率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	市が実施する立入検査で排水基準に適合している事業所の割合について、100%を維持することを目標とする。	実績	100.0%	98.9%	－		

事業の実績

関係法令に基づき、大気や公共用水域における環境測定を実施した。
・大気　大気汚染常時監視（6項目）、有害大気汚染物質等モニタリング（23項目）、PM2.5成分分析（42項目）
・水質　河川常時監視（5河川19地点）
関係法令に基づく特定施設等を設置している事業所に対し立入調査や環境測定を行い、基準を超過した事業者には、基準を遵守するよう指導した。
・大気　50事業所（適合：50事業所）　　・水質　87事業所（適合：86事業所）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	○	関係法令に基づき、環境測定及び立入調査を実施することにより、市内の大気汚染、水質の汚染状況を的確に把握し、市民の健康保持と安全、安心な生活環境の保全を図ることができる。
	市が実施すべき妥当性	○	
	民間との連携	－	
有効性	事業目的の達成への繋がり	○	事業所からのばい煙、排水等を測定した結果、規制基準を超過した事業者に対し、規制基準を遵守するよう指導、勧告等を行っている。
	事業見直しの必要性	○	
	ニーズの傾向	－	
効率性	活動量の成果	○	各種環境測定や大気汚染常時監視測定局の維持管理について、専門業者に委託することにより、効率的に精度の高い測定データを確保している。一方で、人件費高騰の影響により、委託コストは増加傾向にある。
	将来コストの見込み	△	
	受益者負担の適正度	○	

委託化の可能性	委託済
委託可能な範囲	工場排水等分析業務、地下水質分析業務、河川水質流量調査業務、ダイオキシン類環境調査業務、有害大気汚染物質モニタリング調査業務、ばい煙等測定業務、焼却炉ダイオキシン類等測定業務、PM2.5成分分析等業務
他市事例	あり　川越市、川口市

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	現在では、大気や水質における基準値の多くは環境基準に適合しているが、光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントが環境基準を達成していないことから、発生要因の一つであるVOC（揮発性有機化合物）の排出抑制のため、事業者に対しより揮発性の低い物質の使用への転換や排出量削減を促すとともに、広域的な取組が必要となる。 また、公共用水域の良好な水質を維持するため、汚水や廃液を発生する事業者に対し、的確な指導をする必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	大気や公共用水域における環境測定を実施し、市内の大気汚染・水質汚濁の状況を把握することができた。また、事業所への立入調査等を実施し、規制、監視、指導を行ったことにより、良好な環境の保全を維持するための取組を行うことができた。 なお、市内の大気汚染・水質汚濁の状況に応じて、適宜、調査内容や調査頻度の見直しを図る必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、大気や公共用水域における環境測定を実施し、市内の大気・水質環境の実態把握に努めていくとともに、事業所への立入調査等を実施し、規制、監視、指導を実施していく。 また、有害物質の流出などの水質事故が発生した時には、その被害を最小限に止めるため、関係機関との連携・協力の上、迅速な対応を図っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1101	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	環境政策課	担当名	小松原	連絡先	4412	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	地球温暖化対策推進事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	計画等の策定		

根拠法令	環境基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律、気候変動適応法、循環型社会形成推進基本法、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律、埼玉県地球温暖化対策推進条例、越谷市環境条例
事業内容	地球温暖化対策を推進するため、市民・事業者との協働により脱炭素の推進に取り組むとともに、環境意識の高揚を図る。また、省エネ家電への買換えを支援することで家庭における省エネの促進を図るほか、森林環境譲与税を活用したカーボンオフセットの実施や森林保全の普及啓発を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度 決算		令和７年度 当初予算		令和７年度 決算		令和８年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	3.77	32,045,000	3.77	32,422,000	4.24	36,888,000	4.24	38,160,000
		②会計年度任用職員		0	0.90	3,600,000	0.90	3,780,000	0.90	3,780,000
		合計A（①＋②）	3.77	32,045,000	4.67	36,022,000	5.14	40,668,000	5.14	41,940,000
	事業費内訳	①国・県支出金			25,000,000		23,717,000		24,000,000	
		②市債							306,900,000	
		③その他の財源	5,782,080		8,300,000		5,503,563		8,100,000	
		④一般財源	320,374		1,870,000		957,509		34,940,000	
		合計B（①～④）	6,102,454		35,170,000		30,178,072		373,940,000	
	総事業費合計（A+B）		38,147,454		71,192,000		70,846,072		415,880,000	
	事業費が増減した理由		令和７年度は、令和６年度未実施だった省エネ家電買換促進補助事業を実施したため決算額が増加した							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	市域からの温室効果ガス排出量（総合振興計画）	目標	21.5%	24.2%	26.9%	C	目標を50%程度達成した
	成果指標の説明	市域からの温室効果ガス排出量について、国の削減目標を踏まえ、令和７年度末までに2013年度比26.9%削減することを目標とする。	実績	18.0%	19.8%	19.3%		

事業の実績	地球温暖化対策を推進するため、脱炭素の推進に取り組むとともに、環境意識の高揚を図った。また、省エネ家電への買換えを支援することで、家庭における省エネの促進を図った。さらに、森林環境譲与税を活用したカーボンオフセットの実施や森林保全の普及啓発を行った。 １　「レイクタウン　Ａｃｔ　Ｇｒｅｅｎ　ＥＣＯ　ＷＥＥＫ　２０２５」木育イベント運営業務委託 ２　省エネ家電買換促進補助金交付件数　　477件 ３　「こしがや・おがの交流の森」の整備に対する負担金

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	地球温暖化対策の推進に関する法律では、地方公共団体の責務として、温室効果ガス排出量の削減等のための施策を推進するものとされているなど、地球温暖化対策を地域性を踏まえながら市が主体的に取り組んでいく必要がある。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	森林環境教育イベント
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	地球温暖化対策の推進には、市民・事業者・行政が一体となって取り組む必要がある。脱炭素に対する意識の醸成や省エネルギーの普及などに継続的に取り組むことで、環境に配慮した行動変容が促進され、温室効果ガス排出量の削減に寄与することが期待できる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	地球温暖化対策の推進に係る取組については、環境管理計画及び地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において進捗管理を行い、状況に応じて事業内容の見直しに努めている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	市域からの温室効果ガス排出量を削減するためには、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくことが肝要であり、再生可能エネルギーの活用や省エネ技術の普及など、市民や事業者の行動変容を促していくことが必要となる。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	省エネ性能が高い家電製品(エアコン・冷蔵庫)への買換えを支援するなど、市民の環境に配慮した行動変容を促すとともに、地球温暖化対策への意識高揚を図った。一方で、市域からの温室効果ガス排出量をさらに削減するためには、事業者と連携した取組を検討する必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	地球温暖化対策を推進するため、継続的に脱炭素に対する意識の醸成や省エネルギーの普及など関係機関と連携を図りながら進める。また、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を図るため、公共施設の照明器具のＬＥＤ化等に取り組む。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1101	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	環境政策課	担当名	吉富	連絡先	4414	事業開始年度	H12	事業終期年度	－
事業名	生物多様性保全・回復事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	環境基本法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、生物多様性基本法、越谷市環境条例
事業内容	生物多様性保全・回復の観点から、身近な場所に多様な生物が生息できる良好な自然空間の保全を図るとともに、生態系や市民生活に影響を及ぼす有害鳥獣対策を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.34	11,390,000	1.34	11,524,000	1.37	11,919,000	1.37	12,330,000
		②会計年度任用職員	1.00	4,000,000	0.50	2,000,000	0.50	2,100,000	0.50	2,100,000
		合計A（①＋②）	2.34	15,390,000	1.84	13,524,000	1.87	14,019,000	1.87	14,430,000
	事業費内訳	①国・県支出金	787,858		300,000		1,631,240		1,400,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	12,417,757		9,660,000		9,774,935		9,470,000	
		合計B（①～④）	13,205,615		9,960,000		11,406,175		10,870,000	
	総事業費合計（A+B）		28,595,615		23,484,000		25,425,175		25,300,000	
	事業費が増減した理由		－							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	生物の生息・生育に配慮した区域の面積（総合振興計画）	目標	32.4ha	32.4ha	34.0ha	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	公共施設ビオトープ（沼沢地等生物が住みやすいように環境を整備した場所）や環境保全区域等、生物の生息・生育に配慮した施設・区域の面積について、令和７年度末までに34haを目標とする。	実績	32.4ha	32.4ha	34.2ha		

事業の実績	市民との協働により、生物多様性保全・回復の視点から、身近な場所に多様な生き物が生息できる良好な自然空間の保全を図るとともに、地域における啓発活動や、学校等における環境学習の支援を行った。また、生態系や市民生活に影響を及ぼす有害鳥獣対策の実施や、コシガヤホシクサの保全を行った。 ・有害鳥獣処理委託　312件 ・コシガヤホシクサ保全業務委託

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	生物多様性の保全・回復には、生物の生息・生育環境の保全や希少植物の保護、さらには外来生物の防除などを図ることが重要であり、市民団体等の関係機関と連携して、市が主体的に取り組んでいく必要がある。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	有害鳥獣処理、特定外来生物防除業務
	民間との連携	－		他市事例	あり　春日部市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	環境にやさしい持続可能な地域をつくるためには、自然環境の保全や外来生物の防除等の対応が求められており、事業実施のニーズが高いと認識している。特に、市民生活等にも影響を及ぼす外来生物の防除については、対応件数が増加傾向にあり、継続的に取り組んでいくことが必要だと考えている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	市民団体等と連携を図りながら希少植物の保護活動に取り組むほか、有害鳥獣の処理等を業務委託するなど、事業の効率化に努めている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	生物の生息・生育環境の保全や希少植物の保護には、市民団体等の協力が重要であり、継続的に活動できる環境の構築に向けて取り組んでいく必要がある。また、生態系や市民生活等にも影響を及ぼすアライグマやハクビシン、クビアカツヤカミキリ等の外来生物が増加傾向にあることから、継続的に防除対策を講じていくことが求められている。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	環境にやさしい持続可能な地域を目指すためには、生物多様性の保全・回復に努めていく必要がある。一方で、事業の継続には、市民団体等の活動環境の整備や、環境に対する市民理解の醸成を検討する必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	市民団体等の関係機関と連携を図りながら、生物の生息・生育環境の保全や希少植物の保護等に継続して取り組んでいく。また、令和８年度はクビアカツヤカミキリの見回りや捕殺に関する業務委託の地域を拡充して実施するなど、外来生物の防除対策を実施する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1102	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	竹内	連絡先	4483	事業開始年度	S36	事業終期年度	－
事業名	し尿収集事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	廃棄物処理及び清掃に関する法律第６条２第１項
事業内容	一般家庭から排出されるし尿を定期的に回収することにより市民の生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.33	2,805,000	0.30	2,580,000	0.30	2,610,000	0.30	2,700,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.33	2,805,000	0.30	2,580,000	0.30	2,610,000	0.30	2,700,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	11,752,130		10,700,000		11,156,790		10,300,000	
		④一般財源	46,148,013		49,740,000		49,157,282		49,200,000	
		合計B（①～④）	57,900,143		60,440,000		60,314,072		59,500,000	
	総事業費合計（A+B）		60,705,143		63,020,000		62,924,072		62,200,000	
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標							
	成果指標の説明	し尿汲み取りに対して、汲み取り量などの数値的な目標を設けていない	目標					
			実績					

事業の実績	越谷市より委託している越谷市環境事業協同組合によりし尿汲み取りを必要としている一般家庭等計938世帯（R8.4.1現在）に対して、月2回の汲み取りを実施し、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	廃棄物処理及び清掃に関する法律第６条において、一般廃棄物の収集及び運搬、処理は自治体の責務となっている。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	越谷市においてし尿汲取り世帯は938世帯（令和8年4月１日）あり、対象者は定期的な汲み取りを必要としている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	し尿汲み取りの対象世帯は減少傾向にあるが、今後事業を継続していくためには人件費等によるコストの増加が見込まれる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	
上記に対する措置等	
事業を実施した上での課題等	汲取り対象世帯の減少傾向が続いているため、今後の事業のあり方を検討する必要がある。 受益者負担率の適正化を図る必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	対象世帯の生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るうえで、し尿汲み取りは生活に不可欠な事業となっている。しかしながら、受益者負担適正化の観点から、手数料の見直しが必要と考えられる。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	今後もし尿汲み取り事業を継続する予定ではあるが、手数料の改定や汲み取り事業内容の見直しについて検討を行う必要がある。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1102	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	鏑木	連絡先	4481	事業開始年度	H1	事業終期年度	－
事業名	資源回収奨励補助金交付事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市資源回収奨励補助金交付要綱
事業内容	自主的な資源回収を行う市内の地域住民で組織する団体に対し、回収量に応じて補助金を交付する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.92	7,820,000	0.72	6,192,000	0.72	6,264,000	0.72	6,480,000
		②会計年度任用職員	0.50	2,000,000	0.02	80,000	0.02	84,000	0.00	0
		合計A（①＋②）	1.42	9,820,000	0.74	6,272,000	0.74	6,348,000	0.72	6,480,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	32,350,900		35,000,000		22,950,900		32,000,000	
		合計B（①～④）	32,350,900		35,000,000		22,950,900		32,000,000	
	総事業費合計（A+B）		42,170,900		41,272,000		29,298,900		38,480,000	
	事業費が増減した理由		少子化によるこども会などの活動停止の影響で、資源回収量が減少し、補助金交付額が減額している。さらに、申請時期を見直したことで、１月～３月分は翌年度の申請対象となり、補助対象期間が令和７年度のみ９か月となったため、事業費が減となった。							

成果	成果指標	資源回収量【t】		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	資源回収団体が回収した資源物の回収量 令和7年度は申請期間変更により、4月から12月分の回収分	目標	5,303.2	5,247.9	5,216.3	B	目標を80%程度達成した
			実績	4,430.32	4,050.68	2,872.50		

事業の実績	令和7年度に交付申請があった資源回収団体に対して、22,950,900円の補助金を交付した。 令和7年度申請団体数：401団体 令和7年度資源回収量合計：2,873ｔ

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	△	集団資源回収量は減少傾向が続いているが、集積所での収集と同様に資源化のルートの一つとして大きな役割を果たしている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	△		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	集団資源回収は処理経費の節減だけではなく、循環型社会に対し、市民の関心を高めることや、地域のコミュニティ形成にも役立っている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	△	令和7年度より参加団体の負担軽減を図るため申請方法及び申請回数を見直した。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	
上記に対する措置等	
事業を実施した上での課題等	資源回収団体が継続して活動できる仕組みを検討する。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	少子化によるこども会などの活動停止の影響で、資源回収量が減少しているが、集積所での収集と同様に資源化のルートの一つとして大きな役割を果たしている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	資源回収活動を行っていない自治会やマンション管理組合に引き続き事業の案内を行い、事業参加を促していくとともに、少子高齢化による担い手不足などの課題に対して、市民が安心して活動を継続できる仕組みを検討していく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1102	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	竹内	連絡先	4483	事業開始年度	S63	事業終期年度	－
事業名	生活排水対策事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務(上乗せ)		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	浄化槽法、越谷市浄化槽保守点検業登録条例、越谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱
事業内容	市街化調整区域にて生活排水設備として浄化槽を使用する者に対し維持管理に関する啓発を行う。また、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する者に対し、補助金を交付する

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.84	7,140,000	0.93	7,998,000	0.93	8,091,000	0.93	8,370,000
		②会計年度任用職員	0.90	3,600,000	0.90	3,600,000	0.90	3,780,000	0.90	3,780,000
		合計A（①＋②）	1.74	10,740,000	1.83	11,598,000	1.83	11,871,000	1.83	12,150,000
	事業費内訳	①国・県支出金	18,739,000		23,500,000		7,330,000		22,900,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	34,623,461		36,932,000		15,270,551		36,675,000	
		合計B（①～④）	53,362,461		60,432,000		22,600,551		59,575,000	
	総事業費合計（A+B）		64,102,461		72,030,000		34,471,551		71,725,000	
	事業費が増減した理由		令和7年度において、補助金交付件数が減少したことにより減となった。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	合併処理浄化槽の割合	目標	－	－	45.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	全浄化槽（単独処理浄化槽＋合併処理浄化槽）に対する合併処理浄化槽の割合。総合振興計画においては、令和７年度の目標値を設定している。	実績	44.0%	45.0%	46.0%		

事業の実績	合併処理浄化槽への普及促進を図るため、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から転換する者に対し補助金を交付した。 令和7年度 募集基数：40基 交付基数：13基

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	公共用水域の水質汚濁の防止と環境衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	施工費用平均の約50%にあたる補助金を交付することで市民の費用負担を軽減し、転換の促進へつなげることができる。なお、継続して補助事業をを行っており、補助対象世帯が減少することで、ニーズも減少傾向にあると考えられる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	△			
効率性	活動量の成果	○	補助対象の転換工事を確認して補助金の交付をするため、現行の方法を継続する必要がある。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	
上記に対する措置等	
事業を実施した上での課題等	令和６年度までと比較して、令和７年度の補助事業の件数が減少した理由を分析し、より効率的に合併処理浄化槽の設置割合を増加させる方法を検討する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	合併処理浄化槽への転換を促進するため、その費用の一部を補助することは非常に有効であると考えられる。なお、補助制度を知らない市民への更なる周知を行い、新規申請者の開拓等は引き続き必要であると考えられる。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	国や県の補助金額の増減に対して交付金額を段階的に整理し補助金の交付を効率的に行い、対象区域での合併処理浄化槽への転換を促進する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1102	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	鏑木	連絡先	4481	事業開始年度	S40	事業終期年度	－
事業名	東埼玉資源環境組合負担金事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	廃棄物処理及び清掃に関する法律第６条２第１項
事業内容	1960年代以降の人口急増に伴い、広域的かつ効率的にごみを処理するため、昭和40年（1965年）、現在の東埼玉資源環境組合の前身である埼玉県東部清掃組合が発足した。一般家庭から排出される可燃ごみ、せん定枝、し尿及び浄化槽汚泥については、現在も引き続き５市１町で組織される東埼玉資源環境組合で共同処理を行っており、これらに係る経費を平等割15%、搬入割85%に分けて構成市町で負担し、適正かつ衛生的に処理を行っている。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.05	425,000	0.05	430,000	0.05	435,000	0.05	450,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.05	425,000	0.05	430,000	0.05	435,000	0.05	450,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	1,654,753,000		1,815,825,000		1,815,825,000		1,982,362,000	
		合計B（①～④）	1,654,753,000		1,815,825,000		1,815,825,000		1,982,362,000	
	総事業費合計（A+B）		1,655,178,000		1,816,255,000		1,816,260,000		1,982,812,000	
	事業費が増減した理由		東埼玉資源環境組合財政計画２０２４において、構成市町の分担金総額を令和６年度は５０億円、以降令和１０年度まで段階的に５億円ずつ増額し、令和１１年度以降は７４億円とされている。通常の施設運営に必要な分担金は年間で４５億円が見込まれているが、令和９年度以降第一工場ごみ処理施設プラント更新工事の着手に伴い、公債費の償還に向けた基金の積み増しを考慮するため、このような額とされている。（本市の負担額は例年構成市町の分担金総額の33%程度）							

成果			R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	―					
	成果指標の説明	一般家庭から排出される可燃ごみ等の廃棄物を適正に処理することが目的であるため、目標値は設定していない。	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		

事業の実績

令和7年度越谷市から東埼玉資源環境組合への一般廃棄物搬入量
・家庭系可燃ごみ：55,745.57t
・家庭系せん定枝等：63.7t
・し尿汚泥：27,475.55kl

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	構成市町から負担金を支出することで、東埼玉資源環境組合構成市町の一般家庭から排出される可燃ごみ、せん定枝、し尿及び浄化槽汚泥の共同処理費用や、施設の改修及び維持管理費用などに充てられている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	－	負担金を支出することで、構成市町から排出される一般廃棄物の安定的かつ適正な共同処理を維持することが可能となる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	各市町で個別にごみ処理を行うことに比較して、広域的にごみ処理を行う方が、スケールメリットを生かして安価にかつ効率的に処理することができる。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし
上記に対する措置等	
事業を実施した上での課題等	負担金の増額に備えて本市において財源を確保することとあわせて、ごみの減量化や令和4年（2022年）施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律にあわせたプラスチックの分別収集について、東埼玉資源環境組合を含めた構成市町全体で検討する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	昭和40年（1965年）に埼玉県東部清掃組合（当時）が発足され、約60年の間、効率的にごみを処理するために広域的に共同処理を行っており、今後もその状況は継続されると考えている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	東埼玉資源環境組合を含めた構成市町全体で、ごみの減量化及びプラスチックの分別収集について、引き続き検討する。	
令和８年度外部評価の希望	あり	ごみの減量化やプラスチックの分別収集について、外部有識者の意見を取り入れることが考えられる。

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1102	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	鏑木	連絡先	4481	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	環境美化事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	廃棄物処理及び清掃に関する法律第１６条
事業内容	環境美化について市民、事業者、自治会等に積極的に啓発及びポイ捨て対策の看板の配布を行い、地域の快適な生活環境を確保し清潔できれいな街づくりを推進する。また、路上喫煙について喫煙者と非喫煙者の共生が図れる対策を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.34	2,890,000	0.45	3,870,000	0.45	3,915,000	0.45	4,050,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.34	2,890,000	0.45	3,870,000	0.45	3,915,000	0.45	4,050,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	6,117,755		7,220,000		6,955,907		7,800,000	
		合計B（①～④）	6,117,755		7,220,000		6,955,907		7,800,000	
	総事業費合計（A+B）		9,007,755		11,090,000		10,870,907		11,850,000	
	事業費が増減した理由		令和8年度において、南越谷駅北口ロータリー内に密閉型喫煙所（建築物）を設置する際に、地下埋設物の有無を調査するための試掘調査及び測量調査に係る委託費を計上しているため。また、令和3年度に北越谷駅西口広場に設置した喫煙トレーラーについて、設備の不具合があれば、修繕を行っている。							

成果	成果指標	不法投棄回収件数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	リサイクルプラザが回収した不法投棄件数。目標値の設定はなし	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		

事業の実績	リサイクルプラザへ市民等から通報のあった不法投棄の回収件数（令和7年度）：320件 ポイ捨て、犬ふん、不法投棄対策の環境美化看板3種の配布件数（令和7年度）：ポイ捨て279枚、犬ふん531枚、不法投棄198枚 北越谷駅西口広場に設置している喫煙トレーラーの使用人数（令和7年度）：182,699人

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	越谷市まちをきれいにする条例において、ポイ捨て等の防止のために必要な施策をとることが市の責務とされている。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	喫煙所設置に係る設計・工事等
	民間との連携	○		他市事例	あり　さいたま市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	環境美化看板配布し、設置をしてもらうことで不法投棄を未然に防止することができる。また、喫煙トレーラーを設置することで周囲での路上喫煙の防止及び吸い殻のポイ捨て防止につなげることができる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	自治会清掃によって集まったごみは、リサイクルプラザにて窓口受付及び回収を行っており、処理の迅速化を図っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	
上記に対する措置等	
事業を実施した上での課題等	喫煙トレーラーについては、車検等により一時的に使用不可になる時期があり、その時期はポイ捨ての増加が懸念される。また、設備不良が度々起こり、修繕までの期間使用不可となる。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	不法投棄による自治会清掃のごみの回収や環境美化看板の配布については、今後も継続して実施を予定している。路上喫煙対策については、市内各駅の状況を調査し、喫煙者と非喫煙者の共生が図れるよう、密閉型喫煙所設置などの対策を図る。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	南越谷駅北口ロータリーの密閉型喫煙所の設置に向けて、関係団体との調整を進める。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1103	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	神尾	連絡先	976-5375	事業開始年度	H18	事業終期年度	－
事業名	リサイクルプラザ施設管理費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
事業内容	・施設の適切な維持管理を行う。 ・資源化施設に搬入される粗大ごみや不燃ごみなどを効率に処理（破砕・選別）するため、資源化施設の運転管理を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.43	3,655,000	0.43	3,698,000	0.43	3,741,000	0.43	3,870,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.43	3,655,000	0.43	3,698,000	0.43	3,741,000	0.43	3,870,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	89,119,206		78,010,000		118,559,700		100,010,000	
		④一般財源	275,528,921		292,988,000		289,695,220		336,700,000	
		合計B（①～④）	364,648,127		370,998,000		408,254,920		436,710,000	
	総事業費合計（A+B）		368,303,127		374,696,000		411,995,920		440,580,000	
	事業費が増減した理由		光熱水費の上昇分とプラント設備修繕料による増加。							

成果	成果指標	資源化した廃棄物の量		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	リサイクルプラザに搬入された廃棄物のうち資源化した量	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	3,290	3,232	3,228		

事業の実績	R7リサイクルプラザ　3,228.13　t （破砕鉄482.18　t、破砕アルミ71.53　t、プレススチール缶193.27　t、プレスアルミ306.48　t、その他鉄くず類86.98　t、廃スプレー缶92.91　t、廃ガスライター6.49　t、廃座席類27.63　t、廃スプリングマット48.54　t、廃モーター2.26　t、特定家庭用機器0.73　t、小型家電109.62　t、カレット白761.07　t、カレット茶432.17　t、カレット緑206.03　t、カレットその他206.44　t、リターナブルびん76.64　t、廃乾電池・蛍光管100.62　t、直接販売粗大ごみ16.55　t）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市民生活において、廃棄物は必ず発生する物であり、一般廃棄物の処理については、市町村の責任において行う必要がある。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	施設運転管理業務
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	一般廃棄物の収集及び運搬、処理は自治体の責務となっており、委託することで公衆衛生の保持が適切に保たれている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	粗大ごみや不燃ごみなどの選別・処理を効率的処理（破砕・選別）を行っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	生活様式の変化や景気等によりごみの排出量や不法投棄物等の量が左右されるが、減量や不法投棄防止等の啓発を図り、経費負担の軽減に努める。また、施設及びプラント設備についても建設から14年が経過しているため、修繕、改修及び更新に係る負担が増加していくため、コストの平準化を図るためにも長寿命化計画や修繕計画の作成を行う。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	不燃物や資源物、粗大ごみ等の処理施設として、施設の適正な維持管理は引き続き必要である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	更なる分別、資源化を徹底し、排出量の軽減を図るとともに業務の効率化、市民の安全確保及び環境衛生の拡充を図る。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1103	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	中丸	連絡先	976-5375	事業開始年度	S33	事業終期年度	－
事業名	可燃物収集運搬事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第６条
事業内容	越谷市全域を週２回（月・木）（火・金）（水・土）の３コースに分けて、各家庭から排出される可燃ごみを定期的に収集する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.22	1,870,000	0.22	1,892,000	0.22	1,914,000	0.22	1,980,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.22	1,870,000	0.22	1,892,000	0.22	1,914,000	0.22	1,980,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	546,843,000		582,000,000		581,790,000		623,000,000	
		合計B（①～④）	546,843,000		582,000,000		581,790,000		623,000,000	
	総事業費合計（A+B）		548,713,000		583,892,000		583,704,000		624,980,000	
	事業費が増減した理由		人件費や燃料費の高騰、集積所の増加によるコスト増に対応するため委託料が増加している。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	収集量	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	可燃ごみの総収集量（直営を除く）	実績	57543ｔ	56388ｔ	55369ｔ		

事業の実績	越谷市全域を週２回（月・木）（火・金）（水・土）の３コースに分けて各家庭から排出された可燃ごみを定期的に収集し、東埼玉資源環境組合第一工場に搬入した。 １　収集台数　27台、　２　搬入量　55,369ｔ

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	廃棄物処理及び清掃に関する法律第６条において、一般廃棄物の収集及び運搬、処理は自治体の責務となっている。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	収集運搬業務
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	一般廃棄物の収集及び運搬、処理は自治体の責務となっており、委託することで公衆衛生の保持が適切に保たれている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	一般廃棄物処理業は専ら自由競争に適さない事業（H26.10環境省通達）であることからも、適正な範囲内と考えられる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	委託業者においては、今後も人件費や車両維持費等によりコストの増額が見込まれており、それらに対する対応を検討する必要があると考える。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	ごみの収集については、市内のごみ集積所が増加傾向にあり、安定的な収集を行えるような対応をしている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	安定的な収集を行うとともに、廃棄物の減量・資源化の推進を図るため、効果的な収集方法・体制を検討していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1103	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	中丸	連絡先	976-5375	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	公共施設廃棄物処理事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	内部管理		
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第３条										
事業内容	可燃ごみは週２回の定期収集（東埼玉資源環境組合に搬入）、資源物（びん・缶等）、隔週１回（リサイクルプラザに搬入）										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.20	1,700,000	0.20	1,720,000	0.20	1,740,000	0.20	1,800,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.20	1,700,000	0.20	1,720,000	0.20	1,740,000	0.20	1,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	82,154,894		86,380,000		79,525,925		86,500,000	
		合計B（①～④）	82,154,894		86,380,000		79,525,925		86,500,000	
	総事業費合計（A+B）		83,854,894		88,100,000		81,265,925		88,300,000	
	事業費が増減した理由		人件費や燃料費の高騰、集積所の増加によるコスト増に対応するため委託料が増加している。							

成果	成果指標	収集量		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	公共施設から発生した可燃ごみ等+給食センターからの食品廃棄物+保育所からの紙おむつの量	目標	－	－	－	C	目標を50%程度達成した
			実績	－	2,622ｔ	2,852ｔ		

事業の実績

R7
可燃ごみ等排出量　2,694t
食品廃棄物排出量　92ｔ
紙おむつ排出量　66ｔ

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	一般廃棄物の処理については、市町村の責任において行う必要があり、本来なら各施設において処理するべきであるが、コスト面、効率性を考慮しごみの主管課であるリサイクルプラザが処理しており、休廃止した場合、市民の住環境に与える影響は大きい。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	収集運搬業務
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	一般廃棄物の処理については、市町村の責任において行う必要があり、本来なら各施設において処理するべきであるが、コスト面、効率性を考慮しごみの主管課であるリサイクルプラザが処理しており、休廃止した場合、市民の住環境に与える影響は大きい。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	一般廃棄物の処理については、市町村の責任において行う必要があり、本来なら各施設において処理するべきであるが、コスト面、効率性を考慮しごみの主管課であるリサイクルプラザが処理しており、休廃止した場合、市民の住環境に与える影響は大きい。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	ごみ収集は廃掃法に定めのある地方自治体の責務であり、市内公共施設のごみを収集することで、衛生的な住環境維持が保たれるものと考えられ、継続的かつ安定的な収集体制作り及び維持を行っていく必要がある。一方で、効果的な収集方法等については、常に研究を続ける必要があり、継続して実施していく。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	公共施設の廃棄物の収集については、排出量削減に対する啓発を進めるとともに、効率的な収集方法を引き続き検討していく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	公共施設の廃棄物の収集については、排出量削減に対する啓発を進めるとともに、効率的な収集方法を引き続き検討していく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1103	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	中丸	連絡先	976-5375	事業開始年度	H18	事業終期年度	－
事業名	資源物分別収集事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第６条
事業内容	各自治会から推薦を受けた方を廃棄物減量等推進委員として委嘱するとともに、ごみの収集カレンダーの配布等により家庭ごみの適正な処理方法の普及啓発を行う。また、ごみ集積所に排出される資源物を業務委託により、定期的に収集し、施設に搬入する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	18.54	157,590,000	18.54	159,444,000	18.54	161,298,000	18.54	166,860,000
		②会計年度任用職員	0.25	1,000,000	0.25	1,000,000	0.25	1,050,000	0.25	1,050,000
		合計A（①＋②）	18.79	158,590,000	18.79	160,444,000	18.79	162,348,000	18.79	167,910,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	55,636,040		39,500,000		41,788,452		29,400,000	
		④一般財源	347,093,242		371,190,000		369,743,615		395,880,000	
		合計B（①～④）	402,729,282		410,690,000		411,532,067		425,280,000	
	総事業費合計（A+B）		561,319,282		571,134,000		573,880,067		593,190,000	
	事業費が増減した理由		人件費や燃料費の高騰、集積所の増加によるコスト増に対応するため委託料が増加している。資源物売払い単価は年度により価格差が大きく、財源充当は読みにくい。							

成果	成果指標	収集量		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	収集量＝古紙類+ペットボトル+びん+古着類+白色トレイ+危険ごみ	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	7,561ｔ	7,415ｔ	7,354ｔ		

事業の実績

１　廃棄物減量等推進員（令和8年（2026年）3月31日現在）
（１）推進員数 463人、（２）選出自治会数 269自治会
２　資源物
（１）収集台数 21台、（２）搬入量　7,354ｔ、（３）ごみ収集カレンダー印刷部数　185,500部
（４）ごみ収集カレンダー配布部数　163,383部

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	廃棄物処理及び清掃に関する法律第６条において、一般廃棄物の収集及び運搬、処理は自治体の責務となっている。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	収集運搬業務
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	一般廃棄物の収集及び運搬、処理は自治体の責務となっており、委託することで公衆衛生の保持が適切に保たれている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	一般廃棄物処理業は専ら自由競争に適さない事業（H26.10環境省通達）であることからも、適正な範囲内と考えられる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	委託業者においては、今後も人件費や車両維持費等によりコストの増額が見込まれており、それらに対する対応を検討する必要があると考える。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	ごみの収集については、市内のごみ集積所が増加傾向にあり、安定的な収集を行えるような対応をしている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	安定的な収集を行うとともに、廃棄物の減量・資源化の推進を図るため、効果的な収集方法・体制を検討していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1103	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	市川	連絡先	976-5371	事業開始年度	H20	事業終期年度	－
事業名	修理再生等啓発事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
事業内容	・粗大ごみを修理・再生した木製家具等の常時販売 ・リサイクルプラザの施設見学、出張講座の実施 ・ごみまたは資源物の廃棄方法、資源の再利用などの啓発や講座の実施

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.22	10,370,000	1.22	10,492,000	1.22	10,614,000	1.22	10,980,000
		②会計年度任用職員	1.55	6,200,000	1.55	6,200,000	1.55	6,510,000	1.55	6,510,000
		合計A（①＋②）	2.77	16,570,000	2.77	16,692,000	2.77	17,124,000	2.77	17,490,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	2,799,500		2,600,000		2,470,200		2,500,000	
		④一般財源	4,981,866		14,807,000		13,212,175		4,937,000	
		合計B（①～④）	7,781,366		17,407,000		15,682,375		7,437,000	
	総事業費合計（A+B）		24,351,366		34,099,000		32,806,375		24,927,000	
	事業費が増減した理由		啓発学習コーナーＰＣのＯＳをWindows10からWindows11に更新したため予算が増加。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	修理・再生品の販売数	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	粗大ごみから修理・再生した家具の販売数は、粗大ごみの搬入量や購入希望者の多い品物かどうかに修理数・販売数が影響をうけるため目標値の設定が困難である。	実績	1,383点	1,772点	1,544点		

事業の実績	R7 １　再生家具等販売点数　1,544点、２　再生家具販売日数　291日、３　出張講座回数 16回、４　出張講座参加人数 632人、 ５　団体見学受け入れ 31回、６　団体見学参加人数 2,318人

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条（国及び地方公共団体の責務）で、市は住民へのごみ減量、適正な処理の啓発に努める様に求められている。市民へのごみの減量や再使用・再利用に対する意識啓発については、引き続き行っていく必要がある。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	一部委託済み（粗大ごみ修理再生業務）
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	ごみ減量・循環型社会の実現に対して、市民の関心を高めることや、児童生徒への環境教育に貢献している。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	シルバー人材センターへの委託料を賄える再生家具販売額を実現するために、周知広報を更に行う。また、実施する啓発各種講座について、参加者が少ない講座は、順次縮小して他の講座回数を増やす、若しくは新規内容を実施出来るように調査検討する。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	・　本事業の目的に照らして最も効果がある（又は効果が見込まれる）取組を精査し、人や事業費を選択的に集中 ・　再生家具販売は、修理から販売まで一貫してシルバー人材センターに委託 ・　企画講座は、ニーズが低い講座や参加者満足度を含めた実施による効果が低い講座は次年度以降せず、新規又は他の既存講座への振替の徹底 ・　講座は単なるものづくりの場ではなく、教育啓発の場とする ・　企画講座は対面だけでなくオンライン講座・動画配信を活用した効果的かつ効率的な実施
上記に対する措置等	・啓発講座の参加者アンケートから好評な講座や、参加者数の大きい講座の実施回数を増やし、逆の場合の講座は縮小する等、効率化を図る。 ・シルバー人材センターへの委託内容については、施設開館状況とシルバー人材センター従事者勤務条件が合致しないので現条件では難しい。修理とそれ以外（販売等）を分けて、販売等に従事するシルバー人材センター派遣勤務者を追加で検討する等、対応を検討協議する。 ・全啓発教室事業で、講座の目的など説明を充実させる。 ・啓発講座について、動画視聴など可能になるように調査検討する。
事業を実施した上での課題等	啓発講座の開催やイベント参加による啓発活動について、これまで行ってきた事以外の新たな内容の講座等を実施出来ないか、情報収集、調査を進めて、啓発事業の拡充に努める。
総合評価	Ｂ（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	啓発講座について、市民のごみ減量やリサイクルの意識、講座参加者数やアンケート結果の満足度、これらが高まるようなテーマや内容を企画できるよう、引き続き調査研究を行う。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	越谷キエーロによる生ごみ減量教室等を始めとする各種啓発講座の開催を通して、市民のごみの減量やリサイクルの意識啓発を行い、来館者数及び再生家具販売額が前年度を上回るように取り組む。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1103	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	中丸	連絡先	976-5375	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	粗大ごみ等収集運搬事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第６条
事業内容	自宅及びごみ集積所にて家庭から排出される粗大ごみを迅速かつ確実に収集し、リサイクルプラザに搬入する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	6.19	52,615,000	6.19	53,234,000	6.19	53,853,000	6.19	55,710,000
		②会計年度任用職員	2.70	10,800,000	2.70	10,800,000	2.70	11,340,000	2.70	11,340,000
		合計A（①＋②）	8.89	63,415,000	8.89	64,034,000	8.89	65,193,000	8.89	67,050,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	41,298,800		42,000,000		40,620,400		42,000,000	
		④一般財源	70,781,299		75,380,000		74,538,390		79,240,000	
		合計B（①～④）	112,080,099		117,380,000		115,158,790		121,240,000	
	総事業費合計（A+B）		175,495,099		181,414,000		180,351,790		188,290,000	
	事業費が増減した理由		人件費や燃料費の高騰、集積所の増加によるコスト増に対応するため委託料が増加している。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	収集件数	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	粗大ごみの収集件数	実績	33,080件	32,217件	33,514件		

事業の実績	各家庭から排出された粗大ごみ等について、電話等による事前申込みの受付を行うとともに、粗大ごみ手数料納付済券（シール）の取扱いを市内コンビニエンスストアに依頼し、市民の利便性の向上を図った。 収集件数　33,514件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	廃棄物処理及び清掃に関する法律第６条において、一般廃棄物の収集及び運搬、処理は自治体の責務となっている。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	一部委託済み（収集運搬業務）
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	市民の生活環境において、廃棄物は必ず発生するものであり、一般廃棄物の処理については、市町村の責任において継続的かつ安定的に行う必要性がある。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	一般廃棄物処理業は専ら自由競争に適さない事業（H26.10環境省通達）であることからも、適正な範囲内と考えられる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	新型コロナウイルスの影響もあり、粗大ごみの収集件数が増加傾向にあり、効率的な収集方法等については、常に検討を続ける必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	ごみ収集は廃掃法に定めのある地方自治体の責務であり、粗大ごみを収集することで、衛生的な住環境維持が保たれるものと考えられ、継続的かつ安定的な収集体制づくり及び維持を行っていく必要がある。一方で、効果的な収集方法等については、常に研究を続ける必要があり、継続して実施していく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	安定的なごみ収集の継続が出来る様に、引き続き効果的な収集体制の維持及び管理を実施していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1103	事業番号	07

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	中丸	連絡先	976-5375	事業開始年度	H18	事業終期年度	－
事業名	破砕物等搬出事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	内部管理		

根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
事業内容	リサイクルプラザ資源化施設から搬出される廃棄物や資源物をそれぞれ業者に委託し、可燃物は東埼玉資源環境組合に運搬し、不燃物等は、それぞれの処理施設に運搬して適正な処理を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.25	10,625,000	1.25	10,750,000	1.25	10,875,000	1.25	11,250,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.25	10,625,000	1.25	10,750,000	1.25	10,875,000	1.25	11,250,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	99,784,110		105,000,000		100,080,646		105,000,000	
		合計B（①～④）	99,784,110		105,000,000		100,080,646		105,000,000	
	総事業費合計（A+B）		110,409,110		115,750,000		110,955,646		116,250,000	
	事業費が増減した理由		不燃物残渣搬出量の減少と、人件費や燃料費の高騰及び集積所の増加によるコスト増に対応するため委託料が増加している。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	リサイクルプラザ廃棄物等搬出量	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	不燃物残渣搬出量	実績	926t	997t	951t		

事業の実績	リサイクルプラザ資源化施設において、選別・破砕処理を行った後の残渣や 不法投棄により市で回収した家電リサイクル法対象機器、その他処理困難物を それぞれの処分場所に運搬し、適正な処理を行った。 不燃物残渣搬出量　　951ｔ

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	一般廃棄物の処理については、市町村の責任において行う必要があり、破砕物等の処理が円滑に行われない場合、ごみの収集にも支障が発生し、市民生活に与える影響は大きい。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	搬出運搬業務
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	一般廃棄物の処理については、市町村の責任において継続的かつ安定的に行う必要がある。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	一般廃棄物の処理については、市町村の責任において継続的かつ安定的に行う必要がある。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	不法投棄や処理困難物の処分にかかる処理経費の負担軽減
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	リサイクルプラザにおいて処理を行った破砕物や処理困難物については、適正な処理を行っている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	①更なる分別、資源化を徹底し、排出量の軽減を図るとともに業務の効率化、市民の安全確保及び環境衛生の拡充を図る。 ②不法投棄の防止などによるごみの減量。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1103	事業番号	08

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	中丸	連絡先	976-5375	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	不燃ごみ収集等事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律										
事業内容	ごみ集積所に排出される不燃ごみ及び缶を定期的に収集し、リサイクルプラザに搬入する。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	19.70	167,450,000	19.70	169,420,000	19.70	171,390,000	19.70	177,300,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	19.70	167,450,000	19.70	169,420,000	19.70	171,390,000	19.70	177,300,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	41,527,343		38,306,000		23,317,558		38,216,000	
		合計B（①～④）	41,527,343		38,306,000		23,317,558		38,216,000	
	総事業費合計（A+B）		208,977,343		207,726,000		194,707,558		215,516,000	
	事業費が増減した理由		塵芥車の買い替えによる。（R7は納期の関係で塵芥車購入見送り。）							

成果	成果指標	収集量		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	収集量＝不燃ごみ＋缶	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	2,106t	2,062t	1,988t		

事業の実績	令和4年度 不燃ごみ収集量　1424.29ｔ、缶収集量　563.65ｔ、自治会清掃回収件数　320件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	廃棄物処理及び清掃に関する法律第６条の２において、一般廃棄物の収集及び運搬、処理は自治体の責務となっている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	一般廃棄物の収集及び運搬、処理は自治体の責務となっており、委託することで公衆衛生の保持が適切に保たれている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	一般廃棄物処理業は専ら自由競争に適さない事業（H26.10環境省通達）であることからも、適正な範囲内と考えられる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	ごみ集積所は未だに増加傾向にあり、新住民へのごみの分別方法の周知などを引き続き行い、継続的かつ安定的な収集体制づくり及び維持を行っていく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	ごみ収集は廃掃法に定めのある地方自治体の責務であり、不燃ごみを収集することで、衛生的な住環境維持が保たれるものと考えられ、継続的かつ安定的な収集体制づくり及び維持を行っていく必要がある。一方で、効果的な収集方法等については、常に研究を続ける必要があり、継続して実施していく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	安定的なごみ収集の継続ができるよう、引き続き効果的な収集体制の維持及び管理を実施していく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1104	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	廃棄物指導課	担当名	飯塚	連絡先	4432	事業開始年度	H27	事業終期年度	－
事業名	産業廃棄物対策事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
事業内容	市内パトロールを行い、不法投棄の早期発見や未然防止を行うとともに、廃棄物の排出事業者及び処理業者の事業場に立入を行い、適正処理の指導等を行うことにより生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	5.00	42,500,000	5.00	43,000,000	5.00	43,500,000	5.00	45,000,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	5.00	42,500,000	5.00	43,000,000	5.00	43,500,000	5.00	45,000,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	401,000		1,950,000		856,500		2,160,000	
		④一般財源	9,381,595		7,220,000		5,467,397		8,820,000	
		合計B（①～④）	9,782,595		9,170,000		6,323,897		10,980,000	
	総事業費合計（A+B）		52,282,595		52,170,000		49,823,897		55,980,000	
	事業費が増減した理由		令和6年度はシステム更新を含む保守管理委託料だったが、令和7年度は通常の保守管理委託料となり約500万円減となったため。（R6年度決算額約690万円、R7年度決算額約190万円）							

成果	成果指標	監視パトロール回数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	平日日中、夜間及び休日パトロール実施回数	目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した
			実績	92.3%	93.1%	99.6%		

事業の実績	※ 平日日中、夜間及び休日パトロール実施回数目標及び実績(回数/年度) R5年度　目標：260　実績：240 R6年度　目標：260　実績：242 R7年度　目標：260　実績：259

評価

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	廃棄物の不法投棄や不適正処理を発見し、また指導した事業者の対応状況を直接確認するため、パトロールを継続する必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	不法投棄や不適正処理を発見できる他、未然防止に効果がある。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	職員の配置状況等をふまえ、計画的に実施している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	不適正処理事業者には外国人も多く、指導するうえで言葉の壁を感じることが多かった。 監視を行う際、事業者が不適正な行為を行う可能性が高い時間帯が勤務時間外が多く負担が大きかった。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	パトロールや立入により廃棄物の不法投棄、不適正処理の発見及び改善につながった。

今後の方向性

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	パトロールを継続し、購入したクラウド型監視カメラを設置して監視エリアを拡大させる。 廃棄物の適正処理の啓発や不適正処理、不法投棄の未然防止により効果的な方法を検討していく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1105	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	茅原	連絡先	4462	事業開始年度	H17	事業終期年度	－
事業名	若年者等就職支援事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	若年者等就職支援事業実施要領
事業内容	就職希望者を対象にした支援として専門のキャリアコンサルタントを配置し、就職に向けた総合的カウンセリングを実施、早期就職の促進を支援する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.31	2,635,000	0.21	1,806,000	0.21	1,827,000	0.21	1,890,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.31	2,635,000	0.21	1,806,000	0.21	1,827,000	0.21	1,890,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	3,605,984		3,800,000		3,737,932		3,800,000	
		合計B（①～④）	3,605,984		3,800,000		3,737,932		3,800,000	
	総事業費合計（A+B）		6,240,984		5,606,000		5,564,932		5,690,000	
	事業費が増減した理由		業務分担の見直しにより人件費が減少した							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	若年者等就業支援事業における就職決定率	目標	55.0%	55.0%	55.0%	D	目標を大きく下回った
	成果指標の説明	若年者等就業支援事業における相談終了者に占める就職決定者の割合について、５５％を目標とする。	実績	30.5%	26.8%	15.6%		

事業の実績	就職を希望する若年者、女性等を対象に、専門のキャリアコンサルタントを配置し、就職に向けた総合的コンサルティングを行った。 相談件数134件、相談終了件数45件、就職件数7件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	これまでの事業実施状況から、常に一定数の相談があるほか、雇用環境の不安定化が懸念される中で、市民の身近な相談窓口として継続する必要がある。	委託化の可能性	委託済	
	市が実施すべき妥当性	△		委託可能な範囲		
	民間との連携	○		他市事例	あり	さいたま市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	SNS等の普及により就職活動の方法が多様化する中で、専門家であるキャリアコンサルタントとの対面による相談により、将来希望する仕事に就けるよう支援することができる。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	市が実施する就職支援セミナー参加者に対して、相談窓口を案内することで一貫した就職支援が行えるよう努めた。			
	将来コストの見込み	△				
	受益者負担の適正度	○				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	相談者へのフォローアップを原則3カ月と期限を定めて支援する中で、相談に来なくなる人が一定数いるため、相談者が継続して相談に来る取組の検討が必要である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	SNS等による情報収集手段の多様化による相談者の減少や、1～2回ほど相談をしてから3カ月間利用がなくて相談が終了するケースが多い。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	事業の特色である、専門のキャリアコンサルタントを配置し、就職に向けた総合的カウンセリングを行う事業であることの更なる周知や、就職相談後３か月経過した方への再アプローチを実施し、相談者の増加や就職率の向上を図る。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1105	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	茅原	連絡先	4462	事業開始年度	R02	事業終期年度	－
事業名	住宅・店舗改修促進事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	給付事業		

根拠法令	越谷市住宅・店舗改修促進補助金交付要綱
事業内容	地域経済の活性化を図るため、市内の施工業者を利用し、機能の維持、向上等のための住宅又は店舗の改修工事を行うものに対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.50	4,250,000	0.50	4,300,000	0.50	4,350,000	0.50	4,500,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.50	4,250,000	0.50	4,300,000	0.50	4,350,000	0.50	4,500,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	19,684,000		14,000,000		19,453,000		14,000,000	
		合計B（①～④）	19,684,000		14,000,000		19,453,000		14,000,000	
	総事業費合計（A+B）		23,934,000		18,300,000		23,803,000		18,500,000	
	事業費が増減した理由		令和6年度800万円、令和7年度600万円を補正したため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	住宅・店舗の改修を行った総工事金額	目標	8,500万円	8,500万円	8,500万円	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	市の制度を活用して住宅・店舗の改修を行った工事金額の合計	実績	2億5,755万円	2億7,831万円	2億8,581万円		

事業の実績	345件の交付申請があり、予算額を超えたため抽選を実施し、210件に対し交付決定した。このうち7件の取下げがあり、203件、総額19,453,000円の補助金を交付した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	補助金交付によって住宅等の長寿命化や高効率化、危険個所の解消や店舗の魅力向上等に貢献できる事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	予算額を超える申請があり抽選を行っている。年間を通して問い合わせが多く、市民や市内事業者のニーズは大きいと認識している。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	補助金を活用して住宅・店舗の改修を行った工事金額は2億円を超えており、経済波及効果は大きい。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	年2回の募集を行い、いずれも予算額を超える申し込みがあり抽選となった。市民ニーズが高い事業であるが、予算に限りがあり、そのニーズ全てに応えられていない状況である。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	抽選である以外は申請者に対して公正であり、制度に大きな問題はない。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き市民や市内事業者の支援に繋がるよう事業を行う。市民ニーズが高く抽選であるため、予算額の拡充について検討する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1105	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	茅原	連絡先	4462	事業開始年度	H20	事業終期年度	－
事業名	中小企業資金融資事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	中小企業信用保険法、越谷市中小企業資金融資条例、越谷市中小企業資金融資条例施行規則、越谷市中小企業資金融資条例施
事業内容	市内16の金融機関に、前年度末の融資残高等に基づき預託（事前及び事後）をすることにより、市内の中小企業者が健全な発展をするために必要な事業資金の融資のあっ旋を行い商工業の振興を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.38	3,230,000	0.29	2,494,000	0.29	2,523,000	0.29	2,610,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.38	3,230,000	0.29	2,494,000	0.29	2,523,000	0.29	2,610,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	85,640,000		124,010,000		92,370,000		108,710,000	
		④一般財源	85,713,403		144,000,000		103,618,160		115,331,928	
		合計B（①～④）	171,353,403		268,010,000		195,988,160		224,041,928	
	総事業費合計（A+B）		174,583,403		270,504,000		198,511,160		226,651,928	
	事業費が増減した理由		年度により融資の実行金額、件数が異なるため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	融資あっ旋件数	目標	12件	12件	12件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	あっ旋した件数	実績	15件	26件	24件		
事業の実績	市内金融機関に対し、24件の融資をあっ旋した。							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	制度融資の利用者アンケート結果から、低金利で長期の借り入れを行うことができる、事業を継続してほしいという意見が寄せられている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	△		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	市内中小企業者を取り巻く環境が、物価高騰等により厳しい状況にある中、信用力や担保力が乏しい中小企業者の金融面における支援は極めて重要であり、将来的な地域産業の振興に貢献している。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	定期的に事業の実施手順を検証し、効率化に向けた取り組みを行っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	物価高騰等により事業活動に影響を受けた市内事業者は多く、資金繰り支援として利用しやすい制度となるよう見直しを継続するとともに、市内中小企業者、起業家への事業の更なる周知を図る必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	市内中小企業者の事業継続などに貢献している。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	市内中小企業者、起業家への更なる周知を行うとともに、金融機関・保証協会と連携を図りながら事業を継続する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1105	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	西村	連絡先	4467	事業開始年度	H28	事業終期年度	－
事業名	産業活性化推進事業			事業の実施方法	その他			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市ビジネスパワーアップ補助金交付要綱
事業内容	市内産業の活性化を図るため、事業者の経営基盤の安定・強化に向けた取組への支援を行う。 ・ビジネスサポート事業…市内中小企業者や創業者を対象に、経営や創業に関する相談窓口として「ビジネスサポートセンターこしがや」を設置し、企業経営の改善や競争力の強化、円滑な創業等の支援を行う。 ・ビジネスパワーアップ補助金…市内中小企業者の新商品開発や販路開拓等の新たな取組に係る経費の一部を助成する。 ・こしがや産業フェスタ負担金…こしがや産業フェスタの開催に係る経費の一部を負担する。 ・Made in KOSHIGAYA事業…地域に根差した地域ならではの価値観がある特産品等の魅力を発掘・発信する。 ・物価高騰対策中小企業設備導入等支援補助金、店舗・事業所改修支援補助金…エネルギー価格高騰等の影響を受けている市内中小企業者への支援を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度 決算		令和７年度 当初予算		令和７年度 決算		令和８年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.30	11,050,000	1.98	17,028,000	1.65	14,355,000	1.65	14,850,000
		②会計年度任用職員	0.70	2,800,000	0.30	1,200,000	0.30	1,260,000	0.30	1,260,000
		合計A（①＋②）	2.00	13,850,000	2.28	18,228,000	1.95	15,615,000	1.95	16,110,000
	事業費内訳	①国・県支出金	138,680,000		110,000,000		105,636,000		100,000,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	35,336,454		41,250,000		38,016,570		65,530,000	
		合計B（①～④）	174,016,454		151,250,000		143,652,570		165,530,000	
	総事業費合計（A+B）		187,866,454		169,478,000		159,267,570		181,640,000	
	事業費が増減した理由		地方創生臨時交付金の活用による事業費の増減							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	経営等に関する相談・支援件数	目標	4200件	4200件	4200件	C	目標を50%程度達成した
	成果指標の説明	専門家や商工団体が市内事業者等に対して行う相談・支援について、年間4,200件以上を目標とする。	実績	3757件	2680件	2728件		

事業の実績

・ビジネスサポートセンターこしがや　R7経営・創業相談件数：720件
・ビジネスパワーアップ補助金　R7申請件数：53件／R7交付件数：25件
・こしがや産業フェスタ　R7来場者数：13万人
・Made in KOSHIGAYA　プロモーション　R7動画制作本数　13本／R7イベント出展回数　1回
・物価高騰対策中小企業設備導入支援補助金　R7申請件数：99件／R7交付件数：55件
・店舗・事業所改修支援補助金　R7申請件数：76件／R7交付件数：69件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	中小企業を取り巻く環境が急激に変化している中、市内中小企業者が持続的に事業を継続していくためには、相談窓口の設置による伴走支援、資金面のサポート、イベントの開催は意義のある事業といえる。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	補助金交付業務
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	市内中小企業者の成長発展のために、伴走支援、資金面の補助、販路拡大のためのイベント開催、プロモーションは有効であり、地域活性化に繋がる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	ビジネスサポートセンターこしがやの相談窓口をとおして、各種補助金等の情報やサポートを行うことで連携した効果的な実施が実現できている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	
上記に対する措置等	
事業を実施した上での課題等	中小企業を取り巻く環境では長引く物価高騰への対応やDX化推進が求められる中で、中小企業者からの相談内容が複雑化、高度化しているほか、資金面でのサポート需要が高まっていることへの対応が必要である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	補助金の申請件数は依然予算額を超える件数であり、継続的に相談窓口を利用する事業者も一定数存在することから、継続して支援を行っていく必要があるほか、中小企業を取り巻く環境の変化に常に対応していく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	社会情勢の変化を見極め、補助金の制度設計や補助対象経費の見直しを適宜行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1105	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	西村	連絡先	4467	事業開始年度	H28	事業終期年度	－
事業名	商工会議所補助事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	越谷商工会議所事業補助金交付要綱
事業内容	市内商工業者への支援を図るため、地域の総合経済団体である越谷商工会議所が実施する各種事業に対し助成を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.15	1,275,000	0.15	1,290,000	0.15	1,305,000	0.15	1,350,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.15	1,275,000	0.15	1,290,000	0.15	1,305,000	0.15	1,350,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	38,649,000		40,150,000		38,709,000		40,150,000	
		合計B（①～④）	38,649,000		40,150,000		38,709,000		40,150,000	
	総事業費合計（A+B）		39,924,000		41,440,000		40,014,000		41,500,000	
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	経営改善普及事業に係る巡回・窓口指導回数	目標	3800件	3800件	3800件	C	目標を50%程度達成した
	成果指標の説明	越谷商工会議所の経営指導員による巡回・窓口での経営指導の回数	実績	2980件	1996件	2008件		

事業の実績

経営指導員を中心に、中小・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図るため、日本政策金融公庫や埼玉県制度融資のあっ旋、国・県・市の各種補助金、経営革新計画、税務相談等を実施した。
R7巡回指導：356回
R7窓口指導：1652回

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市内商工業者へのヒアリングや中小企業白書によると、事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しく、地域の総合経済団体である商工会議所が事業者の経営改善等に向けて実施する各種事業への需要は大きいものと考える。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	市内商工業者のほとんどが中小企業であり、商工会議所が実施する各種事業が縮小・廃止されることにより、地域を支える事業者の衰退や地域の活力減退につながる可能性があるため、今後も商工会議所が担う役割は大きいものと考える。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	目的に沿った事業運営が実施できており、費用対効果は適切であると考える。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	
上記に対する措置等	
事業を実施した上での課題等	市内商工業者を取り巻く環境は厳しく、原材料の物価高、経営者の高齢化、人手不足など、課題が山積している。そのため、地域の総合経済団体である商工会議所には、企業の成長発展はもとより、事業の持続的発展につながる伴走型支援の充実が求められている。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	市内商工業者を取り巻く環境の変化に対応するためには、既存事業の見直しや新規事業の検討を継続して行っていく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	補助金交付要綱に基づき商工会議所の各事業を引き続き支援するほか、市との連携強化により、事業者支援の強化を図っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1105	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	西村	連絡先	4467	事業開始年度	R5	事業終期年度	－
事業名	ものづくり産業育成事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	－
事業内容	優れた技術・製品・サービスや先進的なビジネスモデルを提供するものづくり産業等を支援する。 ・地域で活躍する企業のプロモーションを実施し、認知度の向上を図る。 ・東部工業展の開催事業費の一部を助成する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.40	3,400,000	0.25	2,150,000	0.25	2,175,000	0.25	2,250,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.40	3,400,000	0.25	2,150,000	0.25	2,175,000	0.25	2,250,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	3,188,700		2,500,000		2,499,000		2,200,000	
		合計B（①～④）	3,188,700		2,500,000		2,499,000		2,200,000	
	総事業費合計（A+B）		6,588,700		4,650,000		4,674,000		4,450,000	
	事業費が増減した理由		－							

成果	成果指標	特設サイトへの掲載企業数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	プロモーションのため、本事業で新たに作製した特設サイトへの掲載企業数（越谷市中小企業振興計画　R8までの掲載数の目標値：50者）	目標	12者	20者	10者	B	目標を80%程度達成した
			実績	11者	20者	10者		

事業の実績	・優れた技術・製品・サービスや先進的なビジネスモデルを提供し、また、地域課題や社会課題の解決に取り組む市内企業を「未来への挑戦企業」としてプロモーションを行うため、特設サイトに企業の掲載を行った。 R7掲載数：10者（R5～R7　計41者掲載済み） ・令和7年度彩の国ビジネスアリーナとの同時開催により、埼玉東部工業展を開催した。（リアル展示：令和7年11月18日、19日、オンライン展示：令和7年11月13日～27日　越谷市内企業数：2社）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	公的機関である市が特設サイトをとおして企業プロモーションを行うことで、企業のブランド・価値向上や企業の人材確保につながることが考えられる。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	全部を委託済み
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	△	事業の目的状況について、十分な効果検証が必要である。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	△			
効率性	活動量の成果	○	事業開始初年度として、予定していた制度設計から特設サイトの作成など、目的に沿った事業実施が出来ている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	
上記に対する措置等	
事業を実施した上での課題等	特設サイトを幅広く周知していくことが必要。
総合評価	D（事業の休・廃止を含めた検討が必要）
総合評価の説明	掲載を希望する企業の取材を実施するほか、学生連携として、学生が企業に取材を行い、取材内容をサイトに掲載をすることで学生と企業の接点を創出し企業への関心を高めることに繋げられた。 今後は目標の掲載数に達した後、市内企業の情報発信支援から企業の自走支援への移行することを検討する。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	休・廃止の方向で検討	
次年度の取組内容	各企業が主体的に情報発信できる環境づくりへの支援や特設サイトで掲載中の記事の継承（アーカイブ等）等を検討する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1105	事業番号	07

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	西村	連絡先	4467	事業開始年度	H15	事業終期年度	―
事業名	創業者育成支援事業			事業の実施方法	その他			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	産業競争力強化法第2条第30～33項・第127条・第128条、経済産業省関係産業競争力強化法施行規則第8条、越谷市創業者支援補
事業内容	市内産業の活性化を図るため、市内で創業する個人又は中小企業者への支援を行う。 ・創業するための初期費用の一部を助成する。 ・創業支援セミナー等を開催する。 ・大相模調節池の水辺で、創業希望者を対象とした試験的な出店（トライアル出店）ができる仕組みを展開する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.80	6,800,000	1.10	9,460,000	1.10	9,570,000	1.10	9,900,000
		②会計年度任用職員	0.10	400,000		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.90	7,200,000	1.10	9,460,000	1.10	9,570,000	1.10	9,900,000
	事業費内訳	①国・県支出金	3,128,000							
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	8,898,216		16,000,000		13,701,246		16,000,000	
		合計B（①～④）	12,026,216		16,000,000		13,701,246		16,000,000	
	総事業費合計（A+B）		19,226,216		25,460,000		23,271,246		25,900,000	
	事業費が増減した理由		-							

成果	成果指標	市の支援を受けて創業した件数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	市の支援（相談、セミナー、補助金等）を受けて創業した件数について、年間２０件以上を目標とする。	目標	20件	20件	20件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	53件	57件	45件		

事業の実績	創業者を対象に、各種セミナーの開催、大相模調節池周辺を舞台としたトライアル出店機会の提供、創業時に発生する資金面の補助を行った。 ・各種セミナー　R7回数：16回／R7参加者数：292人 ・トライアル出店　R7回数：8回／R7参加者数：16人 ・創業者支援補助金　R7申請件数：35件　／R7交付件数：13件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	各種セミナーでは定員を超えるセミナーがるほか、補助金申請件数も昨年と同程度であるなど、依然として創業へのニーズが高く、創業者に対する支援の必要性は高まっている。	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	創業支援セミナーの実施	
	民間との連携	○		他市事例	あり	川口市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	創業につながる支援が効果的に実施できている。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	目的に沿った事業運営が実施できている。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-
上記に対する措置等	-
事業を実施した上での課題等	創業支援セミナー等の参加者のその後の状況把握や創業後の事業者に対するアフターフォローに努めていく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	創業に足踏みしている創業希望者への支援や事業継続に向けた支援を効率的に実施していくため、本市のビジネスサポートセンターこしがやや越谷商工会議所など、関係機関との連携強化が必要である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	引き続き、創業者への支援や潜在的な創業者の掘り起こしに繋げるため、各種セミナーの内容、補助金の補助対象経費を適宜見直していく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1106	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	吉川	連絡先	4464	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	観光推進事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市観光協会補助金交付要綱、越谷市民まつり実行委員会負担金交付要綱
事業内容	一般社団法人越谷市観光協会との連携により、各種観光事業を支援し、観光振興を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.85	24,225,000	2.98	25,628,000	2.98	25,926,000	2.98	26,820,000
		②会計年度任用職員	0.60	2,400,000	0.75	3,000,000	0.75	3,150,000	0.75	3,150,000
		合計A（①＋②）	3.45	26,625,000	3.73	28,628,000	3.73	29,076,000	3.73	29,970,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	409,280		0		0		0	
		④一般財源	71,706,543		77,140,000		75,779,941		73,030,000	
		合計B（①～④）	72,115,823		77,140,000		75,779,941		73,030,000	
	総事業費合計（A+B）		98,740,823		105,768,000		104,855,941		103,000,000	
	事業費が増減した理由		施設改修（R7）など							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	観光入込客数	目標	62,000,000人	62,000,000人	62,000,000人	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	市内の観光スポットや観光イベント等に訪れた観光入込客数について、年間6,200万人を目標とする。	実績	61,276,762人	55,053,549人	56,919,484人		

事業の実績

・越谷市観光協会に対する補助を行った
・越谷市民まつり、南越谷阿波踊り、越谷花火大会の実施について関連団体等との連絡調整を行った
・越谷市版図柄入りナンバープレートの普及啓発を行った
・葛西用水ウッドデッキの維持管理を行った
・観光スポットや観光イベント等の周知を目的とした冊子等を制作、発行した

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	観光協会をはじめとした団体及び事業者等との連携による観光振興に取り組んでおり、交流人口の増加による地域活性化を図るため引き続き事業の実施が必要。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	成果目標である観光入込客数の増加のため、観光協会と連携し、毎年度事業内容の見直しを実施している。一方でニーズ調査は十分に実施できていないため改善の余地がある。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	△			
効率性	活動量の成果	○	成果指標の実績は毎年度伸長しており、一定の成果が出ている。物価高騰等により各種経費が増大しており、将来コストの上昇が見込まれる。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	
上記に対する措置等	
事業を実施した上での課題等	人口減少社会において、交流人口の増加による地域活性化の重要性は高まっている。一方で、物価高騰等により各種経費が増大しており、ニーズの把握等によって成果とコストの効率を高めるなどの工夫が重要となる。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	成果指標の実績は毎年度伸長しており、一定の成果が出ている。ニーズの把握等によって成果とコストの効率を高めるなどの工夫などを行いながら、事業内容の見直しは引き続き実施していく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1106	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	会田	連絡先	4463	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	商店街活性化推進事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市商店街活性化推進事業費補助金交付要綱
事業内容	魅力ある商業の振興及び商店街の活性化を図るため、商店街団体等が実施する販売促進事業や商店街施設・設備の整備、維持管理事業等に対して、その経費の一部を助成する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.30	2,550,000	0.30	2,580,000	0.30	2,610,000	0.30	2,700,000
		②会計年度任用職員	0.20	800,000	0.20	800,000	0.20	840,000	0.20	840,000
		合計A（①＋②）	0.50	3,350,000	0.50	3,380,000	0.50	3,450,000	0.50	3,540,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	8,143,000		11,300,000		9,666,000		9,700,000	
		合計B（①～④）	8,143,000		11,300,000		9,666,000		9,700,000	
	総事業費合計（A+B）		11,493,000		14,680,000		13,116,000		13,240,000	
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	商店街活性化推進事業の新規事業数	目標	2	2	2	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	商店街団体等が新たに実施した事業について、年間2事業の増加とし、累計46事業を目標とする	実績	3	3	6		

事業の実績

・販売促進事業（13商店会）を通して、地域商業の振興を図った。
・街路灯及び防犯カメラの維持管理事業（17商店会）及び環境施設整備事業（2商店会）を通して、来街者が安心して商店街を利用できるとともに、地域の防犯に寄与した。
　また、R6年度より地域課題対応事業を新設し、9商店会が事業を実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	日常の買い物など住民の生活利便性を支えるとともに、防犯活動や美化活など地域コミュニティの活動の場として貢献している地域商業の拠点である商店街への支援は、賑わいの創出や地域経済の活性化を図るために必要である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	○	「地域との密着度が高い」「駅に近い」等の商店街の強みを生かし、地域との連携を行うことで、コミュニティ機能を強化させることにより、販売促進や固定客の獲得など、個店の経営機能の強化へつなげていく必要がある。R6年度から地域課題対応事業を新設し、地域のコミュニティづくりを促進する。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	市の補助のみならず、埼玉県補助金を併せて活用することで、実施事業の費用対効果を向上させていく。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	地域商業の活性化及び地域課題の解決に向けて、商店会連合会および各商店会と協議しながら進める必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	新たに新設した補助メニューが9商店会により実施され、地域商業の活性化のみならず、コミュニティ機能の強化につなげることができた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和7年度に引き続き、市・県の補助金を活用しながら、商店会活性化に取り組む。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1106	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	会田	連絡先	4463	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	地域商業活性化事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	「新町・本町コミュニティ広場」の使用承認に関する事務処理要領
事業内容	油長内蔵の維持・管理を行う。 新町・本町コミュニティ広場の植栽を主とした維持管理を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.05	425,000	0.05	430,000	0.05	435,000	0.05	450,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.05	425,000	0.05	430,000	0.05	435,000	0.05	450,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	1,761		252,000		186,613		552,000	
		合計B（①～④）	1,761		252,000		186,613		552,000	
	総事業費合計（A+B）		426,761		682,000		621,613		1,002,000	
	事業費が増減した理由		油長内蔵の植栽剪定業務が増加したため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	新町・本町コミュニティ広場のイベント等利用件数	目標	－	－	1	D	目標を大きく下回った
	成果指標の説明	新町・本町コミュニティ広場をイベント利用した件数について、年間1件ずつの増加を指標とする。	実績	－	－	0		

事業の実績	油長内蔵の植栽及び新町・本町コミュニティ広場の植栽について、造園業者に委託し適切な維持管理を実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	△	建物、広場の権利者である市が、安全や景観等の観点から維持管理を適切に実施する必要性がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	建物、広場を適切に管理し、地域商業の拠点として活用することにより、賑わいの創出を支援する。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	△			
効率性	活動量の成果	△	建物、広場の有償利用の可能性も検討することで、自主財源の確保を目指す。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	R7年度は広場の利用がなかったため、近隣に位置する油長内蔵も含め、一体的な活用ができるような仕組み作りに取り組む。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	新たな活用に取り組んだが、件数が伸び悩んだため、活用の手法や周知の方法について再度検討を行う。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	活用の可能性の調査および他事例の調査を行い、地域コミュニティの活性化に繋がるような施策を検討する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1106	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	会田	連絡先	4463	事業開始年度	R07	事業終期年度	
事業名	水辺活用事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		
根拠法令	河川法										
事業内容	官民連携による大相模調節池の水辺活用（水辺deベンチャーチャレンジ）に取り組み、にぎわいの創出を図る。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.96	8,160,000	1.23	10,578,000	1.23	10,701,000	1.23	11,070,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.96	8,160,000	1.23	10,578,000	1.23	10,701,000	1.23	11,070,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		39,800,000		32,600,000		0	
		③その他の財源	0		3,000,000		1,466,550		2,000,000	
		④一般財源	0		60,609,000		38,781,688		112,000	
		合計B（①～④）	0		103,409,000		72,848,238		2,112,000	
	総事業費合計（A+B）		8,160,000		113,987,000		83,549,238		13,182,000	
	事業費が増減した理由		事業に必要な工事が令和7年度に終了したため							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	観光入込客数	目標	62,000,000人	62,000,000人	62,000,000人	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	市内の観光スポットや観光イベント等に訪れた観光入込客数について、年間6,200万人を目標とする。	実績	51,276,762人	55,053,549人	56,919,484人		
事業の実績	埼玉県及び民間事業者（イオンモール株式会社）と連携し、大相模調節池の水辺活用に係る周辺環境整備に取り組んだ。							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業では、官民連携による水辺空間の活用を通じたにぎわいの創出及び魅力の発信に取り組んでおり、地域活性化を図るため引き続き事業の実施が必要。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	事業の実施にあたって地域住民のアンケートを行いニーズ調査を実施した。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	整備した施設の活用や運営は民間主導で実施されており、市は維持管理のコストのみ負担することとなっている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	
上記に対する措置等	
事業を実施した上での課題等	長期的に継続していく事業となるため、関係者間での課題の共有等を適宜実施していく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	当初の計画どおりの整備を実施した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	施設の適切な維持管理に取り組む。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1107	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	星野	連絡先	4472	事業開始年度	R06	事業終期年度	－
事業名	ふるさと納税推進事業（個人版ふるさと納税）			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	地方税法第37条の2第2項及び第314条の7第2項
事業内容	越谷市に寄附をされた市外在住の方に対し、感謝の意を表するとともに、越谷市（地場産品）を全国にPRするため、越谷市ならではの商品やサービスを返礼品として贈呈する。また、自治体版クラウドファンディングを活用し、越谷市が行う事業に共感する市内外の方からの寄附を募る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.70	5,950,000	0.70	6,020,000	0.70	6,090,000	0.70	6,300,000
		②会計年度任用職員	0.40	1,600,000	0.40	1,600,000	0.40	1,680,000	0.40	1,680,000
		合計A（①+②）	1.10	7,550,000	1.10	7,620,000	1.10	7,770,000	1.10	7,980,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	91,173,046		95,525,000		80,713,169		96,840,000	
		合計B（①～④）	91,173,046		95,525,000		80,713,169		96,840,000	
	総事業費合計（A+B）		98,723,046		103,145,000		88,483,169		104,820,000	
	事業費が増減した理由		・寄附に伴う委託料、手数料及び返礼品代等の経費の変動による							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	寄附額	目標	－	－	－		
	成果指標の説明	個人版ふるさと納税の寄附額	実績	57,021,660	262,819,000	235,564,940		

事業の実績	新たに2つのポータルサイト（Amazonふるさと納税・JALふるさと納税）と契約し、寄附額の増加を図った。また、既存の返礼品提供事業者に対し、新規返礼品の追加への働きかけを行った。さらに、新たな返礼品提供の可能性がある事業者に対し、ふるさと納税への参入を募集するなど、返礼品数の拡充を図った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	事業により市の財源の確保が図られるほか、越谷市の地場産品などを知ってもらう機会となる。越谷市のPR及び財源確保のために必要性の高い事業である。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	受領証明書の発行、返礼品発送、ポータルサイト掲載、ワンストップ特例申請受付業務等
	民間との連携	○		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	○	越谷市に寄附をした市外在住の方に対する、越谷市（地場産品）のPRに資するほか、自治体版クラウドファンディングを活用することで、越谷市が行う事業に共感する市内外の方からの寄附が財源の確保につながっている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	△			
効率性	活動量の成果	○	中間管理業者への事務委託等により、事務の効率化を行い、その分返礼品の掘り起こしや事業者とのコミュニケーションに努めている。ふるさと納税の寄附者は年々増加しており、今後も増加していくことが予想される。それに伴い、委託料の増加が見込まれるが、寄附が増加することにより財源の確保や越谷市（地場産品）のPRにつながるものと考えている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	・寄附額増加に向け、ポータルサイトの拡大や返礼品の拡充などの取組みを行うものの、ふるさと納税に係る制度改正が寄附額に大きな影響を及ぼすこともあり、本市の取組みに対する効果を図ることが困難である。 ・ふるさと納税制度の改正により返礼品の要件（地場産品基準）が変わるほか、返礼品追加申出時に必要となる情報が変更されることが多く、返礼品提供事業者への確認・調整に時間を要する。 ・制度改正により、ふるさと納税に係る寄附のうち、募集に要する経費の新たな上限が設けられたことから、現状における経費の削減を検討する必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	上記のとおりの課題があり、制度に即した事務の見直しを図る必要がある。その中で、より多くの財源を確保するため、効果的・効率的な本市及び本市の地場産品の魅力をPRする方法を検討する。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	各ポータルサイト掲載内容（写真、返礼品情報）の見直し・充実や、新たな返礼品の掘り起こし、また、イベント参加による本市及び本市の地場産品のPRを行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1107	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	星野	連絡先	4472	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	ふるさと納税推進事業（企業版ふるさと納税）			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		
根拠法令	地域再生法第13条の3第1項										
事業内容	企業版ふるさと納税制度による寄附を受けるためのPR等を行う。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.50	4,250,000	0.50	4,300,000	0.50	4,350,000	0.50	4,500,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.50	4,250,000	0.50	4,300,000	0.50	4,350,000	0.50	4,500,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	1,658,357		2,475,000		431,200		2,033,000	
		合計B（①～④）	1,658,357		2,475,000		431,200		2,033,000	
	総事業費合計（A+B）		5,908,357		6,775,000		4,781,200		6,533,000	
	事業費が増減した理由		PR等支援業務は、委託事業者の仲介業務を経て受領した寄附額に委託料率を乗じた金額を支払う成果報酬型としていることから、その成果（寄附額）に応じて事業費が変動するため。							

成果	成果指標	寄附額		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	企業からの寄附額	目標	－	－	－		
			実績	135,000	19,400,000	24,755,000		

事業の実績	・マッチングイベントへの参加やチラシ配付、委託先事業者を通じて本市の地方創生の取組みに係るPRを実施し、自主財源の確保に努めた。 寄附合計額：24,755,000円　寄附件数：25件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	企業版ふるさと納税は、全国での寄附件数・金額が大幅に増加しており、積極的なPRが求められている。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	対象企業の選定及びPR
	民間との連携	○		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	△	企業版ふるさと納税PR等支援業務委託を実施し、制度の対象となる「市外に本社を置く企業」への効果的なPRを行っている。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	成果報酬型のPR等支援業務委託とすることにより、コストの削減と、委託事業者の事業意欲の向上を図っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	より多くの寄附獲得のため、業務委託によるPRだけでなく、市独自の取組みを検討する必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	・企業からの寄附額は令和5年度以降、増加傾向にあるものの、上記課題のとおり、本市の地方創生への取り組みについて、業務委託によるPRだけではなく、本市独自のPR方法を検討する必要があると考える。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	・企業版ふるさと納税に係るPR等支援業務について、より効率的・効果的にPRを行うため、委託先事業者を随時募集する。委託事業者数を限定せず、複数の事業者へ委託することで、幅広くPRを行い、より多くの寄附獲得を目指す。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1108	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	農業振興課	担当名	奈良	連絡先	4442	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	かんがい排水整備事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	土地改良法第2条第2項第1号
事業内容	農業振興地域や集団優良農地の地域及び農村集落内の用排水路やポンプ施設等のかんがい排水施設の整備・改修を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.32	11,220,000	1.29	11,094,000	1.29	11,223,000	1.29	11,610,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.32	11,220,000	1.29	11,094,000	1.29	11,223,000	1.29	11,610,000
	事業費内訳	①国・県支出金	55,940,000		7,100,000		8,540,000		27,470,000	
		②市債	101,000,000		76,100,000		82,000,000		46,200,000	
		③その他の財源	15,000,000		10,500,000		10,900,000		10,500,000	
		④一般財源	63,101,120		28,570,000		31,895,400		8,830,000	
		合計B（①～④）	235,041,120		122,270,000		133,335,400		93,000,000	
	総事業費合計（A+B）		246,261,120		133,364,000		144,558,400		104,610,000	
	事業費が増減した理由		整備箇所により整備内容が異なり、工事費に差異が生じるため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	水路整備延長進捗率	目標	77.3%	77.3%	77.3%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	農用地内の水路整備計画延長に対する累計水路整備延長の割合	実績	77.2%	77.2%	77.2%		

事業の実績	～R5年度までの累計整備延長145,818.6m R6年度の整備延長0.0m、累計整備延長145,818.6m R7年度の整備延長25.1m、累計整備延長145,843.7m 計画整備延長188,626m

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	農用地における農作物栽培等に必要な用水の供給及び洪水等による農地の湛水被害を防止し、生産性の向上と生産量の安定化、農業振興地域の環境改善を図るために用排水路等の整備を行うものである。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	事業箇所について、土地改良区等の農業用水の管理団体や耕作者の代表者等と密に調整を図り、農業振興に資する箇所を選定し事業を行っている。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	老朽化が進行している水路の更新については、既存水路の状況により、補修・補強で対応し、効率化を図っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	農業施設は、年々老朽化が進む中で工事を望む声が大きくなっている。 資材や人件費の高騰により予定する工事を完了できるかわからない状況にある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	関係者と密に調整を図り、また、既存水路を利用した補強・補修にも努め効果的かつ効率的な事業を実施した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	関係者と密に調整を図り、また、既存水路を利用した補強・補修にも努め効果的かつ効率的な事業を実施する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1108	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	農業振興課	担当名	樫原	連絡先	4444	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	農業経営支援事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	農業近代化資金融通法、越谷市農業近代化資金利子補給規程、経営所得安定対策推進事業費補助金交付要綱、越谷市農業振興
事業内容	農業経営の向上・改善を図るため、農業機械の購入や施設の整備・拡充に必要な借入に対する補助等を行い、農業者を支援する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.44	3,740,000	0.51	4,386,000	0.51	4,437,000	0.51	4,590,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.25	1,000,000	0.25	1,050,000	0.25	1,050,000
		合計A（①＋②）	0.44	3,740,000	0.76	5,386,000	0.76	5,487,000	0.76	5,640,000
	事業費内訳	①国・県支出金	534,000		34,500,000		21,791,000		30,900,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	272,811		1,930,000		278,490		8,010,000	
		合計B（①～④）	806,811		36,430,000		22,069,490		38,910,000	
	総事業費合計（A+B）		4,546,811		41,816,000		27,556,490		44,550,000	
	事業費が増減した理由		令和７年度及び令和８年度は、物価高騰による影響緩和を目的とした緊急対策事業（令和７年度：21,270,000円）を実施したため、人件費・事業費の増減が生じた。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	農協等の金融機関に対する利子補給実施率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	農協等の金融機関から農業近代化資金を受けている農業者（利子補給対象者）に対する利子補給の実施割合	実績	100.0%	100.0%	100.0%		

事業の実績	農業経営の向上・改善を図るため、農業機械の購入や施設の整備・拡充に必要な借入に対する補助等を行った。 また、原油価格や物価高騰の影響を受けた農業経営者の経営安定等を図るため、支援金の給付を行った。 １　農業近代化資金利子への補助　　１４件 ２　経営所得安定対策の推進活動を担う越谷市地域農業振興協議会への補助 ３　燃油・肥料高騰の影響を受けた農業経営者への支援　　１１４件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	農業近代化資金は、農業経営の近代化や効率化を図るために農業施設や農業機械等の購入を考えている農業者に対する長期かつ低金利の貸付資金であり、その利子補給は、国のガイドラインに基づき円滑な融資を実現するため埼玉県と越谷市が一体となって行うことになっている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	経営改善を図ろうとする農業者に対し、中長期的資金の融通を円滑に行うため、県及び市が利子補給を行うものであり、農業施設や農業機械等の資本整備を進め、農業経営の近代化を図る観点から、有効な制度である。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	埼玉県や農協等と連携して農業者の経営安定を図っている点、金融機関の有する専門的見地やリスクチェック機能を活かした制度設計となっている点などから、農業者に対する資金調達への支援を市単独で行うよりも、効果的・効率的な制度である。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	埼玉県や農協等の金融機関との情報交換を密にし、相互の連携強化を図ることにより、地域が一体となって農業者の経営安定を図る体制作りを継続していく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	農業者が農業機械の購入や施設の整備・拡充に必要となる融資に対して、利子の一部を補給することにより、農業経営の向上・改善が図られた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	農業者の経営は、農作物価格の低迷や農業用資材の高騰など、社会情勢や気象環境等の外部要因による影響を強く受けるため、農業を取り巻く環境を注視しつつ、本制度の活用を継続していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1108	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	農業振興課	担当名	奈良	連絡先	4442	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	農業施設維持管理費			事業の実施方法	その他			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	土地改良法第１条
事業内容	農業生産の安定や農業振興地域の環境改善、農業用水の安定供給のため、用排水施設の維持、修繕を行うとともに、国営事業や県営事業等により造成された土地改良施設に対し、維持管理費の一部を負担する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.22	10,370,000	1.20	10,320,000	1.20	10,440,000	1.20	10,800,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.22	10,370,000	1.20	10,320,000	1.20	10,440,000	1.20	10,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金	3,517,101		3,600,000		3,616,197		3,900,000	
		②市債	14,800,000		9,600,000		20,700,000		16,800,000	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	47,736,790		28,947,000		42,123,199		31,618,000	
		合計B（①～④）	66,053,891		42,147,000		66,439,396		52,318,000	
	総事業費合計（A+B）		76,423,891		52,467,000		76,879,396		63,118,000	
	事業費が増減した理由		例年、修繕・草刈などの要望が多く、補正予算にて増額しているため。							

成果	成果指標			R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明		目標				A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績					

事業の実績	用排水施設の維持、修繕の実績 修繕　R5年度29件47箇所、R6年度31件54箇所、R7年度30件71箇所 草刈・水路清掃　R5年度42件50箇所、R6年度32件41箇所、R7年度32件57箇所 浚渫　R5年度6件6箇所、R6年度4件4箇所、R7年度4件4箇所

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	農業用水の安定供給のために既存施設の維持管理は必要である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	修繕は、迅速な対応が可能であるため、農業用水の安定供給に有効である。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果		－		
	将来コストの見込み				
	受益者負担の適正度				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	農業施設は、年々老朽化が進む中で修繕や委託を望む声が大きくなっている。 資材や人件費の高騰により予定する修繕や委託を完了できるかわからない状況にある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	農業用水を安定供給するために維持、修繕を行うことは、農業生産の安定化を図るためには必要である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	農業生産の安定や農業振興地域の環境改善、農業用水の安定供給のため、用排水施設の維持、修繕を行うとともに、国営事業や県営事業等により造成された土地改良施設に対し、維持管理費の一部を負担する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1108	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	農業振興課	担当名	前田	連絡先	4447	事業開始年度	H19	事業終期年度	－
事業名	農業従事・後継者育成支援事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市農業振興関係団体補助金等交付要綱、新規就農・農業後継者育成支援事業実施要領、越谷市特別認定農業者補助金交付要綱
事業内容	本市の農業を支える農業関係団体や担い手が、より効果的な活動ができるよう農業者相互の情報交換や技術向上を図るとともに、認定農業者が行う経営改善や、新規就農・農業後継者の確保・育成を支援する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.46	12,410,000	1.46	12,556,000	1.46	12,702,000	1.46	13,140,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	1.46	12,410,000	1.46	12,556,000	1.46	12,702,000	1.46	13,140,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		1,500,000		1,500,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	10,791,199		15,370,000		14,666,332		10,270,000	
		合計B（①～④）	10,791,199		15,370,000		16,166,332		11,770,000	
	総事業費合計（A+B）		23,201,199		27,926,000		28,868,332		24,910,000	
	事業費が増減した理由		特別認定農業者補助金における交付対象者及び事業費の増減による							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	新規就農者・農業後継者研修制度修了者数	目標	15人	15人	15人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	市の代表的な特産物の栽培技術を継承する研修制度修了者について、令和７年度までに累計１５人を目標とする。	実績	12人	14人	16人		

事業の実績

本市の農業を支える農業関係団体や担い手が、より効果的な活動ができるよう農業者相互の情報交換や技術向上を図るための活動を支援した。
また、新規就農・農業後継者の育成支援を行った。
さらに、大規模に農地を耕作する認定農業者が、一定規模以上の面積拡大を図るために行う農業用機械の導入に対する支援を行った。

1　担い手育成総合支援協議会への補助
2　新規就農・農業後継者の育成支援　　4人
3　認定農業者への補助　　2件
4　新規就農者への補助　　1件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	農業従事者の高齢化や後継者不足が問題となる中、農地や産地の保全、担い手の確保・育成は行政の重要な役割であり、担い手の経営改善及び確保・育成を目的とする本事業のニーズは高いため、継続する必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	第5次越谷市総合振興計画に位置付ける成果目標については、令和7年度に目標を上回って達成したことから、事業の有効性は十分にあると考えられる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	新規就農・農業後継者育成研修助成金事業は、国実施事業との併給が可能であるため、事業コストを削減し、事業対象者の拡大を図ることができた。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	全国的に農業従事者の高齢化が加速し、後継者不足が深刻化している状況にあるため、引き続き本市の農業を支える農業関係団体や担い手が、より効果的な活動ができるよう農業者相互の情報交換や技術向上を図るとともに、認定農業者が行う経営改善や、新規就農・農業後継者の確保・育成を支援する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	第5次越谷市総合振興計画に位置付ける成果目標については、令和7年度に目標を上回って達成した。 今後も、引き続き本市における農業従事者の経営改善及び新規就農・後継者育成の支援を行う必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き本市の農業を支える農業関係団体や担い手が、より効果的な活動ができるよう農業者相互の情報交換や技術向上を図るとともに、認定農業者が行う経営改善や、新規就農・農業後継者の確保・育成を支援する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1108	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	農業振興課	担当名	小川・奈良	連絡先	4446	事業開始年度	H23	事業終期年度	－
事業名	農地利用集積事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律、埼玉県農地中間管理事業の推進に係る基本方針
事業内容	集団的な優良農地を有する地域を中心に、認定農業者等の担い手への農地の利用集積を進め、農地の保全利活用を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.44	20,740,000	2.20	18,920,000	2.20	19,140,000	2.20	19,800,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	2.44	20,740,000	2.20	18,920,000	2.20	19,140,000	2.20	19,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		14,000,000		12,335,000		0	
		②市債	1,700,000		0		0		2,200,000	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	31,520,435		23,720,000		23,252,100		25,900,000	
		合計B（①～④）	33,220,435		37,720,000		35,587,100		28,100,000	
	総事業費合計（A+B）		53,960,435		56,640,000		54,727,100		47,900,000	
	事業費が増減した理由		令和６年度は農地集積推進事業負担金4,549,365円及び西新井・長島地区（1工区）農地利用集積事業に係る測量委託料17,710,000円のほか、増林地区（上組）における増林地区農地耕作条件改善事業費負担金10,961,070円の予算執行があった。令和７年度については農地集積推進事業負担金3,375,100円、機構集積協力金12,335,000円及び西新井・長島地区（2工区）農地利用集積事業に係る測量委託料19,877,000円の予算執行があったため、事業費が増加した。 また、令和８年度については農地集積推進事業負担金3,400,000円及び増林地区（下組）農地利用集積事業に係る測量委託料13,000,000円のほか、西新井・長島地区（1工区）地区における農地耕作条件改善事業費負担金11,700,000円の予算措置があり、事業費の増減が生じた。						

成果	成果指標	農地利用集積地域数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	農地の保全・有効活用を目的として実施した農地利用の集積・集約化が行われた地域について、令和12年度までに累計６地域を目標とする。	目標	6	6	6	B	目標を80%程度達成した
			実績	4	4	5		

事業の実績	集団的な優良農地を有する地域を中心に、農地の保全利活用を図るため、認定農業者等の担い手への農地の利用集積を推進した。 1　農地利用集積事業に伴う測量業務　1式 2　農地利用集積円滑化事業及び農地中間管理事業に対する負担金

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	農業者の減少や高齢化等により、耕作条件の悪い土地が耕作放棄地になるなどの課題がある。優良農地の保全や創出のため、農地の集積率を向上させる目標を国・県・市（農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想）においても定めており、市が主体となって実施すべき事業である。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	△		委託可能な範囲	農地中間管理事業に関する業務
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業により集積した農地は、作業効率等の向上により担い手によって積極的に耕作され、優良農地としての活用が図られており、将来的な農地の保全に繋がっている。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	これまで基盤整備にあたっては、国や県の補助金を活用することで最小限のコストで事業実施を進めてきており、今後も効率的な事業実施を行う。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	全国的に農業従事者の高齢化が加速し、後継者不足が深刻化している状況にあるため、効率よく安定的な収入が得られるように圃場環境を整備する必要がある。 農地の区画拡大と同時に行う用排水路等の改善については、老朽化が進んでいるものが多く、改修等に多くの費用を要するため、別途、かんがい排水整備事業や農業施設維持管理費において事業費を確保する必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	全国的に農業従事者の高齢化が加速し、後継者不足が深刻化している状況にあるなか、優良農地の保全や創出のため、農地の集積率を向上させる本事業の必要性有効性は高いと考える。 しかし、農地利用集積予定地域の地元協議が進まないといった課題があるため、新たな農地利用集積地域を検討するなどの一部見直しが必要。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	西新井・長島地区で、令和８年度に第1工区、令和９年度に第2工区の設計・工事を実施予定。また、1,2工区とも令和9年度から新たな担い手による耕作を開始予定としており、令和9年度に6地区目として集積事業完了予定。 また、増林（下組）地区で、令和8年度に測量、令和10年度に設計・工事、令和11年度から新たな担い手による耕作開始予定としており、令和11年度に7地区目として集積事業完了予定。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1108	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	農業振興課	担当名	樫原	連絡先	4444	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	アグリプロモーション事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	特定農地貸付法、市民農園整備促進法、都市農地貸借法、越谷市特定農地貸付規程、越谷市市民農園事務取扱要領
事業内容	越谷産農産物の認知度を高め消費を促進するため、本市農業・農産物の魅力などの情報を効果的に発信する。また、市民が気軽に農業に触れ、農作物の栽培を通して農業に対する理解を深めるため、市民農園の運営管理を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.55	4,675,000	0.55	4,730,000	0.55	4,785,000	0.55	4,950,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.55	4,675,000	0.55	4,730,000	0.55	4,785,000	0.55	4,950,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	373,611		500,000		484,831		510,000	
		④一般財源	0		0		0		0	
		合計B（①～④）	373,611		500,000		484,831		510,000	
	総事業費合計（A+B）		5,048,611		5,230,000		5,269,831		5,460,000	
	事業費が増減した理由									

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果指標	市外における越谷農業のＰＲ活動回数		目標	2	2	2	D	目標を大きく下回った
成果指標の説明	越谷農業の市外におけるＰＲ活動への参加について、年間２回を目標とする。		実績	1	2	0		

事業の実績	7年度は成果指標である市外PR活動回数は未達成となったが、一方で市内イベントや広報でのPRに注力し、越谷産農産物の認知度向上を図った。 また、市民が気軽に農業に触れ、農作物の栽培を通して農業に対する理解を深めるため、市民農園の運営管理を行った。 １　市民農園　5か所　122区画

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市政世論調査において、認知度が低い農産物が一部ある。また、ねぎ、くわい、いちごなど、市民の認知度が高い農産物においても、市内外へのＰＲが不十分であり、越谷市民のシビックプライドの醸成や、越谷農産物の更なる流通を図るためには、市とＪＡ、農業者等が連携して、ＰＲを行う必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	越谷市の農業や農産物を広くPRすることで、流通・消費の拡大を図るともに、「越谷市」の魅力が全国に発信され、農業振興、地域振興、産業振興に繋がることが期待される。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業を実施するにあたり、市とJA、農業者等と連携体制を活かすことで、市単独で行うよりも最小限のコストで効果的なPRが期待できる。また、市内イベントや市民農園の適正管理へ注力することで、予算を抑え、効果的に地産地消の推進と認知度向上、さらには農業への理解を図れる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	7年度は成果指標である市外PR活動回数は未達成となったが、一方で市内イベントや広報でのPRに注力した結果、越谷産農産物の認知度向上には一定の成果が見られた。今後も市とJA、農業者等が連携して、いかに効率的・効果的に市内外へ魅力を発信していくかが課題。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	消費者が農業を支える仕組みを構築するため、越谷産農産物の認知度を高め消費を促進することを目的とした本市農業・農産物の魅力などの情報を効果的に発信する事業の必要性は高いと考える。 市内イベントや広報での重点的なPRにより、地元農産物の魅力を訴求したほか、市民農園の適正な管理を通じて市民が農業に慣れ親しむ機会を確保し、農業への理解や消費行動へと繋がっている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	市とJA、農業者等が連携して、イベントにおけるPR活動や広報、SNS等でのPR活動に注力することで、最小限のコストで効果的なPR活動を図る。 成果指標を「市外における越谷農業のＰＲ活動回数：年2回」から「越谷農業のＰＲ活動回数：年10回」に見直し、取り組んでいく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1109	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	農業振興課	担当名	喜瀬	連絡先	2299	事業開始年度	H10	事業終期年度	－
事業名	都市農業推進支援事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	都市農業振興基本法
事業内容	高品質な農産物の生産を支援するため、土壌分析や養液栽培の実証試験を行う。 農業技術センターの維持管理を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.57	21,845,000	2.42	20,812,000	2.42	21,054,000	2.00	18,000,000
		②会計年度任用職員	0.80	3,200,000	0.80	3,200,000	0.80	3,360,000	0.80	3,360,000
		合計A（①＋②）	3.37	25,045,000	3.22	24,012,000	3.22	24,414,000	2.80	21,360,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	4,609,676		4,200,000		5,292,914		5,000,000	
		④一般財源	40,675,606		41,608,000		37,977,432		34,955,000	
		合計B（①～④）	45,285,282		45,808,000		43,270,346		39,955,000	
	総事業費合計（A+B）		70,330,282		69,820,000		67,684,346		61,315,000	
	事業費が増減した理由		人件費の減少及び売払収入の増加							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	越谷スカイメロン栽培の農産物売払収入	目標	750,000	1,000,000	1,200,000	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	越谷スカイメロン栽培の農産物売払収入	実績	11,310	1,000,763	1,373,908		

事業の実績	市内農業者を対象に、農産物の品質向上や経費削減のため、土壌成分の分析を77件行い、適切な施肥設計の指導を行った。 高品質・高収益作物の生産を支援するため、いちごの試験栽培及び市内いちご生産者に対する情報提供や栽培指導を行った。 いちごに続く高収益作物として、メロンの試験栽培を行い、令和５年度までの売払収入は３０万円以下であったのに対し、令和６年度からは１００万円以上となっており、販倍可能なメロンの収量が増加している。 農業技術センターの維持管理及び経年劣化に伴う修繕を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	いちご生産者へのアンケートの結果、いちごの栽培指導については、ほとんどの農園が内容に満足し、かつ継続を希望しており、ニーズがある。 都市農業振興基本法第十一条で「（略）地方公共団体は（中略）農産物の生産に必要な施設の整備（中略）その他の必要な施策を講ずるものとする」と規定されている。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	いちご・メロンの試験栽培・販売、生産者への栽培指導
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	いちごの試験栽培を行い、生産者への情報提供や栽培指導を行うことにより、生産者は、作物の品質向上を図ることができ、年間約９万人が訪れるいちご観光農園の安定した運営に繋がっている。 メロンの試験栽培を通じて経営モデルを作成することで、新規事業者の参入を促す。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	いちごの試験栽培や生産者への指導助言については、高度な専門知識を要することから、専門事業者への委託で行っている。 メロンの試験栽培業務を令和５年度から委託することにより、人的コストの削減を図った。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	「越谷スカイメロン」のブランド化、採算性の確認及び事業者への新規参入促進
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	いちご観光農園は、年間約９万人が来園するなど、越谷市の高収益農業のモデルとなっている。 メロン試験栽培の委託業者も、市内の農園で水耕栽培によるメロンを栽培している。今後は、いちごに続く高収益作物として、栽培管理のほか、品質管理、販路拡大を行い、「越谷スカイメロン」のブランド化を目指す。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	いちご試験栽培及び生産者への指導助言の継続 越谷スカイメロンによるビジネスモデル確立に向けた検討
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1109	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	環境経済部	課所名	農業振興課	担当名	喜瀬	連絡先	2299	事業開始年度	H22	事業終期年度	－
事業名	農業生産力強化事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	都市農業振興基本法
事業内容	観光農園経営や、高付加価値・高収益農業の生産体制や高品質な特産物の生産活動などを支援するため、集団的いちご観光農園の維持管理を行うほか、特産物生産への助成を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.82	15,470,000	1.82	15,652,000	1.82	15,834,000	1.82	16,380,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.82	15,470,000	1.82	15,652,000	1.82	15,834,000	1.82	16,380,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	6,246,400		5,217,000		5,108,640		1,570,000	
		④一般財源	2,025,583		730,000		730,000		730,000	
		合計B（①～④）	8,271,983		5,947,000		5,838,640		2,300,000	
	総事業費合計（A+B）		23,741,983		21,599,000		21,672,640		18,680,000	
	事業費が増減した理由		集団的いちご観光農園第１工区（越谷いちごタウン）における修繕が減少してきたため							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	集団的いちご観光農園第１工区の安定運営	目標	30,000	30,000	30,000	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	集団的いちご観光農園第１工区の来園者数	実績	30,784	30,999	31,503		

事業の実績	集団的いちご観光農園第１工区（越谷いちごタウン）における高設栽培の排水樋の経年劣化が著しかったことから、交換修繕を行った。また、搬入通路及びトイレ設置個所が降雨によるぬかるみで通行等に支障が生じていたため、水はけの改善や素掘り水路の整備など環境整備修繕を実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市と農業者が連携して運営している第１工区は、年間約3万人の来園者を集める本市の貴重な観光資源となっていることから、社会的ニーズは十分にある。 都市農業振興基本法第十一条で「（略）地方公共団体は（中略）農産物の生産に必要な施設の整備（中略）その他の必要な施策を講ずるものとする」と規定されている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	△		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	第１工区は年間９千万円以上の売り上げがあり、高収益農業の実現につながっている。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	第１工区の温室等の設備が、令和９年度に耐用年数を経過する。その後の施設の修繕や運用方策の検討や利用者負担額の見直しが必要である。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	第１工区の老朽化対策及び耐用年数経過後の施設の運用方策（賃貸継続の場合の賃料）検討
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	年間約3万人の来園者を集める第１工区は本市の貴重な観光資源であり、高収益農業を実現している。また、いちごは本市農産特産品として高い認知度があり、シビックプライド醸成の観点からも、いちごの集客・生産拠点である集団的いちご観光農園を支援する事業の継続は必要である。 令和９年度中に耐用年数が経過する第１工区施設の運用方策及び利用者と市の費用負担や役割分担の検討や、観光農園来場者が減少した場合の収益方策の確保が課題である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	第１工区の老朽化対策（修繕計画）の検討及び令和10年度以降の施設運営・利用者負担等について生産者と協議する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1201	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	道路総務課	担当名	吉田	連絡先	3512	事業開始年度	H18	事業終期年度	－
事業名	交通安全施設整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	道路法第16条・交通安全対策基本法第26条
事業内容	道路附属物である道路反射鏡や道路照明灯の新規設置を行い、また既存施設の更新等を行い、交通安全の推進に努める。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.94	16,490,000	1.94	16,684,000	2.51	21,837,000	2.51	22,590,000
		②会計年度任用職員	0.30	1,200,000	0.30	1,200,000	0.23	966,000	0.23	966,000
		合計A（①＋②）	2.24	17,690,000	2.24	17,884,000	2.74	22,803,000	2.74	23,556,000
	事業費内訳	①国・県支出金	10,000,000							
		②市債	12,000,000		4,300,000		4,300,000		2,900,000	
		③その他の財源	51,000		40,000		40,000		50,000	
		④一般財源	160,748,589		195,860,000		187,392,939		170,250,000	
		合計B（①～④）	182,799,589		200,200,000		191,732,939		173,200,000	
	総事業費合計（A+B）		200,489,589		218,084,000		214,535,939		196,756,000	
	事業費が増減した理由		令和７年度は、道路附属物等維持管理計画による定期点検を実施したため							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	道路施設などの改修率	目標	83.2%	84.0%	85.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	道路施設（道路照明灯・道路反射鏡など）の改修率について、８６%を目標とする。	実績	82.4%	82.1%	81.6%		

事業の実績

歩行者及び自転車利用者等の安全を確保するとともに交通事故を未然に防止するため、暗い交差点や視認性の悪い道路を中心に道路照明灯や道路反射鏡等を設置し、交通安全の推進に努めた。
- 道路反射鏡の新設工事　　10基
- 道路標識の新設工事　　7基
- 道路照明灯の新設工事及びＬＥＤ照明灯等の交換　　70基
- 道路附属物等点検調査　　383基
- ＬＥＤ道路照明灯賃貸借　（小型照明灯等）7,800基・（大型照明灯等）4,904基

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	道路法第16条及び交通安全対策基本法第26条により実施。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	△		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	△	交通安全に対する意識は高く、要望も多いことから、事業の有効性は高いと考える。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	△			
効率性	活動量の成果	○	受益者負担の性質にはそぐわない事業であり、原材料費や労務費等の上昇継続が想定されるので、事業費の増加に対応が出来ないと事業実施に支障が生じる恐れがある。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	目標達成をしている現状で、今後については市としての明確な基準が必要である。
上記に対する措置等	設置基準の見直し等を完了したので、現在は新基準に基づいた整備候補箇所の選定を行っている。
事業を実施した上での課題等	原材料費や労務費等の高騰により１件当たりの単価が上昇し実施可能件数が下がる中、要望件数が増加し実施可能件数を超え、市が主体的に整備することが出来ないケースがある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	原材料費や労務費等の高騰により１件当たりの単価が上昇する中、製品等の検討及び効率的な発注に努めてきたが限界に近づいていることから、更なるコスト縮減の方策等を検討し安全対策に努めていきたい

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	交通管理者が設置管理している道路附属物等に、道路管理者が設置する附属物の共架等を協議調整し、更なるコスト縮減策を検討していきたい。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1201	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	道路総務課	担当名	吉田	連絡先	3512	事業開始年度	H10	事業終期年度	－
事業名	地籍調査事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	国土調査法・国土調査促進特別措置法
事業内容	国土調査法及び国土調査促進特別措置法に基づき、土地トラブルの未然防止、土地取引・公共工事・災害時の復旧事業等の円滑化を図るため官民境界の確定測量を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.53	4,505,000	0.53	4,558,000	0.47	4,089,000	0.50	4,500,000
		②会計年度任用職員	0.10	400,000	0.10	400,000	0.05	210,000	0.05	210,000
		合計A（①＋②）	0.63	4,905,000	0.63	4,958,000	0.52	4,299,000	0.55	4,710,000
	事業費内訳	①国・県支出金	4,998,000		6,900,000		4,645,500		5,400,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	29,179,000		29,100,000		31,299,200		27,600,000	
		合計B（①～④）	34,177,000		36,000,000		35,944,700		33,000,000	
	総事業費合計（A+B）		39,082,000		40,958,000		40,243,700		37,710,000	
	事業費が増減した理由		県支出金の増減が事業費に影響するため							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	第7次国土調査事業十箇年計画	目標	0.27ｋ㎡	0.27ｋ㎡	0.27ｋ㎡	D	目標を大きく下回った
	成果指標の説明	地籍調査実施面積	実績	0.09ｋ㎡	0.10ｋ㎡	0.08ｋ㎡		

事業の実績	国土調査法に基づき、土地取引・公共工事・災害時の復旧事業の円滑化を図るため、官民境界の確定測量を実施した。 （１）地籍調査事業業務委託　大字袋山地内　Ａ＝0.08ｋ㎡ （２）４級基準点及び境界線測量業務　大字袋山地内　Ｌ＝3,410m

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	国土調査法及び国土調査促進特別措置法により実施。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	△	国土調査法及び国土調査促進特別措置法により実施しているため有効性の評価は困難である。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	△			
効率性	活動量の成果	△	国土調査法及び国土調査促進特別措置法により受益者負担の性質にはそぐわない事業である中、労務費等の上昇継続が想定されるので、事業費の増加に対応が出来ないと事業実施目標を達成出来ていない現状から更に支障が生じる恐れがある。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	境界確定の不同意及び相続等の裁判などにより、境界未確定となるケースがある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	遠隔地に居住する土地所有者との境界確認手続きにおいて、時間を要することが多い。また連絡途絶となることもあり、境界未確定になるケースもあるので、オンライン立ち合い等の柔軟な対応を検討していく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	事業としては、適正であると判断するが、遠隔地に居住する土地所有者との境界確認手続きにおいて、利便性があり簡易的な方策等があるかなど他地区の手法を研究し、事業推進に努めていきたい。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1201	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	道路総務課	担当名	佐久間	連絡先	3511	事業開始年度	H15	事業終期年度	－
事業名	道水路管理業務費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	道路法第１６条、第２４条、第３２条、第４２条、第４７条の２
事業内容	道路法に基づく道路占用許可や道路工事等施行承認、特殊車両の通行許可等の各種手続など、道路の適正管理のための業務を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	5.77	49,045,000	5.77	49,622,000	6.36	55,332,000	6.36	57,240,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	5.77	49,045,000	5.77	49,622,000	6.36	55,332,000	6.36	57,240,000
	事業費内訳	①国・県支出金	2,145,000		2,500,000		2,125,000		2,600,000	
		②市債	0		1,900,000		3,600,000		0	
		③その他の財源	832,855		710,000		848,654		610,000	
		④一般財源	20,008,922		17,790,000		18,323,677		20,260,000	
		合計B（①～④）	22,986,777		22,900,000		24,897,331		23,470,000	
	総事業費合計（A+B）		72,031,777		72,522,000		80,229,331		80,710,000	
	事業費が増減した理由		令和７年度は、ドローンを購入したため。							

成果			R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	路面下空洞調査					
	成果指標の説明	路面下空洞調査路線である第一次及び第二次緊急輸送道路並びにバス路線の調査対象延長	目標	19.0km	12.3km	10.8km	A
			実績	21.77km	13.36km	12.0km	目標を達成した、または目標を上回って達成した

事業の実績	道路法に基づき、道路敷を占用している電気・ガス・上下水道・通信等の道路占用許可や沿道住民の出入口等の設置に伴う道路工事の施行承認、特殊車両の通行許可に関する事務等、道路の適正管理のための業務を行った。 また、大袋自由通路を適正に管理するための保守管理業務を行った。 さらに、道路陥没事故を未然に防止するため、路面下空洞調査業務を行った。 路面下空洞調査業務委託　Ｌ＝12.0ｋｍ

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	道路法第１６条により、市道の管理は市が行うと定められている。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	道路施設設備保守点検、大袋駅自由通路保守管理、路面下空洞調査については委託済
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	道路占用許可等の手続や路面下空洞調査等の業務により、道路の安全性や機能維持が図られ、交通の円滑化や公共の利便性向上等につながることが期待される。また、令和５年度に設置した冠水センサーにより、リアルタイムで冠水状況の把握が可能となり、その結果、通行止等の対応が迅速化され、住民や通行車両等の被害抑制につながっている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	冠水センサーの設置により、多くの場所の冠水状況が一度に確認できることで、効率的で効果的な初動対応が可能となった。 また、定期的に事務の実施手順等の検証を行い、効率化に向けた取組を行っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	道路占用許可申請等に係る審査事務は、各現場ごとに申請内容が異なるうえ、年間3,000件を超える申請があるため、適切かつ効率的な事務処理が必要となる。また、冠水センサーについては、これまでの作業状況等を踏まえ、より効果的な運用方法を検証する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	道路の安全かつ円滑な利用の確保や地域住民の生活環境維持のため、道路法に基づく道路占用許可や道路工事等施行承認、特殊車両通行許可など、多岐にわたる事務を適切に遂行している。また、道路陥没事故の未然防止のための路面下空洞調査の実施や、冠水センサーを活用した水防活動の実施など、公共の安全確保を図っている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	・これまでの冠水センサーの作動状況等を踏まえ、より効果的な運用方法を検証し、水防活動の強化を図る。 ・路面下空洞調査については、未実施のバス路線を優先し、計画的に実施する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1201	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	道路総務課	担当名	吉田	連絡先	3512	事業開始年度	H8	事業終期年度	－
事業名	道路管理システム費			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	道路法第28条
事業内容	道路法に基づき作成された道路台帳付図の運用及び基準点、境界座標の管理、測量成果の管理、占用物の管理、道路工事情報の配信等を行うため経費

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.68	5,780,000	0.68	5,848,000	0.32	2,784,000	0.32	2,880,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.68	5,780,000	0.68	5,848,000	0.32	2,784,000	0.32	2,880,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	38,045,480		39,180,000		39,110,280		43,280,000	
		合計B（①～④）	38,045,480		39,180,000		39,110,280		43,280,000	
	総事業費合計（A+B）		43,825,480		45,028,000		41,894,280		46,160,000	
	事業費が増減した理由		道路管理システムにおける道路台帳閲覧用データ、道路用地取得等による境界線データ、道路占用物データ等の更新作業が事象発生数により増減するため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	―	目標				C	目標を50%程度達成した
	成果指標の説明	道路の整備状況や認定、廃止の事象発生により実施する事業であり、成果指標や達成度の判定にはそぐわない。	実績					

事業の実績

地理情報を用いた道路管理システムのデータ更新及び保守管理を行い、道路台帳・基準点及び境界線等のデータの適正かつ効率的な管理運用を図った。
1　道路管理システムデータ更新業務委託（１）道路台帳データ更新（２）基準点及び境界線データ更新
2　道路情報配信ＡＳＰサービス業務委託（１）道路認定情報　市内全域（２）道路工事情報　市内全域（市道）
3　道路管理システム保守管理業務委託
4　ＩＤＣ運用支援業務委託
5　道路管理システム賃貸借

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	道路法第28条により実施。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	△	システムでの各種データの提供は、市民サービスへ繋がっている。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	△	受益者負担の性質にはそぐわない事業である中、労務費等の上昇継続が想定されるので、労務費上昇による事業費の増加に対応が出来ないと支障が生じる恐れがある。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	台帳更新において告示等の関係もあり、現場完成から台帳更新までタイムラグが生じてしまうため、更新前に閲覧しに来庁されるレアケースがある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	こしがやすまいるマップにおいて道路台帳及び認定路線参考図が閲覧可能であるが、市道番号や幅員等の確認が出来る事の認知度が低いので、ＰＲ方法を検討し、確認者の利便性の向上そして来庁確認者及び電話問い合わせの縮減へ繋げたい。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、道路法に基づき作成された道路台帳付図の運用及び基準点、境界座標の管理、測量成果の管理、占用物の管理、道路工事情報の配信等を行う。 また労務費等の上昇の継続が想定されるので、上昇分を考慮した予算措置について、財政課と調整が必要と考える。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1201	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	道路総務課	担当名	吉田	連絡先	3512	事業開始年度	H15	事業終期年度	－
事業名	道路台帳整備事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	道路法第28条
事業内容	既存の道路台帳に対し、市道路線の認定・廃止・区域変更等や道路改良等により整備された道路の台帳更新を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.55	4,675,000	0.55	4,730,000	0.47	4,089,000	0.47	4,230,000
		②会計年度任用職員	0.20	800,000	0.20	800,000	0.15	630,000	0.15	630,000
		合計A（①＋②）	0.75	5,475,000	0.75	5,530,000	0.62	4,719,000	0.62	4,860,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	23,618,100		31,000,000		30,398,500		33,000,000	
		合計B（①～④）	23,618,100		31,000,000		30,398,500		33,000,000	
	総事業費合計（A+B）		29,093,100		36,530,000		35,117,500		37,860,000	
	事業費が増減した理由									

成果			R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標						
	成果指標の説明	道路の整備状況や認定、廃止の事象発生により実施する事業であり、成果指標や達成度の判定にはそぐわない。	目標			C	目標を50%程度達成した
			実績				

事業の実績

市道の認定・廃止や道路整備状況等に合わせて道路台帳の更新作業を行うことにより、道路法第２８条に基づいた道路の構造・兼用工作物等に関し、道路管理上の基礎的な事項の把握を図った。

道路台帳整備業務委託
- 路線数　8,654路線
- 総延長　1,317,041.36m
- 総面積　8,704,253.03㎡

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	道路法第28条により実施。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	△		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	△	道路法第28条に基づき実施しているので有効性の評価は困難。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	道路法第28条により受益者負担の性質にはそぐわない事業である中、労務費等の上昇継続が想定されるので、事業費の増加に対応出来ないと支障が生じる恐れがある。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	台帳更新において告示等の関係もあり、現場完成から台帳更新までタイムラグが生じてしまうため、更新前に閲覧しに来庁されるレアケースがある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	事業内容は適切だと判断するが、労務費上昇分が予算措置されないのであれば、事業実施内容等の縮減を検討しなければならない。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、市道路線の認定・廃止・区域変更等や道路改良等により整備された道路の台帳更新を行う。 また労務費等の上昇の継続が想定されるので、上昇分を考慮した予算措置について、財政課と調整が必要と考える。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1202	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	道路建設課	担当名	根岸	連絡先	3526	事業開始年度	H30	事業終期年度	－
事業名	浦和野田線整備事業			事業の実施方法	その他			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	都市計画法第５９条第２項　地方財政法第２７条第１項、第２項
事業内容	市民をはじめとする全ての道路利用者に対し、広域的な幹線道路の整備を促進することで円滑な道路網の形成を図ることを目的とし、東武伊勢崎線から国道4号バイパスまでの区間について、県の街路事業により道路整備を行い、その負担金について支払いを行う。 （元荒川工区：平成３０年度～令和４年度まで⇒県単独事業　令和５年度⇒県補助事業及び県単独事業）

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.16	1,360,000	0.29	2,494,000	0.29	2,523,000	0.29	2,610,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.16	1,360,000	0.29	2,494,000	0.29	2,523,000	0.29	2,610,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債		121,100,000		70,000,000		92,100,000		83,600,000
		③その他の財源								
		④一般財源		11,356,707		7,900,000		19,661,360		27,700,000
		合計B（①～④）		132,456,707		77,900,000		111,761,360		111,300,000
	総事業費合計（A+B）			133,816,707		80,394,000		114,284,360		113,910,000
	事業費が増減した理由		埼玉県の事業内容によるため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	—	目標	—	—	—		
	成果指標の説明	県施行街路事業のため、本市において定める成果指標はない。	実績	—	—	—		

事業の実績	元荒川工区については、昭和３４年に当初都市計画決定、昭和６２年に都市計画変更され、平成９年の河川法改正を受け、平成１８年に策定した元荒川河川整備計画に伴い計画ルートの見直しについて協議を重ね、平成３０年度に現在の計画ルートを決定した。以降、県と市が連携し地元との合意形成を平成３０年から令和４年にかけて行い、令和４年８月に都市計画変更が決定され、同年１１月に事業認可を取得した。 令和７年度の実績については、県が実施した物件調査、用地買収及び物件補償に対し負担金を支出した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本路線は、埼玉県を東西に繋ぐ広域交通の円滑化、市内の混雑緩和、国道4号や東埼玉道路へのアクセス強化、生活道路の安全性向上、沿道開発による地域活性化など多くの効果が期待される道路である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本路線は、埼玉県を東西に繋ぐ広域交通の円滑化、市内の混雑緩和、国道4号や東埼玉道路へのアクセス強化、生活道路の安全性向上、沿道開発による地域活性化など多くの効果が期待される道路である。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業実施にあたっては、県施行により公的基準や手法等で実施し、適正かつ最小限のコストとなるように努めており、市が負担する負担金については、地方財政法第２７条１項、２項に基づき支出を行っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	—
上記に対する措置等	—
事業を実施した上での課題等	元荒川工区の整備に伴い合意形成を図る過程で、地元からの要望に対する検討課題があり、①自然環境・景観対策、②生活道路の安全対策、③出津橋周辺の円滑な横断対策、④生活環境（騒音等）対策、以上４つの課題について、今後、整備を進めていくにあたり、県と市で連携して地元や関係機関と意見交換を行い、対策方法について決定する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	検討課題はあるものの、本路線の整備にあたっては、数か年にわたる地元との合意形成を経て事業認可を取得した事業であることから、引き続き調整を着実に進め、早期整備を目指す。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き県と連携を図りながら、地元要望に対する検討課題を整理するとともに、県で実施する用地買収に係る費用について負担金を支出する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1202	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	道路建設課	担当名	根岸	連絡先	3526	事業開始年度	H24	事業終期年度	-
事業名	越谷吉川線整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	都市計画法第５９条第１項、第２項　地方財政法第２７条第１項、第２項
事業内容	市民をはじめとする全ての道路利用者に対し、広域的な幹線道路の整備を促進することで円滑な道路網の形成を図ることを目的とし、足立越谷線から南越谷駅越谷駅線までの区間について、市事業により道路整備を行う。 また、県施行区間の街路事業については、負担金の支払いを行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.68	5,780,000	0.80	6,880,000	0.80	6,960,000	0.80	7,200,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.68	5,780,000	0.80	6,880,000	0.80	6,960,000	0.80	7,200,000
	事業費内訳	①国・県支出金		23,330,000		115,500,000		57,758,000		8,800,000
		②市債		23,800,000		93,100,000		52,300,000		6,400,000
		③その他の財源								
		④一般財源		7,473,000		20,400,000		26,968,700		140,800,000
		合計B（①～④）		54,603,000		229,000,000		137,026,700		156,000,000
	総事業費合計（A+B）			60,383,000		235,880,000		143,986,700		163,200,000
	事業費が増減した理由		国庫補助金の内示(交付)額が年度により異なるため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	整備済道路延長の割合	目標	0.0%	0.0%	50.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	進捗率(%)＝整備済道路延長(m)÷整備対象道路延長(m)×100	実績	0.0%	0.0%	50.0%		

事業の実績	市施行の整備事業において、北側工区の街路築造工事（電線共同溝工・街路工）に着手した。（工事が未完了のため残金は次年度へ繰越） また、南側工区において、支障物撤去のため、支障物撤去工事を実施した。 そのほか、県施行の街路事業において、市負担金を支出した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本路線は、市域を東西に結ぶ幹線道路であり、本整備箇所より東側の県道足立越谷線から県道平方東京線までについては既に供用を開始しており、今回西側の都市計画道路南越谷駅越谷駅線までの区間を整備することにより、さらに円滑な交通が図られ、周辺住民の利便性向上に大きく貢献するものである。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	都市計画道路については、市民生活に欠かすことのできない重要な都市施設であり、整備が進むことで市内の道路交通網のネットワーク化がされ、安全性や利便性の向上が図られる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業実施にあたっては、公的基準や手法等で実施し、適正かつ最小限のコストとなるように努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	当該路線の整備にあたっては、これまで通行していた南北に縦断する生活道路が分断されることにより、整備中や整備後の交通形態に大幅な変化が生じるため、地元住民や一般交通への影響に配慮した工事計画や、工事の進捗状況に合わせて周知・案内を行っていく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	事業開始（用地取得開始）から１０年以上が経過しているが、開始当初から変化している周辺の幹線道路の整備状況や交通状況から見ても、本事業の必要性は増してきている。 引き続き、整備を着実に進め、早期開通を目指す。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	平成20年10月10日付「無電柱化推進計画に伴う引込管等設備工事に関する協定書」第14 条に基づき、電線管理者(東京電力パワーグリッド㈱・ＮＴＴインフラネット㈱)による「電線共同溝に伴う引込管等整備委託」を行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1202	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	道路建設課	担当名	根岸	連絡先	3526	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	街路施設維持管理事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	越谷市財産規則										
事業内容	事業化前の街路事業に係る用地取得や、取得した用地について事業に着手するまでの期間、「越谷市財産規則」に基づき適切に管理するため、敷地内や設置した外柵等の施設について適切に維持管理を行う。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.23	1,955,000	0.21	1,806,000	0.21	1,861,800	0.21	1,890,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.23	1,955,000	0.21	1,806,000	0.21	1,861,800	0.21	1,890,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源		2,205,811		20,000		2,243,387		20,000
		④一般財源		22,076,273		21,410,000		22,038,697		18,530,000
		合計B（①～④）		24,282,084		21,430,000		24,282,084		18,550,000
	総事業費合計（A+B）			26,237,084		23,236,000		26,143,884		20,440,000
	事業費が増減した理由									

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	―						
	成果指標の説明	本事業は、街路事業の整備に伴い、受動的に維持管理を行うものであり、主動的に目標を設定することは困難であるため。	目標	―	―	―		
			実績	―	―	―		

事業の実績	取得した事業用地の維持管理のため草刈業務委託により、除草 61,095㎡、伐木 1本、防草シート布設 175㎡を実施した。 新たに取得した事業用地について防護柵設置工事により、外柵11.3mを設置した。 事業用地の維持管理に必要な原材料として、防護柵用の単管パイプ及び補助具等を購入した。 都市計画道路南越谷駅越谷駅線残地29.79㎡を、土地開発公社経営健全化計画に基づき土地開発基金より買い戻した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	街路事業用地として買収した用地の維持管理を適切に行い、周辺環境への影響に配慮し健全に保つ必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	街路事業用地として買収した用地の維持管理を適切に行うことで周辺環境の保全に繋がり、工事の着手においても円滑に進めることが可能となる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業実施にあたっては、公的基準や手法等で実施し、適正かつ最小限のコストとなるように努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	取得した用地については、事業着手までに期間を要することから、維持管理にあたっては新たな低コスト手法の採用するなどのコスト縮減の検討を進める必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	「越谷市財産規則」に基づき、取得した用地及び外柵等の施設について適切に維持管理を行っている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	引き続き、事業用地及び外柵等の施設について適切に維持管理を行う。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1202	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	道路建設課	担当名	長島	連絡先	3522	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	橋りょう施設維持管理費			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	道路法第１６条第１項、道路法第４２条第１項
事業内容	道路網の要となる橋りょうを健全な状態に維持しながら、安全性の向上と円滑な道路交通の確保を図るため、定期点検及び補修を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.52	12,920,000	1.50	12,900,000	1.35	11,745,000	1.50	13,500,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.52	12,920,000	1.50	12,900,000	1.35	11,745,000	1.50	13,500,000
	事業費内訳	①国・県支出金		29,543,000		145,700,000		18,485,000		69,800,000
		②市債		47,700,000		75,700,000		67,000,000		27,900,000
		③その他の財源								
		④一般財源		15,743,300		46,600,000		18,699,000		30,800,000
		合計B（①～④）		92,986,300		268,000,000		104,184,000		128,500,000
	総事業費合計（A+B）			105,906,300		280,900,000		115,929,000		142,000,000
	事業費が増減した理由		国の補助金の交付額や工事規模・内容・工程進捗によるもの							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	橋梁長寿命化修繕計画の進捗	目標	79.2%	84.9%	92.4%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	進捗率(%)＝修繕実施数(項目)÷全体修繕数(項目)×100	実績	73.5%	77.3%	79.2%		

事業の実績	道路網の要となる橋りょうを健全な状態に維持しながら、安全性の向上と円滑な道路交通の確保を図るため、５年に１度の定期点検を実施するとともに、補修に係る設計を２橋、工事を４橋、実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、道路法第16条第1項で規定され、地方自治体が実施するものである。また、橋梁は、日常生活において必要不可欠なものであり、常時良好な状態に保ち交通に支障のないように努めることはその管理者の責務である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業は、越谷市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適正な時期に補修工事等を進めるもので、人々の移動や生活物資の輸送などのほか、災害時には避難路や緊急輸送道路としての機能を確保するため、今後も継続していく必要がある。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業の実施にあたっては、定期的な点検を行うとともに、越谷市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の対策や新技術及び低コスト手法の検討などによりコスト縮減を図ることで、計画的かつ適正に実施している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	橋梁の健全性を保ちながら補修をしていくには、多額の費用を要するため、国の補助金などの財源確保に努めるとともに、橋梁耐震化基本計画と併せた効率的な事業の推進が必要である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	道路網の要となる橋梁を健全な状態を維持しながら、安全性の向上と円滑な道路交通の確保を図るため、橋梁長寿命化修繕計画（15m以上の44橋）及び個別施設計画（2m以上の橋梁）に基づき、橋梁の補修を計画的に進めているが、定期点検の結果、健全度が低く対策を優先すべき橋梁が、計画時期とずれが生じることや補助金の交付状況などにより事業進捗に影響が生じている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、定期点検を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修を行う。また、計画的な事業推進を図るため、国の補助金などの財源確保に努める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1202	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	道路建設課	担当名	長島	連絡先	3522	事業開始年度	H25	事業終期年度	－
事業名	橋りょう耐震化整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	道路法第１６条第１項、道路法第４２条第１項
事業内容	地震による落橋・倒壊等の甚大な被害を防止し、災害時における迅速な通行・輸送機能を確保するため、橋りょうの耐震化を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.67	5,695,000	0.75	6,450,000	0.75	6,507,600	0.75	6,750,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.67	5,695,000	0.75	6,450,000	0.75	6,507,600	0.75	6,750,000
	事業費内訳	①国・県支出金		93,676,000		77,000,000		0		176,000,000
		②市債		69,000,000		67,700,000		8,500,000		129,600,000
		③その他の財源								
		④一般財源		7,648,000		8,700,000		2,319,600		15,900,000
		合計B（①～④）		170,324,000		153,400,000		10,819,600		321,500,000
	総事業費合計（A+B）			176,019,000		159,850,000		17,327,200		328,250,000
	事業費が増減した理由		国の補助金の交付額や工事規模・内容・工程進捗によるもの							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	橋梁耐震化の進捗率	目標	30.6%	31.6%	33.7%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	進捗率(%)＝耐震化実施数(項目)÷全体耐震化数(項目)×100	実績	27.6%	28.6%	28.6%		

事業の実績	地震による落橋・倒壊等の甚大な被害を防止し、災害時における迅速な通行・輸送機能を確保するため、橋りょうの耐震化に係る設計２橋、及び工事を１橋、実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、道路法第16条第1項で規定され、地方自治体が実施するものである。また、橋梁は、日常生活において必要不可欠なものであり、常時良好な状態に保ち交通に支障のないように努めることはその管理者の責務である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業は、越谷市橋梁耐震化基本方針に基づき、耐震補強を進めるもので、人々の移動や生活物資の輸送などのほか、災害時には避難路や緊急輸送道路としての機能を確保するため、今後も継続していく必要がある。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業の実施にあたっては、越谷市橋梁長寿命化修繕計画との整合性を図ることで整備コストを縮減し、越谷市橋梁耐震化基本計画に基づき、計画的かつ適正に実施している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	橋梁耐震化には多額の費用を要するため、国の補助金などの財源確保に努めるとともに、橋梁長寿命化修繕計画と併せた効率的な事業の推進が必要である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	地震による落橋・倒壊等の甚大な被害を防止し、災害時における迅速な通行・輸送機能を確保するため、橋梁耐震化基本計画に基づき、緊急輸送道路上に架かる橋長15m以上の橋梁等を優先的に落橋防止等の上部工の耐震化を計画的に進めているが、補助金の交付状況などにより事業進捗に影響が生じている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、橋梁耐震化基本計画に基づき計画的に耐震化を行う。また、計画的な事業推進を図るため、国の補助金などの財源確保に努める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1202	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	道路建設課	担当名	根岸	連絡先	3526	事業開始年度	H30	事業終期年度	－
事業名	健康福祉村大袋線整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	道路法第１６条第１項
事業内容	市民をはじめとする全ての道路利用者に対し、広域的な幹線道路の整備を促進することで円滑な道路網の形成を図ることを目的とし、都市計画道路東川口駅越谷線から大袋駅西口線までの区間の道路整備を行う。整備にあたっては、道路ネットワークの構築として東西交通へのアクセス強化を図ることや、越谷荻島地区（仮称）産業団地整備の検討も進めていることから、本路線の未整備区間のうち、県道越谷岩槻線から国道４６３号までの延長約２㎞を整備区間として進める。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.47	3,995,000	1.20	10,320,000	0.52	4,524,000	1.00	9,000,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.47	3,995,000	1.20	10,320,000	0.52	4,524,000	1.00	9,000,000
	事業費内訳	①国・県支出金		37,864,000		154,500,000		44,835,000		93,100,000
		②市債		34,800,000		138,900,000		66,200,000		83,800,000
		③その他の財源								
		④一般財源		17,079,867		58,700,000		41,644,048		22,000,000
		合計B（①～④）		89,743,867		352,100,000		152,679,048		198,900,000
	総事業費合計（A+B）			93,738,867		362,420,000		157,203,048		207,900,000
	事業費が増減した理由		用地買収に伴う地権者との調整状況が年度により異なるため。 国庫補助金の内示(交付)額が年度により異なるため。							

成果	成果指標	用地買収面積の進捗率		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	進捗率(%)＝当該年度末買収面積(㎡)÷事業全体面積(㎡)×100	目標	19.7%	23.4%	27.0%	B	目標を80%程度達成した
			実績	21.2%	21.8%	22.7%		

事業の実績	用地買収に必要となる、用地測量(境界点再現) 5点、土地鑑定 8画地を実施した。 用地買収として、土地開発基金により宅地1件、面積385㎡の土地売買契約を行い、前金を支出した。（物件移転が未完了のため残金は次年度へ繰越） 用地買収に伴い、物件1件の移転補償契約を行い、前金を支出した。（物件移転が未完了のため残金は次年度へ繰越） また、事業用地の多くが農地であることから、街路築造による地盤沈下等の影響が考えられるため、軟弱地盤対策工調査設計を実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本路線は、事業区間のうち、現在県道越谷岩槻線から大袋駅西口線までの区間が供用開始されている。健康福祉村大袋線は国道4号線と並行して越谷市の西部地域を南北に両断し、県の越谷防災基地と隣接すること、健康福祉村や国道４６３号バイパスに接続する道路になることから、渋滞緩和や防災機能の強化につながるものと考えられる。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	都市計画道路については、市民生活に欠かすことのできない重要な都市施設であり、整備が進むことで市内の道路交通網のネットワーク化がされ、安全性や利便性の向上が図られる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業実施にあたっては、公的基準や手法等で実施し、適正かつ最小限のコストとなるように努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	本路線の事業区間のうち、県道越谷岩槻線から国道４６３号までの延長約２㎞を整備区間として進めており、延長が長いこともあり事業費が多額となることから、国の補助金を活用しながら事業を進めているが、予算額と交付額が乖離していることもあり、事業完成までには長期間に渡ることが懸念される。そのため、早期完成に向けて事業費確保に努めていく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	平成３０年度（用地取得開始）から事業に着手しているが、進捗に遅れがあるものの、事業用地の取得にあたっては関係権利者と十分な調整を図りながら、適切に執行している。一方で、整備予定区間である県道越谷岩槻線から国道４６３号までが開通することで効果を発揮するものと考えられるが、延長が長いことや国の補助金確保が厳しい状況の中で、越谷荻島地区（仮称）産業団地整備の動向等も踏まえながら、暫定2車線開通など整備手法等の見直しについても検討していく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	引き続き、事業推進のため関係権利者と調整しながら用地買収を行うとともに、国の補助金等の事業費確保に向けて、国や県と積極的な調整に取り組む。また、道路整備にあたり必要となる土壌汚染対策法に伴う地歴調査業務を実施する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1202	事業番号	07

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	道路建設課	担当名	長島	連絡先	3522	事業開始年度	R6	事業終期年度	－
事業名	自転車通行環境整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	越谷市道路の構造の技術的基準等を定める条例９条の２
事業内容	歩行者や自転車が安全に通行できる空間の創出を図るため、既に整備された都市計画道路や歩道のある幹線道路等を基本に、自転車通行環境の整備を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.10	850,000	0.20	1,720,000	0.20	1,766,100	0.20	1,800,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.10	850,000	0.20	1,720,000	0.20	1,766,100	0.20	1,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源		1,100,000				1,000,000		
		④一般財源		3,245,000		3,800,000		2,793,900		16,000,000
		合計B（①～④）		4,345,000		3,800,000		3,793,900		16,000,000
	総事業費合計（A+B）			5,195,000		5,520,000		5,560,000		17,800,000
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	－	目標	－	－	－		
	成果指標の説明	既存道路本体の整備（舗装打換えなど）と連携して進める必要があり、また、交通規制に影響があることから、路線毎に交通管理者との協議が必要となり、指標の設定が困難であるため。	実績	－	－	－		

事業の実績	歩行者や自転車が安全に通行できる空間の創出を図るため、令和６年度に実施した基礎調査の結果を踏まえ、自転車通行環境整備に係る詳細設計業務委託を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	越谷市道路の構造の技術的基準等を定める条例９条の２に位置付けられており、地方公共団体として取り組むべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	あり　埼玉県、さいたま市など
有効性	事業目的達成への繋がり	○	自転車利用のニーズが一段と高まる中、歩行者や自転車が安全に通行するために十分な効果が見込まれる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	既存道路における路面標示による自転車専用通行帯等の整備のため、路面の損傷状況及び舗装修繕計画等を勘案し、維持管理コストの縮減を図りつつ、現状の幅員構成で可能な大規模な改修によらない整備形態を選定し、効率的に整備を行う。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	既存道路における路面標示による自転車専用通行帯等の整備のため、路面の損傷状況及び舗装修繕計画等を勘案し、整備路線を選定する必要がある。また、交通規制に影響するため、交通管理者との協議・調整が必要となる。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	越谷市道路の構造の技術的基準等を定める条例９条の２に位置付けられており、地方自治体として積極的に牽引すべき事業である。また、道路交通法の改定や自転車利用のニーズの高まりなどを背景に、埼玉県やさいたま市など多数の自治体で積極的に取り組んでいることから十分な効果が見込まれるため。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和７年度に実施した詳細設計を踏まえ交通管理者と協議を行い、市道２１７１号線（北越谷駅東口線）の自転車通行環境整備工事を実施する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1202	事業番号	08

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	道路建設課	担当名	根岸	連絡先	3526	事業開始年度	H24	事業終期年度	－
事業名	川柳大成町線整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	道路法第１６条第１項
事業内容	市民をはじめとする全ての道路利用者に対し、主要幹線を南北に連絡する本路線を整備することで、都市交通における利便性の向上を図ることを目的とし、越谷レイクタウン地区界から県道柿木町蒲生線までの道路整備を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.65	5,525,000	0.31	2,666,000	0.31	2,653,500	0.31	2,790,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.65	5,525,000	0.31	2,666,000	0.31	2,653,500	0.31	2,790,000
	事業費内訳	①国・県支出金		0		7,200,000		0		7,700,000
		②市債		0		6,500,000		0		6,900,000
		③その他の財源								
		④一般財源		1,866,016		10,400,000		511,500		10,700,000
		合計B（①～④）		1,866,016		24,100,000		511,500		25,300,000
	総事業費合計（A+B）			7,391,016		26,766,000		3,165,000		28,090,000
	事業費が増減した理由		用地取得に伴う地権者との交渉状況が年度により異なるため。 国庫補助金の内示(交付)額が年度により異なるため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	用地買収面積の進捗率	目標	92.8%	92.8%	95.4%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	進捗率(%)＝当該年度末買収面積(㎡)÷事業全体面積(㎡)×100	実績	92.8%	92.8%	92.8%		

事業の実績	用地買収に必要となる、土地鑑定 2画地を実施した。 また、地権者に対し用地交渉を継続したが、理解を得られず難航したため執行を見送った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、道路法第１６条第１項に基づき、地方自治体が実施するものである。 また、当事業の整備推進は、都市の発展を支える道路網の形成として都市計画マスタープランにおける川柳地区のまちづくりの方針に位置付けられている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本路線は、越谷レイクタウン地区を南北に貫き、北側の越谷吉川線（県道）と南側の蒲生柿木川戸線（県道）を結ぶ重要な路線であるが、既に開通しているレイクタウン地区内への交通量が多いことから計画区域では渋滞が頻繁に発生している。計画区域内の既存道路の幅員も狭いことから、早期に交通の安全性、利便性の向上を図るため事業を推進する必要がある。また、令和８年度末に、埼玉県が蒲生柿木川戸線（県道）の事業化したことから、地元地域の関心が高まっている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業実施にあたっては、公的基準や手法等で実施し、土地鑑定評価では単価契約を採用するなど、適正かつ最小限のコストとなるように努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	事業費が多額となることから、国の補助金を活用しながら事業を進めているが、予算額と交付額が乖離しているほか、残りの地権者との用地交渉が難航していることから、当初計画に比べ事業進捗に遅れが生じており、早期完成に向けて事業費確保に努めていく必要がある。 南側の都市計画道路蒲生柿木川戸線について、県施行の街路事業として実施する方向で調整しており、県と連携を図りながら一体的な整備について検討していく必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	事業開始（用地取得開始）から１０年以上が経過しているが、開始当初から変化している周辺の幹線道路の整備状況や交通状況から見ても、本事業の必要性は増してきている。 事業用地の取得にあたっては、関係権利者と十分な調整を図りながら適切に執行しているもののその交渉は難航しており、事業の進捗に影響が生じている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	用地取得にあたっては、関係権利者と十分な調整を図りながら、交渉を継続する。 また、残りの地権者との交渉が難航していることから、土地収用法に基づく強制収用の可能性も視野に事業に取り組む。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1202	事業番号	09

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	道路建設課	担当名	長島	連絡先	3522	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	通学路安全対策事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	道路法第１６条第１項、道路法第４２条第１項
事業内容	児童・生徒の通学時における安全確保を図るため、通学路の拡幅改良整備や危険箇所の改善を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.37	11,645,000	0.72	6,192,000	0.65	5,655,000	1.00	9,000,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.37	11,645,000	0.72	6,192,000	0.65	5,655,000	1.00	9,000,000
	事業費内訳	①国・県支出金		1,803,000		3,300,000		3,044,000		3,600,000
		②市債		1,300,000		1,400,000		800,000		15,500,000
		③その他の財源								
		④一般財源		56,627,691		27,500,000		25,426,881		4,100,000
		合計B（①～④）		59,730,691		32,200,000		29,270,881		23,200,000
	総事業費合計（A+B）			71,375,691		38,392,000		34,925,881		32,200,000
	事業費が増減した理由		通学路整備計画に基づき計画的に実施しているため							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	通学路安全対策率	目標	57.1%	80.0%	85.7%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	通学路総点検により策定された通学路整備計画に基づく計画路線対策率（３５路線）	実績	54.3%	80.0%	88.6%		

事業の実績	第５期通学路総点検（令和４年～令和８年）により策定された通学路整備計画３１路線と第４期通学路総点検での未完了４路線の計３５路線を計画しており、令和７年度は３路線の安全対策を実施した。 ３１路線(累計対策数)÷３５路線(計画対策数)×100＝88.57（%）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、道路法第１６条第１項で規定され、地方自治体が実施するものである。また、本市の通学路の安全対策は、埼玉県が５年ごとに策定する「地区通学路整備計画」に基づき進めている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業は、教育委員会や小中学校関係などによる通学路総点検により策定された「通学路整備計画」を基に、安全対策を計画的に進めており、今後も児童・生徒の安全を確保するため継続していく必要がある。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業の実施にあたっては、埼玉県が策定した「第５期地区通学路整備計画」に基づき、現地調査を実施し、施工方法や予算計画などの検討を行い、安全対策を計画的に進めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	整備にあたっては、これまで国の補助対象となる箇所については、補助金を活用して取組んできたが、対象要件変更や要望状況等の影響から、その確保が厳しい状況である。また、歩道等を設置する整備では、新たに用地確保が必要となる箇所もあるため、その用地取得とともに、建物移転等が発生する場合もあり、整備完了までに時間を要する。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	通学路の安全対策については、通学路安全総点検により策定された通学路整備計画に基づく整備のほか、地元自治会及び幼稚園・保育園等からの要望により、学校や地元地域等と協力・連携のもと、交通管理者と協議・調整を行いながら、児童・生徒や未就学児等が日常的に集団で移動する経路に歩道の設置や防護柵及び車止めの設置、さらに路面標示等を関係部署と連携し計画的に進め、概ね計画どおりに進んでいる。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	学校や地元地域による通学路総点検の調査資料を踏まえ、埼玉県、交通管理者、市で連携し、「第６期通学路整備計画」を策定するとともに、引き続き、通学路の安全性の向上を図るため、計画等に基づく整備を推進し、国の補助金などの財源確保に努める。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1202	事業番号	10

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	道路建設課	担当名	長島	連絡先	3522	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	電線類地中化事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	無電柱化の推進に関する法律
事業内容	安全で快適な歩道空間の確保、都市災害の防止及び都市景観の向上を図るため、電線類の地中化を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.83	7,055,000	0.85	7,310,000	0.85	7,395,000	0.85	7,650,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.83	7,055,000	0.85	7,310,000	0.85	7,395,000	0.85	7,650,000
	事業費内訳	①国・県支出金		0		11,000,000		4,400,000		98,500,000
		②市債		0		8,000,000		8,600,000		68,800,000
		③その他の財源								
		④一般財源		0		4,600,000		2,987,942		38,200,000
		合計B（①～④）		0		23,600,000		15,987,942		205,500,000
	総事業費合計（A+B）			7,055,000		30,910,000		23,382,942		213,150,000
	事業費が増減した理由		事業内容によるもの							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	－	目標	－	－	－		
	成果指標の説明	無電柱化事業には長期間と多額の費用を要するため、国の補助金を活用が不可欠であり、財源確保が事業の進捗に大きな影響を及ぼすことから、指標の設定が困難であるため。	実績	－	－	－		

事業の実績	
	安全で快適な歩道空間の確保、都市災害の防止及び都市景観の向上を図るため、越谷市無電柱化推進計画に基づき、千間台駅西口線の電線共同溝整備に係る支障物撤去工事及び水道管の移設補償を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、無電柱化の推進に関する法律に基づき、平成３０年に国、平成３１年に埼玉県が無電柱化推進計画を策定し、令和４年に越谷市無電柱化推進計画を策定後、計画的かつ迅速に無電柱化を進める。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業は、自治会連合要望や中心市街地活性化等ニーズがあり、災害の防止、安全、円滑な交通の確保、良好な景観の形成を図り、魅力ある街並みの形成につながる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業の実施にあたっては、計画的かつ効果的に無電柱化を進めるため、多様な整備手法の検討、コスト縮減の促進を講じ実施する。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	無電柱化事業には長期間と多額の費用を要するため、国の補助金を活用が不可欠であり、財源確保が事業の進捗に大きな影響を及ぼす。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	本事業は、越谷市無電柱化推進計画に基づき、計画的に実施されている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	越谷市無電柱化推進計画に基づき、千間台駅西口線の電線共同溝整備を実施するとともに、計画的な事業推進のため、国の補助金などの財源確保に努める。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1202	事業番号	11

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	道路建設課	担当名	長島	連絡先	3522	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	道路改良事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	道路法第１６条第１項、道路法第４２条第１項
事業内容	安全で円滑な道路交通の確保及び住環境の向上を図るため、市道の拡幅改良整備や質的改良を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.79	15,215,000	1.56	13,416,000	1.56	13,554,600	1.56	14,040,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.79	15,215,000	1.56	13,416,000	1.56	13,554,600	1.56	14,040,000
	事業費内訳	①国・県支出金		37,567,000		68,100,000		0		176,000,000
		②市債		36,300,000		61,400,000		56,000,000		204,200,000
		③その他の財源								
		④一般財源		76,339,757		87,200,000		81,096,420		55,200,000
		合計B（①～④）		150,206,757		216,700,000		137,096,420		435,400,000
	総事業費合計（A+B）			165,421,757		230,116,000		150,651,020		449,440,000
	事業費が増減した理由		新庁舎建設に伴い、関連する市役所周辺整備工事や都市計画道路越谷市役所通り線の延伸計画の事業について、年度により事業内容が異なるため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	改良済道路延長の割合	目標	86.37%	86.53%	86.62%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	改良済道路延長÷実道路延長×100（%）	実績	86.36%	86.49%	86.62%		

事業の実績	安全で円滑な道路交通の確保及び住環境の向上を図るため、市道の拡幅改良整備の予定箇所のうち、用地取得９件、物件補償５件、１０箇所　３６１ｍの工事を実施した。 都市計画道路越谷市役所通り線の延伸計画として、市道４０００６号線の用地買収３件、物件補償２件を実施した。 1,100,196.79m÷1,270,175.23m×100＝86.62（%）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、道路法第１６条第１項で規定され、地方自治体が実施するものである。また、地区まちづくり会議の提言でも重点的な取組みとして多くの地区で提唱されているとともに、毎年自治会等からの整備要望を受付けている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業が、地区まちづくり会議の提言や自治会要望などの市民ニーズへの対応になるとともに、安全で快適な道路交通網の確保と住環境の向上にもつながる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業の実施にあたっては、要望内容及び周辺環境を精査し、事業費を最小限に抑制できる整備手法を検討するなど、適正な事務費を算定して計画的に取組んでいる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	計画的な整備にあたっては、沿道権利者の理解をいただき、用地事務の効率化を図る必要がある。また、過年度の要望内容を整理し、整備手法を見直す必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	事業の実施にあたっては、要望内容及び周辺環境を精査し、事業費を最小限に抑制できる整備手法を検討するなど、適正な事務費を算定して取組むことで、概ね計画どおりの進捗となった。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、要望箇所を精査し、拡幅改良整備や質的改良を実施し、要望箇所の早期整備に努める。 また、都市計画道路越谷市役所通り線の延伸計画として、市道４０００６号線の整備推進のため、引き続き、関係権利者と調整しながら用地買収を行うとともに、国の補助金などの財源確保に努める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1202	事業番号	12

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	道路建設課	担当名	根岸	連絡先	3526	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	道路施設等維持管理費			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	道路法第１６条第１項、道路法第４２条第１項
事業内容	生活道路としての機能を維持し、安全で快適な道路交通網の確保と住環境の向上を図るため、既存道路の側溝整備や補修を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	3.28	27,880,000	1.29	11,094,000	3.03	26,326,200	1.38	12,420,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	3.28	27,880,000	1.29	11,094,000	3.03	26,326,200	1.38	12,420,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源		246,113,149		107,000,000		250,423,017		114,600,000
		合計B（①～④）		246,113,149		107,000,000		250,423,017		114,600,000
	総事業費合計（A+B）			273,993,149		118,094,000		276,749,217		127,020,000
	事業費が増減した理由		各年度ごとに対応数や対応内容に違いがあるため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	－	目標	－	－	－		
	成果指標の説明	地元要望や日常点検等に基づき実施する事業であり、指標とする数値目標が年度ごとに変動してしまうことから、指標の設定が困難であるため。	実績	－	－	－		

事業の実績	生活道路としての機能を維持し、安全で快適な道路交通網の確保と住環境の向上を図るため、既存道路の側溝整備や補修を９０箇所２，７４７m実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、道路法第16条第1項で規定され、地方自治体が実施するものである。また、地区まちづくり会議の提言でも重点的な取組みとして多くの地区で提唱されているとともに、毎年自治会等からの整備要望を受付ている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	多種多様な市民ニーズに対応するため、要望等の内容確認を行うとともに、実施内容・時期の説明を行っている。また、本事業により生活道路としての機能を維持するだけでなく、住環境の向上にもつながっている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業の実施にあたっては、施設状況及び周辺環境を精査し、緊急性の高い箇所を優先的に対応するとともに、整備までの期間を定めて取組んでいる。また、人件費や資材などの経費の上昇による未処理件数の増加を抑制するため、軽微な箇所は先行して補修するなど、施設の延命化に努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	整備要望路線については、まだ、着手までに期間を要していることから、新たな低コストの補修方法の採用や更なるコスト縮減、補修範囲の再検討等を進める必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	本事業では、その補修内容が私道整備、地区整備、要望整備、応急補修、道路後退整備と多岐にわたる中、施設状況及び周辺環境を精査し、緊急性の高い箇所を優先的に対応した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、要望箇所を精査し、既存道路の側溝整備や補修を行い、補修要望等の早期対応に努める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1202	事業番号	13

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	道路建設課	担当名	長島	連絡先	3522	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	道路舗装事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	道路法第１６条第１項、道路法第４２条第１項
事業内容	車両の走行性の向上及び安全で円滑な道路交通を確保するため、幹線道路等の舗装改築を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.96	8,160,000	1.00	8,600,000	0.93	8,073,600	1.00	9,000,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.96	8,160,000	1.00	8,600,000	0.93	8,073,600	1.00	9,000,000
	事業費内訳	①国・県支出金		10,067,000		170,000,000		0		92,000,000
		②市債		170,700,000		206,100,000		118,200,000		147,600,000
		③その他の財源								
		④一般財源		20,816,800		24,900,000		15,140,900		19,800,000
		合計B（①～④）		201,583,800		401,000,000		133,340,900		259,400,000
	総事業費合計（A+B）			209,743,800		409,600,000		141,414,500		268,400,000
	事業費が増減した理由		国の補助金の交付額によるもの							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	舗装済道路延長の割合	目標	89.66%	89.67%	89.70%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	舗装済道路延長÷道路実延長×100（%） ※道路台帳更新整備業務報告書	実績	89.62%	89.66%	89.75%		

事業の実績	継続的に車両の走行性の向上及び安全で円滑な道路交通を確保するため、幹線道路等の舗装の改築を１１箇所１，９６６m実施した。 1,139,968.24m÷1,270,175.23m×100＝89.75（%）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、道路法第１６条第１項で規定され、地方自治体が実施するものである。また、道路は、常時良好な状態に保ち交通に支障のないように努めることはその管理者の責務である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業は、道路施設の適正管理に向けた修繕計画に基づき、適正な時期に舗装改築を進めるもので、人々の移動や生活物資の輸送などのほか、災害時には避難路や緊急輸送道路としての機能を確保するため、今後も継続していく必要がある。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業の実施にあたっては、公共施設の適正管理を念頭に、舗装点検要領に基づく調査を実施し、補修方法や予算計画などの検討を行い、予防保全型の越谷市道路舗装修繕計画を策定し事業を進めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	主要幹線道路以外の生活道路の舗装改築は、財源の確保が必要である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	良好な舗装状態を長期にわたり維持できるよう、道路舗装修繕計画に基づき計画的に事業を実施し、国の補助金を活用することで、主要な幹線道路は概ね計画どおりの進捗となった。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	道路舗装修繕計画に基づき、順次、整備を進めるとともに、計画的な事業推進を図るため、国の補助金などの財源確保に努める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1203	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	河川課	担当名	久保	連絡先	3532	事業開始年度	H20	事業終期年度	－
事業名	応急対策事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	－										
事業内容	緊急的かつ応急的に施設の整備や改良を行い、台風等の大雨時における浸水被害の軽減を図る。 河川等の堤防に設置されている樋管(ゲート）を手動から電動に改修し、操作性の向上を図る。 応急用ポンプの新設等を実施する。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.86	7,310,000	1.03	8,858,000	1.11	9,657,000	0.90	8,100,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.86	7,310,000	1.03	8,858,000	1.11	9,657,000	0.90	8,100,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	326,100,000		520,500,000		501,700,000		175,700,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	25,719,383		3,672,800		5,086,000		5,300,000	
		合計B（①～④）	351,819,383		524,172,800		506,786,000		181,000,000	
	総事業費合計（A+B）		359,129,383		533,030,800		516,443,000		189,100,000	
	事業費が増減した理由									

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	電動ゲート化改修率	目標	82.0%	83.0%	84.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	手動ゲート(68か所)の電動化整備割合	実績	82.3%	83.8%	85.3%		

事業の実績

R7年度事業：ゲート電動化　1か所
R7年度整備率：（1か所＋57か所）÷68か所×100＝85.3%

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市政世論調査結果報告書において、「今後の市政の中で特に力を入れるべきだと思われるもの」の上位に「水害や地震などの災害対策」が挙げられており、市が主体的に取り組み事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	ポンプ場等の建設には期間を要するが、本事業により応急的な浸水対策として即応的な対応が可能である。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	水防時の作業効率化の向上につながっている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	近年の想定を超える降雨による浸水被害の軽減を図るうえで、水防活動時に迅速な対応が重要であることから、ポンプ施設の新設やゲートの電動化等の対策が必要である。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	浸水被害の早期軽減ができ、迅速かつ適切な水防活動に貢献した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	浸水被害の軽減を目指し、計画的な施設整備に努める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1203	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	河川課	担当名	久保	連絡先	3532	事業開始年度	H2	事業終期年度	－
事業名	河川施設維持管理費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	－
事業内容	河川施設の適正な維持管理を図り、正常に機能させる。 現状を確認し、浚渫や修繕等の維持管理を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.33	2,805,000	0.33	2,838,000	0.35	3,045,000	0.33	2,970,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.33	2,805,000	0.33	2,838,000	0.35	3,045,000	0.33	2,970,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	60,129,398		23,370,000		28,652,083		30,160,000	
		合計B（①～④）	60,129,398		23,370,000		28,652,083		30,160,000	
	総事業費合計（A+B）		62,934,398		26,208,000		31,697,083		33,130,000	
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	防護柵修繕率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	防護柵（実施数/要望数）の修繕割合	実績	100.0%	100.0%	100.0%		

事業の実績	R7年度事業：防護柵等修繕　10か所、浚渫　15か所 R7年度修繕率：10か所÷10か所×100＝100.0%

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市政世論調査結果報告書において、「今後の市政の中で特に力を入れるべきだと思われるもの」の上位に「水害や地震などの災害対策」が挙げられており、市が主体的に取り組み事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業により、河川施設の機能を維持・改善することは、浸水被害の軽減につながる。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事前に調査を行い、計画的に実施することにより、事業費の平準化に取り組んでいる。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	河川施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要である。また、河川内の浚渫や樹木伐採について令和４年度より地方債を活用し実施しているが、この事業は令和１１年度までであることから、それ以降の財源確保が課題である。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	施設の整備や修繕等により、水防活動時に適切に機能するとともに、安全な水環境の確保につながった。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	既存施設の現状把握調査を基に、中長期的な計画を策定し、計画に沿った整備等の実施を進める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1203	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	河川課	担当名	久保	連絡先	3532	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	公共下水道事業支出金			事業の実施方法	その他			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	その他		
根拠法令	地方公営企業法第１７条の２、令和８年度の地方公営企業繰出金について（令和８年４月１日付通知総財公第１８号）										
事業内容	都市の浸水防除、汚水の処理と雨水の排除による公衆衛生の向上や、水質保全を図る。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.10	850,000	0.10	860,000	0.10	870,000	0.10	900,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.10	850,000	0.10	860,000	0.10	870,000	0.10	900,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	1,769,000,000		1,711,000,000		1,539,112,561		1,760,000,000	
		合計B（①～④）	1,769,000,000		1,711,000,000		1,539,112,561		1,760,000,000	
	総事業費合計（A+B）		1,769,850,000		1,711,860,000		1,539,982,561		1,760,900,000	
	事業費が増減した理由		①過去に借り入れた企業債に係る償還完了に伴う減 ②対象事業費の減少による減 ③決算時に確定した基準内繰出金と、予算額との差額を一般会計に返還したため減(R7決算時のみ)							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	公共下水道事業の経常収支比率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	経常費用に対する経常収入の割合である経常収支比率について、黒字を示す１００％以上を目標とする。	実績	111.0%	112.4%	110.8%		

事業の実績	汚水の処理と雨水の排除による公衆衛生の向上や浸水の防除、さらには公共用水域の水質保全という重要な役割を果たしている公共下水道事業に対し、公共的な見地から必要な費用を負担した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	汚水処理や雨水の排除を適切に行うことで、公衆衛生等について重要な役割を果たしている。また、下水道法第３条により、公共下水道の設置、改築、修繕維持その他の管理は市が行うこととされており、地方公営企業法の規定により、経済的な運営に努めなければならない。 なお、国からは令和９年度まで公共施設等運営事業(ウォーターＰＰＰ)の導入が求められており、導入に向けた調査検討を進めている。	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	公共施設等運営事業(W-PPP)	
	民間との連携	○		他市事例	あり	宮城県等
有効性	事業目的達成への繋がり	○	越谷市下水道事業経営戦略をはじめとして、ストックマネジメント計画等の各事業計画に基づき計画的な事業運営を行っている。また、計画について、それぞれ計画期間を定めており、定期的な見直しを実施することで社会情勢の変化に対応可能な事業運営を図っている。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	管渠等の老朽化に伴い、計画的な老朽化対策を実施した。また、下水道使用料の収入確保のため、未接続世帯への接続勧奨を行った。 今後は、人口減少による下水道使用料に係る減収が見込まれるなか、施設の更新経費の増加が見込まれるが、令和７年度末に下水道使用料を改定（施行は令和８年７月１日）し、事業に見合った適正な規模の使用料収入の確保に努める。			
	将来コストの見込み	△				
	受益者負担の適正度	○				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	令和７年１月に八潮市で発生した、埼玉県中川流域下水道の汚水管破損に伴う道路陥没事故を契機として、地中埋設管といった「目に見えない」インフラ施設の老朽化について、全国的な課題として広く認識されるようになった。本市としても、従来から国の指針等に基づく老朽化対策を実施しているが、国から新たな基準が示されることが想定されるため、引き続き現行の基準等による適切な管理を行うとともに、国等の動向に注視していく必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	公共施設等運営事業(W-PPP)など一部未導入ではあるが、当初目標とした経営指標について目標達成するとともに、施設整備についても概ね計画どおり進められた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	公共施設等運営事業(W-PPP)の導入検討を引き続き実施するとともに、施設を健全な状態で管理するため、ストックマネジメント計画に基づく施設の老朽化対策を実施する。また、雨水貯留施設の整備（継続費：令和8年度から令和11年度）といった事業を進めることにより、内水氾濫の軽減に努める。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1203	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	河川課	担当名	久保	連絡先	3532	事業開始年度	H11	事業終期年度	－
事業名	新川用水整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	－
事業内容	新川の用水機能の確保及び環境改善を図る。 新川都市下水路の整備に併せて、用排機能を分離するため、新川用水の護岸及び防護柵の整備を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.25	2,125,000	0.26	2,236,000	0.27	2,349,000	0.28	2,520,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.25	2,125,000	0.26	2,236,000	0.27	2,349,000	0.28	2,520,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	16,500,000		18,000,000		15,300,000		36,000,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	3,459,500		2,000,000		3,202,000		4,000,000	
		合計B（①～④）	19,959,500		20,000,000		18,502,000		40,000,000	
	総事業費合計（A+B）		22,084,500		22,236,000		20,851,000		42,520,000	
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	用水路整備率	目標	72.9%	74.2%	75.5%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	新川用水(2,313.9m)の整備割合	実績	72.9%	74.2%	75.5%		

事業の実績	R7年度事業　：新川用水整備　30.0m R7年度整備率：（30.0m＋1,717.4m）÷2,313.9m×100＝75.5%

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、新川都市下水路整備事業と併せて整備を進めることで、当該流域の浸水被害の軽減や周辺環境の改善が一体的に図れるもので、当該流域の自治会や地区連合からも早期の完成が望まれており、市が主体となって進めるべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業は、用排水兼用であった旧新川の一部区間を、排水機能を有する新川都市下水路、用水機能を有する新川用水として事業を進めており、事業継続が当該流域の浸水被害軽減と用水機能などの周辺環境の改善につながる。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	本事業では、「景観に配慮した浸水空間」として、用水路の工法や構造等を検証したうえで事業を進めている。また、使用材料の見直しをすることにより、事業進捗を図れるよう取り組んでいる。		
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	本事業は、当該流域の浸水被害の軽減と周辺環境の改善を図るもので、その進捗は、新川流域の市民や農業従事者にとって関心の高い事業であり、新川都市下水路と同様に早期の完成が望まれている。しかしながら、財源不足により完成までには数年要してしまうことが見込まれており、新川都市下水路と併せた整備進捗を図る必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	本事業は、用排水兼用であった旧新川について、排水機能を新川都市下水路、用水機能を新川用水として整備することで、当該流域の浸水被害の軽減と周辺環境の改善が図られ、良好な水辺空間の確保につながった。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き護岸については、使用材料の見直しなど用水路機能を損なわない範囲での改善を検討し、整備進捗を上げる。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1203	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	河川課	担当名	久保	連絡先	3532	事業開始年度	H30	事業終期年度	R7
事業名	千疋幹線排水路整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	－
事業内容	千疋幹線排水路流域の浸水被害の軽減および環境の改善を図る。 １級河川中川から越谷レイクタウン地区までの未整備区間について、草加市と連携し整備を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.40	3,400,000	0.38	3,268,000	0.43	3,741,000		0
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.40	3,400,000	0.38	3,268,000	0.43	3,741,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	42,700,000		125,300,000		124,900,000			
		③その他の財源			74,734,000		74,550,000			
		④一般財源	20,913,476		41,925,000		41,775,600			
		合計B（①～④）	63,613,476		241,959,000		241,225,600		0	
	総事業費合計（A+B）		67,013,476		245,227,000		244,966,600		0	
	事業費が増減した理由									

成果	成果指標	幹線排水路整備率		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	千疋幹線排水路(680m)の整備割合	目標	62.7%	80.9%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	62.7%	80.9%	100.0%		

事業の実績	R7年度事業：千疋幹線排水路整備　130.0m R7年度整備率：（130.0m＋550.0m）÷680m×100＝100.0%

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	中川右岸堤防の築堤に伴う千疋樋管の完成や越谷レイクタウン地区の供用開始など、周辺の環境整備が進む中、未整備区間が残っており、市が主体となって排水環境の改善に取り組むべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	千疋幹線排水路の未整備区間を整備することで、当該流域の浸水被害の軽減につながるとともに、周辺環境の整備が進み、安全・安心な生活環境が確保される。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	令和元年度に行った実施設計では、可能な限り既存の構造物を利用することに努め、最小限のコストで護岸整備ができるように配慮した。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	－
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	流域の浸水被害の軽減と周辺環境の整備が図られ、安心安全なまちづくりに寄与している。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	休・廃止の方向で検討	
次年度の取組内容	令和７年度完成	
令和８年度外部評価の希望	なし	令和７年度完成

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1203	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	河川課	担当名	久保	連絡先	3532	事業開始年度	H4	事業終期年度	－
事業名	排水機場施設維持管理費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	下水道法第３条第１項
事業内容	排水機場施設を正常に機能させ、浸水被害の軽減を図る。 排水機場施設の適正な維持管理を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.72	6,120,000	1.04	8,944,000	1.12	9,744,000	0.80	7,200,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.72	6,120,000	1.04	8,944,000	1.12	9,744,000	0.80	7,200,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	185,100,000		374,100,000		349,900,000		346,400,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	175,014,655		219,020,000		209,814,872		168,530,000	
		合計B（①～④）	360,114,655		593,120,000		559,714,872		514,930,000	
	総事業費合計（A+B）		366,234,655		602,064,000		569,458,872		522,130,000	
	事業費が増減した理由									

				R6年度	R7年度	R8年度	達成度	
成果	成果指標	水防活動時にポンプ設備が正常に稼働した率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	水防活動時にポンプ設備の稼働割合（不具合数／稼働数）	実績	100.0%	100.0%	100.0%		

事業の実績	R7年度事業：排水機場等の維持管理

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市政世論調査結果報告書において、「今後の市政の中で特に力を入れるべきだと思われるもの」の上位に「水害や地震などの災害対策」が挙げられており、市が主体的に取り組み事業である。また、電気事業法・消防法等、法令に基づく委託業務が含まれる。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	△		委託可能な範囲	排水機場等の設備類の維持管理業務
	民間との連携	○		他市事例	あり　さいたま市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	定期的な点検により、不具合の発生を未然に防ぐことで、水防時に施設を正常に機能させることができる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	定期的な点検を行うことで、不具合か所等を早期に発見し重症化を防止することができる。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	施設の多くは供用開始後３０年を経過しており、設備の経年劣化が進み、計画的な改修の必要がある。また、排水機場の維持管理は、委託業務としているが施設及び設備が多数あるため、委託費も多大に要する。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	水防時における施設を正常に機能させることができ、迅速かつ適切な水防活動に貢献した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	施設維持管理業務委託の発注に際し、長期継続契約として契約することで安定的な維持管理に努めているが、コストは増大する傾向にあるため、コスト縮減が可能か情報収集に努める。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1203	事業番号	07

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	河川課	担当名	久保	連絡先	3532	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	排水路安全施設整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	－										
事業内容	自治会要望により隣接住民の同意が得られた箇所から既存水路への蓋掛けを行い、緊急時の通路として整備を行う。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.35	2,975,000	0.35	3,010,000	0.37	3,219,000	0.35	3,150,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.35	2,975,000	0.35	3,010,000	0.37	3,219,000	0.35	3,150,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	23,400,000		24,000,000		14,200,000		7,000,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	7,917,000		8,000,000		4,812,200		2,400,000	
		合計B（①～④）	31,317,000		32,000,000		19,012,200		9,400,000	
	総事業費合計（A+B）		34,292,000		35,010,000		22,231,200		12,550,000	
	事業費が増減した理由									

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	整備延長（m）	目標	45.9%	59.2%	63.8%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	蓋掛け予定延長（2,716m）の整備割合	実績	45.9%	59.2%	63.8%		

事業の実績	R7年度事業：2路線（124m） 整備率＝累計整備延長（124m+1,608m）÷整備計画延長（2,716m）×100＝63.8%

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	蓋掛けに対する整備要望は多く、自治会との調整を図りながら、隣接住民の同意が得られた箇所から緊急時の通路目的として整備を実施。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	避難通路等として活用が見込まれることから、多くの自治会から要望されていた。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	隣接地が通路になることから、知らない人の通行を懸念される住民がおり、同意を得られず整備が進まない状況もある。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	過去の要望受付時に自治会の要望だけ受けており、隣接住民の同意を得ていなかった事から、整備実施前の確認作業に多くの時間を要している。また、整備後の路線については、今後の老朽化による改修対策も問題である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	既存排水路の歩道化により、避難通路等として活用が見込まれる。全国各地で地震や水害などの大規模災害が発生している状況から、緊急時には避難通路として機能するよう進めている本事業は、安全安心な都市づくりに貢献できている。一方で、蓋掛けを実施してしまうと水路の健全状態や維持管理が行いづらい観点から、現在は要望の受付は行っていない。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	縮小・再構築の方向で検討	
次年度の取組内容	現在停止している前の要望に対し、蓋掛けを実施している。要望上の整備が完了した際には、蓋掛けの必要性を再検討して継続するか決定する必要がある。また、継続する場合は、要望の受付方法も改めて検討する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1203	事業番号	08

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	河川課	担当名	久保	連絡先	3532	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	排水路整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	
事業内容	台風や大雨などによる浸水被害の軽減および環境の改善を図る。 排水路の河床調整や施設の老朽化に伴う補強や改修等補修を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.60	5,100,000	0.60	5,160,000	0.61	5,307,000	0.60	5,400,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.60	5,100,000	0.60	5,160,000	0.61	5,307,000	0.60	5,400,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	19,600,000		9,600,000		9,500,000		10,300,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	9,329,377		3,300,000		3,779,487		4,430,000	
		合計B（①～④）	28,929,377		12,900,000		13,279,487		14,730,000	
	総事業費合計（A+B）		34,029,377		18,060,000		18,586,487		20,130,000	
	事業費が増減した理由									

成果	成果指標	排水路整備率		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	整備目標路線（300路線）の整備割合	目標	76.0%	81.7%	85.7%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	76.0%	81.7%	85.7%		

事業の実績	R7年度事業　：排水路整備　374.2m R7年度整備率：（12路線＋245路線）÷300路線×100＝85.7%

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市内全域の水路整備を対象とした事業で、市民からの要望や浸水実績などの調査に基づき実施しており、市が主体となって関与すべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	市民のニーズがあり、また、排水施設の適切な機能の確保を図ることで、生活環境の向上につながる。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	現場パトロールや市民からの要望などにより情報収集を行い、浸水対策としての整備や既存施設の老朽化対策等、必要箇所を限定し、重点的かつ効率的な整備を行っている。また、既存の施設を活かした補強工事などにより、コストの縮減と施設の延命化を図っている。		
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	施設の老朽化による損傷が多く見られるようになり、応急的改修や河床勾配の調整など応急的改修のほか、路線全体の改修などを効率的に進める必要があり、既存施設の現状把握が必要である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	近年の気候変動による水災害など大規模災害などに備え、浸水対策や施設老朽化対策としての整備は重要となっている。そのような中で、既存施設の現状把握に努め、施設の機能確保や安全性の確保に取り組む本事業は、安全な都市づくりに寄与している。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	既存施設の現状把握調査を基に、中長期的な整備・改修計画の策定し、整備・改修計画に沿った整備を進める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1203	事業番号	09

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	河川課	担当名	久保	連絡先	3532	事業開始年度		事業終期年度	R7
事業名	平新川改修事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	越谷市準用河川条例										
事業内容	平新川流域の浸水被害の軽減を図る。 平新川下流(くすのき荘隣接地)に調整池を整備する。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.30	2,550,000	0.36	3,096,000	0.38	3,306,000		0
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.30	2,550,000	0.36	3,096,000	0.38	3,306,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	162,500,000		235,800,000		235,700,000			
		③その他の財源								
		④一般財源	1,088,156				147,700			
		合計B（①～④）	163,588,156		235,800,000		235,847,700		0	
	総事業費合計（A+B）		166,138,156		238,896,000		239,153,700		0	
	事業費が増減した理由									

成果	成果指標	調整池整備率		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	平新川調整池(14,000㎥)の整備割合	目標	50.0%	75.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	50.7%	79.3%	100.0%		

事業の実績	R7年度事業　：調整池整備　2,900㎥、陸閘門、防護柵、残土処理、雑工 R7年度整備率：（2,900㎥＋11,100㎥）÷14,000㎥×100＝100.0%

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、雨水による浸水被害の軽減を目的とした調整池整備事業であり、市が主体となって関与すべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	過去に生じた浸水被害が再び発生する恐れがあるため、河川への雨水流出を抑制させる調整池を早急に整備する必要がある。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	既存の調整池を改修することで、用地購入費が不要とし、最小限のコストで調整池整備を行う。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	国道４号バイパスから上流の普通河川区間は未改修であり、流下能力が改善されていない。現在、最上流部では平方公園の計画が進められており、今後進捗に合わせて整備が必要とされる。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	流域の浸水被害の軽減が図られ、安心安全なまちづくりに寄与している。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	休・廃止の方向で検討	
次年度の取組内容	令和７年度完成	
令和８年度外部評価の希望	なし	令和７年度完成

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1203	事業番号	10

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	河川課	担当名	久保	連絡先	3532	事業開始年度		事業終期年度	－
事業名	未田落し改修事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	越谷市準用河川条例
事業内容	準用河川末田落し流域の浸水被害の軽減および環境の改善を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.30	2,550,000	0.30	2,580,000	0.30	2,610,000		0
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.30	2,550,000	0.30	2,580,000	0.30	2,610,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	146,900,000		150,000,000		146,700,000			
		③その他の財源								
		④一般財源	27,000				79,600			
		合計B（①～④）	146,927,000		150,000,000		146,779,600		0	
	総事業費合計（A+B）		149,477,000		152,580,000		149,389,600		0	
	事業費が増減した理由									

成果	成果指標	末田落し整備率		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	末田落し(760m)の整備割合	目標	13.1%	28.6%	43.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	13.1%	28.6%	43.0%		

事業の実績	R7年度事業：末田落し整備　109.8m R7年度整備率：（109.8m＋217.2m）÷760m×100＝43.0%

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、雨水による浸水被害の軽減及び護岸の経年劣化がみられることから、改修を目的とした整備事業であり、市が主体となって関与すべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	護岸の劣化により、周囲に影響をおよぼす可能性があるため、早急に整備をする必要がある。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果		整備の実施により、周囲の安全・安心な生活環境が確保される。		
	将来コストの見込み				
	受益者負担の適正度				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	国道より上流へ140mで市境のさいたま市となるが、さいたま市と護岸の形状を併せるために再度検討が必要である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	近年の気候変動による水災害など大規模災害などに備え、浸水対策や施設老朽化対策としての整備は重要となっている。そのような中で、既存施設の現状把握に努め、施設の機能確保や安全性の確保に取り組む本事業は、安全な都市づくりに寄与している。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	未整備区間の継続整備及び上流区間の修正検討
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1203	事業番号	11

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	河川課	担当名	久保	連絡先	3532	事業開始年度	H29	事業終期年度	－
事業名	流域貯留浸透事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	－
事業内容	小中学校の校庭等を利用した流域貯留施設の機能維持・改善を図る。 計画的に浚渫や修繕を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.25	2,125,000	0.23	1,978,000	0.23	2,001,000	0.25	2,250,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.25	2,125,000	0.23	1,978,000	0.23	2,001,000	0.25	2,250,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債							32,000,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	20,185,000		10,200,000		14,470,500		3,900,000	
		合計B（①～④）	20,185,000		10,200,000		14,470,500		35,900,000	
	総事業費合計（A+B）		22,310,000		12,178,000		16,471,500		38,150,000	
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	雨水流出抑制対策率	目標	97.6%	98.3%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	開発及び新規調整池、小中学校における雨水流出抑制施設（737,564㎡）の貯留量割合	実績	97.6%	98.3%	100.8%		

事業の実績	R7年度事業：流域貯留施設の浚渫　3校、流域貯留施設の点検　16校 R7年度整備率：743,748㎡÷737,564㎡×100＝100.8%

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市政世論調査結果報告書において、「今後の市政の中で特に力を入れるべきだと思われるもの」の上位に「水害や地震などの災害対策」が挙げられており、市が主体的に取り組み事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	流域貯留施設の機能を維持・改善することは、河川への雨水排水量が抑制され、流域における治水安全度の向上につながる。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事前調査により計画的に維持管理を行い、その後点検をすることで事業費の平準化並びに抑制に取り組んでいる。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	小中学校は流域貯留施設の機能が校庭であるため、排水管に砂が堆積し、維持管理が課題とされる。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	流域貯留施設の機能を維持・改善することで、河川への雨水排水量が抑制され、流域における治水安全度が向上し、浸水被害の軽減につながった。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き計画的に流域貯留施設の機能維持・改善に努めるとともに、既存調整池の現状把握し、中長期的な整備・改修計画の策定し、整備・改修計画に沿った整備を進める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1203	事業番号	12

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	河川課	担当名	久保	連絡先	3532	事業開始年度	H4	事業終期年度	－
事業名	ポンプ場施設維持管理費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	下水道法第３条第１項
事業内容	ポンプ場施設を正常に機能させ、浸水被害の軽減を図る。 ポンプ場施設の適正な維持管理を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.15	1,275,000	0.15	1,290,000	0.15	1,305,000	0.20	1,800,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.15	1,275,000	0.15	1,290,000	0.15	1,305,000	0.20	1,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債							7,600,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	32,054,808		29,745,000		9,685,156		13,085,000	
		合計B（①～④）	32,054,808		29,745,000		9,685,156		20,685,000	
	総事業費合計（A+B）		33,329,808		31,035,000		10,990,156		22,485,000	
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	水防活動時にポンプ設備が正常に稼働した率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	水防活動時にポンプ設備の稼働割合（不具合数／稼働数）	実績	100.0%	100.0%	100.0%		

事業の実績	R7年度事業：新川ポンプ場の維持管理

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市政世論調査結果報告書において、「今後の市政の中で特に力を入れるべきだと思われるもの」の上位に「水害や地震などの災害対策」が挙げられており、市が主体的に取り組み事業である。また、電気事業法・消防法等、法令に基づく委託業務が含まれる。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	ポンプ場の設備類の維持管理業務
	民間との連携	○		他市事例	あり　さいたま市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	定期的な点検により、不具合の発生を未然に防ぐことで、水防時に施設を正常に機能させることができる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	定期的な点検を行うことで、不具合か所等を早期に発見し重症化を防止することができる。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	設備の老朽化による必要な更新等を計画的に実施する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	水防時における施設を正常に機能させることができ、迅速かつ適切な水防活動に貢献した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	設備更新に伴う、設備のスリム化等の検討。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1203	事業番号	13

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	河川課	担当名	久保	連絡先	3532	事業開始年度	H15	事業終期年度	－
事業名	新川都市下水路整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	下水道法第３条第１項
事業内容	新川流域の浸水被害の軽減および環境の改善を図る。 ＪＲ武蔵野線までの事業区間について、計画的に整備を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.36	3,060,000	0.35	3,010,000	0.36	3,132,000	0.35	3,150,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.36	3,060,000	0.35	3,010,000	0.36	3,132,000	0.35	3,150,000
	事業費内訳	①国・県支出金	56,000,000		56,000,000		56,000,000		33,600,000	
		②市債	84,000,000		84,000,000		84,000,000		50,400,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	7,990,700		8,000,000		7,160,200		8,000,000	
		合計B（①～④）	147,990,700		148,000,000		147,160,200		92,000,000	
	総事業費合計（A+B）		151,050,700		151,010,000		150,292,200		95,150,000	
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	都市下水路整備率	目標	91.0%	93.0%	94.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	新川都市下水路(2,852m)の整備割合	実績	91.0%	92.6%	93.8%		
事業の実績	R7年度整備率：（33.0m＋2,640.9m）÷2,852m×100＝93.8%							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本事業は、雨水による浸水被害の軽減を目的とした事業であり、当該流域の自治会や地区連合からの早期完成が望まれており、市が主体となって進めるべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	流域の浸水被害の軽減と用水機能などの周辺環境の改善が図れ、安全で良好な水辺環境の確保につながり、出羽地区のまちづくりの目標の達成に貢献できる。また、本事業に併せて、隣接する県道の拡幅や歩道整備が進められており、安心安全のまちづくりに寄与している。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	△	一定区間整備後に、仕様や工法の見直しを行い、可能な限り最小限のコストで成果を出せるよう取り組んでいる。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	新川流域の市民や農業従事者にとって関心の高い事業であり、早期の完成が望まれているものの、材料や労務費の高騰により、整備初期に比べ、事業の進捗が図られていない。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	流域の浸水の軽減と用水機能など周辺環境の改善が図られ、安全で良好な水辺空間の確保につながっている。また、事業に併せて、隣接する県道の拡幅や歩道整備が進められており、安心安全なまちづくりに寄与している。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	近接する県道との協議等、関係機関との協議を円滑に進め、事業区間の早期完成を目指す。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1207	事業番号	254

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	建設部	課所名	維持管理課	担当名	杉田	連絡先	4261	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	道路施設等維持管理事業（道路・水路等の維持・保全			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	-
事業内容	道路施設及び水路等を健全な状態にし利用者に対し安全で安心な生活環境を確保する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	38.00	323,000,000	37.00	318,200,000	37.00	321,900,000	37.00	333,000,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	38.00	323,000,000	37.00	318,200,000	37.00	321,900,000	37.00	333,000,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	468,744,700		347,800,000		488,253,257		365,100,000	
		合計B（①～④）	468,744,700		347,800,000		488,253,257		365,100,000	
	総事業費合計（A+B）		791,744,700		666,000,000		810,153,257		698,100,000	
	事業費が増減した理由		施設、街路等の老朽化による管理業務の増加							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	道路の修繕・清掃の要望件数	目標	3000件以下	3000件以下	3000件以下	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	要望に対応することで要望数の減少が図れる	実績	3120件	2954件	3326件		

事業の実績

一年を通じ、電話、メールにて市民の方より要望を受付ける。
直営及び業者にて対応する。
令和7年度3326件対応。
主に道路修繕、水路・側溝修繕、清掃。
道路、公園等草刈り。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	施設の老朽化が進む中で、住民からの要望も多く、また緊急に対応する事案も多い。 業者と連携し素早い対応が必要である。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	広範囲に及ぶもの
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○			
	事業見直しの必要性	△	緊急の対応が必要な事案が多いため今後も継続していく必要がある。		
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○			
	将来コストの見込み	△	緊急時は、直営による修繕を基本とし素早く対応する。		
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-
上記に対する措置等	-
事業を実施した上での課題等	街路樹の巨木化、枯木による倒木、根上がりによる道路の破損がみられる。伐採、植替等の街路樹管理の検討が必要である
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	今後の街路樹の管理は、関係課にて検討が必要である。 しかし、多くの要望に対応できているためこのまま本事業を継続する。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	現状を継続する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1301	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	都市整備部	課所名	都市計画課	担当名	鷺谷	連絡先	3631	事業開始年度	H4	事業終期年度	－
事業名	公共交通事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第４条第３項、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律第５条、越谷市地域公共交通協議会条例										
事業内容	越谷市地域公共交通協議会の運営を行うとともに、越谷市地域公共交通計画に基づき、利便性が高く持続可能な交通ネットワークの形成を図る。また、越谷市が加入する協議会等への負担金を支出するとともに、「越谷げんき de MaaS」によるバス・タクシーの運賃補助や経路検索機能等のサービスを運用し、公共交通の利用促進を図る。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	3.72	31,620,000	5.43	46,698,000	5.43	47,241,000	5.43	48,870,000
		②会計年度任用職員	0.10	400,000	1.25	5,000,000	1.25	5,250,000	1.25	5,250,000
		合計A（①＋②）	3.82	32,020,000	6.68	51,698,000	6.68	52,491,000	6.68	54,120,000
	事業費内訳	①国・県支出金	5,565,975		100,000,000		134,966,579		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	1,295,024		240,000		969,306		380,000	
		④一般財源	8,212,255		204,396,000		137,120,315		186,756,000	
		合計B（①～④）	15,073,254		304,636,000		273,056,200		187,136,000	
	総事業費合計（A+B）		47,093,254		356,334,000		325,547,200		241,256,000	
	事業費が増減した理由		令和７年度は、１２月より運用を開始した「越谷げんき de MaaS」のシステム開発や運賃補助の実施等に要する費用として、増額となった。 令和８年度は、システム開発費等がなくなったため、減額となった。							

成果	成果指標	公共交通の満足度		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	市政世論調査における「公共交通（鉄道・バス・タクシー等）にどの程度満足しているか」という項目で、「とても満足している」「やや満足している」と回答した割合	目標	70.0%	70.0%	70.0%	B	目標を80%程度達成した
			実績	65.0%	54.0%	61.0%		

事業の実績

1　越谷市地域公共交通協議会の開催　１回
2　こしがやし公共交通ガイドマップ　12,000部
3　公共交通環境整備工事　2か所
4　越谷げんき de MaaSの実施

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第４条第３項に、市町村は、公共交通事業者等その他の関係者と協力し、相互に密接な連携を図りつつ主体的に地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に取り組むよう努めなければならないと規定されている。	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	計画策定時	
	民間との連携	○		他市事例	あり	川越市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第６条第１項に基づき、市職員の他に公募による市民、関係する行政機関、公共交通事業者、学識経験者等から構成される越谷市地域公共交通協議会を設置し、地域公共交通の活性化及び再生に関する施策の実施の状況についての調査、分析及び評価を行い、適正な事務事業の執行を図っている。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	越谷市地域公共交通計画において、公共交通の将来像を定め、基本方針及びそれらに対応する取組み(実施事業)を設定し、国・県からの補助金や、必要により業務委託等を活用しながら、担当職員の人工に見合った成果を上げている。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	現在、進めている越谷げんき de MaaSの利用率等を踏まえて、本市に適した利便性が高く、持続可能な交通ネットワークの形成を図るための具体的な施策を検討していく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び越谷市公共交通計画に基づき、事業を適切に実施した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後の更なる人口減少や少子高齢化の進行を見据えながら、越谷げんき de MaaSの利用率等を踏まえ、本市に適した公共交通環境の整備や利用促進に取り組む。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1301	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	都市整備部	課所名	都市計画課	担当名	宮脇	連絡先	3635	事業開始年度	H27	事業終期年度	－
事業名	都市景観推進事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	計画等の策定		

根拠法令	景観法第4条、越谷市景観条例
事業内容	景観法に規定する景観計画、景観条例の運用を図ることにより、総合的な景観形成を進め、「水郷こしがや」の本市の特徴を活かしながら、魅力ある景観形成を推進するとともに、住みよい快適なまちの実現に向けて、都市デザイン等の充実を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.85	15,725,000	1.54	13,244,000	1.54	13,398,000	1.54	13,860,000
		②会計年度任用職員	0.20	800,000	0.10	400,000	0.10	420,000	0.10	420,000
		合計A（①＋②）	2.05	16,525,000	1.64	13,644,000	1.64	13,818,000	1.64	14,280,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	992,625		1,010,000		825,450		530,000	
		合計B（①～④）	992,625		1,010,000		825,450		530,000	
	総事業費合計（A+B）		17,517,625		14,654,000		14,643,450		14,810,000	
	事業費が増減した理由		公共サイン修繕箇所が減少したため。 （R6　11か所　374,000円、R7　6か所　195,800円）							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	景観の満足度	目標	70.0%	70.0%	70.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	市政世論調査における「住んでいる地区の景観（風景）に満足しているか」という項目で、「満足している」「十分とはいえないが、概ね満足している」と回答した割合	実績	69.9%	69.1%	69.4%		

事業の実績

1　越谷市景観評価委員会の開催　１回
2　都市デザイン協議会の開催　　１回
3　こしがや景観資源の登録　　３４件
4　公共サインの維持修繕　　８か所
5　景観アドバイザー制度の活用　７件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	○	景観法第４条に、地方公共団体は、良好な景観の形成の促進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その区域の自然的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると規定されている。
	市が実施すべき妥当性	○	
	民間との連携	－	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	景観法第32条に基づき、市職員の他に公募による市民、景観及び法律に見識を有する者から構成される越谷市景観評価委員会を設置し、景観施策等の評価及び良好な景観の形成の推進に関して必要な事項を調査審議し、適正な事務事業の執行を図っている。
	事業見直しの必要性	○	
	ニーズの傾向		
効率性	活動量の成果	○	景観法第16条に基づき、年間100件前後の申請がある景観計画に関する事前協議・届出について、必要により技術的及び専門的な助言を行う景観アドバイザー制度を活用しながら、担当職員の人工に見合った成果を上げている。
	将来コストの見込み	○	
	受益者負担の適正度	－	

委託化の可能性	なし
委託可能な範囲	
他市事例	

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	良好な景観の形成を図るための景観形成基準は、（色彩を除き）数値等で基準を示せるものではなく、景観誘導を図る指針として示したものであることから、届出等を審査するにあたり、申請側・審査側の解釈に齟齬が生じないようにする必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	景観法、越谷市景観条例・規則及び越谷市景観計画に基づき、事業を適切に実施した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和７年度に見直しを行った景観計画アクションプログラムに基づき、これまで登録された「こしがや景観資源」を活用し、市民協働による景観推進を図る。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1302	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	都市整備部	課所名	都市計画課	担当名	大野	連絡先	3641	事業開始年度	H29	事業終期年度	－
事業名	流通・工業系土地利用事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	－
事業内容	企業立地の促進や住工混在の解消、雇用機会の拡大を図るとともに、地域産業の育成や地域経済の活性化を促進するため、新たな産業用地の創出などを図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.67	22,695,000	2.03	17,458,000	2.03	17,661,000	2.03	18,270,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	2.67	22,695,000	2.03	17,458,000	2.03	17,661,000	2.03	18,270,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	2,970,000		43,000,000		2,970,000		43,000,000	
		合計B（①～④）	2,970,000		43,000,000		2,970,000		43,000,000	
	総事業費合計（A+B）		25,665,000		60,458,000		20,631,000		61,270,000	
	事業費が増減した理由		各年度の当初予算と決算の差額は、権利者の合意取得が完了した後に権利者との売買契約に係る業務委託に要する費用のため、現状では合意取得が完了しておらず予算執行に至っていない。							

成果	成果指標	企業立地相談件数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	市内・市外からの企業立地に関する問い合わせについて、累計２０件を目標とする。	目標	累計20件	累計20件	累計20件	B	目標を80%程度達成した
			実績	累計11件	累計13件	累計16件		

事業の実績	国道４６３号に隣接することから、企業からの問い合わせは継続している。今後も需要が見込まれるため、引き続き産業団地整備に取り組む。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本市では、住工混在による操業環境の悪化や、それに伴う事業所の市外流出、既存事業者の事業拡大のための用地不足などが課題となっている。そのようなことから、産業の育成や雇用の確保、税収の増加など地域経済の活性化を図るため、新たな産業用地の創出を図る必要がある。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	合意取得に係る調査・資料作成
	民間との連携	△		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	産業用地創出にあたり、本地区は国道４６３号に隣接し、東北自動車道浦和IC・国道４号が近いことから、交通利便性に優れており企業ニーズが高い。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	埼玉県企業局との共同事業により、合意取得後の事業化及び費用負担は、産業団地整備に豊富な実績を有する埼玉県企業局が主体となって行う。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	事業化にあたっては、全ての権利者からの合意取得が条件となるため、合意に至らない権利者に関して、個別の課題を解消する必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	産業の育成や雇用の確保、税収の増加など地域経済の活性化を図るとともに、交通利便性に優れた本市の地域特性を活かした産業用地の創出は、本市に必要な事業である。一方で、未だ合意に至らない権利者が存在することから、事業の進め方については、区域の変更を検討するなどの見直しを要する。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	事業予定区域内の権利者と引き続き合意取得に向けて交渉を行う。一方で、計画から長期間が経過していることから、早期事業化に向け、区域の見直しなどについても検討を進める。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1303	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	都市整備部	課所名	市街地整備課	担当名	飯田	連絡先	3651	事業開始年度	H8	事業終期年度	R13
事業名	西大袋土地区画整理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	土地区画整理法、土地区画整理法施行規則、越谷都市計画事業西大袋土地区画整理事業施行規程
事業内容	本地区は、無秩序な市街地が形成されつつあり、将来における市街地環境の粗悪化が懸念され、計画的な都市整備が迫られているため、公共施設を先行的に整備して、市北部の中心的拠点にふさわしい安全性、利便性、快適性を有した良好な居住環境の形成を図るため土地区画整理事業を施行する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	11.61	98,685,000	11.61	99,846,000	11.03	95,961,000	12.50	112,500,000
		②会計年度任用職員	0.80	3,200,000	0.80	3,200,000	1.20	5,040,000	0.00	0
		合計A（①+②）	12.41	101,885,000	12.41	103,046,000	12.23	101,001,000	12.50	112,500,000
	事業費内訳	①国・県支出金	169,427,000		417,469,000		149,367,000		331,804,000	
		②市債	737,500,000		836,500,000		603,000,000		643,300,000	
		③その他の財源	300,000		300,000		300,000		300,000	
		④一般財源	356,608,214		592,090,000		528,507,158		733,974,000	
		合計B（①～④）	1,263,835,214		1,846,359,000		1,281,174,158		1,709,378,000	
	総事業費合計（A+B）		1,365,720,214		1,949,405,000		1,382,175,158		1,821,878,000	
	事業費が増減した理由		①国費の交付申請額及び交付決定額に伴う増減　②保留地の公売件数及び売却額に伴う増減　③長期休暇職員の有無による人件費の増減　④当初予算時に想定していた工事費等の差異							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	西大袋土地区画整理事業の進捗率	目標	71.0%	72.6%	74.4%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	道路（区画整理地内）総整備延長(m)に対する完了した道路（区画整理地内）整備延長(m) 実績累計(m)÷道路（区画整理地内）総整備延長(m)×100%	実績	71.0%	72.4%	73.8%		

事業の実績	【R7年度末】 街路築造（m）・・・・26,561.50／36,001.70（73.8%）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	事業の都市計画決定、事業計画決定の際には、説明会や公衆の縦覧等の手続きを経て、関係権利者だけでなく、広く意見を聴いた上で事業を進めている。既に仮換地指定を行っていることから、事業完了まで継続して事業を実施する必要がある。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	移転補償の伴う物件調査等
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	事業の活動量に見合った十分な成果が出ており、事業を継続することによって成果のさらなる向上又は適正な水準の確保が期待できる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取組を行っている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	国庫補助金の要求割れ等により、事業の進捗に影響が出てしまうため、地方債の活用や自主財源の確保により事業の進捗を進める必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	財源確保の課題がある中で、地方債の活用や自主財源の確保に努め、引き続き、工事及び移転補償を進めた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	主要幹線道路（大袋駅西口線）等の整備、西大袋第一公園の供用開始、大袋地区センターの開所など、事業の進捗によって地区内の利便性が向上している。 今後の事業進捗に遅延が生じないよう、移転補償に時間を要する箇所について効率的な移転を進めるとともに、事業に要する財源確保のため、国の補助事業や地方債の積極的な活用に努める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1304	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	都市整備部	課所名	公園緑地課	担当名	木村	連絡先	3577	事業開始年度	－	事業終期年度	－

事業名	元荒川緑道整備事業	事業の実施方法	直接実施	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②	建設整備

根拠法令	河川法
事業内容	本市の『緑の基本計画』の中で水と緑のネットワークの形成を図る緑地軸として位置づけ、市民の方々の健康づくりやレクリエーションの促進が図れるようウォーキングロード、さらに、災害時の避難路として利用できるよう整備していく。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.00	0	0.25	2,150,000	0.25	2,175,000	0.25	2,250,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.00	0	0.25	2,150,000	0.25	2,175,000	0.25	2,250,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債			6,000,000		5,100,000		3,700,000	
		③その他の財源								
		④一般財源			3,000,000		3,865,000		1,300,000	
		合計B（①～④）	0		9,000,000		8,965,000		5,000,000	
	総事業費合計（A+B）		0		11,150,000		11,140,000		7,250,000	
	事業費が増減した理由		事業費は、各年度ごとに異なるため増減には与しない。							

成果	成果指標	元荒川緑道整備進ちょく率		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	計画延長に対する整備の進ちょく率にを目標とする。	目標	92.0%	92.0%	92.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	92.0%	92.0%	92.0%		

事業の実績	計画延長距離21.4kmは完了していないが、目標の進ちょく率92%は達成している。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	・「川の国埼玉　はつらつプロジェクト」により整備した緑道の利活用を促進させるべく取り組みを行う。 ・市民が自然に親しみながら、散策やジョギングなどの健康・体力づくりの場として、また、災害時の避難経路として利用できる元荒川緑道を整備する必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	・継続的かつ着実に緑道の整備を進めてきたことにより、定量的な成果を上げており、市民からも評価されている。 ・事業の進捗を図るため、今後も緑道の整備、休憩施設等の設置に取組んでいく必要がある。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	－	・単位あたりのコストは、整備内容、場所により異なるため、比較が困難である。さらに、近年の人件費と資材コストの上昇傾向により、今後もコストは増えると見込んでいる。。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	・市民からの要望に対応するとともに、なお一層緑道利用者の利便性・快適性を図る必要がある。 ・緑道舗装部の老朽化など維持管理に係る経費が継続して発生している。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	地元地域や河川管理者と調整を図りながら、整備を進めてきたことにより、定量的な成果を上げており、市民からも評価されている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	水と緑のネットワークの構築を実現するため、地元地域や河川管理者と調整を図りながら、整備可能区間の完了に向け、計画的かつ継続的に整備を進めるとともに、さらなる利活用の推進を図っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1304	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	都市整備部	課所名	公園緑地課	担当名	秋葉	連絡先	3571	事業開始年度	S56	事業終期年度	－
事業名	公園施設維持管理事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	都市公園法
事業内容	公園や緑道内の植栽・樹木、遊具施設などの維持管理、徒渉池の清掃・点検、砂場検査・清掃や公園施設の修繕等を業務委託により実施している。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	4.6	39,355,000	4.6	39,818,000	4.63	40,281,000	4.63	41,670,000
		②会計年度任用職員	0.9	3,600,000	0.9	3,600,000	0.90	3,780,000	0.90	3,780,000
		合計A（①+②）	5.53	42,955,000	5.53	43,418,000	5.53	44,061,000	5.53	45,450,000
	事業費内訳	①国・県支出金	10,000,000						200,000	
		②市債			21,800,000		18,300,000		8,500,000	
		③その他の財源	42,653,000		51,860,000		52,806,000		29,150,000	
		④一般財源	684,334,127		697,600,000		741,310,119		738,300,000	
		合計B（①～④）	736,987,127		771,260,000		812,416,119		776,150,000	
	総事業費合計（A+B）		779,942,127		814,678,000		856,477,119		821,600,000	
	事業費が増減した理由		人件費の高騰により、公園や緑道の除草、清掃等をおこなう年間管理業務委託料が増えたこと。また、本格的な日本庭園として整備されている花田第六公園（花田苑）にある太鼓橋や門扉の補修により工事費が増えた。							

成果	成果指標	公園維持管理団体の数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	維持管理団体数を増加させることで、協働による維持管理を推進する。毎年３団体の増加を目指す。	目標	84	87	90	D	目標を大きく下回った
			実績	80	80	81		

事業の実績
公園・緑道の管理委託（除草、清掃等）　192か所 公園施設補修工事　11か所 公園維持管理団体数　81団体（新規2団体、解散1団体、+1団体） ※R７年度は、新規２団体、解散１団体の+１団体であり、毎年新規増加はあるが、解散もあるため、達成度としては低くなってしまっている。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	・市民に公園を安全で安心して利用していただくためには、施設の修繕や補修工事、樹木の維持管理業務、公園施設の保守点検等が必要である。本事業は公園等を管理する上で根幹をなす事業であり、継続した維持管理を行うことにより、安全で安心して公園を利用していただくことができる。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	各管理業務
	民間との連携	○		他市事例	あり　東村山市等
有効性	事業目的達成への繋がり	△	・公園は、憩いの場、身近な緑地、日常的なコミュニティの場、自治会のイベントやスポーツ・レクリエーション活動等の場を提供しており、市民生活に欠かせない施設である。市民が安全で安心して公園利用ができるよう維持管理に努めていく必要がある。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	・指定管理者制度による施設の管理委託やシルバー人材センターによる清掃業務等委託を行うことで業務の効率化とコストの縮減を図りながら事業を進めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	平成18年度から花田苑と野鳥の森について、指定管理者制度を導入しているが、令和6年度からは、越谷総合公園の一部を新たに指定管理委託した。今後も、適切な評価を行うとともに、自主事業の充実などによるサービス向上や施設運営の効率化を進めていく必要がある。また、紙や表計算ソフトがベースとなっている管理台帳の改善や、申請受付業務の電子化も含めて、今後の管理の充実、事務手続きの円滑化を更に検討していく必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	「越谷市市民参加による公園等の維持管理に関する要綱」に基づき、市民との協働による公園の維持管理活動を推進するため、「広報こしがや」や協働フェスタなどで、維持管理活動の紹介と参加団体の募集を行っている。毎年、新規団体数が増加しているが、解散団体もあることから、総団体数は変わらなかった。今後も更なる推進を図るため、継続的に広報等によりピーアールに引き続き努めて行く。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	引き続き市民参加による公園の維持管理活動の普及に努め、市の広報紙に維持管理団体への参加の記事を掲載、定期的に公園を利用する団体などへ維持管理活動への参加を依頼、協働フェスタ等に参加して維持管理団体の増加を目指す。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1304	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	都市整備部	課所名	公園緑地課	担当名	木村	連絡先	3577	事業開始年度	H23	事業終期年度	－
事業名	公園施設改修事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	都市公園法、越谷市都市公園条例、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、越谷市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例
事業内容	老朽化した公園内トイレ等の施設改修を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.24	2,040,000	0.30	2,580,000	0.30	2,610,000	0.30	2,700,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.24	2,040,000	0.30	2,580,000	0.30	2,610,000	0.30	2,700,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	28,600,000		36,400,000		16,500,000		34,500,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	14,715,200		10,610,000		11,231,800		10,510,000	
		合計B（①～④）	43,315,200		47,010,000		27,731,800		45,010,000	
	総事業費合計（A+B）		45,355,200		49,590,000		30,341,800		47,710,000	
	事業費が増減した理由		事業費は、各年度ごとに異なるため増減には与えしない。							

成果	成果指標	トイレ改修の進捗率		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	改修済箇所数／改修予定箇所数×100（%）	目標	35.0%	40.0%	45.0%	B	目標を80%程度達成した
			実績	35.0%	40.0%	42.5%		

事業の実績	改修を必要とするトイレの箇所数に対する、改修済の箇所数の割合 改修済箇所数／改修予定箇所（40箇所）×100（%） 改修済箇所数／改修予定箇所×100（%）令和7年度　17箇所/40箇所＝42.50% 令和7年度　鷺高第一公園トイレ改修

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	・公園利用者からの要望等が寄せられている。 ・条例に基づき、既存の特定公園施設であるトイレ等のバリアフリー化する必要がある。 ・老朽化している施設改修も必要となっている。 ・利用者の利便性・快適性・安全性等の確保が必要である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	・継続的かつ着実にトイレの改修整備を進めてきたことにより、定量的な成果を上げている。 ・事業の進捗を図るため、未改修箇所の更なる整備推進に取組んでいく必要がある。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	－	・単位当りのコストは、年度毎に整備規模、条件等が相違する場合があるため、比較が難しい。 ・事業を進めるにあたっては、国等の技術基準、積算方法などにより施設整備を進めている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	トイレ老朽化が進むにつれて、改修箇所数を増やしていきたいが、厳しい財政状況のため、今後、整備手法を検討し、コスト縮減に取組む必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	現在、進めている多機能トイレへの改修には、一定の期間を要すること、多額の費用を要することから、工期も費用も抑制できる洋式化への改修工事も並行して実施している。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	利用者の利便性・快適性・安全性等を図るため、優先順位を設定しながら、継続的かつ計画的な改修を進めていく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1304	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	都市整備部	課所名	公園緑地課	担当名	木村	連絡先	3577	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	住区基幹公園等整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	都市公園法、越谷市都市公園条例
事業内容	公園は憩いや安らぎ、スポーツ・レクリエーションおよび地域コミュニティ形成の場、さらには防災空間や環境保全の役割など多様な機能を有しており、これらの機能が十分に発揮されるよう整備を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.9	7,650,000	0.82	7,052,000	0.82	7,134,000		0
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.90	7,650,000	0.82	7,052,000	0.82	7,134,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債			56,200,000		55,800,000			
		③その他の財源								
		④一般財源	228,264,400		58,600,000		70,827,083			
		合計B（①～④）	228,264,400		114,800,000		126,627,083		0	
	総事業費合計（A+B）		235,914,400		121,852,000		133,761,083		0	
	事業費が増減した理由		事業費は、各年度ごとに異なるため増減には与しない。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	市民1人当たりの都市公園面積	目標	2.79㎡	2.94㎡	2.86㎡	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	レクリエーションの空間など豊かな地域づくりに資する都市公園の整備・拡充について、市民１人当たりの都市公園の面積の増加を目標とする。	実績	2.79㎡	2.86㎡	3.48㎡		

事業の実績	令和６年度実績　西大袋第一公園2.00haを新規都市公園として整備した。 令和７年度実績　県民健康福祉村21.3haが都市公園に移行した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	・公園は憩いや安らぎ、スポーツ・レクリエーションおよび地域コミュニティ形成の場、さらには防災空間や環境保全の役割など多様な機能を有しており、これらの機能が十分に発揮されるよう整備する必要がある。 ・公園を防災拠点として利用したいと地域からの要望が多い。また、整備にあたっては、説明会等を行い要望や意見等を踏まえ取り組んいる。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	・継続的かつ着実に公園緑地の整備を進めてきたことにより、定量的な成果を着実に上げており、市民からも評価されている。 ・整備要望のある公園の用地買収や公園整備に取組んでいく必要がある。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	－	・単位当りのコストは、用地取得箇所や整備内容により異なるため、比較が困難である。さらに、近年の人件費と資材コストの上昇傾向により、今後もコストは増えると見込んでいる。 ・公園は、条例の設置基準に基づき適正に配置することを目標とし、国等の技術基準並びに県の積算方法を用いて整備を進めている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	・用地取得、公園整備に多額の経費を必要とする。 ・整備後は、維持管理に係る経費が継続して発生する。 ・整備後の維持管理費を最低限に抑えられるように整備を工夫する。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	令和７年度は、西大袋第一公園の付帯工事として、隣接する新大袋地区センター周りの沿道の整備を行った。また、（仮称）御殿町公園の用地取得を行った。県民健康福祉村が都市公園に移行により、都市公園面積は増加している。その他、市民の憩いや安らぎ場の整備、都市公園整備予定地の用地取得を進めることができた。住区基幹公園の整備は公園にどのような機能を求めているかを調査し、整備内容を検討しながら、事業費と維持管理費の削減を進めなければならない課題がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	厳しい財政状況を踏まえ、用地取得や公園整備における事業費と維持管理費の削減を検討する必要がある。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1304	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	都市整備部	課所名	公園緑地課	担当名	木村	連絡先	3577	事業開始年度	H11	事業終期年度	R13
事業名	平方公園整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	都市公園法、越谷市都市公園条例
事業内容	公園用地の買戻し及び公園の整備を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.57	4,845,000	0.57	4,902,000	0.57	4,959,000	0.57	5,130,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.57	4,845,000	0.57	4,902,000	0.57	4,959,000	0.57	5,130,000
	事業費内訳	①国・県支出金	84,600,000		100,000,000		72,000,000		45,000,000	
		②市債	188,800,000		180,000,000		194,800,000		40,500,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	43,268,592		50,500,000		61,589,960		304,100,000	
		合計B（①～④）	316,668,592		330,500,000		328,389,960		389,600,000	
	総事業費合計（A+B）		321,513,592		335,402,000		333,348,960		394,730,000	
	事業費が増減した理由		事業費は、各年度ごとに異なるため増減には与しない。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	用地の取得率（面積）	目標	98.5%	98.5%	98.5%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	用地取得面積の累計(㎡)／全用地取得面積（㎡）×100	実績	98.5%	98.5%	98.5%		

事業の実績	令和7年度の用地取得は無かった。 現在：8.15ha／8.27ha=98.5% 所在不明人の用地0.08haを令和8年度に取得予定。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	・市北部の市民のスポーツ・レクリエーションやコミュニティ・憩いの場、さらに災害時の広域避難場所として機能する平方公園を整備する必要がある。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	設計業務
	民間との連携	－		他市事例	あり　さいたま市等
有効性	事業目的達成への繋がり	○	・引き続き用地取得に取り組み、本格的な整備を進めるために実施設計と行う。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	－	・単位当りのコストは、年度毎に取り組み内容が相違するため、比較が難しい。 ・事業を進めるにあたっては、国等の技術基準、積算方法などにより施設整備を進めているとともに、用地取得は、土地鑑定により価格を決定し進めている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし
上記に対する措置等	なし
事業を実施した上での課題等	財政状況が厳しいため、今後、整備手法を検討し、コスト縮減に取組む必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	他工事からの発生土を流用することで造成工事での費用削減を実施している。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	本格的な整備工事に向け、関係機関との協議・調整を図り、計画的かつ継続的な財源確保を行いながら事業に取り組んでいく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1305	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	都市整備部	課所名	開発指導課	担当名	菅沼	連絡先	3611	事業開始年度	H15	事業終期年度	－
事業名	開発行為等に係る事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市まちの整備に関する条例、越谷市まちの整備に関する条例の協力金の交付等要綱
事業内容	越谷市まちの整備に関する条例に基づき、開発地等に接する道路後退用地について、土地の帰属をした土地所有者等に対し、分筆手数料負担金、道路後退協力金、物件等補償料を支払う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.83	7,055,000	0.75	6,450,000	0.80	6,960,000	0.75	6,750,000
		②会計年度任用職員	0.90	3,600,000	0.90	3,600,000	0.90	3,780,000	0.45	1,890,000
		合計A（①＋②）	1.73	10,655,000	1.65	10,050,000	1.70	10,740,000	1.20	8,640,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	7,443,170		8,290,000		7,552,090		8,070,000	
		④一般財源	78,880,759		66,090,000		67,010,306		66,260,000	
		合計B（①～④）	86,323,929		74,380,000		74,562,396		74,330,000	
	総事業費合計（A+B）		96,978,929		84,430,000		85,302,396		82,970,000	
	事業費が増減した理由		道路後退協力金の件数の減少に伴い、R7決算額が減少した。（道路後退協力金 R6：113件→R7：93件、分筆手数料負担金 R6：94件→R7：90件、物件等補償料 R6：21件→R7：36件）							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果指標	道路後退による帰属件数		目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
成果指標の説明	R3～R7の帰属件数平均（170件）を引き続き達成する。		実績	94.7%	104.1%	96.5%		

事業の実績
道路後退による帰属件数：R5、161件　R6、177件　R7、164件 道路後退による帰属面積：R5、6722.74㎡　R6、7178.64㎡　R7、6235.93㎡

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	道路幅員6m以上の確保は、良好なまちづくりを推進するために継続して実施する必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	事業を継続して道路拡幅が達成されることにより、着実に良好な住環境の整備が図られている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	越谷市まちの整備に関する条例に基づく開発行為等事前協議において道路後退を求めており、人工、コストの面から考慮しても、効率的な事業の推進が図られている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	なし
事業を実施した上での課題等	道路後退による道路拡幅は着実に進んでおり、引き続き事業を継続していく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	土地所有者から道路後退用地を取得するにあたり、分筆手数料負担金、道路後退協力金、物件等補償料を適正な対価として支払っている。本事業を通して良好な住環境の整備が図られており、事業は適切に実施されている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	引き続き、道路後退に伴う用地取得を進め、良好な住環境の整備を図る。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1306	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	都市整備部	課所名	建築住宅課	担当名	本間	連絡先	3628	事業開始年度	R3	事業終期年度	－
事業名	マンション管理適正化推進事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務（上乗せ）		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律、越谷市におけるマンションの適正な管理の促進に関する要綱
事業内容	分譲マンションの適正な管理を促進するとともに、老朽化が進み維持・修繕等が困難な分譲マンションの再生に向けた取組を行い、安全・安心な住宅環境の整備を図るため、マンション管理士の派遣を行う。また、越谷市分譲マンション登録制度の周知を行い、登録マンションへ、市からマンションに関する有益な情報の発信を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.30	11,050,000	1.30	11,180,000	1.30	11,310,000	1.30	11,700,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	1.30	11,050,000	1.30	11,180,000	1.30	11,310,000	1.30	11,700,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	80,000		200,000		120,000		200,000	
		合計B（①～④）	80,000		200,000		120,000		200,000	
	総事業費合計（A+B）		11,130,000		11,380,000		11,430,000		11,900,000	
	事業費が増減した理由		マンション管理士の派遣件数が増加し、増額となった。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	マンション管理士派遣件数	目標	10件	10件	10件	C	目標を50%程度達成した
	成果指標の説明	マンション管理士派遣事業の派遣件数	実績	6件	4件	6件		

事業の実績	マンション管理組合による適正な管理を促進するため、マンション管理士を派遣した。また、越谷市分譲マンション登録制度に登録済のマンション管理組合へセミナー等の情報発信を行った。 マンション管理士派遣件数　６件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	全国的に建物の老朽化や、管理組合の担い手不足が顕著な高経年マンションが急増することが懸念されている。令和２年に改正マンション管理適正化法が公布され、地方公共団体にはマンション管理の適正化に向けた必要な施策を講じることが求められている。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	マンション管理相談
	民間との連携	○		他市事例	あり　川口市等
有効性	事業目的達成への繋がり	○	令和４年度に市内の分譲マンション２７９団地に対し、管理組合の状況、積立金、長期修繕計画その他の事項についてアンケート調査、ヒアリング調査、現地調査を行い、令和６年３月に越谷市マンション管理適正化推進計画を策定した。この計画に基づき令和１５年度まで事業を進めていく。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	専門知識と実績を有する業者に実態調査を委託し、業務の効率化を図った。また、市内マンションの実情を把握しているマンション管理士を派遣することで、マンション管理組合の相談ニーズに的確に対応した。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	越谷市分譲マンション登録制度の内容について、登録内容の変更届が未提出であり最新の内容が把握できていないマンションが存在する状況である。また、マンション管理相談からマンション管理士派遣に結びつくことが少ないため、マンション管理士の派遣数が目標の５０％程度にとどまっている。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	建物の老朽化や、管理組合の担い手不足といった課題が、本市においても確認されており、管理不全なマンションを予防するために効果的な施策であると考えるが、事業の周知方法や情報の更新手法を再検討する必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	越谷市分譲マンション登録制度に登録済みのマンションに向けて、登録内容の変更があった場合は変更届を提出するよう制度を周知していく。また、マンション管理組合向けのガイドブックを作成し、市内全てのマンション管理組合へ配付し情報提供を行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1306	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	都市整備部	課所名	建築住宅課	担当名	森本	連絡先	3619	事業開始年度	H18	事業終期年度	
事業名	既存建築物改修促進事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務(上乗せ)		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律、越谷市既存建築物耐震診断及び改修補助金交付要綱
事業内容	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、既存建築物の所有者に対し、耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成することで、建築物の安全性を確保するとともに、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.50	4,250,000	0.50	4,300,000	0.50	4,350,000	0.50	4,500,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	0.50	4,250,000	0.50	4,300,000	0.50	4,350,000	0.50	4,500,000
	事業費内訳	①国・県支出金	1,691,000		3,200,000		1,768,000		35,800,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	1,691,200		3,300,000		1,768,800		35,900,000	
		合計B（①～④）	3,382,200		6,500,000		3,536,800		71,700,000	
	総事業費合計（A+B）		7,632,200		10,800,000		7,886,800		76,200,000	
	事業費が増減した理由		建築物の所有者等からの申請に伴う事業のため、当初予算に対する決算は大きな減額となった。また、令和８年度は５棟のマンションの耐震改修が予定されているため、当初予算を増額した。							

成果	成果指標	木造住宅の耐震改修補助を活用した耐震改修工事の実施件数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度
	成果指標の説明	木造住宅の耐震改修補助を活用した耐震改修工事の実施件数について、年間６件程度を目標とする。	目標	6件	6件	6件	B
			実績	1件	3件	9件	目標を80%程度達成した

事業の実績

・越谷市建築物耐震改修促進計画に基づき、既存建築物の耐震化を促進するため、広報こしがやに掲載した。
・埼玉県建築士会越谷支部（87社、建築士90名）、埼玉県建築士事務所協会越谷中央支部（32社）、埼玉県宅地建物取引業協会越谷支部（約300社）、越谷建設推進協同組合（10社）、越谷商工会議所（約5300事業所）に対して、耐震化を促進するための周知を行った。
・大相模地区、桜井地区及び南越谷地区の防災訓練へ参加し、パネル展示及びチラシ配布を行い耐震化の更なる啓発を行った。
・旧耐震基準で建築された木造住宅の所有者等に対し、耐震化に関する啓発文を送付した。（荻島地区：６６４件、出羽地区：７７３件、新方地区：８０２件）
・越谷市建築物耐震改修促進計画の改定を行った。
　無料簡易耐震診断件数　　４５件
　木造住宅耐震診断件数　　１７件
　木造住宅耐震改修件数　　９件

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	建築物の耐震改修の促進に関する法律第３条第２項の規定により、地方公共団体は耐震改修等の促進を図るため、資金の融通等の措置を講ずるよう努めることとされている。また、全国的に地震が頻発に発生し、耐震化の重要性や緊急性が高まっており、市内建築物の耐震化の促進に向け、各種民間団体と連携する必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	耐震化を妨げる要因として耐震改修に要する費用が高額であることが挙げられることから、令和７年度は耐震改修の補助上限額を見直し、一部拡充することとしたため、補助を活用した耐震改修工事の目標件数を達成することができ、建築物の耐震化促進に繋がった。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	耐震化を促進するために、補助額を増額し所有者負担を軽減することで成果は上がっているが、一方で公的な資金をもって個人の財産である建築物の耐震化を促進しているため、補助額の適正度については、社会的なニーズや物価の変動等を考慮し、今後も継続的な検討が必要である。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	・一般的な木造住宅の耐用年数が４０年程度であり、旧耐震基準の木造住宅の築年数は既に耐用年数を経過していることや、近年の物価高騰等の影響により耐震改修に要する費用が高額となっていること等が課題である。 ・耐震化を促進するうえで、所有者等が震災対策を自らの問題として認識し、自らの責任において取り組むことが不可欠なため、所有者意識の改革が重要である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	既存建築物の耐震化は、所有者等の震災対策に対する考え方に、大きく寄与する問題であることから、市民をはじめ、事業者への周知を図り、リフォーム工事と合わせての耐震改修工事を行って頂く等、耐震化に向けた周知を図っていく。 また、社会情勢の変化や工事費の変動等を見据え、補助対象や補助額の見直しを行うことで、更なる耐震化を図る。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	・旧耐震基準の住宅所有者へ耐震化を促進するための啓発文の送付する。（約３，８００件） ・耐震化に向けた新たな施策や補助拡充等に向けた検討を行う
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1306	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	都市整備部	課所名	建築住宅課	担当名	箕輪田	連絡先	3626	事業開始年度	H27	事業終期年度	－
事業名	空家等適正管理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務（上乗せ）		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法、越谷市空家等の適正管理に関する条例
事業内容	空家等対策の推進に関する特別措置法等に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画に実施する。越谷市空家等対策計画における３つの基本的な方針である「適正管理の促進」、「発生の予防・抑制」、「活用・流通の促進」に基づく施策を実施することで、地域住民の生活環境の保全を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	3.10	26,350,000	3.10	26,660,000	3.10	26,970,000	3.10	27,900,000
		②会計年度任用職員	0.60	2,400,000	0.60	2,400,000	0.60	2,520,000	0.60	2,520,000
		合計A（①＋②）	3.70	28,750,000	3.70	29,060,000	3.70	29,490,000	3.70	30,420,000
	事業費内訳	①国・県支出金	4,889,000		1,000,000		600,000		1,000,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	2,667,783		0		2,000,000		0	
		④一般財源	11,035,701		12,870,000		7,161,202		5,990,000	
		合計B（①～④）	18,592,484		13,870,000		9,761,202		6,990,000	
	総事業費合計（A+B）		47,342,484		42,930,000		39,251,202		37,410,000	
	事業費が増減した理由		令和６年度に空家等実態調査、令和７年度に空家等対策計画の改定したため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	空家等是正件数	目標	10件	10件	10件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	相談を受けて是正した空家等の件数について、年間１０件程度を目標とする。	実績	30件	52件	71件		

事業の実績

・空家等対策の推進に関する特別措置法に定める特定空家等又は管理不全空家等に認定し、所有者等に対する指導等を行った。
　令和７年度認定件数：　９件（累計認定件数１３９件）　令和７年度改善件数：１１件（累計改善件数　９８件）
・空家等の問題を解消するため、対象となる空家等の所有者等に対し、除却及び改修費用の一部について補助金を交付した。
　令和７年度除却件数：　３件（累計認定件数１７件）　令和７年度改修件数：　１件（累計改善件数　１件）
・良好な住環境形成を推進するため、空家等対策計画の改定を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	人口減少や少子高齢化に伴い、今後も空家等が増加していく可能性があるため、市が実施すべき事業ではあるが、専門的知識や人員の確保が必要となることから、専門家や各種民間団体と連携する余地がある。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	空家等の管理や活用等に係る業務
	民間との連携	○		他市事例	あり　さいたま市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	空家等がもたらす問題は多岐にわたるため、事業成果を向上するためには、各種民間団体と連携を図るなどの新たな施策を検討する必要がある。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	人口減少や少子高齢化に伴い、今後も空家等が増加していく可能性があるため、予防・抑制や活用・流通の対策をさらに促進する必要がある。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	令和７年度包括外部監査にて、「空き家問題の深刻化に対し、住宅用地特例の適正適用と空き家特定が急務である。資産税課が持つ登記や住民記録、航空写真等の情報を建築住宅課と定期的に照合・共有し、特定作業の精緻化が望まれる。併せて、空き家バンクの周知による解消促進も図ることが望まれる。」との意見があった。
上記に対する措置等	・関係各課との情報共有を行うべく、システム導入を検討する。 ・空家バンクの登録促進のため、周知方法の改善等について検討する。
事業を実施した上での課題等	・所有者等が高齢である、又は遠方に居住しているなどの理由で、適正な管理ができていない場合がある。 ・相続登記未了等により、所有者等の特定が困難である空家等の増加が懸念される。 ・相続等に伴い不動産の権利が複雑化している場合や、適切に相続登記が行われていないなど、権利が阻害要因となり、空家等の活用・流通が進まない場合がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	空家等がもたらす問題は多岐にわたるため、事業成果を向上するためには、各種民間団体と連携を図るなどの新たな取組み等が必要であることから、方針や施策を見直し、計画の改定を行った。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	人口減少や少子高齢化に伴い、空家等は増加傾向にあるため、引き続き、『越谷市空家等対策計画』における３つの基本的な方針である「適正管理の促進」、「発生の予防・抑制」、「活用・流通の促進」に基づき、様々な施策に取り組む。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1306	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	都市整備部	課所名	建築住宅課	担当名	本間	連絡先	3628	事業開始年度	S39	事業終期年度	－
事業名	市営住宅施設管理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	公営住宅法、越谷市営住宅設置及び管理条例、同施行規則
事業内容	公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するため、市営住宅を供給する。また、その入居者募集、家賃収納、維持管理、修繕その他の業務を管理代行業務委託により実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.80	6,800,000	0.80	6,880,000	0.80	6,960,000	0.80	7,200,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.80	6,800,000	0.80	6,880,000	0.80	6,960,000	0.80	7,200,000
	事業費内訳	①国・県支出金	4,285,000		6,600,000		3,177,000		7,500,000	
		②市債								
		③その他の財源	34,206,137		40,570,000		44,686,300		32,710,000	
		④一般財源			3,290,000		2,425,485		4,700,000	
		合計B（①～④）	38,491,137		50,460,000		50,288,785		44,910,000	
	総事業費合計（A+B）		45,291,137		57,340,000		57,248,785		52,110,000	
	事業費が増減した理由		七左町中層住宅の排水管改修工事（計画修繕）の実施及び南越谷しののめ住宅の借り上げ終了に伴う退去修繕のため、令和６年度に比べ増額となった。令和８年度も七左町中層住宅の排水管改修工事を実施する。							

成果	成果指標	市営住宅入居率		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	各年度末入居世帯数/（総戸数250戸-政策空家戸数）	目標	98.0%	98.0%	98.0%	B	目標を80%程度達成した
			実績	97.2%	97.7%	90.8%		

事業の実績	公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するため、市営住宅を供給した。また、その入居者募集、家賃収納、維持管理、修繕その他の業務を管理代行業務委託により実施した。なお、令和７年度末で南越谷しののめ住宅の借上げ期間が終了となり、入居者が退去したため令和７年度の入居率は下がった。 市営住宅管理戸数　７団地　２５０戸 市営住宅入居者募集　（令和７年度）２回、募集戸数　７戸、応募件数　１６件、入居戸数　３戸

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	公営住宅法第３条の規定により、地方公共団体が必要と認める場合に、低額所得者向けに公営住宅の供給を図る必要がある。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	管理代行制度により委託済
	民間との連携	△		他市事例	あり　川口市等
有効性	事業目的達成への繋がり	△	市営住宅は９０％以上の入居率があり、空室が生じた場合は定期的に募集を行っている。入居ニーズも高い。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	平成２２年４月から、業務の効率化を図るため、埼玉県住宅供給公社に業務委託を行っている。また、入居者からは法に基づく家賃負担をいただいているが、老朽化により改修費の増加が見込まれる。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	建設から年数が経過し、施設の老朽化により大規模改修が必要となっているが、建設資材・人件費等の高騰に加え国庫補助の内示率も低いことから、令和７年度は七左町中層住宅の排水管改修が１系統のみしか進まず、令和２年度の策定した越谷市営住宅長寿命化計画から工事の進捗に遅れが出ている。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	平成２２年４月から管理代行制度を導入し、埼玉県住宅供給公社の専門的なノウハウを活かし、入居者管理の効率化やサービス向上に努めている。一方で、複数の施設において老朽化が目立ち、施設の更新が必要となっている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	建設より５０年を超過した旧耐震基準の市営住宅が４団地（１２８戸）あるため、集約建替え等の市営住宅再整備事業を進め、市営住宅の戸数確保を図っていく。また、引き続き七左町中層住宅の排水管改修工事等長寿命化に向けた必要な修繕を実施する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1401	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	会計課	課所名	会計課	担当名	杉山	連絡先	963-9252	事業開始年度	令和5年度
事業名	歳計現金の有価証券等の運用で得られる利子収入			事業の実施方法	その他			事業の分類①	市独自事業
								事業の分類②	その他

根拠法令	－
事業内容	歳計現金の余裕資金を有価証券（債券）運用及び公営企業会計への短期資金貸付で得られる利子。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.13	1,062,500	0.13	1,075,000	0.13	1,087,500	0.13	1,125,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.13	1,062,500	0.13	1,075,000	0.13	1,087,500	0.13	1,125,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源								
		合計B（①～④）	0		0		0		0	
	総事業費合計（A+B）		1,062,500		1,075,000		1,087,500		1,125,000	
	事業費が増減した理由		－							

成果		R5年度	R6年度	R7年度	達成度
成果指標	－	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
成果指標の説明	－	実績	－	4,005,312円	23,031,720円		

事業の実績

令和4年度までは大口定期預金を短期（1年未満）で運用してきたが、令和5年度からはより有利な利率が期待できる期間5年の債券を、購入時期をずらし1億円ずつ、1年度に合計5億円購入する運用も開始した。また、令和6年度以降は、越谷市立病院の要請に応じて、短期資金貸付を開始した。

令和7年度からは、今までよりもさらに利率の高い債券を購入したほか、要請に応じて越谷市立病院への短期資金貸付額を増額し、利子収入の確保を図った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	－		委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	－		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	－			
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	－			
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	－
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和７年度と同様に運用を継続する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	1401	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	会計課	課所名	会計課	担当名	杉山	連絡先	963-9252	事業開始年度	昭和35年度	事業終期年度	
事業名	歳計現金の定期預金の運用で得られる利子収入			事業の実施方法	その他			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		
根拠法令	－										
事業内容	支払資金として、普通預金に保管し、得られる利子と余裕資金を定期預金で運用し、満期時に得られる利子。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.13	1,062,500	0.13	1,075,000	0.13	1,087,500	0.13	1,125,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.13	1,062,500	0.13	1,075,000	0.13	1,087,500	0.13	1,125,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源								
		合計B（①～④）	0		0		0		0	
	総事業費合計（A+B）		1,062,500		1,075,000		1,087,500		1,125,000	
	事業費が増減した理由		－							

成果	成果指標	－		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	－	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	2,174,680円	10,668,192円	38,490,449円		

事業の実績

令和4年度までは大口定期預金を短期（1年未満）で運用してきたが、令和5年度からは大口定期預金を長期（1年）、かつ、預け入れる時期を分散して運用することで、流動性を確保しつつ、利子収入を多く得られる方法に見直しした。
マイナス金利政策の解除後は、短期でも一定の利子収入が得られるようになったことから、令和7年度から短期(3～4か月)の大口定期預金を再開し、利子収入の確保を図った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	－		委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	－		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	－			
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	－			
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	－
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	令和７年度と同様に運用を継続する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	3101	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	消防局	課所名	消防総務課	担当名	戸田　康史	連絡先	048-970-0119	事業開始年度	R5	事業終期年度	―
事業名	消防指令業務共同運用事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務(横出し)		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	消防組織法第６条、地方自治法第２５２条の２の２第１項
事業内容	埼玉県東南部地域を管轄する越谷市消防局、三郷市消防本部、吉川松伏消防組合消防本部、春日部市消防本部及び草加八潮消防局の５消防本部（局）において、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、さらに質の高い消防指令業務を展開するとともに、消防行財政の合理化及び効率化を図り、消防指令業務を共同で管理、執行する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.77	15,045,000	1.70	14,620,000	1.77	15,399,000	1.77	15,930,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.77	15,045,000	1.70	14,620,000	1.77	15,399,000	1.77	15,930,000
	事業費内訳	①国・県支出金	1,100,000		0		42,000,000		0	
		②市債	4,300,000		856,700,000		856,800,000		0	
		③その他の財源	10,421,736		2,524,900,000		2,476,068,746		80,000,000	
		④一般財源	6,080,950		39,800,000		50,515,899		24,310,000	
		合計B（①～④）	21,902,686		3,421,400,000		3,425,384,645		104,310,000	
	総事業費合計（A+B）		36,947,686		3,436,020,000		3,440,783,645		120,240,000	
	事業費が増減した理由		R7年度に消防指令システム整備工事を行い、事業費が増額になる。 消防指令システム整備工事：R6実施設計3,861,000円、R7整備工事3,267,000,000円、合計3,270,861,000円							

成果	成果指標	消防指令業務共同運用の開始		R5年度	R6年度	R7年度	達成度
	成果指標の説明	令和８年１月２８日から仮運用を開始し、令和８年４月１日から本運用を開始するとともに安定稼働を目指す。	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A　目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	100.0%	100.0%	100.0%	

事業の実績	令和５年度　東埼玉消防指令業務共同運用協議会発足、消防指令システム整備工事基本構想を策定した。 令和６年度　消防指令システム整備工事実施設計を策定した。 令和７年度　消防指令システム整備工事を実施、令和８年１月２８日　越谷市消防局、令和８年１月２９日　三郷市消防本部、令和８年２月４日　吉川松伏消防組合消防本部、春日部市消防本部、草加八潮消防局の１１９番回線を切替え仮運用を開始した。 令和８年３月１４日に開所式を挙行、令和８年４月１日から本運用を開始した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	消防組織法第５条により「市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たす責任を有する。」とした、市町村消防の原則を定めている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	地方自治法第２５２条の２の２第１項に規定する協議会を設置し、消防指令業務を共同で管理し及び執行することにより、消防本部（局）ごとに発生している災害状況を一括管理することができるようになる。初動体制、支援体制の連携強化はもちろん、さらに情報が一元化されることで、迅速な相互応援が可能となる。また、共同で整備することにより、台風などで一度に１１９番通報が集中した場合でも、同時処理能力が向上し、適正な対応が可能となる。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	指令業務配置人員の効率化をすることができ、現場要員等の増強が図れる。また、財政上のメリットとしては、共同運用をせずに一つの消防本部として単独で整備する場合には、一般財源による自己負担となるところを共同で整備することにより交付税措置のある緊急防災・減災事業債を活用することができる。このことにより、消防指令システム整備費の軽減が図れる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	消防指令業務を共同運用することにより情報の集約が一元化されることになり、市や町の区域を越えて出動する際には、５消防本部（局）で一定のルールに従って運用することにより、電話連絡が不要となり、迅速に応援出動することが可能となりますが、更なる安定稼働に向け運用ルールの統一化が求められます。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	令和８年１月２８日の仮運用開始から現在に至るまで、５消防本部（局）から派遣された職員で安定した消防指令業務の共同運用を行えていることから適切であると思慮します。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	更なる安定稼働に向け運用ルールの統一化を進めていきます。また、指令センターと５消防本部（局）で訓練を実施し、連携強化を進めていきます。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	3101	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	消防局	課所名	消防総務課	担当名	野澤　明	連絡先	048-974-0102	事業開始年度	―	事業終期年度	―
事業名	消防施設改修費			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	―
事業内容	災害時の消防活動拠点施設としての機能を維持するため、消防庁舎等の改修を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.15	1,275,000	0.55	4,730,000	0.85	7,395,000	0.85	7,650,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.15	1,275,000	0.55	4,730,000	0.85	7,395,000	0.85	7,650,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債			45,200,000		41,900,000		80,200,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	21,851,500		16,300,000		13,243,000		23,200,000	
		合計B（①～④）	21,851,500		61,500,000		55,143,000		103,400,000	
	総事業費合計（A+B）		23,126,500		66,230,000		62,538,000		111,050,000	
	事業費が増減した理由		改修する施設が増加したことによる。							

成果	成果指標	―		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	施設改修という事業の性質上、指標の定量化や目標値の算出が困難であるため未設定とした。	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		

事業の実績	・消防庁舎（消防本庁舎、蒲生分署、大袋分署）照明ＬＥＤ化設計委託 ・消防本庁舎２階空調設備改修工事

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	－	越谷市地球温暖化対策実行計画に基づく消防庁舎ＬＥＤ化計画のため、また消防本庁舎空調設備は設置から２２年経過し、修繕が頻繁に必要になっていることから、消防活動拠点としての機能を維持するため、必要な改修である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	この改修工事を継続的に行うことにより、消防活動拠点としての機能が維持することができ、消防職員がその業務を的確に実施することができ、大規模災害発生時に消防力を維持することに繋がる。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	工事実施時期や期間等を効率的に実施することで、消防職員がその業務を的確に実施することができ、総合的な消防力の向上を図ることができる。		
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	―
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	消防活動拠点としての機能が維持できた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	継続的な施設改修を実施することで、消防活動拠点としての機能を維持する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	3101	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	消防局	課所名	消防総務課	担当名	野澤　明	連絡先	048-974-0102	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	消防施設管理費			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	―										
事業内容	災害時時の消防活動拠点施設としての機能を維持するため、消防本庁舎及び各分署の修繕、保守管理を行った。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.57	4,845,000	0.55	4,730,000	1.20	10,440,000	1.20	10,800,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.57	4,845,000	0.55	4,730,000	1.20	10,440,000	1.20	10,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	47,858,080		52,275,000		62,647,198		47,797,000	
		合計B（①～④）	47,858,080		52,275,000		62,647,198		47,797,000	
	総事業費合計（A+B）		52,703,080		57,005,000		73,087,198		58,597,000	
	事業費が増減した理由		年度ごとに修繕の内容、件数が異なること。また、光熱水費の大幅な高騰などの理由から事業費が増減しているもの。							

成果	成果指標	―		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	施設修繕、保守管理委託及び光熱水費という本事業の性質上、指標の定量や目標値の算定が困難であるため、未設定とした。	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		

事業の実績

光熱水費　R5　24,507,671円
R6　28,264,639円
R7　29,756,750円

保守管理委託料　R5　9,325,525円
R6　10,170,270円
R7　14,288,362円

修繕料　R5　10,987,273円
R6　6,401,846円
R7　15,245,472円

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	災害時に消防活動拠点施設としての役割を果たすため、施設を適切に維持管理していかなくてはならない。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	施設や設備の実態を把握し、早期に修繕を行うなど、消防活動拠点としての機能を失わないよう消防施設の保守管理を実施していく。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	修繕コストの削減及び施設の長寿命化を図れるよう、消防施設の保守管理を効果的に行っている。 災害時の消防活動拠点施設としての機能を維持するため、管理を行っている。		
	将来コストの見込み				
	受益者負担の適正度				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	―
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	消防局は２４時間体制の業務のため、緊急的な修繕を要することがあるが、その際は関係各課と協議、相談し、比較的計画どおりに事業を行えている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	消防庁舎及び施設の修繕内容を精査し、適切に予算化・修繕執行していく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	3101	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	消防局	課所名	消防総務課	担当名	中村　佳一郎	連絡先	048-974-0102	事業開始年度	R3	事業終期年度	R8

事業名	消防署所整備事業	事業の実施方法	直接実施	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②	建設整備

根拠法令	―
事業内容	消防活動拠点である消防署所を耐震性に優れた施設に建て替える。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.70	5,950,000	0.60	5,160,000	0.65	5,655,000	0.65	5,850,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.70	5,950,000	0.60	5,160,000	0.65	5,655,000	0.65	5,850,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	32,000,000		512,200,000		466,500,000		699,800,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	10,790,000		170,800,000		155,660,000		233,440,000	
		合計B（①～④）	42,790,000		683,000,000		622,160,000		933,240,000	
	総事業費合計（A+B）		48,740,000		688,160,000		627,815,000		939,090,000	
	事業費が増減した理由		年度ごとに異なる整備を行っているため、事業費が増減しているもの。（主な事業⇒R6：実施設計業務委託、R7：建設工事監理委託前払、建設工事費前払、R8：建設工事監理委託完了払、建設工事費完了払）							

成果	成果指標	耐震性に優れた消防署所の整備率		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	耐震性に優れた消防署所の整備の割合について、100%を目標とする。	目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した
			実績	83.3%	83.3%	83.3%		

事業の実績	（仮称）桜井分署建設に向けた整備を行った。 ・水道加入手数料 ・工事監理委託 ・建設工事　※債務負担行為（R7～R8） ・水道加入者分担金

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市域北部の消防活動の拠点施設である間久里分署は、竣工から49年が経過しており、老朽化も進んでいる。また、敷地が狭隘なため、業務を継続しながらの建て替えが難しいことから、耐震性を有する新たな消防庁舎を早期に整備する必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	耐震性に優れた防災拠点施設を確保することは、大規模災害発生時の消防力維持につながり、市民の安全を守るうえで有効な手段であるほか、老朽化した既存施設の修繕等、ランニングコストの削減も期待できる。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	本事業は受益者に対して直接的な負担を求めるものではなく、各市町村は消防署所の配置について定めた「消防力の整備指針」をもとに整備を行っているため、本市としても署所配置バランスを十分に考慮するほか、耐震基準に適合している消防庁舎や分署庁舎についても老朽化対策など必要な措置を講じていく。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	―
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	概ね事業計画どおりに進んでいる。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和9年度の供用開始に向け、（仮称）桜井分署の整備を進めていく。 《建設工事（2年目）、工事監理委託（2年目）、消耗品・備品の購入、引越委託、竣工式典委託、消防指令システム機器等設置委託など》
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	3102	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	消防局	課所名	予防課	担当名	篠崎　和也	連絡先	048-974-0103	事業開始年度	0	事業終期年度	－
事業名	火災予防事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	消防組織法第１条、消防法第１条
事業内容	火災の発生を未然に防止するとともに、被害の軽減を図るため、予防査察を継続的に実施し、防火安全体制の確立に努める。 また、住宅用防災機器の適切な維持管理及び設置促進の啓発に努める。 さらに、市民の防火・防災意識の高揚を図るため、消防音楽隊による演奏活動を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	10.17	86,445,000	10.17	87,462,000	8.24	71,688,000	8.24	74,160,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①+②）	10.17	86,445,000	10.17	87,462,000	8.24	71,688,000	8.24	74,160,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	39,400		30,000		894,600		40,000	
		④一般財源	9,578,975		7,882,000		7,308,914		8,616,000	
		合計B（①～④）	9,618,375		7,912,000		8,203,514		8,656,000	
	総事業費合計（A+B）		96,063,375		95,374,000		79,891,514		82,816,000	
	事業費が増減した理由		令和６年度は、地震体験車のオーバーホール及び電子書類検索システムセットアップ業務委託により、支出が増額していたが、令和７年度はそれらの支出がなかったため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	防火対象物の査察実施事業所数	目標	1,146件	1,203件	1,260件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	事業所への査察実施について、令和７年度は年間1,260件を目標とした。	実績	1,154件	1,241件	1,350件		

事業の実績	予防課が662、消防署が117、谷中分署が123、蒲生分署が134、間久里分署が109、大相模分署が112、大袋分署が93の合計1,350の事業所に対して立入検査を実施し、消防法令違反の是正指導を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、災害による被害の軽減する任務を担っているため、市が主体となって実施すべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	防火広報や査察を実施することで、市民や事業者の火災予防に対する理解を深め、火災の発生の予防及び火災による被害の軽減が期待できる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	市民に対しては、各種広報媒体やイベント、消防音楽隊による音楽を通した広報、また、関係団体と連携するなど、あらゆる機会を活用し、防火広報を実施する。事業者に対しては、査察を実施し、防火管理体制の確立を図る。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	
事業を実施した上での課題等	査察の実施事業所数は増加しているが、消防法令違反の指導に対する是正率を向上させる必要性がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	火災の発生の予防及び火災による被害の軽減を目的とした防火広報や査察を実施し、適正に実施できた。課題となる消防法令違反の指導に対する是正率については、時機を失することなく厳正かつ公平に違反処理を行い、是正率の向上に努める。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	定期査察の重点実施項目を定め、効果的かつ効率的な査察を実施し、防火安全体制の確立に努める。また、住宅用防災機器の適切な維持管理及び設置促進に関する広報活動を行い、火災の発生の予防及び火災による被害の軽減を図る。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	3103	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	消防局	課所名	警防課	担当名	松沢　英雄	連絡先	048-974-0104	事業開始年度	H15	事業終期年度	－
事業名	消防水利整備事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	消防法第20条、消防庁告示消防水利の整備基準第1条から第7条、地震防災対策特別措置法
事業内容	火災から市民の生命、身体及び財産を守るため、消火活動に必要な消防水利の整備及び維持管理を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.63	13,855,000	1.40	12,040,000	1.46	12,702,000	1.20	10,800,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.63	13,855,000	1.40	12,040,000	1.46	12,702,000	1.20	10,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	33,900,000		43,600,000		43,600,000		54,900,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	63,903,668		87,510,000		85,612,956		17,580,000	
		合計B（①～④）	97,803,668		131,110,000		129,212,956		72,480,000	
	総事業費合計（A+B）		111,658,668		143,150,000		141,914,956		83,280,000	
	事業費が増減した理由		令和８年度については、耐震性貯水槽を整備しないため減額となる。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	耐震性貯水槽の設置数	目標	56基	56基	56基	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	第５次越谷市総合振興計画に掲げる活動目標のうち、整備した耐震性貯水槽の基数	実績	55基	55基	58基		

事業の実績

第５次越谷市総合振興計画の活動目標に基づき大地震時の火災等に備えた耐震性防火用貯水槽を１基整備し、新設消火栓の３基設置や移設工事及び市内１０か所以上の消火栓補修を含む維持管理を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市町村は消防水利の設置、維持管理及び消防水利の基準に基づく水利を確保することが必要である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	消防水利を維持管理することで、火災時における消火活動が迅速、確実に行われ、市民の生命・身体・財産が守られる。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	－	人件費及び工事資材が年々高騰しており、工事費用が大きくなっているため、消防水利の適正配置や解体等の優先順位を踏まえた検討が必要である。		
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	防火水槽用地の土地賃貸借契約を締結してる防火水槽の解体計画や、老朽化し対応年数を過ぎている多くの防火水槽に対する長寿命化や解体等を含めた取扱いについて検討する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	消防庁告示消防水利の整備基準に基づいた消防水利の整備及び維持管理や第５次越谷市総合振興計画に基づいた耐震性貯水槽の整備を行い、火災から市民の生命・身体・財産を守り、被害を軽減するために消防水利施設等の整備及び維持管理を行った。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	第５次越谷市総合振興計画の活動目標に掲げる市内６０基の耐震性貯水槽の整備に向け、設置箇所を選定するとともに耐震性貯水槽を整備する。また、火災から市民の生命・身体・財産を守り、被害を軽減するために適切な消防水利施設等の整備及び維持管理を行う。	
令和８年度外部評価の希望	あり	本市では防火水槽の長寿命化を図ったことがないため、老朽化した防火水槽の取り扱いを始めとする業務の進め方について外部有識者の意見を取り入れたい。

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	3103	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	消防局	課所名	警防課	担当名	シーザー　ダニエル	連絡先	048-974-0104	事業開始年度		事業終期年度	－
事業名	消防団員事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	内部管理		

根拠法令	消防組織法第6条外
事業内容	消防団員への報酬などの支給や、消防団員の公務災害補償などに係る掛け金の支出。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.97	8,245,000	0.60	5,160,000	0.67	5,829,000	0.60	5,400,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.97	8,245,000	0.60	5,160,000	0.67	5,829,000	0.60	5,400,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	6,614,000		13,000,000		8,374,000		13,000,000	
		④一般財源	50,840,504		57,990,000		49,185,392		56,040,000	
		合計B（①～④）	57,454,504		70,990,000		57,559,392		69,040,000	
	総事業費合計（A+B）		65,699,504		76,150,000		63,388,392		74,440,000	
	事業費が増減した理由		消防団員の活動に対する報酬の支出が予算額の多くを占めており、各年度において予算要求時の想定よりも消防団が活動する災害件数などが少なかったため予算額と決算額で増減が生じている。							

成果	成果指標	－		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	消防団員への報酬の支給などを行う事業であり成果指標の設定が困難である。	目標				A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績					

事業の実績	
	消防団員への報酬の支出などを実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	消防団は地域に根差した地域防災の要となる防災組織で、近年激甚化、多様化する災害に対し必要不可欠な存在である。本事業は消防団員への報酬の支給などが主な内容であり、市が実施すべきものである。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	本事業は災害から市民の安全・安心を守るために必要な事業である。風水害が頻発に発生するようになるなど、変化する災害態様に合わせ消防団の訓練内容などの見直しを行っている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	－	災害に対応する体制を維持するために必要な事業であり、効率性が求められる事業ではない。		
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	災害の多様化による消防団員の任務の変化や、消防団員の減少・高齢化による消防力の低下に対応する必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	上記の課題は一朝一夕で解決できるものはないため、継続して事業を見直していく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	訓練の内容や消防団員の処遇の見直しを進めるとともに、各種広報媒体や、イベントを活用して消防団の魅力を発信し、消防団の認知度や理解度を高めることによって、消防団への加入促進を図る。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	3103	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	消防局	課所名	警防課	担当名	シーザー　ダニエル	連絡先	048-974-0104	事業開始年度		事業終期年度	－
事業名	消防団施設整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	消防組織法第6条外										
事業内容	消防団の活動拠点である器具置場を計画的に建て替える。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.78	6,630,000	0.40	3,440,000	0.43	3,741,000	0.43	3,870,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.78	6,630,000	0.40	3,440,000	0.43	3,741,000	0.43	3,870,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	40,100,000		4,400,000		16,700,000		2,400,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	2,655,000		500,000		138,645,308		30,000	
		合計B（①～④）	42,755,000		4,900,000		155,345,308		2,430,000	
	総事業費合計（A+B）		49,385,000		8,340,000		159,086,308		6,300,000	
	事業費が増減した理由		年度により、器具置場の建設、用地の購入など実施した内容に差があるため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	器具置場を建て替えた件数	目標	22件	23件	24件	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	器具置場を建替えた累計の件数	実績	22件	23件	23件		

事業の実績	荻島分団第２部の器具置場を建替え、大袋分団第３部器具置場の用地を購入し、測量及び設計を委託した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	器具置場は消防団活動の拠点となる施設であり、災害に対応するため、老朽化した施設は市が建替えを行う必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	老朽化した施設のままでは大地震の際などに消防団の活動が困難になるおそれがあるため、施設を建替えることで地域防災力の向上に繋がる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	－	災害に対応する体制を維持するために必要な事業であり、効率性が求められる事業ではない。		
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	消防団員の減少と任務の変化に合わせ、すべての施設を建替えて維持していくのではなく、統廃合を検討していく必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	消防団員の在籍状況や地理的状況などを精査し、必要な器具置場数を検証して事業を見直す必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	老朽化した施設について、建替えの優先度に基づき用地の購入や建替えを統廃合を視野に入れながら実施していく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	3103	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	消防局	課所名	警防課	担当名	シーザー　ダニエル	連絡先	048-974-0104	事業開始年度		事業終期年度	－
事業名	消防団車両等整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	内部管理		
根拠法令	消防組織法第6条外										
事業内容	老朽化した消防団車両等を災害の変化に対応し更新していく。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.00	0	0.10	860,000	0.11	957,000	0.00	0
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.00	0	0.10	860,000	0.11	957,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債			22,600,000		22,600,000			
		③その他の財源								
		④一般財源	0		1,470,000		1,301,708		0	
		合計B（①～④）	0		24,070,000		23,901,708		0	
	総事業費合計（A+B）		0		24,930,000		24,858,708		0	
	事業費が増減した理由		年度により車両等を更新した年度と更新していない年度があるため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	更新した消防団車両等の台数	目標	16台	18台	20台	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	更新した消防団車両等の累計台数	実績	15台	15台	17台		
事業の実績	令和５年度及び令和７年度に２台ずつ、合計４台の消防団車両を更新した。							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	消防団車両は消防団員が災害現場で活動するために必要不可欠なものであり、市が災害の変化に合わせた車両の更新を行う必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	災害の変化に合わせ、適切な消防団車両の装備などを見直し更新することで、消防団の災害対応能力の向上が期待できる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	－	災害に対応する体制を維持するために必要な事業であり、効率性が求められる事業ではない。		
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	老朽化した消防団車両が増えており、想定通りの更新ができていない。また、現在保有している消防団車両の数が適正な数であるかを検討する必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	機械的に老朽化した消防団車両の更新を進めるのではなく、消防団として保有するべき消防団車両の数を検証し、器具置場の統廃合などと合わせた更新計画に見直す必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和８年度は消防団車両の更新の予定はないが、次回の更新車両の仕様の見直しなどを行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	3104	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	消防局	課所名	救急課	担当名	森　貴広	連絡先	974-0107	事業開始年度	H18	事業終期年度	－
事業名	応急手当普及啓発事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市救急業務に関する規程第３６条、越谷市における応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱
事業内容	救命効果の向上を図るため、応急手当講習会を実施するとともに、市の公共施設などに設置しているＡＥＤ（自動体外式除細動器）の維持管理を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.20	1,700,000	0.30	2,580,000	0.11	957,000	0.11	990,000
		②会計年度任用職員	0.10	400,000		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.30	2,100,000	0.30	2,580,000	0.11	957,000	0.11	990,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	7,557,160		18,352,000		18,226,497		17,971,000	
		合計B（①～④）	7,557,160		18,352,000		18,226,497		17,971,000	
	総事業費合計（A+B）		9,657,160		20,932,000		19,183,497		18,961,000	
	事業費が増減した理由		市の公共施設などに設置しているＡＥＤ２２８台の賃借料について、長期継続契約の契約日が令和６年１２月１日であることから、令和６年度の支払いは４か月分であったが、令和７年度の支払いは１２か月分であったため増額となったもの。							

成果	成果指標	応急手当講習会受講者数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	応急手当講習会の受講者について、年間３，３００人以上を目標とする。	目標	3,300人	3,300人	3,300人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	4,088人	4,535人	4,242人		

事業の実績	令和５年度から７年度の応急手当講習会の受講者については、全ての年度において目標値を大きく上回ることができた。 また、市内１７８か所に設置している２２８台のＡＥＤについて、維持管理を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	救命率向上には市民の迅速な初期対応が不可欠であり、特に高齢化の進展に伴い、市民が応急手当を身につけることは重要であり、社会的なニーズは高い。消防は市民の生命・身体を守る責務を負っており、専門性と公平性をもって実施することが重要である。また、医療機関、企業など多様な民間組織の協力を得ることで、更なる普及啓発が可能となる。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	市民による応急手当講習会受講者数の目標達成やＡＥＤ設置場所の拡大など、市民の生命を守るための施策を推進しており、その有効性は高い。今後も、高齢化社会における救急ニーズの増加、温暖化による熱中症傷病者の増加、外国人市民への対応など、応急手当に対する社会的なニーズは高まることが想定される。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	市民による応急手当講習会受講者数が目標を上回っており、一定の成果を挙げている。将来的には、ＡＥＤのリース契約や応急手当の普及啓発活動など、継続的な費用の増加が想定されるが、救命率向上や医療体制の維持・強化には不可欠である。受益者負担の適正度について、応急手当講習会やＡＥＤの設置など市民に費用負担を求めない形で実施しており、公共性の高い事業として適正である。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	心肺停止事案が多発する高齢者福祉施設における応急手当講習会の受講促進。 ＡＥＤの設置場所について市民への周知。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	成果指標として掲げる「応急手当講習会受講者数」について、目標値を大きく上回っており、多くの市民に対して普及啓発を図ることができた。また、市内１７８か所に２２８台のＡＥＤを配備しているが、そのうち一部公共施設や、コンビニエンスストア（セブンイレブン）など計９２か所に２４時間利用可能なＡＥＤを設置しており、令和６年１２月１日からは、市内全てのＡＥＤを、電気ショックの判断から実施までを自動で行うオートショック型に更新し配備することで、市民による救命率向上を目指している。今後も、高齢化社会の進展や救急需要の増加といった社会状況を踏まえ、改善を行いながら継続的に普及啓発活動を行っていくことで、市民の更なる救命率の向上に寄与できる。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	市民による更なる救命効果の向上を図るため、継続的に応急手当講習会を実施するとともに、市の公共施設等に設置しているＡＥＤの維持管理及び広報活動を行う。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	3104	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	消防局	課所名	救急課	担当名	森　貴広	連絡先	974-0107	事業開始年度	H5	事業終期年度	－
事業名	救急高度化推進事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	救急救命士法第２条、越谷市救急業務に関する規程第１条
事業内容	増加する救急需要に迅速かつ的確に対応するため、救急救命士を養成するとともに、メディカルコントロール協議会を通じて、救急活動の検証を行うなど救急業務の高度化の推進を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.19	10,115,000	1.57	13,502,000	2.10	18,270,000	2.10	18,900,000
		②会計年度任用職員	0.38	1,520,000		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.57	11,635,000	1.57	13,502,000	2.10	18,270,000	2.10	18,900,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源			10,000				10,000	
		④一般財源	9,123,594		10,814,000		10,348,026		11,144,000	
		合計B（①～④）	9,123,594		10,824,000		10,348,026		11,154,000	
	総事業費合計（A+B）		20,758,594		24,326,000		28,618,026		30,054,000	
	事業費が増減した理由		令和６年度まで救急課で所管していた「火災・救助活動事業」を消防署に移管したことにより、同事業において支出していた消耗品費及び印刷製本費が令和７年度から「救急高度化推進事業」から支出することなったこと、及び救急救命士のワクチン接種や各種研修の受講が増えたことから増額となったもの。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	全ての救急隊に救急救命士を２人配置する	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	救急救命士を２人配置している救急隊の割合	実績	91.7%	100.0%	100.0%		

事業の実績	増加する救急需要に対応するため、毎年度計画的に救急救命士を養成し、または採用することにより、令和６年度時点で「救急車１台につき２名の救急救命士を配置」という目標を達成した。また、令和６年４月１日には救急隊を１隊増隊することで、救急体制の強化を図った。さらに、メディカルコントロール協議会を通じて、協定医療機関からの医師による指示体制を確立するとともに、救急救命士の継続的な再教育や指導救命士による現場指導を徹底することで、救急活動の医学的な検証と質の維持・向上を図った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	高齢化の進展などにより救急出動件数が増加傾向にある中、傷病者の症状悪化を防ぎ、適切な医療機関に搬送することは、消防としての責務であり、市民の生命及び身体を守る上で不可欠な事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	救急救命士の育成、処置範囲の拡大、メディカルコントロール体制の強化、そして救急隊の増隊といった多角的な取組により、事業目的の達成に貢献している。今後は、より一層進展する高齢者ニーズへの特化、搬送困難事案への継続的な取り組みなど、社会情勢の変化に合わせ見直しを継続することで、さらに質の高い救急体制を構築し、市民の安全・安心に繋げていくことが期待できる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	計画的な人材育成と設備投資を通じて、救急活動の質を向上させており、その活動量に見合った成果を生み出している。救急救命士の増加に伴う各種研修受講数の増加など将来的なコスト増は見込まれるが、外部財源等を有効に活用し、事業を継続して行う必要がある。本事業は、市民の生命・身体を守るという公共性の高い事業であることから、受益者負担の適正度は確保されている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	救急需要の継続的な増加により救急隊の業務負担が増大していることが挙げられる。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	本事業は、救急救命士の養成と配置を進めるとともに、教育研修の充実や処置範囲拡大への対応を図るなど、多くの実績を上げている。しかしながら、救急需要の増加により救急隊の業務負担が増大するという課題に直面している。このため、救急救命士の安定的な確保と継続的な教育研修を実施していくとともに、医療機関との連携強化による搬送困難事案のさらなる解消、加えて救急医療情報システム等の情報共有システムの更なる活用を通じて、救急隊員の負担軽減と質の高い救急サービスの持続的な提供体制を確立することが必要である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後も増加する救急需要に対応し、質の高い救急医療を提供するため、引き続き救急救命士の充足率向上に努めるとともに、継続的な教育研修や病院実習等を通じて、救急隊員の資質向上に努める。また、医師による指示・指導・助言体制及び事後検証の実施、救急救命士の再教育の実施など、メディカルコントロール体制の更なる充実を図るとともに、搬送困難事案の解消に向けて医療機関との連携強化を目指す。さらに、救急医療情報システム等の情報共有システムを有効活用し、迅速かつ的確な情報共有に努める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	3104	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	消防局	課所名	救急課	担当名	森　貴広	連絡先	974-0107	事業開始年度	H29	事業終期年度	－
事業名	救急自動車等整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	内部管理		

根拠法令	消防法第１条、消防組織法第１条及び第６条、消防力の整備指針
事業内容	増加する救急需要に適切に対応し、本市における安定した出動体制の維持・強化を図るため、救急自動車や高度救命処置用資機材等を計画的に更新する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.40	3,400,000	0.40	3,440,000	0.21	1,827,000	0.21	1,890,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.40	3,400,000	0.40	3,440,000	0.21	1,827,000	0.21	1,890,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	8,300,000		67,800,000		53,000,000		73,200,000	
		③その他の財源	25,000,000				6,000,000			
		④一般財源	784,853		11,411,000		9,286,764		22,827,000	
		合計B（①～④）	34,084,853		79,211,000		68,286,764		96,027,000	
	総事業費合計（A+B）		37,484,853		82,651,000		70,113,764		97,917,000	
	事業費が増減した理由		令和６年度は救急自動車１台の更新であったが、令和７年度は救急自動車を２台更新したことから増額となったもの。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	消防力の整備指針に基づく救急自動車の充足率	目標	90.0%	90.0%	90.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	消防力の整備指針に基づく救急自動車の充足率について、９０%を目標とする。	実績	90.0%	90.0%	90.0%		

事業の実績	谷中分署及び間久里分署に配置している救急自動車及び高度救命処置用資機材等の更新を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	消防組織法第６条において、市町村は当該区域における消防の責任を十分に果たすことが義務付けられている。災害等による傷病者を適切に搬送するための救急自動車の整備は、市民の生命及び身体を守る上で必要不可欠な事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	救急自動車は計画的に更新されているが、高齢化の進展に伴い救急需要の増大が予想されるため、救急自動車の整備を含む救急体制の維持・強化は今後も必要である。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	増加する救急需要への適切な対応と、本市における安定した出動体制の維持・強化には、救急自動車等の増強が不可欠である。第５次総合振興計画後期基本計画では、救急自動車の配置数を現在の９台から１０台へ増車する方針であり、コストの上昇が見込まれる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	本市の救急体制は、救急出動件数および搬送人員が４年連続で過去最多を更新しており、特に高齢者の搬送が全体の約６割を占めるなど、救急需要の増加に直面している。その一方で、現在の救急車台数９台は、総務省消防庁の「消防力の整備指針」で示す適正台数１０台を下回っている。このため、１台あたりの出動件数が県内でも上位に位置し、車両故障も頻発するなど、高負荷な運用が常態化している。したがって、車両の更新計画の見直しなど、安定した出動体制の維持・強化が喫緊の課題となっている。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	谷中分署及び間久里分署に配置している救急自動車及び高度救命処置用資機材等を更新したことは、救急体制の維持・強化に効果があった。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	救急自動車を１台更新するとともに、新たに１台増車する。併せて、救急自動車２台分の高度救命処置用資機材を購入する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	3106	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	消防局	課所名	警防課・消防署	担当名	平井　涼	連絡先	048-974-0136	事業開始年度	H15	事業終期年度	—
事業名	火災・救助活動事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	消防組織法第6条、第7条、第8条　消防法第1条
事業内容	迅速かつ的確な災害対応活動を図るため、消防・救助車両及び機械器具等の維持管理を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	2.45	20,825,000	2.45	21,070,000	2.45	21,315,000	2.45	22,050,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	2.45	20,825,000	2.45	21,070,000	2.45	21,315,000	2.45	22,050,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	32,911,458		35,060,000		34,259,298		85,480,000	
		合計B（①～④）	32,911,458		35,060,000		34,259,298		85,480,000	
	総事業費合計（A+B）		53,736,458		56,130,000		55,574,298		107,530,000	
	事業費が増減した理由		購入する備品の種類により事業費が増減するだけでなく、令和８年度については消防車両の安全基準に基づき梯子付消防自動車のオーバーホールを実施するため増額となる。							

成果	成果指標	—		R5年度	R6年度	R7年度	達成度
	成果指標の説明	火災・救助活動事業は迅速かつ的確な災害対応活動を図るために行う性質上指標化が困難である。	目標	—	—	—	A　目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	—	—	—	

事業の実績	外部講師による研修や市外での他市消防本部（局）との合同訓練に参加するとともに消防用資機材及び救助用資機材の新規購入及び保守点検等を行うことで迅速かつ的確な災害対応能力の向上を図った。 ・エレベーター事故対応教育訓練を含む各種訓練への参加 ・消防用資機材の新規購入及び更新 ・各種資機材の保守点検及び修繕 ・消防車両の法定点検及び修繕

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	車両の法定点検等は、運行管理上必要な事業であり、常に車両を正常な状態に保つことによって迅速な災害対応が可能となる。また、資機材の購入や修繕は、消防隊が迅速、確実に市民の生命・身体・財産を守るためには、必要不可欠である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	複雑多様化する各種災害に対応するために資機材の購入、保守点検及び修繕が必要である。また、消防車両の法定点検を計画的に実施し、車両修繕の軽減に努める。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	消防用資機材及び救助用資機材の単価が年々増額している中で、迅速かつ的確な災害対応活動を図るための計画更新や購入資機材の検討が必要である。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	市民の生命・身体・財産を複雑多様化する各種災害から保護するため、消防用資機材及び救助用資機材の新規導入及び計画的な更新が必要であるが、消防用資機材及び救助用資機材はイニシャルコストやランニングコストが高いものが多いため、事業費が大きくなってしまうことが課題である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	迅速かつ的確な災害対応活動を図るため、消防・救助車両及び機械器具等の維持管理を適切に行えたが、必要数より不足している資機材が見受けられることから今後更新方法を含めた検討が必要である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	優先順位を設定した消防用資機材及び救助用資機材の新規導入、計画的な更新及び平準化した不足している資機材の購入を行えるように検討し、迅速かつ的確な災害対応活動を図れるように努める。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	3106	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	消防局	課所名	消防署	担当名	平井　涼	連絡先	048-974-0136	事業開始年度	H29	事業終期年度	―
事業名	救急活動事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	消防法第１条、消防組織法第１条及び第６条、越谷市救急業務に関する規程第１条
事業内容	・高規格救急自動車及び高度救命用資機材等の維持管理を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.20	10,200,000	1.20	10,320,000	2.00	17,400,000	2.00	18,000,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.20	10,200,000	1.20	10,320,000	2.00	17,400,000	2.00	18,000,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	37,842,134		42,674,000		40,863,743		32,704,000	
		合計B（①～④）	37,842,134		42,674,000		40,863,743		32,704,000	
	総事業費合計（A+B）		48,042,134		52,994,000		58,263,743		50,704,000	
	事業費が増減した理由		令和８年度から救急活動における市外搬送に伴う普通旅費が削減となったことから減額となる。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	―	目標	―	―	―	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材等の維持管理を行う性質上指標化が困難である。	実績	―	―	―		

事業の実績

迅速かつ的確な救急活動が継続できるよう、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材等の適切な維持管理を行った。
・救急活動用資機材の新規購入及び更新
・各種資機材の保守点検及び修繕
・救急車両の法定点検及び修繕

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	消防組織法第６条において市町村は当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有すると定められている。また、消防の責務は傷病者の症状悪化を防ぎ適切な医療機関へ搬送することも含まれており、高齢化の進展などにより救急出動件数は増加傾向にあるなか、市民の生命・身体を守る不可欠な事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	令和７年中は過去最多の２０，４０８件の救急出動で１６，２７４人を搬送しており、消防の責務を果たしている。高齢化の進展により今後も救急需要は増加すると見込まれる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	高齢化の進展により今後も救急需要は増加すると見込まれることから、救急業務に対するコストは増加すると見込まれる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	なし。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	救急自動車の整備については、日常点検や車検などにより不具合箇所の発見と修繕に努めてきたが、救急出動の増加で車両稼働率が上がり負荷がかかったため故障が多く、救急体制の維持に苦心した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	・増加する救急需要に対応できるよう救急体制の強化に努める。 ・救急自動車を適切に維持管理することで故障を未然に防ぎ、救急車自動車の稼働台数を維持する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	4101	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	議会事務局	課所名	議事課	担当名	倉田	連絡先	3703	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	議員報酬費			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	内部管理		
根拠法令	地方自治法203条、203条の2、地方公務員等共済組合法施行規則及び地方公務員等共済組合法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正										
事業内容	議員定数３２人に係る人件費等										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.32	2,720,000	0.32	2,752,000	0.32	2,784,000	0.32	2,880,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.32	2,720,000	0.32	2,752,000	0.32	2,784,000	0.32	2,880,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	389,758,453		418,918,000		393,686,184		416,970,000	
		合計B（①～④）	389,758,453		418,918,000		393,686,184		416,970,000	
	総事業費合計（A+B）		392,478,453		421,670,000		396,470,184		419,850,000	
	事業費が増減した理由		主に期末手当の支給率が増加した一方、議員共済給付費負担金（旧制度の議員年金に係る地方公共団体の負担金）が減少したことによる							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果指標	議員定数		目標	32	32	32	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
成果指標の説明	議員定数		実績	32	32	32		

事業の実績	条例・通知に基づき、議員報酬等の支払事務を適正に行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	－		委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	－		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	－			
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	－			
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし
上記に対する措置等	なし
事業を実施した上での課題等	事務に誤りが無いよう、適正に遂行していく。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	現行の条例等に則り、適正に事務を進める。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	条例等の改正に則り、適正に事務を進める。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	4101	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	議会事務局	課所名	議事課	担当名	倉田	連絡先	3703	事業開始年度	S42	事業終期年度	－
事業名	広報活動費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	－
事業内容	・ホームページによる情報提供 ・議会中継による情報提供 ・議会報（こしがや市議会だより）による情報提供

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.79	15,215,000	2.01	17,286,000	2.01	17,487,000	2.01	18,090,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.79	15,215,000	2.01	17,286,000	2.01	17,487,000	2.01	18,090,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	7,798,245		8,430,000		7,675,621		9,070,000	
		合計B（①～④）	7,798,245		8,430,000		7,675,621		9,070,000	
	総事業費合計（A+B）		23,013,245		25,716,000		25,162,621		27,160,000	
	事業費が増減した理由		主に議会運営委員会録画中継開始に伴う費用の増などによる							

成果	成果指標	議会ホームページのアクセス件数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	議会ホームページのアクセス件数	目標	23000	23000	23000	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	31585	26504	24744		

事業の実績	市民の関心が深い請願があったことなどから、令和５年度は特にホームページのアクセス件数が増加した。 それ以降はほぼ横ばいとなっており、いずれも目標値は超えている。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市民に市議会への理解と関心を深めていただくため、また、すべての市民に対して議会に関する情報提供を行うため必要である。また、市議会が主体となって実施することが妥当である。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	システムのメンテナンスなど、技術的なフォロー
	民間との連携	－		他市事例	あり　調査中
有効性	事業目的達成への繋がり	○	全ての市民にニーズ対応するため、見やすく親しみやすいホームページ、議会報の作成を心掛けるなど、事業成果の向上に努めており、市民に市議会への理解と関心を深めていただくという目的達成につながっていると考えている。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	紙での議会報作成に加え、ホームページや議会中継の充実を図っている。全ての世代に見やすく親しみやすい広報活動を行う上で、コストも事業の成果に見合うものであると考えている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	市民に市議会への理解と関心を深めていただけるよう、議会ホームページ、議会中継、議会だよりについて、より見やすく親しみやすい紙面づくりや情報提供ができるよう、引き続き改善を図っていくことが必要と考えている。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	より市民に市議会への理解と関心を深めていただけるよう、引き続き改善を図っていくことが必要である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	より市民に市議会への理解と関心を深めていただけるよう、広報・図書室協議会にて協議を行う。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	4101	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	議会事務局	課所名	議事課	担当名	倉田	連絡先	3703	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	政務活動費			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	地方自治法第100条第14項から16項
事業内容	議員の調査研究活動の一層の充実を図るため、会派及び議員に対し政務活動費を交付する

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.80	6,800,000	0.50	4,300,000	0.50	4,350,000	0.50	4,500,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.80	6,800,000	0.50	4,300,000	0.50	4,350,000	0.50	4,500,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	20,265,293		30,720,000		21,499,926		30,720,000	
		合計B（①～④）	20,265,293		30,720,000		21,499,926		30,720,000	
	総事業費合計（A+B）		27,065,293		35,020,000		25,849,926		35,220,000	
	事業費が増減した理由		適正な運用と透明性の確保のため、令和５年度に運用マニュアル（手引き）の改正を行い、按分割合などを適用するなど運用が変わったため決算額が減少したが、その後運用方法の整理を行い、執行率が増加した。							

成果	成果指標	執行率		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	会派等によって政務活動の内容が異なるため執行率のみで成果を判断しにくいが、他に適当な数値が無いため執行率を指標とする	目標	80.0%	80.0%	80.0%	B	目標を80%程度達成した
			実績	46.4%	66.0%	71.8%		

事業の実績	議員の調査研究活動の一層の充実を図るため支給されるものであり、市民の代表者たる議員の活動の一助となっている。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	議員の調査研究に資するために必要な経費である	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	議員の調査研究に資するために必要な経費である		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	議員の調査研究に資するために必要な経費の一部であり、運用マニュアル（手引き）に従い厳正な使用が求められるほか、実費弁償となり残金を市に返金するためコストに見合う成果となる		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	
上記に対する措置等	
事業を実施した上での課題等	適正な運用と透明性の確保に努めるため運用マニュアルを厳格化したが、詳細な部分では確認事項が生じやすく、運用しにくい場面がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	適正な運用と透明性の確保に努める一方、議員の研究活動を円滑に行えるようにするため、運用マニュアルの更なる改正を行う。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	適正な運用と透明性の確保がされていることを前提に、議会運営委員会等で運用マニュアル（手引き）の改善等を協議し	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5101	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	教育総務課	担当名	菅野	連絡先	2344	事業開始年度	H1	事業終期年度	－
事業名	幼稚園振興事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市私立幼稚園振興補助金交付要綱
事業内容	幼児教育の振興及び環境向上並びに教職員の育成を図るため、市内私立幼稚園、認定こども園（教育部分）に対し、教具・教材・図書・環境整備等に要する経費の一部を補助する。また、教職員の育成に資する研修会・研究会に要する経費の一部を補助する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.22	1,870,000	0.22	1,892,000	0.64	5,568,000	0.64	5,760,000
		②会計年度任用職員	0.10	400,000	0.10	400,000	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.32	2,270,000	0.32	2,292,000	0.64	5,568,000	0.64	5,760,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	25,666,900		30,000,000		24,875,100		29,000,000	
		合計B（①～④）	25,666,900		30,000,000		24,875,100		29,000,000	
	総事業費合計（A+B）		27,936,900		32,292,000		30,443,100		34,760,000	
	事業費が増減した理由		補助金限度額の算定基準となる園児数の減少に伴い補助金の園児割額が減少するため。							

成果			R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果指標							
成果指標の説明	補助対象の市内私立幼稚園（認定こども園1号認定を含む）園数	目標	28園	28園	28園	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
		実績	27園	28園	28園		

事業の実績	幼児教育の振興及び環境向上並びに教職員の育成を図るため、市内全私立幼稚園（18園）及び認定こども園（10園）を対象に、教具・教材・図書・環境整備等に要する経費の一部を補助、また、教職員の育成に資する研修会・研究会に要する経費の一部を補助した。 補助実施額：R5年度 25,959,300円、R6年度 25,666,900円、R7年度 24,875,100円

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	本市には公立幼稚園がないことから、本市の幼児教育環境を充実させるためには、私立幼稚園及び認定こども園（教育部分）における環境整備や教職員の資質向上が欠かせず、本市が実施する事業として必要である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	△		他市事例	－
有効性	事業目的達成への繋がり	○	振興補助金の成果について、実績報告において写真の添付を求めるほか、R4年度からは実地検査を実施するなど、事業の効果内容を具体的に把握し、交付した補助金が適正かつ効果的に活用されるよう努めている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	提出を求める書類等については、園への事前説明を徹底することにより、事務の効率化に努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	対象となる補助事業については、教具・教材・図書から設備修繕工事、更に教職員の育成に資する研修会・研究会まで多岐にわたることから、交付事務に相当の業務量を要している。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	本市に公立幼稚園がないことから、本市の幼児教育の振興のため、私立幼稚園及び認定こども園（教育部分）に対する補助は必要と考えるが、補助対象事業の精査や交付手続きにおいて事務を整理する必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	R4年度から実施している実地検査方法の検証を含め、交付手続き事務の整理に努める。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5102	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	生涯学習課	担当名	野中	連絡先	4324	事業開始年度	S54	事業終期年度	－
事業名	コミュニティセンター管理事業			事業の実施方法	指定管理			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	越谷コミユニテイセンター条例、越谷コミュニティセンター条例施行規則
事業内容	指定管理者制度の適正な運用を図り、効率的・効果的な経営によるサービス向上に努めるとともに、様々な分野における優れた芸術文化に接する機会を提供する。また、快適な施設環境を確保するため、施設の修繕・改修等を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.89	7,565,000	0.89	7,654,000	0.79	6,873,000	0.79	7,110,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.89	7,565,000	0.89	7,654,000	0.79	6,873,000	0.79	7,110,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	107,837,335		141,090,000		128,246,201		107,590,000	
		④一般財源	528,309,362		509,720,000		498,501,751		534,720,000	
		合計B（①～④）	636,146,697		650,810,000		626,747,952		642,310,000	
	総事業費合計（A+B）		643,711,697		658,464,000		633,620,952		649,420,000	
	事業費が増減した理由		毎年の人件費上昇に伴い、運営委託料は増加しているが、令和６年度については、大規模な施設工事を実施したため、全体的な事業費が増加した。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	利用者アンケートにおける「満足」以上の割合	目標	90.0%	90.0%	90.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	【指標の定義】利用者ｱﾝｹｰﾄにおける「満足」以上の割合 【算出式】「満足」以上を選択した数÷ｱﾝｹｰﾄ回収数	実績	94.6%	94.7%	92.4%		

事業の実績	コミュニティセンター及び南部図書室利用者の年間利用者数の合計。コミュニティセンターの鑑賞型事業では、各世代を対象に幅広いニーズに応えるべく、多彩なジャンルの公演を実施した。また、市民参加型事業では、様々な年代の方々が参加できるステージ企画・講座を実施した。南部図書室では、利用者の新規開拓や図書への興味関心を深めてもらうことを目的とした事業を実施した。今後も、利用者が安全に安心して施設を利用できるよう利用者ニーズの収集・把握に努め、改善を行い適切な施設の管理運営を行う。 実績　→　R5年度利用者数678,027人　　R6年度利用者数745,128人　　R7年度利用者数760,239人

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市の基幹施設であり、文化芸術分野の発信地としての役割を担っており、必要不可欠な施設である。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	管理運営委託済み
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	現在、令和６年～８年の３年間で指定管理を継続中。平成18年度から指定管理制度を実施し、現在は公益財団法人越谷市施設管理公社が管理運営を行っている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	越谷コミュニティセンターの整備事業が開始されることから、修繕や備品等の購入は、必要最小限に抑える。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	施設管理については、開館から46年が経過し、様々な個所の老朽化が顕著ではあるが、今後も計画的に保守点検や修繕等を実施し、指定管理者への管理体制の精度を上げることを目的に、施設に特化した評価項目等を加えた独自の評価表を作成することを検討する。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	越谷コミュニティセンターは、市民の文化活動の拠点施設として、市民文化の向上と地域文化の振興に寄与することを目的として、多種多様な事業を開催すると共に、芸術文化等に触れる機会の場として幅広い年代の方に利用されている。今後も、施設の安全かつ適切な維持管理に努めるとともに、利用者の意見や要望を真摯に受け止め、これからも施設が文化活動の拠点施設として市民から愛される施設となるよう、これまでの実績に基づき培ってきたノウハウを活かした魅力的な事業展開を図る。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	市民主催による発表の機会の提供や、優れた舞台芸術活動等をサポートし、今後更なる利用者数の増加に向けて、より充実した公演やイベント等を開催し、利用者の満足度を高める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5102	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	生涯学習課	担当名	新井	連絡先	4322	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	各種学級・講座開催事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	社会教育法第２２条（公民館の事業）
事業内容	市民が、それぞれの興味や関心に応じて、生涯にわたって主体的・継続的に学習活動を行うことができるよう、各種学級・講座を開催し、学習機会の充実を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	23.40	198,900,000	23.40	201,240,000	22.69	197,403,000	22.69	204,210,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	23.40	198,900,000	23.40	201,240,000	22.69	197,403,000	22.69	204,210,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	7,099,614		9,200,000		7,082,356		8,270,000	
		合計B（①～④）	7,099,614		9,200,000		7,082,356		8,270,000	
	総事業費合計（A+B）		205,999,614		210,440,000		204,485,356		212,480,000	
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	市が主催する各種学級・講座の参加者数	目標	38,000人	38,000人	38,000人	C	目標を50%程度達成した
	成果指標の説明	市が主催する各種学級・講座の参加者について、年間３万８，０００人を目標とする。	実績	27,543人	26,844人	27,837人		

事業の実績	生涯学習の拠点施設である公民館を中心に、市民を対象としてライフステージ・ライフスタイルに応じた各種学級・講座を開催した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	公民館における各種学級・講座開催事業は、社会教育法に基づき実施する事業であり、生涯学習を通じた学習活動を推進するための施策である。少子高齢化・国際化などの急激な社会変化の中、多様化する学習ニーズを的確に把握し、あらゆる世代に参加いただけるよう実施する必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	市民が、それぞれの興味や関心に応じて生涯にわたって、主体的・継続的に学習活動を行うことができるようになり、市民の学習ニーズに応じた学習活動の充実に貢献できる。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	市職員（教員を含む）や県の出前講座、地域の人材等、費用のかからない講師を活用することにより、コストを抑えて実施できるよう努めている。また、使用する材料等の費用は参加者負担とし、受益者負担の適正化に努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	青年期事業への参加者が少ないため、引き続き講座内容や開催方法等を工夫していく必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	生涯学習の拠点施設である公民館を中心に、ライフステージ・ライフスタイルに対応した各種学級・講座を開催し、多くの市民が参加した。また、越谷市生涯学習審議会において各種事業の協議を行うなど、一層充実した事業が展開できるよう取り組んでいる。青年期事業への参加者が少ないことに対しては、講座内容の工夫等について継続的に取り組んでいく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	各地区公民館運営協力委員会や生涯学習審議会の意見を参考に、より一層の事業内容の充実に取り組み、参加者数の増加を図る。また、青年期事業の参加者が少しでも増加するよう、さらなる周知に取り組むとともに、アンケート結果等を参考に若者の興味・関心を引くような講座内容の企画に努める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5102	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	生涯学習課	担当名	新井	連絡先	4322	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	生涯学習推進事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	教育基本法第３条
事業内容	いつでも・どこでも・だれでも主体的に学習できるよう、市民と協働し、市民の学習ニーズに合わせた生涯学習の環境づくりを行うことを目的として、生涯学習メニュー「TRY」や生涯学習クラブ・サークル・団体ガイドを発行して学習情報の提供に努めるとともに、参加体験型事業である生涯学習フェスティバルを市民組織との共催により実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.02	8,670,000	1.02	8,772,000	1.07	9,309,000	1.07	9,630,000
		②会計年度任用職員	0.13	520,000		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.15	9,190,000	1.02	8,772,000	1.07	9,309,000	1.07	9,630,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	2,763,766		4,140,000		3,655,136		2,430,000	
		合計B（①～④）	2,763,766		4,140,000		3,655,136		2,430,000	
	総事業費合計（A+B）		11,953,766		12,912,000		12,964,136		12,060,000	
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	生涯学習関係団体と連携した事業数	目標	92事業	92事業	92事業	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	生涯学習関係団体と連携した事業について、令和元年度までの実績を踏まえ、現状を維持することを目標としている。	実績	94事業	89事業	97事業		

事業の実績

広く市民に生涯学習情報を提供するため、生涯学習メニュー「TRY」および生涯学習クラブ・サークル・団体ガイドを発行した。また、子どもから高齢者までのあらゆる世代に学びのきっかけづくりを提供するとともに、生涯を通じて学ぶことの楽しさを市民に啓発するため、参加体験型事業である生涯学習フェスティバルを実施した。

1. 生涯学習メニュー「TRY」（広報こしがや6月号・9月号・12月号に折込み）
   発行部数　120,000部（6月・12月）、125,000部（9月）
2. 生涯学習フェスティバル（会場：中央市民会館）　参加者数　延べ2,388人
3. 生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド（市内公共施設等で配付）　発行部数　1,500部
4. 生涯学習リーダーバンク（市内公共施設等で配付）　発行部数　1,100部

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	価値観やライフスタイルの多様化を背景として多様化する学習ニーズに適切に対応する必要がある中、生涯学習フェスティバルは、市民が主体的に学び、学んだ成果を地域社会に活かす環境づくりを推進する取り組みとして意義のある事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	生涯学習フェスティバルは市民との協働により実施しており、市民ボランティアの参加も多いことから、継続して実施することで、学んだ成果を地域社会に活かす循環型生涯学習社会の推進につながる。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	生涯学習フェスティバルにおいては、市民ボランティアの活用や大学生の協力を得ることにより、運営にかかる費用を抑えるよう努めている。また、令和６年度から、体験に係る材料費の一部を参加者に負担してもらうこととしている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-
上記に対する措置等	-
事業を実施した上での課題等	市民団体や市民ボランティアの高齢化・人数の減少により、イベントの開催規模や質を保つために、事業内容や講師選定の工夫が必要である。TRYを年2回から年3回の発行にしたことで、市民の目に触れる機会は増えたが、ホームページやSNS等を積極的に活用し、今後も幅広い世代へのイベント情報の発信力を強化していく必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	参加体験型の事業である「生涯学習フェスティバル」を開催し、子どもから高齢者までのあらゆる世代に学びのきっかけづくりを提供した。年間7回開催した会議や開催に向けた準備に市民団体が意欲的に参加したほか、高校生や大学生をはじめ多くの市民が当日ボランティアとして参加するなど、市民が主体となって生涯学習活動に参加する環境をつくり、学んだ成果を地域社会に活かす生涯学習社会の推進を図ることができた。今後は、多様化する学習ニーズや事業における課題等を踏まえ、事業内容や運営方法について検討していく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後、ますます多様化する学習ニーズを的確に捉え、市民一人ひとりが主体的に学習できるよう、学習機会の充実と豊かな学習環境づくりを図る。生涯学習フェスティバルにおいては、市内高校や大学を含めた幅広い市民にボランティア参加を呼びかけるとともに、運営に協力いただく市民組織の活動を支援するほか、事業内容等について検討し、市民にとって有意義なイベントとなるよう取り組む。引き続き、市民が学習成果を地域社会の活性化に活かすことができるような循環型生涯学習社会を推進していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5102	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	生涯学習課	担当名	堤	連絡先	内線4325	事業開始年度	S45	事業終期年度	－
事業名	市民文化祭開催事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	－
事業内容	本市における芸術文化の推進を図るため、市民と連携して市民文化祭を開催し、文化活動の成果発表の場を提供する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.40	3,400,000	0.40	3,440,000	0.35	3,045,000	0.35	3,150,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.40	3,400,000	0.40	3,440,000	0.35	3,045,000	0.35	3,150,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	2,239,917		2,500,000		2,137,369		2,500,000	
		合計B（①～④）	2,239,917		2,500,000		2,137,369		2,500,000	
	総事業費合計（A+B）		5,639,917		5,940,000		5,182,369		5,650,000	
	事業費が増減した理由									

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	越谷市民文化祭の参加者数	目標	14,000人	14,500人	15,000人	C	目標を50%程度達成した
	成果指標の説明	出演・出品者および来場者について、令和7年度時点で年間15,000人を目標とする。	実績	7,051人	6,983人	7,490人		

事業の実績	芸術文化活動の拠点施設である越谷コミュニティセンターを会場として、ホール舞台におけるステージ発表や展示スペースにおける作品出品を行うことにより、芸術文化に親しむ市民の日頃の成果発表の場であることはもとより、多くの市民に鑑賞いただく機会を提供することができた。また、前年度より実績値が増加したことから、本市における芸術文化活動の推進を図るという事業目的が達成された。 【参加者（出演・出品）】91団体・18個人の合計1,835人　【来場者数】のべ5,655人（4日間）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	文化に親しむ市民の成果発表の場として、本市の芸術文化活動の推進を図るため必要不可欠な事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	あり　吉川市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	事業の遂行にあたり、市民で実行委員会を組織し、企画・運営から市民と行政が連携を図りつつ、協働で事業を開催しており、多様化する市民ニーズを踏まえ、本市の芸術文化活動の推進に向けて取り組んでいる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	事業開催後の実行委員会にて挙がった反省点を踏まえ、次年度開催に向けて事業内容の改善を図っている。また、文化に親しむ市民の成果発表の場という事業趣旨に加え、出演・出品を希望する全ての市民を参加対象としていることから、本来は受益者負担を求める事業ではないと考えるが、実費負担を伴う事業内容を中心に受益者負担については検討を進める。なお、委託料については、毎年度委託内容を精査しつつ、算出している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	市内文化団体の高齢化に伴う会員数減少に加え、コロナ禍の影響に伴う団体活動の縮小等を受け、総じて参加者が減少している。本市における芸術文化活動の推進を図るため、15歳未満も一部参加可能といった参加条件の緩和を含む事業の周知・広報に努め、参加者の増加を図る。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	芸術文化活動の推進を図るため、市民の文化活動の成果発表の場として開催される本事業は、実行委員会を組織し、市民と連携して企画・運営されている。一方、社会情勢の変化に伴い、日常生活も変化しつつある中で、本市における芸術文化活動の推進のみならず、芸術文化活動そのものの活性化の一助となるよう、引き続き、実行委員会において事業運営を検討する必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和4年度に実施した市政世論調査の結果も踏まえ、「特に理由はないが市が主催する芸術文化事業に参加（観覧・鑑賞）したことがない方」にも、興味・関心を持ってもらえるような参加（観覧・鑑賞）の場となるように、R8年度から参加募集に特化したポスター作成や参加募集の電子申請導入などを行い、事業開催と合わせて参加者募集の周知・広報を図り、参加者の増加に努め、本市における芸術文化活動そのものの活性化に繋げる。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5102	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	生涯学習課	担当名	菊池	連絡先	4324	事業開始年度	S60	事業終期年度	
事業名	伝統芸術文化振興事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	―
事業内容	古くから伝わる伝統文化を鑑賞する機会や発表・体験の場を提供し、特色ある地域文化の振興と普及に努める。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.81	6,885,000	0.81	6,966,000	0.75	6,525,000	0.75	6,750,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.81	6,885,000	0.81	6,966,000	0.75	6,525,000	0.75	6,750,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	1,243,500		1,600,000		1,592,000		1,600,000	
		④一般財源	4,468,395		4,220,000		4,022,200		4,360,000	
		合計B（①～④）	5,711,895		5,820,000		5,614,200		5,960,000	
	総事業費合計（A+B）		12,596,895		12,786,000		12,139,200		12,710,000	
	事業費が増減した理由		人件費の減少による。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	伝統芸術文化振興事業満足度	目標	90.0%	90.0%	90.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	こしがや薪能・こしがや能楽の会・越谷市郷土芸能祭・市民能楽養成事業・郷土芸能体験教室のアンケートにて、「大変満足」、「満足」に類する回答をした人数の割合	実績	87.3%	84.3%	87.6%		

事業の実績

こしがや薪能、こしがや能楽の会、越谷市郷土芸能祭、能楽体験事業、郷土芸能体験教室を開催し、特色ある地域文化の振興と普及に取り組んだ。
・各事業来場者数（体験型事業の参加者数を含む）　：R7 1,955人　R6 1,682人　R5 1,806人
・出演者数（こしがや能楽の会、越谷市郷土芸能祭）：R7 279人　R6 249人　R5 244人

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	全国でも少ない、県内唯一の屋外能舞台を持つこしがや能楽堂で市民に優れた能公演を開催する等、世代を超えて受け継がれてきた芸能を鑑賞・体験する機会を提供しており、特色ある地域文化を振興し、普及させるうえで必要な事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	公演・体験型事業ともに全体として、一定の来場者や参加者があること、アンケート結果でも満足度が高いことから、特色ある地域文化や伝統文化に触れられることができる身近な機会として有効な事業であるが、一部事業において来場者の減少がみられることから、事業内容の改善を図る必要がある。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	物価高騰により全体コストの上昇が見込まれることから、受益者負担の見直しを検討する必要がある。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-
上記に対する措置等	-
事業を実施した上での課題等	特に子どもや若者を中心とした参加者を増やし、伝統芸能の次世代の担い手育成につなげることができるよう、事業の更なる改善を図る必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	参加者の満足度は非常に高く、事業の内容は現時点では十分なものではある。一方で次世代の担い手育成、壮年代以下への文化の振興と普及については今後の課題として掲げておく必要がある。また、こしがや薪能においては、他市区町村の同様の公演、物価等を考慮しながら、入場料の見直しも視野に入れる必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	関係団体等により構成される実行委員会が運営する「こしがや能楽の会」および「越谷市郷土芸能祭」については、市民への発表の場の提供にとどまらず、実行委員会内の自主的な発案による体験コーナーを展開し参加者の拡大を図る。また、各事業の周知や広報に勤め、引続き身近で特色ある地域文化や伝統文化に触れられる企画を提供する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5102	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	生涯学習課	担当名	新井	連絡先	4326	事業開始年度	S57	事業終期年度	
事業名	展覧会開催事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	－
事業内容	展覧会を開催し、市民にすぐれた作品の鑑賞及び発表の場を提供することにより、芸術文化活動の推進を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.63	5,355,000	0.63	5,418,000	0.52	4,524,000	0.52	4,680,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.63	5,355,000	0.63	5,418,000	0.52	4,524,000	0.52	4,680,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	274,000		300,000		254,000		300,000	
		④一般財源	3,242,263		3,410,000		3,093,025		3,380,000	
		合計B（①～④）	3,516,263		3,710,000		3,347,025		3,680,000	
	総事業費合計（A+B）		8,871,263		9,128,000		7,871,025		8,360,000	
	事業費が増減した理由		市美術展委託料における会場設営等委託料の縮減や報償費の縮減に伴い減額した。							

成果	成果指標	出品作品点数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	県展記念作品展と市展に出品された作品点数	目標	350点	350点	350点	B	目標を80%程度達成した
			実績	295点	328点	306点		

事業の実績	展覧会を開催し、市民に優れた作品の鑑賞及び発表の場を提供することにより、芸術文化活動の推進を図った。 第42回越谷市県展記念作品展　入場者数：1,238人 第24回越谷市美術展覧会（市展）：3,061人

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	芸術作品の制作や鑑賞は、市民の心の豊かさやうるおいをもたらすことから、県展記念作品展や市展は市民の文化的な活動の成果発表の場や鑑賞の重要な機会となっている。	委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲		
	民間との連携	○		他市事例	あり	春日部市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	各事業ごとに実施している来場者へのアンケート結果により、市民からの需要があり、有効である。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	各事業ごとに実施している来場者へのアンケートや実行委員会にて挙がった反省点を踏まえ、事業内容の改善を図っている。 また、市展の出品料については、出品者数の推移や他市の動向を踏まえ都度検討していく。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	出品者の高齢化が進んでいることから、改めて若年層に向けた事業の周知と出品の呼びかけを行い、出品者数の増加を図る必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	県展記念作品展、市展を開催し、芸術文化活動の活性化を図った。出品者の高齢化及び、応募者が減少していることから、現在まで行っている事業のＰＲに加えて、新たな広報媒体を活用した周知活動のなど、出品者、参加者増加に向けた取組を検討する必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	県展記念作品展や市展における学生の出品者数増加に向けた取り組みとして、引き続き市内高等学校等へ直接出向いての出品の呼びかけを行い、新たな出品者を呼び込む。 また、県展記念作品展や市展の事業自体を広く周知するため、ポスター等のデザインの見直しや掲示場所の見直しを図り、出品者、参加者の増加に努める。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5102	事業番号	07

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	生涯学習課	担当名	野中	連絡先	4324	事業開始年度	H5	事業終期年度	―
事業名	日本文化伝承の館運営事業			事業の実施方法	指定管理			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	越谷市日本文化伝承の館設置及び管理条例、越谷市日本文化伝承の館設置及び管理条例施行規則
事業内容	日本の伝統文化の振興と市民文化の向上及びコミュニティづくりの拠点施設として、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の適切な管理運営を行い、快適な施設環境の確保に努める。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.54	4,590,000	0.54	4,644,000	0.69	6,003,000	0.69	6,210,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.54	4,590,000	0.54	4,644,000	0.69	6,003,000	0.69	6,210,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	21,400,000		23,100,000		16,400,000			
		③その他の財源	3,811,629		3,410,000		4,776,966		3,410,000	
		④一般財源	68,909,039		61,060,000		58,224,870		61,622,000	
		合計B（①～④）	94,120,668		87,570,000		79,401,836		65,032,000	
	総事業費合計（A+B）		98,710,668		92,214,000		85,404,836		71,242,000	
	事業費が増減した理由		毎年の人件費上昇に伴い、運営委託料は増加しているが、毎年大規模な工事が少なくなっているため、全体の事業費は減少している。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	利用者アンケートにおける「満足」以上の割合	目標	90.0%	90.0%	90.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	【指標の定義】利用者ｱﾝｹｰﾄにおける「満足」以上の割合 【算出式】「満足」以上を選択した数÷ｱﾝｹｰﾄ回収数	実績	98.5%	98.8%	98.6%		

事業の実績	こしがや能楽堂の年間利用者数の合計。能楽堂では能楽をはじめとする日本の古典芸能や伝統文化を、より多くの市民の方々に体験や観賞をしていただくとともに、文化振興を図るため幅広い事業を実施した。利用件数の増加の理由については、昨年度、施設の改修工事により発生した施設の貸出中止期間が今年度は、施設数および期間ともに少なかったこと、また、収入額については、能舞台を利用した有料の催し物が増加したことが要因である。今後も継続して、法令等を遵守し、安心・安全な施設の管理運営を行う。 実績　→　R5年度利用者数17,594人　　R6年度利用者数16,553人　　R7年度利用者数17,110人

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市における文化芸術分野の発信地としての役割を担っており、必要不可欠な施設である。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	管理運営委託済み
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	現在、令和８年～１２年度の５年間で指定管理を継続中。平成１８年度から指定管理制度を実施し、現在は公益財団法人越谷市施設管理公社が管理運営を行っている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	今後も、施設の利用率拡大のため、茶道、華道、ヨガ等の利用者のほか、新たな活用策を模索しながら、活動の場を提供する。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	施設管理については、開館から33年が経過し、様々な個所の老朽化が顕著ではあるが、今後も計画的に保守点検や修繕等を実施し、指定管理者への管理体制の精度を上げることを目的に、施設に特化した評価項目等を加えた独自の評価表を作成することを検討する。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	能楽堂では、日本の伝統文化の振興と市民文化の向上及びコミュニティづくりの拠点施設として、多種多様な事業を開催するとともに、伝統文化や芸術文化に触れる機会の場として幅広い年代の方に利用されている。多くの市民に能楽をはじめとする日本古来の古典芸能や伝統芸能に触れる機会を提供するとともに、鑑賞型事業、市民参加型事業、利用促進事業、共催事業、後援事業などを実施し、本市における伝統文化の振興を図った。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	郷土芸能の後継者が減少傾向にある中、一方で郷土芸能を保存・継承するため、越谷市郷土芸能保存協会や市内能楽関係団体等の関係団体と連携し、引き続き市民が郷土芸能に関する興味・関心を抱き、愛着を育み、将来的な担い手を育てる契機となるような体験・学習の場の提供に努める。今後、更なる利用者数の増加に向けて、より充実した公演やイベント等を開催し、利用者の満足度を高める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5102	事業番号	08

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	生涯学習課	担当名	栗原	連絡先	4332	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	文化財普及事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	文化財保護法、越谷市文化財保護条例
事業内容	文化財や伝統文化に触れる機会を提供するとともに、文化財所有者・団体等の支援を行い、文化財の保存と活用を図る。 また、文化財調査・保存・活用事業の拠点となる郷土資料館のあり方について検討する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.01	8,585,000	1.01	8,686,000	1.17	10,179,000	1.17	10,530,000
		②会計年度任用職員	0.20	800,000	0.20	800,000	0.20	840,000	0.20	840,000
		合計A（①+②）	1.21	9,385,000	1.21	9,486,000	1.37	11,019,000	1.37	11,370,000
	事業費内訳	①国・県支出金	－		－		－		－	
		②市債	－		－		－		－	
		③その他の財源	－		－		－		－	
		④一般財源	4,358,699		2,940,000		2,557,515		4,710,000	
		合計B（①～④）	4,358,699		2,940,000		2,557,515		4,710,000	
	総事業費合計（A+B）		13,743,699		12,426,000		13,576,515		16,080,000	
	事業費が増減した理由		令和6年度は、令和4・5年度に開催した「市内小学校開校150周年記念展示」の内容をまとめた図録、及び令和5年度に実施している仏像修復工事の成果報告書を刊行したため。また、令和8年度は、文化財の保護と継承を図るため、令和8年度から指定文化財所有者・保存団体へ支給する文化財保存謝礼の増額を実施するため、令和7年度よりも増。							

成果	成果指標	文化財活用事業の参加者数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	文化財を知ってもらうために実施する事業への参加者数について、年間7,300人を目標とする。	目標	7,300	7,300	7,300	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	11,046	16,008	19,995		

事業の実績
・「蔦谷重三郎と江戸の本屋さん」をテーマとし、近世文学・文化などに関する講演会を開催し、235人の参加があった。 ・令和７年６月に新たに市指定文化財となった青い目の人形等の文化財について、中村家住宅及び科学技術体験センターで実物を展示するとともに、市役所エントランスホールで文化財を紹介するパネル展示を開催した。 このほか、文化財に関する展示３事業を実施し、合計5,868人の参加があり、令和６年度に比べ参加者数が2,969人増加した。 ・インターネットを活用した情報発信として、市域の歴史・文化財等についての話題を発信する「古民家だより」を掲載するとともに、文化財に関する企画展の展示パネル・配付資料を公開し、計6,627件のアクセスがあった。 ・文化財ボランティア活動では、市所有古文書の翻刻や発掘作業を行い、延べ30人が活動に参加した。 ・市民からの依頼を受け、市の歴史や文化財に関する講座の講師として職員を派遣した。 ・本市における郷土資料館のあり方を検討するため、市が所有する歴史資料などの整理として、旧荻島公民館で保存している民具類3,000点の整理を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が全国的な課題となっており、市内に所在する文化財が継承・公開されないことで、市民が市の歴史や文化を学ぶ機会だけでなく、将来における文化の向上・発展の機会が失われてしまう。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	－
	民間との連携	○		他市事例	なし　－
有効性	事業目的達成への繋がり	○	文化財活用事業の参加者数が目標値を超えている。講座等開催時にアンケートを実施してニーズを把握し、事業の企画運営に活用している。令和7年度事業参加者のうちアンケートに回答した97%が「参加してよかった」、94%が「また参加したい」と回答している。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	市ホームページを活用することで、講座等に足を運べない方にも幅広く文化財に係る情報を発信している。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	△			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	世代交代や経年劣化の進行等により、全国的に文化財の保存・維持管理、特に民俗行事の継承が困難となっていることから、文化財の保護と継承を図るため、文化財所有者への支援の充実を図る必要がある。また、本市における文化財の調査・保存・活用事業の拠点となる郷土資料館のあり方が課題となっていることから、今後も引き続き検討を進めていく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	文化財や伝統文化に触れる機会を提供するとともに、文化財所有者・団体等の支援を行うことで、文化財の保存と活用に努めており、今後も積み重ねていくことで、文化財の継承と将来における文化の向上・発展に繋がると考えられる。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	・引き続き文化財に触れて親しむ事業、わかりやすく適切な周知活動および文化財ボランティアの活動等の文化財活用事業を実施し、文化財の保護と歴史や文化に対する市民理解を深める場の提供に努めていく。また、市内に所在する指定文化財の修理等に係る費用の一部を補助するなど、文化財所有者の支援を行い、文化財の保護を図っていく。 ・世代交代や経年劣化の進行等により、全国的に文化財の保存・維持管理、特に民俗行事の継承が困難となっていることから、文化財の保護と継承を図るため、令和８年度から指定文化財所有者・保存団体へ支給する文化財保存謝礼の増額を実施する。 ・本市における文化財の調査・保存・活用事業の拠点となる郷土資料館の在り方が課題となっていることから、今後も引き続き検討を進めていく。 ・市内に所在する指定・登録文化財を紹介するリーフレットについて、令和５年３月刊行後に文化財に指定・登録された16件を加えた、新たなリーフレットを令和８年度に作成する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5102	事業番号	09

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	生涯学習課	担当名	栗原	連絡先	4332	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	文化財施設管理			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	文化財保護法、越谷市文化財保護条例
事業内容	市保存民家「大間野町旧中村家住宅」及び市指定文化財「旧東方村中村家住宅」の適切な施設管理を行い、後世に継承するとともに、公開・活用を通じて地域の歴史や文化に対する市民理解を深める。また、文化財資料保管庫として、旧荻島公民館の適切な施設管理を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.15	9,775,000	1.15	9,890,000	0.50	4,350,000	0.50	4,500,000
		②会計年度任用職員	4.00	16,000,000	4.80	19,200,000	4.80	20,160,000	4.80	20,160,000
		合計A（①+②）	5.15	25,775,000	5.95	29,090,000	5.30	24,510,000	5.30	24,660,000
	事業費内訳	①国・県支出金	－		－		－		－	
		②市債	－		－		－		－	
		③その他の財源	171,846		201,500		309,698		201,500	
		④一般財源	25,515,555		22,763,500		23,235,047		9,979,500	
		合計B（①～④）	25,687,401		22,965,000		23,544,745		10,181,000	
	総事業費合計（A+B）		51,462,401		52,055,000		48,054,745		34,841,000	
	事業費が増減した理由		令和6年度は大間野町旧中村家住宅主屋の不陸調整のための大規模工事を実施したため3年間で最も事業費が大きくなっている。令和7年度は中村家住宅の照明器具LED化工事・大間野町旧中村家住宅の主屋屋根漆喰修繕を行うとともに、令和6年度実施の不陸調整工事の報告書を刊行したため、令和8年度よりも事業費が大きくなっている。							

成果	成果指標	大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅の入館者数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	入館者減少傾向なため、コロナ流行前３年間（H29～R1）の入館者の平均人数を目標値とし、入館者増を目指す。	目標	5,513	5,513	5,513	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	5,593	6,662	6,987		

事業の実績

・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅の施設点検や修繕等を実施し、文化財建造物としての適切な保存に努めた。
・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅において、市民団体との協働により、伝統文化を体験する講座等18事業を実施し、1,954人の参加があった。
・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅における小学校社会科見学を計９校受け入れた。見学において、民具の使用体験や市内遺跡から出土した土器に触れる体験等を行い、文化財に親しみながら学習できるよう努めた。
・令和６年度の大間野町旧中村家住宅の主屋床の傾きを改善する工事の報告書を刊行した。
・旧荻島公民館の施設点検や修繕等を実施し、文化財資料保管庫としての適切な管理に努めた。
・旧荻島公民館を市内遺跡出土品や古文書の写真撮影場所として活用した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失・散逸が全国的な課題となっており、市所有の文化財建造物が継承・公開されないことで、市民が市の歴史や文化を学ぶ機会だけでなく、将来における文化の向上・発展の機会が失われてしまう。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	管理運営
	民間との連携	○		他市事例	あり　柏市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	適切な施設管理を行った上で文化財建造物としての特徴を生かした保存・公開を実施することにより、地域の歴史や文化に対する市民理解を深めることに繋がる。また、入館者への施設案内を通して来館者のニーズを聞取り、施設案内及び活用事業に活かしている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	△			
効率性	活動量の成果	○	木造家屋である古民家という施設の性質上、現代建築に比べ経年劣化が進行しやすいため、修繕箇所の増加を予測している。受益者負担については、令和7年度の全庁的な使用料の見直しに係る検討の中で、市内の歴史上価値の高い民家として市民から寄贈を受け、後世まで伝えるために整備したものであるという設置の趣旨や、近隣他市町の類似施設の入館料を考慮し、適正であると整理した。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅は、木造家屋である古民家という施設の性質上、現代建築に比べ経年劣化が進行しやすいため、計画的に修繕を行う必要がある。また、見学施設内に空調設備がないため、近年の猛暑により、見学者や事業参加者、施設管理職員の熱中症対策が必要である。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	適切な施設管理によって文化財建造物を保存・継承できている。また、入館者増に向けた展示事業の充実など、積極的に利活用の促進に取り組んだことで入館者数が増加傾向にあり、広く地域の歴史・文化に対する市民理解を深める機会を提供できている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅について、市民や学校、関係機関に対し、施設において可能な学習・体験活動について積極的に情報発信を行い、利活用の促進に努める。 ・文化財建造物としての特徴を活かした体験や学習機会の充実に努める。 ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅には古材を多く使用しており、さらなる老朽化が予想されるため、引き続き定期点検を行うとともに、計画的に修繕を実施する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5102	事業番号	10

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	生涯学習課	担当名	栗原	連絡先	4332	事業開始年度	H30	事業終期年度	－
事業名	デジタルアーカイブ事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	文化財保護法、越谷市文化財保護条例
事業内容	市の所有する知的資産をデジタル化して次世代まで活用できるように蓄積・保存することで後世に継承する。また、インターネット上で検索・閲覧・活用できるようにすることで社会的・文化的、経済的発展に繋げる。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.19	10,115,000	1.19	10,234,000	1.51	13,137,000	1.51	13,590,000
		②会計年度任用職員	1.10	4,400,000	1.10	4,400,000	1.10	4,620,000	1.10	4,620,000
		合計A（①+②）	2.29	14,515,000	2.29	14,634,000	2.61	17,757,000	2.61	18,210,000
	事業費内訳	①国・県支出金	－		－		－		－	
		②市債	－		－		－		－	
		③その他の財源	－		－		－		－	
		④一般財源	21,987,000		22,000,000		21,978,000		19,000,000	
		合計B（①～④）	21,987,000		22,000,000		21,978,000		19,000,000	
	総事業費合計（A+B）		36,502,000		36,634,000		39,735,000		37,210,000	
	事業費が増減した理由		市の所有資料のデジタル化を進めていることで、デジタル化した資料を公開するにあたっての確認作業に手間や人手がかかったため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	デジタルアーカイブのアクティブユーザー数	目標	39,600	39,600	39,600	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	デジタルアーカイブの利用者数（アクティブユーザー数）について、年間39,600人(R8.5運用開始からR7までの月平均×12)を目標とする。	実績	10,074	35,503	60,425		

事業の実績	・市所有資料32,464点をデジタル化し、市デジタルアーカイブに蓄積・保存した。 ・市デジタルアーカイブについて幅広く周知を図るため、SNS・広報こしがや・生涯学習メニューTRYでの周知や市内小中学校への情報提供等を行い、1,135,161件のアクセスがあった。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	デジタルアーカイブの構築・共有と活用の循環を持続的なものとし、その便益を国民のものとしていくことで、我が国の社会的、文化的、経済的発展につなげていくことが重要である（内閣府）とされている。また、モノやアナログ媒体の知的資産は経年劣化や自然災害により失われてしまうおそれがあることから、デジタル化して後世に継承していく必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	－
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	掲載資料の目録上に二次利用条件を明示しており、利用者が掲載資料を容易に活用できるよう工夫している。運用開始から令和8年3月末現在に至るまで、システムのアクセス数・アクティブユーザー数ともに増加している。システム上に利用者がアンケートや意見を電子申請で送ることのできるようにしており、ニーズの把握に努めている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	市デジタルアーカイブと国立国会図書館がシステム運用する国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」や国立公文書館デジタルアーカイブとの連携を行うことで、幅広いアクセスが可能となっている。今後システム運用及び市の知的資産を継続的にデジタル化してデジタルアーカイブ上に蓄積するための経費・人工が発生し続ける。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	デジタル化した資料を公開するにあたっての確認作業（公開非公開判断、目録情報の確認など）に人工が必要であり、デジタル化から公開までに時間がかかっている。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	市の所有する資料のデジタル化を進めることで、記録保存するとともに、デジタルアーカイブの内容充実と活用促進に努めたことで、多くの人がインターネット上で様々な資料を閲覧・検索・活用できる状態となっている。今後も継続していくことで、社会的・文化的、経済的発展に繋がると考えられる。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	・デジタルアーカイブの保守運用を行うとともに、生涯学習メニューTRYへの記事の掲載や市内小中学校への情報提供を行うなど、利活用の促進に努めていく。 ・市の所有する歴史資料等の知的資産は、公開する施設や機会が限られており、経年劣化や自然災害等により失われてしまうおそれがあることから、デジタル化を進め蓄積・保存するとともに、デジタルアーカイブに搭載して内容の充実を図っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5102	事業番号	11

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	生涯学習課	担当名	菟原	連絡先	4331	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	文化財調査事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		
根拠法令	文化財保護法、越谷市文化財保護条例										
事業内容	市内に所在する文化財を調査・把握し、保護と継承に努める。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.03	8,755,000	1.03	8,858,000	1.75	15,225,000	1.75	15,750,000
		②会計年度任用職員	2.40	9,600,000	2.70	10,800,000	2.70	11,340,000	2.70	11,340,000
		合計A（①+②）	3.43	18,355,000	3.73	19,658,000	4.45	26,565,000	4.45	27,090,000
	事業費内訳	①国・県支出金	50,310,000		104,300,000		63,150,000		62,100,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	19,368,058		34,480,000		49,824,015		75,220,000	
		合計B（①～④）	69,678,058		138,780,000		112,974,015		137,320,000	
	総事業費合計（A+B）		88,033,058		158,438,000		139,539,015		164,410,000	
	事業費が増減した理由		埋蔵文化財調査は区画整理事業や住宅建設等の開発事業の進捗に合わせて実施するため、調査面積には変動があり、現場条件（排土の場外搬出等）によっても事業費は変動する。令和7年度から西浦遺跡の発掘調査が開始となったため増。また、令和7年度は越ヶ谷秋まつりの令和元年度からの調査成果をまとめた報告書を刊行したため、令和6年度よりも事業費が大きくなっている。							

成果	成果指標	文化財調査件数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	市内に所在する指定・未指定の文化財の詳細を把握するための基礎調査の件数について、年間30件を目標とする。	目標	30	30	30	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	57	45	40		

事業の実績

・西大袋土地区画整理事業に伴い、大道遺跡において１地点約310㎡、西浦遺跡において１地点750㎡の発掘調査を行ったほか、過去の調査における出土品の接合・復元作業や図面作成作業を行った。
・西口遺跡について、令和５、６年度に発掘調査を行った10地点の発掘調査成果をまとめた報告書を刊行した。
・市内６地点において民間開発や公共事業に伴う埋蔵文化財所在確認のための試掘調査を実施した。その結果、柳町地内において、近世の越ヶ谷宿に関わる遺物を含む遺跡の存在が明らかとなり、「柳町遺跡」として周知した。
・大道遺跡および西浦遺跡の発掘調査成果を市民に周知するための現地説明会を実施し、計221名の参加があった。
・青い目の人形ほか４件を市指定文化財に指定した。
・令和８年１月に市指定無形民俗文化財に指定した越ヶ谷秋まつりについて、令和元年度からの調査をまとめた『越谷久伊豆神社例大祭の山車行事　越ヶ谷秋まつり　調査報告書』を刊行した。
・石造物調査として、市内13地区のうち、越ヶ谷地区の石造物所在確認調査を行った。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が全国的な課題となっており、保存のために必要な措置を講じるためには、未指定を含めた市域の文化財を調査・把握することが必要であり、市域全体を対象とした調査活動を民間企業が主体的に実施することは難しい。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	－
	民間との連携	△		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	文化財は代替物の無いものであり、調査によってその内容を把握することで次世代に継承することが出来ている。調査成果を報告書として刊行し市民に還元することにより、事業目的の達成につながっている。埋蔵文化財調査は法の規定により実施している。その他の調査は市民からの問い合わせ等を契機に着手していることから、ニーズに沿ったものとなっている。調査テーマ毎に実施方法の見直しを行っている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	文化財の類型は多種多様であるが、職員で対応可能なものは自前で調査を実施している。専門機材が無かったり、専門分野が異なるため自前での調査が困難なものは委託を行い効率化を図っている。コストの増減については、調査テーマによって専門機関への委託などが必要となることから、年度毎の増減があるものと予測している。調査成果をまとめた報告書を刊行し販売することで、調査成果を市民に還元するとともに、受益と負担の適正化を図っている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が全国的な課題となっており、保存のために必要な措置を講じるためには、未指定を含めた市域の文化財を調査・把握することが必要であるものの、無数に存在すると考えられる市域の文化財について、消滅の危機に瀕してるなど、その文化財が置かれている状況を把握することは困難であり、また、社会状況等によっても文化財として捉える対象が広がるため、文化財に関する情報を把握することの困難さを認識した。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	今まで市として把握していなかった遺跡や文化財等を把握したことで、万が一その文化財が滅失等してもその所在等情報について情報提供をすることが可能となった。また、様々な文化財を対象とした調査に着手し、その一部については成果をまとめた報告書を刊行していることから、調査成果を市民に還元するとともに、将来的にわたり調査成果を記録保存することができている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	・西大袋土地区画整理事業は、計画変更により終了時期が令和18年度末まで延長となった。工事については令和10年度までに概ね完了することを目標としているため、工事とも関連する大道遺跡・西浦遺跡の発掘調査については、事業計画にあわせて終了できるよう、引き続き適切に進捗管理を行い、計画的に調査を進める。 ・柳町遺跡において、令和８年度に個人住宅の建設が予定されているため、工事により遺跡が破壊される部分について事前に発掘作業を行うとともに、整理作業を進める。 ・市内に所在する石造物や古文書、市内に継承される民俗行事等の未指定を含む文化財は、社会状況の変化等により失われるおそれがあることから、計画的に調査を行い、詳細の把握に努めていく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5103	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	生涯学習課	担当名	小野田	連絡先	961-7171	事業開始年度	H13	事業終期年度	－
事業名	科学技術体験センター管理運営事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例、越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例施行規則
事業内容	多くの市民が科学技術に興味・関心を持ち、未来を担う創造性豊かな人材の育成をすることができるよう、ライフステージにあわせた特色のある科学技術体験事業を実施するとともに、安全に利用できるよう施設の適正な管理運営に努める。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	3.56	30,260,000	3.56	30,616,000	2.28	19,836,000	2.28	20,520,000
		②会計年度任用職員	8.58	34,320,000	8.58	34,320,000	10.21	42,882,000	10.21	42,882,000
		合計A（①＋②）	12.14	64,580,000	12.14	64,936,000	12.49	62,718,000	12.49	63,402,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	359,390		220,000		484,050		230,000	
		④一般財源	97,992,309		102,030,000		98,661,935		106,763,000	
		合計B（①～④）	98,351,699		102,250,000		99,145,985		106,993,000	
	総事業費合計（A+B）		162,931,699		167,186,000		161,863,985		170,395,000	
	事業費が増減した理由		管理運営業務の一部を委託しているところであるが人件費の高騰に伴う委託料の増が見られたため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	科学講座における新規事業の割合	目標	25.0%	25.0%	25.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	科学講座における新規事業の割合について、25%を目標とする。	実績	28.5%	25.6%	32.0%		

事業の実績	生涯学習関係事業　科学講座の実施状況】 R5年度 182事業（新規52事業）63,204人、R6年度 218事業（新規56事業）85,770人、R7年度 227事業（新規72事業）101,713人 年間入館者 令和5年度103,178人　令和6年度116,952人　令和7年度132,155人

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	理科離れを指摘されている状況の中、理科や科学に興味関心を持ってもらうための拠点として、子供から大人までを対象とした生涯学習施設として機能している。高い技術や科学的知見を有する民間事業者と連携協力して特別講座などを行っている。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	H22年度から管理運営の一部を委託
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	学校利用事業や毎日実施している科学実験・工作体験事業では、利用者アンケートを行い、満足度や今後希望する講座等の回答いただき、事業運営の参考にしている。また、何度来館しても新たな体験ができるよう、毎年事業内容の見直しを行っている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	幅広い年齢層に安価で様々な体験ができる施設として、多くの方に来館していただいている。また、企業の社会貢献活動やサイエンスボランティア、大学、高校などを活用することで、講師謝礼を安価に抑えている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	
上記に対する措置等	
事業を実施した上での課題等	県内の数少ない科学館の一つとして、日々変化する市民のニーズに応えられるよう、常に情報収集を行い、新しい科学講座等の開催準備が必要である。そのため館内利用者のアンケートを実施し回収率をより上げていくことが必要である。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	科学館の特性を生かした企画展の実施や、地域の団体や企業大学等と連携した講座を実施し、地域資源の活用に努めた。また、こども向け講座や親子講座などライフステージに合わせた講座を設定しこどもから大人まで科学に触れることのできる機会を増やした。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	・特別な支援を要する児童生徒への科学工作体験事業の充実を図る。 ・将来、教育に携わる大学生等にサイエンスショーや科学実験工作等の指導法啓発講座を実施。 ・地域資源をより活用し、学びの場であるとともに地域の方に学びの成果を発揮する場としても活用できるよう、講座の充実を 図る
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5103	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	生涯学習課	担当名	小野田	連絡先	961-7171	事業開始年度	H13	事業終期年度	
事業名	科学技術体験センター施設改修事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		
根拠法令	越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例、越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例施行規則										
事業内容	越谷市科学技術体験センターの適切な維持管理と快適な施設環境を提供するため修繕及び改修工事を行う。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.20	1,700,000	0.20	1,720,000	0.17	1,479,000	0.17	1,530,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.20	1,700,000	0.20	1,720,000	0.17	1,479,000	0.17	1,530,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債			4,500,000		2,100,000			
		③その他の財源	4,000,000		26,000,000		19,000,000		0	
		④一般財源	10,619,000		500,000		922,000		0	
		合計B（①～④）	14,619,000		31,000,000		22,022,000		0	
	総事業費合計（A+B）		16,319,000		32,720,000		23,501,000		1,530,000	
	事業費が増減した理由		各年度により改修等を要するものが異なり費用の増減が生じる。令和8年度については改修工事を要するものがなかったため予算額なし。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	科学講座における新規事業の割合	目標	25.0%	25.0%	25.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	科学講座における新規事業の割合について	実績	28.5%	25.6%	32.0%		

事業の実績

令和5年度実績　２階空調機更新工事　43,780,000円　地盤沈下改修工事（施設南、南東側）　9,900,000円　ベビーキープ等改修　1,210,000円
令和6年度実績　キュービクル改修工事　4,829,000円　　地盤沈下改修工事（施設北東、北側）　9,790,000円
令和7年度実績　施設照明改修のための設計委託　2,442,000円　　屋上雨漏り改修　19,580,000円
令和8年度予定　なし

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市民を中心とする利用者が施設を安全安心に利用する上で必要である。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	高い知見を要する設計など
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	必要な修繕箇所等の改修により施設の適切な維持管理ができている。		
	事業見直しの必要性	－			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	－			
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	
上記に対する措置等	
事業を実施した上での課題等	開所から25年が経過し、建物、設備等で改修、更新の時期を迎えている。利用者に安全、安心、快適な施設環境を提供するためには財政負担を伴う改修、修繕を要することとなる。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	高い知見を有する点検業者による定期的な建設物・設備等の点検と施設を日々利用している職員による現状把握の中で課題となっている修繕箇所等については予算化し適切な維持管理をしている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	必要な改修を要するものを把握し施設の維持管理にあたる
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5104	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	学校管理課	担当名	高木	連絡先	2363	事業開始年度	R4	事業終期年度	R7
事業名	屋内運動場空調設備設置事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	－
事業内容	小学校の屋内運動場における、体育授業や部活動、学校事業などの学校教育活動及び災害時に避難所となった際の暑熱対策を目的に空調設備を設置する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.17	1,445,000	0.17	1,462,000	0.15	1,305,000	0.00	0
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.17	1,445,000	0.17	1,462,000	0.15	1,305,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	927,876,000		1,519,500,000		1,170,035,900		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	0		0		0		0	
		合計B（①～④）	927,876,000		1,519,500,000		1,170,035,900		0	
	総事業費合計（A+B）		929,321,000		1,520,962,000		1,171,340,900		0	
	事業費が増減した理由		空調設備設置校増加のため（R6年度9校、R7年度10校）事業費が増加、R7年度事業終了により事業費0。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	設置した校数（%）	目標	33.0%	63.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	設置した小学校数／２７校（%）	実績	33.0%	63.0%	100.0%		

事業の実績	令和７年度は１０校の小学校に空調設備を設置した。学習環境の向上を図ることができた。 令和６年度空調設備設置校　小学校９校

評価

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市が主体となり空調設備を設置することで、屋内運動場での学校行事や部活動などの際の熱中症対策や、夏季に災害が発生した際の、避難所となった屋内運動場の暑さ対策に対応できた。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	設計、監理業務委託済
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	空調設備を設置することで、快適な学習環境を図ることができ、暑さ対策に有効な手段である。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	屋内運動場空調設備設置事業費は、緊急防災・減災事業債の活用により、市の財政負担の平準化ができる。 ランニングコストにおいては、エアコン設置後各学校のガス使用料金、維持管理費などを注視し維持管理計画を策定しなければならない。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	各学校の屋内運動場は老朽化しており、断熱効果を伴う工事が実施できない。大規模改修の際に実施する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	計画通りR7年度末に小学校27校の空調設備を設置完了した。

今後の方向性

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	休・廃止の方向で検討
次年度の取組内容	－
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5104	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	学校管理課	担当名	高木	連絡先	2363	事業開始年度	R4	事業終期年度	R7
事業名	屋内運動場等空調設備設置事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	－										
事業内容	中学校の屋内運動場、武道場における、体育授業や部活動、学校事業などの学校教育活動及び災害時に避難所となった際の暑熱対策を目的に空調設備を設置する。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.17	1,445,000	0.17	1,462,000	0.12	1,044,000	0.00	0
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.17	1,445,000	0.17	1,462,000	0.12	1,044,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	1,376,173,400		1,757,600,000		1,294,230,300		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	0		0		0		0	
		合計B（①～④）	1,376,173,400		1,757,600,000		1,294,230,300		0	
	総事業費合計（A+B）		1,377,618,400		1,759,062,000		1,295,274,300		0	
	事業費が増減した理由		空調設備設置校減少のため（R6年度8校、R7年度7校）事業費が減少、R7年度事業終了により事業費0。							

成果	成果指標	設置した校数（%）		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	設置した中学校数／１５校（%）	目標	0.0%	53.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	0.0%	53.0%	100.0%		

事業の実績	令和７年度は７校の中学校に空調設備を設置した。学習環境の向上を図ることができた。 令和６年度空調設備設置校　中学校８校

評価

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市が主体となり空調設備を設置することで、屋内運動場での学校行事や部活動などの際の熱中症対策や、夏季に災害が発生した際の、避難所となった屋内運動場の暑さ対策に対応できた。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	設計、監理業務委託済
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	空調設備を設置することで、快適な学習環境を図ることができ、暑さ対策に有効な手段である。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	屋内運動場空調設備設置事業費は、緊急防災・減災事業債の活用により、市の財政負担の平準化ができる。 ランニングコストにおいては、エアコン設置後各学校のガス使用料金、維持管理費などを注視し維持管理計画を策定しなければならない。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	各学校の屋内運動場は老朽化しており、断熱効果を伴う工事が実施できない。大規模改修の際に実施する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	計画通りR7年度末に中学校15校の空調設備を設置完了した。

今後の方向性

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	休・廃止の方向で検討	
次年度の取組内容	－	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5104	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	学校管理課	担当名	高木	連絡先	2363	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	仮設教室借上事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	－										
事業内容	仮設教室の賃貸借										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.02	170,000	0.02	172,000	0.02	174,000	0.02	180,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.02	170,000	0.02	172,000	0.02	174,000	0.02	180,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	323,581,104		317,010,000		316,981,104		273,390,000	
		合計B（①～④）	323,581,104		317,010,000		316,981,104		273,390,000	
	総事業費合計（A+B）		323,751,104		317,182,000		317,155,104		273,570,000	
	事業費が増減した理由		必要な仮設教室設を設置するため、リース期間の延長、終了により事業費の増減があるため。蒲生学園の開校に伴い、R8年3月で蒲生小学校（旧蒲生第二小学校）リース期間終了。							

成果	成果指標	借り上げ期間		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	借上げを行った期間の積み上げ 東越谷小、西方小、中央中、越ヶ谷小、明正小、大相模小、川柳小、蒲生小	目標	96か月	96か月	96か月	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	96か月	96か月	96か月		

事業の実績	必要な学習空間を確保するため、仮設教室のリース延長を行った。

評価

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	教室が不足した場合、児童・生徒の学習環境に影響を及ぼす。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	将来的には児童・生徒数が減少していくことが想定されることから、現在の教室不足解消のため、一定の期間、仮設教室を借上げる。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	児童生徒数が減少した際に、賃貸借契約を解消し解体することで、財産の保有面積を抑えることができる。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし
上記に対する措置等	なし
事業を実施した上での課題等	児童生徒数の減少に伴い、順次解体する予定だが、35人学級への移行や特別支援学級の新規設置など、新たなニーズに対応する必要があるため、解体時期の延長が見込まれる。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	児童生徒数の急激な増加に伴い、仮設教室を設置しているため必要な事業である。

今後の方向性

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	引き続き児童推計と空き教室状況を注視し、仮設校舎の建設・解体を進めていく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5104	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	学校管理課	担当名	土屋	連絡先	2362	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	学校活動運営事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	教育基本法、学校教育法
事業内容	市内小中学校44校の学校活動に支障のないよう、学級数、児童・生徒数を考慮して各学校へ予算を配分するとともに、共通経費の予算を一括で管理し、効率的かつ円滑的な学校運営を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.92	7,820,000	0.92	7,912,000	0.91	7,917,000	0.91	8,190,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.20	840,000	0.20	840,000
		合計A（①＋②）	0.92	7,820,000	0.92	7,912,000	1.11	8,757,000	1.11	9,030,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	263,386,150		267,060,000		260,322,421		278,200,000	
		合計B（①～④）	263,386,150		267,060,000		260,322,421		278,200,000	
	総事業費合計（A+B）		271,206,150		274,972,000		269,079,421		287,230,000	
	事業費が増減した理由		川柳小学校高学年棟供用開始のため、R7年度から事業費が増。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	－	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	－	実績	－	－	－		

事業の実績	市内小中学校44校の学校活動に支障のないよう、学級数、児童・生徒数を考慮して各学校へ予算を配分するとともに、共通経費の予算を一括で管理し、効率的かつ円滑的な学校運営を行った。

評価

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	市内小中学校44校の学校活動に支障のないよう効率的かつ円滑な学校運営を行う必要がある。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	物品処分
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	各学校への配分予算と共通経費の予算を一括で管理することで、より有効な予算の執行ができている。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	各学校への配分予算と共通経費の予算を一括で管理することで、より効率的な予算の執行ができている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	各校のニーズを把握、精査し対応する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	効率的かつ円滑的な学校運営のため今後も継続する必要がある。

今後の方向性

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き効率的かつ円滑的な学校運営のための取り組みを行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5104	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	学校管理課	担当名	高木	連絡先	2363	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	空調設備設置事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	－										
事業内容	ＰＦＩ事業により、小中学校の普通教室へのエアコンの設置し維持管理を行う。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.01	85,000	0.01	86,000	0.04	348,000	0.04	360,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.01	85,000	0.01	86,000	0.04	348,000	0.04	360,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	160,555,961		161,500,000		166,516,080		171,600,000	
		合計B（①～④）	160,555,961		161,500,000		166,516,080		171,600,000	
	総事業費合計（A+B）		160,640,961		161,586,000		166,864,080		171,960,000	
	事業費が増減した理由		川柳小学校高学年棟供用開始のため。							

成果	成果指標	維持管理を行った学校数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	設置後、維持管理を実施した件数	目標	44校	44校	44校	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	44校	44校	44校		
事業の実績	全ての小中学校の普通教室へのエアコンの設置は、完了している。現在はＰＦＩ事業者によりフィルター清掃などのメンテナンスを実施している。							

評価

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	民間資金を活用した手法である、ＰＦＩ方式を採用	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	ＰＦＩ事業者によりエアコンに関すること全て
	民間との連携	○		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	○	PFI事業として行っており、事業の拡充等は別事業として行う。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	財政支出の平準化が図れ、維持管理や使用エネルギーのモニタリングにより、ランニングコストが軽減できる。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし
上記に対する措置等	なし
事業を実施した上での課題等	ＰＦＩ事業でのエアコンの設置が完了しているが、エアコン未設置の特別教室、会議室がありこれらの教室へのエアコンの設置要望が多数ある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	エアコン設置事業は完了しており、維持管理も適切に実施されている。

今後の方向性

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続きエアコンの維持管理に努める
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5104	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	学校管理課	担当名	長妻	連絡先	2367	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	小学校施設改修事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	－
事業内容	経年による老朽化で施設・設備の機能が低下している状況を改善するため、緊急性の高いところから計画的に改善し、施設・設備の機能維持及び延命化を図るとともに、児童・教職員が安心して学校生活を送ることができる環境を確保する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.23	1,955,000	0.23	1,978,000	0.41	3,567,000	0.41	3,690,000
		②会計年度任用職員	0.23	920,000	0.23	920,000	0.14	588,000	0.14	588,000
		合計A（①＋②）	0.46	2,875,000	0.46	2,898,000	0.55	4,155,000	0.55	4,278,000
	事業費内訳	①国・県支出金	94,633,000		151,000,000		3,133,000		193,300,000	
		②市債	358,000,000		341,300,000		371,000,000		551,700,000	
		③その他の財源	0		198,900,000		0		0	
		④一般財源	491,192,379		252,050,000		427,452,000		329,330,000	
		合計B（①～④）	943,825,379		943,250,000		801,585,000		1,074,330,000	
	総事業費合計（A+B）		946,700,379		946,148,000		805,740,000		1,078,608,000	
	事業費が増減した理由		令和７年度減額：令和６年度に雨漏りの修繕（城ノ上小、蒲生南小等）を実施したが、令和７年度は実施しなかったため減額 令和８年度増額：蒲生小解体に伴う空調設備の移設による増額							

成果	成果指標	改修の対象となる学校数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	改修の対象となる学校数	目標	29校	29校	29校	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	29校	29校	29校		

事業の実績	緊急性の高いところから老朽箇所をに改善し、施設・設備の機能維持及び延命化を図った。

評価

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	公立学校施設・設備の安全な状態を維持する上で、必要な事業である。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	設計、土地鑑定委託済
	民間との連携	－		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	○	老朽箇所を改善することで、児童の学習環境を改善することができる。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	計画的な実施に努めている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし
上記に対する措置等	なし
事業を実施した上での課題等	緊急性の高いところから計画的に老朽箇所の改善を行う必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	学校施設の改修を適切に行うことができている。

今後の方向性

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	緊急性の高いところから計画的に老朽箇所の改善を行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5104	事業番号	07

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	学校管理課	担当名	河野	連絡先	2366	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	小学校施設管理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法定受託事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	教育基本法、学校教育法
事業内容	保守点検（電気主任技術者、エレベーター、機械警備、浄化槽等）及び清掃業務（貯水槽等）を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.26	2,210,000	0.26	2,236,000	0.36	3,132,000	0.36	3,240,000
		②会計年度任用職員	0.21	840,000	0.21	840,000	0.14	588,000	0.14	588,000
		合計A（①＋②）	0.47	3,050,000	0.47	3,076,000	0.50	3,720,000	0.50	3,828,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	868,187		700,000		877,068		700,000	
		④一般財源	398,562,019		356,720,000		405,511,003		442,030,000	
		合計B（①～④）	399,430,206		357,420,000		406,388,071		442,730,000	
	総事業費合計（A+B）		402,480,206		360,496,000		410,108,071		446,558,000	
	事業費が増減した理由		川柳小学校高学年棟供用開始のため 屋内運動場等の空調設備を設置したことによる光熱水費の増額							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	維持管理を行った学校数	目標	29校	29校	29校	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	維持管理を行った学校数	実績	29校	29校	29校		

事業の実績	小学校２９校にて、電気主任技術者委託、エレベーター保守管理委託、警備委託、施設定期検査委託、防火施設保守管理委託等を行うことにより、学校施設が適切かつ安全に管理され、良好な状態に維持された。

評価

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	公立学校施設・設備の適正かつ安全な状態を維持する上で、必要な事業である。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	「事業の実績」にある委託については委託済
	民間との連携	－		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	○	学校施設調査に関する学校からの要望を踏まえ維持管理業務を行うことで、児童の学習環境を改善することができる。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	定期的に発注方法や仕様の見直しを行い、事業の効率化に努めている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし
上記に対する措置等	なし
事業を実施した上での課題等	更なる効率化を図るため、発注方法の検討が必要である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	学校施設・設備の維持管理を適切に行うことができているが、発注方法等の工夫により事業の更なる効率化が図れるため検討が必要である。

今後の方向性

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	内容ごとに個別発注している業務について、包括委託の実現に向け検討する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5104	事業番号	08

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	学校管理課	担当名	吉越	連絡先	2364	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	図書整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	学校図書館法
事業内容	学校図書は、児童生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で学校教育上重要な役割を担っており、学校教育に欠くことのできない基礎的教材であることから、学校図書館の充実・活用を目的とし、小中学校全校（４４校）に予算を配分し、図書の整備を行うとともに学校図書館運営ボランティアや学校司書（学校図書館支援員）を各校に配置し、学校図書館の更なる充実を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.06	510,000	0.06	516,000	0.05	435,000	0.05	450,000
		②会計年度任用職員	0.05	200,000	0.05	200,000	0.20	840,000	0.20	840,000
		合計A（①＋②）	0.11	710,000	0.11	716,000	0.25	1,275,000	0.25	1,290,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	28,861,579		25,190,000		24,619,468		25,030,000	
		合計B（①～④）	28,861,579		25,190,000		24,619,468		25,030,000	
	総事業費合計（A+B）		29,571,579		25,906,000		25,894,468		26,320,000	
	事業費が増減した理由		蔵書冊数が減少のため（R6年度209,885冊、R7年度209,337冊）。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	図書蔵書率（小中学校４４校）	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	各年度の目標は、標準蔵書率。実績は、総蔵書冊数を標準蔵書冊数で除した率。（%）	実績	107.2%	106.8%	107.0%		

事業の実績	小中学校（４４校）に対して、文科省の定める学校図書館図書標準に沿った蔵書率の目標値（１００%）以上を目指して、配分された予算内で、図書を購入している。蔵書冊数＝購入冊数+寄付冊数-除籍冊数

評価

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	社会情勢や社会の変化を踏まえても、恒久的に図書の蔵書を継続することが、必要であり、自治体が実施すべきで事業である。特定の個人や団体に偏ることなく、毎年度当初予算で恒久的に図書を購入することが、子供たちへ適切なサービス水準が確保される。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	事業内容を明確にするため、成果目標を示し、配分された予算内で効果的に図書を購入することが、各小中学校での適正な蔵書が確保される。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	コストを下げることは、蔵書冊数の減少につながり、適切なサービス水準となる標準蔵書冊数の確保が難しくなるため、継続的な予算が必要となる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし
上記に対する措置等	なし
事業を実施した上での課題等	学校図書館の図書の充実のため、児童生徒が希望する新刊の整備を中心とし、劣化が著しく使用頻度の高い図書の更新を行う。また、各校の歴史的に重要な図書の保存に努める。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	学校図書館図書基準に対する蔵書率を各校１００%目指すとともに、図書館の利用促進を図るため図書の整備を行う。

今後の方向性

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	学校図書館図書標準に則した各校の蔵書管理を徹底し、より学校図書の充実に務める。
令和８年度外部評価の希望	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5104	事業番号	09

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	学校管理課	担当名	長妻	連絡先	2367	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	中学校施設改修事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	－										
事業内容	経年による老朽化で施設・設備の機能が低下している状況を改善するため、緊急性の高いところから計画的に改善し、施設・設備の機能維持及び延命化を図るとともに、生徒・教職員が安心して学校生活を送ることができる環境を確保する。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.22	1,870,000	0.22	1,892,000	0.40	3,480,000	0.40	3,600,000
		②会計年度任用職員	0.23	920,000	0.23	920,000	0.13	546,000	0.13	546,000
		合計A（①＋②）	0.45	2,790,000	0.45	2,812,000	0.53	4,026,000	0.53	4,146,000
	事業費内訳	①国・県支出金	33,056,000		118,000,000		3,321,000		111,900,000	
		②市債	188,100,000		230,300,000		254,500,000		306,200,000	
		③その他の財源	0		103,700,000		0			
		④一般財源	424,129,546		80,400,000		205,759,289		128,900,000	
		合計B（①～④）	645,285,546		532,400,000		463,580,289		547,000,000	
	総事業費合計（A+B）		648,075,546		535,212,000		467,606,289		551,146,000	
	事業費が増減した理由		令和７年度減額：令和６年度に雨漏りの修繕（栄進中、富士中、武蔵野中等）を実施したが、令和７年度は実施しなかったため減額 令和８年度増額：南中学校校名表示等取り外し等による増額							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	改修の対象となる学校数	目標	15校	15校	15校	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	改修の対象となる学校数	実績	15校	15校	15校		

事業の実績	緊急性の高いところから老朽箇所をに改善し、施設・設備の機能維持及び延命化を図った。

評価

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	公立学校施設・設備の安全な状態を維持する上で、必要な事業である。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	設計委託済
	民間との連携	－		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	○	老朽箇所を改善することで、生徒の学習環境を改善することができる。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	計画的な実施に努めている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし
上記に対する措置等	なし
事業を実施した上での課題等	緊急性の高いところから計画的に老朽箇所の改善を行う必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	学校施設の改修を適切に行うことができている。

今後の方向性

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	緊急性の高いところから計画的に老朽箇所の改善を行う。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5104	事業番号	10

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	学校管理課	担当名	河野	連絡先	2366	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	中学校施設管理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法定受託事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	教育基本法、学校教育法
事業内容	保守点検（電気主任技術者、エレベーター、機械警備、浄化槽等）及び清掃業務（貯水槽等）を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.21	1,785,000	0.21	1,806,000	0.35	3,045,000	0.35	3,150,000
		②会計年度任用職員	0.21	840,000	0.21	840,000	0.14	588,000	0.14	588,000
		合計A（①＋②）	0.42	2,625,000	0.42	2,646,000	0.49	3,633,000	0.49	3,738,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	981,173		1,100,000		983,548		1,100,000	
		④一般財源	194,794,595		194,800,000		231,271,223		262,830,000	
		合計B（①～④）	195,775,768		195,900,000		232,254,771		263,930,000	
	総事業費合計（A+B）		198,400,768		198,546,000		235,887,771		267,668,000	
	事業費が増減した理由		屋内運動場等の空調設備を設置したことによる光熱水費の増額							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	維持管理を行った学校数	目標	15校	15校	15校	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	維持管理を行った学校数	実績	15校	15校	15校		

事業の実績	中学校１５校にて、電気主任技術者委託、エレベーター保守管理委託、警備委託、施設定期検査委託、防火施設保守管理委託等を行うことにより、学校施設が適切かつ安全に管理され、良好な状態に維持された。

評価

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	公立学校施設・設備の適正かつ安全な状態を維持する上で、必要な事業である。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	「事業の実績」にある委託については委託済
	民間との連携	－		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	○	学校施設調査に関する学校からの要望を踏まえ維持管理業務を行うことで、生徒の学習環境を改善することができる。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	定期的に発注方法や仕様の見直しを行い、事業の効率化に努めている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし
上記に対する措置等	なし
事業を実施した上での課題等	更なる効率化を図るため、発注方法の検討が必要である。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	学校施設・設備の維持管理を適切に行うことができているが、発注方法等の工夫により事業の更なる効率化が図れるため検討が必要である。

今後の方向性

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	内容ごとに個別発注している業務について、包括委託の実現に向け検討する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5104	事業番号	11

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	学校管理課	担当名	高木	連絡先	2363	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	特別教室等空調設備設置事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		
根拠法令	－										
事業内容	小中学校の特別教室等における、授業などの学校教育活動の際の暑熱対策を目的に空調設備を設置する。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.01	85,000	0.03	258,000	0.03	261,000	0.03	270,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.01	85,000	0.03	258,000	0.03	261,000	0.03	270,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	0		58,000,000		42,889,000		0	
		合計B（①～④）	0		58,000,000		42,889,000		0	
	総事業費合計（A+B）		85,000		58,258,000		43,150,000		270,000	
	事業費が増減した理由		令和７年度に空調設備設置支援業務委託を行った。令和８年度は空調設備整備ＰＦＩアドバイザリー業務契約に係る費用を９月補正にて要求。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	設置した校数（%）	目標	0.0%	0.0%	0.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	設置した小中学校数／４１校（%）	実績	0.0%	0.0%	0.0%		

事業の実績	
	特別教室等へのエアコン設置に向け、ＰＦＩ事業の導入可能性調査を行った。

評価

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	特別教室等に空調設備を設置することにより、学習環境の充実を図る。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	設計、監理業務委託済
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	空調設備を設置することは、暑さ対策に有効な手段である。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	より効率的な手法を検討する必要がある。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	より効率的な手法を検討する必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	より効率的な手法を検討する必要がある。

今後の方向性

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	－
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5104	事業番号	12

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	学校管理課	担当名	2362	連絡先	土屋	事業開始年度		事業終期年度	
事業名	小中一貫校整備事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		
根拠法令	－										
事業内容	川柳小学校高学年棟校舎供用開始に向けた消耗品備品の購入。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.12	1,020,000	0.12	1,032,000	0.32	2,784,000	0.32	2,880,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.20	840,000	0.20	840,000
		合計A（①＋②）	0.12	1,020,000	0.12	1,032,000	0.52	3,624,000	0.52	3,720,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		23,956,680		0	
		④一般財源	0		95,200,000		66,698,641		245,500,000	
		合計B（①～④）	0		95,200,000		90,655,321		245,500,000	
	総事業費合計（A+B）		1,020,000		96,232,000		94,279,321		249,220,000	
	事業費が増減した理由		令和７年度：川柳小学校高学年棟の消耗品備品購入及び搬入管理業務委託を行ったため。 令和８年度：川柳小学校の消耗品備品購入及び搬入管理業務委託、蒲生学園移設業務委託を行うため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	供用開始した学校数	目標	0校	0校	0校	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	供用開始した学校数	実績	0校	0校	0校		

事業の実績	令和８年度４月から川柳小学校高学年棟校舎の供用を開始した。

評価

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	各校の供用開始を円滑に行い、児童生徒の学習環境を整備する必要がある。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	移設作業及び新規購入した消耗品備品等の搬入管理等包括的な業務
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	各校の供用開始にむけた準備を実施するうえで、業務委託により専門の業者が知見を活かして実施する有効な事業である。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	業務委託とすることで、専門業者の知見を活かし効率的に業務を行うことができる。		
	将来コストの見込み	－			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	より効率的な手法を検討する必要がある。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	より効率的な手法を検討する必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	川柳中学校供用開始に向けた消耗品備品の購入及び蒲生学園移設業務。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5105	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	図書館	担当名	石河	連絡先	2740	事業開始年度	S58	事業終期年度	－
事業名	図書館施設管理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	建築基準法第１２条　　消防法第１７条　　図書館法第７条の二
事業内容	市民（利用者）が、生涯学習の拠点として安全かつ快適に利用できるよう、継続して図書館施設の適切な管理を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.50	4,250,000	0.50	4,300,000	0.48	4,176,000	0.48	4,320,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.50	4,250,000	0.50	4,300,000	0.48	4,176,000	0.48	4,320,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	39,182,234		41,995,000		41,429,586		42,567,000	
		合計B（①～④）	39,182,234		41,995,000		41,429,586		42,567,000	
	総事業費合計（A+B）		43,432,234		46,295,000		45,605,586		46,887,000	
	事業費が増減した理由		「エレベーター保守管理委託」など委託業務における人件費の上昇や令和7年度において書庫内に2台の除湿機を購入したこと等による。							

成果	成果指標	機器・設備の故障等による開館不可日数（臨時休館日数）		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	館内設置の機器・設備の故障等により、開館することが出来なくなるまでの状態の発生の有無（臨時休館日数）。	目標	0.0%	0.0%	0.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	0.0%	0.0%	0.0%		

事業の実績	施設・設備の専門的な管理を外部の業者に委託し、安全性と快適性の維持を行った。具体的には、個別施設計画で指摘された地盤沈下の修繕や、冷温水発生機冷却水ポンプや空調設備の部品(ファンベアリング)の劣化など指摘された部分については、施設改修事業で修繕して向上を図った。また、担当職員が日常的に図書館内及び敷地内の巡回を行い、蛍光灯の交換やゴミの分別、利用者の安全性を脅かすカラスの巣や害虫の駆除などを迅速に行った。さらに、受託清掃業者等と連携を図り、枝木落下物の回収やトイレの故障対応など、様々な施設内の維持管理に務めた。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	図書館という空間は、安全であり、快適であると誰もが当然のように考える。その想定されたイメージを保つためには、施設等管理は必ず必要となる。また、開館から40年を超える施設・庭園の現状としては予想外の様々な不快要因や危険が生じる。すべてを民間委託するには、人員（受託者）を常駐しなければならないことも想定されるなど、費用面の課題も含めて種々のきめの細かい対応が求められる業務が発生する。	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	専門的な分野	
	民間との連携	○		他市事例	あり	所沢市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	施設における設備点検・水質検査などの専門的分野は民間委託し、日々の巡回点検などは職員が行うことにより、適宜な対応・迅速性が保たれる。庭園管理においても、仕様書における年数回の作業では管理しきれない部分も発生するため、職員の巡回が必須であり、市民（利用者）の憩いの場を目指す図書館として必要な業務である。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	○				
効率性	活動量の成果	○	空調設備において、すべてプログラム化すれば効率性が上がるが、機能不全になったまま改修できない部分は、職員が手動でスイッチを入れたりする対応となるのは効率的ではない。そして、維持管理より、改修工事のコストが大きい。なお、上欄に記したとおり施設管理業務すべてを委託すると人員（受託者）を常駐しなければならないことも考えられ、臨機応変の対応を含めて市職員の対応が効果的と思われる。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	○				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	施設と設備の管理は、本部の専門部署へ業務を統合しての集中管理、もしくは執行委任により業務効率を向上させる。それにより削減した人工を、現状ではできないやるべきこと（デジタルアーカイブ化、郷土資料の展示など）に回したり、新たな企画や他部署からの展開事業（デジタル化の時代における図書館のあり方の企画立案、文化財資料等評価の業務を引き取る）等の図書館運営事業に振り分けるなどの改善が必要である。
上記に対する措置等	図書館本館として庭園を含めてある程度の規模を有し、枝の折れかかりや各電灯・電球の切れ等および施設・設備の年数経過による故障・不具合の発見等、日々、細々とした事象は自然に発生しており、それに対応する仕事が無くなるものではなく、それに対応していく人員は、単独で存在している施設としてどうしても必要であるとの認識である。なお、「デジタルアーカイブ化」については生涯学習課が市の中心的なセクションとして推進・開始しており、連携を図り図書館も資料提供をしている。平成30年に「市制60周年記念行事」として郷土資料の展示、ここ数年恒例となる他課との連携として「自殺予防月間」「認知症予防月間」「コシガヤホシクサの展示」などの期間に関連書籍の展示を行っている。「文化財資料等評価の業務」に関しては、生涯学習課が所管となり集中して管理しており、民具等の博物資料と古文書などの資料を一体的に管理・活用、事務の集約・効率化という点は図られている。重ねて記せば、例えば「庭園管理」に絞るとやはり、ある程度の大きさを有し、枝の折れかかりや落下物等、日々、きめの細かい対応を迫られている事象は自然に発生しており、それに対策・対応していく仕事が無くなるものではなく、庭園管理にかかる契約事務等、他課に移管することで図書館としての手続きに関する事務の低減になることはあっても、対応を迫られる事象に対応していく人員は、単独に存在している施設としてどうしても必要であるとの認識は変わらないところである。
事業を実施した上での課題等	当事業では光熱水費の支出も行っているが、高騰する電気・ガス代などは先行きの不透明な部分も多く、燃料費の予測が難しい。また、設備劣化による修理に対しても人件費・資材の高騰や、材料が揃わないなどの問題も生じている。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	設備委託・清掃委託は長期継続契約のため、毎年の仕様書の見直しは困難であるが、契約ごとに仕様書の見直しを行うことが必要であり、見直しの部分を職員間で共有することが重要である。庭園管理は、仕様書に示す作業範囲を正確に示し、どんな業者が請け負っても同じ作業・成果が上がるようにし、緑豊かな庭園として維持・存続できることが重要である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	設備委託・清掃委託は長期継続に関し、コストダウンを考えながら、職員負担部分の軽減が図れるか仕様書を検討する。庭園管理においては、設計書作成を依頼している公園緑地課から低木と中低木の区別を明確にするよう提案されているので、その指摘を活かせるように検討をしていく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5105	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	図書館	担当名	長瀬	連絡先	2740	事業開始年度	S58	事業終期年度	－
事業名	図書購入事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	図書館法第３条
事業内容	市立図書館・移動図書館・北部図書室・南部図書室・中央図書室のほか、地区センター公民館や学童保育室、地域家庭文庫へ配本するため、図書の購入を行い、図書館サービスの中心である貸出資料の充実を図り、市民（利用者）の生涯学習の拠点施設としての役割を果たしていく。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.91	7,735,000	0.91	7,826,000	0.70	6,090,000	0.70	6,300,000
		②会計年度任用職員	1.79	7,160,000	1.79	7,160,000	1.97	8,274,000	1.97	8,274,000
		合計A（①＋②）	2.70	14,895,000	2.70	14,986,000	2.67	14,364,000	2.67	14,574,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	41,493,459		49,500,000		49,480,369		41,500,000	
		合計B（①～④）	41,493,459		49,500,000		49,480,369		41,500,000	
	総事業費合計（A+B）		56,388,459		64,486,000		63,844,369		56,074,000	
	事業費が増減した理由		令和8年4月に開館した新大袋地区センター・公民館の配本所分の図書購入費用があったため。							

成果		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果指標	令和７年度末で蔵書数７０万冊					
成果指標の説明	年度末蔵書冊数÷目標冊数（70万冊）	目標	97.0%	98.0%	100.0%	B
		実績	96.8%	96.8%	97.4%	目標を80%程度達成した

事業の実績
「越谷市立図書館資料収集方針」に基づきながら、利用者のニーズや書評等を参考に毎週資料選定を行い、蔵書の鮮度を保ち、その提供を通じて市民の生涯学習活動を支援した。 R７年度図書購入数：25,542冊 R７年度蔵書冊数：681,607冊

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	図書資料の収集については、図書館法第３条１項に、その収集及び収集した資料を一般公衆の利用に供することに努めるよう定められている。個人・民間では収集・保管・保存がしきれない貴重な文献等を後世に伝えていくためにも公立図書館の役割は大きい。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	令和７年度の予約リクエスト件数は301,313件と利用者からの需要が多い。そのうち要望があっても購入できなかった資料約7,000冊については他市の図書館から借用し、約294,300冊については所蔵資料から提供を行っている。生涯において知識・教養を高め、各個人が学びを深めていくことによって地域の文化振興につながっている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	年間７万冊程度、新刊書籍が発行される中で、利用者からのリクエストにも出来るだけ応えながら、見計いや、新刊案内（図書業務専門会社の情報提供）等を活かして定期的・適切に選書作業に取り組んでいる。また、破損等により利用できなくなってしまったが需要のある資料や、版が古くなり、新版が刊行された資料なども定期的に買い替えを行っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	令和７年度末で蔵書数７０万冊を成果指標としていたが、現状図書館の書架・書庫がほぼ満杯で７０万冊の蔵書を保管するスペースが確保できないこと、交流館の統廃合等による大量除籍が予定されていること、本の単価上昇による図書購入予算の確保が難しいことなどの理由から、令和８年度以降蔵書冊数が減少する可能性が高い。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	破損や蔵書的価値の低下から適宜、除籍作業・買い換えを行っているが、購入冊数が上回ることで、蔵書の数は堅調に増加している。しかし、目標値である蔵書数７０万冊の保管スペース確保は現状困難であり、今後蔵書数の減少が見込まれることから、成果指標の見直しが必要である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	引き続き、市立図書館・移動図書館・北部図書室・南部図書室・各配本所・各家庭文庫における図書の充実を図るため「越谷市立図書館資料収集方針」に則りながら、継続して資料の選定、購入を行う。一方で、蔵書冊数の増加と図書館機能の充実は合致しないことから、今後は蔵書回転率（貸出冊数÷蔵書冊数×100）向上を指標とし、図書館・図書室全体の計画的な蔵書整備や図書館サービス網の一層の強化等に取り組む。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5105	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	教育総務部	課所名	図書館	担当名	田中	連絡先	2740	事業開始年度	S58	事業終期年度	－
事業名	蔵書等整備事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	図書館法第３条
事業内容	資料の製本、図書・雑誌情報の作成、図書館システムの活用等を行い、蔵書の整備を図るとともに、情報発信と資料管理の充実や、利用者の利便性の向上を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	4.87	41,395,000	4.87	41,882,000	4.77	41,499,000	4.77	42,930,000
		②会計年度任用職員	5.60	22,400,000	5.60	22,400,000	5.82	24,444,000	5.82	24,444,000
		合計A（①＋②）	10.47	63,795,000	10.47	64,282,000	10.59	65,943,000	10.59	67,374,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	55,905,873		55,560,000		54,375,265		83,970,000	
		合計B（①～④）	55,905,873		55,560,000		54,375,265		83,970,000	
	総事業費合計（A+B）		119,700,873		119,842,000		120,318,265		151,344,000	
	事業費が増減した理由		図書館システム等の保守管理契約期間が令和８年度中に終了するにあたり、機器等の再調達及び設定設置業務が発生するため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	蔵書回転率	目標	220.7%	212.6%	221.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	年間貸出回数/蔵書数×100 （電子書籍は利用回数・タイトル数）	実績	212.5%	205.6%	192.2%		

事業の実績	令和7年度は紙媒体の本を27,087冊新たに受入し、市内図書館で延べ1,296,054冊が貸し出された。また電子書籍のコンテンツを1,459点購入し、28,315回利用された。加えて、同一タイトルを同時に複数名で利用できる「読み放題パック」を250点購入し15,986回利用された。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	図書館法第3条第１項及び2項において、図書館奉仕として資料の収集及び目録整備が定められており、市民の生涯に渡る学習を支援するためにも、継続的な蔵書整備と、書誌・所蔵及び利用状況を管理する図書館システムは必要不可欠である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	図書館システムと図書館ホームページ及び電子図書館を連動することにより、ホームページからの資料予約や電子書籍の利用等の非来館型サービスも充実し、利便性が向上している。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	図書館の資料収集方針に沿った選定業務は職員が行うが、専門性の高い書誌データの作成・資料の装備・図書館システムの管理運営等は専門業者に委託しており、事務の効率化が図られている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	限られた予算内で図書館の利用率向上を図るためには、利用者のニーズに沿った蔵書構成が重要であり、図書館システム内の貸出回数や予約数などの統計データを活用して、需要の高い分野や地区のコア利用者層の分析が必要となる。電子図書館については、コンテンツの充実とともに、幅広い年代層に向け継続して広報を行う必要性を認識した。
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	現行の図書館システム導入以降、定期的なヴァージョンアップ及びシステムベンダーとの調整により、利便性が高く安定した図書館サービスを提供することができた。 一方で市内図書館・図書室の利用者数は減少傾向にあり、来館せずとも利用可能な電子図書館のコンテンツの一層の充実と、利用者層の拡大を図る必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	越谷サンシティ内にある南部図書室の蔵書移転に向けて、図書館システムを利用した大規模な蔵書分析を実施する。 電子図書館用に新規コンテンツを購入していくほか、野口冨士男文庫関連の資料についても掲載を検討する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5202	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	学務課	担当名	神田	連絡先	2314	事業開始年度	S33	事業終期年度	－
事業名	教職員健康管理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	労働安全衛生法第６６条、学校保健安全法第１５条、学校保健安全法施行規則第１２条等
事業内容	定期健康診断、胃検診、肺がん検診、ストレスチェックを実施し、産業医及び健康管理医の適正な配置を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.30	2,550,000	0.30	2,580,000	0.28	2,436,000	0.28	2,520,000
		②会計年度任用職員	0.03	120,000	0.03	120,000	0.04	168,000	0.04	168,000
		合計A（①＋②）	0.33	2,670,000	0.33	2,700,000	0.32	2,604,000	0.32	2,688,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	24,750,622		28,610,000		26,201,908		28,760,000	
		合計B（①～④）	24,750,622		28,610,000		26,201,908		28,760,000	
	総事業費合計（A+B）		27,420,622		31,310,000		28,805,908		31,448,000	
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	受診者数	目標	882人	940人	1,010人	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	定期健康診断受診者数	実績	890人	927人	949人		

事業の実績	県費負担常勤の越谷市立小・中学校教職員に対し、医師による特別の項目についての健康診断を年に一度実施する。 【対象者数】 令和７年度：１，５７８人

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	労働安全衛生法第６６条、学校保健安全法第１５条、学校保健安全法施行規則第１２条等により、健康診断の実施が義務付けられている。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	定期健康診断、胃検診、肺がん検診、ストレスチェックは委託済み。
	民間との連携	－		他市事例	あり　川口市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	教職員の健康保持増進を図り、健康で活力を持って教育活動に従事できる。 教職員が健康で教育活動に従事することができる。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	教職員の健康状態を効率的に把握し、健康管理に繋げることができる。 教職員が健康で活力を持って教育活動に従事でき、よりよい学校教育の環境整備に努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	
事業を実施した上での課題等	教職員が健康で教育活動に従事できる学校運営体制の改善。 教職員学校における教育活動が多岐にわたり、教職員の負担増加が指摘されていることから、学校における働き方改革の推進など、学校の運営体制の改善が課題である。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	健康診断及びストレスチェックを実施し、教職員の健康状態の把握に務めた。また、ストレスチェックの受験率が向上するとともに、長時間労働の面接指導対象者数が減少した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	健康診断及びストレスチェックを継続して実施するとともに、教職員の健康保持増進に配慮した学校運営体制の充実を図る。 受診者の負担が少なく検診が実施できる検診方法の効率化に努める。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5202	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	学務課	担当名	神田	連絡先	2314	事業開始年度	S33	事業終期年度	－
事業名	校医及び学校薬剤師運営事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法定受託事務		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	学校保健安全法第２３条　学校保健安全法施行規則第２２条　等
事業内容	学校医、学校歯科医、学校薬剤師の配置

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.10	850,000	0.10	860,000	0.10	870,000	0.10	900,000
		②会計年度任用職員	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		合計A（①＋②）	0.10	850,000	0.10	860,000	0.10	870,000	0.10	900,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	45,944,480		45,900,000		45,688,879		45,800,000	
		合計B（①～④）	45,944,480		45,900,000		45,688,879		45,800,000	
	総事業費合計（A+B）		46,794,480		46,760,000		46,558,879		46,700,000	
	事業費が増減した理由									

成果	成果指標	校医及び薬剤師委嘱人数		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	児童生徒数（5月1日現在）により、学校数が決定し、医師会、歯科医師会及び薬剤師会から推薦をもらう。	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		

事業の実績	児童生徒数（前年度10月1日現在）により、学校数が決定し、医師会、歯科医師会及び薬剤師会から推薦をもらう。 内科医４７名　歯科医６２名　眼科医４４名　耳鼻科医　４４名　整形外科医　４４名　学校薬剤師　４４名

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	学校保健安全法第２３条　学校保健安全法施行規則第２２条　等により、学校医の配置が義務付けられている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	健康診断や健康相談、感染症対策等について専門的な助言を受けることができる。 児童生徒の健康診断を実施し、適正な健康管理を行うことができる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	学校保健活動を円滑に実施することができる。 学習効率や学習環境の向上に資することができる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	
事業を実施した上での課題等	学校医を安定的に確保し、持続可能な健康診断体制の維持が課題となっている。 若年の医師等の中から学校医等の引き受け手を探すことが困難となっている。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	学校及び関係機関との連携を強化し、効率的な健診体制の維持に努めた。 三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）と協議を重ね、学校医等の配置を行っている。 学校医等の待遇改善図り、若年層の学校医の担い手確保が必要である。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	今後も安定した学校医の確保に向け、関係機関との連携等により、持続可能な健康診断体制の構築を図る。 学校医等の待遇改善を図り、児童生徒等に対して、よりよい体制を構築していく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5202	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	学務課	担当名	神田	連絡先	2314	事業開始年度	S33	事業終期年度	－
事業名	児童生徒健康管理事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	学校保健安全法第１３条　学校保健安全法施行規則第５条　等
事業内容	学校医等により検診を行う。委託業者により心臓検診、尿検査を行う。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.26	2,210,000	0.26	2,236,000	0.26	2,262,000	0.26	2,340,000
		②会計年度任用職員	0.05	200,000	0.05	200,000	0.06	252,000	0.06	252,000
		合計A（①+②）	0.31	2,410,000	0.31	2,436,000	0.32	2,514,000	0.32	2,592,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	22,942,000		25,060,000		20,525,833		22,670,000	
		合計B（①～④）	22,942,000		25,060,000		20,525,833		22,670,000	
	総事業費合計（A+B）		25,352,000		27,496,000		23,039,833		25,262,000	
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	受診率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	内科検診受診児童生徒数÷対象児童生徒数	実績	97.8%	97.6%	97.7%		

事業の実績	24,674人（内科健診受診児童生徒数）÷25,236人（対象児童生徒数）×100＝97.7%

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	学校保健安全法第１３条　学校保健安全法施行規則第５条等により、毎学年定期に、児童生徒等(通信による教育を受ける学生を除く。)の健康診断を行うことが義務付けられている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	関係団体との連携や学校への指導・助言により、効率的で質の高い健康診断が実施できる。 検診前に保護者や児童生徒に検診の意味を説明する。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	△			
効率性	活動量の成果	○	学校及び関係機関との連携により、効率的な健康診断実施できる。 市内統一で健康診断結果の入力と治療勧告が行えるよう、システム化を行った。 また成長曲線もシステムから出力を行えるよう整備し、疾患等の早期発見を行えるようにした。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	
事業を実施した上での課題等	健診環境の整備及び学校や関係団体との連携強化による、より効率的で質の高い健康診断の実施。 検診前に保護者や児童生徒に検診の意味を説明し、協力を今まで以上に仰ぐことでより精度の高い検診を行えるようにしていきたい。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	学校や関係団体と連携し、効率的に実施することができた。 関係団体や各学校と連携し、効率的に実施することができた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	健康診断をより円滑かつ正確に実施するため、児童生徒が健康診断を受けやすい環境づくりや学校医との連携強化について、引き続き学校に指導助言を行っていく。 検診前に保護者や児童生徒に検診の意義や重要性を説明してもらえるよう、各学校に指導助言を行っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5202	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	学務課	担当名	金子	連絡先	2318	事業開始年度	S32	事業終期年度	－
事業名	小中学校就学援助事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	学校教育法第19条、越谷市就学援助実施要綱、特別支援学校への就学奨励に関する法律、越谷市特別支援教育就学奨励費実施
事業内容	学齢児童生徒の保護者に対し、各学校を通して申請書が入った制度概要のリーフレットを配布。希望者に申請書を提出してもらい、審査判定を行う。認定者に対して、学用品費、通学用品費、新入学準備費、修学旅行費、学校給食費、医療費等を支給する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.26	10,710,000	1.26	10,836,000	1.83	15,921,000	1.83	16,470,000
		②会計年度任用職員	0.80	3,200,000	0.80	3,200,000	0.70	2,940,000	0.70	2,940,000
		合計A（①＋②）	2.06	13,910,000	2.06	14,036,000	2.53	18,861,000	2.53	19,410,000
	事業費内訳	①国・県支出金	7,200,000		8,130,000		7,710,135		9,180,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	328,661,125		352,870,000		296,828,818		328,820,000	
		合計B（①～④）	335,861,125		361,000,000		304,538,953		338,000,000	
	総事業費合計（A+B）		349,771,125		375,036,000		323,399,953		357,410,000	
	事業費が増減した理由		児童生徒数が減少しているため							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	就学援助認定児童生徒数	目標	4,372人	3,991人	3,643人	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	就学援助認定児童生徒数	実績	3,991人	3,643人	－		

事業の実績	所得審査に基づき認定者が決定されるため、目標値、達成度の設定はふさわしくない。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	社会情勢や時代の変化を踏まえても、事業の意義は薄れておらず、自治体が実施する事業としてふさわしい。国・県・民間等では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	事業を継続することによって成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	当初申請受付期間の４月～５月に月１回日曜受付を実施し、多くの方が申請しやすいように努めている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし
上記に対する措置等	なし
事業を実施した上での課題等	実施手順について、さらなる効率化に向けた検討を行い、業務を遂行していく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	学校との連携強化を図るとともに、申請がよりしやすいような取り組みを進めていく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	学校との連携強化を図るとともに、申請がよりしやすいような取り組みを進めていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5202	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	学務課	担当名	古田	連絡先	2313	事業開始年度	H12	事業終期年度	－
事業名	特別支援教育支援員等配置事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	市費教職員等の勤務時間及び配置等に関する要領
事業内容	特別支援教育支援員等を配置することにより、児童生徒の学校生活の充実を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.40	3,400,000	0.40	3,440,000	0.46	4,002,000	0.46	4,140,000
		②会計年度任用職員	0.30	1,200,000	0.30	1,200,000	0.30	1,260,000	0.30	1,260,000
		合計A（①＋②）	0.70	4,600,000	0.70	4,640,000	0.76	5,262,000	0.76	5,400,000
	事業費内訳	①国・県支出金	12,083,000		24,300,000		16,485,000		23,500,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	119,819,184		142,800,000		139,081,910		147,840,000	
		合計B（①～④）	131,902,184		167,100,000		155,566,910		171,340,000	
	総事業費合計（A+B）		136,502,184		171,740,000		160,828,910		176,740,000	
	事業費が増減した理由		特別支援教育支援員等の人数が増えたため。（支援員R6:88人→R7:91人）また、時給単価が上がったため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	特別支援教育支援員配置人数	目標	88人	91人	94人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	特別支援教育支援員配置人数	実績	88人	91人			

事業の実績	特別支援教育支援員　91人 会計年度任用教職員　17人 スクール・サポート・スタッフ　44人 医療的ケア看護職員　延べ9人

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	学校教育法の改正により、平成19年4月から小中学校等に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒等に対して支援を行う者について「特別支援教育支援員」という概念で整理され、地方財政措置が行われている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	基本的生活習慣確立のための日常生活上の介助や、発達障害の児童生徒に対する学習支援、教室間移動等における介助等、教員の手が回らない部分の支援を通じて、支援を必要とする児童生徒の充実した学校生活に寄与しており、インクルーシブ教育を推進する上で必要不可欠な存在となっている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	各校における特別支援教育支援員の必要性や、緊急性等について教育センターと情報共有をすることで、効率的に配置できるよう努めている。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	
上記に対する措置等	
事業を実施した上での課題等	市内小中学校から支援員に対する要望は増加の一途をたどっているが、必要な予算や人材の確保が課題となっている。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	特別支援教育支援員やスクール・サポート・スタッフ、医療的ケア看護職員の活動は適切に実行され、学校からも高く評価されている。一方で、対象となる児童生徒は増加傾向にあり、各学校からの特別支援教育支援員等の配置要望に応えるため予算の拡充を図っている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き効果的な配置を行うとともに、増加する配置要望に対応するため増員を検討する。 特別支援教育支援員等に対する研修を行い、より質の高い支援につなげる。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5203	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	学務課	担当名	森田	連絡先	2322	事業開始年度	R3	事業終期年度	－
事業名	小中一貫校整備事業			事業の実施方法	その他			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	学校教育法第２条及び第３条、学校教育法施行令第２５条第１号
事業内容	児童生徒の快適な学習環境を整え、小中学校９年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育を展開するため、（仮称）蒲生学園、（仮称）川柳学園の小中一貫校整備をＰＦＩ手法を用いながら実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	4.75	40,375,000	4.00	34,400,000	4.00	34,800,000	5.00	45,000,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	4.75	40,375,000	4.00	34,400,000	4.00	34,800,000	5.00	45,000,000
	事業費内訳	①国・県支出金			845,800,000		1,055,527,000		2,023,400,000	
		②市債			1,792,600,000		1,662,600,000		4,547,600,000	
		③その他の財源			495,200,000		402,956,000		1,235,400,000	
		④一般財源	32,615,000		93,990,000		97,277,781		507,230,000	
		合計B（①～④）	32,615,000		3,227,590,000		3,218,360,781		8,313,630,000	
	総事業費合計（A+B）		72,990,000		3,261,990,000		3,253,160,781		8,358,630,000	
	事業費が増減した理由		令和８年度当初予算は、職員が５人となったことから人件費が増額されている。また、（仮称）蒲生学園施設完成時に支払う施設購入費が増額となる主な理由である。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	整備学校数	目標	３校	３校	３校	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	小中一貫校として整備を行う学校数	実績	－	－	－		

事業の実績	小中一体型小中学校の建設に向け、要求水準書に基づきＰＦＩ事業者と協議・調整を図りながら基本設計及び実施設計を作成した。（仮称）川柳学園が令和８年４月供用開始、（仮称）蒲生学園については、令和８年９月に一部校舎が供用開始されるため、令和６年度より建設工事に着手した。また、建設工事を行うにあたっては、近隣住民の住環境に影響を与えないよう工事工程、配慮事項等を含めた住民説明会を行うとともに、建設工事が計画に沿って行われるよう、工事進捗のモニタリングを委託事業者（コンサル会社）とともに実施した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	小中一貫校を整備することで、学びと育ちの連続性を重視した教育の実現を図ること、さらに児童生徒の安全で快適な学習環境を確保するうえで必要な事業である。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	ハード面に関する業務
	民間との連携	○		他市事例	あり　戸田市、足立区
有効性	事業目的達成への繋がり	○	義務教育期間である９年間を系統的かつ連続性を持った教育を推進していくことや、平成２７年度から実施している小中一貫教育を深化させるため、小中一貫校の整備は将来を担う児童生徒には有効である。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	建設物価が高騰している中、資材の確保や作業人員確保などの課題が生じているが、ＰＦＩ事業者との連携や協力により令和９年４月、（仮称）蒲生学園、（仮称）川柳学園を開校させなければならない。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	本事業を推進していくため、建設工事内容や配慮事項等について児童生徒の保護者や近隣住民に対し説明を行ったところであるが、建設工事の進捗状況によっては、苦情の原因となる事象が生じている。本事業の施工業者への注意喚起や指導を徹底し、迅速な対応が図られるよう取り組んでいく。また、より多くの方々にご理解ご協力をいただけるよう、事業周知の徹底に努めていく。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	小中一貫校整備事業は新たな学校を建設するだけにとどまらず、義務教育期間である９年間の学びと育ちの連続性を展開していくためのカリキュラムづくりも重要なものとなっている。限られた事業期間の中での取り組みであるが、計画的かつ効率的に事業推進が図られている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	（仮称）蒲生学園については、令和８年７月に小中一体型小中学校の校舎が完成し事業者より引き渡しを受けることから、維持管理業務のモニタリングを実施する。また、令和９年３月に校庭等の外構部分の引き渡しを受けることから、金利変動に伴うサービス対価の改定を行う。さらに、小中一貫校整備事業は新たな学校を建設するだけにとどまらず、義務教育期間である９年間の学びと育ちの連続性を展開していくためのカリキュラムが実践されているかの確認を行い、学校運営の支援を行う。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5204	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	教育指導担当	連絡先	2339	事業開始年度		事業終期年度	－
事業名	副読本等整備事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	―
事業内容	身近な地域としての越谷市及び埼玉県に対する理解の深まりや地域社会の学習のため、副読本「わたしたちの越谷」を作成・配布する。 環境保全に対する意識を高めるため、越谷市における環境問題への対応策等に関する環境教育資料「しらこばと」を作成・配布する。 児童・生徒が興味をもって地域の文化財や特産物等を調べられるよう、地域教育資料「越谷のすてき」を作成・配布する。 中学校における保健体育科の体育学習の充実を図るため、「体育準教科書」を購入・配布する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.16	1,360,000	0.40	3,440,000	0.40	3,480,000	0.40	3,600,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.16	1,360,000	0.40	3,440,000	0.40	3,480,000	0.40	3,600,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	4,866,982		4,900,000		4,692,930		5,290,000	
		合計B（①～④）	4,866,982		4,900,000		4,692,930		5,290,000	
	総事業費合計（A+B）		6,226,982		8,340,000		8,172,930		8,890,000	
	事業費が増減した理由									

成果	成果指標	－		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	対象学年の児童に副読本を配布する事業であり、目標値の設定が困難	目標					
			実績					

事業の実績	副読本「わたしたちの越谷」、環境教育資料「しらこばと」、地域教育資料「越谷のすてき」、体育準教科書を購入または制作し、それぞれ対象学年の児童生徒へ配布した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	社会科については、第３、４学年において学習指導要領で地域の学習をすることと定められているが、教科書では全国各地の事例が取り上げられており、児童が地域の学習を行うことができない。環境教育資料については市の環境に特化してまとめられた資料はなく、児童が地域の環境について効率よく学習を行うことが難しい。そのため、市で副読本を作成し、配付する必要がある。また、デジタル版副読本を学習用iPadで操作・閲覧できるようにもなり、教育DXの推進にもつながっている。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	社会科副読本制作委託済み
	民間との連携	－		他市事例	あり　さいたま市・白岡
有効性	事業目的達成への繋がり	○	社会科副読本「わたしたちの越谷」を活用することにより、身近な地域として越谷市及び埼玉県に対する理解の深まりや郷土を愛する心が育まれている。また、環境や地域に関する資料を配付することで、こどもたちに郷土越谷を様々な視点から捉え、地域について考える機会を設けられている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	副読本については、専門性の高い業者に委託し、デジタル版を含めて作成してもらっている。発注は、児童生徒数の過不足ない購入計画を行っている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	社会経済状況の変化により、印刷代・配送代の変動がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	市内３，４年生の学習には必要不可欠な資料であり、令和７年度内に市内小学校に配付することができたため。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和８年度中に、データ等修正を進め、令和９年度当初には「令和９年度版　社会科副読本・環境教育資料・地域教育資料」を市内３、４年生に配付する。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5204	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	教育指導担当	連絡先	2339	事業開始年度		事業終期年度	－
事業名	外国語指導事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	―
事業内容	児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成及び国際理解教育の推進を図るため、小学校の外国語活動と中学校の英語科の授業に対して語学指導助手（ＡＬＴ）を配置する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.66	5,610,000	0.50	4,300,000	0.50	4,350,000	0.50	4,500,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.66	5,610,000	0.50	4,300,000	0.50	4,350,000	0.50	4,500,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	138,600,000		180,000,000		179,623,290		197,250,000	
		合計B（①～④）	138,600,000		180,000,000		179,623,290		197,250,000	
	総事業費合計（A+B）		144,210,000		184,300,000		183,973,290		201,750,000	
	事業費が増減した理由		R6→R7　プロポーサル契約参加事業者の増加により契約金額が他自治体と同水準となったため R7→R8　派遣事業者のＡＬＴに係る人件費の増加が契約金額に反映されたため							

成果	成果指標	英語教育実施状況調査におけるCEFR A1レベル相当以上の中学３年生の割合		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	中学３年生におけるCEFR A1レベル相当（英検３級）以上を有する生徒の割合が６０％以上になることを目標とする。	目標	60.0%	60.0%	60.0%	B	目標を80%程度達成した
			実績	58.4%	60.3%	54.5%		

事業の実績	市内小中学校に42名の語学指導助手を配置した

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	国の第4次教育振興基本計画では、外国語教育の充実に向けて、中学3年生段階でCEFR・A1レベル相当以上の生徒を6割以上と掲げている。本市としてもグローバル化に対応できる児童生徒を育成し、コミュニケーション能力を高める英語教育の充実を図るため語学指導や国際理解教育にあたるＡＬＴの配置が必要である。	委託化の可能性	委託済
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	国際理解教育や語学力の向上のため、小学校の外国語科及び外国語活動と中学校の外国語授業において教職員とともに指導にあたるネイティブな人材を確保することは有効な手段である。 グローバル化する社会において国際理解教育や語学指導のニーズは高い。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	越谷市の外国語活動や外国語教育の目指す姿を仕様書やプロポーサル実施要領に反映させたうえで事業者の選定を行っており、限られた予算の中で十分な成果を上げられる体制を整えている。 学校教育の中で行われる事業であるため、受益者負担はなじまない。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	ＡＬＴの適切な配置、質の向上等、英語教育のさらなる推進に取り組んでいくことが求められる。ＡＬＴの派遣業務に係る知見を十分に備えた業者の企画提案方式による選定を行うことで、より適性のあるＡＬＴの派遣など実効性の高い業務が見込まれる。そこで、本市の目指す外国語教育の内容を仕様書やプロポーザル実施要領に反映させた上で事業者選定を行う必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	令和5年度以降は一般競争入札から企画提案方式による業者選定を行っている。年々参加する事業者が増えており、同じコストの中で質の高い事業者の選定につながっている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	今後も児童生徒数（学級数）の増減に対応し、指導の充実を図るため、ＡＬＴの適正な配置や派遣期間の延長等について検討する必要がある。さらに、ＡＬＴ派遣会社と連携した英検対策講座や教員向けのＡＬＴ活用研修、海外の学校とのオンライン交流等を実施することで児童生徒の外国語学習への意欲を高めるとともに、CEFR　A1レベル相当以上を有する生徒の割合を高めていきたい。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5204	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	生徒指導担当	連絡先	2339	事業開始年度		事業終期年度	－
事業名	学校応援団推進事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱
事業内容	ボランティアとして学校の教育活動を支援する保護者・地域住民による組織「学校応援団」の活動を支援する。 ゲストティーチャー等の学習活動への支援／学校図書館運営ボランティア等による読み聞かせ活動／防犯パトロールなどの安全・安心確保への支援／学校の環境整備への支援／放課後等の学習支援等

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.11	935,000	0.20	1,720,000	0.20	1,740,000	0.20	1,800,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.11	935,000	0.20	1,720,000	0.20	1,740,000	0.20	1,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金	1,333,000		1,333,000		1,333,000		1,333,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	2,667,000		2,667,000		2,667,000		2,667,000	
		合計B（①～④）	4,000,000		4,000,000		4,000,000		4,000,000	
	総事業費合計（A+B）		4,935,000		5,720,000		5,740,000		5,800,000	
	事業費が増減した理由									

成果	成果指標	－		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	学校を取り巻く環境や地域の特色に応じた活動であるため指標の定量化や目標値の設定が困難	目標					
			実績					

事業の実績	各学校の学校応援団に対し77,000円の活動費を交付した。また、市内全ての小中学校において特色のある学校応援団活動を展開するため、学校応援団づくり推進委員会を集合形式およびオンラインで開催した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	学校応援団活動は、学習活動への支援、環境整備への支援、児童生徒の登下校の安全確保、学校行事への支援等多様な形で子供たちの学校での生活を支援し、子供たちの健全 育成の大きな力となっている。学校の教職員の負担軽減にもつながっており、時代のニーズに即している。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	各学校は学校や地域の実態に応じ、年間の活動計画を作成し、特色のある学校応援団活動が展開されており、地域住民は保護者のニーズは高く、引き続き学校、家庭、地域が連携して学校の環境づくりを推進していく。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	購入物品等は学校内外の環境整備や学習支援には必要なものであり、各学校でそれぞれ成果が出ている。なお、昨今の物価高騰で消耗品等にかかる費用が上がる傾向があるため、購入品目の精選が必要となってくる。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－	学校応援団の活動はボランティアであり、受益者負担はなじまない。		

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	学校応援団の活動の一層の充実に向け、各学校の学校応援団活動の一層の広報が必要である。学校応援コーディネーター交流会により情報交換やノウハウを共有すること、また、実践発表会をとおして自校の活動を振り返る機会とし、 全体として活動の充実を図る。また、退職教員ボランティア制度や学生ボランティア制度を継続し、各校の多様なニーズに対応できるような体制づくりを図る。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	人材確保の状況及び各学校の学校応援団に期待する内容が様々であり、各学校の学校応援団組織は多様である。そこで、学校応援団づくり推進委員会を開催することでコーディネーター交流会、実践発表会を開催し、各学校の実践等の情報交換をしている。さらに、指導者を要請し、県内の小中学校の学校応援団活動の実践事例を情報提供いただくことで、ノウハウを共有し、各学校の学校応援団活動の充実を図っている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、各学校の学校応援団活動の推進を図る。また越谷市で取り組んでいる各種ボランティア制度について、一層の充実を図っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5204	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	教育指導担当・生徒指導担当	連絡先	2339	事業開始年度		事業終期年度	－
事業名	学校教育推進事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	―
事業内容	児童生徒の「生きる力」を育むため、社会の変化に対応した教育活動の充実や、生徒指導体制の充実を図るための各種事業。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	1.93	16,405,000	2.30	19,780,000	2.30	20,010,000	0.90	8,100,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	1.93	16,405,000	2.30	19,780,000	2.30	20,010,000	0.90	8,100,000
	事業費内訳	①国・県支出金	888,000		1,800,000		714,000			
		②市債								
		③その他の財源			0		1,842,780			
		④一般財源	27,976,937		39,670,000		30,395,399		10,910,000	
		合計B（①～④）	28,864,937		41,470,000		32,952,179		10,910,000	
	総事業費合計（A+B）		45,269,937		61,250,000		52,962,179		19,010,000	
	事業費が増減した理由		R6→R7　いじめ重大事態への対応など生徒指導案件が増加したため R7→R8　予算科目の編成を見直したため							

成果	成果指標	アンケート調査結果		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	児童生徒を対象としたアンケート調査の「自分には良いところがあると思うか」という設問に対し「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合。（R8より実計外）	目標	小 90.0% 中 85.0%	小 90.0% 中 85.0%	小 90.0% 中 85.0%	B	目標を80%程度達成した
			実績	小 88.4% 中 84.9%	小 89.3% 中 86.4%	小 88.3% 中 88.5%		

事業の実績	学校運営協議会からの意見をもとにした特色ある学校づくり／水泳授業民間委託／部活動外部指導者・部活動指導員の配置／情報モラル指導者研修会の実施／情報モラル啓発リーフレットの作成／いじめ問題対策連絡協議会・いじめ防止対策委員会の開催／越谷市いきいきアンケートの実施／スクールロイヤーによる法務相談事業の実施／道徳教育推進会議による道徳教育の推進／児童生徒体力向上推進委員会による教職員の資質向上と児童生徒の健康の保持増進

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	○	総合振興計画において「児童生徒の豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実」を図るため、道徳教育の振興や部活動の充実、体力向上、生徒指導体制の充実など、児童生徒の自己肯定感の高揚のために必要とされる事業を時代の変化に合わせて実施している。	委託化の可能性	委託済	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	細々目の中で委託化できる業務は委託済み	
	民間との連携	－		他市事例	あり	吉川市
有効性	事業目的達成への繋がり	○	多様な方面から児童生徒の自己肯定感の高揚を図っており、成果指標に寄与している。			
	事業見直しの必要性	○				
	ニーズの傾向	－				
効率性	活動量の成果	○	時代の変化に合わせて事業の一部を見直すなど、効率性の向上に努めている。			
	将来コストの見込み	○				
	受益者負担の適正度	－				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	児童生徒が接するネット環境の複雑化、水泳授業の在り方、部活動の地域展開など、学校を取り巻く社会環境の変化に合わせて効果的な事業を展開する必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	例年時代の変化に合わせたリーフレット内容の見直しや学校施設の状況に合わせた水泳授業の検討、また部活動の地域展開のためのモデル事業に実施など、必要性や有効性を判断しながら教育活動の推進を行ってきた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和8年度は細々目に含まれる各種の事務をそれぞれの目的や対象をより明確にし、予算科目の編成を行っている。 引き続き児童生徒の自己肯定感の高揚を図るために、これまでの成果の維持継続と、効率的、効果的な事業の実施に努める。
令和８年度 外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5204	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	教育指導担当	連絡先	2339	事業開始年度		事業終期年度	－
事業名	学校図書館運営活性化事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	学校図書館法
事業内容	市内各小中学校に学校司書を配置することにより、司書教諭及び学校図書館運営ボランティアと連携して学校図書館の利用活性化を図り、児童生徒の読書活動の推進を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.35	2,975,000	0.50	4,300,000	0.50	4,350,000	0.50	4,500,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.35	2,975,000	0.50	4,300,000	0.50	4,350,000	0.50	4,500,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	73,622,437		79,570,000		78,861,078		86,550,000	
		合計B（①～④）	73,622,437		79,570,000		78,861,078		86,550,000	
	総事業費合計（A+B）		76,597,437		83,870,000		83,211,078		91,050,000	
	事業費が増減した理由		R6→R7　学校司書が増員となったため（21名→22名） R7→R8　学校司書が増員となったため（22名→23名）							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	学校司書配置人数	目標	23名	23名	23名	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	学校司書を2校あたり1名配置する	実績	21名	22名	23名		
事業の実績	学校司書22名配置							

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	学校図書館法第３条に設置義務、第４条に運営について定められている。また、令和４年１月に文部科学省より「第６次学校図書館整備等５か年計画」が発注され、概ね１．３校に１人の学校司書を配置し、学校図書館のより一層の整備を進めるよう通知された。また、市内の小中学校へ配置することから、市内小中学校を所管する教育委員会で実施するべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	平成２６年度に学校司書を非常勤講師として雇用しはじめ、現在は会計年度任用職員として勤務している。学校司書を配置した結果、市内小中学校における図書の貸出し数は増加傾向であり、また各小中学校からも、学校図書館の運営の活性化が見られている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	専門的な素養（司書、司書教諭又は司書補の資格）をもつ学校司書を安定的に確保し、事業レベルを維持している。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	令和４年１月に文部科学省より発出された「第６次学校図書館整備等５か年計画」の目標値である、概ね１．３校に１人の学校司書の配置には、達成していないため、予算とも調整しながら増員を検討していく。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	各校の貸出し冊数については目標値を達成しており、読書活動の推進を図ることができた。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和8年度は学校司書23名の配置を配置することができ、2校に1名の体制を整えた。この体制で学校図書館の読書センター、情報センター、学習センターとしての機能の充実を図っていく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5204	事業番号	06

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	生徒指導担当	連絡先	2339	事業開始年度		事業終期年度	－
事業名	人権教育推進事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
事業内容	すべての教育活動を通して、人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、同和問題をはじめとする様々な人権課題を解決しようとする児童生徒の育成を図るため、人権啓発ＤＶＤの購入や教職員研修を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.22	1,870,000	0.30	2,580,000	0.30	2,610,000	0.30	2,700,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.22	1,870,000	0.30	2,580,000	0.30	2,610,000	0.30	2,700,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	1,511,210		1,660,000		1,490,612		1,660,000	
		合計B（①～④）	1,511,210		1,660,000		1,490,612		1,660,000	
	総事業費合計（A+B）		3,381,210		4,240,000		4,100,612		4,360,000	
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	人権教育研修会への参加	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	指導課主催の人権教育研修会への参加率（100%）とする。	実績	100.0%	100.0%	100.0%		

事業の実績	人権教育啓発の学習資料（パンフレット）の購入／人権教育啓ＤＶＤの購入・貸出／人権教育・男女共同参画研修会、人権教育校長研修会、人権教育教頭研修会、人権教育教頭研修会等の実施／同和問題学習校内研修会用補助教材の購入・配布

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律や、児童の権利条約、こども基本法等をはじめとした人権意識の高まりを受け、学校教育が担う人権感覚の育成への期待は大きい。人権教育の推進に当たっては、指導者である管理職自身が人権及び各種人権課題への正しい理解と人権問題の解決に向けた強い意欲を持ち、豊かな人権感覚をもってあらゆる教育活動を展開し、人権を尊重する教育に取り組む。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	校長対象の人権教育校長研修会や教頭対象の人権教育教頭研修会、教職員対象の人権教育・男女共同参画推進研修会の実施等、毎年の着実な研修の積み重ねが教職員の資質向上、意識啓発に繋がっており、有効性は高い。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	－			
効率性	活動量の成果	○	転入・新採用教職員対象の人権教育研修会や、臨時的任用教職員対象の研修会、校内研修会の実施等あらゆる機会をとらえて人権意識の高揚を図り、最小限で最大限の効果を得ている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	—
上記に対する措置等	—
事業を実施した上での課題等	毎年夏季休業中に行われる現地研修会や、指導課主催の人権教育研修会への参加が、人権教育担当教諭が中心となっている。今年度実施された同和問題に対する教職員調査においても若手教員の認識不足が懸念されており、学校全体でさらなる人権教育の推進を図る必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	上記の課題はあるものの、人権感覚を育成する心を養う等教育的意義を十分果たしている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	今年度実施された同和問題に対する教職員調査においても若手教員の認識不足が懸念されていることから、同和問題をはじめとする人権課題について広く周知し、人権意識の高揚を図るために、あらゆる機会をとらえて研修の機会を作り、学校に対して継続的に支援をする。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5204	事業番号	07

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	教育指導担当	連絡先	2339	事業開始年度		事業終期年度	－
事業名	教師用指導書等整備費			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	—
事業内容	小・中学校教科書の採択替えや、学級増に伴って必要とされる、教師用教科書・指導書及び指導教材を整備する。また、自然災害や火災などにより教科書を汚損・滅失した児童生徒に、被災教科書を再給与する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.22	1,870,000	0.20	1,720,000	0.20	1,740,000	0.20	1,800,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	0.22	1,870,000	0.20	1,720,000	0.20	1,740,000	0.20	1,800,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	163,765,739		58,000,000		48,891,517		7,310,000	
		合計B（①～④）	163,765,739		58,000,000		48,891,517		7,310,000	
	総事業費合計（A+B）		165,635,739		59,720,000		50,631,517		9,110,000	
	事業費が増減した理由		R6→R7　R6は小学校教科書採択替初年度であり、全小学校に指導書等を整備したため R7→R8　R7は小学校教科書採択替初年度であり、全中学校に指導書等を整備したため							

成果	成果指標	教師用指導書等整備率		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	整備冊数÷教師用指導書等を必要とる学校・学年・学級	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	100.0%	100.0%	100.0%		

事業の実績	・令和７年度は中学校の教科書採択替えに対応するため、全ての中学校へ教師用指導書等を整備した。 ・小学校の学級増に伴い、必要となる教師用指導書等を整備した。 ・火災により教科書を損失した児童に対し、必要な教科書を給与した。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	教職員が授業で使用したり、年間指導計画を策定したりするにあたり、現に児童生徒が使用する教科書の内容に即した教師用指導書等を整備する必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	学習指導要領の改訂や教科書の採択替は定期的に実施されるものであり、現に学校で児童生徒が使用する教科書や学習のねらいに即した教師用指導書等を整備することは、教育の質の均一化を図るために有効である。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	経年の学級数の増減や教員数の把握、教育センターとのデジタル版整備状況の調整を行い、教師用指導書等が過剰になったり不足したりしないよう、効率的な整備に努めている。 教育の質の均一化を図ることができるよう整備するものであるため、受益者負担はなじまない。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	－			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	—
上記に対する措置等	—
事業を実施した上での課題等	児童生徒の一人一台のタブレット導入により、教科書発行者もデジタル版やデジタル同梱版など、これまでよりも商品展開が多様に変化しているため、適宜最適な商品の選定をする必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	学校の教育現場において必要とされる教師用指導書等を過不足なく効率的に整備した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和8年度は小学校・中学校とも採択替初年度の整備にはあたらないものの、小学校地図帳は複数学年で使用する教科書であるため、旧版から新版へ代わる学年への整備を実施する。また、引き続き学級や教員の増減に対応していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5204	事業番号	08

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	指導課	担当名	教育指導担当	連絡先	2339	事業開始年度		事業終期年度	－
事業名	研究委嘱校等支援事業			事業の実施方法	業務委託			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	その他		

根拠法令	―
事業内容	教職員の資質向上による教育指導の充実と小中一貫教育の推進及び本市や各校の教育課題解決を図るため、教育委員会等が各小中学校に研究委嘱を実施する。 研究内容は小中一貫教育／体力向上／ＩＣＴ教育／道徳教育／その他自主発表など

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.87	7,395,000	0.50	4,300,000	0.50	4,350,000	1.21	10,890,000
		②会計年度任用職員		0		0		0	0.15	630,000
		合計A（①＋②）	0.87	7,395,000	0.50	4,300,000	0.50	4,350,000	1.36	11,520,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	7,000,000		7,000,000		6,918,058		7,000,000	
		合計B（①～④）	7,000,000		7,000,000		6,918,058		7,000,000	
	総事業費合計（A+B）		14,395,000		11,300,000		11,268,058		18,520,000	
	事業費が増減した理由		R7→R8　委託事業から直予算となったことによる人工増加							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	アンケート調査結果	目標	小 90.0% 中 87.0%	小 90.0% 中 87.0%		A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	児童生徒を対象としたアンケート調査の「授業では、『考えてみたい』『やってみたい』と感じ、進んで課題に取り組んだか」という項目で、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合。（R8より実計外）	実績	小 93.5% 中 87.6%	小 93.5% 中 88.5%	小 92.7% 中 88.7%		

事業の実績	小中一貫教育44校／小中一貫教育（発表）9校／体力向上3校／総合学習・ＩＣＴ2校／自主発表1校

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	○	教職員の指導力を向上させる本事業は、児童生徒の「生きる力」の育成をねらいとしており、社会の期待は大きい。また、学力向上や授業の充実に対する保護者の期待は大きい。
	市が実施すべき妥当性	○	
	民間との連携	－	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	児童生徒へのアンケート結果から、事業が有効に機能している。
	事業見直しの必要性	○	
	ニーズの傾向	－	
効率性	活動量の成果	△	R8以降は実施方法変更により、児童生徒の学習成果に合わせた機動的な研究をするための予算措置が難しくなったため、学校の研究活動に見合う成果を上げられるよう、これまで以上に学校への支援が要求される。また、事業に要する物品や役務は研究の進捗に応じて対応する必要があるため、学校が可能な限り効果的な研究ができるよう、きめ細かい支援をするためのコスト増加が見込まれる。
	将来コストの見込み	△	
	受益者負担の適正度	－	

委託化の可能性	なし		
委託可能な範囲	令和7年度をもって委託による実施を終了		
他市事例	あり	所沢市　外6市	

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	―
上記に対する措置等	―
事業を実施した上での課題等	限られた予算の中で学校が研究成果を最大化できるよう支援が必要
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	事業の必要性や有効性を維持しつつ効率的に事業が実施できるよう調査研究を要する

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続	
次年度の取組内容	委託による実施から直予算としたことにより研究の質が低下したり、学校の研究活動が委縮したりしないよう、学校への支援を充実させながら事業を実施していく。	
令和８年度外部評価の希望	あり	他紙の実施方法を調査したところ、直接実施、業務委託、補助金等、自治体によって実施方法が異なっていたため、越谷市として効果的、効率的な方法を検討するため外部評価を希望します。

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5206	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	教育センター	担当名	浜崎	連絡先	960-4150	事業開始年度	H19	事業終期年度	－
事業名	学校系ネットワーク運用事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	学校教育の情報化の推進に関する法律　第4期教育振興基本計画（国）
事業内容	ネットワークを活用した学校への教育情報の提供や校務用ソフトの充実により、教員の指導力向上及び校務の効率化を図るとともに、学校ホームページの充実や保護者等連絡アプリの活用により、保護者や地域住民に開かれた学校づくりを進める。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	5.00	42,500,000	5.00	43,000,000	5.00	43,500,000	5.00	45,000,000
		②会計年度任用職員	0.90	3,600,000	0.90	3,600,000	0.90	3,780,000	0.90	3,780,000
		合計A（①＋②）	5.90	46,100,000	5.90	46,600,000	5.90	47,280,000	5.90	48,780,000
	事業費内訳	①国・県支出金	209,000		1,200,000		1,159,000		1,900,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	386,551,811		400,200,000		403,429,755		407,300,000	
		合計B（①～④）	386,760,811		401,400,000		404,588,755		409,200,000	
	総事業費合計（A+B）		432,860,811		448,000,000		451,868,755		457,980,000	
	事業費が増減した理由		川柳小学校高学年棟校舎開校のためネットワークの設定費用が増加したため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	学校系ネットワークシステム正常稼働率	目標	99.0%	99.0%	99.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	成果指標の説明	〔指標の定義〕正常に稼働する学校系ネットワークシステムPCの割合 〔算出式〕（学校系ネットワークPC稼働台数-水損・破損台数）÷学校系ネットワークPC稼働台数×１００	実績	99.0%	99.0%	99.0%		

事業の実績	・デジタル採点システムを市内中学校１５校に導入 ・川柳小学校高学年校舎棟の開校に伴うネットワーク整備、賃貸借の実施 ・市内小中学校に対して外部監査を実施 ・教員用タブレット端末、大型提示装置、デジタルカメラの修繕を実施 ・２学期始業式前後２４日間、３学期始業式後１５日間のＳＮＳ相談業務を実施

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	・「学校教育の情報化の推進に関する法律」、「第4期教育振興基本計画」よりＩＣＴ環境の整備が定められ、市内44校に対して必要な機器の導入、快適なネットワークの構築ができている。 ・ネットワークや機器の保守管理を民間企業と連携して取り組めている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	・令和5年度よりSINET越谷モデルを構築したことにより、教職員はスムーズに業務を進めることができた。 ・中学校よりデジタル採点システムの導入希望があり、令和6年度にプロポーザルを実施。令和7年度より中学校15校で運用開始。定期テストを中心に、採点業務の効率化を図ることができた。 ・校務支援システムにおいて、国や県の通知、現場のニーズに合わせた改善を実施した。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	・各学校からの要望や依頼、転出入に伴うアカウント管理、トラブルなどへの対応、経年劣化やリース満了に伴う機器の更改、今後を見通したシステムの導入の検討などを実施することができた。 ・今後も新しいシステムの導入や、更改に伴うバージョンアップへの対応が想定される。		
	将来コストの見込み	△			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	・経年劣化による機器の故障や、破損対応が年度を追うごとに増えている。 ・校務支援システムの更改に向けて、調査研究を進める。 ・文科省が提示している「教育DXに係るＫＰＩの方向性（文科省）」、「学校のＩＣＴ環境整備3か年計画（文科省）」に沿ったＩＣＴの環境整備を実施していく。 ・システムが増えたことによるアカウント数が多くなったため、SSOの導入に向けて調査研究をしていく。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	・中学校に令和７年度導入したデジタル採点システム、ネットワークの保守、校務支援システムの改善、機器の修繕対応など教職員の働き方に即した対応ができた。 ・これまでに導入した保護者連絡アプリ「すぐーる」、「打刻機」の継続運用によって、教職員の働き方改革につながった。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	・国の進めるゼロトラストを実現するための調査を行い、ワークライフバランスをより意識したロケーションフリーなど、教職員の行う校務への支援について検討していく。 ・次世代校務支援システムの導入、校務用端末の更改に向けて準備を進めていく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5206	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	教育センター	担当名	浜崎	連絡先	960-4150	事業開始年度	H19	事業終期年度	－
事業名	教職員資質向上事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	内部管理		

根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第５９条　教育公務員特例法第４章
事業内容	教科の指導法改善に関する研究等を行うほか、教職員による自主研究団体の教材開発等に関する研究を奨励し、教職員の資質向上を図る。また、児童生徒の確かな学力と生きる力を育成するため、県費負担教職員の研修を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	5.00	42,500,000	5.00	43,000,000	5.00	43,500,000	5.00	45,000,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	5.00	42,500,000	5.00	43,000,000	5.00	43,500,000	5.00	45,000,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		328,534		0	
		④一般財源	20,742,099		23,620,000		21,058,577		23,460,000	
		合計B（①～④）	20,742,099		23,620,000		21,387,111		23,460,000	
	総事業費合計（A+B）		63,242,099		66,620,000		64,887,111		68,460,000	
	事業費が増減した理由									

成果		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果指標	研修受講者アンケートにおいて「大変分かりやすかった」と回答した教職員の割合					
成果指標の説明	教職員を対象としたアンケート調査における「研修の内容は分かりやすかったか」という項目で、「大変分かりやすかった」と回答した割合について、９５%を目標とする。	目標	91.0%	93.0%	95.0%	B	目標を80%程度達成した
		実績	80.7%	76.0%	74.3%		

事業の実績

・中核市のため、法定研修を含めた教職員研修を市独自で主催することができ、本市の課題に沿った研修を企画・運営することができた。
・集合研修とオンライン研修のそれぞれの長所を踏まえて研修を計画・実施することで教職員の負担軽減、児童生徒に関わる時間の確保及び指導力向上に効果的な研修を行うことができた。
・学力向上に資する質の高い授業実践を行っている教職員を指導者として位置付けることにより、指導的役割を担う教員の育成を図ることができた。また、受講者にとっても身近で具体的な実践に基づく研修となり、学びを自校の授業改善に直接活かすことができるものとなった。
・研修アンケートにおいて「大変わかりやすかった」と回答する割合は減少傾向にあるものの、「大変わかりやすかった」「わかりやすかった」を合わせた割合は令和５年度９７.２%、令和６年度９６.９%、令和７年度９７.３%となっており、研修全体として高い満足度は維持されている。一方で、「大変わかりやすかった」の割合の推移を踏まえ、研修内容や実施方法の工夫・改善を継続的に行い、受講者の理解をより深める質の高い研修の実施が求められる。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第５９条（中核市に関する特例）により、中核市の県費負担教職員の研修は、当該中核市の教育委員会が行うと定められている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	近年、教員不足への対応に伴う採用の拡大等により、経験年数の浅い教職員の割合が増加している。これに伴い、教職員間の指導力に差が見られる状況も生じており、組織的な人材育成の重要性が一層高まっている。このような状況において、本事業は教職員の資質・能力の向上を図るために必要不可欠であり、継続的な実施が求められる。また、市内で研修を実施できる利点に加え、市内の人的資源を活用した実践的な育成が可能であり、地域の実情に即した効果的な研修の実施が図られている。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	本市で法定研修等を実施することにより、研修事務の移譲前（埼玉県が県立総合教育センターで実施する研修に参加）と比較して、移動時間の短縮等による受講者の負担軽減が図られている。また、学校を離れる時間の縮減により学校運営への影響が軽減されるとともに、受講機会の確保や参加しやすい環境の整備につながっている。さらに、市内の実情に即した内容を機動的に実施できることから、研修成果を教育活動へ迅速に反映できるなど、効率的な運営が図られている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	研修履歴管理システムの導入により、研修の管理及び受講申請等を教職員が主体的に行う体制が整備されている。今後は、蓄積された研修履歴を効果的に活用し、教職員一人一人の資質・能力の向上に結び付けていく運用の充実が課題である。また、経験年数の浅い教職員の増加等により多様化する研修ニーズに対応するため、研修内容の見直しや新規開発を進める必要がある。あわせて、オンライン研修の利便性を生かしつつ、対面研修との効果的な組み合わせにより、研修全体の質の向上を図ることが求められる。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	教職員研修については、中核市移行以降の取組が着実に定着し、本市の実情やニーズに応じた市独自の研修を実施できる体制が整っている。これにより、教職員の資質・能力の向上が図られているとともに、経験年数の浅い教職員の増加に伴う指導力の差への対応にも寄与している。また、研修履歴管理システムの導入により、研修の管理や受講申請等の仕組みは整備されており、今後は運用の充実や研修履歴の効果的な活用を通じて、教職員一人一人の人材育成につなげていくことが期待される。 今後も、教職員の過度な負担とならないよう配慮しつつ、研修ニーズの多様化に対応した内容の工夫・精選を図り、日々の教育実践に直結する分かりやすい研修の充実に取り組んでいく必要がある。また、オンライン研修と対面研修を効果的に組み合わせることにより研修の質の向上を図るとともに、学習指導要領の趣旨に沿ったカリキュラム・マネジメントの確立や、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、小中一貫教育の推進に資する取組の充実を図るなど、引き続き体系的な研修の充実に努めていく。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	近年、教員不足への対応に伴う採用の拡大等により、経験年数の浅い教職員が増加し、受講者層が大きく変化している。また、働き方改革の推進や研修ニーズの多様化を踏まえ、研修体制の更なる見直しと充実を図る必要がある。令和８年度においても、市内教職員の中から研修指導者を選出し、その育成を進めるとともに、市内各学校の課題や教職員の経験年数等に応じた効果的な研修を実施していく。 あわせて、近年増加している不登校児童生徒への対応が重要な課題となっていることから、児童生徒理解や支援に関する研修の充実を図るとともに、学校全体での組織的な対応力の向上に取り組む必要がある。また、対面とオンラインを適切に組み合わせるなど、研修方法の工夫により研修の質の向上を図り、教職員の実践的な指導力の向上につなげていく。 さらに、小中一貫教育の推進や学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の改善に資する研修の充実を図り、教職員の資質・能力の向上を総合的に推進していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5206	事業番号	03

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	教育センター	担当名	浜崎	連絡先	960-4150	事業開始年度	H19	事業終期年度	－
事業名	教育相談事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	教育基本法第16条　教育機会確保法第11条
事業内容	不登校、いじめ、ことばや発達の遅れ、就学等の諸問題について、保護者や児童生徒への専門的な相談活動及び訪問相談を行うとともに、教育相談に関する教職員の研修を行い、カウンセリング技術の向上を図る。また、教育支援教室「おあしす」の運営及び家庭・学校・フリースクール等との連携を通して、不登校児童生徒を支援する。さらに、不登校の未然防止や不登校児童生徒の居場所の確保のため、小学校５校に校内支援教室「スペシャルサポートルーム」を増設する。その他に、様々な理由で来所相談が難しい方をはじめ、多様な相談ニーズへ対応するためオンライン相談を開設する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	3.0	25,500,000	3.00	25,800,000	4.00	34,800,000	4.00	36,000,000
		②会計年度任用職員	30.0	120,000,000	30.0	120,000,000	30.0	126,000,000	34.25	143,850,000
		合計A（①+②）	33.00	145,500,000	33.00	145,800,000	34.00	160,800,000	38.25	179,850,000
	事業費内訳	①国・県支出金	19,298,000		19,400,000		17,764,000		25,600,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	92,793,427		103,350,000		105,256,612		122,650,000	
		合計B（①～④）	112,091,427		122,750,000		123,020,612		148,250,000	
	総事業費合計（A+B）		257,591,427		268,550,000		283,820,612		328,100,000	
	事業費が増減した理由		スクールソーシャルワーカー１名、学校相談員６名増員したため。							

成果				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標	不登校発生率	目標	小学校　0.32% 中学校　3.0	小学校　0.30% 中学校　3.0	小学校　0.28% 中学校　2.9	C	目標を50%程度達成した
	成果指標の説明	不登校により年間累計３０日以上欠席した児童生徒の割合について、小学校　０.２８%、中学校２.９５%を目標とする。	実績	小学校　1.67% 中学校　4.9	小学校：1.66% 中学校：4.77%	小学校：1.65% 中学校：5.12%		

事業の実績	・学校保護者、来年度小学校へ就学予定の保護者対象に「教育相談のご案内」を、保護者連絡アプリを活用し、年に３回（５月、８月、１１月）、保護司者へ周知。また、こども専用電話「ハートコール」のカードを児童生徒に配付。 ・学校の要請に応じ、学級経営等の支援として学び総合指導員を派遣や、ケース会議への参加。 ・令和６年度に小学校５校に校内支援教室「スペシャルサポートルーム」を新設し、令和７年度も市内小学校５校に増設した。 ・令和７年度より、来所相談、電話相談、メール相談に加えて、オンライン相談を実施。 ・来所相談延べ６７２１件、電話相談・ハートコールは延べ３１件、メール相談延べ１８件、ＳＮＳ相談延べ１２４件,オンライン相談９件。

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	来所相談や電話相談など、毎年度約７０００件の相談件数。教育機会確保法第11条等により発達支援に対する保護者の教育相談へのニーズが一層高まっている。また、多様化・複雑化する不登校への対応及び早期段階における就学相談の実施の観点から、休・廃止にはできない。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	○		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	教育相談件数の増加傾向にあたり、現状の体制を維持・向上させていくことが重要である。また、メールやＳＮＳ、電話、オンライン相談など、相談方法も多様化を図ることで、より相談しやすい体制を構築している。		
	事業見直しの必要性	○			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	相談員数、発達検査の実施、教育支援教室の設置等において、近隣市町と比較して質の高い取組を行っている。それでもなお、相談件数の増加への対応及び、相談員の勤務状況の改善には人員増等の対応が必要である。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	不登校の増加および相談内容の多様化・複雑化に伴い、教育相談活動の一層の充実を図る必要がある。「かかわり」(未然防止と早期発見)と「つながり」(学習機会と社会的自立)をキーワードに市として総合的な不登校対策に引き続き取り組んでいく。具体的には、スペシャルサポートルームの拡充やオンラインやICTを有効活用した学習機会の確保に向けた取組を強化していく。さらに、教育相談体制の充実のために引き続き、専任教育相談員や学校相談員、スクールソーシャルワーカーの増員を要望していく。
総合評価	Ｂ（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）
総合評価の説明	教育相談体制については、教育センターへの来所相談、電話相談、SNS相談、スクールソーシャルワーカーの派遣および学校相談員による身近な相談などを通して、学校や専門機関と連携を図りながら、こどもと保護者への相談体制の構築に努めた。延べ5,600件を超える来所相談件数を抱える中、相談者に寄り添った支援により子どもたちの楽しい学校生活や自己実現に寄与した。また、令和７年度より多様なニーズに対応するため、オンライン相談を実施した。一方で、本市の不登校発生率は、国・県と比較すると抑えられてはいるものの、増加傾向にあり課題である。今後も、不登校児童生徒の学習機会の確保と社会的自立に向け、多様な学びの場の拡充に努めるとともに、さらなる教育相談体制の充実に取り組んでいく必要がある。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	不登校増加への対応として、ＳＳＷの増員要望、多様な学びの場として、「オンラインおあしす」内容の充実、教育支援教室「お・不登校の増加および相談内容の多様化・複雑化に伴い、教育相談活動の一層の充実を図る必要がある。「かかわり」(未然防止と早期発見)と「つながり」(学習機会と社会的自立)をキーワードに市として総合的な不登校対策に引き続き取り組んでいく。具体的には、スペシャルサポートルームの拡充やオンラインやICTを有効活用した学習機会の確保に向けた取組を強化していく。また、令和８年度より、スクールソーシャルワーカーが１名増員の５名配置となった。今後も、中学校区に１名配置できるよう、継続して増員に取り組んでいく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5206	事業番号	04

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	教育センター	担当名	浜崎	連絡先	960-4150	事業開始年度	H19	事業終期年度	－
事業名	校内系ネットワーク運用事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	建設整備		

根拠法令	学校教育の情報化の推進に関する法律　第４期教育振興基本計画（国）　GIGAスクール構想　令和７年度以降の学校におけるICT環境の整備方針及び学校のICT環境整備３か年計画（２０２５～２０２７年度）
事業内容	児童生徒が情報を主体的にとらえ、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値を創造する力を育むことができるよう、１人１台端末や高速大容量の通信ネットワーク等を活用して、学習の基盤となる情報活用能力を育成するとともに、学習内容の理解促進、探究的な学習の効果的な推進、児童生徒の特性に応じた指導・支援の充実等を図る。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	5.0	42,500,000	5.0	43,000,000	5.0	43,500,000	5.0	45,000,000
		②会計年度任用職員	0.9	3,600,000	0.9	3,600,000	0.9	3,780,000	0.9	3,780,000
		合計A（①＋②）	5.90	46,100,000	5.90	46,600,000	5.90	47,280,000	5.90	48,780,000
	事業費内訳	①国・県支出金	6,101,000		0		0		1,059,000,000	
		②市債	0		0		0		815,400,000	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	615,625,743		742,300,000		692,128,855		797,100,000	
		合計B（①～④）	621,726,743		742,300,000		692,128,855		2,671,500,000	
	総事業費合計（A+B）		667,826,743		788,900,000		739,408,855		2,720,280,000	
	事業費が増減した理由		川柳小学校高学年棟校舎開校のため、校内系機器の賃貸借が増加したため。							

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	教員のICT指導力等の実態調査における授業中にICTを活用して指導する能力	目標	90.0%	90.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	教員を対象としたアンケート調査における「児童生徒のICT活用を指導する能力」という項目で、「できる」「ややできる」と回答した割合について、９０%を目標とする。	実績	87.6%	94.1%	93.0%		

事業の実績

・教員用タブレット端末、中学校ＰＣ教室の更改
・川柳小学校高学年校舎棟の開校に伴うＩＣＴ機器の運用支援を実施
・川柳小学校高学年校舎等の開校に伴う図書管理システム機器を配備
・大規模校（大相模小学校、明正小学校、蒲生小学校）に図書管理システムを追加配備
・中学校における３５人学級への移行に伴う充電保管庫の購入

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	○	学校教育の情報化の推進に関する法律及び国の第3期教育振興基本計画によりＩＣＴ環境整備が定められるとともに、GIGAスクール構想の補助金交付による実質的な施策のため。
	市が実施すべき妥当性	○	
	民間との連携	○	
有効性	事業目的達成への繋がり	○	情報化時代を生き抜く子どもたちを育成するためにICTを活用した教育は不可欠である。GIGAスクール構想の具現化に向けて今後も環境整備を進め、より有効に活用できるようにするためのソフト活用やそれに耐えうる高速ネットワーク通信の整備を進めていく。
	事業見直しの必要性	○	
	ニーズの傾向	○	
効率性	活動量の成果	○	校内系ネットワーク機器の更改、教員用タブレット端末の更改、図書管理システムの追加配備などを実施することで、教職員の校務の助力となった。今後もシステムの更改、新規導入を通して、効率性を高めていく
	将来コストの見込み	△	
	受益者負担の適正度	○	

委託化の可能性	一部あり	
委託可能な範囲	ICT支援員	
他市事例	あり	春日部市

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	タブレット端末の家庭持ち帰りに伴い、紛失やセキュリティに関する事案が数件あったため、情報モラル教育の一層の充実や紛失防止の有効な対策を講じる必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	個人情報保護委員会の承認のもと、タブレット端末の家庭持ち帰りを実現するとともに、家庭学習充実のためのAIドリルや授業支援アプリケーションの導入により、より個に応じた学習支援と協働的な学習の充実を図っている。また、ＳＩＮＥＴ接続へ向けて文教大学との協定を結ぶとともに、ＳＩＮＥＴより接続許可の申請が承認され、教育ＷＡＮの強化も併せて、オンライン授業配信等、より市民のニーズに応える環境構築に取り組んでいる。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	・タブレット端末の平常時の持ち帰りによるＡＩドリル等の家庭学習の効果的な活用事例を収集するとともに、オンライン学習の取り組みについて、調査研究を進める。 ・学術ネットワーク（SINET）へ接続及び教育ＷＡＮの強化を実現し、高速インターネット回線を活用したオンライン学習に取り組んでいく。 ・「ICT活用事例ハンドブック」を全教員へ配付し、効果的な活用について継続的に周知する。 ・タブレット端末の紛失防止対策を検討する。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	5206	事業番号	05

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	学校教育部	課所名	教育センター	担当名	浜崎	連絡先	960-4150	事業開始年度	H27	事業終期年度	－
事業名	特別支援教育推進事業			事業の実施方法	直接実施			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		

根拠法令	越谷市障害児就学支援委員会条例　越谷市障害児就学支援委員会条例施行規則　障害者差別解消法
事業内容	障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた適切な就学を図るため、越谷市障害児就学支援委員会条例に基づき適切な就学支援を行う。また、発達障がいに対する教職員の理解を深め、各小・中学校において適切な教育的支援を行うため、専門家による発達支援訪問指導を実施する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	4.00	34,000,000	4.00	34,400,000	4.00	34,800,000	4.00	36,000,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①＋②）	4.00	34,000,000	4.00	34,400,000	4.00	34,800,000	4.00	36,000,000
	事業費内訳	①国・県支出金	864,000		900,000		738,000		900,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	2,160,652		1,930,000		1,944,500		1,930,000	
		合計B（①～④）	3,024,652		2,830,000		2,682,500		2,830,000	
	総事業費合計（A+B）		37,024,652		37,230,000		37,482,500		38,830,000	
	事業費が増減した理由									

				R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
成果	成果指標	特別支援学級設置率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した
	成果指標の説明	市内小中学校の特別支援学級の設置割合について、１００％を目標とする。	実績	93.1%	95.5%	95.5%		

事業の実績

○通級指導教室の増設　・発達障害・情緒障害…蒲生南小(R5新設)、南越谷小、弥栄小（R6新設）
・難聴・言語障害…桜井南小（R6新設）、西方小（R7新設）
○特別支援学級　・（知的）の新設・増設　・千間台小、荻島小、富士中、平方中、千間台中
・（自閉・情緒）の新設・増設　・千間台小、北陽中、栄進中、平方中、新方小（種別変更）
・（肢体不自由）の新設・増設　・大沢北小、北中【設置率】小学校28校（96.6%）中学校14校（93.3%）
○年2回の発達支援訪問指導の実施　○越谷市障害児就学支援委員会の開催（年5回　5月・9月・10月・11月・2月）

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	○	発達や就学に関する相談件数（来所相談）は、ここ数年３０００件を上回る傾向にあり、教育相談に対する市民のニーズは非常に高い。また、早期発見早期対応をが求められる発達ひいては就学相談の実施の必要性から、休・廃止にはできない。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	
	民間との連携	－		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり	○	教育相談件数の増加傾向にあたり、現状の体制を維持・向上させていくことが重要である。また、発達支援訪問指導や就学支援委員会による専門的見地も、学校や保護者の児童生徒に対する理解の大きな助けとなっている。		
	事業見直しの必要性	△			
	ニーズの傾向	○			
効率性	活動量の成果	○	本市においては、教育センターに教育相談機関が設置されていることにより、市民にとって、教育相談員や臨床心理士などから専門的助言を受けやすい環境にあり、ニーズへの対応に優れている。		
	将来コストの見込み	○			
	受益者負担の適正度	○			

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	一人一人のニーズに応じた教育を拡充するため、特別支援教育に対する教職員の造詣を深めるとともに、研修を一層充実させ、教職員の指導力向上を図る。また、特別支援学級のない学校への新設とともに、通級指導教室の充実を図る。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	障害者基本法や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律において規定されている合理的配慮に係る適切な支援提供を行っている。また、障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた適切な就学を図るとともに、市教委主催の各年次研修会等で、児童生徒が適切な教育的支援を受けることができるよう教職員の発達障がいに対する理解を深めるとともに指導力の向上を図っている。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	・特別支援学級未設置の学校に対する学級設置及び、知的障害、自閉症・情緒障害の両障がい種の全校設置。 ・通級指導教室の充実。 ・発達支援訪問指導を通して、各学校の支援体制の充実を図る。 ・学校の要請に応じて、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒についての校内研修を実施する。 ・通常の学級において、支援が必要な児童生徒への個別の教育支援プランの作成および活用を継続的に推進していく。
令和８年度外部評価の希望	なし

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	6101	事業番号	01

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	選挙管理委員会事務局	課所名	選挙管理委員会事務局	担当名	二階堂	連絡先	2542	事業開始年度	－	事業終期年度	－
事業名	参議院議員選挙事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託			事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	公職選挙法第５条										
事業内容	令和７年７月２０日執行の参議院議員選挙を管理執行する。										

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員		0	1.20	10,320,000	1.20	10,440,000		0
		②会計年度任用職員		0	2.60	10,400,000	2.60	10,920,000		0
		合計A（①＋②）	0.00	0	3.80	20,720,000	3.80	21,360,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金			88,600,000		75,764,285			
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源					4,125,000			
		合計B（①～④）	0		88,600,000		79,889,285		0	
	総事業費合計（A+B）		0		109,320,000		101,249,285		0	
	事業費が増減した理由		契約時の入札額の差額等による。							

成果	成果指標	－		R5年度	R6年度	R7年度	達成度	
	成果指標の説明	法令に基づき公平公正な選挙の管理執行を図る事業であり、定量的な指標で判断される性質の事業ではないため。	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		

事業の実績	令和７年７月２０日執行の参議院議員通常選挙を管理執行した。 当日投票所数：７２箇所、期日前投票所数：５箇所、当日有権者数：２８６，３２３人、投票者総数：１６１，６９２人、投票率：５６．８２％

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	－	選挙事務は法令に従い公平公正に管理執行されるべきものであるため、事務の一部を民間企業と連携し実施しているが、市が主体となって実施すべき事業である。	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	当日投票所における投票事務及び開票所における開票事務の一部	
	民間との連携	△		他市事例	あり	川口市、川越市
有効性	事業目的達成への繋がり	－	選挙事務は法令に基づき実施しており、簡素化や効率化できる部分が少ない事業である。			
	事業見直しの必要性	－				
	ニーズの傾向	－				
効率性	活動量の成果	－	選挙事務は法令に基づき実施しており、簡素化や効率化できる部分が少ない事業である。			
	将来コストの見込み	－				
	受益者負担の適正度	－				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	選挙の管理執行にあたっては、選挙期日が近くなるほど業務の緊急性や事務量が増大せざるを得ないため、予め業務の洗い出しを行い適切な人員配置や業務分担を行いながら進めていく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	法令に基づき適切に選挙を管理執行した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	当該選挙については、令和１０年度に執行予定であるため、次回選挙に向けた準備を適宜行っていく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	

【様式１】

令和８年度事務事業評価（事後評価）
（令和７年度実施事業）

課コード	6101	事業番号	02

事業の概要（Plan:計画）

部局室名	選挙管理委員会事務局	課所名	選挙管理委員会事務局	担当名	二階堂	連絡先	2542	事業開始年度	－	事業終期年度	－

事業名	市長選挙事業	事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
				事業の分類②	ソフト事業

根拠法令	公職選挙法第５条
事業内容	令和７年１０月２６日執行の越谷市長選挙を管理執行する。

事業の実施（Do：実施）

			令和６年度　決算		令和７年度　当初予算		令和７年度　決算		令和８年度　当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員		0	0.85	7,310,000	0.85	7,395,000		0
		②会計年度任用職員		0	2.00	8,000,000	2.00	8,400,000		0
		合計A（①＋②）	0.00	0	2.85	15,310,000	2.85	15,795,000	0.00	0
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源			78,960,000		59,972,102			
		合計B（①～④）	0		78,960,000		59,972,102		0	
	総事業費合計（A+B）		0		94,270,000		75,767,102		0	
	事業費が増減した理由		立候補者が想定より少なかったこと等による選挙公営負担金の支出減等。							

成果	成果指標	－		R6年度	R7年度	R8年度	達成度	
	成果指標の説明	法令に基づき公平公正な選挙の管理執行を図る事業であり、定量的な指標で判断される性質の事業ではないため	目標	－	－	－	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	－	－	－		

事業の実績	令和７年１０月２６日執行の越谷市長選挙を管理執行した。 当日投票所数：７２箇所、期日前投票所数：５箇所、当日有権者数：２８１，９０５人、投票者総数：９３，０１７人、投票率：３３．００％

事業の評価（Check：見直し）

評価の視点		評価	評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	－	選挙事務は法令に従い公平公正に管理執行されるべきものであるため、事務の一部を民間企業と連携し実施しているが、市が主体となって実施すべき事業である。	委託化の可能性	一部あり	
	市が実施すべき妥当性	○		委託可能な範囲	当日投票所における投票事務及び開票所における開票事務の一部	
	民間との連携	△		他市事例	あり	川口市、川越市
有効性	事業目的達成への繋がり	－	選挙事務は法令に基づき実施しており、簡素化や効率化できる部分が少ない事業である。			
	事業見直しの必要性	－				
	ニーズの傾向	－				
効率性	活動量の成果	－	選挙事務は法令に基づき実施しており、簡素化や効率化できる部分が少ない事業である。			
	将来コストの見込み	－				
	受益者負担の適正度	－				

外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	－
上記に対する措置等	－
事業を実施した上での課題等	選挙の管理執行にあたっては、選挙期日が近くなるほど業務の緊急性や事務量が増大せざるを得ないため、予め業務の洗い出しを行い適切な人員配置や業務分担を行いながら進めていく必要がある。
総合評価	A（事業内容は適切である）
総合評価の説明	法令に基づき適切に選挙を管理執行した。

今後の方向性（Action:改革改善）

今後の方向性	現状のまま継続	
次年度の取組内容	当該選挙については、令和１１年度に執行予定であるため、次回選挙に向けた準備を適宜行っていく。	
令和８年度外部評価の希望	なし	